日本随筆大成 第二期 第十巻

日本随筆大成 第二期 第十巻

収載書目

宮内省御用掛文學博士 關根正直先生

東京帝國大學史料編纂官文學博士 和田英松先生

宮内省圖書寮編修官 田邊勝哉先生

監修

日本隨筆大成第二期第十卷

凡例

本集には、楓軒偶記、諼草小言、南柯廼夢、猿著聞集、燕石雜志、靜軒痴談、閑散餘錄、於路加於比、只今御笑草、夏山雜談の十種を収む。

楓軒偶記　六卷　小宮山昌秀

諼草小言　三卷　同

楓軒偶記の卷頭に、客歳予廳に在て案牘の暇、几上小冊を置き、偶ゝ意に適するものあれば即記す。積で二册に至りしが、三月の火に焚たり。予性善忘る。筆せざれば記すことあたはず。復亦記すべし。文化四年丁卯六月十二日」とありて、二書共に、和漢の制度、史傳より典籍、詩歌、文字、訓詁、に至り、その他日常見聞の事實を記述し、特に義公以下水藩人士の逸事を記されたるは、他に見ざる所なり。所収本は、圖書寮の允許を得て、その所藏本に據れり。曩に百家隨筆に收められたるは、本書と比するに、その順序、內容等異同あり。

著者小宮山昌秀は水戶の人なり。字は子實、幼にして岐嶷、長じて立原萬を師とし經史に通ず。水戶侯文公の立つや侍讀となり。公その用ふべきを知り、擢んでゝ郡宰と爲し、瘠土開墾の事を任ず、仍て家をその管地楓村に徙し、勸農を以て自ら任じ、汎く開墾の方を講じ、其の功績顯著なり、治に在ること凡二十年、老を以て職を辭す。旣にして又留主に任じ、後市尹に任じ、晩年側用人となる。終始至誠

を以て歴任す。年七十七にて水戸に終る。

銀雞一睡南柯乃夢　二巻　畑銀鶏

この書は、夢物語に托して、當時に於ける書畫會の狀態を述べて、文人墨客の不學文盲を批難したるものなり。挿圖は歌川貞廣の筆に成る。天保四年歳在乙未三月中澣雕刻告成と見返に記せり。七代目市川白猿の序、巴菽園主人櫟齋の跋あり。所收本は本書の監修關根博士の藏本に據れり。

著者畑銀鶏は平亭と號す。上野の人、通稱は數馬、字は毛義、金鶏の子なり。嘉永元年戊申（二五〇八）五月二十日上野にて歿す。享年四十九、高尾村長覺寺に葬る。

猿著聞集　五巻　八島定岡

本書の序言に、前有二古今著聞集一。後有二犬著聞集一。蓋謂二似非テナル者一爲レ犬。邦俗之言自レ古然乎。（中略）予斯選乎亦似非者也。故雖レ欲二以レ犬目一。而既上有二此目一。遂以レ猿爲レ名號二猿著聞集一者乎非乎とありて、著聞集に倣ひ、和漢古今の世に顯れざる俗說巷談九十條を記述したり。文政十年二月の自序あり。表紙見返に浪華書肆抱玉堂藏と記し、同十一年出版す。近時大坂東區前川善兵衞覆刻せり。

著者八島定岡は、江戸の狂歌師にして兼ねて小說家を以て知らる。名は春信、俗稱は丸屋宇之吉（或は斧吉に作る）。號は岳亭丘山、堀川多棲、陽齋定岡等あり。狂歌を窓持武に、繪を堤秋榮、葛飾北齋等に學ぶ。著書は、狂歌奇人傳、水滸太平記、百家奇行傳、尼子七勇士傳、春の山姥花の錢等あり。

燕石雜志　五巻（六冊）　瀧澤馬琴

本書は、北山の序に「上自二天文曆堂之大一。下至二輿地里巷之細一。莫レ不レ有焉。援レ古證レ今。解レ惑釋レ疑。又間以二佳話奇談一。以二故實舊事一。讀者皆忘レ倦。」とあるが如く、博覽多識なる著者が、和漢の正史より稗史俗書に至るまで、通計二百三十八部の書を引證して、精細なる考證をなしたるものにて、玄同方言と伯仲の隨筆なり。書名は同じ序に「名以二燕石一蓋人所レ捨不レ顧我取爲レ珍之意。」と見えたり。文化七年上元日北山の序あり。卷末に、燕石雜志五卷不顧拙筆淸書之畢、神田島岡長盈と筆者の名を揭げ、大坂書林文金堂の梓行に係り、奥附には、文化八年辛未春正月發行江戸書林和泉屋平吉、大坂書林今津屋辰三郎、河内屋喜兵衞、河内屋吉兵衞、河内屋太助と記せり。

著者馬琴の略傳は、第一期卷三所收の玄同方言の解題下に記述せり。

靜軒痴談　二卷　寺門靜軒

本書は、江戸繁昌記を著して文名高き著者が、事物の考證と世俗の巷談とを記述し、併せて自己の所思を述べたる漫錄にして、その記載する所は、卷上に、禮帳、七種ノ歌等三十四項、卷下に、角力、紫幰子等十四項あり。自序あり、見返に、明治八年一月新刻、文昌堂發兌と記し、奥附には製本發兌書林東京麴町四丁目磯部屋太良兵衞と記せり。

著者寺門靜軒は、名は良、字は士溫、靜軒は號なり。通稱は彌五右衞門、江戸の人。資性磊落俊邁、長じて書を讀み、稍〻會する所あるを覺え、四方に周遊す。文政年間江戸に歸り、帷を下す。天保十三年江戸繁昌記を著し、憲に觸れ江戸を逐はる。是に於て髮を削り、自稱して無用の人といふ。初め田口某に從ひて學び、後に山本綠陰に寄食して詩を作ることを學び、遂に寬永寺に入りて史書を讀み、名聲藹然として都下に鳴る。明治元年戊辰(二五二八)三月二十四日歿す、年七十三。著す所本書の外、新潟繁昌記、靜軒一家言、江頭百詠、靜軒文鈔等あり。

閑散餘録　二巻　南川維遷

本書は、主として元和以降、鴻儒碩學たる荻生徂徠、伊藤仁齋、東涯、太宰春臺、新井白石、服部南郭、山崎闇齋、その他儒林文藝に名あるものゝ言行事蹟を摭捃し、併せてそれらの著書を批判したるものにて、傳記資料の好著なり。著者曩に金溪雜話三巻を草したりしが、その中より忌諱を犯し、褒貶人意に觸るゝものを削除し、この二巻と成せりと云ふ。安永二年二月江村北海、龍公美の序、高文齋の跋あり。奥附には天明二壬寅二月發行、皇都書肆錢屋惣四郎、林伊兵衛、西村平八、勢州洞津大森傳右衛門と記せり。

著者南川維遷は、伊勢の人、儒醫なり。字は士長、文璞。また金溪の號あり。京師に出でゝ醫を業とす。岡草盧に就學し、性文雅にして詩文を善くす。後に菰野侯の儒臣となれり。その歿年詳かならず。

於路加於比　三巻　柳亭種秀

本書は、上巻に、削花、壺々等十二條、中巻に、右近源左衛門、水木辰之助等十二條、下巻に、目附繪、影繪等十條に就き、年中行事、俳諧書その他を引用し、繪畫を挿入して、考證したるものにて、先出の還魂紙料、用捨箱の體裁に倣ひしものなり。所收本は帝國圖書館藏本に據り、新燕石十種本を參照せり。

著者種秀は、尾張熱田の神官なり。高橋氏、通稱は彌太郎、名は廣道、後戯作者となり、戯號を笠亭仙果と號す。狗々山人、貂錄翁の號あり。種彥の門に入り、師の歿後、其の號を繼ぎて二世種彥と稱す。後に初代の親戚及び柳門より種彥の名を止められたるに因り、柳亭種秀と改む。慶應四年戊辰（二五二八）二月九日歿す。年六十三。本所東盛寺に葬る。

只今御笑草　一巻　　瀬川如皐

本書は、當時江戸に行はれたる門附、物貰ひ、勸化僧、その他の奇異なる風體を圖寫し、その由來を記述したり。南畝豐芥子の書入あり。近時續燕石十種に收められたり。

著者二代目瀬川如皐は狂言作者にして、別に狂言堂と云ふ。初め河竹文次、また御園文次ともいひ、天明七年大坂へ上り、中村仲藏と共に角座に出でたり。後仲藏と共に東歸し、享和元年中村座にて如皐の名を襲ぎ、同時に立作者に上りしが、專ら瀬川菊之丞に隨從せり。天保四年癸巳(二四九三)十一月四日歿す。年七十七。博識にして、外題書割等は字義を正し聊も誤なく、仕組は時代王代ものを書くことを得たりと。

夏山雜談　五巻　　小野高尚

本書は、一に夏山閑話と題したるもあり。その序文に「元文三年の春、難波寺の御法の舞樂を聽聞せんと、二三の友と行きしに、小童一人具せる年八十ばかりの老翁に逢うて言葉かはせしに、老翁の言に、もとは京都の者にて、何某の大臣に侍ぶんのつかさを賜はり、名を秋山の色樹とめされ、身の暇を申してよりは、名を嘻樂廬と改め、都の南鳥羽に隱れ住み、今は難波にて醫を業とせる子息の許にて介抱され、福島といふ所に庵をむすび居ればといふを便りに訪問し、もとより物いひ立振舞の尋常の人にあらぬを識り、公事有職、語原なんど、なにくれとなく訪ね問ひしに、かき集めたれば、數多の書とはなりしを、夏山のことぐさ繁き物語なれば、しばらく夏山閑話と名づけたり」とありて、有職故實、語源、その他の雜説を筆錄せるものなり。秋山色樹(嘻樂廬)は即ち著者高尚の寓名なり。寛保元年八月成る。所收本は無窮會神習文庫本に據れり。古く大田南畝の補三十幅に收めたるが、近時隨筆大觀にも收

め、また最近日本隨筆全集（夏山閑話と題す）にも收めて出版せられたり。

著者小野高尙、姓は平、通稱を忠左衛門といひ、竹叢、飯山、佚泰子の號あり。初名を平直方といふ。幕府の大御番を勤む。寛政十一年己未（二四五九）十二月十六日歿す。享年詳かならず。著書は本書の外に、東武編年要錄、改撰武家盛衰記、古今名諱傳、溫故隨筆、千代見草等あり。

日本隨筆大成

第二期第十卷目次

楓軒偶記

序

客歳、予、廳ニ在テ案牘ノ暇、几上一小冊ヲ置キ、偶〻意ニ適スルモノアレバ即記ス。積テ二冊ニ至リシガ、三月ノ火ニ焚タリ。予性善忘ル。筆セザレバ記スコトアタハズ。亦復記スベシ。

文化四年丁卯六月十二日

楓軒　小宮山昌秀

楓軒偶記目錄

卷之一

卷之二

卷之三

卷之四

卷之五

卷之六

楓軒偶記巻之一

小宮山昌秀著

○諸士ノ墓ニ栢楸ヲ植ユ

一寛文六年丙午四月、義公諸士ノ墓地ヲ坂戸、常葉ノ地ニ賜ヒ、又喪祭儀略ヲ頒チ授ケ玉フ。儀略ニ、明制墳墓ノ圖ヲ載セテ、栢、楸、檜ヲウユルトアリ。按、墓ニ植ル樹ノ事、白虎通引ニ春秋含文嘉ニ曰。天子墳高三仭。樹以レ松。諸侯半レ之。樹以レ栢。大夫八尺。樹以レ欒。士四尺。樹以レ槐。庶人無レ墳。樹以ニ楊柳一。酉陽雜俎。群碎錄並曰。周禮方相氏。敺ニ罔象一。好食ニ亡者肝一。而畏ニ虎與レ栢。故墓上列ニ栢樹一。路道ニ石虎一爲レ此。續博物志。代醉編並曰。秦穆公時。有レ人掘レ地。得レ物若レ羊。將レ獻レ之。道逢ニ二童子一。謂曰。此名爲レ蝹。常在ニ地中一。食ニ死人腦一。若欲レ殺レ之。以ニ栢東南枝一捶ニ其首一。由レ是墓皆植レ栢。又曰。栢爲ニ鬼廷一。酉雜俎曰。古人墓樹多植ニ梧楸一。南人多種ニ松栢一。北人多種ニ白楊一。即青楊也。其樹皮白如ニ梧桐一。葉似ニ冬青一。又按。晉世家重耳妻曰。犂（コロホヒ）ニ二十五年一。吾冢上栢大矣。又晉王裒痛ニ父非命一廬ニ墓側一。旦夕攀レ栢悲號。涕淚著レ樹。樹爲レ之枯。文選ノ古詩ニ、青々陵上栢ナド見エタリ。儀略ニ載タルハ、酉雜俎ニ云エル南人ノ墓ナリ。而シテ其栢ト云モノ此方ニアルコトナシ。或ハカシハト訓ズレドモ、カシハハ槲ナリ。栢ニアラズト、平維章ノ著書ニアリ。長尾景福曰。栢ハビヤクシンナリ。檜アスナラウノ類、皆栢ノ屬ナリ。佐藤成裕曰、楸ハ木サヽゲナリ。諸州ニアリ。栢ハ此方ニナシ。栢、字書ニ俗栢字トアリ。漢渡ノモノアリトテ一葉ヲ贈リ示ス。此方ノ檜ニ似タリ。西遊手錄。小宅生順問。栢。我邦今作レ桶葺レ屋者歟。舜水曰。栢中國樹ニ於墳墓寺觀一。其材堅而美。可下爲ニ器具一及爲上棺。天子黃腸。即此也。所謂東園祕器ト。コレニ據レバ、此方ナシト云モノ可ナルベシ。

〔割註〕芹澤外記云、世人墳墓ニ鼠尾草ノ花ヲ供フ。コレハミソハギハ狼ノ忌モノナレバナリ。狼、墓ヲ發シテ屍ヲ食フコトアリ。故ニ其害ヲ避クルナリ。狼ニ嚙ル、人、ミソハギノ根ヲセンジ、其汁ニテ洗テ可ナリ。」

○水戸侯

一瑞龍山ノ墓ニ埋メ玉フ誌石ニ、初ハ水戸侯源光圀誌ト書シタマフ。後悔テ仰アリシハ、今五等ノ爵定メナキニ、自ラ侯ト書スベキ事ニアラズトノ玉ヒシト、史館ノ舊記ニアリト覺ユ。近時知ラズシテ誤ルモノアリ。又義公ノ贊有公ヲ祭リタマフ文ニ、臣諱ト書タマフハ、初年ノ文ニマシマスナリ。後年ノ定見、幕府ノ臣ナラズト仰アリシヨシハ、桃源遺事ニ見エタリ。然ルニ常山文集其マ、ニ刻シタルハ、史臣ノ誤リナルベキカ。

○孝經孔傳

一孝經孔傳、本邦ニ行ハル、コト既ニ久シ。享保中、太宰純コレニ注シ、舊刻ヲ改テ刊行セリ。其書航載シテ西土ニ傳ヘ、清人知不足齋叢書中ニ再刻セリ。然レドモ眞ノ孔傳ニアラザルヨシ疑フモノアリ。〔割註〕按、鶴明日錄云。今以二日本所刊七經孟子考文一證レ之。彼國亦以二是書一爲二僞本一。好レ奇者誤信レ之也。トアリ。清人モ吾邦ニ信ゼヌ人アリト云ヲモ傳ヘタリ。」亡友高野子隱曰。三代實錄ニ其明文アリ。清和帝貞觀二年十月壬辰。制詔。孔鄭二註。眞玄宗御註。當二竝行一。就レ中安國本梁亂而亡。今所レ傳者隋劉玄、云々トアリテ、詳悉ナリ。然レドモ聖門ノ學ハ、皆燼餘ノ殘篇、其疑フベキ一孔傳ノミナラズ。玉石元ヨリ分アリ。具眼ノ人ハ眞ニ眩セズ。孔傳ニ助ナキニアラズ。强テ眞贋ヲ問フベカラズト云ヘリ。又奝然ノ携行キシ鄭註モ今ハ絶タリ。讃州ノ人刻セル本ハ眞ニアラザルヨシ、下總津宮ノ人濯木清淵ノ刻セル書ニアリ。清淵俗稱太郎衞門。號蟠龍。又竹聰。

○神主粉面

一神主粉面ニ顯考顯妣ナドアルヲ、老牛先生ハ先考先妣ト書レタリ。又府君トアル府ノ字ヲモ去ラレシヨシ、一府ヲ治ル官人ナラデハ、府字ハイカヾトノ事ナリ。彰考館ノ舊記ニアリシ。又神主石碑等ノ書法、僞字奇字ノ事ハ、舜水先生ノ説ナレド、明季ノ俗説ナルベシ。古書ニハ見エズト、十竹齋ノ筆記ニアリシナリ。

○內藝興西別

一徂徠贈縣次公序ニ內藝興トアリ。先年此事ヲ赤水翁ヨリ質サル。其義未ダ分明ナラザリシニ、後弇州史料ヲ見レバ、內藝興ト書タルアリ。又東涯ノ蓋簪錄ニ蒼霞草ヲ引テ、大內藝興ト書リ。是ニ據ルニ、大內義興ノ事ヲ、明人ノ誤書セルヲ、徂徠トリ用ヒシ故ニ人々疑アルナリ。又對馬ノ雨森氏ヲ送ル文ニ、西別ト書タリ。是ハ宋史日本傳ニ、東奥州產ニ黃金。西別島出ニ白銀。トアルニ據テカキタルト見ユレドモ、コナタニテ對馬ヲ西別トカキタルハ、何書ニモアルマジ。好奇ノイタス所也。

○田沼氏

一田沼主殿頭意次、初名ハ龍介、六百石ノ小身ヨリ登庸セラレ、職老中ニ至リ、遠州相良ニ新城ヲ築キ五萬七千石ヲ食メリ。其子山城守意知並進ンデ若年寄ニナル。威勢赫々、一時其門ニ奔走ス。賄賂公行、姦吏媚附ス。天下甚惡ム。天明四年、山城守、殿中ニテ佐野善左衛門ニ斬ラレ終ニ死ス。田沼ノ禍初テコヽニ見ユ。同六年意次職ヲ免ジ、雁ノ間席命ゼラレ、明年丁未六月十八日死ス。是歲、相良ノ城地ヲ召上ラレ、別ニ一萬石ヲ賜フ。意知ノ子淡路守意明、其子左衛門佐意壹、其子主計意信、其子主計頭意定、皆早世シテ、其子玄蕃頭意正、文化元年甲子七月闕ルマデ、十八年ニ七代ヲ代ヘタリ 佐野ガ事何ノ故ヲ知ラズ。其頃ノ人ノ談、佐野氏系圖ノ事ニ起レリト云ヘリ。近ク續藩翰譜ヲ觀ルニ、田沼氏ノ先キモ佐野氏ナリ。サラバ故ナキ事ニモアラザルベシ。

○矢筒ノ枕

一陣中ニ矢筒ヲ枕ニスル事ハ、筒ニ響キアリテ、遠方ノ音モヨク聞ユル故ナリ。常ノ枕ヲモ箱ニスル事可ナリ。其中空虚ナル事筒ノ如クナルベシ。四方塞リテハ響ナシト、立原先生云ヘリ。其後、夢溪筆談ヲ讀シニ曰、古法以二牛革一爲二矢服一。臥則以爲レ枕。取二其中虚一。附レ地枕レ之。數里内有二人馬聲一。則皆聞レ之。又寄園寄所寄引二稗史一曰。燒二空瓦枕一。就レ地枕レ之。可レ聞二數十里軍馬聲一。トアリ。コレニ據テ言サレシナルベシ。

○南郡ノ名族

一予ガ所管新治郡宍倉村古城墟アリ。菅谷隱岐守ナルモノ居ルト云フ。此人ノ事、關八州古戰錄ニ小田ノ陣代ト見エタリ。其子孫菅谷主税ト稱シ、松平伊賀守ニアリ。同郡田伏村實傳寺ニ、實傳道參居士ノ位牌アリ。應永三年丙子三月十五日トアリ。俗稱知レズ。其子孫天正中田伏次郎大夫アリ。佐竹氏ニ滅サルト云フ。行方郡島崎ノ城主島崎左衞門ノ子孫岡山金之進ト稱シ、本多中務大輔ニアリ。其墓駒籠龍光寺ニ見エタリ。同郡手賀ノ城主手賀與一太郎子孫手賀彌太郎ハ新莊越前守ニアリ。其地モ麻生領ナリ。同郡玉造村ノ城主玉造與一太郎ハ子孫ナシ。同村里正白井小衞門其子孫ナリト云ハ疑ハシ。所藏ノ文書、後人ノ僞作ナリ。同村ニ田中金兵衞アリ。今ハ改姓行方ト稱ス。玉造城主ノ文書ヲ藏ス。其書ニ行方右京亮トアリ。故ニ行方ト號セシト見ユ。亦妄ナリ。是ハ田中主馬頭ト稱セシモノヽ子孫ト見ユ。同村大場總助、コレハ城主ノ臣大場大和ト云モノヽ子孫ト云フ。是ハ眞ナルベシ。

○日觀要考

一日觀要考ハ朝鮮人ノ作ナリ。中ニ王父桂軒先生ノ姓名見エテ、字ヲ誤テ謙長ト書ケリ。三宅觀瀾ヲ蠻中ノ巨擘ト書リ。

○桂軒堂々ノ陣

一老牛常ニ王父ノ文ヲ賞シ、史館ノ諸子ニ對シテ、桂軒堂々ノ陣、子等力ヲ竭シテ攻ルトモ、終ニ破ル

事能ハジトマウサレショシ、富田長洲先生談ゼリ。

〇忍亭ノ箴

一王父桂軒先生ハ、少年ノ時、性急ニシテ怒ル事アリシカバ、曾祖峴嶽先生、忍ノ字ヲ以テ亭ニ名付ラル。朝鮮ノ成夢良ニ請テ、忍亭ノ二字ヲ大書シ、自ラ記作リ、佐々木文山ヲシテコレヲ其下ニ細書シ、起居是ヲ見テ戒トス。自レ是シテ終身慍ノ色アルヲ見ズ。又酒ヲ好メドモ三杯ニ限ル。其後ハ人強ユレドモ敢テ飲マズト、桂軒ノ妾海老澤氏、老テ妙信ト號ス。嘗テ談ゼリ。

〇藤原三成

一高野山ニ石田三成ガ藏シ一切經アリ。經藏ノ額ニ、悲母菩提ノ爲ニ藏ショシ見エタリ。江州佐和山城主石田治部少輔藤原三成ト記セリ。

〇大阪婆

一昔鈴木石見守ノ家ニ大阪婆ト云ヘル老女アリ。東照宮ノ祭禮ヲ終ニ見タル事ナカリシトゾ。又大塚大助ノ親知ノ家ニ、大阪落城ノ時、天壽院夫人ノ供ヲシテ城ヲ出タリト云フ老女アリ。コトノ外靜ニシテ、道掃除ナドセルヲ見タリト云ヘリ。坂崎出羽守ガ負奉リシト云說ニ異ナリ。又榊原玄輔ノ筆記ニ、石田三成ノ女、後ニ遊女トナリシニ、遊ブモノナカリシト記セリ。織田信長ノ播州別所ノ妻ヲ誅セシ事、豐臣秀吉ノ其養子秀次ノ妻妾ヲ害セシ事、其慘云フベカラズ。東照宮ハ賊首石田ノ女マデモ赦サセラレシ大德感ジ奉ルベキナリ。

〇滿文考

一徂徠ノ滿文考、何ニ據テ考得ラレシヤト、立原先生少年ノ時、宇佐美惠助ニ問ハレシニ、灊水答ヘテ、徂徠神識英邁、常人ノ知ルベカラザルモノヲ、自然ト覺悟セラレシ多シ。唯滿文ノミナラズト云ヘリトゾ。

○濡水ノ妻

一濡水ノ妻ハ能書ノ婦人ナリ。初ハ不尤所ニ嫁ス。不尤所盲人ユヘ、善書ノ女ヲ擇ビ妻トシテ代書セシメタリ。不尤所ハ長澤順平〔割註〕仁齋ノ門人。〕ノ子ナリ。順平、戸田侯ニ仕ヘ北國ニアリ、二子雪ヤケニテ失明ス。不尤所、不怨齋ト號ス。不尤所ノ作ニ王道内篇アリ。梓行セリ。

○人車記

一人車記ト云古書、縉紳家ニ珍書アリト、白石ヨリ老牛ヘノ書ニアリ。コレハ兵範記ノ事ニテ、兵範字中ノ人車ヲトリシナリト、神代蕪ノ説ニテ、其旨白石ヘ答ヘラレシニ大ニ喜バレシナリ。

○纔塵記

一彰考館藏書ニ纔塵記アリ。名付ルユヘンヲ知ラザリシニ、古事ヲ學ブヲ纔塵ト云ヨシ、安藤爲實ノ記ニアリ。

○小野妹子

一小野妹子ヲイモコト讀ハアシヽ。ソヒコトヨムベシ。今西國ニ妹ノ事ヲソヒト云ナリ。故ニ唐人ハ蘇因高ト書ルナリ。佐治毘〔理平次〕。ノ説、古本ノ日本史ニアリシ。

○東雅

一東雅ハ白石罹レ災ラレシ時、書ナクシテ暗記ニ書レシモノヽヨシ、新安手簡ニアリテ疑シカリシニ、屋代弘賢其引用セル書ヲ一々ニ比校セシニ、ヒタモノ文字異同アリ。暗記ニテ書シタル證アリトテ、大ニ感ジテ物語レリト、立原先生云フ。

○御事

一御事トハ死ス事ヲ云フ。諸家ノ日錄等ニ多クアリ。右筆ノ書ニ用ユベカラズト、義公仰ラル。又訃告ノ書ニ封書スベカラズ。齊居ノ人開封セマジキタメナリト、義公ノ命ナリ。共ニ史館舊記ニアリ。

○勘定奉行

一御勘定奉行ニテ政事ヲ執ル事ハ、財用不足ニテ節倹ノ令屢々下リショリ、御勘定所ニ權威漸ク移リテ、終ニ政柄ヲ掌握スル事ニハナリシナラント、近藤重藏云ヘリ。

○光明寺藏書

一彰考館所藏光明寺藏書殘篇ハ、伊勢ノ光明寺ナリ。鎌倉ノ光明寺ニハアラズ。參考太平記ニ是ヲ引ケリ。

○劍　卷

一又劍卷ノ古寫本アリテ、平家物語劍卷ト題セリ。故ニ太平記ニハ載セラレズシテ、參考盛衰記ニ載ラル。予コレヲ讀ムニ、末ノ文ニ新田足利ニ傳リタリトアレバ、ヤハリ太平記ニ附シテ宜キナリ。

○息利ヲ以テ冥福ヲ修ス

一文公逝シ玉フ時、淺草清光寺ニ銀若干ヲ施捨シ玉ソ。寺僧、銀ヲ以テ郡廳ニ託シ、民間ニ借シテ年々息利ヲ收メテ、長ク公ノ冥福ヲ修セント請フ。人或ハ其請ヲ可トスルモノアリ。予同僚ト議シテ曰、文公内ニシテハ大廟ノ祭祀ヲ享玉ヒ、外ニシテハ常鑑久昌等大刹ノ法會アリ。何ゾ清光息利ノ得ル所ヲ以テ、別ニ法事ヲ修スルニ及ンヤ。且公在サンニハ、民ヨリ息利ヲ收ムル事ナリトハ仰アルマジ。何レニモ無用ノ事ナルベシトテ、其銀ヲ受ザリシ。是頃清人無悶居士ノ廣新聞ヲ讀ムニ、富翁某游㆓武林㆒。至㆓雲棲寺㆒。見㆘僧衆作㆓水陸道場㆒者㆖。問㆓價若干㆒。僧曰。每道場七日。需㆓金七佰六十八兩㆒。至㆓雜費一佰金㆒。翁許㆓明春來㆑此。當㆑設㆓水陸㆒。翁素工㆓經紀㆒。到㆑家後思。此金須㆓預備設㆑法。因取㆓母金二千㆒。派㆓諸夥㆒曰。各人領去爲㆑我生㆓息一分㆒。明年此時取盈焉。諸夥勉領。屆㆑期子母皆納。翁欣然。挈㆓一童㆒至㆓雲棲㆒作㆓道場㆒。完滿後。某師忽謂㆑翁曰。今日道場中有㆓異事㆒。不㆓敢不㆑問。然翁係㆓亘家㆒。何得㆑有㆑此。翁其異姓承㆑祧者乎。抑祖若父。果如㆑此乎。翁駭問㆑故。僧曰。吾于㆓存㆑先時㆒。見㆓

座上求饕レ食諸處一。皆猥瑣不レ堪。無ニ一大家儀範者一。且各分ニ據一隅一。似下有ニ六七家祖先一。不中僅異姓上也。簡大驚悟。裘(疑爽)然若レ失。私計吾輩息作レ禍。自謂レ得レ計。乃竟代レ夥辨。次年仍到ニ雲棲一。虔誠以ニ己資一作ニ水陸一。僧亦無レ所レ見。トアリ。豈コノ談ニ類セザランヤ。若コレヲ受ケバ、聞ク人殆失笑噴飯スベシ。ヨクコソ受ザリシトオモヘリ。

○甲冑ヲ質入ス

一有徳公ノ時、或人近頃御旗本具足ヲ質ニ入タルモノアリ。イカヾナリト上言ス。公仰セニ、ソレコソ目出度事ヨトテ、毫モトガメ玉ハザリシトゾ。ソノ目出度事ガ過テ今ノ形ニナリシハ歎ズベキ事ナリ。其以前ノ事ニヤ。跡部大了ノ女婿村島何某、交代ノ留守ナレバトテ、夏日ニ着カヘノ甲冑ヲ晒サントテ、其家ニ至リシニ、女ノガル、所ナク、貧ニ窮シ夫ニモマウサズ、竊ニ質ニ入タリト云フ。大了大ニ怒リ、士ノ女ニアラズトテ、村島ニ離婚セヨトス、メシカド、離別セザレバ義絶セリ。大了將レ死トキ、諸親戚ワビ言セシカドモ、終ニユルサズシテ歿セリ。

○寫字ノ捷

一義公ノ時、秋山孟慶、中村義竹、善書ノ名アリ。公命ジテ急ニ書ヲ寫サセラル、事アリ。孟慶日ニ五十張ヲ寫シ、義竹三十張ヲ寫ス。後、本書ニ比校スルニ、孟慶ノ書ニ落字多カリシト云ヘリ。計ルニ孟慶ハ二萬字、義竹ハ一萬二千字ホドナルベシ。輟耕錄ニ載、江浙平章子山公書法妙ニ一時一。自ニ松雪翁之後一。便及レ之。嘗問レ客。有レ人一日能寫ニ得幾字一。客曰。聞趙學士言。一日可レ寫ニ萬字一。公曰。余一日寫ニ三萬字一。未下嘗以ニ力倦一而輟上レ筆。公號ニ正齋恕叟一。又號ニ蓬累叟一。康里人ナリト、予ガ聾書ヲ寫ス。楷字ハ僅十二三葉、或ハ十五六葉ニ過ズ。書ノ工拙ハ姑ク置ク、精力ノ懸隔如レ此ナル事、歎ズベキノ甚ニアラズヤ。予曾テ西遊歸路、伊勢ニ過ギル。二三ノ學徒ニ邂逅ス。河原左膳ナル人アリ、溫公通鑑ヲ手書セリ。其他品字箋以下、手寫ノ書尤多シ。溫公通鑑ノ成ル當時、徧ク讀ムモノナシト

云ヘリ。況一手ヲ以テ書寫スルニ於テヲヤ。嗚呼今ノ世如レ此篤學ノ人アルベシトハオモハザリシ。惜哉。其人去年丙寅ヲ以テ歿セリ。年七十八歲。

○大雅堂

一大雅堂ハ眞ノ雅人ナリ。人、書畫ヲ請ノモノアリ。潤筆ノ爲メニ金銀ヲ贈ル事アレバ、辱シト謝シテ、包ノマヽ扇面ニウケ、坐後ノ筐ニ投ジテ包ノ中ヲ見タル事ナシ。米肆其外日用ノ諸品ヲヒサグ者來レバ、其筐中ヲ探ラセ、隨意ニ其アタヒヲ持去ラシム。又幾許ヲ持去ルト云事ヲ問ハズ。終身コレヲ以テ終レリト、書肆茨城多左衞門嘗テ話セリ。

○書肆茨城

一京師ニテ書肆ノ大家ト稱スルハ、茨城ト風月ナリ。茨城ノ家ニハ水戶及貝原ノ著書藏板多シ。是ヲ以テ活計ス。家亦富メリ。故ニ今ニ至ルマデ、義公及損軒ノ靈位ヲ設ケ拜シ奉ルト云ヘリ。

○出婦ノ義

一鈴木石見守ノ家ニ、威公ノ女ヲ下嫁シ玉フ。後石州、コレヲ離婚セリ。門前ヨリ袴ニ股立トリテ、公女ノ供シテ送リ奉リシト也。石州ソレヨリ仙波ノ別莊ニ蟄居セル事三年也。其後出仕セルニ、三年間ノ祿皆タマハリシヲ、石州、コレヲ軍用金ニアテヽ、公府ニ納メ、今ニ鈴木石見守軍用金ト箱ニ題シテアリトゾ。家先人嘗テ話セリ。或云、其金今アルヤ否知ラズ。按、白虎通云。出婦之義。必送レ之。接以二賓客之禮一也ト。石州ノ意ヨク是ニ合ヘリ。

○古指物

一行方郡ノ民家ニ、朱地ニ白丸染ヌキタル古指物ヲ藏セルモノ多クアリ。大坂陣ノ指物ナリト云傳フ。島崎村坂本太兵衞、玉造村大場惣助、白井小衞門、蕨村蕨鈎玄ノ家、其外ニモアリ。朝比奈彌太郎ノ家ニ、朱ニ白ノ丸染ヌキタル旗アリ。是モ古物ニテ、赤備ノ物ナル事知ラレタリ。行方ノ地士モ井伊家

ニ屬セリト見ユルナリ。

〇ヿノ字

一寅ヲヿト書事ハ、ヿト云字ヲ假リ用ヒシナラント、富田長洲先生嘗テ云ヘリ。春海隨筆ニハ寅ノ略トアリ。

楓軒偶記 卷之二

○張　斐

一張斐字非文ト云ヘル明人長崎ニ來リ、義公ヲ慕ヒ奉リ其意ヲ言ス。義公召サレントアリシカド、此時幕府禁アリテ許サレズ。公大串元善（平五郎。）ヲツカハサレ筆語セシメ玉フ。斐終ニ哀曲ヲ明シテ云ヘルハ、明ノ遺子一人ヲ奉ズ。願クハ兵ヲ借リテ回復セントノ志ナリト云ヘリ。其筆語今彰考館ニアリ。其後船來ノ者ニ問ヘドモ、斐ノ下落イカヾアリシヤ知ルモノナシ。

○兵士ノ亂妨ヲ停ム

一古昔源平ノ戰ニ、關東ノ武士西海ニテ兵粮ツキテ武器ヲ賣リシ事アリ。又太平記ニ、小山田高家ガ麥ヲ苅リシ時ノ事ナドニテ察スルニ、ヨクノヽ亂妨ヲ停メラレ、民ヲ害セザリシ事知ラレタリ。今太平ノ世ニスラ、ヤヽモスレバ民ヲ害セントスル吏ノ出ヅル事アリ。一度兵革ノ動ンニハ、賊ハ賊中ニアラズシテ近キニアランカ。可レ歎々レ々。

○書翰連名

一書翰連名ノ事、魏志王淩傳ニ、楊弘黃華連名以白司馬宣王ト見エタリ。古ヘヨリアル事ナリ。或人連名ノ事ヲ舜水先生ニ問ヒシニ、此方ハ何人ニテモ連名スベシ。先方ヲ連名ニ書スルハナキ事ナリト答ヘラレシヨシ、史館ノ舊記ニアリシ。按ニ先方ヲ連名ニスルハ失禮ナリト答ヘラレシナルベシ。無ニハアラズ。

○萬葉代匠記

一伴蒿蹊嘗テ予ニ談ゼシハ、契沖阿闍梨ハ國學復古ノ嚆矢ニテ、儕中ノ俊傑ナリ。其萬葉代匠記トテ世ニアルモノ皆非ナリ。師嘗テ義公ニ代リ作リンモノナレバ、其藁ヲノコサルベキモノニアラズ。眞ノ

代匠記ハ水戸ニノミアルベシ。世ニアルハ師ノ門人ノ聞書ナリ。故ニ異本數種アルナリ。宜ク改題シテ契沖阿闍梨萬葉講談聞書ト云ベシトイエリ。藁蹊ハ近江八幡人、京大佛前ニ居ル。今ハ歿セリ。

○松前家

一松前家ハ若狹ノ武田氏ヨリ出タリ。松前ヲ領シテヨリ、文化四年丁卯、封ヲ移サレシマデ四百八十四年ナリト云フ。サレドモ實ハ南部ノ家臣ヨリ出タリ。其臣蠣崎下國ナドハ、松前氏以前ヨリ彼地ニアリシ人ナリ。松前氏ノ勇威ヲ恐レ臣從セシモノナリ。今ノ蠣崎將監ハ實ハ松前隱岐ノ弟ナリ。詩ヲ賦シ畫ヲ善クス。波響ト號ス。大原呑響ノ弟子ナリ。

○藏書ヲ寄納ス

一今井似閑號二見牛一。京人契沖ノ門人ナリ。所レ著萬葉緯アリ。寫本數車ヲ加茂ノ神庫ニ納メラレタリ。藤原明遠〔中村斯藏。〕ハ鳩巢ノ門人、東都直學士トナル。著書尤多。其藏書ヲ足利學校ニ納メラル。二人ノ志同カルベシ。

○君子ヲ畸人傳ニ載ス

一藤樹損軒ハ篤厚ノ君子ナリ。其他大雅堂ノ如キモ、一世ノ偉人ナルニ、是ヲ畸人傳ニ載セタルハイハレナシ。畸ハ偏畸ニテカタハモノ、事ナリ。如レ此數君子ヲカタハモノ、列ニ入タルハ、憎クキ事ヨト、大坂ノ蒹葭堂憤リテ、予ニ談ジキ。其事ハ藁蹊モ題言ニ述タレドモ、蒹葭ナドハ服セザリシナリ。蒹葭名ハ孔恭、字ハ世肅、稱二木村多吉郎一、今ハ死ス。

○蝦夷ヲ開クノ議

一並河天民ハ仁齋ノ門人ニテ、後ニ其學異見ヲ出セリ。嘗テ上書シテ蝦夷ノ地ヲ開ントス。年三十九ニシテ歿シ果サズ。〔割註〕畸人傳ニアリ。〕又深見天漪ノ第二子某、有德公ノ時、封事ヲ上リ蝦夷地ヲ開クベキ事ヲ陳ス。終ニ其事ニテ獄ニ下サレタリト、白石先生ノ書翰ニアリ。〔割註〕按、停雲集。深見玄

俗。字子新。號天漪。長崎人。有二二子一。長曰二但賢一。字松年。次曰二倫庸一。字鶴齢ト見ユ。某ハ蓋鶴齢ナリ。」

○火宅僧

一火宅僧ハ妻帶ノ僧ナリ。唐鄭熊番禺雜記。廣中僧有二室家一者。謂二之火宅僧一。宋陶穀清異錄。京師大相寺國僧有レ妻。曰二梵嫂一ト、輟耕錄及五雜爼ニ見エタリ。佛藏經ニハ、是ヲ鳥鼠比丘ト云ヘルヨシ、蝙蝠ノ鳥ニモアラズ、獸ニモアラヌニタトヘタリトナリ。コノ間、僧ノ陰ニ妻アルヲ名テ大黒ト云フ。是ハ京ニ夷町アリ。男色ヲ賣ル所ナリ。是ニ對シテ云ナルベシ。古昔僧妻帶セルハ、親鸞ノ徒ノミニハアラズ。辨慶ハ熊野別當湛昭ノ子ナルト云ヒ、又法勝寺ノ俊寛ノ妻子アリシガ如キハ、兒童モ知ル事ナリ。其外ニモ僧ノ子多クアルナリ。日蓮ノ徒ニ日朗モ妻アリト云事、何ノ書ニカアリシ。今書名ヲ忘レタリ。今昔物語、沙石集ニ、多ク僧ノ妻帶セルヲ載セテ、後白川法皇ノ仰ニ、カクスハ上人、セヌハ佛トノ玉ヒシヨシ、今ノ世ニハカクス上人、猶スクナクセヌ佛イヨ〳〵希ナリト記シタリ。近キ時マデモ、江戸淺草寺ニ妻帶ノ僧多カリシニ、東照宮淸僧ニノミ祈禱ノ事ヲ命ゼラレシ故ニ、妻帶スルモノ自然ニ絶タリト、一書ニアリシナリ。是ニヨルニ、竺漢又コノ方ニモ破戒ノ僧多クアリシナリ。東照宮ノ賢明ニヨリテ、今ノ世絶タリト云ヘドモ、親鸞ノ徒然トシテ鷗鷺タル事ヲ甘ンズ。人亦是ヲ怪ズ。愚俗ノ尊奉スル事、清僧ニマサルハ何ゾヤ。人欲ノ絶滅スベカラザル、釋氏ノ教固ヨリ怪行ニ屬スル故ニアラズヤ。

又按。元亨釋書。沙彌乘蓮。除二鬚髮一爲二在家一。沙彌註。國俗剃髮不レ全。梵儀有二妻子一者。在家稱二沙彌一。又續問答曰。釋氏之所三以異二世俗一者。不レ立二閨閤一也。苟有二繫戀一豈爲二梵法一乎。多習禪定而不レ斷レ婬。皆成二魔屬一。是楞嚴會上嚴誡之佛勅也。一也。雖レ防二慈恩之初一。不レ愼二羅什之末一。吾徒之大蠹也。ト見ツベシ。彼徒ノ大戒ナル事ヲ、

宇治拾遺物語〔卷九。〕大安寺ノ別當ノ僧ノ女ノモトニカヨフ人アリケル條ニ、シウトノ僧妻ノ尼公トアリ。コレニヨレバ僧ノ妻ハ尼ナリシモアリト見ユルナリ。

愚管鈔ニ、源空ガ徒勸レ人稱ニ念佛一。則不レ妨ニ犯女食肉一云々。承元元年源空ヲ讃岐ニ流サレ、其弟子安樂住蓮ヲ誅ト〔讀史餘論。〕親鸞モ源空ノ徒ナリ。其事、既ニ源空ヨリ然リ、朝ノ罪シタマフ所ナリ。以下輟耕錄、隨讀小海錄ヲ引ク。今略ス。

○墓祭

一七月墓掃除スル事ハ唐ニモアリ。事林廣記曰。夢華錄中元備ニ素食一供ニ養先祖一。城外有レ墳。即往拜掃ト見エタリ。今長崎人墓祭スル事盛ンニシテ、他州是ニ比スルモノナシト云フ。按、五雜俎、北人重ニ墓祭一。余在ニ山東一毎レ遇ニ寒食一。郊外哭聲相望。至レ不レ忍レ聞。當時使下有ニ善歌者一歌中白樂天寒食行上。作中變徵之聲上。坐客未レ有ニ不レ墮レ泪者一。南人借レ祭レ墓爲ニ踏青遊戲之具一。紙錢未レ灰。舄履相錯。日墓墦閒。主客無レ不ニ頹然醉一矣。夫墓祭已非レ古。而況以ニ焦蒿悽愴之地一。爲ニ謔浪酩酊之資一乎ト、蓋長崎ハ彼南地ノ俗ノ移レルナリ。墓祭ト云事、古無キ事ハ、檀弓ノ季武子成レ寢。杜氏之葬在ニ西階之下一ト見エ、孔子少孤不レ知ニ其墓一。トアルニテモ察シ知ルベキナリ。然レドモ是事アリシ事ハ、孟子東郭墦閒ノ事ニテ考ヘ知ルベキナリ。恐ラクハ檀弓誤リナラン。按日本紀一書曰。伊弉冊尊葬ニ於紀伊國熊野之有馬村一焉。土俗祭ニ此神之魂一者。花時亦以レ花祭。又用ニ鼓吹幡旗歌舞一而祭矣。通證。玉木翁曰。此土俗之祭儀而非ニ國家之例典一。雖レ然亦可レ謂ニ墓祭之始一也。令義解曰。諸陵司。正一人。掌レ祭ニ陵靈一。謂十二月荷前幣是也ト、有馬ノ事ハ、長崎ノ俗ノスル所ノ如シ。

○廣澤、大石ニ酒ヲ勸ム

一伴蒿蹊、續畸人傳ニ、細井廣澤ノ大高源吾ニ親シクシテ、吉良氏ニ復讎セル時、廣澤竊ニ屋棟ニ上リ、吉良氏ノ方ヲ望マレシヨシ記シタレドモ、立原先生嘗テ九皐ノ談ヲ聞シトテマウサレシハ、是ニ

少シク異ナリ。復讎ノ前夜ニ大石來リテ、廣澤ト對話セシニ、廣澤鷄卵ヲ手ニ持シテ二ツニウチ破リ、酒中ニ入レテコレヲ勸メ、如レ此セラレヨト云タルヲ、九皐幼年ノ時親ク是ヲ見タリ。其夜ハ廣澤寢ズシテ樓上ニアリテ、吉良氏ノ方ヲ目モ放サズ守リ居タリ。若仕損ジナバ放火セントノ約ニテモアリシヤト九皐云ヘリトゾ。恐ラクハ誤ナルベシ。

○廣澤ノ閑防印

一廣澤ノ閑防印ハ弓馬餘業トアリ。武ヲ以テ本色トセラレシ事知ルベシ。又徂徠紫微字樣序ニモ、武人テル事ヲ云ヘリ。

○東涯先生ノ講談

一東涯先生勢州ノ弟子ノ請フニヨリテ、豐宮崎ノ文庫ニテ講談セラレシニ、名家ノ數ヲ受ントテ、聽モノ堂ニアマリ庭ニ盈テ、幾人ト云事ヲ知ラズ。先生講談ニ聲フルハレシニ、聽人甚感ジテ、如レ此大儒ニシテ、我々無智ノ人ノ爲ニ講ゼラルヽ、聲フルハルヽハ、ヨク〳〵謹愼ノ人ナレバコソト皆云アヘリト、河原左膳嘗テコレヲ話ス。

○六孫王

一六孫王經基ト云ハ、貞純親王第六ノ子ナリト云ハ非ナリ。又貞純親王ハ淸和天皇第六ノ皇子ナル故ナリト云モ非ナリ。〔割註〕夏山雜談曰、六孫王ト云ハ、第六ノ孫王ト云事ナリ。經基ハ淸和第六ノ皇子桃園親王ノ御子ナレバナリ。高棟卿ヲ五孫王トイヒシハ、桓武第五ノ皇子葛原親王ノ御子ナレバナリ。是等ノ說ヲ云ルカ。」淸和ノ御子年序ヲ推スニ、貞純親王第六子ニハマシマサズ。惟親王ニナリタマフ御子ガタノ中ニテハ、第六ニアタリ玉フナリ。故ニ第六親王ノ子ト云意ニテ、六孫王トハマウセシナラント、嘗テ塙檢校イヘリ。

○糞ヲ嘗ム

一齊書和士開疾。醫曰。王傷寒極重。應レ服ニ黄龍湯一。〔割註〕原子柔曰。肘後方。絞ニ糞汁一飲ニ數合一至ニ二升一。謂ニ之黄龍湯一。」士開有ニ難色一。有ニ一人士一曰。此物甚易レ服。王不レ須レ疑。請爲ニ王老一嘗レ之。一擧而盡。士開感ニ其意一。爲レ之強服。遂得レ愈ト、甘利左衛門尉〔晴吉、〕ハ武田家ノ侍大將ナリ。松山ノ城攻ニ、米倉彥次郎銃ニ中リ死ントス。或云、葦毛馬ノ糞汁ヲ飲ム時ハ愈ベシ。米倉云、勇士寧死トモ糞汁ヲ飲ムベカラズ。甘利云、忠臣ハ身ヲ全フスルヲ上トス。糞汁何難カラン。自ラコレヲトリ快飲シテ曰、味一段ヨロシ。子宜ク服スベシト、小倉感ジテコレヲ飲ム。遂ニ痊タリ。其情ハ同ジトイエドモ、其意ハ異ナリ。人士ノ黄龍ハ鄧通ガ吮癰ニ同ク、甘利ノ快飲ハ呉越ガ吮疽ニ類セリ。豈鄧通人士ト同ロシテ談ズベケンヤ。惜哉。甘利早歲ニシテ歿シ、名ヲ呉起ニ次グ事アタハザルノミ。

按書言故事曰。唐郭弘霸爲ニ侍御史一時。大夫魏元忠病。僚屬省候。弘霸獨後。請レ觀ニ便液一。即染レ指。嘗以驗ニ病輕重一。賀曰。甘者病不レ瘳。今味苦。當ニ愈無レ患。元忠惡ニ其媚一。暴ニ語于朝一。後言ニ人讒諂無レ恥曰ニ嘗糞之徒一。ト嗚呼甚哉。人ノ無恥是ニ至ル。憎ムベキノ甚キニアラズヤ。今ノ俗、人ヲ罵テ糞クラヘト云語ニ似タリ。

○紀德民

一紀德民、號如來俗稱細井甚三郎、尾州ノ人ナリ。其州ニ仕ヘ、民ニ講書シテ敎ヘラレシ。聽人感ニ堪ヘズ。佛菩薩ノ如ク思ヒテ、賽錢ヲ抛シモノアルニ至リシトゾ。德民兒ヲ生メル時、玉石ト名付タリ。玉カ石カ石カ玉カハ知ラネドモ天ヨリ我ニアタヘタマヒシ。翠軒先生ノ談ナリ。先生ハ如來ニ從ヒ、唐音ヲ學バレシト云フ。

○皇妃院號

一皇妃ノ院號ヲ賜ハル、多ク某門院アリ。故ニ世ニ門院號ト云フハアシヽ。某門ノ院ナリ。ソレユヱニ

門院ニアラズシテ、外ノ院ヲ蒙ラセラレシモオハシマスナリト、塙撿挍嘗テ云ヘリ。

○今川状

一世ニ行ハル丶今川状ニ、今川了俊愚息仲秋トアレド、仲秋ハ了俊ノ弟ニテ子ニハアラズ。若弟ヲ以テ養子トセルニヤト疑ヒシニ、一年塙撿挍ノ家ニテ、今川記ト云書ヲ看ルニ、其全文ヲ載セテ、同姓仲秋トアリ。後人改テ愚息ニ作リ誤リシト見エタリ。何レコノ一行ハ、了俊ノ書ニハアラズシテ、後人ノ題書セルモノナルベキニ、ソレヲ了俊自筆ノ如クニ心得テ、愚息ト改メシモノト見エタリ。

○作者ノ官銜ヲ具ス

一著書ノ首ニ、作者ノ官銜ヲ具シテ姓名著ト題ス事ハ、奉勅撰ノ書ニ限ル事ナリ。私撰ノ書ニハ姓名ノミアリテ官銜ナシ。舜水先生ノ文集ニ、義公ノ官銜ヲ具シ玉フハ、コノ例ニ拘ハラズシテ、公ノ尊慮マシマシテノ事ナリシト、史館ノ舊記ニアリシ。

○古人質樸

一貝原損軒ノ話ニテ、農業全書ノ序ヲ佐々十竹先生書レシニ、石印ヲ持レズシテ印ハ押サレズト云レシ事、古書牘ノ中ニ見エタリ。古人質樸ニシテ浮華ニ趨ラザル事感ズベシト、立原先生度々教ヘラレタリ。

○海内無比ノ書

一栗山柴野先生嘗テ予ニマウサレシハ、予京都ニアリシ時、一日菅家五條殿ノ席ニ侍ス。几上ニ日本史皇子傳アリ。五條殿コレヲトリテ予ニマウサレシハ、水戸ノ義公ハ鬼神ニヤオハスベキ。コノ皇子傳ノミニテモ、人間ノ所爲トハオモハレズト、深ク嗟嘆セラレタリ。日本史ノ如キハ海内無比ノ書タル事ハ、コノ一語ニテモ知レタリ。

○幽靈、兒ヲ育ス

一東國戰記ニ、常陸小山庄ノ民ノ妻死シテ、土中ニ子ヲ生ミ、母ノ幽靈、餅ヲ買テ兒ヲ育セシ事アリ。其兒生レテ白髮ナリ。後ニ僧トナリ、頭白上人ト云トアリ。佐藤成裕曰、藝州宮島光明寺上達上人ト云アリ。亡母ノ墓ヨリ生レシト云。墓中ニ兒ノ聲アルヲ聞イテ掘出シ、日々飴ヲ與ヘテ成人スト云。亦頭白ノ類ナリ。秀按ニ、猗園曰。休寧縣某鄉鎭有二妊身婦一。未レ及レ產レ子。遘レ疾殂。既滿二十月一。腹內兒レ生。日現二人形一。持レ錢詣二餅肆一。買レ餅飼レ兒。又耳新曰。新安萬安街有二婦孕一。將レ誕忽死去。瘞レ之停二柩野外一。婦于二柩內一生二一子一。魂常往二來城市一。買レ餅啖レ之。後好事者。蹤レ跡至二其處一。開レ柩內有二兒啼聲一。以告二其家一。啓レ棺覩レ之。則兒儼然生也。抱歸育レ之。長而大富。稱爲二鬼生朝奉一。トアリ。彼此異ヲ同クセリ。耳新ハ予未ダ覽ズ。孝軒先生筆記ニアリ。

○長高野

一同書ニ、多賀谷重政ハ小田ノ領知、今ガ島前野長高野ヲ侵シトルトアリ。予ガ管下新治郡宍倉村ニ上新田アリ。土人相傳フ。舊名ハ長高野（オサカウヤ）ト云ヘルト、此地ナルベシ。

〔東國戰記小田領佐竹領ト記スルノ疑

一同書、永祿元年、天庵公ノ所領府中ノ百姓ト、佐竹ノ領內小川ノ百姓ト境ヲ論ジ鬪爭ニ及ブ。府中ノ者共小田ヘ訴フ。天庵公代官ニ仰セテ小川ノ百姓十餘人打殺ス。義信公是ヲ憤リ、久留間丹波守ト談合シテ、騎馬ノ兵ヲツカハシ、府中ノ鄉人十人切捨ニス。天庵大ニ怒リ、宗徒ノ兵五十人ヲ以テ、小川ノ民家悉ク燒拂切捨タリ。依レ之小田佐竹一戰ニ及ントシケルガ、扱ニナツテ事シヅマレリト見エタリ。按此時府中ニ大掾氏居ル。小田領知ト云ハ疑ハシ。又小川城ニ園部氏居レリ。初ハ小田ノ麾下ニテ、後ニ佐竹ニ屬セシ事アリト覺ユ。故ニ佐竹領ト云ヘルカ、猶考フベシ。

○天庵自殺ニアラズ

一同書ニ、天庵自殺ノ事ヲ記ス。按ニ武德編年集成、慶長六年閏十一月十三日、小田讃岐守氏治入道天

庵八十九歳ニシテ卒ス。註ニ天正十八庚寅、秀吉ノ爲ニ常陸本領ヲ放タレケルガ、其娘結城秀康君ニ仕ヘケル故、天庵彼城下ニ往テ閑居ス。出雲少將直政朝臣ハ天庵ノ外孫ナリト見エ、又小田系圖ニ、天庵太閤御代。諸國國替。依レ之常州去。於ニ越前國一卒。慶長六年辛巳閏霜月十三日七十一歳ト見エ、佐倉風土記ニ、小田讃岐守氏治爲ニ佐竹氏所レ襲。遁ニ相摸國藤澤一。慶長六年。終ニ于越前國一ト諸書如レ此。戰記ハ誤多キモノナリ。

○惺窩先生、石川丈山

一惺窩先生讀ニ聖賢之書一。無ニ善師一ヲ患ヘ、明ニ赴ントシテ海ニ泛レシガ、風ニ逢テ鬼界島ニ漂着シ果サズ。石川丈山先生亦其志アリシト見エタリ。韓人トノ筆語ニ、我西遊センニハ、公東道ノ主トナルベキヤトマウサレシニ、韓人答ヘテ、イカンゾ其事成ルベキト云ヘバ、決テ言ヲ食マズトマデマウサレシヨシ、文苑雜纂ニアリト覺エタリ。

○東遷基業

一東遷基業ハ佐久間立齋〔達〕。ノ作ナリ。初立齋烈祖成績ノ成ルヲ觀テ、老牛先生ヘマウセシハ、某此文ヲ假字ニ改メ作ランハイカヾト、先生是ヲ可セラレシヲ、德田庸未ダ少年ノ時、其席ニアリテ親シク是ヲ聽ケリ。然ルニ立齋自作ノ如クニシテ、其言ニ違ヘルハアルマジキ事ナリトテ、後ニ館本ノ基業ニ、庸、其事ヲ記シテ卷首ニ辨ゼリ。立原先生云、今書體ヲ見ルニ、成績ト大ニ異ナリ。其時其話アリトモ、後ニ改メテ構思セルモノナランカ。德田ノ駁議未ダ當レリト云ヒガタシ。

○天皇ヲ荼毘ニスル事ヲ停ム

一持統天皇以來、葬祭ヲ僧徒ニ任セ玉ヒ、御棺ヲモ荼毘シ奉ル事、世々ノ例トナレリ。然ルニ靈元帝ノ御時トヤ。御遺言ニテ火葬ヲ停メラル、旨仰セアリシニ、僧徒舊例ヲ引テ、堅ク荼毘シ奉ランコト云フ。衆議止ム事ヲ得ズシテ、其言ニ從ガハセラルル。既ニ御葬ノ時、僧等既ニ火ヲ發セシニ、忽雷震一

聲、僧徒二人即死セリ。違勅ノ罪オソルベキ事ナリトテ、コノ後ハ皆土葬シ奉リ、火葬ノ式ノミ行フ事ナリトゾ。亡友高野子隱西遊ノ時、京師ニテ是ヲ聞ク。其後藤貞幹竊ニ云エルハ、是ニハ深ク秘說アル事ナリ。當時廷臣密ニ謀リテ火藥ヲ納メ置レシナリ。僧知ラズ。火ヲ發セシ故、二僧身死シタルナリト云ヘリ。此說穿ガテリ。信ズベカラズ。又蒲生君平ガ京ニテ聞ケルトテ談ゼシハ、是ニ異ナリシガ、山陵志ヲ觀レバ其說ヲ注セリ。曰後光明帝近世聖主也。幼而英明。慨然有レ志ニ於復古一。不幸短命。春秋二十有二。以ニ痘瘡一崩。時朝議依レ舊將ニ火葬一。有ニ一民鬻レ魚爲レ業者一。呼ニ八兵衞一。嘗聽ニ命於宰夫一。出ニ入宮門一。聞レ之大悲慟。歎曰。嗚呼。聖天子。何天命之薄也。可ニ奈之ヲ何。且夫火葬者。非ニ聖人之道一也。況今大行在天之靈。蓋嘗疾ニ浮屠氏之虛誕一。斥ニ異端一最甚。而其送終。尙循ニ從事於其所ヲ斥乎。吾小人苟目不レ瞑。不レ肯レ從ニ朝議一。諫爭止レ之。不レ能則身死之。於レ是奔ニ走於仙洞及執政之門一。所レ至號哭悲泣。敢請レ止ニ火葬一。以從ニ大行之志一也。朝議謝爲レ之改。而火葬止焉。蓋感ニ八兵衞忠誠一也。コノ說モ亦信ジガタシ。恐ラクハ子隱ノ談、實ニ近キモノアル歟。サレド此說、鳩巢小說ニ本ヅケルト見ユレバ、據ナシトモ云ベカラズ。

○大宮明神

一予ガ所管ノ地ニ、大宮明神ト稱スル祠三四アリ。玉里、安食、玉造ナド皆大宮ト稱ス。芹澤寅之助ノ云ヘルハ、大椽氏府中ニ在リテ、鹿島ノ祠ヲ府中ニ移シ、居ナガラ祭ヲ修セシニ效ヒテ、其族皆采地ニ鹿島ノ祀ヲ建テ、コレヲ大宮ト稱セシト知ラレタリ。今ニ其氏子ナリト稱スル地、大抵二三千石アリシ。コレヲ以テオモフニ、大椽ノ支族コノ邊ニ散在セルモノ、皆二三千石ノ分限ナルモ知ラレタリ。今氏子ト稱スル地、其人ノ領知ナルベシト、左モアルベキ事ナリ。

○高泉和尙ノ碑

一雨森芳洲ノ戲草ニ、文カク時闕字スル事、此國ノ昔ハモロコシノゴトクニセザリキト、アル公達カタ

リ玉ヒシ。サレドオホマツリゴトシ玉フ御身ノ、アル大德ノアリサマヲカキ、アカガネノ碑ニチリバメシヲ見レバ、大元帥ト云ヘルニ闕字シ玉フトアルハ、近衞公ノ黃蘗高泉和尚ノ銅碑ノ事ナルベシ。此碑、書法遒逸ニシテ、東方無比ノ書體ナリト、立原先生口ヲ極テ稱セラレタリ。

○念佛豆ヲ數フ

一畸人傳ニ豆ヲ數フル人ヲ載セテ、何ノ書ニカ如レ此ノ人アリト云ヘリ。按、元亨釋書、重怡傳ニ、大治二年至ニ保延六年一十四年。以ニ小豆一爲レ算。唱ニ彌陀號ニ一百八十七斛六斗トアリ。又筠園ニ、紫栢禪師置ニ大豆十石一。置レ前記。晝夜不ニ敢輟一聲念佛。ト載セタリ。此等ノ人ヲ云ナルベシ。

○花押

一輟耕錄曰。蒙古色目人之爲レ官者。不レ能レ執レ筆花押。例以ニ象牙一或木刻而印レ之ト、近頃我邦ニモ是ニ同キ人アリ。花押ハ人ノ模スル事ナラザルヤウニ、自書ニサラ〳〵ト筆シテコソ可ナルベキニ、彼我ノ誤一轍ニ出ヅ。可レ憐也。予嘗テ名山古刹及舊家所藏ノ古文書ヲ閱スル事多シ。其花押筆勢遒勁、古雅ニシテ甚愛スベシ。然レドモ誰ノ花押ト云ヲ知ラザルモノアリ。丸山可澄花押叢ニ比校シテ、稍々其人ヲ知ル事少カラズ。

義公ノ可澄ニ命ジタマフ是故ニテ、後學ニ惠アル事、何啻萬々ナラン。香祖筆記云。前輩有下集ニ古名臣花押一爲ニ一書一者上。唐謂ニ之花書一ト、彼ニモ可澄ノ撰ニ同キモノアルナリ。

○橘鄉

一源賴朝橘鄉ヲ鹿島社ニ寄附セラレシト云フ。何レノ地ナルヲ知ラザリシニ、行方郡羽生村ニ橘明神アリ。又古館アリシト云ヘル地ヲ、今大禰宜ト呼ブ。其地ハ少々ナレドモ除キ地ニテ、鹿島大禰宜羽生求馬ナルモノ、所知ニテ、先祖ヨリ持傳ヘシト云フ。又芹澤氏所藏ノ文書ニテ考フレバ、羽生村ノミニアラズ。今ノ倉數村ノ邊マデモ、橘鄉ノ中ナリト知ラレタリ。

○復ノ禮

一予ガ所管ノ茨城、行方、鹿島郡ノ村民、急ニ病死スルモノアレバ、其屋上ニ昇リ、北向シテ其名ヲ高ラカニ呼ブ。マレニハ蘇息スルモノアルト云ヘリ。是復（タマヨバヒ）ノ禮ノ民間ニ遺リアルモノト知ラレタリ。

○印地打

一五月五日新治郡安食村ニ至リ、其民土浦領下輕部村ノ民ト雙方ニ立分レ、礫ヲ以テ抛ツヲ見ル。土人ニ問フニ、古昔ヨリ年々如レ此ト云ヘリ。此邊小石ナキ所ユヘニ、古石佛ノ類皆、是ガ爲ニ毀傷セラル。笑フベシ。源平盛衰記法住寺合戰ノ條ニ、ホリカハアキ人ニムカヒツブラ印地クハジヤバラト見エタリ。又古簡雜纂ニ、泰時消息ヲ載テ、弓箭ノ嗜捨ベキニ非ズ。打ヲク物ナラバ、河原インシヤトサマナル惡黨ノ奴原ナドニアナドラルベキトアリ。古ルクアリシ事ト見ユ。東照宮幼ニシテ印地打ヲ見タマフ事、甲陽軍鑑等ニ載セタリ。印地打トハ石打ト云事カ。此事、韓地ニモアリトゾ。湖亭涉筆曰。東國通鑑載ニ端午石戰一。朝鮮李穡牧隱集有レ詩曰。年々端午聚ニ羣頑一。飛レ石相攻兩陣間。馬市川邊朝已集。僧齋寺北暮初還。忽然被レ逐輕如レ葉。屹爾當レ衝重似レ山。只爲ニ朝廷一求ニ勇士一。殘ニ傷面目一亦胡顏。昔時此方習俗。亦與ニ韓地一無レ異。兒戲之害ニ於事一者也。寛永中下レ令禁レ之ト、此地ニ存セルハ猶其ノコリト見エタリ。〔割註〕以下甲越五戰記、翁物語、瓦礫雜考、名物六帖、編年集成、及清水濱臣說等ヲ引ク。今略レ之。」

○石敢當

一薩摩ニ石敢當アル事、西遊記ニ見エ、肥後ニアル事、好古小錄ニ見ユ。佐藤成裕曰、薩摩ニ石敢當アルハ、琉球人其館ノ京橋ニ立タルニ始マレリ。按ニ輟耕錄ニ曰。今人家正門適當ニ巷陌橋道之衝一。則立ニ一小石將軍一。或植ニ一小石碑一。鐫ニ其上一曰。石敢當。以厭ニ禳之一。按西漢史游急就章云。石敢當。顏師

古注曰。衞有二石碏一。石買。石惡。鄭有二石制一。皆爲二石氏一。周有二石速一。齊有二石之紛如一。其後以命レ族。敢當所レ向無レ敵也。據レ所レ說。則世之用レ此。欲三以爲二保障之意一。群碎錄曰。石敢當。五代漢劉知遠時勇士。謂三其勇無二人能當一耳ト、二說少ク異ナリ。

○國造碑年號

一那須國造碑ニ、唐ノ年號ヲ用ヒタルハ、其頃歸化ノ唐人多クアリテ、下野ニ置レシヨシ見ユレバ、其者ノ所爲ナルベシト、蒲生君平云ヘリ。後ニ諸葛監ノ考ヲ見ルニ、其師鈴木澤民ノ說ナリ。

○正平年刻論語ノ版

一正平年刻ノ論語アリ。其版木今ニ傳レドモ、蠹食シテ全カラズ。嘗テ太田備中守ノ士齋田小源太ガ家ニテコレヲ觀ル。齋田一本ヲ搨シテ贈レリ。錢曾讀書敏求記ニ載テ高麗本ト訛レルヨシナリ。

楓軒偶記巻之三

○南北二人ノ富民

一義公ノ時、水戸領南北ニ富豪ノ民二人アリ。共ニ平太夫ト稱ス。南ハ行方郡潮來村ニ居ル。父ヲ了西ト云フ。江戸堀江町ニ外宅アリ。諸侯ノ臺所ノ用ナドヲモ達シ、家産五六萬兩ノ分限ナリシト云。家藏ノ珍器モ尠ナカラズ。公モ屢々其家ニ入セラル。皆人ノ知ル所ナリ。北ハ多賀郡木皿村ニアリ。公此家ニモ入ラセラレシ事アリ。家藏ノ寶器上覽アルベキト命アリシニ、鍬鎌類ノ農具各一百、其家ニ陳列シテ上覽ニ備ヘ、民ガ家此外ニ器物ナシトマウセシトゾ。子孫今兩三家アリ。明和ノ頃平藏ト稱セルアリ。篤學好善ノ者ニテ、多金ヲ以テ書ヲ購ヒ、貧學ノ者ニ讀マシム。長久保赤水、廬玄淳、役祐成ナド、皆其蔭ニテ業ヲ成セリ。祐成ハ諏訪村ノ多寶院ナリ。其恩ニ感ジ、終身木皿ノ方ニ足シテハ臥事ナカリシトナリ。微業錄ヲ著セリ。天明中民飢シ事アリシニ、コノ平藏ガ家ニ、數十年貯ヘタル乾蘿蔔等アリテ、人ニ施シ生活セルモノ多カリシト云フ。乾大根ハ久シキニ堪ユル物ナリトゾ。惜哉。其家今ハ衰ヘタリ。

○明月記

一明月記ハ定家卿ノ日錄ナリ。明月ト名付ラレシハ、鷺峯與二讀耕一書曰。源吏部嗜二倭書一。談及二明月記一曰。定家會詣二住吉社一。夢神託曰。汝明月也。因以名二其家記一。歌書毎月抄中有二此事一。又定家ヨリ衣笠内府ヘノ消息ニアリト、北村季吟ノ說アリ。明月記メイゲツキトヨムベシ。メヒゲツキトヨムベカラズト、橋本經亮云ヘリ。小倉ノ色紙眞蹟吾公ノ府ニモ藏メラル。翠軒一覽シテ甚感ジ。古ヘハ如レ此能書モアル事ニヤ。コレニ對シオボエズ身ノ毛ヨダツヤウニ覺ユト言ヘルト、飯島均平言ヘリ。

○村長

一村長ト云ヘル名最古シ。續日本紀天平寶字元年ニ見エタリ。天朝官人ヨリ置ル、者ナルベシ。名主ハ名田ノ主ト云ヘルガ如シ。地頭ナドノ私ニ置シ者ナルベシ。東鑑元久二年ニ、公文名主、寛元三年上總米津村名主職、寛治二年名主庄官ナド見エ、應仁記ニ、國々ノ名主百姓トモ見エタリ。名田ト云ヘルハ、漢哀帝紀ニ、諸王列侯名田國中無レ過ニ三十頃一。注ニ得有ニ私田三十頃一。又賈誼上書ニ、近古限ニ民名田一。註ニ名田占田也ナド見エタルモノニテ、私ノ田地ナリ。莊屋ト云モ、莊園ヲ司ルモノニテ、名主ト同ク私ニ置シモノナルベシ。東鑑ニ見エタル庄官ナルベシ。又名主ヲ肝煎（キモイリ）ト云モ、古キコト、見エタリ。今仙臺ニテ是ヲキモイト云フ。蝦夷ノ松前家ヲカモイ殿ト云ハ、コノキモイノ轉ゼシナルベシ。高倉胤明曰、慶長ノ頃、小村ヲ司ルヲ名主ト稱シ、大村ヲ莊屋トイエルト、未ダ其故ヲ知ラズ。考ベシ。

○吉良氏

一吉良氏ハ足利同流ノ源氏ニテ、公方絶ナバ吉良嗣グニ云ハレシ〔割註〕甲陽軍鑑ニ、〕名家ナリ。〔割註〕按兵家茶話云、足利義滿太政大臣ニ任ジ玉フ時、高家ハ吉良今川ト定タマフ。公方絶ヘバ吉良續ベシ。吉良絶バ今川續ト證文アリ。〕世々參河ニアリテ、德川家ト姻親ヲ結バレタリ。初足利義氏ノ子左衛門尉長氏、幡豆郡吉良ノ西條ニ居ル。始テ以テ氏トス。〔割註〕按兵家茶話云、足利義氏ハ北條殿ノ婿ニテ、相模守殿ト相婿ナリ。參河ノ守護トシテ吉良西條城ヲ取立居住ナリ。其子上總介長氏ハ妾腹故、吉良庄ハカリ領サル。義泰氏ハ北條殿ノ孫ナル故家領相續ナリ。長氏嫡子滿氏ハ吉良ノ祖、二男國氏ハ今川ノ祖也。〕其後又額田郡東條ニ居ルモノアリ。西東兩家トナル。信忠君ノ女ハ東條ノ左兵衛佐持廣ニ嫁シ、清康君ノ女ハ上野介義家ニ嫁シ、廣忠君ノ女ハ其弟甲斐守義虎〔稱ニ荒川氏一〕ニ嫁シタマフ。西城ノ城主吉良義堯〔義元ノ子。〕ニ四子アリ。義郷、義安、義昭、義虎ナリ。義郷ハ早ク死

シ、義安ハ東條持廣ノ嗣子トナル。義昭西條ヲ續ガレシガ、屢々神祖ニ敵シ、終ニ一向叛徒ニ與シ、其地ヲ去ツテ江州ニ奔レリ。弟義虎モ同時ニ阿波ニ走リ、三好家ニ寄テ攝津芥川ノ戰ニ討死セリ。神祖其家ノ絶ルヲ憐マセタマヒ、上野介義安ガ今川家ノ爲ニ駿河ニ蟄居セルヲ迎ヘテ賓トナシ、右近衛少將ニ進メ、高家ノ隨一ト定メラル。義安ノ子上野介義定ト云。今川氏眞ノ女ヲ娶リ、左兵衛義彌ヲ生ム。義彌、右京大夫義冬ヲ生ム。義冬ノ子義央、義叙ナリ。

○菅公ノ子

一寶曆ノ頃、東都ノ書肆ニ菅大助ナルモノアリ。自ラ國史ヲ修ス。菅公ノ傳ニ至リ、子廿四人オハシマセドモ、名ノ知ルベキハ五人ニテ、十九人ハ知レザル事ヲ歎キ、狐ニ憑レシモノニ問合セテ極メシ事アリトテ、塙撿挍常ニコレヲ話シテ失笑セリ。サレドモコノ者イカヾシタリシヤ。彰考館ノ秘本ヲ寫シトリテ多ク世ニ洩セリト云フ。水戸ニテ知ラヌ事ナリ。予按ルニ、菅公ノ子名知レザル十九人ハ皆女子ナルベシ。予サキニ史館ニアリテ、公ノ傳ヲ校訂セシニ、其女子ナルベキ證アリシト覺ユ。葉黄記等ニテ見出セシモアリ。又政事要略ニモアリシト覺ユルナリ。

○紅葉村

一紅葉村ハ舊名持地村ト稱ス。威公ノ別館アリテ、大ナル紅葉樹アリシ故ニ改メラレシト云フ。寛永十二年ノ記ニ「人馬帳」。持地ト書シ、十四年ニハ紅葉トアレバ、十三年ノ頃ニ改メタマヒシナルベシ。今ノ陣屋ノ地ハ、大椽氏ノ族持地四郎ノ故墟ニテ、地名ヲ大乘ト呼ブ。即大椽ノ轉ゼシナルベシ。又城山トモ稱セリ。コノ持地氏ノ事ハ、大椽系圖、又烟田氏ノ文書ニモ見エタリ。舊鹿島郡ノ地誤ツテ茨城郡ニ入リシヲ、元祿中常陸國改正ノ時、舊ニ復シテ鹿島ニ管シタリ。

○武者修行

一古昔武者修行ト云事ノアリシハ、亂レタル世ニモ、自國ニノミ在テハ屢戰ニアヒガタキ故、諸州ニ遊歴

シ、戰アル處ニイタリ、他ノ備ヲ借リテ其場ニ臨ミ、已レガ勇武ヲモ試ミ、修行スルユヱノ名稱ナリシヲ、天下治リ四海風波ナク太平ノ日ニ、武者修行ナド號シ、劍術ノ仕合ナド、コト〴〵シク世ニ云ヒナラハスハ捧腹ノ事ニテ、俗ニ云ヘル畠水練ノタグヒナリ。

○念書

一安積老牛幼ニシテ舜水先生ニ從學ブ。先生功課自實薄ヲ作リ、コレヲ勉勵ス。秀嘗テコレヲ看ルニ、日々ニ念書トアリ。讀書ノ事ナルベシトハオモヘド、其出書ヲ知ラズ。後考ルニ近思錄ニ、明道先生曰。憂子弟之輕俊者。只教以經學念書トアリ。名物六帖引雙槐雜書曰。韓忠定遇冬寒。命小孫溫足。教其念書。トクショト訓セリ。近ク近思錄ニアルヲ引ザルハ、偶々逸セルナルベシ

○長者ノ居址

一常陸處々ニ長者ノ居址ト云フアリ。其近所ニヌカ塚ト稱スル塚アル多シ。久慈郡藥谷村ニ萬石長者ノ居址アリ。今田間ニ往々古瓦ヲ出ス。其隣村大里村ニヌカ塚アリ。行方郡大生村ニ大生殿ノ塚ト稱スルアリ。又ヌカ塚アリ。新治郡井關村ニ長者峯アリ。亦ハシカ塚アリ。ハシカトハヌカノ事也。昔古昔長者ノ糟糠ヲ委棄セシ塚ナリト云ヘリ。按ニ、古ヘノ富メルモノ、今多金銀ヲ以テ富トスル如ク、多米穀ヲ以テ富トセルト見エタレバ、萬石長者ノ稱モアル事ニテ、糟糠ヲ委棄セシモ多カルベケレバ、其稱モアリシ事ナルベシ。又長者ハ古ノ厚德アリシ人ニテ、死スレバ墳墓ヲ築キ、人々モ往テ拜セシナルベシ。古昔拜ヲヌカヅクト云フ故ニ、ヌカヅク所ト云ヘルヲ、後人糟糠ノ義ニトリタガ　タルナルベシトオモヘリ。

○尾張敬公

一尾張ノ敬公ハ厚ク文學ヲ尊崇シ玉ヒ、名古屋ニ孔堂アリテ、林道春往テ拜セシ事、其文集ニ見エタリ。又昌平ノ學モ公ノ助ケタマフテ創セラレシト云フ。義公嘗テ仰セニモ、今日本ニテ孔子ヲ祀ラン

ニハ、敬公ヲ配享シテ可ナルベシトノタマヒシホドノ事ナリ。

○江都ノ惡俗

一明和安永ノ頃、江都ニ小便組、仲間押、座頭金ナド、云ヘル惡俗アリ。小便組ハ少婦ノ客貌絶美ナルモノヲ賣テ大家ノ妾トシ、主人ト同ク寢處シ、小遺ヲ漏ラサシム。主人患ヘテ退カシムレバ、終ニ其金ヲカヘス事ナシ。又數所ニ轉賣シテ如レ此。一主人アリ。竊ニ醫ニ謀リ小便遺漏ヲ治セン事ヲ謂フ。醫即灼艾大サ雞卵バカリナルヲ用フ。婢其痛ニ堪ヘズ。コレヨリシテ脫遺スル事ナシ。外主人モ皆是ニ傚ヒ、終ニ其弊絕ヘタリ。仲間押ト云ハ諸侯ノ押役ノ者ニ組合アリテ、其組ノ中一人ヲ召ツレザル時ハ、諸家ノ押ドモ喧嘩シテ通行ヲ妨ゲル事、一般ノ患ヘトナリ、皆高價ヲ以テ其仲間ノ召シテ押トスル事ニテアリシ。座頭金ハ盲者數人相與シテ、諸侯以下ニ金子ヲ貸シ、其息利ハ尋常ニ倍シテ收ム。若滯ル事アレバ、瞽者數人其邸ノ玄關ニ至リ日夜サラズ、甚シキハ惡言イタラズト云事ナシ。幕府皆令シテ禁ジタマフ。又願人坊ナルモノアリ。東叡法親王ノ派下ト稱シ、商家ニ至リ錢ヲ乞事止マズ。若アタヘザレバ醜罵シテ人ヲ恥カシム。幕府命ジテ町奉行ノ下ニ屬シ收捕セシム。是ヨリシテ害アル事ナシ。稗文〔割註〕寄所寄所レ引。」京師有下婦女嫁二外京人一爲二妻妾一者上。初看時以二美者一出拜。及レ臨レ娶。以二醜者一換レ之。名曰二罷包兒一。過レ門信宿。盜二其所レ有逃去者。名曰二拳殃兒一。又有二幼男一詐爲二女子一。縛二纏其足一。情態逼レ眞。過レ門時乘二其不意一即逃去ト、都下人多キ所ハ、何方ニモ惡俗アル事ナリ。

○三十六町一里

一三十六町ヲ以テ一里トスル事、何ノ時ニ始マルト云ヲ知ラズ。拾芥抄曰。田以二方六尺一爲二一步一。卅六爲二一段一。十段爲二一町一。卅六町爲二一里一。卅六里爲二一條一ト、コレヨリ來リシナルベシ。武德編年集成天正三年ノ條ニ、應仁以來大亂、驛路陵廢ス。當時信長ニ服セシ東海東山兩道、橋梯ヲ修理シ、

大道ハ幅三間半、徑路ハ幅三間ニ成シ、往來自由ヲ得セシムベキノ旨、坂井文介、河野藤藏、山口太郎兵衞、篠原八衞門、四人奉行トシテ黄金百兩、米二百石ヲ授ケラル。又慶長九年ノ條ニ、二月四日台德公、東海東山北陸三道ニ一里塚ヲ築カシメ玉フ。天正ニ信長分國中ニ一里塚ヲ築カシメ、其時マデハ里數ノ名ノミ有テ、一里ノ町數定マラザリシヲ、地ノ三十六禽ヲ表シ、三十六町ヲ究メ、塚ノ上ニハ榎ヲ植ヘケルニ、此度モ准ゼラルベキ旨、有司ニ命ゼラルベキ旨有司ニ命ゼラル。中頃ニ至ツテ功ヲ終フ。〔割註〕按創業記曰。慶長九年八月。當月中諸國道路可レ作之由。秀忠公御使相上廣五間也。一里塚五間四方也。關東奧州迄右之通也。木曾路同如レ此。」笠澤筆塵曰。徂徠尺牘ニ以ニ三十六町一爲ニ一里一。令文所レ不レ載未レ審ニ其昉ニ何時一トアリ。信長公ノ時、天正年中一里ノ地ヲ三十六禽ニ比シテ定ラルト、或人云ヘリ。左モアルベキ事ナリ。近代世事談曰、天正年中、一里ノ行程ヲ定メ給フ。地ノ三十六禽ヲ表シテ、三十六町ヲ一里トス。諸國ニ一里塚ヲツカシム。シルシニ松杉ヲウヱベキヤト信長公ヘウカヾウニ、餘ノ木ヱノキノ聞タガヘナリト云傳フ。一步六尺、一反六間、一町六十間、一里六百間ト、其坪數六六ヲ延テ今ノ三十六町ナリ。右ノ諸書何レモ天正中信長ニ昉ルトオモヘリ。秀甞テ紀伊高野山ニ上リシニ、山麓一町ゴトニ牓示石表アリ。皆文永頃ノモノナリ。下ヨリ上ニ登ルニハ一町二町トカゾヘ、上ヨリ下ニクダルニハ一里二里トアリ。三十六町ヲ一里トセシツモリ也。思フニ京畿近國ハ、早クコノ事アリシヲ、信長コレニ倣ヒテ、東海東山ニ令セシモノナランカ。甲陽軍鑑ニ、越後春日山ヨリ府中御館マデノ里數ヲ書シテ、上道一里半、東道九里トアリ。コレモ東ハ六町ヲ一里トシ、上道ハ三十六町ヲ一里トセルツモリナリ。越後ハ信長ノ分ニアラズ。亦信長ニ創マラザルヲ見ニ足レリ。神學類聚鈔曰。兩朝平壤錄凡例ニ、道路用ニ日本里數一。其一里准ニ我國十里一ト、是ハ日本ノ三十六町ハ、異國ノ十里ニアタルヲ云ヘリ。サラバ文祿中ニハ、既ニ異邦ニモコレヲ傳ヘタルナリ。又ソレヨリ前ニ、武備志ニ筑前博多ノ事ヲ記シテ、花旭塔(ハカタ)津地方廣闊。人煙湊集。中國海商無

レ不レ叅ニ此地一。有ニ松林一長十里。〔割註〕名十里有ニ百里一。」トアリ。コノ註ノ趣モ、三十六町ヲ一里トスルユヱニ、如レ此ニハ註セルナリ。彼人來リシモノ親シク歩シテ、如レ此記セルト見エタリ。コレモ信長分國ニアラズ。年時モ信長以前ナリ。此頃、屋代弘賢ノ道ノ幸ヲ讀テ、疑ヲ解クベキモノヲ得タリ。栂尾高山寺ニ藏セル明惠眞跡ノ渡天行程記ト云ヲ載セタリ。其文曰。從ニ大唐長安京一到ニ訶陀國王舍城一五萬里。〔割註〕記云。五萬餘里不レ知ニ大小里一。但依ニ聖教常途一。既以ニ〔〕萬里一。」即當ニ八千三百卅三里十二町一也。〔割註〕十一里定也。三十六町ヲ一里ト定。」〔頭書〕案ニ十一里、疑ラクハ十里ノ誤リナラン。一ノ里ノ字ヲ脱セルナラン。二百里ハ二百日ノ誤ナルベシ。」若日別歩ニ八里餘一者。經ニ千日一可レ着ニ王舍城一云々。百里〔小里〕。十六里廿四町也。〔大里定也〕。以レ此計レ之百里ハ二日。〔割註〕若大里ナラバ當ニ八里餘一云々。」千里ハ廿日、萬里ハ二百日、五萬里ハ一千日也。若毎年日數必三百六十日ナラバ、正月一日出ニ大唐長安京一。至ニ第三年十月十日一可レ到ニ王舍城一ト、コレニヨリテ秀按ニ、古者尺斗量衡ノ類皆大小アリ。サレバ里ニモ大小アリテ、後ニイハユル上道ノ三十六町ハ古ノ大里、東道ノ六町ハ古ヘノ小里ナル事分明ナリ。信長ノ創制ト云ヘル、從妄ナルヲ知ルベシ。猶里數ノ事、諸說アルモノ左ニ錄シテ、他日ノ考ニ備フ。

○用兵ノ費

一去歲蝦夷ノ變ニ、江戶府庫ノ金銀ヲ費シタマフ幾許ト云事ヲ知ラズ。國家ノ財用モ終ニハ乏シカルベシナド云リ。三才考略ニ、文祿ノ役ノ事ヲ記シテ、關白之亂、費銀五百九十五萬兩有奇ト、左モアルベキ事ナリ。又東涯盍簪錄ニ、武備志曰。大司農計度支自珍書、凡四歲用餉ニ銀八百餘萬兩一。軍資不レ貲。又德貫疏略曰。朝鮮用レ兵。首尾七年。約費餉ニ銀五百八十二萬二千兩餘一。又地畝米豆援兵等餉約費ニ三百餘萬一トアリ。石星モコレニ苦ミテ、沈惟敬ガ和議ノ欺ヲ受シト見エタリ。然ルニ秀吉、大兵ヲ海外ニ出シテ少モ苦マズ。兩度ノ金賦リナドアリテ、財用猶餘リアルガ如シ。治不治ノ差別アル

ガ、ヱナルガ、治國ハ少シノ事ニモ、其費多キト知ベシ。秀吉ハ亂ヨリ治ニ入ントスルノ勢アリ。猶英雄ノ所爲計リガタキ事多カルベシ。

○舜水先生、心越禪師

一舜水先生ハ晩年疾ニ伏シタマヒシ時マデモ、語音必通辭ヲ召シテ用ヲ辨ジ、苟モ倭言スル事ハナカリシトゾ。心越禪師ハヨク倭語ニ熟シ常ニ用ヒ、後ハ倭歌マデモヨマレシナリ。其歌ヲ自書セシモノ、祇園寺ニアリト云フ。〔割註〕僧新角話ナリ。〕同ク歸化ノ人ナレドモ、儒釋ノ用意ハルカニ異ナリ。追テ先哲叢談ヲ看ルニ、舜水倭語ヲ善クスト書ス。訛リナルベシ。

○古昔兵ヲ農ニ寓ス

一古昔ハ兵ヲ農ニ寓セラレシ故、兵ノ數モ多カリシナリ。名田多キモノヲ大名ト稱シ。自然ニ勢モアリシナリ。其實ハ名主大百姓ナリ。後ニ兼併ノ俗起リ、豪家モ多ク終ニ天下ノ兵權ヲ握ルニ至リシカバ、神皇正統記ニハ、武家ノ世ノ事ヲ民ノ世トモ記サレタリ。按南海通記曰。讃岐本山ノ首領ガ家ニ遺リタル兵ヲ、農ニ寓スル書アリ。農夫一人ノ耕ス所ハ、六段ヲ以テ法トス。六々三十六町ヲ以テ一家領トス。故ニ一箇領ニ名主アリ。名主ハ農夫十人ノ分田ヲ得テ六町ヲ耕ス。農夫五十家ヲ得テ是ヲ統領ス。農夫一人ハ家子六人ヲ養フ。一家領ニ養フ所ノ男女三百六十人ナルベシ。兵事アル時ハ、農夫一家ヨリ一人ノ歩卒ヲ出シテ軍ニ從ハシム。一家領ノ歩卒五十人也。是ハ家々養フ所ノ子弟從類ヲ以テ軍役ヲ勤ム。家長ハ家ニ居テ農事ヲナス。名主ハ兵馬一匹、甲士一人、從兵十人ヲ出シテ、歩卒五十人ノ長タリ。皆馬ハ其用ニ從ツテ出スベシ。是兵ヲ農ニ寓スルノ道ナリ。兵我境ヲ出テ遠ク戰フ時ハ、五分ガ一ヲ出ス。是一家ノ兵、軍ニ從フ時ハ、四家ノ力ヲ合セテ雜用ヲ償フ。千里ノ遠キニ行ク時ハ、十分ガ一ヲ出シ、九家力ヲ合テ是ヲ償フ。下民ハ名主ニ從ヒ、名主ハ郡司首領ニ從ヒ、郡司ハ國ノ守ニ從フ也ト、是最詳ナリ。實ニ古ヘノ遺書ナルベシ。又甲陽軍鑑曰、甲州ニテ侍大將ノ同心ニ預置

ル、侍ドモ、知行百貫トル者ハ、大形五十貫ハ名田トマウス物ニテ、年貢ハ反錢ト云物ヲ少宛出シ、高ニフミ又別人ニ下サレ、殘ハ其地主ニ積リテトルナリ。板垣被官曲淵少左衞門、數度武邊ノ譽アル故取上ゲ、板垣同心ニ仰付ラル。扨反錢ノ事モ上ヨリ知行ニムスビ、板垣ニ下サル、。惣別何レノ家中ニモ、同心棟別反錢ノ事、御藏入ニテナシ、人ニ賜ルホドナレバ、其寄親へ知行ニ積リ下サル、事ナリト、武田氏ハ古ルキ家ユヱ、古制ノ遺リモアリシト見エタリ。サラバ板垣ハ古來ノ大名ニテ、曲淵ハ即家子郎徒ナド云ヘルモノニ類セリ。

○木牌ニ作人ノ名ヲ書ス

一予治氏ノ命ヲ蒙リ楓村ニ移ルヤ、首トシテ惰民ヲ勵シ、本業ヲ勸督ス。毎圃ニ木概ヲ建テ、、人誰某ト書セシメ、人々ノ勤惰ヲ知ラントス。當時人或ハ不便ナリトス。久クシテ人、コレヲ善トスルモノアリ。他郡亦コレニ倣ヘリ。此事予ニ創マルニハアラズ。古モ亦コレアルナリ。元世祖至元二十八年。詔頒二農桑雜令一。毎村以二五十家一立二一社一。擇下高年曉二農事一者上爲レ長。增至二百家一。別設二長一人一。不レ及二五十家一者。與二別村一合レ社。地遠不レ能レ合者。聽二自立一レ社。專掌レ教二督農民一。凡種レ田者立二牌橛於田側一。書二某社某人於上一。社長以レ時點視勸戒。不レ率レ教者。籍二其姓名一。以授二提點官一行レ罰。仍大二書所レ犯於門一。候レ改レ過除レ之。不レ改則罰。其代充二本社夫役一。社中有二疾病一。不レ能二耕種一者。合二衆力一助レ之。一社災病多者兩社均助。〔割註〕以上康濟目錄ニ見ユ。」ト、予ガ令セルモノコレニ同ジキナリ。

○名將ノ刀痕

一永祿五年參州一向ノ徒叛ス。作岡ノ戰ヒニ、神君手ヅカラ槍ヲ以テ賊黨浪切孫七郎ヲ鏦キタマフ事ニナリ。浪切馬ヲ飛シテ北去レリ。後年神君、謂二浪切一曰、先年大善坂ノ戰、予手ラ汝ヲ突ク事二、其瘡尙存ルヤ。浪切答フ。疑ラクハ別人ナルベシ。僕コレナシト、神君ヨツテ浪切ヲ憎マセタマフ。慶長

五年會津陣ニ、仙臺政宗刀ヲ以テ岡左内ヲ斬ル。後年政宗、左内ニ問フ。予ガ刀痕猶アリヤ。左内答。其羽織今ニ存ス。名將ノ太刀痕ナレバ、錦繡ヲ以テコレヲ修補シ、長ク家珠トスト、政宗忻然タリ。其事相類シテ、答ハ各々異ナリ。浪切眞ノ賊心僞ヲ以テ終レリ。神君ノ憎マセタマフ事、亦宜ナラズヤ。

○松平康安

一東照宮ノ時、松平康安ト云人アリ。コノ名ヤスヤストハ云マジ。イカヾヨム事ニヤト、江戸ノ人ヨリ問ハレシ事アリ。彼是トセンギセシニ、淺羽昌儀ノ書ニ、ヤスサダトアリシナリ。安ハ安定ノ義ト知ラレタリ。

○公　家

一公家トハ天子ノ事ヲマウシ奉ルナリ。公家衆トハ天子ノ官人ナリ。今公家トノミ云ヒ、衆ノ字ヲ略シテ官人ノ事ニ通用スルハ誤リナリト。塙撿挍嘗テ云ヘリ。

楓軒偶記巻之四

○雨ヲ祈ルモノ、水ヲ取テ歸ル

一常陸ノ民旱災ニ逢フ時ハ、雨ヲ加波山ニ祈ル。必ズ其山上ノ水ヲ乞ヒ、筩ニ入レテ歸ル間ニ驗シアリ。東坡、志林ニ雨ヲ太白山ニ祈ル事ヲ載セテ、以レ瓶取レ水歸レ郡ト見エタリ。彼此同情ナリ。

○新羅王

一水戸處々ニ、新羅王ノ書ト云モノヲ藏スルアリ。其書朝鮮ノ紙ニ草書シテ、其文字ヨムベカラザルモノ多シ。姓名ハ書セズシテ、唯新羅王ト書シテ花押アリ。又花押ノミ書セルモアリ。何人ナル事ヲ知ラズ。其漂流シテ來リシハ、近頃ノヤウニ心得テ話スモノモアリ。其人狂セルガ如クナリシトゾ。太田ノ新宿ニ死セリト云フ。其乘リ來リシ舟板ナリトテ遺レルモノ、河原子村東福寺ニアリテ、二十年前文公ノ時ニ鬻ジタキト云ヘル事アリシ。今如何ナリシヤ知ラズ。嘗テ立原先生、其書體ヲ朝鮮通事雛川式部ニ問ハレシニ、朝鮮諺文ニ如レ此モノアリト答ヘタリト云フ。其書、此君堂ニアリ。松平村庄屋甚五兵衛ノ藏セルアリ。又寛助次郎ノ家ニモ、青柳村庄屋某ノ宅ニモアリト云フ。菅谷村不動院ニアルモノハ、瘧ノ符ニ用ヒ、分截シテツカハスニ其驗アリトナリ。予モ一幀ヲ得タリ。是ハ高野文助ノ藏ナリシヲ、死後ニ其家人ノ鬻ギシナリ。後ニ佐渡土産ト云書ヲ看ルニ、新羅王ノ事ヲ載テ、天文元年佐渡二見村ニ漂着ス。何ノ時歸去ヲ知ラズトアリ。恐ラクハ是者ト同人ナルベシ。佐渡ヨリ常陸ニ來死スル歟。

○籾ノ字

一籾ノ字ハ、古ヨリ用ヒ來レリ。日向國風土記ニ、天津彥火瓊々杵尊、天ニ降於日向之高千穗二上峯一ト記シタル條ニ、按ニ稻千穗一爲レ籾トアリ。〔割註〕釋日本紀ニコレヲ引ク。」又續日本紀ニモアリ。〔割註〕元明紀ニ見ユ。」按ニ、粟ハアハナリ。然レドモ米粟ト云トキハ、米ハコメ、粟ハモミナルベシ。コノ粟

ノ字ト同ク、粱ノ字ヲアハト訓ズルユヘ、粱ノ字ヲ假リテ、モミノ事ニ用ヒ、終ニ省テ籾ニ作レルナラントオモヘリ。猶知ル人ニ問フベシ。兵家茶話ニ、天正五年丹波桑田郡籾井城主籾井下野守アリ。初テ籾ニキノ音アル事ヲ知レリ。佐藤成裕曰、粟ノ事、新城縣志ニ、粟俗呼ニ穀子一。擣爲レ米。呼ニ小米一。此說明ラカナリ。靈壽縣志曰。今之粟。在レ古但稱爲レ粢。揚州府志曰。粟。古謂二之粱一トアリ。天官甸師註。粢稗也。是粟ハ諸穀ノ最多キヲ以テ長トシテ貴ブ。此故ニ單ニ穀ト云フ。日本ニテ米ヲ穀ト云フ。是多シテ貴キ故ナリ。彼地ニテモ今ハスベテ穀ト云ハ禾稻ナリ。景州志曰。粟穀之有レ稃者ト、稃ハモミナリ。遵化州志曰。粟即粱也。物理論曰。稻者。溉種之稱。按ニ、稌穤二字ハ稻ニ同ジ。糯秫ノ二字ハモチゴメナリ。秔粳ノ二字ハウルチゴメナリ。秈ハトウホシ米ナリ。禾ハ古ハ黍ノ事ナルベシ。後世ニ在テハ稻ノ名ナリ。追記、近時江戸人朝川善庵、分田備考ヲ著ス。立原子遠其書ヲ借リテ予ニ示ス。善庵亦、子遠ニ托シテ、幸ニ予ガ其訛リヲ正ン事ヲ請フト云ヘリ。其書曰。按、本草綱目ニ、李時珍云。周禮九穀六穀之有レ粱無レ粟知矣。自レ漢以後。始以ニ大而毛長者一爲レ粱。細而毛短者爲レ粟。今則通呼爲レ粟。而粱之名隱矣トスレバ、古ニイフ粟ハ、穀實ノ事ニテ、後世ノイフアハハ粱ナリ。漢以後、粱ノ細ニシテ、毛短者ヲ粟トセショリ、粱粟相混ジ俱ニアハトスル事ニハナリヌ。本邦ノ古ヘモ此誤リヲ襲ヒテ、粱粟トモニアハト訓ズ。〔割註〕按ニ、江談抄ニ、近世以レ粟爲レ粱トアリ。〔一サレド粟ニ穀實ノ義アルヲ以テ、遂ニ誤テ粱ノ字ヲ省テ籾ニ作リ、穀實ノ稱トセシナルベシ。續日本紀、又日本風土記殘編ニモ、籾ノ字アリテ、舊ク書傳フヤウス散、所謂和字ナラン歟モ雖レ知ケレド、イヅレ粱ノ字ヨリ出シ字ナル事疑ヒナシ。〔割註〕再按ニ、續字彙補ニ、籾女梨切。音尼。見ニ金鏡一。トアレバ、唐ノ則天后ノ制スル字ナルニヤ。日本ノ古ヘ、則天ノ制字ヲ用ヒシ事多シ。金鏡トイフ書ハ、則天ノ制字ヲ載シ書ノヨシ聞及ビヌ。」

○伊藤忠藏ノ女

一堀川伊藤忠藏ノ女某ニ嫁ス。其夫、狂ヲ疾ミ共ニ死ン事ヲ請フ。妻百方解諭スレドモキカズ。終ニ恚ミ、獨リ出デ、入水セリ。妻コレヲカナシミ、又同ク入水シテ死ス。京町奉行其志ヲ憐ミ、世ノ淫行アリテ相對死セルモノ、比ニ處セズ。葬埋モ式ノ如クスベシト令シテ事濟タリ。十年前ノ事ナリ。友人高野子隱嘗テ云ヘリ。

○蠻人ヲ召テ砲ヲ放タシム

一島原一揆ノ城ヲ攻ル時、松平豆州、蠻人ヲ召シテ大砲ヲ放サセラレシヲ譏リ笑フ人アリ。サレドモ是ヨリ先キ、慶長十九年十二月、大坂ノ城攻ニモ、阿蘭陀人ヲ召シテ、石火矢ヲ放サセラレシ事アルナリ。

○小山觀音寺

一下總ノ古河ニ小山觀音寺ト云フモノアリ。代々俗體ニテ觀音寺ト稱ス。水戸ノ小山小四郎ヨリモ嫡家ナリト云フ。姉川ノ戰ニ、魚住龍門寺ト云見エ、柴田勝家ノ兵ニ、種村宵惟寺ナドアルト同類ノ者ナルベシ。嘗テ其領主土井殿ト爭ヒ、訴ヘテ公事ニ勝タルホドノ者ナリ。其公事ト云ハ、觀音寺ガ宅地一町ホドアリ。皆商賈借住ス。守護不入トテ諸役ヲ勤メズ。領主ヨリ日光往來ノ人馬役ヲ勤メサセントテノ公事ナリシトゾ。岩上彥左衞門嘗テ話セリ。コノ岩上ハ、下野人小山家ノ舊臣ニテ、岩上伊勢守ト云ヘルガ後ナリ。所藏ノ文書多クアリ。後此觀音寺ノ事、古河ノ士小沼信左衞門ニ問テ詳ナル事ヲ得タリ。予一書トナシ、題シテ小山觀音寺記ト云フ。

○常陸ノ調布

一大和法隆寺ニ聖德太子ノ御茵ト云モノアリ。予嘗テ京ニアリ。幸ニ其京ニ來リテ寶物ヲ開帳セルヲ觀ル。橋本肥後守、藤叔藏等ト同ク熟覽シ、其茵ノ縫タルアリ。中ヲ見レバ常陸國信太郡中家鄕戶主大伴□□、天平勝寶六年十月トアリテ、常陸ノ調布ニテ作リシモノナリ。余不レ圖モ千里ノ外ニアリ

テ、吾鄕千載ノ古物ヲ觀ル。亦奇ナラズヤ。此年號ニテ考フレバ、稱德天皇ノ御物ナリシト見エタリ。稱德ヲ聖德ト誤リ傳ヘシモノナルベシト、叔藏イヱリ。

〇城上ニハ趨ラズ

一大猷公ノ晩年ニ、江戸ノ城中ニテ陪臣疾ク走リシモノアリ。其主人ニ命ジテ切腹セシメラレタリ。時人評シテ、公ノ政、嚴ニ過ギテ國危シトマウセシトゾ。臣秀按ルニ、司馬法ニ城上不レ趨トアリ。又元和八年十一月十五日ノ令ニ、於二城中一又者若黨、諸事法度ヲ背キ、無形儀ノ者ノ事、即死罪タルベシトアルニヨリテ、死ニ處セラレシナルベシ。城中ハ如レ此ノ事ハ、法令嚴肅ナラズシテハカナハヌ事故ニ、死ニ處シタマヒシト知ラレタリ。大猷公ノ時スラ、世人スデニ治世ノ安逸ニナレテ、城中ニハ毎事軍法ヲ以テ定メラル、ト云フニ心ツカザリシト見エタリ。今ノ人熟ク察スベキ事ナリ。

〔澤庵漬　隱元豆

一世ニタクアンヅケノ香ノ物アリ。日用ノ食品トス。又豆ニインゲン豆アリ。澤庵、隱元ノ二僧ヨリ始テ傳フト云フ。〔割註〕隱元豆、下毛ノ人ハナンキン豆ト云フ。南京ヨリ傳ヘシ故ナルベシ。」西土モ亦コレニ似タル事アルナリ。李濟翁資暇錄ニ、畢羅者。蕃中畢氏羅氏好食二此味一。今字從レ食非也ト、是姓氏ヲ以テ名ヅケタルナリ。又同書ノ註ニ、元和中有二姦僧鑒虛一。以二羊之大府一。特造二一味一傳レ之。于レ今時人不レ得二其名一。遂以二其號一目レ之曰二鑒虛一。今往々俗字又加二食旁一トアリ。並ニ僧ニ出デ、、其名ヲ以テ名トス。同情ト云ベシ。〔割註〕畢羅ハ我朝廷ノ供御ニモ用ヒ玉ヒテ、江家次第ナドニモ見エタリ。」

〇中井竹山

一中井善太積善、號竹山、大坂ノ人、篤學能文ノ君子ナリ。今橋ノ學校ニ主トシテ、苟モ人ノ善行美事アリト聞クトキハ、是ヲ鼓舞稱揚セラル。人アリ夜其門ノ扉ニ簽書シテ、忠臣孝子世話役所トアリ。

白川侯執政ノ時西上アリ。其廬ヲ訪ヒ歡ヲ竭シテ去ラレシトナリ。弟積德、別號履軒、俗稱德次、學術兄ニ次リ。同ク大坂ニアリ。阿波侯嘗テ是ヲ召ントテ、柴野栗山ヲ其居ニツカハシ、其意ヲ探ラセラル。栗山固ヨリ其仕ヲ欲セザルヲ知レバ、言フ事ヲ難ンジ、暫ク談話シテアリシニ、偶々弟子束脩ヲ以テ見ユルアリ。是ヲ指シテ云ヘルハ、予ガ生涯コレニテ足レリト、栗山其言ヲ聞キ、爽然トシテ自失シ、終ニ言フ事能ハズシテ歸レリト、自ラ云エリ。〔割註〕栗山ノ事ハ立原先生話ス。」岡寺逢厚曰、白川侯見ェント云ハレシニ、德次病ト稱シテ面セズト云フ。其兄弟ノ見各々異ナリ。

○仰ノ字

一今ノ文書ニ、仰ノ字ヲ多ク用ユ。仰出サレ、仰下サレ、仰付ラレ、仰ノ如クナドノ類ナリ。羣碎錄ニ、今官府文移以上臨下皆用仰字。按北齊書孝昭紀。詔定三恪禮儀體式亦仰議之。用仰字如此。增韻。資也トアリ。香祖筆記ニ、孔平仲雜說ヲ引テ、北史孝昭紀云々ト見エタリ。何レモ孝昭紀ニ本ヅケリ。

又按。北魏書高宗紀和平四年八月詔曰。前以民遭饑寒不自存濟。有賣鬻男女者。盡仰還其家。或因緣勢力。或私行請託。共相通容。不時檢校。令良家子息仍爲奴婢。今仰精究不聽取贖トコノ二ノ仰字、齊書ヨリ古シ。

○神田明神

一江戶神田明神ハ平將門ノ靈ヲ祭ルト云ヘル事、世ノ口碑ニアリシヲ、林子ノ神社考ニ、其誤リヲ傳ヘラレタリ。實ハ大己貴命ヲ祀ル所ナリトゾ。サレドモ本社ヨリ百步許ニ將門ノ祠モアリトキク。彼將門ハ逆賊ニシテ天誅ニ伏セシモノナルニ、何ノ故アリテ神ニ祀リシニヤ。俗傳怪誕ノ話ハアレドモ信ジガタカリシニ、〔割註〕按香祖筆記云。董卓。曹操。吳元濟。黃巢輩。後人有爲立廟者。是非羞惡之心安在ト、彼ニモ將門ノ祠ニ似タルモノアルナリ。」下總ノ佐倉ニ將門明神ノ社アリ。佐倉風土記ノ

註ニ、將門族種至レ後散ニ在總之上下一。多就ニ其處一祭焉耳ト見エタルニテ、始メテ明ラカナリ。其子孫ノ所爲ナランニハ左モアルベキナリ。武藏モ隣國ナレバ、佐倉ニアルト同意ナルベシ。〔割註〕按總葉概錄、將門ノ子十二人アリ。將國小次郎ト號ス。其子小太郎文國。常陸信太ニ仕ス。今ノ相馬小次郎ノ祖ナリ。又云、千葉氏ハ相馬ト兄弟ノ家ナリ。初高望ノ子三人アリ。長子良望、號ニ常陸大掾國香一。次良將、上總介、即將門ノ父ナリ。次良文、上總介、千葉ノ祖ナリ。源賴朝ノ起ルニ及ンデ、其八代孫千葉介常胤是ヲ助ケテ功アリ。常胤相馬ノ家絕タルヲ歎キ、賴朝ニ請ヒ、其第二子師常ヲ以テ相馬ノ家トス。師常後賴朝ニ從ヒ、奧州ノ泰衡ヲ擧テ功アリ。賴朝奧州中村ノ地ヲ授ク●因テ奧州ニ移ル。今ノ相馬侯是後ナリ。」

○淸原賴業、學庸ヲ表章ス

一淸原賴業、高倉帝ノ侍讀トシテ、大學中庸ヲ表章セシトノ事、其家ニ傳ヘテ我邦ノ眉目トスベキ事ナレドモ、古書ニ所見ナシ。唯慶長以來ノ著書、四書ノ諺解等ニ見エタリ。古書ニアランニハ、猶以テ珍重スベキ事ナリ。此頃康富記ヲ閱テ一證ヲ得タリ。曰、享德三年二月十八日。依ニ招引一參ニ中御門燈一云々。十三經奧書勅筆〔割註〕高倉院以來。」案等。同被ニ取出一。又中庸註事。以ニ本經一爲ニ家說一。不レ被レ執ニ新註一之由事。仁安比有ニ大外記殿奧書一。件年當ニ淳熙己酉一也。朱熹新註未レ渡時節也。自然相ニ叶道理一。奇特之至也。トタシカニ表章トハアラネ共、其事ナルト知ラレクリ。諺解等ノ說モ必其據アルベキナリ。

○四書ノ名古書ニ見ユ

一四書ノ名、古書ニ見エタルハ、下學集〔割註〕文安元年著ス書ニテ、元和三年ノ印本ナリ。後年ノ增補セルモノニハアラズ。」ニ四書トアリテ、註ニ論語、孟子、中庸、大學トアリ。〔割註〕按尺素往來ニモ、中庸、論語、孟子、大學、孝經、爾雅トアレ共、四書ト云ヘル名目ハコレナシ。」又康富記嘉吉二年十

二月廿三日。室町殿孝經被レ遊終。清外史云々。此後四書可レ被レ遊之。大學可レ有ニ御始一之由被レ申之。後小松院被レ遊ニ四書一之間如レ此云々。好古小錄曰。臥雲日件錄寶德元年閏十月二日。竺華曰。吾翁大椿。筑紫人也。少年東遊就ニ常州師一。學ニ四書五經一。始學ニ孟子一ト、四書ノ名始テ見ユ。〔割註〕秀按、嘉吉文安トモニ寶德ノ前ニアリ。貞幹偶コレヲ逸セリ。」日野弘資卿手錄曰。〔拾要。〕四書ハ正嘉ノ比始テ渡リタレドモ、其後打ツヾキテモ渡ラズ。公私共ニ此ヲ用ヒシムル事ハ、文祿以來也ト、秀按、コノ正嘉ト云ヘル尤古シ。定メテ據オハスベシ。猶考ベキナリ。

○長濟草

一四書集註、後醍醐帝ノ時始メテ我邦ニ來リ、垂水廣信奉信シ、藤原藤房卿ニ授ケシヨシ、太田元貞ノ九經談ニモ載セタリ。是ハ國朝諫爭錄ニ據リシナルベシ。諫爭錄ニ長濟草ヲ引テ、此事アレ共疑ハシク、先年塙撿挍ニ問タレ共、長濟草ト云書未ダ知ラズト答ヘタリ。後ニ兵家茶話ヲ讀ムニコレアリ。曰多々良玄信ト云盲人アリ。諸家系圖ヲ記臆シテ、望ニ任セ妄作ス。時ニ二山彌三郎義長ト云人アリ。初ハ陽明ノ說ヲ說キ、後ニ程朱ノ說ニ歸シ、其名高カリシ。玄信ヨリ〳〵彼人ノ許ニ行テ、諸家ノ事ナド物語シケルニ、義長ガ妻ハ垂水某ノ女ニテ有ケル。垂水氏ハ伊勢ノ國司ニ仕ヘタル者ト云ヒ傳ヘタレ共、書傳ヘタル物ナケレバ、イカバカリノ釆地ヲ食タルニヤ考ベキナシト、イト本意ナキ事ト語ラレシニ、玄信申ケルハ、中葉伊勢ニ垂水河內守廣信ト云人アリ。朱註ノ四書ヲ信ジテ、萬里小路藤房卿ニ奉ル。後嘉文亂記ヲ述作シ玉フ。其事長濟草ト云書ニ詳ニアリ。記臆シ侍レバ讀テ聞セ參ラセントテ、書ニ向ヒ讀ル如ク、少ノ滯モナシ。義長感ニ堪ヘ、今一應續タマヘ。手書シ侍ラン。玄信フクシテ讀ヲ、一字誤リナク手書シ、稱美甚ク、祕シテ人ニ見セザリシガ、京都人藤井懶齋ト義長同學流ナレバ、或時彼長濟草ヲ寫シテ送ラル。藤井氏諫爭錄述作ノ時コレヲ載セタリ。此後ノ書、日本通記、三才圖會ニ記シテ天下ニ行フ。一人傳レ虛則天下悉傳レ虛者。此謂哉ト、コレニテ其僞造ノ出ル

所明ラカナリ。

○廿一代集

一土師維熊、號峨眉山人、久シク水戸ニ來リ居ル。何レノ人ナルヲ知ラズ。博學多聞ニシテ、其說、人意ノ及バザルモノ多シ。或人、廿一代集ハ重複ノ歌多クシテ、疎漏ノモノナリト云ヘルヲ聞イテ、撰集ハ其世々ノ歌弊アルヲタメントテ、命ゼラル、モノナレバ、重テ入レラル、モアリ。又前集ニ漏タルヲ入ラレシモアルベシ。サレドモ前集ノ麁ニシテ、後集ノ密ナルニモアラズ。深キ意思ノ才ハスル事ナレバナリ。勅脩ノモノ私撰ノモノナドノ如ク、疎漏アリナド、容易ニ喙ヲイルベキモノニアラズト云ヘルトゾ。實ニ理ハリナル說ナルベシ。山人俗稱ハ生駒周藏ト云ヘリ。數年前茨城郡下圷村ニテ終ラレタリ。

○水戸城

一水戸城ハ在二茨城郡一。舊那珂郡ノ地ナリ。常陸國誌ニ、大椽氏始築。累世在レ此ト見ヘタリ。大椽誰某ノ時ニ築ト云事モ詳ラカナラズ。後江戸但馬守道勝ニ奪ハレ、府中ノ支城ヲ保ストアリ。予按ニ、大椽上總介重幹ノ子、長曰二多氣權守宗幹一。是大椽氏ノ本宗ニシテ、其一族新治、行方、鹿島、又茨城府中ノ邊ニ蔓衍セリ。次曰二吉田□□清幹一。是今水戸城南吉田村ノ地ナルベクシテ、其所居ノ地詳ラカナラズ。或ハ今ノ古宿常照寺即是ナリト云ヘリ。系圖ヲ按ルニ、其一族那珂川南北數里ノ間ニ散在シテ、西北額田佐竹ト土壤相接セシト見ユ。〔割註〕城西數里大山石塚邊、佐竹族多居。〕然レバ大椽氏ノ本宗水戸城ニアリトモ、其領スベキノ地、水戸近所ニナカルベシ。又本宗ノ支族水戸城ノ四方數里ニハ一モナキ事ナク、皆吉田ノ族是ニ居ル事、其疑フベキノ第一也。因テ思フニ、府中ハ支輔ノ城ニハアラズ。多氣大椽ノ本城ニシテ、子孫世々是ニアリテ、青屋ノ祭ヲモ修セシヲ、吉田ハ次子ノ家ナル故、往ヒテ其祭リヲ助ケシヲ、時トシテ江戸道勝襲ヒトリシモノナルベキカ。サラバ吉田大椽ハ其所

居常照寺ノ地ニハアラズシテ、即水戸城是ナルベシトオモヘリ。若水戸城ニハ、國誌ノ說ノ如ク、別ニ大椽ノ本宗アリテ、道勝是ヲ奪シニ、僅數町ヲ隔タル常照寺ニ、其族吉田氏アリテ、一戰ニ及バズ。坐ナガラ是ヲ視ル事如何ニゾヤ。古人ノ明說ナシトイエドモ、予强テ府中水戸ハ本城輔支ニハアラズシテ、多氣吉田ノ二城ナリトオモヘリ。是誠ニ臆見ニシテ據ナシトイエドモ、姑ク記シテ他日ノ考ニ備フベシ。古文書ニ南郡役ト云事アリ。是即本家府中ノ助祭ヲ勤メシナルベシ。是頃山縣源七ガ詩ノ序ヲ讀ムニ、其說國誌ニ同シテ、惟水戸ヲ舊吉田ト云ヘルヨシ見エタレバ、頗ル予ガ臆見ニ符シテ、未ダ他ニ所見ナシ。故ニ左ニ其詩ヲ錄ス。寛文中ノ作ナルベシ。

水戸府城。昔時常陸大椽所レ築也。初地名曰ニ吉田一。屬ニ那珂郡一。此延喜式所レ載也。今者屬ニ茨木郡一。未レ知ニ何世所一レ改也。吉田末社六座之內。有ニ水戸明神一。其社在ニ郭下一。今也命遷ニ於吉田橋內一。蓋府名出レ自ニ此神一矣。常陸大椽氏在ニ此府一既年淹矣。有ニ小野崎彥五郞。藤原通勝一。常從ニ大椽氏一。數候ニ其他行一。密起レ兵。急馳疾攻得レ城。大椽淸幹不レ能ニ復歸一。遂居ニ茨木府中一也。通勝子孫在ニ水戸城一已七世。號ニ江戸一。至ニ但馬守重通之時一。爲ニ佐竹氏一所レ殺。其家亡矣。文祿五年。佐竹義重處ニ水戸城一。常陽諸氏咸臣服。遂爲ニ常陽君一。至ニ慶長中一。東照宮有レ命遣ニ之羽州一。使ニ信吉君居ニ水戸府一。信吉君逝後。以ニ頼宣君一爲ニ水戸君一。未レ入レ城。又爲ニ紀伊侯一。我先明君受ニ神君命一入ニ水戸府一。衞レ國修レ德。以來明君受ニ繼其世一。仍政和民豐。市廛日隆也。城左有ニ泉池一。郭右帶ニ那珂川一。外低壘高。地廣山遠。

紛葉環レ城若ニ白虹一。深池漾々似ニ蒼穹一。明君修レ政民勤レ業。常府唯存夏后風

山縣之續

○勿來關

一勿來（ナコソ）ノ關ハ常奥ノ境ニアリ。今ノ伐リ通シノ地ハ、近來伐リ開キタルモノニテ、古關ハ山上ニ境明神ト云アル是ナリト云ヘリ。古昔ハ碑アリシヨシ、山縣之續、寛文十二年巡行錄ニ見ユ。曰、

九面山頭有二境明神一。築レ塚建レ碑。而爲二常奥之封疆一。周方一丈二尺。碑高方三尺。周方一尺五寸也。郷翁傳曰。此碑者。是藤原秀衡所レ建也。亦云將軍頼家所レ制矣。於レ今者歴舊淹久。文字亡二其貌一。僕歌曰、アラソヒシ國ノ石文モジキエテヘダテヌ世ゾト今ハナリケル

予嘗テ其地ニ渉リシ。此碑アル事ナシ。唯石實殿ト稱スルモノアルノミナリシ。源義家朝臣ノ歌ニ、

春風ヲナコソノ關ト思ヘドモ道モセニチル山サクラ哉

富田長洲先生嘗テ云ヘルハ、義家忠義ノ意、此歌ニテ知ラレタリ。春風ヲナコソトハ、天下太平ニシテ、吹風モナク治マリシトオモヒシニ、ハカラズモ奥賊ノ叛ケルアリテ下向アリシニ、道モ狭ク散ルトハ、賊ノ多クキコユルヲ深ク憎メル詞ナルベクシテ、サマ〲ノ意趣ヲフクマレタル事、誠ニ妙甚シトマウサレシ。今古關ノ地ニ、古樹ノ共ニ石ニ化シタルモノアリ。其木理ヲ察スルニ櫻ナリ。是即義家ノ詠ゼラレシモノナルベシトテ、好事ノ者ノ爲メニ拾ヒ去ラレ、今アル事少ナシ。

○立花ヲ競購ス

一十年前予、侍讀ノ命ヲ蒙リ、小石川邸ニ在ル事數月、時ニ都下競テ盆翫異種ノ立花ヲ購ル。〔割註〕立花俗ニ橘ノ字ヲ用ルハ誤ナリ。長尾景福云、桃葉珊瑚ナリ。佐藤成裕云、景福ノ言是ナリ。小山蘭山、桃葉珊瑚ヲ以テ青木ニアツルハ非ナリ。青木ハ桃葉ニアラズ。〔〕其價日一日ニ加ハリ數十百金ニ至ル。遂レ日テ奔走殊ニ甚シ。近郊數里ニ求テ得ズ。得ルモノハ必厚利アリ。此ニ鬻ギ彼ニ賣ル。花肆其利ヲ射ントス。是ヲ數十里ノ外ニ求ルニ至ル。凡如レ此モノ年餘ナリ。其後、寂トシテ聞ユルナシ。此事京師モ同ジカリシヨシ、閑田耕筆ニ見エタリ。コレニハ平地木ト記セリ。按ニ、寛永十五年刻ノ清水物語ニ、近頃椿ノ花ノハヤルヤウニ付テ、聞モオヨバヌ見ヌ事ナル花アマタ、アナタコナタヨリ出タリトアリ。太平ヲ樂ム人ノ所爲、其頃ヨリ既ニ如レ此ナリ。又羅山文集ニ、百椿圖序アリ。寛永十二年ノ作ナリ。松平伊賀太守忠晴尤愛二此花一。取下諸方所レ有品色及有二其名一者一百種上。圖二其形様一ト見エタ

リ。〔割註〕追記、文化十二三ノ頃、蕣花大ニ流行シテ、異種ノ物ヲ以テ勝負ヲ競アリシナリ。又按ニ、玄同放言ニカヽル事ヲ載テ、元祿ノ椿ハ百椿譜アリ。寶永ノ牡丹ハ牡丹論談ニ輯錄シ、寛政ノ橘ハ橘品論トカイフモノ出タリ。今朝顏ヲメヅル人、コヽラニ考索アリヤ知ラズ。」

○慈母

一威公ハ養珠夫人正木氏ノ所生ナルヲ、東照宮命ジテ英勝夫人太田氏ノ子トシタマフ。英勝夫人ハ公ノ慈母ト稱シ奉ルベキナリ。儀禮喪服傳曰。慈母者何也。傳曰。妾之無レ子者。妾子之無レ母者。父命レ妾曰。女以爲レ子。命レ子曰。女以爲レ母。若レ是則生養レ之。終ニ其身一如レ母。死則喪レ之三年如レ母。貴ニ父之命一也。ト見エタル是ナリ。公ノ母マシマサヌニハアラザレドモ、同胞ノ兄南龍公マシマスユヘ、英勝夫人ノ子トナリタマフ。其義ハ則同ジ。公ノ夫人ヲ孝養シタマフ事至レリ盡セリ。亦父ノ命ヲ貴ビタマフトマウスベキナリ。

○內道場ノ類、唐ヨリ傳フ

一古昔隋唐ノ際、使聘往來シテ、彼禮儀文物ノ美ヲ摸サレシハ可レ然事ナリシガ、又宜シカラヌ事ヲモ傳ヘテ、其風ニ染マレシモアルト知ラレタリ。內道場ヲ設ケテ僧ヲ引入レラレシガ如キハ、其大ナルモノ也。又宮閫之間正シカラズシテ、男女相雜リ和歌唱酬シテ、終ニコレヲ風流トオモハレシガ如キモ、恐クハ彼ニ出シナルベシ。香祖筆記云。杜詩。戶外昭容紫袖垂。蓋唐制天子臨レ朝。則用ニ宮人一引ニ主殿上一。至ニ天祐二年一。始詔罷レ之。是全盛之時。反不レ如ニ衰亂之朝一。爲レ合レ禮也。故中宗時。皇后公主及上官昭容。往々與ニ群臣一雜坐賦レ詩。優伶至レ有ニ褻談李老之譏一。可レ謂ニ無禮之甚者一。而郎官直宿亦有ニ侍女新添五夜香之句一。竟不レ曉ニ侍女當是何色人一也。宋明已來乃爲ニ嚴重一矣ト。是ニテ察スベキナリ。

○紫宸殿ノ櫻橘

一香祖筆記。唐宮殿皆植ニ花柳一。宋植ニ楸槐一。明代皆無レ之。本朝沿ニ明之舊一ト、我紫宸殿前ニ右近橘、左近櫻アルハ、唐ノ制ニ傚ハレシモノカ。是左近右近ト云ヘルハ、左右ノ近衛ノ兵ノ直スル所ニアルナルベシ。橘櫻ヲ植ラレシ事ハ、古事談ニアルベシ。

○母ノ喪ニ心喪ヲ服ス

一予ガ妣細金氏ヲ喪ス。禮ニ大夫士三日而殯。故三月而葬。〔割註〕温公曰。士踰レ月而葬。〕葬日虞。以レ虞易レ尊(奠カ)卒哭。以ニ吉祭一易ニ喪祭一。明日祔ト見ユ。然レバ葬リテ三虞シ、朝夕奠ヲ罷ムベキナレドモ、藩制葬ル事甚速カニシテ、僅カニ三日ヲ過ギズ。虞シテ奠ヲ罷ムルニ忍ビズ。五十日ノ間ハ朝夕奠ス。喪祭儀略モ此意ナリ。齊家寶要ニ、殯葬ノ後靈座前。猶上レ食不レ廢。亦是人子不レ忍ニ忘親之心一。從レ俗亦可ト云ヘリ。コノ意ニテ害ナカルベシ。卒哭ハ三虞ノ後剛日ナレドモ、餘リ葬リ速ナルユヱ、五十日終リテ、始メテ魚肉ヲ備ヘ吉祭ニ易ヘタリ。是ハ喪服小記ニ、報葬者。亦報虞。三月而後卒哭ト見エタレバナリ。五十日後ハ藩制モアリテ、喪制古禮ニ從フ事アタハズ。僅カニ心喪ヲ服シ、不ニ飲酒一不ニ食肉一不ニ復寢一ノミナリ。詩云。哀々父母。生レ我劬勞。欲レ報之德。昊天罔レ極。又古人云。樹欲レ靜而風不レ寧。子欲レ養而親不レ在。嗚呼哀哉。

○三日ヲ過テ葬ル

一藩制三日ヲ過ギテ葬ル事、古禮ニ比スル時ハ、甚速ヤカナリトイヘドモ、世ノ朝ニ死シテ夕ニ葬ルモノニ比スル時ハ頗緩ナリ。凡人死シテ三日ノ間ハ、蘇生スベキノ理アリ。故ニ三日ノ間ハ葬ルベカラズト、義公仰アリシト云フ。王制ニ、大夫士庶人三日而殯。三月而葬。正義曰。必至ニ三日一者。冀ニ其更生一。三日不レ生。亦不レ生矣ト見エタリ。小鶴村如意輪寺ノ住僧曾テ談セリトテ、或云ヘルハ、凡人死シテ速カニ葬リ、萬一土中ニシテ再生スルアランニハ、可レ哀ノ甚シキ事ナリ。故ニ空棺シテ、上ニ節空ノ竹ヲ立テ、埋メ、寺僧ハ其ヨリ三日ノ間墓前ニ讀經シ、節ヌキノ竹ニ耳ヲアテ、若シ生息

スルヤ否ヲ聞ヘシト、師ノ僧ヨリ傳ヘタリ。父母ノ墓ヲ拜セルモ同意ナリ。然ルニ今ハ竹ヲ立ルトイヘドモ、節ヲスカザルユヱ、何ノ故ニ立ルト云ヲ知ル人ナシ。可レ悲事ナリト云ヘリトゾ。嗚呼佛氏ハ寂滅ヲ以テ爲樂トス。然レ共猶其生ヲ愛シテ、如レ此ノ教アル事、乘葬ノ性ノ亡ザルヲ視ルニ足レリ。此風俗何時ヨリ失シタルヤ、惜ムベシ。又予所管ノ民、葬埋ノ禮ニ薄ク、只念佛供養僧ノミヲ以テ亡者ノ追善トス。墓地甚狹小ニシテ、人ノ墳ヲ發シテ葬ルモノアリ。骸骨累々トシテ、一穴幾人ヲ葬ルト云ヲ知ラザルニ至ル。予甚是ヲ悲ミ、數年前新ニ墓地ヲ授ケ、如レ此ノ惡俗、牛馬ノ屍ヲ捨ツルニヒトシキ事アルマジキ旨ヲ教ユ。近時見ルニ、予ガ巡行スル時、路傍ニ墳墓アレバ皆掃灑シテアリ。僻地樸俗ノ化シ易事如レ此。若シ善人アリテ是ヲ教ヘバ、一變シテ道ニ至ルト云モカタカルマジキヤ。

○明君家訓

一世ニ明君家訓アリ。享保中盛ニ行ナハレテ、有徳公ノ御自作ノヨシモテハヤセリ。其後水戸ニ行ハレシハ、改メ題シテ義公命令ト云ヘリ。皆人、公ノ御作ナリトオモヘリ。是皆訛リニシテ、實ハ室鳩巣、加賀ニアリシ時、假設正成教諸士令トカ題サレシモノナルヲ、何人カ書肆ニ授ケ梓ニ彫リ、改メテ明君家訓ト題セシト云事、鳩巣ノ跋語アル本アルナリ。其書節儉ヲ專トセラルベキ事ヲ載セタル故ニ、當時有徳公ノ御作ナド云ヘルト見エタリ。白石先生、人ノ鳩巣ノ事ヲ尋シ答エニ、大臣ノ大饗ヲモ燒味噌ノノコリニテスマサル、積リナレバ、其學術モオシテ知ラルベシトマウサレシヨシ、所見甚異ナリシト見エタリ。

○惺窩先生ノ書

一惺窩藤先生ノ書眞蹟、藏メテ水戸小納戸ノ府ニ多クアリ。翠軒先生コレヲ觀テ大ニ賞シ、惺窩ノ書ト云事ヲ知ラザルニハ、明人ノ書ナラントオモヒシト云ハレシナリ。

〇他人ノ書ニ叙ス

一那波師曾句讀ノ左傳ノ序ヲ、守山侯カキタマフニ、其請ニヨリ書レシヨシアリ。師曾コレヲ讀テ、予終ニ請ヒタル事ナキニ、如此ニ書タマフ事、本意ニアラズト憤レリトゾ。又近時平山行藏訓點ノ紀效新書ノ序ヲ、古賀輔介ノカヽレシニ、予ガ託セシニモアラヌニ、イラザル事ナリト、行藏マウセシトゾ。書ノ序ナド書ンモノ心得アルベキナリ。

〇陰　火

一戊辰八月、予舟行シテ波逆浦ヲ過グ。日既ニ沒シテ四面漸暗カラントス。此時南方數里ニシテ、一團ノ陰火忽然トシテアラハルヽヲ見ル。水ヲ距ル事僅ニ數尺、常ノ火ニ少ク異ナリ。舟人曰、將ニ雨ントスル時、必ズコノ火ヲ見ル。霞浦三叉ノ沖尤多シ。火ノ車ト稱シテ夥シク出ル事アリ。見者恐レテ走リ避ク。然ラザレバ害ニ逢事アリトゾ。筑紫ノシラヌ火ハ人ノ知ル事ナレ共、此ニアル知ル者稀ナリ。又下總佐倉ニ印幡江アリ。夏間陰濕之夜。火出二水中一。離レ水數尺。非二漁火一。非二鬼火一。須臾分散、或來或聚。乍遠乍近。又高又低。以窮二數時一而滅。亦江上一奇也ト、佐倉風土記ニアリ。サレバ各所コレアル物ト知ラレタリ。按佐藤成裕開見小錄曰。髭髯齋嘗言。西肥海上有二陰火一。毎至二七月十七日夜一。水面生レ火如レ星。其數百餘。舟人尋レ之。未レ知二所在一。土俗呼曰二彌羅火一。按焦氏筆乘曰。木玄虛海賦。陰火潛然。初不レ知二其說一。後見二嶺南異物志一。海中水遇二陰晦一。波如二然火一滿レ海。以レ物擊レ之。迸散如二星火一。有レ月即不二復見一。意玄虛指レ此耳。本草纂疏曰。揚用修丹鉛錄云。陰火者。易澤中有レ火。素問云。澤中陽燄。乃山氣通澤。山有二陰靄一。乃澤氣通レ山。文選海賦。陰火潛然。唐顧況使二新羅一詩。陰火瞑潛燒是也。東坡遊二金山寺一詩云。是時江月初生レ魄。二更月落天深黑。江心似レ有二炬火明一。飛焰照レ山棲鳥驚。悵然歸臥心莫レ證。非レ鬼非レ仙竟何物。註引二物類相感志一。山林藪澤。晦冥之夜。則野火生焉。散步如二人秉レ燭。其色青。異二乎人火一。劉須溪批云。龍也非レ是。坡公西湖詩。又有

レ湖光非レ鬼亦非レ仙之句。是皆不レ可レ謂レ火矣。按瀨湖升庵之言。俱言野澤湖海之間。有二頷光一似レ火。而其氣寒。或雖レ熱而不レ能レ焚レ物。名曰二陰火一也。

〇宋人ノ學此ニ傳フ

一宋人ノ學、コヽニ傳エタル事、最古シ。諸書ニ見ユルモノ即左ノ如シ。

尺素往來曰。近代獨淸軒玄惠（イ健僕）法印。宋朝濂洛之義爲正。開二講席於朝廷一以來。程朱二公之新釋可レ爲二肝心一也云々。特北畠入道准后被レ得二蘊奧一云々。コレニヨリ考フルニ、神皇正統記ニ、學庸孟子ナドノ意ヲ以テ述ラレシ事多ク見ヱタリ。程朱ノ學ニ熟セラレシ事明ラカナリ。

元亨釋書榮西傳贊曰。仲尼歿而千有餘載。縫掖之幾許乎。只周濂溪獨擅二興繼之美一矣。

梅窻筆記曰。日用工夫集〔空華老師〕。康曆三年九月廿二日〔取要。〕昨日儒學者講二孟子書一。其義各不レ同如何。余曰。所見不レ同也。近世儒書有二新舊二義一。程朱等新義也。同月廿五日〔取要。〕問新舊二學不レ同如何。曰。漢以來及唐儒者拘二章句一者也。宋儒乃理性達故釋義太高トアリ。此比ニ近世トアレバ、章句理學ト二義ニナリシ事モ久シキ事ナリ。藤惺窩ニ始ルニハアラズ。〔割註〕湖亭涉筆、蓋簪餘錄並引二此條一。」

朝鮮金安國慕齋集復二日本國大內殿一書云。足下勤遠介更求二朱氏新註一。可レ見二足下向道之切一。今天下所レ尙。而習レ學者皆程傳易。胡傳春秋。蔡傳書。朱傳詩。鄭註禮記。本國敎學不レ外レ此。別無二朱氏新註一。ト異稱日本傳ニ見エタリ。大內殿ハ左京大夫義隆ナリ。

四書集註鼇頭曰。應永十年南渡歸船載三四書集註與二詩經集傳一來。策福寺不二一岐陽和尙始講二此書一。

經傳聽師抄曰。大學我秋津島讀始ルハ、藤原後成恩寺一條太閤兼良。淸原環翠軒宗尤。給事中宣賢。饅頭屋宗二一。

楓軒偶記 巻之五

○先輩ノ事妄ニ改ムベカラズ

一太田彦衛門嘗テ云ヘルハ、先輩ノ事ヲ成ス。後人容易ニ改ムベカラザルモノナリ。予先年、公「文公ナリ」。ノ日光山ヲ拜シ玉フニ從ヒ奉ツリシニ、日光大桑村ノ本陣。園フニ松樹ノ枝葉ヲ集メテ牆トナセル故、尾、紀ノ本陣ニ比スル時ハ、甚ダ疎略ナルニ似テ見苦シカリシユヱ、是ヲ改メント議シタリシニ、館主人云ヘルハ、日光ハ寒甚クシテ雪積ル事多シ。萬一大雪アリテ薪足ラズンバ、是ヲ以テ薪ニ充テ、兵卒ノ寒ヲ防ガスベシト、義公ノ仰アリテ如レ此ナリト、先君如レ此ノ深意マシマス事ヲ知ラズ。惟先輩ノ疎略トノミオモヘリ。館主人ノ言ナクバ危カラズヤ。ヨク意得ベキ事ナリトゾ。彦衛門ハ紳部平藏ノ次子ニテ、岳母小宅氏ノ叔父ナル故ニ、予モ親シカリシ。今ハ歿セリ。

○餘熊耳

一大内忠太夫承裕、字子綽、號熊耳、陸奥人ナリ。阿武隈川ヲ大熊ニ作リ、終ニ熊耳山ニ比シテ號セルナルベシ。餘承裕ト稱ス。此人ノ造意ナラント思ヒシニ、天和中、餘東庵元澄ト云人アリテ韓人ト唱和セリ。青木氏ナリ。自ラ馬韓國餘璋王ノ子孫ニテ、餘ヲ氏トスト云ヘリ。承裕モ同意ナルベシ。按、周防ノ大山氏、山陽ノ雄豪ニシテ、足利氏ノ時數州ヲ管領シ其聲高シ。餘璋ノ後ナレド、姓多々良ニシテ、餘ト稱セシヲ聞ズ。況當時名家、其稱號嫡家次家ノ差別アリテ同稱ナラズ。新田義貞ノ弟ヲ脇屋義助ト云エルノ類ナリ。故ニ大内ノ族モ、山口其外ヲ稱シテ大内ト稱セズ。然ルニ義隆滅テ子孫ナキニ、大内ト云フ疑シ。殊東西千里ヲ隔テタル地ニ存セルモ不審ナキニアラズ。四家合考ニ、四本松城主大内備前守アリ。陸奥ノ大内氏ハ、多クハ此族ナルベキカ。コレハ田村ノ族ナレバ坂上姓ナリ。常陸ニ大内氏アレド、コレハ佐竹ノ族ニテ源姓ナリ。熊耳ハ何レノ流ニテ餘ト稱セシニヤ。定メテ據

アル事ナルベシ。

○五常ノ道

一仁義禮知信、五常ノ道ト云エルハ漢董仲舒ノ言ヘルヨリ、世々ノ儒ノ說如レ此ナリ。而此ニ見エタルハ、聖德太子傳曆、推古天皇十一年始製ニ五行位一ニ見エ、續日本紀、廢帝天平寶字三年六月ノ勅ニ見エタリ。

○顯錢

一古昔田ヨリノ租ハ、稻何束トテ收メラレシヨシ令ニ見ユ。是ハ田ヨリトリシマヽヲタテマツリシモノニテ、上古ノアリサマイト貴クオモハルヽナリ。禹貢ニ百里賦納レ總ト云モ、是ニ同ジカルベシ。武家ノ世ニ至リテ何貫文ト云フ事アリ。鎌倉ノ頃ヨリノ行ヒト見エテ、太平記靑砥左衛門ノ事ヲ引ケル條ニモ見エタリ。コレヲ永錢トイエドモ、永樂錢ヨリ前ニアリ。思フニ顯錢ノ假字ヲ永ニ作リシナルベシ。顯錢、顯稻ナド云ヘルハ、延喜式ニモアルベシ。又古文書ニモ見エタリ。其定メ如何ナシシヤ知ラネドモ、武家ハ元大百姓ノ類ニテ、名田多キ人ヲ大名トモ云ヒシナレバ、公領モ貫ノ束數ハ天子ニ奉リ、小百姓今ノ小作人ノ類ヨリ入作ト云フモノヽ如ク、錢ニテ直段ヲ定メ、其所持ノ田ヲ作ラセシモノナルベシ。コノ故ニ國々不同アル事、今ノ取米ニ高下アルガ如シ。然ルニ諸書ニ、古ノ何貫文ハ今ノ何石ニ當ルナドイエドモ、彼所ノ例ハ此所ニ合ズ。大ニ考索ヲ費ス事ナリ。其後秀吉ノ石ニカヘセシハ、農兵ノ形ヤブレテ、兵ト農トワカレタレバ、田ヨリ產ゼザル錢ニテ收ムル事、民甚不便利ナルユヱ、其產セル米石ヲ以テ收ムル事トハナリシナルベシ。是等皆臆見ナレ共、今古自然ノ勢、恐ラクハ如レ此ナランカ。農政座右ニ詳記スベシ。又友人雨宮廣安永錢考アリ。其書、予ト議シテ述ラレタレバ、多ク彼書ニ讓レリ。又高倉胤明田政考アリ。永錢ノ事、予ガ說ニ同ジ。併考フベシ。

○秀吉、朝鮮ニ復スルノ書

一豐臣秀吉朝鮮ニ復ス書、吾促㆓大兵㆒。將㆕入㆘大明㆖而使㆔大劍霜滿㆓四百州之天㆒ト、毅耕銖栽禪月貫休詩。滿堂花醉三千客。一劍霜寒十四州。トコレニ本ヅクナリ。

○三種ノ神器

一三種ノ神器ハ、天子萬代ノ渇寶ニテ、賤人ノ喙ヲ容ルベキモノニハアラズ。然レドモ神璽之鏡劍ト云ヘル令ノ明文アレバ、二種ニシテ三種ニハアラズト、京人藤貞幹云ヘリ。水戸靑柳明神ノ祠人小川義上三種神器考一册アリ。神器ノ事、諸書ニ見エタルヲ皆類聚セリ。二種ト云ヘルハ奇說ナルベシ。

○職原抄

一源親房職原抄ト云ヘル書ハ、初ハ書名モナカリシヲ、近時ノ人、職原抄ト名付タルナリ。古寫本ニ百官ト題セルヲ藏セルヨシ、藤貞幹ノ說ナリ。〔割註〕貞幹俗稱叔藏、號無佛齋、余モ嘗テ親シカリキ。」

○蛇田ノ古墳

一下野人蒲生君藏嘗テ云ヘルハ、奥州石卷ニ遊ビ、其近地ニ蛇田ト云ヘル地アリ。古墳アルヲ見ル。因テ考フルニ、是日本紀、仁德帝五十五年。蝦夷叛之。遣㆓田道㆒令㆑擊。則爲㆓蝦夷㆒所㆑敗。以死㆓于伊寺水門㆒。時有㆓從者㆒。取㆓得田道之手纒㆒與㆓其妻㆒。乃抱㆓手纒㆒而縊死。時人聞而流涕矣。是後。蝦夷亦襲之略㆓人民㆒。因以掘㆓田道墓㆒。則有㆓大蛇㆒發㆓瞋目㆒。自㆑墓出以咋。蝦夷悉被㆓蛇毒㆒而多死亡。唯一二人得㆑免耳。故時人云。田道雖㆓既亡㆒。遂報㆑讎。何死人之無㆑知耶。トアル、コノ地ナルベシ。後ノ人伊寺ヲ石ニ作リ、水門ヲ湊ニ作リ、又シヲ除キ奏ヲ卷ニ誤リシモノナラント、此說牽强ニ近シトイヘドモ、亦據アリ。姑ク錄シテ考ニ備フ。

○熊澤、山鹿ノ罪ヲ得ル所以

一秀嘗テ一書ヲ閲スルニ、昔熊澤、山鹿等ノ名賢多ク罪ヲ得ラレシハ、山崎闇齋偏固ノ見ニテ、會津正之朝臣執政ノ時、異端邪說ノ如クマウセシ故ニ起レリトアリ。當時其說、信ジガタクオモヒシニ、近頃

土津靈神言行錄ヲ讀ムニ、寛文六年十月三日、置ニ造言者山鹿甚五左衛門於播州赤穗一。先レ是靈神謂ニ老中一曰。當世有ニ造言者一。是惑レ世誣レ民之賊也。可レ嚴ニ禁之一。老中頷レ之ト見エタリ。コレニテ一書ノ說ノ誣ザルヲ知レリ。又羅山先生草賊前記曰。丸橋忠彌。河原某二人曰。己等慕ニ熊澤某之學一云々。熊澤者。備前羽林小臣也。以ニ妖術一誣ニ聾盲一。聞者迷而不レ悟。多約結漸至ニ于爲レ黨。與ニ不レ同レ志者一不ニ肯晤語一。大底耶蘇之變法也。王制曰。執ニ左道一以亂レ政者殺不レ赦。吁嗟奈何不レ知ニ此法一哉トアリ。唯闇齋ノミ憎メルニアラザルニ似タリ。

○楠正儀

一、楠正儀ハ晩年北朝ニ降參ノヨシ、愚昧記ニ見エタルユヱニ、日本史兄ト傳ヲ同クセズ。將軍家臣傳中ニ收メラレタリ。長久保玄珠、大竹親從等、父兄ノ爲メニ惜ミテ彼是搜索セシニ、予河州通法寺文書中ニテ、其後又南方ニ歸參セシ證ヲ見出セリ。故ニ家臣傳ヲ除キ、又父兄ト傳ヲ同クセズ、南北叛服ノ人物細川清氏等ト同傳ニ列セラルベキトノ議ナリシガ、是又退館ノ後如何決セラレシヤ知ラズ。

○楠正成ノ贈官

一、義公ハ常ニ喜怒色ニアラハレタマハヌ事ナリシニ、一日喜色マシマスユヱ、侍女試ニ問ヒマヒラセシニ、公仰、汝等知ル事ニアラザレドモ、問ユヱ語リキカスルナリ。楠正成ハ古今ノ忠臣ナルニ、其追贈ノ官位ナキ事遺憾ナリシニ、此節ハカラズモ贈中將ノ詔アリシ明證ヲ見出セリ。故ニ忠臣ノ爲ニ喜ノナリトノ玉ヒシト、白石意隆ノ談ナリ。又蒲生君平云ヘルハ、大和人竹口榮齋ノ話ニ、新田義貞ニ中納言ヲ贈ラレシ事、江田氏ノ系圖ニアリト云ヘリ。コレモ左モアルベキ事ナリ。

○儒道ノ字始テ見ユ

一、持統帝七年三月甲午。賜ニ大學博士勤廣貳上村主百濟食封三十戶一以優ニ儒道一。ト見エタリ。是古書ニ儒道ノ字見エタル始リナリ。先レ是ニ藤原ノ鎌足、周禮之道ヲ南淵先生ニ問ハレシ事見エタリ。先生

ハ如何ナル博識廣覽ノ君子ニオハセシヤ。孝德帝ノ時ニ制度ヲ定メラレシハ、其學術ニ出タル敎ナルベシ。惜哉。其名傳フル事ナシ。爾後菅、江等ノ諸儒輩出アリシナドモ、又隱レテ名ヲ知ラレザル人モ多カルベシ。能因ノ玄々集ニ、儒者孝宣トイフ人ノウタ詞ニ、爲義朝臣ノ人ヅテニヨバセケレバ、

繼シクハキテモミヨカシ人ヅテニイハセノモリノ呼子鳥哉

ト見ユルハ、來リテ學ブノ道アリ。往テ敎ユルノ禮ナキ意ナリト、伴蒿蹊閑田耕筆ニ見エタリ。志操高潔ノ君子ナル事、此歌ニテ知ルベキナリ。

楓軒偶記卷之六

〔一〕源頼政

一源頼政鵺ヲ射テ高名アリシ事、平家物語ニ載セ、今ノ世マデモ人口ニ膾炙シ、三歳ノ兒童モヨク是レヲ知レリ。然レ共、當時ノ實錄玉海等ニハ其事嘗テ見エズ。甚疑フベシ。是ノミニモアラズ。椎ヲ拾ヒテ世ヲワタルノ歌ニテ、三位昇殿セラレシト云ヘルモ、實錄ニハ平淸盛、源家ノ衰ヘタルヲ憐レミ、推擧シテ三位ニ叙セラレシヨシ明ラカニ見エタリ。平家ノ如キハ實ニ傳奇小說、其信ジガタキ事勿論ナリ。中根璋異體字辨ニ、和俗字ノ部ニ䳵鵼（ヌエ）ヲ收メクリ。然レ共字彙ニモ見エタリ。鵼ハ鳥ノ名トアリテ、山海經ヲ引ク。鵼ハ怪鳥ト見エタリ。名越克敏ノ詩アリ。曰。昔不レ聞昔在長舌爲ニ厲階一。王室綿作ニ脊令原一。又不レ聞鳳城之東茂樹裏。有レ怪夜々魅ニ至尊一。銀箭淵多妓月孤。怪鳴上下見則無。中詔近衞選ニ善射一。僉曰頼政干城夫。況復將門源氏胄。應レ詔執レ弓階下趨。一發怪物應レ弦墜。猿首蛇尾虎爲レ軀。夏經周雅遺ニ其名一。終無ニ博物能辨明一。穿楊貫甲還易事。當年誰若ニ其技精一。賞以ニ宮女一顏如レ玉。絕世一顧傾ニ人城一。時有ニ應制歌辭在一。膾炙至レ今想ニ風情一。ヨク平家ノ趣ヲ寫得タリト云ベシ。

〔二〕僞撰ノ書

一伊勢安齋先生、諱ハ貞丈、俗稱平藏、伊勢伊勢守子孫ニテ平家ノ嫡々ナリ。其家學伊勢流ノ禮節ヲ傳ヘ、傍ラ古今ニ博覽ナリ。嘗テ立原先生書牘往來シテ、其說ヲ聞カル、事アリシ序ニ、安齋近時僞撰ノ書、及ビ僞撰ヲ知ラズシテ引用セシ書目ヲ錄シ贈レルモノアリ。如レ左。

大成經　　本朝通紀　　十二卷弘安禮節

前太平記　　前々太平記　　三十卷大系圖

扶桑見聞私記〔割註〕名大江廣元日記。」　　和論語

足利治亂記
異本關原軍記
江陽屋形年記
三河後風土記
淺井始末記
東海道驛路鈴
武家評林
源氏・統志
鎌倉實記
北條九代記
南方紀傳
義貞勳功記
楠家傳七卷書
楠千早問答
殘太平記
小栗實記
豫陽盛衰記
北國太平記
北條太平記
四海太平記

大友眞島實記
異本勢州軍記
中古國家治亂記
武家高名記
日本將軍傳
本朝諫諍錄
滿仲五代記
賴朝一代記
鎌倉九代記
時賴記
義經勳功記
楠兵庫卷
楠一卷書
楠法令卷
續太平記
赤松軍記
西國太平記
七國志
九州諸將軍傳
越後軍記

淺井日記
江源武鑑
異本難波戰記
倭州諸將軍記
諸家興亡記
鴨長明四季物語
源平太平記
鎌倉三代記
義仲記
南朝太平記
三楠實錄
楠知命抄
楠櫻井卷
恩地左近太郎聞書
諸將勳功記
和州諸軍記
中國太平記
本朝三國志
南海治亂記
明智軍記

淺井軍記　淺井物語　土佐軍記
佐々軍記　天正軍記　朝鮮太平記
朝鮮軍記　續撰清正記　諸家前太平記
諸家高名記　蒲生軍記　新編東國太平記
甲越戰爭記　石田軍記　筑紫軍記

○流星

一文化五年戊辰六月八日ノ夜五鼓、南方ニ光リアリ、少シアリテ音アリ。雷ニ似テ雷ニ異ナリ。シバシノ間西ヨリ東ニ鳴リ、紙障ナド皆ヒヾキ、光アキラカニシテ人ノ面モ分ルホドナリシ。凡水戸四方數十里ノ間、皆コレヲキク。時ニ予江戸小石川ノ邸ニアリ。其音ヲ聞事ナカリシ。當時何物ナル事ヲ知ラズ。追テ考ルニ、是流星ナルベシ。按日本紀。舒明帝九年二月。大星從レ東流レ西。便有レ音似レ雷。時人曰。流星之音。亦曰。地雷。於レ是。僧旻僧曰。非二流星一。是天狗也。其吠聲似レ雷耳。五雜俎曰。周書謂。天狗所レ止地盡傾。餘光燭レ天爲二流星一。長數十丈。其疾如レ風。其聲如レ雷。其光如レ雷。又云。元和十二年九月甲辰。有二流星一起二中天一。首如レ甕。尾如二二百斛船一。長十餘丈。聲如二群鴨一飛。明若二火炬一。須臾墜レ地。有二大聲一如レ壞レ屋ト、彼此ノ說、如レ此流星タル事疑ナシ。

○嶽ニ登ル者精進ス

一予嘗テ富嶽ニ登リ群參スルモノ、皆高聲ニ念佛ヲ唱フルヲ觀ル。其人、蓋前日ヨリ垢離精進シテ、數百里ヲ遠トセズ、來ツテ靈應ヲ仰ギ祈ルモノナリ。山ヲ下レバ飲酒遊妓至ラズト云事ナシ。五雜俎云。渡江以北齊晉燕秦楚洛諸民。無乙不下往二泰山一進丙香者甲。其齋戒盛服。虔心一志不レ約而同。即村婦山眠。皆持齋念佛。若臨レ之在レ上者。云稍有二不潔一。即有二疾病及顚蹶之患一。及二禱祠以畢一。下レ山舍二逆旅一。則居停親識。皆爲開齋。宰殺狼藉。醉舞喧呶。孌童歌倡。無レ不レ狎矣。夫既不レ能レ脩二善於平日一。

而又不レ能レ敬ニ謹於事後一。則其持戒念佛。不レ過ニ以欺ニ神明一耳。曾謂ニ泰山不ヱ如ニ林放一乎。ト彼此愚俗ノ所爲ニ轍ニ出ヅルガ如シ。同書又云。武當元君二祠。國家歲耤ニ其香錢一。常數萬緡。官入レ之以給ニ諸司俸祿一。不ミ獨從ニ民之便一。而亦籍ニ神之貺一矣。然官吏餼廩。自當有ニ惟正之供一。取ニ足於此一。似レ爲ニ不經一。所當入ニ之本州一。以爲ニ往來廚傳之費一。免加派之丁糧。則善矣ト。馭制ガ云ヘル如ク、今高野其外靈場ノ賽錢ヲ收メテ、驛傳ノ費ニ供セバ最良策ナルベシ。今往來驛路ノ貧困、其用意ナクンバアルベカラズ。在上ノ人宜シク慮ルベキ事也。

○義公ノ治

一義公ノ世ニ及ベル老人アリテ物語タルヨシヲ、或人ノ云ヘルハ、公ノ時ニハ何トナク毎事氣ツマリテ窮屈ナルガ如クニテ、人々油斷ナラヌヤウニ覺エシナリ。肅公ノ時ニ移リテハ、サテモ緩々トシテ世ノ中セイ〳〵トシタルト思ヒシナリト云ヘルトゾ。義公ノ治ハ大學ニ大畏ニ民志一ト云ニ近カルベキ歟。中村良直ノ雜記ニモ、義公ノ時追放多シ。公ハ士林ヲ沙汰シタマフナリトアルニモ、老人ノ言ノ如クナラントオモヘリ。此頃岩城ノ士板坂爲篤ナルモノ、天和壬戌ノ年紀行ニ、朝鮮人ノ批セルモノヲ觀ル。亦當時ノ形勢ヲ知ルニ足レリ。其水戶ノ條ヲ抄ス。

府君源相公釆邑隣ニ吾岩陽一。聽ニ德音一久矣。其文風武備、豈有レ敵ニ於東關一哉。邊道常奉ニ慕藺一焉。依ニ今日過ヱ城。窃下ニ肩輿一。式ニ路馬一去。又古賓行之微意也。

朝鮮李騰溟。洪滄浪兩批曰。吾儕入ニ東都一。聞ニ相公之有ニ文名一。今讀ニ公之詩一。粗馥餘芳、欣幸欣幸。而不ミ一拜ニ光儀一。所ニ深悵(恨カ)一也。

水戶府君淸和末

批曰。和字平聲。公[illegible]誤乎。作ニ淸帝一可也。

源流冉々瀰ニ江東一。仁加ニ草木一筑波蔭。常與民人偃ニ德風一。

批曰。相公之仁德加ニ草木一。唱嘆有レ餘矣。

コノ爲篤ハ俗稱何ト云ヘルヤ知ラズ。其文ノ中ニ、我岩山太守館伴ニ于雞林進賀使一トアリ。又予游ニ學于維ニ矣。思ニ武陵之母還ヲ自レ維。受ニ徵祿一。稍食ニ於岩太守一ト見ヘ。又賜ニ新加之秩二百石一。月捧々錢共三百石餘ナドモアリ。コノ時、岩城城主ハ内藤左京亮義槻ナリ。〔割註〕追テ鍋田舍人ガ岩城志ヲ觀ルニ、爲篤ガ事ヲ載セタリ。」

〇三白社

一柴野栗山〔邦彦〕。皆川淇園〔愿〕。赤松滄洲〔鴻〕。嘗テ京師ニ在リ。相與ニ社ヲ結ビ、名曰ニ三白一ト、蘇子ノ言ニ取ルトゾ。豬飼彥博云。曾慥高齋漫錄云。東坡嘗謂ニ錢穆父一曰。尋常往來。心知稱ニ家有無一。不ニ必過爲ニ具。穆父一日折レ簡召レ坡食ニ皛飯一。及レ至。設ニ飯一盂。蘿蔔一碟。白湯一盞一。蓋以ニ三白一爲レ皛也。坡復召ニ穆父一食ニ毳飯一。比レ至日晏不レ設レ食。穆父餒甚。坡曰。蘿蔔湯飯俱毛也。俗謂レ無曰レ毛ト、コレヨリ出タリ。彥博ノ說、本間義香寫シテ示セリ。栗山以下三子、今皆歿ス。

〇大金重定

一下野武茂郡小口村梅平坪ニ大金久左衞門重定ト云ヘルモノアリ。頗ル讀書ヲ解セリ。此家ニ義公、度々入ラセラレ、那須國造ノ碑モ、コレガ願主ニテ、碑亭ヲモ建サセラレシナリ。公ノ常ニ入ラセラレシ座敷今ニアリ。松ノ六寸角ノ柱アラ／＼シキモノニテ作リ立テタルモノニテ、今ノ杉柱ノ奇麗ニシテ小ナルモノニ大ニ異ナリ。然レ共、其頃彼地ノ民家皆、柱ヲ堀建ニシテ礎石アル事ナカリシ故ニ、大金ガ石杖(ツエ)ノアル家立ツルト云フニ、往テ見ヨトテ數里ノ外ヨリ來リ觀シトナリ。又公ノ入ラセラレシ時ニ上ツリシ膳部ノ獻立アリ。汁〔割註〕根芋ノ白ミバカリヲ用ユ。」皿〔割註〕鮎(アユ)ノ燒ヒタシ。」坪〔割註〕蒸茄子(ナス)、紫蘇ノ葉ニ包ミ、乾瓢ニテムスブ。」是マデナリシ。公ノ意ニカナハセラレシヤ。追テ西山賄方ノ者ヨリ尋ネラレシ時ノ答案ノコリテアリトゾ。其頃ノ質樸ナル事察スベシ。今ハ上下奢侈ニシ

テ、屋宅飲食ノ費用コレニ十百倍スベシ。貧ナラザル事ヲ欲ストモ得ベカラズ。公ヨリ重定ニ賜ハリシ和歌、今其子孫ノ家ニ藏ス。

幾春モアカズ來テ見ヨコノヤドニアルジヨ花ヲモテナシニシテ

是ニヨリテ考フレバ、梅平ト云ヘル坪ノ名モ、故アル事ナルベシ。

○古今田租

一古昔田五尺爲レ歩。〔割註〕古昔尺ニ大小アリ。大尺ハ小尺ノ一尺二寸ナリ。然ラバ大ノ五尺ハ即小ノ六尺ナリ。今六尺爲レ歩ニ同ジ。」長三十歩、廣十二歩爲レ段。十段爲レ町。〔割註〕按日本紀孝德帝白雉三年コレニ同ジ。」然ラバ一段ハ三百六十歩、一町ハ三千六百歩ナリ。今ハ六尺爲レ歩。三十歩爲レ畝。〔割註〕今畝ト云モノ、唐ノ畝ト云モノニ異ナリ。」十畝爲レ段、十段爲レ町。〔割註〕制度通ニ、田地ニ町ト云事見アタラズトテ、左傳襄二十五年ノ杜註、賈逵ガ說ヲ引テタシカナラヌヨシヲ云ヘリ。然レドモ左傳ノ疏ニ、史游急就篇云、頃町界畝、是町亦頃ノ類、故連テ言レ之也ト云據アルヲ、東涯モラセル事何ゾヤ。即一段ハ三百歩ニシテ、古段ニ比スレバ六十歩不足ナリ。古ノ一段ハ三百六十歩、今ノ一段二畝ナリ。十三ノ石盛ニシテ一石五斗六升ノ地ナリ。此地ニテ稲五十束ヲ獲ル。但一束ヲ米ニシテ五升ナレバ、五十束ハ二石五斗ナリ。是ヲ三百六十ニ割ルトキハ、一歩ニテ六合九夕四才ナリ。此年貢二束二把、米ニシテ一斗一升ナリ。然ラバ高一石五斗六升ノ地ニテ取米一斗一升ナリ。今ノ證附ニシテ七分五毛一糸ニシテ、一ツ取ニモ不足ナレバ、古代ノ民ノ富タルモ亦宜ナラズヤ。況此後文武天皇慶雲三年ニ、定ニ田租法一町十五束ト見エタレバ、一段ハ一束五把ナリ。益々輕キ事知ルベシ。〔割註〕按、日本紀孝德帝白雉三年ノ註ニ、段租稲十五束ト見ヘタルハ、慶雲以後ノ人、註セルモノ歟。又ハ令以前ノ古法ニシテ、慶雲ニコレニ復シタマヒシヤ知ラズ。

○壻ハ目上婦ハ目下

一俗ノ諺ニ、壻ハ日上ノ人、婦ハ日下ノ人ヨリ取ルゾヨキト云フアリ。據アル事ナリ。安定胡先生遺訓。〔割註〕胡瑗字翼之。」嫁レ女必須レ勝ニ吾家一。娶レ婦必須レ不レ若ニ吾家一。或問ニ其故一曰。嫁勝ニ吾家一。則女之事レ人必欽必戒。娶不レ若ニ吾家一。則事ニ舅姑一。必執ニ婦道一。ト是ナリ。小學及書言故事ニ見ユ。

○樣ノ字

一樣ノ字ノ事ハ、鎌倉ヤウ、室町ヤウナド云ヨリ轉ジ來ルニテ、人ノ名ヲ呼ブニ用ヒシハ、天正、文祿ナドノ頃ヨリ見エタリ。サレ共書ノ草略ニテ、上下等差アル事ハ、寛永ノ頃マデハ見エズ。今ハ、

樣〔割註〕タテサマト唱フ。尊貴ノ人ニ用ユ。」

様〔割註〕ビサマト唱フ。草書枓トカキタルモノ轉ジテ様トナリ。美ノ字ナルユヱ、唱ヘシナルベシ。同輩ヨリ上ノ人ニ用ユ。今ハ輕薄ノ人多ク同輩ニ通ジ用ユ。」

㨾〔割註〕ヤウサマト唱フ。良サマノ轉カ。草書㨾轉ジテ㨾トナル。良ノ字ナルユヱ唱ヘシカ。又ハヒラサマトモ唱フ。同輩又ハ下ナルモノニ用ユルナリ。」

様〔割註〕女ノ㨾ナリ。さ⊕ノ二字ナリ。」

古書及近時ノ人ノ說アルモノ左ニ錄ス。

太平記潜ニ幸船上一ノ條ニ、上樣ニハイマダ知シ召レ候ハズヤ。又新田義顯自害ノ條ニ、義顯一ノ宮ノ御前ニ參テ、上樣ノ御事ハ云々。又結城入道墮ニ地獄一條ニ、御子息ノ御方樣ヘモ傳ヘ云々。又青砥左衛門ノ條ニ、貞時修業ノ時、關東樣ヘ御歎候ハデ云々。

康富記永享十年公方樣御臺樣、又嘉吉二年十月十三日禁裏樣聊御不例氣御座云々。〔割註〕此後二三禁裏樣ノ字アリ。」又同年八月一日自ニ御所樣一云々。又同年同月四日自ニ伏見殿宮御方樣一云々。

鎌倉大草子應永二十三年禪秀ノ事ニ、上樣イマダ恙ナク云々。

親元日記寛正六年ニ、上樣公方樣御所樣ト書タル多クアリ。〔割註〕花營三代記ニハ、應永廿八年ヨリ

以後ニ、大御所様御臺様ナド書セル多ク見ユ。」正木文書義鏡ノ書ニ。〔割註〕無年號三月廿七日。」主君様既被レ成二御書一候。又國繁ノ書ニ、主君様近々之御下之事。〔割註〕無年號五月廿日。」又長純ノ書ニ、〔割註〕無年號五月廿日。」關東主君様御下向之上者、又國繁ノ書、〔割註〕無年號八月六日。」京都公方様モ如レ此御座候。又同人ノ書、〔割註〕無年號八月九日。」禮部様更無二等閑一御心中、又昌賢ノ書、〔割註〕無年號八月十七日。」就二主君様御動座一。又國繁ノ書、〔割註〕無年號八月廿二日。」上杉兵部少輔殿昌賢以二書状一次郎殿様ヘ被レ申候。又同人ノ書、〔割註〕無年號八月廿六日。」大光様御知行分、〔割註〕右何レモ年號ナシ。然レ共義鏡ノ書ニ、長祿三年ト書タルアレバ、皆其頃ノモノト見エタリ。」大樹寺文書明應六年親忠君ノ御書ニ、大樹寺様可レ爲二御計一候。又松平彦四郎利長ノ書、〔割註〕無年號六月六日。」大樹寺殿様参又松平又六郎貞廣ノ書。〔割註〕永祿三年十二月廿九日。」光忠寺進譽上人さまへ、又同人ノ書。〔同年月日〕。光忠寺進譽上人様参。興福寺略年代記曰、永正十七年公方様ハ三好ト御同心ニテ御ノキナシ。家忠日記天正六年二月四日ニ、信康御母様八年十二月十八日ニ信長様、〔割註〕コノ外ニモ多クアリ。」

○見聞集

一伊勢安齋答問書。〔割註〕立原先生問。」様ノ字用來ル、古ルクハ何ノ頃ニコレアリヤ。園大暦貞和三年二月ノ狀ニ、御つぼねさま参、又西園さまの事、又あの御所さまナド、アリ。口件錄ニモ、康正二年八月十八日公方様ト見エ、義經記ニモワカ君サマ、又カミサマナド、アリ。此外古書中ニコレアルヤ。答、様ノ字、ツレヅレ草ニアル御所サマノフルキ女房云々。康富記ニ、永享十年八月十五日ニ、今曉公方様御二下向八幡一云々。飛鳥井雅世卿富士紀行ニ、永享第四ノ年長月十日公方様富士御覽ノタメ東國御下向云々。按、様ハ、アノサマ、此サマ、オホヤケサマ、ワタクシサマト云詞ヨリ轉ジテ、御所サマ、公方様、何ノ局サマナド、云ハ、直ニ斥言ザルノ詞ナリ。本ハ人ノ名ニモ官名ニモ様ヲ稱セ

ズ。公方樣、御所樣、上樣、局樣ナドイヒシナリ。東山殿ノ頃ニ書シ日記ナドニハ、公方樣、御所樣ナドノ稱ハアレドモ、官名人名ニ樣ハ稱セズ。天文ノ頃ノ記ニ、等持院殿樣、法住院殿樣ト記シタルモノアレドモ、是モ殿號ニ樣ヲ稱スルナレバ、人名ニ樣ヲ稱スルニアラズ、御所樣ト云モ同比例ナリ。人ノ名字ニ樣ヲ云ハ、右ノ院殿樣ヨリ又轉ジ來レルナルベシ。秀吉ナドノ頃以來ノナラハシニモヤタシカナラズ。

東海談、公方樣ト云三字、園太曆及鎌倉年中行事ニミエタリ。ソレヨリ外ノ書ニハ未見及ビ侍ラズ。畢竟義滿公ノ頃ヨリ云初テ、鎌倉モサゾ眞似ヲセシナラン。古躔云、樣ノ字ノヲコリ、三禮口決ニ東野州聞書ヲ引テ、寶德年中公方樣御會トアルヲ始トセリ。不吟味ナル事ナリ。太平記ニ爾所アリ、又二詠双魚ト云書ニモアリ。此書ハ定家卿、家隆卿トノカナブミヲシルセリ。古板アリ、扶桑拾葉集ニモノセタマヒシ。

甲陽軍鑑信長右筆に逆心狀を認、織田上總守樣へ戸邊新右門と上書をさせ、

廣見聞錄ニ黎媿會筆記、日本國雖レ有レ王。專レ政者爲二將軍一三儀〔音馬〕。カノ國ニテモ傳聞セシナリ。

楓偶軒記 終

題二楓軒偶記後一

目之所レ覩。耳之所レ聆。可二記而傳一者。爲レ有レ益二後學一也。然非下權衡正二于內一。藻鑑明二于外一者上。不レ能レ得二其要領一也。假令周二遊四海一。讀二破萬卷一。而徒綴二無用之辭一。又何益乎。予借二覽楓軒偶記一也。喜下見レ所レ未二曾覩一。聞上所レ未二曾聆一。而事々印レ證。條々當レ竅。啓二發愚蒙一不二鮮少一。可レ謂二霧海之南針一矣。不レ覺抄二出過半一。及レ還二此卷一題二片言於餘白一。聊表二謝意一云爾。

文政乙酉孟秋　　二本松　友　鷗　直

諼草小言

譾草小言目次

卷之一

卷之二

卷之三

卷之四

譾草小言巻之一

小見山昌秀著

○大塚掃部助

太平記巻廿六、楠正行ト同ク討死セル人ニ、大塚掃部助アリ。先年長久保赤水、コレハ手綱ノ城主大塚掃部助義成ナルベシト云ヘリ。然ルニ中山平四郎考ヘテ、コレハ楠ノ一族ニ、大塚掃部助惟正ト云アリ。河内國ノ守護代ニテ、和田文書ニ出タリ。義成トハ別人ナリト云ヘリ。

○簗山殿

東照宮ノ北ノ方關口氏、後ニ簗山殿トマウス。刑部少輔親永ノ女ナリ。コノ親永ヲ義元ノ一族トモ、妹婿トモ見エ、又親永ヲ松榮紀事ニハ義廣トシ、成績註ニ一説ニハ氏緣トアリ。其由緒イカナル人ニヤト思ヒシニ、大系圖今川關氏ヨリ九代ニシテ義元アリ。コノ關氏ノ弟ヲ關口五郎ト云リ。名ヲ經國トアリ。經國ヨリ七代ニシテ氏緣アリテ明ラカナリ。吉良、今川同流ノ歴々タルニヨリ、義元モ其女ヲ以テ夫人トセシト見エタリ。

○畠山義勝

海東諸國記ニ、畠山義忠死。子義勝嗣トアリ。然レ共、系圖ニ義勝見エズ。殊ニ足利將軍ニ義勝アレバ、同クハ名ヅクベカラズ。サレド朝鮮ヘノ書ニ、管提畠山左京大夫源義勝トアリトイヘバ、謬トモ思ハレズ。コレハ義滿ヲ道儀、義持ヲ道詮ト云ヘル類ニテ、法名ヲ以テ外國ヘノミ稱シタルモノニモアランカ。實ハ別ニ一名ヲ製シテ通用セルモ知ルベカラズ。

○倭　冠

明ノ世ニ、倭寇トテ甚苦ミシ事、諸書ニ見エタレド、此方ノ記載ニハ曾テ見エズ。何人ノ所爲ト云事ヲ知ラザリシニ、海東諸國記ニ、自ラ海賊大將ト稱セシ人多ク見エタリ。備後ニ捷原左馬助吉安、安藝ニ村上備中守國重、伊豫ニ源貞義、出雲ニ藤原義忠、豐前ニ玉野井邦吉ナドアリ。是等ノ類多クアリテ、其手下ノ者ドモニ、彼邦叛亂ノ徒加リテ、其國ヲ亂セシト見エタリ。東鑑、建暦三年五月三日ノ條ニ、鎭西住人小物又太郎資政ガ事ヲ記シテ、最前右大將家御時。被レ征二高麗一之大將軍也トアリ。コレラノ後ニハ、私ニ渡海シテ彼邊疆ニアダセシモノモ多カリシト見エタリ。頼朝ノ高麗ヲ征セシト云モ、コヽニ始テ見エタルナリ。

○豐心丹

幸庵ト云ヘル老人ノ談トテ、對話記ト云アリ。其中ニ畠山民部大夫法名休山文才アリテ、秀吉及神君ノ時、三タビ遣唐使トシテ豐心丹ノ方ヲ傳ヘタルヨシアリ。何トモ心得ガタク思ヒシニ、和州諸將軍傳ニ、畠山左京大夫義忠、享祿元年、昌虎ト云僧ヲシテ明ニ遣シ金千兩ヲ贈リ、豐心丹ノ方ヲ傳フトアリ。コヽニテ幸庵ノ妄說明ラカナリ。

○美濃部金大夫

兩朝平壤錄ニ、美濃部(秀吉親弟)。金大夫以レ書答ト云事見エタリ。是ハ加藤清正ノ家臣ニテ、頗ル文事ニ心得アリシ者ニテ、ソレニ高札ナドヲ讀セシ事、淸正記ニ見ヘタリ。然ルニコレヲ二人ニ分チ、秀吉親弟トマデ注セルハ、秀吉異父ノ弟ニ大和大納言秀長アリ。コレヲ始ハ羽柴美濃守ト云ヘリ。故ニ傳聞ニ訛リシナリ。

○平秀嘉

明實紀ニ、倭將平秀嘉據二龍山倉一。積レ粟可二數十萬一トアリ。平壤錄ニモ平秀嘉見エタリ。懲毖錄ニハ平秀嘉、關白婿、或言壻也トモアリ。コレ浮田秀家ノ事ヲ云シナラン。

○信康君賜レ死

信康君賜レ死ノ事、東照宮ノ盛徳ニシテ此惨アリシハ、實ニ千古ノ遺憾ナリ。是君ノ放縦、其戾ヲ速クニ足ルトイエドモ、其禍ノ起ル所多端ニシテ、甲州内通ノ一條終ニ解クベカラズ。神君不レ得レ已ニテ忍ビタマヱルト見エタリ。然ルニ、諸書ノ載ル所、曖昧ニシテ此事ヲ明カニセズ。其詳ヲ欠クニ似タリ。今其禍ノ起ル多端ナリト云ルハ、築山夫人ノ婢ニ讒シ、德姫ノ嫉ニ階シ、忠次ノ私ヲ據トシテ、信長ノ忌ヲ成シタルヲ云フナリ。先第一ニ信長ノ忌マレシハ一朝一夕ノ事ニアラズ。初織田德川、講和ノ時ノ誓ニ、先天下ヲ得ンモノヲ師トシテ、互ニ麾下ニ從フベシトアリ。然レドモ、參河ハ小國ナレバ、已レガ麾下ニセントノ底意ニテ、其言ヲ巧ニセシナリ。然ルニ信康君、常々毫モ屈シタマハズ。信長ノ意ニテ、妹君ヲ奥平信昌ニ賜ントアリテ、神君許シ給ヘド、君ハ其門地賤シトテ拒バミタマヒ、又神君、常ニ馬ヨリドリ恭禮シタマヘドモ、君ハ抗衡シタマヒ、信長ノ臣ヲ見ルニ、已レガ臣僕ノ如シ。是皆其已レガ下ニ立タマフマジキノ意明ラカニシテ、其意ニ深ク忌憎マレシナルベシ。サテ次ニハ、信長ノ意既ニ如レ此ナルニ、築山ノ讒成セル事ハ、夫人妬悍ノ質、終ニ琴瑟諧ギ給ハズシテ、神君モ離絶シタマヘバ、越前ノ朝倉ガ家ナドヘマデ流牢シタマフ。其憤リ深クシテ、何卒コノ恨ヲ報ヒ、早ク信康君ヲ立テ、其意ヲ快クセント思ハレシモノカラ、甲州ノ間者滅慶ト云フ醫ヲ近ヅケ、遂ニ之ト私シテ、其意ヲ勝頼ニモ通ゼシト見エクリ。サテ其謀ノ漏ン事ヲ恐レ、先ヅ美姫ヲ進メテ德姫ヲ離間セシニ、果シテ其謀ノ如ク、夫妻相惡スルニ至リ、德姫ヨリ其十罪ヲ信長ヘ訴ヘシナリ。信長既ニ君ヲ忌ム事深キニヨリ、是ヲヨキ階トシテ、大ニ怒心ヲ發シ、又忠次ノ來ルヲ幸ニシテ、先其小ナル十ケ條ヲ問レシハ、忠次ノ意ヲ試ミシナリ。然ルニ忠次モ又、君ニ善ラズ。君アラバ終ニ其身ノ危カルベキヲ知レルニヨリ、コレヲ免ントシテ、其罪ヲ證シ、死地ニ陷レシナリ。忠次既ニ如レ此ナリシカバ、武田ト通ジ謀逆ノ事モ疑ナカルベシト推付テ、神君ヘマウサレシモノト見エタリ。又神君ノ忍ビタマフ意ノ生ジタマフモ、其質驕傲狼戾

ニシテ、快々ノ上ニハ萬一齋藤龍興、武田晴信ノ所爲ヲモナシ兼マジキモノトオボサレシユヘニ、後ニ岡崎ニ至リ、是ヲ大濱ニ退ケ、士民ニ令シテ交通ヲ禁ジ、築山夫人ヲ害シ、其擧錯ヲ試タマヒシト見エタリ。サレド逆謀ノ事ナシト信長ヘ解タマフベキ詞モナク、快々ノ地ニ居ラシメテノ後ノ事ハ、猶其謀アルマジキニモアラズ。故ニ意ヲ決シテ、其罪狀ニモ此事ヲ第一ニ仰ラレシト見エテ、君臨死ノ時モ、此事ナキヨシヲ、クレ〲モ分疏セラレシナリ。其死後ニ至リテコソハ、イヨ〲明白ナリシユヘニ、神君モ悔且惜ミタマフナルベシ。既ニ其事ナキ上ハ、世ノ人、ソノ寃ヲ憐ム事大方ナラズシテ、コレヲ惜ミ奉リ、又忠次ヲモ深ク咎メシモノナリ。故ニ書シルセシモノニモ、其罪タシカナラヌヤウニハアルナルベシ。乍レ去築山夫人及君ヲシテ死ナザラシメバ、其禍イカホドニ彌蔓スベキモ知ルベカラズ。天早クコレヲ除キテ、守成ノ良君ヲシテ大統ヲ繼ガシメ給フハ、國家長久ノ基ニシテ、天下萬世マデノ大幸ナレバ、君ノ不幸モ天意ニアラズトモ云フベカラズ。姑ク記シテ後考ニ備フ。

○石田三成ガ姓

武德安民記ニ、石田三成ガ事ヲ記シテ、石田判官平爲久ガ末葉トシ、又一説ニ、藤原氏トモ云ヘリ。實否分明ナラズトアリ。秀嘗テ高野山ニ上リ、其經藏ニ扁額アルヲ觀ル。三成、其悲母菩提ノ爲ニ寄附スル由ヲ記シテ藤原朝臣トアリシナリ。疑モナク藤原ト見エタリ。

○台德公、兄ヲ踰テ世子ニ立給ヒシ説

台德公、其兄秀康君ヲ踰テ世子ニ立タマフ事、何ノ故ト云事諸書明文ナシ。今按ニ、秀康君ノ母罪アリテ城外ニ退キ、君ヲ產見村ニ生マヒラセシカドモ、三歳マデ神君、子トシ給ハザリシニ、信康君ノ慮リアリテ、神君ニ見エ奉リシヨリ、子トハ成シタマヒシナリ。故ニ元ヨリ是ヲ嗣子トハ定メ給ハズ。次子トシテオハセシニヨリ、秀吉ヨリ請ハレシ時モ、定勝ノ代リニ君ヲ遣ハシタマフト見エタリ。且秀吉ヨリ婚ヲ請ヒ妹ヲマヒラセシ時モ、其腹ニ出生アリトモ、嗣子ヲ易フル事ナカラント約シタマヒシハ、台德公、

既ニ嗣君ニ定マリ給ヒシ故ト見エタリ。秀康君ヲ松栄紀事ニ庶長子トシ、興亡記ニ嫡子秀忠君、次男秀康、三男忠吉ト記セルモノ、其實ヲ得タリト云ベシ。

○遠近陵墓

山陵志、蒲生秀實著ス。頃日其書ヲ讀テ其人ヲ思フ。秀實俗君平ト稱ス。下野ノ人ナリ。屢水戸ニ來リ、杉山子方ノ家ニ寓ス。予ガ家ニモ時々來談ス。今ヨリ三十年以前ノ事ナリ。其時ヨリ山陵ヲ考究スル志アリテ、大和ニモ至リシナリ。歸リ來リテ、延喜式遠近陵墓ノ事ニ疑アリ。地ノ遠近ニモアラズ、親ノ遠近ニモアラザレバ、只近クベク遠クベシト云事ナルベシト云ヘリ。予、コレヲ是ナリトセズ。爲ニ遠近陵墓考ヲ草セリ。其書、後ニ祖龍氏ノ爲ニ奪ハル。若シ彰考館ニ存セルカモ知ラズ。其説ハ藤原氏ノ私ニテ、廢スベキヲ廢セザルニヨリ此疑ヲ生ゼシナリ。ト云ヘル事ニテアリシナリ。

○列樹

列樹、ナミ木ナリ。周語曰。周制有レ之。曰列樹以表レ道。韋昭注。古者列レ樹以表レ道。且爲ニ城守之用一。トアレバ、三國ノ頃ハ、列樹ト云モノ無キ事知ラレタリ。我邦ノ並木、數百歳ヲ經テ蒼々タルヲ觀テ、朝鮮使人甚ダ感ジタリト云フモ理リナリ。周制ニ符合セリ。〔割註〕又按、左氏襄九年。行栗。杜注ニ、行栗表レ道樹。正義行道也。必是道上之栗。」此方古ノ列樹ノ事ハ、令及格ニアルベシ。

○義公非主タルベカラザルノ議

文公薨ジ給フ時ニ、義公ノ親盡タマヘバ祧主タルベキニ疑ヒアリ。其頃、予ハ郡奉行ナリシニ、時ノ執政ヨリ問ハル。答ヘテ曰、儒臣ノ言フ所ニ二説アリテ疑シク、問予ニ及バル、ト見ヘタリ。義公大功德アル事ハ世ノ知ル所、今二説アリテ疑シカランニハ、厚ニ從ヒタマフ方勿論ナルベシト云リ。終ニ毀チ給ヌ方ニ決シタリ。後、陳氏禮書ヲ讀ムニ、魯周公ノ外ニ伯禽ノ世室アリ。曰、魯於ニ二昭二穆之外一而有ニ魯公之世室一。左傳稱。孔子在レ陳。聞ニ魯廟火一曰。其桓僖乎。以爲桓僖親盡。無ニ大功德一。而魯不

レ毀。故天災レ之。其言雖レ渉ニ於怪一。而理或有焉。若然則魯公之室。在レ所レ不レ毀可レ知矣。ト見エタリ。

讜草小言巻之二

○武家ノ領知

武家ニ賜ハル領知ハ、皆兵賦軍役ノ爲メナレバ、大名ナリトテ、私ノ驕奢ニ無レ限費スベキ物ニアラズ。故ニ秀吉ヨリ授クル目錄ニハ、臺所領ヲ限リテ無役ニシテ賜ハリシナリ。今太平久シク軍役ト云ヲ知ラヌ世トナリテモ、大名ニハ家臣多クアレバ、ソレニ似タル事アリテ、セメテモノ事ナレド、其家臣タルモノ幾百石ヲ領スルモ、皆譜代モノ稀ニテ、雇人ヲ以テ間ヲ合セ、其下ニ至テハ年季モノサヘモ少ク、皆日雇ニテ濟シ、其他ハ一身婦女ノ費ニ用ユト云フハイカナル事ニヤ。武家タルユヘンヲ忘レタリトモ云ベシ。萬一ノ事アランニハ、コレヲイカヾセンヤ。嘆ズベキノ甚シキニアラズヤ。

○給人

大名ノ家ニ給人ト云者アルハ、上ヨリ祿ヲ給フ人ト云事ナルベシ。各々ソノ名ヲ擧ベカラズ。因テ給人分トシテ給ハリシモノナリ。秀吉ノ目錄ニハ、其家ノ大身ハ名ヲ出シ、其他ハ給人トテ給フナリ。コレ陪臣トテモ、天下ノ主ヨリ給ハリシ祿トテ、辱クオモハシメン爲ノ覇術ナルベシ。右二條ノ丹羽長重ニ賜フモノヲ左ニ錄ス。コノ外モ是ニテ類推スベシ。

加州能美郡内羽柴久太郎分、村上周防守分、合八萬五千四百五十石、并松任方四萬石、都合十二萬五千四百五十石事、相ニ添目錄別紙一令ニ扶助一畢。但此内一萬七千四百五十石無役。殘リ十一萬八千石軍役可ニ相勤一者也。

慶長三卯月十四日　　秀吉

羽柴小松宰相殿へ

加州能美郡知行方目錄

一六萬六千石　　村上周防守分
一五千貳百九石　　羽柴久太郎分
以　上
一壹萬四千貳百四拾貳石、石高ニ一割增。
一四萬石
都合十二萬五千四百五十一石
此　內
壹萬五千四百五拾一石　　臺所入無役
二千石　　女房衆無役
以上壹萬七千四百五十一石
殘リ十萬八千石　　軍役分
此　內
壹萬石　　江口三郎右衛門
壹萬石　　酒井與右衛門
八萬八千石　　給人分
以　上
右令二扶助一畢。全可二領知一者也
慶長三年卯月十四日　　御印
羽柴小松宰相殿

○信玄諏訪賴重ノ女ヲ納ル

武田信玄ノ諏訪頼重ヲ殺シテ、其女ヲ納レタルハ、晉獻公ノ驪姫ヲ獲テ夫人トセルニ異ナラズ。其子ニ奚齊アリテ、晉國大ニ亂レ、奚齊卓子皆殺サレタリ。頼重ノ女、勝頼ヲ生テ武田氏滅ブ。古今一轍ナリ。頼重ノ女ヲ納ル、時、衆不可トセシニ、山本勘助曲說主ノ欲ニ從フ、武田氏ノ罪人也。其善キ事ハコレアラン。其侫媚ハ憎ムベシ。

○關原ノ役、東照宮西征ヲ猶豫シ給ヒシ說

關ケ原ノ時、東照宮西征ノ事、姑ク猶豫アリテ江戸ヲ發シ給ハザリシハ、先陣諸將ノ向背ヲ試タマフ故ナリト、諸書ニ明ラカナリ。今按ニ、推量ノミニハアラザルベシ。景勝モ頗ル勁敵ナリ。加之ニ佐竹義宣端ヲ持セル故、江戸ヲ發セラレシ後ヲ襲ハン事ヲ慮リ給ヒテノ事ナルベシ。故ニ秀康卿ヘ命ゼラレシニモ、景勝、利根川ヲ越テ江戸ニ向バ、其後ヲ慕ヒ討ツベシト命アリ。又大田原備前守晴清ニ賜ヒシ書ニハ、自然景勝、其口江於レ出者。早々可レ有ニ注進一。乘付可ニ討果一トアルヲ見レバ、秀康卿ト前後ヨリ挾ミ討チ、然後ニ西上セント慮リ給ヒシナルベシ。然ルニ景勝モ動カズ。佐竹モ心ヲ飜シテ其家兵ヲ出シ、又諸將モ岐阜ヲ攻落シヤ、其二心ナキヲ表シタレバ、於レ是發シ給フト見エタリ。又景勝ガ出ザルハ、政宗其外ノ人々、後ヲ襲フヲ恐レシ故ト見エタリ。神君ヨリモ景勝出ナバ、其跡ヘ可ニ亂入一旨。秀康卿、伊達、蒲生、里見等ノ諸將ヘ命セ置レシヨシハ、堀美作守親吉ニ給フ書ニ見エタリ。謙信以來、人ノ留守ヘ出ヌ家法ナリナド云ヘルハ、謙信ノナゴリアリテ、其勇氣アラハレタル如クナレド、實ハサル故ニハアラザルベシ。

○安部大藏二人

神君ノ時、安部大藏ト云二人アリ。大人ハ大藏大輔正澄ト云、或ハ定吉ニ作ル。其子孫一郎正豐ハ、清康君ヲ殺シ奉リシカドモ、正澄ハ廣忠君ニ忠アリテ、岡崎ニ歸シ入レ奉レリ。其孫ハ井上主計頭正就ナリ。一ハ大藏元眞ト云。今川家ノ人ナルガ後、神君ニ仕奉ル。其子彌一郎信勝、信勝ノ子攝津守信盛ナ

リ。同ク安部大藏ト稱セルハ、其出目同クシテ、祖先ノ稱ヲ襲ヒシナルベシ。宇都宮彌三郎ニ二人アルノ類ナリ。其子モ彌一郞、彌七郎ト云ヘルハ、是モ祖先ノ名ニカタドリシアルベキ歟。

○江戸但馬守

江戸但馬守ハ川和田ノ館ヨリ起リテ、水戸城ヲ襲ヒ奪フ。元ヨリ獨立ノ館主ノ如クニ云ヒ傳フレドモ、館本老士樸談ニ、江戸氏ハ佐竹氏之家臣也。小野崎、小貫、江戸、平澤、此四氏、佐竹氏之四天王也トアリ。コレ等正說ナルベキカ。後ニ勢盛ンニシテ、佐竹氏ニ抗衡セルヲ以テ考レバ、家臣トモ定メガタシ。佐竹ノ麾下ナリシ事ハ疑ナカルベシ。

○橘康廣、朝鮮ノ官ヲ受ク

懲毖錄ニ橘康廣ト云モノ、朝鮮ニ使スル事ヲ載テ、萬曆丙戌〔割註〕天正十四年ニ當ル。」日本國使橘康廣以二其國王平秀吉書一來。曰。我使每往二朝鮮一。而朝鮮使不レ至。是鄙レ我也。使二康廣一來求二通信一。書辭甚倨。有下今天下歸二於一握一之語上。及レ還朝廷但報二其書一。辭以二水路一。不レ許レ遣レ使。康廣歸報。秀吉大怒殺二康廣一。又滅レ族。蓋康廣與二其兄康年一。自二源氏時一來二朝我國一。受二職名一。其言頗爲二我國地一。故爲二秀吉一所レ害云トアリ。此事、我國ノ書ニ見エズ。思フニ是ハ秀吉ノ使ニハアラズ。對馬ヨリ秀吉ノ命ヲ受ケテ遣ハシタルモノナルベシ。其明年〔割註〕天正十五年。」僧天荊ナル者、武衛義明ノ爲ニ朝鮮ニ使ス。其時ノ日記ニ、對馬州別遣二上官平康勝一ト云モノ、啓アリ。是ハ天荊ノ代作ナリ。其略ニ、臣奉二吾府君之命一。而指二新國王遣使之路一。而達二于當浦一。道使既上レ京。而臣獨留連矣云々。〔割註〕府君ハ宗氏ノ事、新國王ハ秀吉ノ事ナルベシ。遣ト云ハ秀吉ノ使ニテ、康勝ハ其鄕等ノモノナラン。」先レ是吾府君倩二橘康連一告二密意放貴國一。今也遣レ臣欲三重啓二此義一。府君之忠二于貴國一者如レ此而已。〔割註〕彼書ニ頗爲二我國地一ト云フモノニ合ヘリ。」雖レ然康連不レ得レ告二稟密意於禮部之前一。唯達レ書而歸矣。臣亦如二康連一唯達レ書而不レ啓二密意一歸。則府君必怒誅レ臣矣。吾邦有二定法一。使二四方一而辱二君之命一。則隨二罪之輕重一加

レ刑。〔割註〕コレ康廣ヲ害スト云フニ合ヘリ。」トアリ。コノ康連ノ事ナルベシ。彼書ハ亂後ニ著ハセルモノナレバ、傳聞ノ訛ニテ廣トハ記セシナルベシ。コノ天荆ガ書ニ、臣ト稱セルアルハ、其頃交易ノタメニ彼國ニ使ヒセルモノハ、皆臣ト云ヘルト見エタリ。氣ノ毒ナル事ナリ。又彼書受ニ職名一トアルモ、天荆ガ記ニ、今井與三左衛門ニ代リテ作ル單書ニ、官職ヲ乞ヘルアリ。又立石與三ガ單書ニハ、日本邊境臣大護軍橘調秀トアリ。コレラニ依ルニ、皆彼國ノ官ヲ受タルト見ユ。又海東諸國記ニ、護軍ト云モノ多クアルハ、コレト同ジカルベシ。無學ノ致ス所ニテ、文字ヲ僧徒ニ任セシツヒヘ、夷蠻ニ臣ヲ稱スルニ至ル。口惜キ世ノアリサマナリシヲ、秀吉ノ大擧ニテ一洗シタルハ、實ニ古今ノ奇快ナリ。

上ニ載タル橘康廣ノ事、館本征伐記ノ尾ニ、小山朝三ノ刊誤ヲ附ス。コレニハ對州ヨリ橘康光〔一作ニ康廣〕ヲ遣ハサルトアリ。サレドモ是ヲ西崖文集懲毖録、隱峯野史別録ニ據リタルトアレバ、上文ノ説モ廢シガタキモノアルベシ。

諼草小言卷之三

○東照宮儲君ヲ定メ給フ

鳩巣小說ニ、東照宮儲君ヲ立タマフ事ヲ諸老ニ問給フニ、本多正信議シテ、台徳公ノ嗣タマフベキ理ヲ述ベタルニ、皆此趣ニ同ジカリシニ、子ノ正純ノミ秀康卿立給フベキト言ヘルヲ、台徳公深ク遺恨ニ思召サレ、後ニ罪セラレシヨシ見エタリ。按ニ、關原記大全ニ、コノ事ヲ載セテ、正信ハ秀康卿ヲ立ントシ、井伊、本多、榊原、平岩ハ忠吉朝臣ノ武勇ヲ賞セシニ、獨大久保忠隣固ク執テ、儲君動キタマハザリシヨシ見エ、又台徳公、コノ事ヲ露バカリモ憎ミ給ハズ。直政ノ死ヲ深ク惜マセラレシト見エタリ。公ハ恭儉ノ良主ナリ。イカンゾ小說ニ云ヘルガ如ク、遺恨ニ思サレシ事ノアルベキヤ。殊ニ正純ニ大祿ヲタマハリ城主トナサレシモ、公ノ時ニアラズヤ。正純ヲ誠ノ忠臣ナリト云ヘルガ如キモ、頗ル謬說ニ近カルベシ。

○雙生ノ兄兄弟ノ疑

孖生ノ兄兄弟ニ疑アル事、五雜俎ニ云ヘリ。公羊隱元年何休注ニ、其双生也。質家據レ見立二先生一。文家據二本意一立二後生一トアリ。五雜俎ニコレヲ漏セリ。神君ノ御子松千代君、忠輝君ハ双生ナルヲ、俗說ニヨリ忠輝君後生ニテ兄トナサレシヨシ、城主記ニ見エタリ。此方ニテモ此疑ヒアリシト見エタリ。サレド先生ル、モノヲ兄トセルコソ穩ナルベシ。

○林羅山

林羅山ノ朱學ヲ唱ヘラレシハ、惺窩先生ノ教ヲ受ケシ後ノ事ナルベシトオモヒシニ、羅山集ヲ見レバ、相見以前前田玄以ニ與フル書ニ、玄以ガ陸象山ノ學ニ從フヲ駁シテ、朱子ノ正ナルヨシヲ云ヘリ。其言洽博該贍、娓々數千言、誠ニ驚クベシ。惺窩ニ呈スル書ニ、二十二歲ノ時見ル事ヲ得トアレバ、二十歲

前後ノ事ナルベキニ、其書ヲ見レバ、後ノ老儒ト云ヘ共及ガタキ事ナリ。當時文運、未ダ開ケザルニ、如レ此ノ見解アリテ、シカモ博覽ナリシ事、先生ハ實ニ豪傑ノ士ト云ベキナリ。

○姓氏錄

弘仁中萬多親王ニ詔シテ、姓氏錄ヲ撰バセラル。實ニ盛擧ナリ。其序ヲ見レバ、コノ以前寶字ノ末ニ、氏族志抄ヲ撰バレシニ、時難アリテ成ラザリシヨシ見エタリ。是等ノ事、唐太宗ノ氏族志アルニ傚ハレシナリ。其書ノ事ハ史通ノ註〔割註〕卷三廿ノウ。」ニ見エテ、二百九十三姓、千六百五十一家爲ニ九等ニトアリ。眞人、朝臣等ノ姓八等アルモ、コレニ傚ハレシナルベシ。

○古陵ノ制

吳語ニ、昔楚靈王闕爲ニ石郭ニ。陂レ漢以象ニ帝舜ニ。韋注ニ闕穿也。陂壅也。舜葬ニ九嶷ニ。其山體水旋ニ其丘下ニ。故壅ニ漢水ニ。使ニ旋レ石郭以象ヲ之トアリ。余嘗テ大和ノ古陵ヲ見ルニ、池水アリ。丘ヲ旋レルアリ。是唐制ニ傚ヒタマフモノナルベクシテ、其本ヅク所ハ、帝舜ノ九嶷ニ象リシモノト知ラレタリ。

○散位

余少年ノ時、元延始末ヲ修ス。八幡愚童訓ニ、大友散位藏人貞親ト云アリ。コノ散位ニトネノカナアル事不審ニオモヒ、搢紳技ニモ問合セタレドモ知ラズト答ヘ、終ニ分明ナラザリシニ、此頃峨眉山人ノ筆記ヲ見シニ、刀禰ハ鄕士ヲ云フ。關西土俗、縣邑散在ノ士ヲサシテシカ云フトアリ。是ニテ數十年ノ疑、一時ニ解ケタリ。當時山人ニ問タラバ分明ナルベキニ、聞ザリシハ遺憾ナレ共、今其遺本ニ得タレバ幸甚ナリ。

○詩ヲ賦シテ志ヲ言フ

春秋列國ノ士大夫、會盟燕享ニ皆詩ヲ賦シテ其志ヲ言フ。實ニ殊勝ナル事、千載ノ下ヨリコレヲ想見スベシ。然ルニ戰國ニ至リテハ、此事ナカリシト見エテ所見アル事ナシ。我幼カリシ時、先人ノ友ト飲宴

スルニ、必ズ小謡アリ。多クハツハモノ、交リ頼アル中ノ酒宴哉、ナド云ヲ唱ヘテ、酒ヲ侑ム。今ハ其事ナシ。今ヨリ是ヲ想ヘバ、又殊勝ナル事ニテ、士風ヲ觀ルニ足レリ。世ノ風俗移リ變ル事如レ此。戰國ノ詩ナキモ怪ムニ足ラザルナリ。

○采邑ノ稅

左氏襄廿二年ニ、御叔在ニ其邑ニ云々。穆叔曰。國之蠹也。令レ倍ニ其賦一。正義引ニ司勳職ニ云。凡頒ニ賞地三之一食。鄭玄云。賞地之稅三ニ分計レ稅。王食ニ其一。二至入ニ於臣一。此采邑貢レ王之數也ト、コレニヨレバ、周ノ時ノ士大夫ノ采邑ヨリ、三ケ一ノ稅ヲ上ル事ト見エタリ。蓋我古者ノ武家モ如レ此ニアリシナルベシ。今ノ世ノ如ク全有スルニアラザルベシ。

○萬千代君

藩翰譜ニ、武田萬千代丸後ニ松平七郎信吉ニ改ムトアリ。興亡記ニモ、初武田、後松平トアリ。然レ共瑞龍山ノ公ノ碑ニ、武田氏トアレバ、松平ニ改ムト云ハ非ナルベシ。

○朱舜水ノ字

藤田將監曰、舜水ノ字魯璵、印文ニ楚璵トアルハ誤ナリト行實ニアレド、張斐ノ書ニハ楚璵トアリ。又印文大小二ツトモニ楚璵ナリ。又誤刻シタリ共、コレヲ用ラル、事アルベカラズ。疑ハシキ事ナリト、因テ考ルニ、張斐ノ書ニハ朱楚瑜トアリ。コレハ一時ノ失記ニテ、之瑜ヲ朱瑜ト書ルナルベシ。西遊手錄ニ、小宅生順問、未レ知ニ尊翁雅號及玉字一。先生答曰。賤字魯璵。初來ニ貴國一。松主寫レ冊。誤書ニ楚璵一。因レ誤而不レ爲ニ釐定一。號則未ニ嘗稱一也トアリ。コレニヨリテ、投化以來ハ楚璵トモマウサレシニヨリ、印文モ楚璵ト刻シタルト見エタリ。コノ印、伴暢ノ印譜ニアリトイエバ、暢ノ刻シタルモノナルベキカ。

○復（タマヨバヒ）

水戸南方ノ民、急病死スモノナレバ、屋ニ升リテ其人ノ名ヲ呼ブ。其聲ヲ高ク長ク引ナリ。予、紅葉ニア

リテ屢々コレヲ聞リ。禮運ニ、及ニ其死一也。升レ屋而號告曰。皐某復。トアルノ類ナリ。正義ニ、皐引聲之言ト見エタリ。又葬ルニ枕團子ト云ヲ作リ葬者ニ従フ。是ハ生米（キゴメ）ニテ製スルナリ。コレモ彼條ニ見エタル飯腥ニテ、正義ニ飯用ニ生稻之米一トアルモノニ合ヘリ。禮ノ遺レル野ニモトムベシ。

○給米何石

今ノ仕フル者、米何石トテ給分賜ル事、古ルキ事ナリ。古今著聞集〔十二。〕ニ、小殿ト云エル強盗目首セル事ヲ載セテ、康仲興アル事ニ思ヒテ受取テツカヒケリ。給物三十石取セテ、朝夕メシツカフ事、ヲヤテカヒ〳〵シク大切ノ事多カリケレバ、大納言家ニ、此ヤウ内ニ申入タリケルニ、我ニヌサセヨ召ツカハントテ、康仲ガ恩ノ上ニ五十石ノ給物モタマハセタリトアリ。

○金馬代

今ノ金馬代獻上ト云事アルハ、少儀ニ臣若致ニ金玉貨貝於君一。則曰レ致ニ馬資於有司一トアルモノナリ。

○樂ヲ去テ祭ヲ終フ

丁亥二月廿日、一橋儀同君薨ズ。今大將軍家ノ實ノ父君ナリ。廿七日春分祭祀ニ疑アリ。館儒ニ令シテ其議ヲ上ラシム。漢ノ時其例アルヨシニテ、祭事樂器ヲ列シ、樂人モ出座シテ奏セズ。祭ヲ終シト聞ケリ。按、春秋昭十五年二月癸酉。事ニ于武宮一籥入叔弓卒。去レ樂卒レ事ト見エタリ。大夫卒モ如レ此ナレバ、此度樂ヲ去リシハ其理リアリト云ベシ。漢ノ例重テ検スベシ。

設草小言巻之四

○人ノ後タルモノ、其妻夫ノ本生父母ノ爲メニ喪ヲ服ス

或問、他家ノ後タル者、其妻夫ノ本生父母ノ爲メニ忌服ナキヤ。答曰、今ノ服忌令ニ、夫タルモノ、妻ノ父母ニ忌服ナキトキハ、コレニ同ジカルベシ。然レドモ喪服小記ニ、夫爲ニ人後ニ者。其妻爲ニ舅姑ニ大功トアリ。コレ夫之所レ生父母ナリト注ニアレバ、ナキニハアラズ。服忌令ニ、妻ノ父母ニ服ナキニヨリテ訛レルナリ。文昭公ノ時改定ノ思召アリシヲ果サヾリシハ惜ムベシ。

○岩崎高久

太平記三笠置軍ノ條、相模入道差上セシ討手六十三人ノ中ニ、岩崎彈正左衛門尉高久、同孫三郎、同彥三郎アリ。參考ノ註ニ、以ニ高久ニ爲ニ岩崎名ニ誤也。諸異本爲ニ孫三郎氏ニ。無ニ同字ニ爲レ得。按、高久氏出レ自ニ佐竹氏ニトアリ。コノ註訛リナリ。高久ハ隆久ニテ、其館址、今岩城島ノ倉ニアリ。飯野八幡文書ニ、岩崎村上三郎左衛門尉隆久（文和元年）。岩崎村上陰岐守隆久（文和二年）。左馬助隆久（康應二年。）ナド見エタリ。其系圖ニ、海東小太郎成衡三男岩崎三郎隆久トアリ。サラバ其子ハ孫三郎、其孫ハ彥三郎ト云ベキナリ。鍋田舍人三善著ニ岩城志ニ。予ニ就テ議ス事アリ。故ニ是ヲ得タリ。

○東照宮一宮ノ後詰

神君一宮ノ後詰、其名擧世ノ知ル處ナリ。然ルニ、武田信虎サバカリノ猛將兵八千ヲ率テ一戰ニ及バズ。神君無人ノ地ヲ行キタマフガ如クナリシハ、云甲斐ナキニ似タリ。是故アル事ナリ。信虎、コノ以前ヨリ氏眞ヲ怨ムル事アリ。密ニ人ヲシテ、信玄ニ駿河ヲ取ルベキ旨ヲ通ジタルヨシ、編年集成ニ見エタリ。因テ力ヲ盡シテ戰ハザリシト知ラレタリ。氏眞ノ人心ヲ失セル事、コレヲ以テ見ルベシ。人君鑑ムベキ事ナリ。

○家ノ子

家ノ子ト云ハ、家僕ノ子ト云事ナルカトオモヒシニ、岩城ノ士村上權兵衛ノ家ニ傳フル古本大椽系圖ニ、家之子ト申ハ、本領ヲ持ル名代之人之奉公スルヲ家ノ子ト申也。〔割註〕名代ハ名タヽルノ轉訛セシナルベシ。栞ニ名ニタテルノ義也。後撰集ニ名タヽル宿、源氏ニナタヽル春ナド見エタリ。」一家之ハシナレ共、本領重代ノ名字懸處ナキ人ヲバ、家子トハ不レ申。其家人ト申也トアリ。是ニテ家ノ子ト家人ノ別分明ナリ。○鎌倉ノ比ハ皆御家人ト云リ。

○袷

袷、曲禮ニ見エタル領マキ、涎カケノ類ナリ。又アハセノ事ニ用ヒタルハ、史ノ匈奴傳ニ、繡袷綺衣。ト云アリ。索隱曰。以レ繡爲レ表。綺爲レ裏。字林云。袷衣無レ絮也トアリ。

○公女家臣ニ嫁ス

威公ノ女多ク家臣ニ嫁シタマフ。鈴木石見守、宇都宮下野守、伊藤玄蕃、眞木隼人ナドヘ入ラセラル。禮ノ雜記正義ニ、古者大夫不二外娶一。故君之姑姉妹嫁二於國內大夫一爲レ妻。是其正也。トアルニアヘリ。

○富士ニ登テ旭日ヲ望ム

余嘗テ富士ニ登リテ旭日ノ升ルヲ觀ル。其奇景筆舌ノ及ブ所ニアラズ。今ニ至テ懷ニ忘ルヽ事アタハズ。此頃始皇本紀ヲヨムニ、東觀ノ刻ニ、昭二臨朝陽一觀二望廣麗一トアリ。僅四字ニテ云ヒツクセリ。古人ノ文感ズルニ餘リアリ。其實地ヲ見ザレバ知レザル事ナリ。

○碧於亭

峯軒先生續黨遺聞ニ、老牛ノ碧於亭、徂徠ニソシラレタレド、琉球ノ太平山ニモ碧於亭アリ。出處モ同詩〔割註〕按ニ山谷詩。江南野水碧二於天一ニ出ヅ。」ニテ、暗ニ合ヘルナラントアリ。湛邱劄記ニ、コレヲ補フベキモノアリ。閩書載移寓儀興館二陳子壽一詩ノ注ニ、子壽閣名二淸於一。取二李義山詩語一。又葛原詩話后

編〔割註〕可中三義ノ條。〕虎丘ニ可中亭アリ。劉夢得一方明月可ニ中庭ニノ句ニ取ル。虎丘山志。可月亭云々。雲嶠類要亦名ニ可月ニ。後俗訛以爲ニ可中亭ニ。寺燬時。其亭獨存。楊萬里詩。峯頭可月亭。岩石即釣磯ト、余謂可中亦可ナリ。此歇後ノ類ノミ。綠於亭ノ若キ、玉安國一池春水綠ニ於若ニノ句ニ取ル。豈不成語ヲ以テ責ムベケンヤ。可中ノ名、可月ニ勝レル事萬々ナリト見エタリ。（林家谷中別墅ニ紅於亭アリ。杜牧ノ詩、霜葉紅ニ於二月花ニニ出ヅ。

○秀吉ノ姓

太閤秀吉卑賤ニ出デ、姓ナシ。初平姓ナリシハ、信長ノ姓ヲ用ヒラレシ事疑フベクモアラズ。次ニ藤原ニ改メ、終ニ豐臣ヲ稱セラレシ事、秀吉譜、烈祖成績、逸史ノ所レ載、皆名家ノ撰ナレド、誤レルモノアルカトオモハル、ナリ。但當時親ク秀吉ニ從ヒシ大村由己ノ秀吉軍記ニ載セタルモノ、及長頭丸モ其時ニ及ベル人ニテ、戴恩記ニ錄セルモノ、實ニ正ヲ得タリト云ベシ。大意ハ秀吉關白タラン事ヲ請ハレシニヨリ、藤原氏ノ外ニ其例アラザレバ、朝廷不レ得レ已シテ、藤原ヲ賜リ關白ニ拜シタマハントアリシヲ、秀吉ハトカク人ノ爲サヾル事ヲ好マレシユヘニ、別ニ姓ヲ賜ハラン事ヲ請ハレシニヨリ、其意ニタガヒタマフ事モナサレガタク、豐臣朝臣ノ姓ヲ賜ハリシナリ。二書ヲ熟讀セバ自ラ知ルベキナリ。燕石錄ニ詳ニセリ。併セ見ルベキナリ。

○松島ノ石窟

陸奥ノ松島ニ遊ビシニ、小島ノ海ニ臨メル地ニ石窟多クアリテ、土人ノ說ニハ、昔僧ノ坐禪セル所ナリナド云ヘド信ジガタク、何ノ故ナルヲ知ラザリシニ、後ニ宗久道ノ記ヲ讀シニ、小島ノ事ヲ記シテ、此國ノ人ハカナクナリニケル遺骨ヲオサムル地ナリトアレバ、コノ岩窟ハ皆其所ト知ラレタリ。故ニ佛像ナドモ多ク刻シテアルナリ。サラバ我水戸ノ中根村ニアル石窟モ其類ナルベシ。

○謝肇淛ノ圖書

彰考舘藏二十一史二通、一ハ萬曆刻本、一ハ取集メモノナリ。但舊唐書ナリ。其中、北魏書ニ謝在抗圖書ノ印記アリ。峯軒先生曰、謝肇淛ノ圖書精良ナルヨシハ、古人モ云ヘル事ナルニ、文字磨滅多シ。印記アレドモ疑ハシト、サレドモ不肖ノ子孫ニ遺サンヨリハ、鬻デ篤好ノ人ノ家ニ傳ント云ヘル事モアレバ、コヽニ傳來スマジキモノニモアラズ。紹述文集ニ、題ニ歷代小史首ニ曰。此本有ニ謝肇淛名款一。云ニ謝在抗圖書印一。中有ニ一條簽貼一。記ニ閩中謝氏事一。恐亦其手筆。在抗著ニ五雜俎。文海披沙等書一。膾ニ炙士林一。明季聞人也。予所レ識一搢紳家二十一史亦有ニ此印一。徐氏筆精中載ニ謝方伯儲書之富一。五雜俎記。曉年得ニ二十一史一。吾思子孫衰替。失ニ其世守一。典籍散落。播ニ于東方一。可レ慨也ト。サラバ多ク渡來セシモノト見ユ。

○門徒ノ稱

親鸞ノ徒、世稱シテ一向門徒ト云フ。又門徒宗ト云。日知錄ニ引ニ册府元龜一曰。唐玄宗開元二年七月戊申制曰。如レ聞百姓家。多以ニ僧尼道士一爲ニ門徒一。往還妻子無レ所ニ避忌一トアリ。注ニ、今江南尙有ニ門徒之稱一ト見ユ。コレヲ襲稱セシモノナルベシ。

○楮紙

楮ニテ紙ヲ製スル事、彼國ニハ絕ヘタリト見エテ、淸秘藏ニ、有ニ綳紙、穀紙、藤紙一。徒存ニ其名一而已ト云ヘリ。說文ニ、穀ハ楮也トアリ。謂ニ之穀皮紙一ヨシハ、詩ノ鶴鳴ノ疏ニ見ヘタリ。今江南人績ニ其皮一。以爲レ布。又擣以爲レ紙トアレバ、此方ノ人ハ、其地ヨリ傳ヘタルナルベシ。

○黨ノ義

太平記ノ頃、兒玉黨、紀淸兩黨ナド云アリ。詩譜ノ序ノ正義ニ、黨謂ニ族親一トアリ。コレニテ黨ノ義明ラカナリ。「頭書」追テ刪中トナリシカ。」

○イモセノ說

夫婦ヲイモセト云事、峨眉山人漫畫錄曰。舊事記ニ、諾尊冄尊ヲ吾妹ト宣ヒ、冄尊ハ吾夫君ト宣フ。日本紀ニ妹ハ左ヨリ旋レト宣フ。又同雄略紀吾妹註云、稱レ妻爲レ妹。蓋古之俗乎。延喜式ニ伊佐奈伎伊弉奈美命妹伕トアリ。貝原翁云、兄ハモト兄男也。略シテセト云、妹ハモト妹弟也。略シテ妹トイフ。萬葉集歌ニ、

人ナラバオヤノ寂愛ゾアサモヨシ木ノ川ツラノイモセノ山

今昔物語、宇治拾遺ニ、土左ノ國イモセ島ノ事ナリ。西峰松下氏神代抄ニ、此說ヲ引テ、イモセノコトヲ詳ニ記セリ。事長ケレバ略ス。中頃妹背ノ字ヲ誤ツテ、東鑑、盛衰記等ニ妹尾ト書テセノヲト訓リ。類聚國史ニ、備中國背尾トアルヲ見レバ、後世ノ謬傳明ラカナリト見エタリ。或ハ上古兄妹相婚スル事モアリ。コノ詞アルナラント云ヘリ。按ニ、詩ノ黄鳥序正義ニ、秋官士師ヲ引テ曰、彼註又云。兄弟謂二昏姻嫁娶一。是謂二夫婦一爲二兄弟一也。夫婦而謂二之兄弟一者。列傳曰。執レ禮而行二兄弟之道一。何休。亦云。圖二安危可否一。兄弟之義故比レ之也ト。コノ意ト同ジカルベシ。

秀按。周禮大司徒聯兄弟トアル注ニ、兄弟昏姻嫁娶也。疏ニ、爾雅母與二妻黨一爲二兄弟一。則兄弟之名。施二於外親一爲レ正。爾雅又云。婦之黨爲レ昏。兄弟夫婦相名亦兄弟故。曾子問曰。不レ得レ嗣。爲二兄弟一。是以知兄弟是昏姻也。

○念　佛

今ノ佛者題目念佛ノ功德ニヨリ、往生極樂スト云事、彼教ニモナキ事ナルヲ、目連、法然ノ方便門ヲ開キシナラン。丹桂籍注引二金剛經一曰。若以レ色見レ我。以二音聲一求レ我。是人行二邪道一。不レ能レ見二如來一。色與レ聲。蓋指二拜レ佛念レ經之人一言レ之也トアリ。コレニテ知ルベシ。予未ダ嘗テ佛書ヲ讀マズ。彼書ヲ閱シテ、コレヲ觀得タリ。

○白氏文集

屋代弘賢嘗テ曰、古書ニ白氏文集ヲ文集トバカリ載タルハ、白氏文集ノ專ラニ行ハレテ、其ヶヽヲサスニ及バズシテ、我モ人モ知ラル、事トミエタリ。見林ガ說ニハ、金澤文庫ノ白氏文集、外題ニ文集ト大書シ、下ニ白居易ト細書セルヲ以テ、古ヘ流布ノ本皆如レ此ユヘ、文集トノミ呼ナラハセリト云リ。サテ昔ハ多ク記誦セシ人モアリシト見エテ、源平盛衰記ニ他書ヲ引ケルハ甚少ク、白氏文集ヲカクテ云ル事ハ、巻毎ニ多クアリ。ソレガ中ニ、秦始皇奢ヲキハムレドモ、驪山ノ塚ニウヅミ、漢武帝ハ命ヲオシメレド、杜陵ノ苔ニ朽ヌトカキタル、杜陵ハ武帝ノ陵ニハアラズ。武帝ハ茂陵ナリ。ソヲ古時ニ流布ヲ白氏文集、海漫々ニ杜陵トアリシヨリ、漢書ニモヨラズシテ、カノ暗誦ノ人、ソノマヽ書タルモノナラン。今世ニ行ハル、慶長中那波道圓ガ活字本、及明ノ馬元調ガ校正本ハ、皆茂陵ニ作レリ。弘賢如何ニシテ、古流布ノ本、杜陵ニ作ルト云事ヲ知レリヤトイフニモ、道風朝臣眞跡、海漫々杜陵ニ作リ、金澤文庫本。[割註]樂天在世惠萼上人傳來ノ轉寫ナリ。]及尊圓親王貢翰ノ海漫々等、皆杜陵トアルヲ以テ也。道圓白氏文集跋云、太凡秉筆之士。皆以レ此爲ニ口實一。至レ若ニ倭歌俗謠。小史雜記。瞽婦人小子之書。無ニ往而不ニ沾ニ溉斯集中之殘膏賸馥一。專ニ其美於國朝一。何其盛哉。トイフハ良ニ然リ。

○日本書紀

日本書紀ノ書紀ト名クルユエンハ、釋日本紀ニ、范曄宋撰ニ後漢書一之時。叙ニ帝王事一。謂ニ之書紀一。叙ニ臣下事一。謂ニ之書列傳一。然則書紀之文依レ此。ト見エタリ。吉田篁墩嘗テ嘉禎年中、菅原氏長校勘ノ後漢書ノ寫ヲ見タルニ、帝紀ニ題シテ後漢書紀トアリテ、釋紀ニ符合セリトテ、大ニ喜バレシ事、ソノ書牘ニアリ。愚按ニ、サラバ舍人親王ハ紀傳共撰バルベキ本意ナルニ、僅カニ帝紀ノミ成功アリシモノニテ、列傳ヲ欠タルト云事ハ云傳ヘモナケレバ、今ニ至ルマデ書紀ノ名ニ疑ヒアルト知ラレタリ。

○高尙陵君

田安ノ高尙陵君ハ、學ヲ好ミ給フ時、甚研精マシマス事、諸生モ恥ルホドノ事ナリシトゾ。謙遜隱晦、

當今ノ人、其學德ヲ知リ奉ルモノアル事ナシ。其放鷹ノ時遊バサレシ集句ニ、樹色參差隱ニ翠微ー。辛夷落盡杏花飛。少年獵ニ得ー平原兎ー。薄暮垂レ鞭信レ馬歸。久保忠齋。翠軒先生ニ寄ル書ニアリ。

○信玄ノ幼名

武田信玄、幼名ヲ勝千代ト云ヘルハ、父信虎ノ福島兵庫正成ト戰ヒ勝タル時ノ出生ナレバ名付ラレシナリ。然ルニコレヲ甲陽軍鑑ニハカナニテくしまトアリ。コレハふノ字ヲ脱シタルナルベシ。諸書ニコノ訛リヲ承テ、久島ニ作リシモノアルハ失考ナリ。

○朝鮮ノ役、病死者ノ封ヲ削ル

豐臣秀吉無名之師ヲ興シテ朝鮮ヲ征シ、彼我百萬ノ生靈ヲ殺傷セシ事、其罪論ズルニモ及バヌ事ナリ。而羽柴秀勝、加藤光泰ナド、彼地ニ病死セシモノ、無レ罪ニ封ヲ奪ヒ嗣ヲ絶シ事、何ノ故ヲ知ラザリシニ、淺野考譜ニ其由ヲ注シテ、朝鮮渡海ノ輩、猶彼土ニ病死セバ家名斷絶タルベシト、兼テ法令アリシ故ナリトアリ。コレニテ明ラカナリ。一時戰死ヲ厲スノ詐術ト見エタレド、不仁ノ甚シキ、其子孫長久ナラン事ヲ欲ス、

○陰事ヲ探ルモノヲ犬ト云フ

俗ニ人ノ陰事ヲ探ルモノヲ犬ニナルト云フ。棠陰比事ニ、王蜀時。有ニ謙懷武者ー。主ニ尋ー事團ー。乃軍巡之職也。所管百餘人。毎レ人養ニ私名十餘輩ー。呼レ之曰レ狗。深坊曲巷。馬醫酒保。乞丐傭作。販賣童兒。皆有ニ其徒ー。民間偶語。公私動靜。即時聞達。於レ是人心恐懼。自疑肘腋悉其狗也。ト古ルクアル事ナリ。又捕者方ノ手先ト云フハ、コノ私名ト云ベキナリ。

○米豆ヲ積テ上使ニ贈ル

吾藩ニ上使來ル時、領分境西郷地ニ米大豆數俵ヲ積置テ、上使ニ贈ラルヽ事古例ナリ。コレハ周禮ニ、大賓客令ニ野脩レ道委積ートアルモノナリ。疏ニ、大司徒令。遺ニ人於野路之上ー。脩ニ治道塗ー。及委ニ積芻薪

米禾之等一。以待ニ賓客一トアリ。古ヘノ事ハヨク道ニアヘルモノ多キナリ。

〇武家補任

公卿補任、慶長十六年以前ハ公務皆アリ。ソレユヘニ武家ニハ、數日ニテ辭シテ前官ニ出タルモアリ。文祿三年權中納言源秀忠。二月十三日辭退。豐利家四月一日任。〔秀忠替〕。五月廿□日辭退。豐秀長。〔割註〕家ノアヤマリ。五月廿日任。〔利家替〕。七月廿九日辭退。藤景勝八月十八日任ナド、見エタリ。秀吉ノ擅恣ナリ。十七年ヨリハ公武ヲ別ニセラレシト見エテ、武家ハ一人モ見エズ。〔頭書〕照祖武家ノ官爵ハ公家ノ外タルベキ事トナリ給フハ此故ナリ。」

〇監國魯王ノ名

舜水先生ヘ勅書ヲ賜リシ監國魯王ノ名詳ラカナラズ。頤琢ト云人ナルヨシ、湖亭渉筆ニ考アリ。老牛存日ニハ、未ダ明史舶來セザレバ考ヘモ及バザリシナリ。今明史ヲ閲スルニ、頤琢ト云人ノ監國セシ事ハ見エズ。魯王以海ト云人ノ監國ハアリ。是以海ナルベシ。舜水集ニ以ノ字皆㠯ニ作ル。何ノ故ヲ知ラザリシガ、今思ヘバコノ以海ノ以字ヲ避ラレシナルベシ。

〇濠上ノ枳殼

予少年ノ時、上州高崎ヲ過ギテ、濠上ニ枳棘ノ屛アルヲ見ル。コノ物古クアル事ナリ。周禮ノ掌固ニ、樹ニ渠之固一トアル註ニ、樹謂ニ枳棘之屬有レ棘者一也トアリ。疏ニ、樹レ渠者。非ニ直溝池有ツ樹ヘ兼其餘渠上亦有レ樹也。ト見エタリ。江戸天澤寺モ枳殼ヲ以テ圍トス。火災ノ時ニ遁レ出ル事能ハズ。席ヲ以テ其上ヲ掩テ出タルヨシヲ聞ケリ。又郭門ノ番所ニ弓炮ナド飾リ置ク事モ、固ク設ニ其飾器一トアリ。注ニ、兵甲之屬。今城郭門之器亦然。ト見エタリ。疏ニハ、漢時城郭門守器所レ飾。亦若ニ今城郭門倭所レ執ニ矛戟一。皆有ニ幡飾之等一。ト云ヘリ。今ノ槍ナドヲ建テ、飾ルニハ、サマ〴〵ノ飾アルト同ジト見エタリ。

○山ニ因テ壠ト爲ス

新續列女傳、唐太宗長孫皇后曰。妾生無レ益ニ於時一。死不レ可ニ以厚葬一。願因レ山爲レ壠。無レ起レ墳。トアリ。コノ山ニ因テ壠ヲ爲トアル。山ノ半腹ナルヨリ横ニ穴シテ葬シナランナトオモハルヽナリ。那珂郡中根村ニアル石穴ナド、コノ因レ山爲レ壠ト云モノナラントオモヘリ。

譾草小言畢

平亭主人著

歌川貞廣画

銀鶏

一睡 南柯夢

天保六年歳在乙未

三月中幹雕刻告成

平亭先生連月廿五日書畫會を催さるゝこと久し。其日おのれが友どち浮世繪師何がし來たりて、兩國何々樓において書畫會を催すよしにて、おびたゞしく散しを出して席上へくばりける。先生も是を貰ひければ、とりあへず讀給ふに、不㆑論㆓晴雨㆒偏に御賁臨願ひますと、いつもかはらぬありふれたる文言なれば、ひとたび見られて机上におき、諸先生と雅談なかばなるに、頻に醉を催されて、今は座中にたまりかね、側なる机に寄かゝり、すや〳〵眠る其中の、ねごとは正しく南柯の夢。虚から出た實なるか、實から出た虚なるか、おかるがせりふの轉口は、御見物樣がたの御評判宜願ひ上升と、ねがひにねがふそれがしは、花のお江戸にありがたくも御贔負つよき、

七代目の　市川白猿誌 回

連月廿五日於平亭書



畫會諸先生入来之圖




十八世通志
二十一代集
本朝六國志
源氏湖月集
筋違親王
萬年橋先生
會主銀鷄


琴臺先生
竹谷先生
撲々先生
英泉大人
山鳥先醒


政德先生
五山先生
薫烈先生
北峰先生
杏所先生
方外先醒
江山先生
四妍先生
南濱先生
城南先醒
櫟齋先醒
大内先醒


常行軒先生
研齋先醒
緑陰先生
文雄先醒
樂水先醒
五車亭大人
雲麿大人
梅子先醒



銀雞一睡 南柯乃夢 巻之一

江戸　平亭散人戯述

○發端

ことし天保四とせ、ころは九月初つかた、友人何がしにいざなはれて、兩國柳橋邊の書畫會に趣きしに、會主は元より知る人なれば一禮して、わづかの目錄を贈り、そこらこゝらを見まはしけるに、向ふのすみに、おのれが莫逆の交り金蘭の友とするひとむれ、ひとかたまりにかたまりゐて、こゝへ〳〵と聲かけられ、あたりの人に會釋しながら、二人りして其處に至り見るに、はや親友はおほきげんにて、藝妓の酌にうつゝをぬかし、筆袋を膝にしき、扇の酒に濡るゝもしらず、一盃々々またいつぱい、あひのおさえの今一ツのと、文人變じて俗人となり。雅談なかばにつきて、咄しいよ〳〵やすく、下手洒おしやくにおちて、心ます〳〵猛かりければ、坐中のいきほひ當るべからず。兎やかうするうち、おのれも今は與にいり、あたりにありし盃取りて、三つ四つ二つひつかけしに、ハイお肴と藝者のきてん、箸にはさみていだすを見れば、こはいかにあはれむべし。壹匁の煮肴、表裏をむしられ、尾張燒の皿におもてはぬ白骨をのこし、あだし野の露とも消えん風情なれば、さて〳〵なさけなきありさまかなとおもひ、會主にもらひし肴札にて、南大平にありつきしが、女のわらはのいへるは、平は二枚掛なりといひしにおどろき、いかゞせん贈札を出して暫其責をふさぎ、蓋とりあへずうち見れば、車海老は背からわられて、丸椀の苦痛をあらはし、長芋は短かくきられて、すだれ麩のふみだいとなれり。松茸腦天よりさかれて勃起するのいきほひなく、小松菜ちりれんげにかゝりて邪魔なりといへども、向ふの岸へふきつけながら、つゆを啜つゝ一杯を催しければ、醉客おひ〳〵に集りて、友人ます〳〵多かり。日もはや八ツ半ば

も過るころ、樓上混雑して人の山をなし、文人筆を揮つて田舎人の膽を冷せり。此時書畫會、席上のありさま、畢竟これいかん。

收納場のさわぎは富札のうり場にひとしく、世話人の肩衣は開帳場のいひたてに異ならず、刀番はそれ〴〵に札をつけて間違なからん事をはかり、酒番はちろりに目をつけてでんぼうの不埒をとがむ。會主の天窓は目録を受けて忽にさがり、肴の催促は二階を目がけてかけあがれり。畫家筆をとれば見物首をのべてうかゞひ、藝妓酌をとれば文人涎を流してのめり。收納の甲乙は雅客によらず。俗客却て權勢にして、雅人いづれもお供なり。二方の目録甚稀なりといへども、百匹の包は折々きたれり。玉銀をひさしといへども、光りをはなつて一朱の上にたゝん事をねがひ、小二朱伶俐にたちまはるといへども、南鐐のために威勢をくじかる。別席の客をば藝者つゝしんでつとめ、おひこみの文人は通りいつぺんのおはなし、四文の花もさかざればどうさるゝ共是非なし。張出したる墨畫の龍は川風に翻がへりて、明智左馬介が湖水をわたりしふぜいあれど、なぐりがきの虎は薄墨を散らして、さながら釜の下に入りたる猫かとおもはるゝもをかし。

とやかうするうち、はや日も西へいるさの山の暮ちかく、人酒をのまで、酒人をのむいきほひなるに、こゝろある族は、筆袋をしまひて歸路をうながし、心なき生醉はます〳〵興を催し樂みける。おのれも元より好物の酒がいはする滑稽しやらく、會主の手前もわきまへず、さしてはのみ、飲みてはさす。かゝる折しも十二三の女の童、忽然としてきたりていへるは、只今下の別席にて、先生にお目にかゝりたきといふ御方あり。いざ給へとて、おのれが手をとりひきたてける。はやとろんこにゑひしれて、前後不覺に、かのわらはにいざなはれて階子をおり、別席にいたり、まづこれはいづれも諸先生どなたもと、膝行頓首一禮して、やがてあたりを見まはせば、こはいかに文人雑客にあらずして、異類異形のものども、あまたなみゐたり。あな恐ろし何事やらんと、ふるひ〳〵こなたにありてうかゞひみれば、上座に

おしなをりし一人の大將とおぼしき人、其形甚世のつねならず、髪はおどろにふり亂し、眼の光りは日月をならべかけたる如く、頭に二本の角を生ひ、口は顋までさけて二つの牙齒あり。又左右に連なる族を見れば、左のかたには三つ目入道、右の方に見越入道、いづれも官服を正ふして中啓を持てり。又遙に下りて野狐、化猫、古狸を初めとして、かつぱ、白鷺、飛頭蠻、一つ目小僧に狒々、はんにや、うぶめ、豨、山男、にいたる迄。二行に分れて着座せり。又下供の樣子を見れば、すりこぎに羽がはへ、すりばちに眼があり。しんちうやくわんに手足がつき、ひき臼に耳のあるなど、鍋をかつぎ、草履を持ち、馬の口とり、合羽籠、見るも中々恐ろしく、逃げんとすれ共腰たゝず、いかゞなるべき我が身の上と、しばしあきれてありける處に、彼上くらにありける大將、左右に命じていへるは、爾等兼て申付し罪人を、はや／＼是へ引きいだすべしとありければ、喚といらへて左の方なる三つ目入道、座を立ちておのれの側に來りけるが、何の會釋もなく、首筋つかんで中にひつさげ、かの大將のおん目通りにぞこきすえたる。其時大將こゑあらゝげ、おのれが顏を、はつたとにらみ、爾くせものよつく聞け、此處をばいづれの屋形と思へるぞ。是はこれ化物道の會所にして、魔王大王の決斷所なり。爾今日書畫會に至りしを幸ひ、わがけんぞくをもて女のわらはに變化させ、別席と僞りて、なんじを此處に釣りよせしは別儀にあらず。糺すべきしさいあればなり。其譯といつぱ、近頃人間の化物、世上におほくありといへども、遂に一度も化ケ物會所へ運上を出しゝためしをきかず。おのれ／＼が化ケしだいにして、人間界を横行する事、我が化ケ物中間にひとしく、殊に尻尾を見せずして生涯をおくるやからもあり。其手際なか／＼我輩の及ぶ所にあらず。是によつて國々の化ケ物設所より、注進くしのはをひくが如くなれど、この地は日本一の大都會にして、繁榮仙鄕に幷びなく、松原遠く海近く、軒場に不二の高根をば見る。と詠ぜしほどの場所なれば、諸國の訟を暫さしおき、先このところの化ケ物を糺さんと思ふ所に、幸なるかな、本所三つ目峠の金猫かたより、脚力を以申し越したるは、近年柳橋邊を初として、芝神明の山内、

又は新橋加賀町より、下町浮世小路邊、或は下谷池の端より、湯島の臺にあたりて、あやしき雲氣立のぼるよし、つげしらしたるゆゑ、我天眼通を以、其雲氣の形をはかりみるに、たちのぼるかたち、まさしく筆をならべたる如く、横になびきしありさまは、正しく墨を流すに似たり。是によつて考ふるときは、此邊すべて文華盛にして、書畫會專ら流行すると見えたり。夫故化ケなれたるけんぞく、野狐をつかはし、伺はしむる處に、我が推量にたがはず。そこにも書畫會、爰にも書畫會、書畫會で目をつくほどの流行なれば、人間の化ケ物此席には夥しき趣、かの狐の申狀により、猶又天眼通をもて、はるかに席上を見るに、いかにもかの狐のことばにたがはず。種々ざつたのやから、文人と化ケて俗客の眼をくらまし、先生がたの中に携はれば、やつぱり實の先生と見ゆるなどは、是ぞろ〳〵と我が道にいりかゝりしやからなり。其外儒者のかた衣をかけて、高慢な顏つきをしながら、拳酒にうつゝをぬかして、藝者に戲むるゝなどは、是いはゆる學者の化ケものにして、孔夫子の道にはそむけり。かゝる化ケ物の世上にはびこるときは、遂にはわれらが道衰微して、人間に此世界をうばはれん事、遠きにあらず。爾も近頃、書畫會の席に連なり、文人顏して先生がたと交れど、なんじいかなる藝能ありて、此席には出る。書を學ぶや、畫を好むや、詩を作るや、文をかくや、歌を讀むや、俳諧をするや。我いまだ爾が、ひとつの藝能をだにしらざれば、序ながらきゝおくなり。爾は我れを知るまじけれど、われはゆゑありて、なんじが素生をつばらにしれり。爾は天明、寛政の頃、狂歌をもて世に鳴りし、奇々羅金雞が子にして、父此世にありし時は、種々の藝能をしこまんとて、日本橋稻荷新道なる吳橋にたよりて、古法帖を學ばせ。又裏茅場町の、鈴木芙蓉が弟子となして、畫をならはせし。山伏井戸の濱村藏六につきて、印刻まで稽古せしが、生れつきたる駑才なれば、書は小遣帳のうはがきも六箇敷、また〳〵長屋からたのまれて、どうやらかうやら、かきならひしは、小便無用の札のみなり。畫は、のしこし山に、ヘマムシヨ入道ばかりは手にいりしと見えて、わんぱはぼうさんのおこのみにて、席畫度々、仰を蒙るよし。印

刻は元よりできず。草ざう紙のしまひへ、朱字白字七分八分と、代料をしるす事もなりがたければ、是ははやく止めて仕舞、其後樂研堀の先生へ通ひし時分は、平仄のちがはぬ位の詩作はでき、讀るほどの文もかきし事ゆゑ、ゆく／＼は素讀の指南ぐらゐは、できやうとおもひし所。豈はからんや、二十三四のころより青雲のかけはしをふみはづし、南畝六樹園の行狀をうらやみ、出來もせぬ、狂歌、狂文に、あたら月日を費やし、たま／＼書見するときはうづら衣や、風俗文選に眼をさらし、風來山人の六部集がいまだ再板ならざるとき、ばか／＼敷高價にてもとめ、又銅脈の太平遺響は、人のしらぬものなりとて、平壌の作、中原といへる處まで、はる／＼寫しに行きたるなどゝいふ、たわけ者ゆゑ。遂には何事もできずして、され歌ざれぶみの道に墮落し。狂歌師や、戲作者を友として、其口をおくり。其間には書畫會の席にいたりて、わからぬうたをよみ、惡筆にてかきちらし、夫よりしては藝者の美醜を論じ、酒の善惡を評し、おほごゑ上ゲテ拳をうてども、生れ付たる下手けんなれば、只の一度も勝利を見ず。其上へたの横ずきにて、人さへ見れば、けん／＼と、しひつくるゆゑ。手もなく雑子の喧譁にひとしく、甚もつてきゝにくし。それのみならず、爾ちかごろ書畫會功者といふかほつきにて、やゝもすれば飲食の麁末なるをかれこれといへども、よく考ひ見よ、來るほどの人か壹分づゝもよこさばしらず。おしなべて一朱づゝと見て、百人にて僅に六兩一分なり。其内には三人にて南鐐一片といふやつ、ちか頃專ら流行すれども、是は讀に會主殺しといふものなり。定めて爾が如き吝嗇の族のおもひつきし事なるべし。其上壹朱にても散しばかりにては來る人稀に、扇子の一對か猪口の一ツぐらゐは配らねばならぬよの中。其うへにての一朱なれば、中々濡れ手で粟といふ事はできぬ事なり。然るをなんじがやうに、肴の麁末なるとがめ、藝妓のすくなきをブウ／＼いへ共、一ッ體書畫會に藝妓の いづるといふ事は近頃の事なり。寛政より享和のころ迄は、此事あまりなかりしが、文化の初めより、そろ／＼と初まり。文政年中にいたりては、甚敷事になり、今にては書畫會やら、藝者會やら、かつてわからぬやうになりしゆゑ、




かあいさう
よいおの人
むりりを
そんなにおれ
までもあそ
ばれぬといはない
つらひぞや
しそれだけ
たまらいなよ
うめさん
おめへア
やらう
まて
わつて
こえてやるよ
ひいことをするせい
おれも太郎さまのおやるぶんで金をまうけた
其のちはさつをりつまらねいこれがおんのえんくらきだ
ふといやらうで
ひとるあるめて
つらへさうう
べろく
だんくの仁は異見だのがこゝは
合ヨこゞ丼
女はきらい
ますて
恐入
ました




銀雞めが書画會へ出て
ふらくされたものだが、けふハ
だんなにコびどくされるぜい。
其上白いめハ赤貝もすきたから
蛤もすき。おまへがさゞゐつりすまきよ。
その痔がおこつておるから、當分
おとゝとうまるめ。おいらハ
たこのむきそうだ。
おきもうづら衣でハ色男の役まハり
だが、此本でハやりめらしとハあまり
なまけねい。おまへがかごだへおしをうけ
るを、堂上方でハあゝくとよびまする。小式部が
るふし、すりくびとかるあづらあでこ舟といふ
名寄もあるだきうとも心外なことだ。
パツパと一ツかし
てくれな。だらだらのつ
かき下駄あしこハどうも
で
あつきの
たこ火の
足

此筵につらなるものも、書く事よりは飲むことに心を用ひ、遂に酒雅會となりし事、さて〱苦々敷事にあらずや。それのみならず、若者頭などよりの進物を丈長にかきて、席上にはり出し、あるひは蒸籠を門前へつませ、又は閭にて種々のものをとらせなどするは、中直りの席やら、富のつき日やら、わからぬやうにて。田舎などにては、その噂をきゝて肝をつぶせしよし。既になんじ呉橋が塾にありしころ、毛義と號して、享和二年の春三月二十五日、百川にて書畫會を催ほしゝとき、歌川豐國と松露庵雨什として、式亭三馬をたのみて、さる人の世話をしておきし、筆島といふ藝子をつれて來たりしとて、白寛と呉橋がおほきに立腹して、爾が父に小言をいひしを、圭齋と敬義として中へはひり、漸の事にて藝者をば、別席へおひやりし事、爾もすこしはおぼえあるべし。又其ときに金杉の親玉と、矢の倉の先生と、根岸の大人と、三人がでられしとて、書家の牛山が、曲河と鶴陵のふたりにいへるには、さて〱けふは珍らしき事かな。儒者の書畫會に出席されしはとて、其時分はめづらしきまゝにはなしゝが、僅の間にふうぞく替りて、近頃の書畫會には、一會にても儒者の出ぬといふ事はたえてなし。さればこそ學者の勢ひが強くなりて、書家、畫家よりも百倍せり。事にふれ時に臨みては、俗客よりも甚敷大ごゑあげて、人を罵る族も我度々見うけたり。又書畫の大先生といはるゝ人にも、以の外の心えちがひあり。其譯といふは、第一席上にては筆を取らぬ事となりて、たま〱賴む者あれば、甚不得意にて、只今認むべしなどいひながら、扇子などは腰へさし、委細かまはず酒を飲み、おのれが欲するはなしにうつゝをぬかして、たのまれし扇のことは、がらりと忘れ、其まゝ宿へもちかへり、ホイこれはといふ人もしば〱あるやうすなり。畢竟田舎人などの書畫會にいづるは、大先生がたにかいてもらはんと、それのみを樂しみに出る處に、唐紙は酒びたしにされ、扇子は卷きあげられて、ほう〱の體にて旅宿にかへりて、大小言をいひし旅人我正しく見うけたり。されば此末眞に風流を樂まんとならば、一ト通りは書畫の諸論にもわたり、鼻先のことを人に笑はれんやうに心がくべし。此間もさる人の宅會をのぞ

き見るに、其社中の書と見えて、一枚唐紙に花鳥をかきしが、其落款を見るに、天保四(癸巳)歳六月令日、としかも立派に記したり。我是を見て、つく〴〵とおもひけるは、我が化ケ物道にても、かゝるつたなきざまはせぬものを、人間界は文武兩道をもて、治むるときくに、書畫をこゝろがくるやからは、落款のかきやう位は心得てありたきものなるに、(壬辰)と文字をちひさく、割てかきしは何事ぞや。是は申さば、幀面の上がきか、識文の年號を記す迄の俗體にして、雅人の用ふべき事かは、又或釋家の書をかきて、寫と落款をせしとて、笑へる人あれ共、晉の代、唐の初めあたりの人は、書の落款に寫とかきし事あり。畫に寫とかくこそ、却て後世の事にて、元以前にはあまりなき事なり。明にいたりて專畫に寫すとかけり。唐宋の人は大抵畫とのみしるせり。既に此事去る書家の墨談にも委しく論じおけり。心ざしあるものは、一通りは見ておくべき書なり。其外にも製造作の字を用ふる人あれば、甚俗なりとおもふ人あれども、左にあらず。今、作と題するときは戲作者のやうにこゝろえ、造としるすときは田舍の酒屋とおもひ、製とかくときは菓子屋か、賣藥とまちがひさうだ、とおもへるは苦々しき事にあらずや。其上兎角畫家の落款をば、わからぬやうにかく事、近頃の流行也。やゝもすれば、何事も唐人々々といへども、漢人に落款をわからぬやうにかく例決してなし。明清朝の人は、かきかた猶も正しくおぼゆるに、日本人は此場はいたつてなげやりなり。古人もいはずや、落款局を敗ると、然るをわざ〳〵わからぬやうに、もとめてかくといふも、をかしなしやれなり。又爾先年、さる印刻家に、楷書の印を賴みしとき、其人のいへるは、印をほるものをば篆刻とこそいへれ。楷書の印は、唐人に例なければほらずとて、以の外の不得意なり。爾そのときぶつ〳〵小言をいゝながらかへりしが、申さば爾が文盲ゆゑ、一言の返答にもおよばずかへりしなり。漢人にも楷書の印を用ひし人なきにあらず。既に晉袁高が南徐司馬之印は楷書也。と上に舉るところの墨談にも論あり。又菊池源藏が書畫原考にも、米元章に楷書の印ある事を論じ。靖齋雜記の中にも印の論をのせて、我が朝にても古き事はしばらくおく。寬永年中に慳

々翁は專ら楷書の印を用ひしとあり。藤原の守政も、楷書の印を用ひし譯を論ぜり。夫より明曆の頃、常廸院玄治翁の印にも、楷書あり。天和にいたり、山崎闇齋にも楷書あり。しかれば二百二三十年前にも、折々は楷書の印を好みし人ありと見えたり。よしや又楷書の印は古例なしといへ共、人々の好みによりては、用ひたりとてさまで害にもなるまじ。夫よりも心えちがひなるは、號を印に彫りて押人あり。たとへば爾が號を銀鷄といふをば、銀鷄の印とほりて押すは、甚しき誤なり。これ一向に唐人の例なき事也。只號ばかり彫るはよけれ共、何々の印と彫るは、實名にかぎると也。しかるに、今世間を見るに、立派な大先生がほをしてゐる人が、此辨まへをしらざるはなげかはしき事也。いつたい號といへるは、人より稱する譯にて、已よりかくものにてはなし。夫に何ぞや、銀鷄書すの、銀鷄寫の、とかくはあまり文盲なる事也。此間もさる人の畫を見るに、號の下へ寫としるして、おなじく號の印をおせり。號をかく位なら、銀鷄外史とか、山人とか、野客とか記さねばならぬ事也。或は號の下へ實名の文字をいれてかけばよし。又號の印を關防におしたるを笑ひし人あれ共、これはおして苦しからず。唐人にも例ある事なり。さて此關防といへるは、書をかきたる角に押すものにあらず。これはものゝさかひにおす事なり。此村より又先の村の事をしるすときに、このしらべはこれにて、すみしといふ處へ押す。これ關防なり。則封疆の處へ印を關防といへり。今世俗書をかきて、初の處へおすは關防とはいはれまじ。これは引首といふもの也。しかるを何のわきまえもなく、關防々々といふ事、片腹いたき事なり。さはあれ年久しくいひ傳へ來たれば、今更あらたむる事もなりがたけれども、其譯はこゝろえてゐたきものなり。北山翁の書に、關防を押したるを見ず。これ必こゝろえありし事なるべし。年號の印を名印の場へ用ふる人あれ共、是は甚しき誤りなるべし。譬漢人に例ありとても、平人にては用ふまじき事なり。日本は三十七代孝德帝の大化より年號初まり、其前は天子の御名を以て年號とす。譬へば神武帝の二年何月、綏靖天皇の五年何月、などゝしるしゝ事なるを、其年號をおのれが名の下へおすとき

は、天子の御名をおのれが踏臺にするといふもの也。夫に何ぞや、關防にても用ふる事か、おのれが名の下へ年號を印とするは、狂人の沙汰なり。年號の印は天子にかぎり、唐貞觀を初めとす。又近頃和歌をよみて印を押す人あれ共、是もこゝろえぬ事なり。最、一條禪閤兼良公の短冊に、只一枚印を押たるあるよし、其餘は見あたらぬ事也。一條禪閤は應永年中の人にて、天保をさる事四百五六十年の昔なれば、夫よりのちの人の押したるは儘あるべけれ共。そは證とするにたらざるなり。また誹諧、狂歌に印を押すは、是は又格別の事なり。さて誹諧といへば、近ごろ誹の字を人篇にかきかへて、專俳諧とかけ共、これも心えぬ事也。夫れ誹諧の文字は、隋書の侯白傳に見えたり。今おしなべて明板の史漢を傳へよんで、なまこざかしきもの俳の字に改めたりと見えたり。蓋歴史は皆明朝にて改めしに、隋書ばかりは改めざりしと也。既に隋唐のころ、遣唐使または留學のゆきゝありて、稍字法も彼國の例を用ひらるゝ事多し。されど古今集の誹諧歌といへるにも、言篇をかきしを見るべし。唐朝には正俗通の三つを混じ用ひし事。干祿字書を見てもしるべし。言篇の誹の字は出所正しき事なるに、夫をすてゝ、私に人篇にかきかゆる事はあるまじき事也。また甚しきにいたりては、徘徊、とかきし書家あり。我まのあたり見うけたり。一ト通りの書家と稱する族には、以の外の杜撰あり。宸筆の宸の字を震といふ字をかき、愛宕の宕の字を草書にて岩といふ字にかきし書家あり。いつの頃にやありけん。蕪の畫に贊をたのみければ、或書家の筆をとりて、春色滿二平蕪一とかきしよし、其時分の大笑ひの種となれり。此間もさる書家の狂歌のちらしの板下をかきしを見るに、澤の螢、澤の鈴虫、といへる兼題を立派に墨ぐろにかゝれしが、我か化ケ物道の書家などは沢の字は澤の字の略體にはあらずして、是は釋を釈に作るにならひて誤りし俗字なり。譯には尺の音あれば假借してかけど、澤に尺の音ある事を聞かず。それを、此先生は沢の字も矢張彿を仏とかき、雙を双とかくなどの唐人の省文の字と同じやうにこゝろえてゐると見えたり。先年於玉が池邊に住居せし、さる先生の堺町より幟をたのまれしとき、沢村源之助丈へとかきし沢の字

を澤といふ本字にかきければ、賴みし人甚不得意にて、沢の字にかきかへくれよと、むりにたのみけるに、先生おほいに困りしよしのはなしもあり。夫と是とはうらはらの論なれ共、をかしき事ゆゑいひきかする也。此事をさる狂歌の判者と稱せらるゝ大人に、はなしければ、其人のいはるゝには、狂歌の兼題ぐらゐは、少しづゝの間違はありても苦しからずといへり。なるほど、判者といはるゝ人のこゝろは、又かくべつの事なり。されば こそ、其人の撰みし歌に、

咲花を散らせし風の惡くければ團扇を見ても腹ぞたゝるゝ

といへる歌に十點かけたり。此うた、先第一手爾於葉のちがひありて、點にはなるべきうたにあらず。咲花をちらせしとはいはれぬはづなり。下知のことばの下へ助字のしはうけまじ。ちらせといへるは下知の言葉にて、ちらさん、ちらし、ちらす、ちらせ、と四段にはたらく文字なれば、二音目の用語より受けて、散らしゝといはねばならぬ手にをはなり。古今にも「花ごとにあかずちらしし」とこそあれ、ちらせしとはなし。然るに此うたを高點となしたるは、何とも心えぬ事なり。其上、うたの一體を評するときは、花の盛りを風のちらしゝをなげきて、側にある團扇を見ても、かぜの事をおもひいだし、にくゝもおもはるゝかな。といふうたの意なり。されば、いづれにも、春櫻花をみてよめるうたなるべければ、うちはの取あはせも、早すぎる趣向なり。同じながら、扇を見てもといはゞ、まだしもの事なるべきに、團扇だけに、どうやら臺所にて、ひちりんをあふぎながら讀んだやうにて、いよ／＼つたなし。さういふうはすべりのうたをよしとする判者ゆゑ、その判者がよみしうたにも、

七重八重さく山吹はいづくよりうまれていでの玉川の里

といへるうたを、やたらむせうにかきちらせども、此うた假名ちがひにて、大人といはるゝ人のうたにあらず。うまれいづるのいはいの假名にて、井手の玉川の井はゐの假名なり。かういふうたをよむ判者がおほくある故、六樹園の狂文集にも、冶郎天窓の相馬公家、手にはもしらぬ判者めらと、一口にいはれ

ても一言のいひわけはあるまじ。ある人の田家の初秋といふ題にて、よみしうたに、

　ぬきあしをしてくる秋もいぬ蓼のはやほへかゝる門の白露

といへるを、かの判者甚感心して、おのれが書齋の額にかけておけども、このうたも假名ちがひにて犬のほへるといへるは、ゆにかよふ假名にて、ほえ、ほゆと二段にはたらく文字なれば、犬たでの穗へ白露のかゝるといふ處のへの假名へは、ほえるのゑはかよはざる也。このうたの作者は、穿鑿もゆきとゞき、博覽の人にて、常人にてはあらざれども、此やうなるうたよみしは、生涯のきづなるべし。最、此歌もまるで古人の趣向にて、幽齋公の、

　はる〴〵といぬの堂より見渡せば霞は舟の帆へかゝるなり

といへるうたをとりてよめる迄也。舟の帆へかゝるも、犬蓼の穗へかゝるも、犬のほえるといふへはかよはざるかななり。或人の説に、狂歌はすこしづゝの假名手爾於葉はまちがひても苦しからずといへども左にあらず。たはれうたをよみ、たはれぶみをかくも、和歌を詠じ、雅文をつゞるに、假名手爾於葉の次第は、何にてもかはる事なし。狂歌なればとて、假名手爾於葉をかまはぬといふときは、うたにてはなく、落首、地口、同やうの事なり。川柳點にても心ある判者は、かなちがひの句はとらぬ人あり。さる人の句に、

　百姓はこひの重荷で世をくらし

といへる句を、二評ながら拔句にしたりしを、一人の判者は素ぼうをかけたり。是かなちがひの句にして、戀のかなにはかよへども、糞のかなにはかなはず。戀はこひ、糞はこゑなり。川柳點ですらかくの如し。況狂歌においてをや。それに何ぞや、狂歌は假名手爾於葉がちがひても、趣向さへよければ、苦しからず。などいへるは、拙きをおもふのにげ言にして、狂歌の狂歌たるゆゑんを知らざるが故なり。既に福内鬼外や、近松門左衛門の作は、淨瑠璃本にても、かな手爾於葉の正しき事、伊勢物語、源氏にひ

としく、中々今時の大人、判者と呼ばるゝ人の及ぶところにあらず。然れども近頃判者のおほき事、書畫會の先生にひとしけれ共、書畫會の先生は、孟子に所謂猶ニ縁レ木而求レ魚。雖レ不レ得レ魚無ニ後災一。たとへ先生といはるゝとも、後の災ひもなければ、人の害になるにもあらず、似た山判者の流行するは、後の災ひ最甚ふして。人に害ある事擧てかぞへがたし。

銀鶏一睡 南柯乃夢 巻之二

扨また此間もさる判者の處へ、好事の浮世繪師が來ていへるは、先生アノ忠臣藏の五段目の文に、てつぽう雨のしだら天といへる事があり升が、あれは何の事でムり升といひけるを。先生のこたへに、しだら天とは、しだらもなくふりつゞく、天の事なりとこたへしを、其時其座に居合せしさる人の笑をふくんでかへりしといへる事をきけり。しだらてんは震動雷電の轉語なりといふくらゐの事は、心えておりたきものなり。忠臣藏は古今無類の妙作にして、大當の淨瑠璃なれど、非をうつ事なきにしもあらず。其一二を擧ていはゞ、七段目の月の入る山科よりは一里半、息を切りたる悴力彌が持來りし、かほよ御前のふみは。かほよ、いづかたに居てよこしゝや、居所知れず。又其文を、由良之助開き見て、讀長文は御臺より、かたきのやうす細々と、なが〳〵で、はかどらず。といへる文も、どつとせず。序幕に新古今の歌を以、師直をやりこめしほどの才女なるに、何ぞかたきのやうすを知らする密書に、はかどらぬほど、なが〳〵に、をかくべきいはれなし。又判官の內室を、御臺とはいかに、奥方にてよし。其上月の入る山科よりはとありて、又月の事をいへるところあり。山科の月は一夜の內に出たり引こんだりするかはしらねど、此文句もをかし。其外くさ〴〵の疵あれども、式亭主人が偏癡氣論に、委しければ爰にいはず。然れども、是は實の滑稽にして、此やうなる理屈をいふては、淨瑠璃本はかけぬ事なり。それはともあれ、涅槃經の諸行無常の四句の偈によりて、弘法大師いろは四十七字を綴り給ひしは、とかなくてしすといふ意をとれる事なり。されば、此本の作者此意をかりて、伊呂波四十七文字を四十七人の義士に割つけ、とかなくてしすといふ意味にて、假名手本忠臣藏と、外題をつけしは天晴妙案、なか〳〵並々の作者と同日の論にあらず。扨忠臣の文字にて思ひいだしゝ事あり。我は魔王道にありて、いらざる博識ぶりをいふにはあらねど、微少く人間界と魔王道とにては解しかたのちがひし事があるゆゑ。序ながらいひき

かすべし。其譯といふは、忠臣不レ事ニ二君一。貞女不レ見ニ二夫一といふ事は、忠臣たる者は、一人の君を大切に守護して外より祿を受ず、唯其君の事にのみ心を盡して、脇目をふらぬ事をいふなり。然るを世間の人の解しかたは左にあらず。忠臣不レ事ニ二君一とは。其君一代忠臣を盡し、君歿後は浪人して、外の主を取らず、生涯を終る事を不レ事ニ二君一といへり。是魔道の解しやうとはたがへり。我國の說は主君歿して後は、又外の君に仕へたりとて、決して不忠といふ譯にてはなし。唯主君の在世に處々より出入扶持を貰ひ、又はあれこれの勝手向の世話などして、そこへも爰へも入込など、する事をさして、二君に事ふといへるなり。貞女不レ見ニ兩夫一といへるも、是に同じ。夫死して後は再夫をもたず。生涯を孀(やもめ)にてくらせといふ譯にてはなし。夫世にあるとき、貞女の道を守り、密夫等の不埒をせず。操(みさを)たゞしく、夫につかふる事を、兩夫に見えずとはいへる也。されば此兩夫の夫の字は、夫と見るより夫と見るかた然るべし。さすれば夫世にあるときは、二人の夫に見ゆる事なかれといふ事にて、夫世を去りて後は、再外へ嫁したればとて、强操を破るといふ譯にては決してなし。これ魔人の解しかたなり。此說いかにも廣くして穩ならずや。原此語は、齊王蠋の語にして、說苑に詳に記し、又は史記にも見えたり。今世にいふ處とは少しく異なり。忠臣不レ事ニ二君一。貞女不レ更ニ二夫一とありて、不レ見ニ兩夫一とはなし。最此論かくばかりいふては、極說にいたらず。色々議論あれども、あまり長々しければ重ねて噺し聞すべし。又三才の童子も口ずさむ處の勸學院の雀は、蒙求を囀るといへる事も、解しかた大きに心得ちがひをして居る人あり。いらぬ御世話と思ふべけれど、序ながらいひおくべし。勸學院は、藤原氏の人、學問する所の名なり。日本後記を考るに、天長三年三月に藤原冬嗣始て立らる。又拾芥抄に、勸學院は三條の北、壬生の西にありとす。今其遺跡を雀ノ森といふ。其頃勸學院にて、盛に學問の行はれしときは、其近林にある雀までも蒙求を囀りしとなり。是唯學文の甚盛に行はれし事をいはんための諺なり。さて此雀といへるを鳥の雀と心えてゐる人あれども、これは左にあらず。此雀といへるは全く仲間小者

をさしていふたる事なり。僕隷の類ひまでも常に書を讀むこゑを耳にきゝはさんでゐる事ゆゑ、何かにつけて、呂望、非熊などゝおぼえよき事を口ずさみし事なり。これを勸學院の雀は蒙求をさへずるといふなり。然るを或人の說にいや〳〵それは左にあらず。矢張雀が蒙求を囀りし事なり。旣に笑苑千金に雀讀論語といふ事ありといへる人あり。左おもへる人は夫にてよし。先入主となれば、深く論ずるには及ばず。何によらず先へ見きゝしたる事をよきと思ふは人の常なり。去年の夏、さる大家の隱居が菅相丞の御眞筆の短冊なりとて、立派な金入の切にて表具して、象牙軸をつけ、恭しく床の間にかけおきて、人さへ來れば、其意を喩して菅家の御筆なりとはなしするを、己、雲の絕間よりのぞき見るに、人の知りたる、

　　宵の間は都の空にいでもせで心つくしの有明の月

といへる御うたなり。さては此御詠にはくさ〳〵の說ある事なるに、かゝる僞筆を珍重する主人の心こそ、氣の毒なるものなれ。先年上州松井田に儘田重明といへる歌よみありしが、常に此菅家の御うたを心ゑぬことにおもひ居たりしに、或年同國なる伊香保の溫泉におもむきしに、行脚の僧と、ふと懇意になり、たがひに風流の噺に、炎暑のあつさをもわすれて、四方山の物語する序に、はからず、此歌の事をはなしけるに。彼僧いへるは、いかさま先生のうたがひあたれるかな。おのれ或年筑紫にいたりて、まさしく菅家の御筆なりとて、ありし卷物を拜見せしに、其內に此うたあり。それには、

　　宵の間は都の空にいでつらん心つくしの有明の月

とあり。とはなされければ、儘田手を打ちて、さても年來の疑惑初めて氷解したり。それこそ菅家の御詠なれ、人口にいふところの都の空にいでもせでにては、おん歌の意もわからず。何か心えぬ事なり。と思ひしに、今貴僧のはなしにて、うたがひの雲はれ、靑天を見るが如しとて、いとよろこびしといふはなしを聞し人ありければ、其人、此大家の隱居とは茶友なるゆゑ、此まゝ田の一條をかたり、此短冊は

極めて俗筆にして、菅家の御筆にはあらざるべし。さればかやうなるきらびやかな表装などして掛給ふは、おこなる事なれば、是は此まゝ田舎の進物にでもし給ふかた然るべし。といひけるに、彼隠居甚腹立していへるは、いや〳〵それは左にあらず。菅家の御詠などは、下々のものが彼是いふは、いらぬ事なり。譬「都の空にいでもせで」とありては意が通らぬにもせよ、年久しくかく唱へ來たりし事なるを、今更まちがひなりとて、「都の空に出つらん」と直しては、却て人々不審におもひ、殊には口數おほくなりて、其わけをいち〳〵いひきかせねばならぬことゆゑ、此やうなる事は、矢張其まゝ指置かたよしとて、一圓承知せず。箱にいれて大切に珍藏せり。これ勸學院の雀と同やうなるはなしにて、何にても己より外に、事を知りたるものはなく、人のいふ事は一切取用ひぬといふ見識の人、世間に儘多し。不自由なる生れつきにて、生涯にはおほいなる損なり。爾も兎角しつたりぶりをして、氣いたふうをいふ性質なれば、能々つゝしむべき事なり。先年もさる詩人の許より筆を贈りしに、上書に聿二對とかきてありしを、一人の氣いたふう大に笑ひていへるは、何等の取込ありて認しや、筆といふ字に竹冠なしとて咎めし人あり。是則爾が如き氣いたふうなり。字書筆所以書也。楚謂之聿。呉謂之不律。燕謂之弗。秦謂之筆とありて、聿は則筆の事なり。竹冠を落しゝとは、滑稽者流のたはことにして、笑ふにも猶あまりあり。さればこそ、或物しりがほをする誹人が、懇意の風流家より、少しばかり書たるものを見せによこしゝが、其中の文にあしこの花をも折りて來たらん。とかきしを、あしことといへる文字に朱點をかけて、あすこと直したるもをかし。あしことはかしこといへる事にて、既に枕草子に、あしこまでも、ゆきつかざらめど、とあり。此やうなる上すべりの直しをさへする人ゆゑ、先年大屋より、たのまれて、喧嘩の口書を認めしとき、荷擔の擔の字を膽といふ字にかきけるゆゑ、去ル出家の側に居合せていへるは、先生擔の字がちがひしと心づけしに。しばし考へ、いかゞちがひしやといふゆゑ。此人不審の顏つきにて、いやとよ、荷擔の擔は擔といふ字にてはなきや、是にては膽といふ字なり。手へんと肉

月とちがひしなりといはれて、少しは赤面の體なりしが、元よりまけ惜の先生ゆゑ、いや〳〵左にあらず。荷擔といへる事は、人の知惠の不足なる所を、己が知惠を貸してやりて、事をはかる事ゆゑ、贍を荷ふとかきてよしといへるに。出家も、ぐつと積にさはり、それは先生、以の外なる杜撰なるべし。愚僧は元より、無學なれば爭ふにはあらねど、法華經にも爲三如來肩所ニ荷擔一と記せり。荷擔の文字を荷贍と書たる事、いづれの書にこれありやと問詰られて、一言半句の言もいでず。末は大喧嘩となり、席上に居合せし人々おほいに迷惑せし事あり。是まけをしみの強き人、かゝる痴說をいひ出し、跡へも、先へも、いかぬ事態〻ある事なり。最初心づけられしとき、ホイこれは誤てりとて、書直せばとて、何程の恥辱になるべきや。聖人といへども誤なしとはいふべからず。況や今人においてをや。然るを近年の諸先生は別してこの癖ありて、何事にても己がいひ出したる事は、跡へ引ざる人我たび〳〵見受たり。中ん就く書家、醫者、歌讀、誹諧師最多し。此程もさる人の書たる奥羽日記の飢饉の處に、

里も山もあされ共食ふべきものは何一つなく〳〵おくるあはれさを

といへる文あるを見て、或醫者の難じて、或書家に、はなすを聞くに、あさるといへるは鳥の食を求る事にて、文選司馬遷書搖レ尾而求レ食とあり。又鳥の食を求るをあさるといふは、下學集にも見えたり。されば里も山もあされども、と人の事にはつかひがたし。とさも惡くして、博覽顏をして語るをきけば、さても〳〵かたはら痛し。求食といへるは、元と萬葉集の訓にして、いかにも鳥の食を求むることに、ちがひはなし。然れ共能因が歌枕に、海人の、かいつものをとるをばあさりするといひ、また徒然草に、ほらぬ所もなく、山をあされどもなかりけり。また夫木集に、

春はたゞみなれぬ草もなかりけりさわらびあさる山のたよりに

など、よめる歌もあれば、鳥ばかりにはかぎるまじ。山にても、食ふべきものを人のさがすを、求食といふて、苦しかるまじ。この人醫業は頗る流行すれども、兎角いらざる事に口を出して、恥をかく事たび

〱なり。おのれが專門にてもなき事は、先ひかへ口にするかた、側から見ても殊勝らしきに、やゝもすれば惡まれ口をさし出して、人にうらみを受し事も聞たる事あり。天地のあひだに、我より外に、物を知りたる人はなし。とおもへるは、愚の甚しきにして、此人既に是に近し。されば先頃さる人の問ひに、雙魚難ㇾ達鳳池之浪。扁鵲豈入雞林之雲。といへる語の譯を問はれて、此人大きに困りし事あり。其後此事を問ひし人、下谷邊の友人に問ひしに。その人の答、詳にして、速に氷解せし事あり。此句の事、江談抄、古今著聞集、等にも見え、又朝野群載、續本朝文粹等にものする處なれば、少しは何とかこたへもあるべきに、いつもの惡口には引かへて、一言の答にも及ばず。ぐつとゆきづまりしは、さてさてあはれなり。文化年中に狂歌堂の宅にて、さる物知り顏する誹人、眞顏の飯炊にやりこめられし事あり。能似たはなしなれど、人の知りたる事なれば、爰にはいふまじ。またこの醫と、水魚の交りをする醫者あり。その醫の弟子に內藤某なるもの、一日醫案を認む。其中に毒藥苦於口利於病と書きたりしを、此人見て大に笑ひ、例の惡口家ゆゑ、これは毒藥にてはあるまじ、良藥のまちがひなるべし。といへば、內藤にこ〱しながら、いかにも間違ならんか。史記の張良が傳には毒藥と記し、說苑の正諫篇には良藥と記せしなり。といはれて、此ときも赤面せし事を聞けり。爾も文盲のくせに、兎角きいたふうをいふ事あれど、是等をきゝても、愼むべき事なり。山の手邊の發會に、富家の息子、何事かかきたる狂文に、井の中の蛙大海をしらず。と記したるを、一人の藩士の、先生と稱せられる人、これを見て、扇でたゝきながらいひけるは、此やうなる俗語などは、かくまじき事なるに、苦々敷事なりとて、笑ひもせず、誹りし人あれ共、是は强俗語にてもなし。莊子にも、井蛙不ㇾ可以語於海とあり。また後漢書馬援傳。子陽井底蛙。といふ事もあれば、出處もなき文字にもあらず。此藩士も己が少し學才あるにまかせ、詩を作り、文を書き、近ごろは家相などをも初めしよしきけり。さはあれ、その心ざし甚拙き事あり。日外此者の詩集を見しに、其中に落淚百千行。萬事皆如ㇾ夢。といふ句あり。是は菅相

承の大宰府へ左遷せられ給ひし時の詩なり。然るを其儘にて己か作となして、詩集の中へ撰み入れしは何事ぞや。又近頃救歎舉要といふ書を著したる者あり。其中にその作者己が先祖をさして、何々先生の日、とかきたりとて、難ぜし人あれ共、是は先生とかきて、指たるまちがひもあるまじ。既に東坡は己が事をさへ先生とかけり。其例一二をあげていはゞ、東坡詩集二十七卷の二十六枚の裏に、武昌樊口幽絶處、東坡先生留五年。又二十五卷の十七枚のうらに、月下無人更清淑。先生食飽無一事などいへる詩あり。是皆己をさして先生といへれば、先祖を先生、とかきても苦しかるまじきか、兎角近頃は良もすると、此やうなる事を目角を立て穿鑿するが流行と見えたり。さる本草家の掌中名物答といへる書を甚打ちし人ありしが、其後此事、その作者にしれ、辨掌中名物答正誤といへる寫本を見るに、その手ぎは中々杜撰の說にあらずして、皆引書をいだせり。賞すべき事なり。しりうごとの返答をかきしものよりは遙に勝れり。又此頃貸本屋の持歩く、吉原大鑑といへる本を見るに、聊いふべき事なきにしもあらず。先吉原開基の次第、五町の名の謂れ、吉原場所替の事、二本堤の文字、同傍爾杭の譯、此五箇條は寫本洞房語園、吉原由緒書、北女閭紀原等に見えて、人の知る處なり。又丁と唱ふる故事は、吉原大全卷之壹にみえたるまゝなれど、うべなひがたし。日本堤の說は印本洞房語園并に紫の一本に、精しく載たり。三谷は元三野と申せしにやといふも、新編江戸志に出て、定說あらず。其外、片葉の蘆より、男囊者まで二十餘條、さして考もなく、目錄にかゝげいださんほどの事にもあらず。その中、田面行燈の說は何事ぞや。北女閭紀原にも、たそや行燈は、むかし西田屋甚右衛門かたの遊女たそやに始るといへる條に、たのも行燈、かけを行燈、など呼べり。みな後世の說なり。ある說にたそやは、誰か彼かわからぬといふ心の灯なるゆゑの事なりといへり。此說はいとおだやかにおもはる。又編笠茶屋の條も、編笠の昔は、必遊客のきたるよしと、後に貸しあみがさの出來たる譯もいはず。大夫格子、散茶うめ茶等の名目、悉解もなく、やう／＼讀のみを記したるはいかにか。寫本洞房語園にも既に詳に論ぜり。太鼓

持の說尤わろし。これは色道大鏡の說にしたがふべし。書見世、すがかき、引け、後朝、甚仕舞、居續、此五條も見どころなし。すがゝきの說甚疎漏にして、精からず。すがゝきとは、淸搔の意にして、もと和琴の手事なり。ふる〳〵は源氏物語にも見えたり。また薄雲、大隅、濃紫、薫、九重等の傳を載ながら、高尾、勝山、玉菊などの名妓の傳をのせざるはいかに。そのほか一々これを論ぜば十指にも盡しがたければ、深くいはず。それは扨おき、此あひだ儒者と書家をこねまぜにする先生、松金屋の書畫會に來りて、噺すをきけば、高名の誹人の鷺の畫に、賛をしたるを見るに、鷺は是鳥の王なりとかけりとて、夫を難じていへるは、是は鶴の間違なるべし。何ぞ鷺を鳥の王とせんや。といへるを、側なる書家も、口を均ふして、いかさまさもあるべしと答へて、跡は脇のはなしにうつりけるが、已この論を雲の絕間より漏れきゝて、扨々にが〳〵敷事かな。鷺を鳥の王なりと書し誹人こそ心あるべし。これは昔延喜帝の神泉苑に行幸ありしに、池の汀に鷺の居たりけるを叡覽ありて、藏人を召してあの鷺取りて參と仰ければ、藏人仰をかふむり、取らんとして近付よれば、鷺羽つくろひして旣に立んとしけるを、宣旨ぞ。鷺立事なかれと聲かけゝるに、此鷺、飛去ことなし。藏人取りて御前へ奉りけるに、叡覽ありて仰けるは、勅に隨ひ飛さらずして、とらるゝ條神妙也とて、御宸筆にて鷺の羽の上に、汝鳥類の王たるべし。とかゝれて、札をつけ、放たれければ、宣旨を蒙りたる鳥なりとて、人恐れて取る事なし。その鳥、備中の國に飛去て死にければ、その處を鷺の森とて、今にありとぞ。彼誹人の賛は、此故事をかきしなるべし。然るを鶴のまちがひならんとは笑ふに堪たり。この畫家も、よき年をしながら、いかさま、さもあるべしなどゝ、きいたふうの挨拶をするはいらぬ事なり。さういふ上すべりの人物ゆゑ、已が專門に用ふる處の、畫圖の文字も、わきまへず、勤齋にやりこめられしも、是非なき事なれど、勤齋の論も極說とはいはれず。彩色繪と書きしは、いかにも誤りにて、繪といふときは、彩色にかぎる事なり。釋名にも、繪は五彩也と記し、玉篇にも、畫は丹靑所レ圖也。とあれど、今墨にて書くをば、墨繪と斷るゆゑに、良もすれば、彩色繪といひたがるは、をか

しき事なり。書は書に同く、畫は繪に同ければ、繪とかきたるとて、是はあながち、とがむるにも及ぶまじ。夫よりも、去年の師走、下町邊の寺子屋先生の納會に、田舍の大家の息子と見えたる、二十三四のをのこ、先生に聞けるは、アノ家來と申字は、家來、家禮、家令、御座れど、いづれの字を用ふるかた然るべきや。と問ひけるに、先生速に答へて、家來の字よし。家禮、家令は俗事なりといはれければ、息子も左に候や。といひつゝ頭を下たり。我是を聞て、さて〳〵杜撰なる答かな。下學集に、家來は家人の義なりとあれども、職原抄には家禮の字を用ひたり。花鳥餘情に家禮といふは、子の父を敬ふ事にて、他人なれども子に准じて、禮を致すをば、今の世にも家來といひ來たれりとあり。又史記高祖本紀、大公家令說ニ大公ニ云々の文あり。しかるを何ぞ家禮、家令は俗事なりとの答は、あまり文盲なる事なり。先年神田邊に、高名なる手習師匠ありて、門人百をもつてかぞふ。三月花見の頃は、弟子二三町もつゞきて、いと、にぎやかなる事なりときけり。此先生にさる屋敷の用人の息子、見附に居るグワエンの文字を問ひしに、臥烟と認むべしと敎へけるゆゑ、その通に認ていづかたへか、指出しけるに、臥煙の文字に改められしよし、寺子屋先生などには、兎角、かゝるスコタンを敎ゆる人あるものなれば、うかとは子供もたのまれぬ事なり。左はあれ大儒の書簡に、無ニ覆臟一を無ニ腹臟一とかき、元利無ニ相違一を丸利と書し人もあれば、寺子屋先生の心得違は無理もなき事也。是らはいかやうにまちがひても、高が手紙の文なれば、さしたる事もなけれど、假名手爾於葉もわきまへずして、判者になりたがるは、さて〳〵若々敷事也。文政十三年九月八日、深川邊にて歌の會有し時、禺といふ當座の題に、去判者の、

さなきだにあはれいやます夕ぐれにさびしさつぐる禺のこゑ〳〵

といふ歌をよめり。此さなきだにといふてにをは、何とも心えぬ事なり。これは師直のせりふに。

さなきだにおもきがうへの小夜衣我つまならぬつまなかさねそ

トリヤコレ新古今戀の部のうたなり。などいへる言にもとづきてよみしか。新古今には元よりさなきだにとはなし。さらぬだにとあり。さらぬだに、さらでだにといへる事はあれども、さなきだにといへるはきかず。さらぬだにはましてといふ程の事、さらでだには只さへといふ程のことなり。頼政のうたに、

　　時鳥おどろかすなりさらぬだに老のねざめは夜深きものを

また後撰集秋の部に、

　　さらでだにあやしきほどの夕暮に荻吹風の音ぞきこゆる

などよめり。いづれもさらぬだに、さらでだにとあるを見るべし。又三月中隅田川舟行のとき、さる判者の高點をかけしうたに

　　三味線のさわぎにつれて咲初し花もうかれて船へちりつる

といへるを、人々をもしろしと評したれ共、ちりつるといへる事はいかゞ。三味線へかけてちりつゝといへるかたにはよからんが、花のちりつるとはいはれまじ。花はちりぬるといはねばならず。すべてちり、ふりなどはちりぬる、ふりぬるといひて、ちりつる、ふりつるとは、をさ／＼いはず。又此判者の社中が長歌をかきて、先生へ見せたるに、其内に天の下といへる事ありしを、天が下となほしゝもをかし。昔は天の下とのみいひて、天が下といへるは、後の世の事なり。品川のさきの鈴が森も、古くは鈴の森とかきて、鈴が森とはなし。古にしたがふぞ言の葉の道なるを、かく直されては苦々敷事にあらずや。かういふ判者がおほくあるゆゑ、ましと、らしとは同じ事にてよし。などゝいへる歌讀ができる。ましの里言はダラウ、らしはソウナといふ程の事なり。

拾遺　鶯のこゑなかりせば雪きえぬ山里いかで春をしらまし（ダラウ）

古今　世中にたえて櫻のなかりせば春のこゝろはのどけからまし（ダラウ）

六帖　立田川色くれなゐになりにけり山の紅葉も今は散るらし（ソウナ）

新古今　春風のふくにもまさる涙かな我水かみも氷とくらし（ソウナ）

などいへる古歌を見ても、ましとらしとのわかちは知れるはづ也。去年もさる大人のあつめし俗好といへる狂歌集の序に、天保みつのとしとかきしが、これは古人も論じおきし如く、天保みつといふ年とかゝねば、皇國の物いひざまにあらず。みつのとしとばかりにては、文をなさゞる事なり。人の事をば彼是といひながら、おのれもかゝるあやまりをかきしは、片腹いたき事なり。又淺草境内をかきし狂文に、月に雲あり、花に雨あり、人間萬事物の全きはなしといへるを、おのれが穿ちのやうに人にはなせども、これは元來銅脈が太平遺響の和尚行の詩を、丸とりにしたるのなり。其詩に、女兒肉食奈レ易レ傾。君不レ見月有ニ村雲。花有レ嵐。人間萬事物無レ全。未レ開坊主死作レ佛。とあり。此本は安永七年の板刻なれば、天保四年をさる事五十八年前なり。かく古めかしき事を、おのれが作意とするは、ふとゞきしごくの事也。扨それにつき、これに彷彿たるはなしあり。昔嵯峨天皇放鷹逐獸の御狩をこのませ給ひ、常に學問おこたらせ給はず。平生此道を弄び給ひて、詩壇文場に、騷人墨客をめされ、文字の御たはふれを、なされけるが、一日河陽館〔割註〕山崎ノ離宮。」に行幸ありて、御遊のをりから、一聯の詩句を製し給ひて曰、

閉レ閣唯聞朝暮鼓　登レ樓遥望往來船

此とき小野篁扈從たり。依て御前に召されて、此一聯をしめされ、句意いかゞあるべし。存ずる旨あらば聞置すべしと御尋ありければ、篁しばらく沈吟して、誠に聖作俗好人の聞を驚せり。但し遥の字を改めて空の字に遊さるべきや。と勅答申しゝかば、天皇駭然としての給はく、此句朕素より知るや。と仰られければ、篁佯て知らざるよしを申。天皇の曰、是白居易が作なり。本集空に作る。今遥の字にかへて卿に戲るゝのみ。嗚呼、卿。白居易と異境同情なり。と叡慮こゝろよく、感賞ありければ、篁敬てうけ給は

り、莞笑して退きけるとぞ。此節白氏文集二部。初て日本に傳り、御府に祕しおかれて、外人は中々見ざる事なれば、これをきく人皆、美談にぞいたしける。亦遥時代をことにして、圓融院の御宇に、東大寺の僧、奝然。宋朝に入りて佛論の暇、しば／＼詩章の名をあらはす。曾て橘の直幹が遊二石山寺一詩に、

蒼波路遠雲千里。　白霧山深鳥一聲。

といふ句ありしを、世人此を稱美せり。奝然此一聯を記憶して、宋に在て詩人交會の席に、己が作となし、雲を霞に改め、鳥を虫に改めてぞいだしける。宋人是を見て誠に佳句なりといへども、霞を雲にあらため、虫を鳥にあらためなば、更に秀逸なるべしと申ければ、奝然心中に感笑しけるとなり。直幹が詩作のほまれ、暗に異朝にあらはれたりといへる事あり。今此說によりて評するときは、これも月に村雲あり、花に嵐ありといはねば、をもしろからざる文法なるを、雲あり。雨ふりとばかりにては、いとつたなし。此間もさる人の書論を見るに、薫の假名をかほるとかき、遠の假名をもとをしとかき、撰をえらむ、肥をこゑる、田舍をいなかとかけり。僅一枚ばかりのうちに、五六字のかなちがひあり。其外手爾葉ちがひは擧げてかぞへがたし。鹽遠寒郡などの字の音のウンとはねる文字は、おほくはにの假名なりといふくらゐの事は、心えておりたき事なり。春中も化ケ物小路の一つ目屋小藏といふ書林より、妙々奇談の後編なりとて、しりうごと〻か名づけて、國學者をうちし本をおこしたり。いかにも其作は前編妙々奇談に、まさる事一等なれ共、中卷に南畝の靈いで〻、六樹園を打しは一向にあたらぬ論なり。六樹園と南畝とはいづれか是ならん。其外祐天大僧正の條、本居宣長、海野幸典を詰るの條にいたりては、我甚議論あれども、あまり長々しければ、おつてはなしきかすべし。此作者は何人かはしられど、漢和の學に達し、博覽多才の人と見ゆれ共、是程の事をつゞり、先生方の非をならべながら、おのれが著述に、字音の假名をかきちがひしは何事ぞや。其上卷中には、訓のかなもまちがひし

處あり。字音の假名はあげてかぞへがたけれ共、そはしばらくおく。先第一卷目の扉に「名をえたる氣吹の功業」とある。此功業はこうげふのかななるを、かうぎやうとかき、又山吹の美稱とある。此美稱はびしようの假名なるを、びしやうとしるしたり。僅に二行の處にかくの如き、まちがひあるは、校合のゆきとゞかぬのか。字音の假名をしらざるのか。何にもせよ。此やうな事にては、やつぱり流行の化ケ物といはれても、いひ譯はあるまじ。我等は原より化ケ物なれば、かゝるきいた風をいふにあらねど、先生がたの誤りは、却て早く目につくものなり。又爾近頃、江の島までを綴りて、同者のたすけにするのと、口かしこくいへども、原これ錢をせしめんとの策にして、風雅の論にあらず。何ぞや、江の島の道のりぐらゐに、なんじが手引の書なければとて、參詣の人々、難澁するの利あらんや。然れども幸にして行はれしは、闇夜の鐵砲、遇中の仕合なり。又江戸繁昌記といふもの專行なはれて、二編もいでたるよしなれば、我これをも披見するに、いかにも名文にして、よく其穴を穿ち、中々常人の作とは見えず。然れ共これまた利をうるの一助にして、江のしまうでに彷彿たり。ちかごろ〳〵きん〳〵の雜書、年々歲々上木すといへども、繁昌記の如きは、近年の當りにして、大魔王をはじめとして、我輩も感心せり。又近頃役者必讀妙々痴談といへる本を上木せり。これも中々面白くうがてり。しかし役者のうちに、おほきに腹をたちて、むづかしをいふのができたさうだ。さはあれ。ケやうの事は原より宜しからざる事なれば、爾必こゝろがくる事などは無用の事なり。申さば人の穴をさがし、又人のかくす事を爾からさがし出すといふは、あるまじき事なり。此やうなる事が增長すると、はては先年の儒者の相撲の番附の如く、大騷動ができるものなり。申さば儒者のけんしきにては、大關に出やうが、小結に出やうが、小兒の戲れの如き事なれば、譯はなき事なれ共、左にあらず。以の外にもんちやくせり。されば役者にては、世上の評ばんにかゝはりて、腹立するも無理なき事なれ共、近ごろは役者もまたきいたふうがおほくて、先年天神記をしたとき、さる立ものが、判官代輝國の役をつとめ、菅相丞のおんむかひに

來り、ヤァおばこいつはりな申されそ。と云ふべき詞を、おのが心にわからねば、ヤァおばこいつはりな申されまい、といひたれば、たま〳〵見物に歌よみありて、大きにわらひ、今にてもをり〳〵、はなしぐさとする事なり。かゝることとは作者は心してかきてあたへても、おのがまんを、まけをしみに、おれはこれにてよきなどゝて、片事いふも少からず。芝居のついでにいはゞ、花街漫錄といふ冊子、印行したるものあれど、そのいふところ時代の相違、考證の杜撰、いやはや腹のかはのよれる事なり。次に吉原にても、近年玉菊が年忌とやらいふて、新堀永見寺の墓を修覆し、袖さうしを再刻して、おの〳〵誹諧などを卷尾にそへられたれども、玉菊が墓は寺町の光感寺にあるよし、袖そうしありて、この墓、今は在かしられず。仲の町の桐屋も、先年骨をりて搜したれ共、しらざりしを、これも近年誰人やら、佛庵が書を乞ひて碑をたてたり。その墓といふも、時代もあはぬ大なる間違なり。たかゞ芝居や、吉原の樣なる所は、深くとがむるにもたらず。是といふも世上化ケ物多が故也。近き頃も、大變の化ケ物を見出したりとて、武藏國より註進たび〳〵なり。いかなる奴やと其來山を問ふに、儒者にあらず、書家にあらず、歌人にあらず、和學者にあらず。何ともかとも名のつけがたきくせものなり。其なす處は言靈(ことたま)とかいへる敎にして、假名づかひより、手爾をはの事をも論ずれども、其說甚あやしむべき事あり。文政年中に、池の端邊にこれに彷彿たるばけものあり。實學と唱へ、夫婦して異說を解く。其論、奇にすぎ抱腹絕倒いふにもたらぬ、大化ケ物なれども、ひとしきりは社中おびたゞしくふゑ、門場市をなせり。げにやはくらんやみの藥は、はくらんやみがかひにくる、といふ諺の如し。事を解さゞる好事のやから、譯もわからぬうちから弟子となりて、其席に連なる事、あはれといふもあまりあり。先第一實學といへる名目は何事ぞや。儒學、醫學、和學、佛學にいたるまで、實學ならずして何ぞや。實學と名をつくるときは、虛學といふもなくては叶はず。實は虛の反對なれば、いづれの學をさして虛學といはんや。實(まこと)や國々よりのうつたへ、櫛の齒をひくが如く、なるも、最至極のことなり。この地は華華の都會なれば、化ケか

たも格別に念がいりて、容易には知れがたし。されば或人の、たはれ文にも、朝鮮鼈甲、銀ながしは、みす／＼それとすきて見ゆれど、熊膽、人參、うにかうるは、かひかぶりぬる人もおほかり。狐のいだせるあづきもちは、必馬のくそにして、俄分限の系圖かき、傾城の空涙、猫こゝらあめれど、ばかされてゐる人の目よりは、糞つぼの中にはまりて、居風呂にいりしこゝちやすらん。上下つきがよければとて、是を有司といふべきや。きはめ折紙あてにはならず。こしらへばかりのなまくら丸は、いかでまさかの用にたつべき、とはいともをかしき、うがちならずや。是等は畢竟爾が身の上の事なれば、耳の穴をほりて、能々きくべし。化ケ物のうちにも人間あり。人間の中にもばけものあり。此間も、さる先生の散しに、何月何日何々樓に於とかきし、此の於の字の置き處ちがひしを見たり。おもふに開帳札の、本所於二回向院一とかけるを例とせり。また假名にてかくにも、兎角おいて、おゐてとかく人おほけれども、是はおいてとかゝねばならぬ假名なり。おき、おく、とはたらく文字なり。いはゞ爾が如き文盲は七の字を左へまげ、四の字の格を一格はづすとも、原より匹夫とおもへば譯もなき事ながら、雷名大家のあやまりは、其わけにはいかぬものなり。爾は原より化ケの皮をかぶりし奴なれば、今さらいふにはおよばねど、さき頃江戸橋にて舟よりあがりながら、踊りあるくをうしろから、先生々々とよべば、爾先生がほをして、挨拶もせず、船宿へはひりしが、なんじが如き馬鹿ものをすら、先生などゝいふ人あるゆゑ、先生の名目愈安くなりて、大人の名をれにして、先生方の迷惑となるべき事なり。此間も我大魔王より、まかでする飛行の折から、雲のたえまより覗きみるに、せいたかく、鼻筋通りし立派の武士、かたぎぬをかけ、左の手に刀をさげ、右の手に風呂敷包を持ながら、二階のはしごをおり、草履番にいひけるは、ときに先生、其ふすべ革の花緒がおれがのだ、早く出してくれといへば、草履番もにこ／＼しながら、ハイ是でムり升かといひながら、速に草履をなほせり。我これを見て、鬼の目にも涙を流し、さても／＼なげかはしき事かな。先生の名目、かほど迄にも地におちたるかと、歎息せしと

き、側より三ツ目入道のいひけるは、イヤ〳〵左に候はず。日本は和を以原とする國なれば、なんでも、かでも、人のよろこんで請のよいのが其日の德なり。それなればこそ、書畫會にても、人さへ見れば、先生々々といふ事の流行するも、いやといはぬ譯なり。と三ツ目入道がいさめにまかせ、是は其まゝすておくべけれど、爾に此事いひきけずおくときは、爾も贋の先生の積りにて、高慢なつらつきをして、文人とかたをならべ、萬事きいたふうになるゆゑ、其鼻をひしがんがために、いひきかせおくなり。此末、爾をさして、先生といふ人あり共、それは當座の滑稽にして、かの草履番にひとしければ、此堺をよく〳〵、わきまへしるべし。我此度諸國の訴により、雲氣にしたがひ、書畫會、席上のありさまをさぐり見るに、げに深山大澤にあつて名のつけがたき、化ケ物の淵藪にして、此席の外には又あるまじ。なんじ今より書畫會にいづる共、必しも藝者の美醜を論ずる事なく、また酒の善惡、肴の多少をいふ事なく、いかにも神妙にして、風雅の道を守り、大先生がたを敬ひて、文人めきたるつらをせず、勝札を落した風にて、二枚貰ひ、一枚は肴にしやうなどいふ、惡業はゆめ〳〵なすべからず。又友人より書畫會のちらしを賴まるゝとも、おのれがいづる事は格別、世間手廣のふりにて、懇意の人へ指圖をして、やる事などは、まづはせぬかたがよきなり。其外いろ〳〵いひきかすべき事あれども、けふは日もはや暮たれば、何事もなかばにてさしおくなり。已來ともきつと、つゝしみて、書畫會にいづるには、筆袋はいふもさらなり。印章朱肉にいたるまでも持參して、贋の風流をこゝろがくべし。必しも是迄のやうに、書畫會は酒をのみて、遊ぶ席と思ふべからず。又會席も七ツ半頃までには、かへるやうに心がくべし。餘り長居をするは會主の迷惑にて、世話人や帳場のうけもよろしからず。殊に會主も薄暮になれば、そろ〳〵と胸算用が初まり、納帳をくりかへし〳〵、鬼界が島にて赦免狀を見るやうな、ふりをする最中なれば、來る客も氣をきかせて早くかへるやうに心づくべし。まだ〳〵數箇條の中わたしあれども、なんじは今ばけかゝりの人間なれば、化ケ物道と、人間界に片あしづゝ、ふみまたぎて、いはゞ半

表半裏の證にして、小柴胡湯のいくべき奴なれば、我しばらく雨を和解して、此度はさしおくなり。誰かある此奴を、人間界へかへすべしとありければ、應といらへて、巳前の入道、坐をたちて、おのれがゑりがみかひつかみ、中にひつさげ、兩國橋の眞中へつれゆき、滿々たる水中へウンといふてなげこみけり。コハなさけなやゆるさせ給ひ、といはんとすれど、こゑいでず。もだへくるしむをりしも、妻なるもの側にありて、コハぎやう／＼し何事の候。ものにおそはれ給ふやと。ゆりおこされて目をさませば、からだは冷汗ながるゝばかり、是南柯の一夢にして、おのれは書齋のつくゑにより、書畫會のちらしを額にあて、すや／＼寐りしうたゝねの、夢とはさらに白髮のおやぢ、ハイ引札といひながらほふりこみしを、何ごゝろなく、とりあげ見れば。

　痳病で苦しむものがあるならばたづねて御座れ神田鍛冶町

ハヽア是は達摩の目印、痳病の引札、我も此口調にならひて、

　文人で腹たつものがあるならば尋ねて御座れ瑞輪寺前

あたりさはりあるかしらねど、夢なれば腹を立ともこちやかまやせん。

南柯乃夢　大畢

余が友人たる銀鷄ぬし、江の島まうでの歸り足、草臥序に千代ほこりと盧生が門へ廻り道、槐安國の春の草生ひ、蓁(しげ)りたる池塘(なわて)より華胥へも、又は周公にも顏をかりんと立寄れば、挨拶もせずさし出すは、南柯の夢てふ一冊子、箱根の先の護摩の灰、追どもまとう一理屈、面白狸の腹つゞみ、うつゝをぬかす此道の、小才學問村夫子が、月六才の講譯を、涎れ雜りに聞よりも、よつ程實のある愕夢を、貊(ばく)に喰すもをしければ、人にもはなし見德の、これ彼啞子の夢なればゞ、只自知こと許すと爾云。

癸巳殘秋芋喰ながら月見るといふ一日前の夜

巴菽園主人本石街の偶居に題

八島定岡先生著

猿著聞集

浪華書肆　抱玉堂藏

[illegible]年[illegible] [illegible]藏

[illegible]

[illegible]生著

前有古今著聞集。後有犬著聞集。蓋謂似非者爲犬。邦俗之言自古然乎。於草乎謂籠爲犬蓼。於木乎謂諫蔬爲犬枸杞之類。職由之也。予新選乎亦似非者也。故雖欲以犬目而既上有此目。遂以猿爲名。號猿著聞集者乎。非乎固陋寡聞之撰。似書非書。非書而還似書藉者也。輙等彼猿似人非人。非人而還似人類者也矣。楚人之冠周公之服事鄙而辭俚者。所由畫工之撰也。雖無歟狙公智而不爲不有拔箭之信哉。但怕後日有黃幡綽者現來而已。

政亥如月

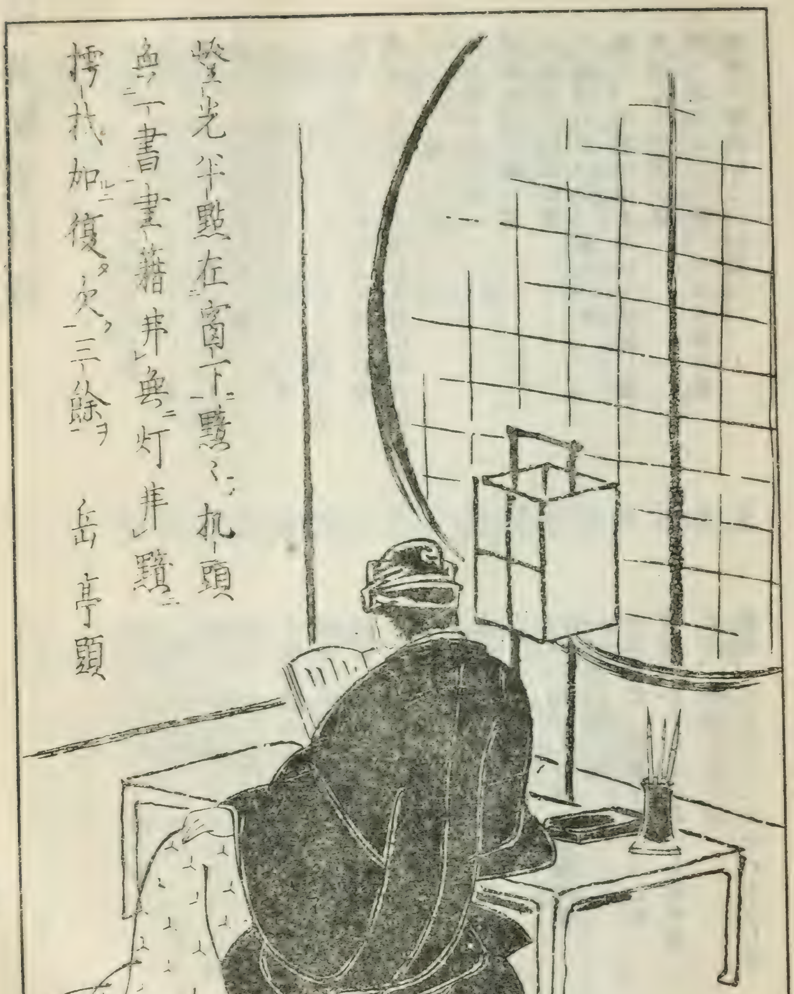
岳亭八島定岡自叙

任齋谷詠書

附言

此書、さりがたきことありてえらみいだしぬ。ことばもとよりいと〳〵つたなし。つねにおのれがわざとするなる書くことだに、いまだおもふにまかせぬものを、まいてやまなびもえざる文章をや。すべて雅言に見もなれぬことばをさへまじへたれば、のちの人の見玉ふときは、をかしきことどもおほかめり。たゞ人のまねする猿智慧の猿がえらみし猿著聞、人の作となおもひ玉ひそ。てにをはかんなのたがひをさへ見ゆるしたまふことあらば、さきはひいみじかるべくや。

定岡ふしてまうす


螢光半點在窗下照机頭
無書晝籍并無灯并燈
搏扶加復夕史三餘
岳亭題

猿著聞集目録

巻之一

巻之二

巻之三

巻之四

巻之五

猿著聞集巻之一

八島定岡著

○花成君、みついしにやどり玉ふ事

西の國をしりたまふ花なり君、みくにゝいりたまひけるときにや有けん。みついしといへるうまやぢにやどりたまひけり。冬のことなれば風いとさぶく、とのゐのひと〴〵いもねず、よもすがらものかたらひつゝ、あられぬことゞもいひそらし、つゝむべきことまでかたりあひ、ねつおきつしてをり。ひとりのさふらひくちすさみて、

　おきて見つねてみついしのさぶきよに

といひて、此あとつぎたまへなどいひそゝのかしけれど、たゞそがまゝにてやみにたる。つとめておきいでたれば、雪いたくふりたり。やがて君のおんまへにいでければ、君、よべの句をまろつぐべしとのたまひて、

　さてこそむつのはなはふりけれ

とぞつけられける。ひと〴〵心のうちにおどろき、さてはきみにもさぶさにいをやすくはしたまはざりしことゝこそおぼゆれ。さはしらでさゞめごとしつるかしこさよ。これをもきこしめしつらんなど、おそれあへりしが、たゞおんかほうるはしかりし。

○唐曆、病者をいさむる事

みちのくみやぎ野のほとりのくすし錦織から曆、そのとほりおや依伯といへる人、醫をまなばんとて、文明四年もろこしに行て、おなじき八年にかへりぬ。こは明の成化八年にあたれることゝこそ聞つれ。

此ゆゑにうるところのめでたきふみども、おほくもてつたふるにぞ、から醫にいたりても、醫のことはひとにこえつることになんありける。又仁のこゝろふかく、やめる人を見て心をもちふること、子を見るおやのごとくにぞありける。おなじわたりに、いへいとまづしきあき人ありけり。おもきやまひに久しくなやみ、もゝのくすりのしるしも見えず。今はよもつのくにゝいきなんことちかゝるべうぞおもはれたる。その父のおきな、から醫がりとひきて、なげきわびてかたらひけるにぞ、さらばとてやがて行て見るに、すべていけるさますくなきまでになりにたり。さるをから醫、日ごといく度かとひてやまひのやうを見、こゝろをつくしてくすりをてうじのませければ、十日ばかりにてかゆすゝるほどになり、三十日ばかりにはもとのごとくすぐよかになりければ、おやも妻もよにありがたくぞおもひける。このあき人、やまひおこたりてよりのちは、よのわたらひいとなく、いへます／＼まづしければ、から醫がりとふこともせず。此よろこびのしるしだにおくらざれば、さすがおもなくおもひわびて、みちのほどにてあひてもほかみちへかくろひけり。あるとき此あき人、ものになひきけるを、から醫ものにかくろひ居て、ちかくなりてふといでゝとらへければ、あき人ことにおどろき、ゆるしたまへ／＼といひわびけり。から醫はなちもやらず。いへにひきいれ、などてわがりとひこずやといへば、いまだよろこびのしるしだにまゐらせざれば、さてはかゝりしことにてはべりとぞこたへける。から醫わらひて、そはこゝろをさなきわざなめり。ものおこさずとて、まづしき身なればことわりとこそおもへ。ひがごとゝはおもはず。汝もおやもたる身ならずや。ゆふべにもあすにも、もしたらちね病むことあらば、からまろがりこずして、むなしくかのくにゝ行くをまつや。ものおこすのみよろこびといふべからず。わかりとひこば、それたゞよろこびとはするなり。なんぢわが心をしらぬからに、さてこそかうはときつるなれといひければ、あき人、手すりかしらなでゝ、此ほど父はやまひにかゝり、いのち今をもあやうくおもひはべり。されど師に見えがたき身なるゆゑ、なく／＼打すぐしはべりぬといふ。から醫聞て、さることとありときと

りしゆゑ、かうこそいひたれ。汝が病むとき、父きたりてわれにたのめき、父が病とき、汝きてわれにたのめざれば、孝うすく父もうらみん。われもまた汝が父のやまひをさへすくはまくおもひつれば、かくまでにはいふなりとて、やがてこしかきずさらをいそがしつゝ、此あき人がり行て、父がいのちをもすくはれたりきと、そのくにの人のかたりし。

○梅男、歌よみてこゝろをあらたむる事

阿波のくにとくしまの塀裏にすめる瀬部うめ男は、いときなきときよりふみよみ詩つくり、よろづまめやかなりき。さるをひとゝなり行まゝに、よからぬ友にむれまじらひ、あしきに心をならはしつゝ、さけをこのみいろにめで、あらぬひがごとのみおこなひけり。しぞくのひと〴〵いさむれども聞ず。たらちねいたくしかりこらせど、ものともおもはず。いと〳〵なめげなりければ、みなあきれまどひけり。いかなりつるときにかありなん。ふとわれからおもひめぐらしつゝ、あやまちてあらたむるにはゞかることなかれ。といへる孔子のをしへをこそまもらめとおもひやりて、あるときしぞくのがり行て、日ごろのあやまちをもくい、このほどのなめげなりしをうちわびて、

あはつけき心のあしもよしとなる今やなにはのうらがへりして

とよみて、そのゝちふつにおもひとゞまり、心たゞしくなり行て、今はおほくのわらはをつどへて、書をよませ筆のみちなどをしふることをわざとはなしぬ。人はかうこそありたきものなりけれ。

○一鉢といふ僧、川の中にて法をときし事

甲斐のくにくろ坂に長國山の院主一鉢といへる僧は、よくふみよみ詩つくり、山水のけしきにめでゝはかへるをさへわするゝことといとおほかりき。あるときものありて友がり行けるに、まれ人おほかる中にひとりがいふ、このほどゝなれる人とものあらがひしてこうじたりといへば、またひとりが、われもかゝることにてこうじつるをといふ。此僧きゝて、人はたゞ心のあるべきところにおきたらましかば、もの

にこうずることゝてはあらましとぞおぼゆる。心こゝにあらざればこそ、こうじつることもいでくなれ。われはこのほどまでこうじたるをおぼえずといへば、これを聞ていとにくらかにやおもひけん。そのことたがはしたまはずは、きはめてこうじさせまゐらせんとぞいひけるを、僧もわらひてやみにけり。しかしてのち、二つきまり(マヽ)もこえにけん。ある夜子のときばかりに、たれかはしらずあはたゞしく門うちたゝく。まもるものいでゝ何ごとぞとゝふに、何がしの寺僧そまひにかゝり、もゝのくすりのしるしもたえ、いのち今をもしるべからず。ねがはくば師にひとたび、見えまゐらせたくはべりとまうさるゝに、やんごとなくこしかきておんむかへにまうきつといふにぞ、かくとつげければ、院主聞ておどろき、ちかひあればすてがたし。さは行べしとて立いづ。姓僧らおくりせんとすれば、まうきつるひと〳〵とゞめて、わがらかしづきはべらへば、おくりしたまふことかはといひをはらざるに、こしかきらはとりのとぶよりなほはやかり。ゆらるゝまゝに僧はすこしく打ねぶりぬ。とばかりありてめさめぬれば、のりたる輿すこしもうごかず。いかなることかとうち見れば、笛吹川のはしげたよりきしのいはかどに打わたして、こしの上なる木をもてひきかけたり。外にいづべきたづきなく、身をはたらかさば川におつべく、いと〳〵あやふきばかりなり。こはいぬるころこうじさせんといひたりきしれものらがわざなりけり。僧はこしの戸うちひらきて四方を見るに、川のけはひいとおもしろく、水のおとしづかにかぜすゞしく、月はさどかにさしいでたれば、かすかにはふじをものぞめり。僧はよろこべるさまにてからうたなど吟じたる。とかくするほどに、水かみよりものがたりのこゑしつゝ、ながれにまかせて、ひとつのをぶねにうちのりたるみたりばかりの人きにけり。此ありさまを見ておどろき、何人にかおはすらんといへば、僧はこしのうちより鉢なりとこたふ。さては師にておはしつるか。いかなることかありて、かうまであやふきところにおはすことよとて、やがてのぼりてたすけんとす。僧せいしてさなせそ。こよひかゝることありて、からざまのことといできにたり。さばれのち又かうやうのながめせんこと

ありともおぼえず。かばかりの小流、おつともなにばりのことあらん。やみね〳〵。たゞ汝らが舟をこゝにとゞめよ。あくるまでこそものがたらめといひければ、このひと〴〵僧がおこなひかねてはしりつゝさはとて舟をきしにつなぎ、のりのみちなどとひけるを、僧はくさ〴〵の經くわんをひきなどしてきとしける。やうやくあかつきになり行くところ、山のはちかき月をながめて、

すてられしたごしは水にしづむともおつるなにしの山のはの月

とよみけるにぞ、僧をこうじさせてわらはまくおもひはかりつるしれものらは、ものにかくろひ居たりけれど、今はかひなくてほかみちよりこそにげのきたれ。僧はよあくるまでのりのみちときてぞありける。このものがたりきたありがたかるべし。

○國三、道にまよひて狼に出あひし事

かみつけのくに沼田のさとに國みつといふもの、氏を猪熊となんよびける。いときなきときより畫をよくかきけり。十三のとしのはるやよひなかば、おなじきくになる伊香保の里より畫師の會するもよほしをえて、これにゆかまくおもひ、友二人ばかりいざなひゆきぬ。みちにて友だち用のありとてあとになりたれば、まちつけてゆかましと、しづがのきばにしりうちかけて、しばらくはいこひにたり。されと友だちはこずなりぬ。さて日はたけぬ。ひとりこそゆかめとはしりゆくに、李はしといふ關にて日はくれけり。こゝよりいかほへは小みち十二里の山ばやしにて中にはらあり。家はなくて木はおひしげり、みちくらければゆきかひすなるところにもあらざるかたへ、そこともわかでさまよひありき、よもみな山のみかさなりたるところにいりぬ。こはみちたがひしとこそおぼゆれ。もときしかたへかへらましとあへぎ〳〵行ければ、くさむらしげりたるかたより、ものゝくるおとす。見れば狼なり。國みつたまさへあしなへて、のがるべきみちありともおぼえず。こしがたなぬきもてひたひにあてゝ、あとずさりに行ほどに、そびやぎたる松ひとつもとありければ、からうじてのぼりけり。狼は木のもとをめぐり〳〵

て、ひところほゆ。とばかりもあらなくに、いくつともなくよりく。岡みつこずゑにありて、神佛のほかたのみなく、あかつきをさへおぼえずといひけん春のよを、もゝとせもふるおひひにて打ふるひつゝわびたりけり。やうやくひがしらみ、からすねぐらをはなれゆけば、いつしかけものも立さりぬ。くにみつはじめていきたるこゝちになりもて行ば、やをら松よりおり立てみちをもとめてはしりけり。かゝる中にも、

　おほかみにはまるゝことはのがれてもひと夜いかほのはらにこもりぬ

とくちさびつゝかへりけり。としたらぬものにはいみじかりき。

〇折兼、山に獵して天狗にあひし事

ながとのくに灞城の水井をり兼、いときなきときより獵することをこのみ、つねに野山にあそびけり。とし十二三のころ、はぎよりは小道十七里ばかりもへだちて三位山といふたかき山あり。かれいひたづさへて此山にのぼり行に、山から、めじろの小鳥をうることおもしろければ、なほおくふかくいりなましなど、かたらひつれてのぼりける。やうやくときうつるほどに、はらいみじくすきたり。こゝにてたづさへもたりしふくろを見るに、中にはものなし。こはいづちにかおとしけんたづね見よとて、かしここゝうち見れどもあるべくもおぼえず。道のほどにておとしたらば、今はけものにぞはまれたらまし。たづねうべきことかはとて、ひと〴〵かしらかいなでをり、山いとふかくいりたれば、家さへとほく、今はひたすらうゑにせまり、めくらむばかりなれば、あゆみもやらで岩にしりうちかけて、かたみにかほをぞ見あはせたる。とばかりありて、ひとりの山ぶしの僧いできて、なんぢがともがら、みだりにこの山にきたりて、吾たうの遊戲をさまたぐ。此ゆゑにこそかゝるからきめ見せつるなれ。とく山をくだるべし。さながらうゑてあゆみがたくば、これたうべてゆけとていだしたるをみれば、さきにうせつるかれいひなりければ、ひと〴〵おのゝきおそれ、こは〳〵いかにといろさへ眞靑になりもてゆきつ。今はは

らすきたることもわすれて、いちあしいだしてにげくだりぬ。そもいかなるものにかありけん。いとあやしかりき。

○數守、山家に時鳥をきく事

下毛野くに杼木の渡邊數もりは、とし十二三のころより歌よむことをこのみけり。あるなつつのはじめ、まだほとゝぎすのはつねきかざりければ、片山里のゆかりのがりとひ行て、のどかにはつねをぞきかましと、小みち三十五六里ばかり、あさまだきよりあへぎ／＼まだひるならぬに行にけり。此わたりのひと／＼は、うたなどいへるものは、たゞ人のよむべきとはつゆばかりもおもひよらざりつる片山かげのしづのをなるにぞ、數もりは大やうにかたらひさして、まどのさうじひきひらき、ひぢうちかけてつらづゑつき、今やなくかとひたすらまてど、ひとこゑをだにおとづれざれば、としたらぬ身のうむことやすく、さらばうたよみてこそかへらめとうちかうがへて。

ほとゝぎすひとこゑもがなとまちわびて

といひて、またしばしかうがへて、

ほとゝぎすひとこゑもがなとまちわびて

といくたびかおなじことのみいひけるにぞ、いへあるじはうたのみちなどえしらざるしづのをなれば、かず守があやしきことといくたびかいひつるは、狂氣にこそありなめと、外のかたよりはしりいり、汝は何ごとをかいひつるぞと、いと／＼いらなく／＼しかりたる。數もりおどろき、はといひて手をとりければ、手のあとかほにあかくつきぬ。あるじ見て口のほとりあかくなりつるは、何ごとにかとあやしみける。數守、此ことを聞て下の句うかみて、

くちはたあかきつらつえのあと

とよみて手をうちてをどりよろこぶ。あるじます／＼おどろきまどひ、さてこそけあかりつるなめり。

ものぐるひにうたがひあらじとて、やがてはしりて杼木に行てつげければ、人々ひそかにわらひけり。

○稔良、親に孝行の事

ひたちのくに水戸本町の遠藤稔良は、むらをさの子にて、をさな名を子の吉といひけり。心ことにまめやかにて孝心ふかく、何にまれ親のことにたがふことなく、あさゆふによくつかふるからに、たらちねも又なきものにめでうつくしみおもひけり。稔よしますます心をもちひ、いへにつかふるひとびとをさへあはれみてものしければ、人も又よろこぼひつゝ、いとまめだちてつかへけり。あき良十四のとし、母おもきやまひにかゝりて打ふしけるを、おどろきわびて、くすしをたのみくすりをこひえてすゝめまゐらせ、てらやに行ても、をりをりかへりてやまひのやうをうかゞひつゝ、やうやうおもくなりゆきければ、ひるはひめもすいたはりかしづき、よるはよすがらかいなでさすりつゝ、家のうちの人にすら打きこえず。吉田明神のみやしろにまうのぼりつゝ、日ごとにいのり、細谷村なる七面のやしろによごとまゐりてねがひをこめ、くすしがりにもみづからはしり、てづからてうじてこれをすゝめ、ゆづけかゆをもわが手にものしてまゐらせつゝ、心をつくしてたましひもくだくばかりにかしづきたれど、よはひきはまるときにやありけん。母はかひなく目をふたぎて、かなたの國の人とはなりぬ。さらぬだになきあかしつるものなるを、かうざまになり行たるのちは、めもあつることだになりがたきまでにかなしみわびて、まなこ見えぬばかりになきたゞらかし、廿日ばかりはいひだにくはでありけるを、いつしか此ことゞくにのかみにもきこえにけん。うへにもこれがかうしんをことにほめものしたまひて、やがてめされて青銅をこそたまはりけれ。おなじわたりのひとびとのわがりとひきてものがたられたれば、かくしるしつけたる。稔良こしたかくなりても、ますます仁をおこなひ、老たるをいたはり、まづしきをたすけても、わがたのしみとこそするなりけれ。十四のとしの春よみけるうたに、

たらちねのめぐみもあつきやいとしてそでしぼるほどありがたきかな

こはきさらぎ二日にやいとしつゝよみいでたるとなり。あはれにめでたきうたなりとて、人みないひき。

○唐暦、時鳥のはつねを土産にする事

みちのく仙臺の錦織から暦、いときなきときものに行てかへるとき、ある山里をとほりけり。夏のはじめなれば、ほとゝぎすのはつねをきゝて、

いへづとにならぬばかりぞうらみなる親もまたれしはつほとゝぎす

とよみけり。さていへにかへりてたらちねのまへにいでゝ、けふなんほとゝぎすのはつね聞はべりけるほどに、つとになるべきものならましかば、たらちねのいたくぞよろこびたまひなましと、おもひにたれどかひなくて、たゞかゝるうたのみよみてかへりぬとまうしければ、たらちねきゝて、ほとゝぎすのはつねきゝたらんよりは、汝がよみつる歌をきくこそうれしきこゝちするなれとぞいはれける。をりからそらにほとゝぎすのなきければ、たらちねもろともに、あれなきしはといひければ、から暦とりあへず、

いへづとになりしことこそうれしけれ

とかみの句をなほしけるとなり。

○千條が歌によりて賤の女返歌の事

また南園にすみける石川千條、ひとゝせ春のはじめ、うぐひすのはつねをぞきかましとて、友だち四五人いざなひつれて、ふねにのりあやせ川をさかのぼり、花又川よりきしにあがりて、そこかしこあぐりありきければ、あやしのしづが家に、梅のはなのいとおもしろくさきいでたる、あるはみちのべにしげりあひたるたかむらのうちに、うぐひすのこゑのうちのびたるをきくに、心ものどけくて、あらぬざれごとまでいひもてよみわらひつゝありきけり。かしがましきにおどろきて、そこらわたりのしづのをらは、はしりいでゝぞ見たりけるを、こなたにもをかしとおもひやりつゝ行。そのみちのほどにいとあば

れたるしづかやのうちより、ひとりの女いできて、かきのうちよりそとさしのぞき見けるを、千條、

山里はうぐひすよりもきゝにきしみやこの人のめづらしきかな

とよみければ、女きゝてとりあへず。

山里はうたよむ鳥のそれよりもうたよむ人のめづらしきかな

とかへしければ、ひと〴〵かほ打見あはせておどろきけり。千條はしきりにゆかしくおもひやりつゝ、このまゝにてはえこそゆかめ。いざいりて見なましものをと、やがてけふりぐさとうでゝ火ひとつからんといひて打いりければ、ひと〴〵もつゞきていりけり。さてかのうたよみし女を見るに、としのほどみそちばかりいろくろくして、かほはもがさのあとおほく、かみはいく日もけづらざれば、すろのはゝきのごとくにぞありける。人びと打見てふたゝびおどろき、あはれもがさのあとだになくばとて、しきりにいとほしくなんおもひけるとぞきゝし。

○志麿、師のもとへ茶とうたとをおくる事

えど石原にすみける熊田志麿、つねにすしといふものをこのみておほくくひけり。としごろ志麿がよろづまなびの師に久保何がしといふ人あり。此師はつねに茶をこのみけり。あるとし春のはじめに、志麿、師のもとに初音といへる茶をおくるとて、

あけてけさめでたき春にうぐひすのはつねの茶をもまゐらせぞする

とかきそへておくりければ、師、これを見て、志麿はすしをこのみければ、初音といへるすしをこのかへにおくりて、たはむれに此うたをすこしなほして、

あけてけさめでたき春にうぐひすのはつねのすしをまゐらせぞする

とかきてかへしければ、志麿、おもしろきことにおもひて、又ひき茶一はこ人にもたせて、それにたんさくそへて、

　あけてけさめでたき春にうぐひすのいろのひき茶をまゐらせぞする

とよみておくりければ、師もなほおもしろがりて、又すしをおほくうつはにいれておくる。すしといへるものつねにさゝのはをしきてものするなるを、そのさゝをいれずしてやりて、

　あけてけさめでたき春にうぐひすのさゝなきすしをまゐらせぞする

とよみそへてかへしければ、志麿、ます〳〵おかしきことにおもひて、こたみは茶いれをおくる。此うつは、他家には又なきものにてはべりとまへがきして、

　あけてけさめでたき春にうぐひすのたけになき茶のうつはまゐらす

とかきてつかはしけり。師も又、松がすしといへるをおくりて、

　あけてけさめでたき春にうぐひすのはつねをまつがすしをまゐらす

とよみてかへしければ、志麿、今は日もくれければ、何をもおくらずして、

　かず〳〵のめでたき春にうぐひすもしばしねぐらになきやみぞする

とよみてたんざくのみつかはしければ、師もわらひてやみぬ。

○市丸、山家へ梅見にゆく事

みのゝくに今尾の里に渡邊市丸、あるときかた山里の梅おほきところにゆかりの人のありければ、梅さかば花見にこん。花さかばむかへまゐらすべし。とかたみにちかひてわかれけり。次のとしむつきもはてなんとするころ、かのゆかりのもとより、竹かごの中にうぐひ茶といふものおほくつみいれて、人にもたらしおこせたり。せうそこやあると見れどもあらず。つかひのものにとへばたゞしらずといふ。さらば何とかいひおこしつるととへば、何ともものたまはずとこたふ。何ともいはでおこすべきいはれなし。今のほどは梅もさきたらまし。そをしらさまくおもひて人をこそおこしたらめ。さながらせうそこをわすれたりとぞおぼゆるを、いで〳〵われもせうそこせず。ものいはでたゞうたよみてかへすべしと、やが

てよみて、菜のいりしあきかごのうちにいれてやりぬ。ゆかりのかたにてはせうそこをわすれたりければ、ふたゝび人をはせんなどいひあへりしところに、つかひはかへりきにけり。かごの中を見れば、たんざくひとひらありけり。とりて見ければ、

梅さかばつげんといひし山里のつかひにきしかのきのうぐひす

とぞかきたりける。さては梅のさきたることをもさとりてこそあれとてみなかんじあへり。次の日、市九きにければ、梅はまさかりにぞありし。

○梅男、雪の日友にかはりて歌よむ事

阿波のくにとく島の瀬部梅男、ある冬の日の雪いたくふりけるとき、友なりゆきてものがたらひけるに、おなじわたりの何がしがもとより、わらはにみのうちきせて、さゝやかなるうつはにものいれていや〳〵しくもておこしつ。さてわらはがいふ。こはけふなん外よりもらひたるものなれば、すこしながらまゐらすなりといひて、あしとくもかへりさりぬ。何にかあらんとうつはのふたとりて見ければ、黄の粉まぶりたるもちひなり。あるじ打よろこびつゝ、けふなんものさびしくてありけるに、餅えしこそよき幸なれ。さらば人々にまゐらせましとて、やがてはしとうでゝとらんとしけるに、いとかたかりければ、こは日をへしものとおぼゆ。あぶりてこそものせめとて、あぶりことといへるものとうでゝ爐に打わたし、そが上にその餅ならべおくに、あやしきかな。此もちひたちまちみなとけて、水となりて爐の火をのこりなく打けちて、あぶりこの上にはものなし。ひと〴〵おどろき、そもいかなることにかありけんとて、かの器のなかにのこりたるをよく〳〵見ければ、雪をかためてはぎもちのごとくして、それによねのぬかまぶりたるにぞありける。したしき友なれば、たはぶれにかゝることしてわらはんとてのことなりき。このとき梅男、あるじにかはりて。

うらしまがはこかあらぬかうつはものあけてくやしき雪のもちひは

とよみて、かの器にいれておくりかへしぬ。

○頼房、盗賊に珊瑚樹をとられし事

いづみのくに堺の小西より房、ある時友だちひとりいざなひて旅に行けり。冬の日のいとみじかきに、いそぐべき用なれば、あしたにはとくたち、ゆふべにはおそくやどれり。あるとき夜まだあけやらぬにやどりをたちいで、そらいとくらく風さぶきをものともせで、小みち五六里をきにけれども、時やたがへていでにけん。いまだ夜あけず。かゝりしところに、松のもとに大いなるをのこ六七人火をたき、そのめぐりにまとゐして、あぐらにねまり居たりけり。頼房も友だちもことにおどろき、こは人をそこなふひはぎなどにこそあるらめ。いかゞはせんとためらひけれど、さはとてかへるべきことにしもあらずと、頼ふさひとつのはかりごとをおもひいでゝ、友だちにもかうといひてをしへさとし、やがてすそはしをりそでかきあげ、こしかたなゆりあげてのどかにあゆみより、けふりぐさとうでゝ火をからんと云て、それらとおなじさまにしりすゑて、しばしものなどかたらひたる、大をのこらもさらぬさまにかたらひけり。頼ふさが友もこれにちからをえて、あとよりきたり、此火にて手などあたゝめをり、さてよきほどぞとおもひたちあがりて、こはまたなきめぐみにこそありけれとよろこびをものばへつゝ、大やうにあゆみゆけば、友だちもつゞきて行けり。道のほど二丁ばかりもきぬらんとおもふほどに、二人ともひたはしりにはしりいでゝ、十町ばかりもにげのきてかへりみれば、あとより人のくべきやうも見えず。やう／＼こゝろもおちゐて、かたみにことのなかりつることをこそよろこびけれ。とばかりありて夜はあけゝり。友だちおどろきさきにはことなかりきとぞおもひしに、おのれこしにさげてもたりし袋のさんごのをじめをとられしとおぼゆ。こを見たまへといふを見れば、よべまでありつるをじめなし。さはうばはれしにうたがひあらじかし。さばれ紐のそがまゝにてあるを見れば、いかにしてかぬきとりけん。いとあやし。そもなにらの術をかまなびえにけんと、そゞろおそろしくおもひけり。よく／＼かうが

へ見ければ、かのさんごのをじめは膠にてものしゝにせものなりき。それをたき火のかたはらにうちよりほとりはみたれば、火の氣のつよきまゝにとけながれうせつるをや。かゝるものとはつゆだにしらで、あたひたとくもものしつゝ、またなきものにおもひしも、今はあさましくなり、又をかしとぞ人のいひあへりし。

〇萬守、松原にてあやしき男にあひし事

えば石町にすみなる大島萬守[まもり]族にゆきたり。家よりとみのことはべり。とくかへらせたまへとて、せうそこしておこせたりければ、さはいそぐべしとて、夜をこめてかへけり。みちにてむらさめのふりいでければ、もたるともし火たちまちきえぬ。とばかりありていとさう〴〵しき松原なるところにいづ。亥のときなかばばかりにもありなんとおもひつるころ、あやしげなる大男二人はたけみちのあはひより出きて行。ひとりはさきになりひとりはあとになりつゝ、萬守を中にとりこめてゆく。いづれも四さくばかりこそありなめとおもふばかりなる、ながきかたなひとこしづゝさしたるさまおそろしげなり。こはひはぎにこそあらめ。みじかけれども、われもこしにはかたなあり。太刀うつわざをもすこしはえたり。かれらふたりがほどはおそるべきことかはと、こゝろのうちにおもひつゝ、身のうちのちからみなさうのかひなにこめて刀しかととらへ、めを見はりてさきとあとゝをうちにらまへ、今やきりかくらん。こゝらにてやかゝるらんと、こゝろがまへはしつゝ行けど、さることもなくゆきすぎけり。さてはかれらわがいきほひにやおびえけんと、われからほこり心いできて、猶うちならびてのどかにこそはありきにたれ。やう〳〵小みち十八里の松ばらをみなこえけるとき、むかひよりともし火かゝげたる人來。このほかげにてよく〳〵うち見れば、かれらはまたくひはぎのたぐひにはあらで、こしかくをのこらなりけり。長きかたなと見えしは、こしかくときもちふるつえにこそありけれ。風さぶきまゝにつえをこしにさして、手はふところにしてきたりしにぞありけるを、さはしらで「三里があはひ身うちあせばみ、かた

いからかしつゝきたりしことのあさましくをかしきまゝに、

老松もけぶるみどりのはやしかと見れば立迷ふ雨のくも　鶯籠

とくちずさみつゝ、とくはしりてぞかへりけるとなん。

○草浪、山中にてあやうきいのちたすかる事

いづみのくに堺の金井草浪、つねに旅に行ことをこのみけり。ある時、たにはのくにゝ行けり。何とかしけん。道をたがへ、いとさう〴〵しき山のなかにぞいりたる。とかくして、そはづたひゆけば、岩のはさまにひと木の松のいとそびやぎたるがある。こゝにてしばし立とゞまり、四方を見かへるところに、松のこずゑにものゝおとす。何にかあらんとめをとめてよく見れば、大いなる猿の枝のまに〳〵つたひゆくにぞありける。ひとならばものとはましものをと、ひとりごつをりから、たちまち鐵炮のこゑこだまにひゞきて、草なみがたてるうしろの松のさえだをうちをりける。こは山だちなどのわざにこそありけめと、そゞろおそろしくなりて立のかんとしゝところに、ひとりのかり人あへぎ〳〵はしり來て、草なみを見ておどろき。おのれこずゑの猿をこそうちとめまくおもひつれ。こゝに人のおはしつることはゆめばかりもしらざりき。さばれことはなかりきやととひけるにぞ、しさいあらじとこたへたる。此とき、さるはいづこへかにげさりけん。見えずなりにき。狩びとはそゞろにものしゝことをうちわびつゝかへらんとす。草浪とゞめて路のほどをとひければ、いとまめやかにをしへけり。草浪よろこびをのべつゝ、わかるゝときたはぶれに、

狩人のねらひはそれて猿よりもこのみひとつひろひつるかな

とよみければ、狩人もうちわらひてわかれけり。さばれ草なみはかれきた鐵炮もてうしろよりわれをうつこともこそあれなめなどうたがひおもへば、やすきこゝろもあらで、あしとくもはしりゆくところに、又うしろにものおとして人はせ來。何にかと見かへれば、かのかり人なり。草浪さてはかなはじと

ひたすらににげければ、かり人は聲あげてひたぶるよばふを、耳にもかけずはしりければ、やうやくにして人里ある方にいでたり。草浪うれしくある家にはしりいりて、たすけよ〳〵とさけびければ、ありあふ人々みないで來。かり人もつゞきていりきにけり。草なみ身がまへしてにらまへをれば、かり人はいきつぎあへず、さきによまれたる歌を紙にかきてたまはるべし。へうさうしてとこにかけおかまく、おもひつれば、さてこそかくはよばひまゐらせたゞなれといひければ、さることゝはつゆばかりもしらざりき。たゞひたすらおそろしくのみおもひなして、あたらきぬひとつ汗にひたしゝことよとて、はじめて心おちゐて、やがてたんざくとうでゝうたかきてとらせけり。人々をかしがりてみなうちわらひてやまざりき。とある人のものがたりし。

猿著聞集 巻之二

○赤岩庚申山の事

下毛野くに二荒山より西のかたに、小みち五十里がほどをへて庚申山といへる山あり。高きこと小みち二十里ばかりになんありける。胎内くゞりといへるいはやをこえて、二王のごとき大岩あり。人のたくみたるものにはあらず。おのづからなれるものにして、高きこと五六丈もあるべし。ふかさはかりがたき谷のうへに、なりいでたる岩はしこけむしてなめらかなり。巖の門あり。二十間ばかりの大いさにして、琴柱のかたちやうせる。又二丁ばかりもへて谷のなからをうち見れば、二三十丈もあらましとおもふほどなるいはほの塔のごとく、やぐらのごとくなるがなりいでゝ、そがいたゞきにむぐらおひ樹しげりて、あやしくも又見るにかひあり。又二丁まりくだりゆけば、たかきこといくらばかりかありなん。はかりがたき大瀧あり。うら見がたきとなんいひける、かのふたあら山なる瀧に似て、すがたなほまさりつべくぞおぼゆる。なほ五六丁まりものぼりなんとするとき、右の方にいろしろき石のたかくそびやぎたるが五ツ六ツぞならびにたる。あだかもつるぎをうゑたるごと見えて、いたゞきはなかぞらにそびえて雲おほひたり。庚申の二字あるをもて文字石とこそよぶなりけれ。二の門といへる岩門をこゆれば、とうろのごときいはほの四五丈なるがある。又二三丈ばかりなるつきがね岩あり。みなこけむしねなしかづらおほひたり。そがかたはらに岩はしありて、ながさ十二三間ばかりもあらんとぞおぼゆる。橋より下を見おろせば、目のうらゝなるときにだに、谷のそこの見えざるは、いかばかりかふかゝらんはかりがたかるべし。いはくらあり、いはふねあり、いはのほこら三ツあり、四かどなると三かどなるとまどかなる穴なり。これおくのゐんとはよぶなめり。まつれる神はわかひるめのみこと、さるだひこのみこと、すさのをのみことになんありける。東のつまといへるにのぼりて、からゝをうちめぐらせ

ば、そのけしきめもはるにえもいはれず。かゝるめでたき御山を、人のしらざりしもいぶかし。これたどいにしへの仙境にやあらん。

○足尾むらの何がしが子山にいりて猿になりし事

下つけの國足尾宿の何がしが兒、とし五ツのとき、いづこか行けん、ふといでゝかへらず。そがたらちねいたくかなしみ、とかくしてたづねめぐりけれどしれず。十日ばかりへて、庚申山といへる山にたづね登りけり。岩の上にあまたの猿のあそび居たる。その中にわが子に面ざしのにたるがある。名をよびて見ければ、やがてきたりてちゝのきぬにとりつきてなくを見れば、はや身のうち毛のおひ出て猿になりたるなり。父もかなしけれどかひなくて、なく／＼いだきて家にかへりけり。さながら木の實ばかりをくひて、人のたうべつべきものとては、いさゝかもくはざりけりとて、まほに見つる人のものがたりしよし、沼田の里の松風軒のあるじが、せうそこしておこせたる儘にしるしつけぬ。

○香取のうら大龜の事

下總のくにかどりの浦に大いなる龜あり。夏秋のころはつねにうかみいづ。大いなるは一丈、あるは七八さく、ちひさきは二三尺ばかりなり。より／＼すなどるものゝあみにひきいれ、あみをそこなひつることおほし。此うらに德びやうゑとなんいひけるもの、これをあいして、この龜をみるときは酒おほくのませてはなちやるとなん。三才圖會に和尙龜といへるは、これらにやありつらん。そのかしらいとまろやかなりとぞ。

○火の玉空中をとびし事

えど鐘のわたりを舟にのりけるとき、さるのときばかりにやありけん。うしとらの方よりひつじさるのかたへ、大いさ三尺ばかりなる火の玉のごとなるもの、中ぞらをとびゆきけり。人々おどろきいかなるものにかありつらんなど、ものがたらひつゝ向ひの岸にのぼりけるとき、未さるのかたにあたりて、山

のくづる〻ばかりなるおとの、おどろ〳〵しくぞきこえたる。このとき人の家居の戸などごほ〳〵となりうごきける。西のかたにあたりたる郡には、さうじなどやぶれけるところもありとこそきゝつれ。さてのち十日ばかりへて、あるたび人のいひける。八王子のほとりの何がしとかいへる人の庭に、金銀のいさご打まじりたる大いなる石のやうなるもの〻、空よりおちてくだけちらぼひたる。地もくぼまり、そこかしこやぶれ、ちかきわたりの家ども、みなかたぶきたるとぞいひし。いかなるものにかありけん。いとあやし。さはれ八王子のことは人のいひけるをきゝしなれば、いかゞならんかしらず。火の玉のとびけるは、えど人のおほく見しことにて、今よりは十とせあまり三年ばかりさきのことになんありける。

○大多津がさき狐の事

相模のくに三浦に大多津が崎といふところあり。爰に海のなかへはりいでたる山あり。此山にとしふりたる狐すみて、名をおみい女となんよびける。このきつね、鎌くら頼朝の御代しりたまふ時のことゞなどよく〳〵おぼえ居て、人に見えてはつねにものがたらひける。またよくあでなる女となりて、ちかきほとりのわかをのこらを引まどはし、とほき野川をまそひありき。あるは三日、あるは五日とかへらざることいとおほかり。爰に永島荘びやうゑとなんいひけるむらをさあり。此家にとほりおやよりつたふるかぶとのまへだてのかゞみひとつをもたりける。此鏡を狐のおそるゝことかぎりなし。まどはされたるものあるときは、いつもこれをとうでゝさゝげさするに、たちまち心たゞしくなりぬ。此家のほとりにいとふるくよりまつりきたれる宇賀のみたまのみやしろなんありけるを、そのかたへに又一ツのほこらをいとなみて、かのきつねをまつりにたれば、そのゝちたえてあやしげなく、人にも見えずなりにけり。

○白川何がしが家の幽靈の事

みちのく白川のほとりにすみけるあるもの〻ふの子にて、心ざまいとを〻しく、よろづのわざにもうと

からぬがありけり。としごろになりければ、よき妻をもむかへまほしく、父はなかだちをたのみてもとめけれど、えんなくて打すぐしぬ。おなじわたりにいやしきものゝむすめにて、かほかたちいとめでたく、こゝろまめやかなるがありけり。此をのこいつしかかたらひあひにけん、あさからぬ中となりて、をり〳〵しのびてあひにけり。さるをたれかは親につげにけん、父ことに打はらだちければ、心ばみたる人なかだちして、父にもとかくいひあつかひ、女の母にもよくかたらひあはせて、かのむすめをそば女とはなしにけり。次のとし女みごもりて男子をうみけり。しかしてのち女の母なかだちがり行ていふやう、はじめそば女にまゐらせしをり、をのこ子うみたらんのちは、まことの妻ともなしたまはんと、かたくちぎらひまゐらせたれば、こだみは妻にこそすゑてたまひなめ、それさもなくばとくかへしたまはれとぞせためたる。なかだちの人もせんすべなく、男の父にかくとつぐるに、父いたくいかりていふやう、見るごといやしきものゝむすめ、まことの妻とはなしがたし、かへせとあらばかへさんに、何かはかたきことのあらん、とく〳〵ともないゆけかしと、にが〳〵しうぞこたへたる。おや〳〵のこゝろかうなりければ、男も女もせんすべなく〳〵わかれとなりにけり。母はむすめをこと人にあはせまくおもひ、人をかたらひさるかたにえんをもとめ。あすと、きはめてしるしをもとりいれんとしけるにぞ。むすめはいなみて打なげき、もゝとせそばめにはつるとも、なれしつま子ぞこひしきをと、ひたぶるこがれなきにけり。母はいらなくいかりたちて、こだみあはするかたは、いきほひある人にて家とみたれば、母がためにも幸なるを、そをいなむこそ親をおもはぬしれものなれ、おやをおもはざる子はありてかひなし、ひたすらいなまばころしつべしと、つるぎをぬいておびやかすに、いかにかしけんむねのあたりにつきたてけり。むすめは、はといひたるばかりにて、かしこにごほとたふれふし、とばかりありて死にけり。ころは長月ばかりのことになんありける。男のかたにもあからさまぞとおもひつるひとりねも、かぞふれば久しくなりぬ。今のほど女は何とかおもひをらんと、いにしことのみしのばれて、窓

の雁がね庭のむしのね、そよふく風も身にしみつゝ、よくうまいしゝをさな子のかほ打まもらひ居たりけり。ときは子ひとつばかりになんありける。まくらべのさうじをしめやかにあくるおとす。何にかあらんとうち見れば、わかれし女のしのびていりきしなりける。たゞにこと打ゑみて、をさなきものをいだきとり、乳をふくませてうつくしみをり。男見てかうしのび來つることを、母のしりたまはゞ、いとこそいかり玉ふらめ、とくかへりたまひねと、ひたすらいさめかへしけり。さてもつとめて人のかたるをきけば、女はよべなんきられて死たるといふ。さてはあやし、狐たぬきらが吾をまどはすにこそありつらめと、しきりにうたがひおもひをり。その夜もよべのごといりくるをまちつけて、かたなをぬいてきりはらへど、手にこたふるものなし。さはれなほすがたは見えて、かしこにあり。ことばをかくればいらへもしつ。これやなきたまのまよひきつることよとて、やがてぞおもひとりてける。かゝること夜ごとにてかずかさなりゆくまゝに、いつしか家のうちの人々もさとりけん。ものゝおとすればおず/\しのびよりてかいまみけれど、あだし人の目には毛ばかりのものも見えず。たゞつまと子にのみ見えしとなり。此白川の何がし寺に、のりのみちにもうるはしく、人のたとみまうきつるやんごとなき上人おはしけり。此男、この上人の御もとにまゐりて、かうざまのあやしきことこそはべるなれ。ねがはくは上人みのりのとくをもほどこしたまひて、女がまよひのくるしみをもすくひたまふほどならば、よにうれしくこそはべるなれと、ひたすらたのみ聞えければ、上人しさいあらじとぞうけがはれける。それより四五日はかはることなし。ある夜例のごと女いりきていとよろこべるさまにていふ。たふときみのりのゝどくにて、くるしきまよひもはれ行たり。今よりのちは見えはべらじ、すみふくめたる筆に紙そへてたびねといふ。男ふでと紙とをとりて手にもたせたれば、かみのはしをいたくひつめて、よこに雨のふるらんさまに、

待わびしのりのをしへのかず/\に行さきやすくなるぞうれしき

とかきて、そのかたはらにびんのかみすこしそへおきていでゝ行とぞ見えし。そのゝちたえてこずなりぬ。此かきしものを、女がむかしかきちらぼはしおきたる反古にくらべ見るに、いさゝかたがふところなし。いとおそろしかりき。このゆゑよしをしるしたるふみ一まき、なきたまのかきし歌をも、かの御寺にをさめて今なほありとなり。其のち男は家をいでゝいづちいにけんしらず。あともたえぬ。女の家もたえたりとぞ。仙臺の錦織剛枝といふ、人このことをよめる。

　妻と子をしたふなみだの水ぐきにかきおく歌ぞあめのさまなる

此こと、みちのく人のかたりしまゝにしるしつけぬ。

○千曲川出水の後、鬼火の事

信濃のくに千曲川は、はるかに冠着が嶽を見わたして、けしきよきところなり。此川甲斐のくにより出て、越後へおつる大いなるながれなり。ひとゝせ霖雨ふりつゞきてみかさまさり行ほどに、やがて堤いくづるゝとひとしく、いなり山のうまやぢに水おしいりて、そこなひつる家どもいとおほかりし。此里にあざなを川日記、月熊となんよびたりけるわかきをのこ二人、川におちて死けり。その夜より此川のほとりにあやしき火のもえいでゝ、二人の靈のあらはるゝよといひもてはやすほどこそあれ。たれも見たり、かれもあひたりと、そゞろにおそれおのゝきて、夜になりては戸をひらきていづるものなく、ゆきかひもたえはてぬ。さるほどにしらなみひはぎらをりをえて、こゝかしこにたちあらはれ、あやしきことゞもおほかりけり。かゝること三月ばかりになんありける。こゝに田中泉といひける人、ことにうれひなげきて、川のほとりにひとつのいしぶみをいとなみたてゝ、おほくの僧をやとひ、數くわんの經文をどくずさせ、二人がぼだいのためにとて、大法會をぞおこなひける。さてのち泉四五人のひとぐ\をいざなひつれて、川のほとりをすさびありき、唄ひさわぎものしつゝ、夜ごとざれはみありきにたれば、さてはものゝけはさりつとこゝろえ、人々いでありきてつねのごとになりにける。これもと、あ

やしきことありつるにあらず。たゞ人のおそるゝゆゑに、かへりてわれからおそろしきもの目にさへぎり、人のもたるともし火すら、鬼火のもゆるよとおもひとりて、おのゝきてにげわはしりつ。かゝるおそろしきめにあひきとて、まことしげに打かたれば、さこそあらめとおそるゝからに、つひにはがうさまのことおこりて、ひきはぎらもいでくめり。泉はこゝをさとりにたれば、さてはおほくのものつひえして、いみじくもはからひたりきと、ひとのかたりしまゝにしるしぬ。

○一目連出現の事

いせの國桑名より二里がほどへだゝりて香取といへるところあり。此香取より十餘町酉戌のかたにのきて多度明神のみや居あり。こゝの別殿に一目連とまうすあり。いにしへよりの近きわたりにわざはひのありつるときは、たちまちあらはれまし〳〵て、すくはせたまふことゝなんいひつたふめる。今よりはたとせまりさきのことになん。みな月のなかばより、霖雨しきりにふりつゞきて、木曾川、伊尾川のながれはやく、水たかくなりもて行からに、ちかきほとりの小川まで、やがてつゝみきれくづれて、村々に水おしいりぬ。さは水いでつるよといふほどこそあれ、大いなる家などやがてみなおしながさる。人々は木のすゑによぢのぼりて、たすけよ、ふねよとよばふこゑ、耳をつらぬき、たましひきゆるおもひなり。風はげしく雨つよく、たすけ舟さへこぎあへず、むなしく死するを待のみにて、あはれにもまたおそろしかりき。かゝること二日になんおよびけるを、何ものかいひいでたらん、今や一目連のあらはれまして、すくはせたまふなるぞ、いのれ〳〵と打さけぶ。そのこゑ〴〵水の面にひゞきわたり、かまびすしきばかりにぞありける。その夜なかばばかりより、たちまち水引さりて、人々からきいのちをさへたすかりぬ。さはれ一目連の出現を見たりし人もなかりけり。

○春人地震に母を負て歌よみし事

伊勢のくに香取の里に村上春人といふものあり。今よりは八とせまりさきのことになん。みなつきの十

二日未のときばかり、たちまち地ふるひ家なりうごき、うつばりおち壁くづれ、瓦くだけておちちらひ、ものおとひゞくこと、もゝのいかづちのおつるよりなほおそろしく、今やあめつちくつがへりぬるとよとおどろき、ひと〴〵なきさけびてはしりさまよひけり。此とき春人は老たる母をせおひて、外の方にいでゝ見るに、こゝかしこに家くづれて、つちけぶりそらをおほひ、日のかげくらくゆくべきさきすら見えわかたず。ものおとのみひたきこえて、ひたぶるおそろしかりけるを、からうじてはしりのきひとつの竹ばやしのかたはらに、母をおろしせをかいなでゝありながらも、なかばうつゝのごとくなりき。やう〳〵に心しづめつ、こしよりやたてといふものとうでゝ歌よみけり。山にきゞすのなくをきゝて、

音すれば人とおもひつかゝることしらでや雉子の山になくらん

とよみけり。しづまりてのちかゝる中にてうたよみつるは、いとこそうつけのわざなめれと、人々のいひければ、春人わらひて、まことよき歌のとくには、あめつちをもうごかすべしと、古今集のはしがきにもはべり。さらばわがあしきうたには、うごくあめつちもえしづまりなんこともこそあらめとおもひて、さてはこしをれをもよみはべりとたはぶれければ、人々わらひてやみにけり。さはれまことはさにあらず。われおどろかば母もさこそはおどろきたまふらめと、さらぬさまにもてなしゝなりと、ある人のいひし、さもありなんかし。此とき二ツの御寺、二十八宇の家居、みなたふれてぬりごめ小家はかずをもしらず。さながら死たる人、疵つきたる人とてはひとりもあらざりき。かの一目連のまもらせたまふゆゑならんと、人々のたふとみしことになんありける。その國よりきたりし人のかたりしまゝにしるすになん。

○生井むらにて鯉數千をとりし事

下毛のくに杼木にひとつの小川あり。此川より小みち二十餘里がほど下に、生井村といふところなんあ

りける。こゝはすがた川と、うづ間川といへるがおちあひて、はてはとね川にながれいるなりけり。いるとし霖雨ことにふりつゞきて、くに〳〵大いに水いでたりき。此とき生井むらの川にて鯉六千びきをとりえたり。鯉のあたひ一ツを六文ヅヽにひさぎけり。こはとね川の水あふれてこゝにながれいりたるにぞありける。江戸にもてきてこがねにかへば、はこにみつべきものなるをや。

○愚直なる老婆が事

下毛杼木の數守が家に、夜ごと人のつどひて、くさ〴〵のものがたりしける。おなじわたりに老たる姥のすみける。あるとききたりていふ。いかなることのおはしけん。此ほど二荒山の天狗みなおひやらはれてすむところなく、ちかきはつくば、とほきはやまとの大みねなどにすみかをこそかへたりけれ。此地の大平のうへなる輝石山にも、三四人天狗のきたりてやどりをぞもとめたる。あまさへこのほどはかの天狗子をうみてければ、そのなくこゑきこえはべるといひけるを、さては天狗の子のなくこゑはいかにととふに、たゞぐひん〳〵となきはべるとこたへけり。人々どゝうちわらひけり、人のたはぶれにいひつることを、まほにこそおもひとりたるなめれ。老たるものはおろかにすぐなるものぞかし。

○飯室何がしが家のみづし女が事

さど神田の飯室何がしの家に、鄙人ながら心まめやかなるみづし女ありける。あるとき外より女のまれ人のありてものがたらひしけるに、よべ齒のかけつる夢見て、いとこゝろやましくはべりといへば。此家の妻のいふ、齒のかけつる夢見たらんをりは、とく櫛のはを打かきてすてたまひなは、何事もおはさじ、こはいにしへよりのならはしごとにこそありけれとをしへければ、さらばさこそいたさめとて、打よろこぼひつゝ、客人はかへりけり。此ことをかのみづしめかたはらに聞たりしが、そのゝちある夜櫛の齒のかけたる夢なん見ける。おどろきさめて、つとめてわがまへ齒を一まい打かきてすてけり。心たがへしつるにぞあるなる。いとをかし。

〇須々木何がしの妻、ふみの返事の事

ちど青山の福村何がし、あるときゆかりの人なれば、須々木何がしがりせうそこして、けふなん雨ふりてつれ〴〵にこそおはすらめ、いましさけさかなのまうけしてはべれば、とくきたまひねとぞいひつかはしたる。とばかりありてつかひのものかへり來。かへしのふみやあるととへば、はべりとこたふ。とく打ひらきて見れば、須々木何がしが妻の手して、みゝづのむごめくやうにぞかいつけたる。おんせうそこたまはりていとこそうれしくはべらひけれ。そも何にかおはすらん、うまきものかず〳〵おんまうけのよしにて、わが宿のあるじをさへめしたまひにき。さはれ、あやにくやどにてはしにかゝりをり、たらちねははりつけにかゝりはべれば、まうのぼりかねはべりとぞしるしたる。人みなおどろき、さてはあるじはしにかゝり、たらちねははりつけにかゝりしとは、いかなるまがことかいできにけんと、やがてひたみちはしりいきて見ければ、さにはあらず、しにかゝりとは、詩をつくりかゝりしにて、はりつけにかゝりとは家の壁に紙もて、こしばりといふものをこそするなりけれ。あさましきばかりをかしくて、かうとかたりければ、人みなこけまろびてわらひけり。

〇且平朝寐をこのむ事

常陸のくに江戸ざきの田中駒の助、名を且平とぞいひける。つねに朝寐するのくせあり。おなじほとりの花澤何がし用のことありて、且平のもとに行けり。且平朝寐していまだ起出ざれば、むなしくかへりけり。そのゝち又用ありて、はじめよりはおそく行けり。巳のときばかりなるに、いまだおきいでざりければ、さてもかくまであさいする人は、又ありがたしと打わらひてかへりけり。さてのち、さりがたきことのいできにたれば、こだみは晝のほどに行てけり。家につかへぬるものいでゝ、あるじは今のほどひる寐せられしといひけるにぞ、花澤ことにおどろきまどひ、さてもあるじは巳の時ばかりにおきて、午のときには又ひる寐せらるゝかととへば、さにははべらず。つねにはあさいしたまへど、ことに朝がほ

をこのみたまふゆゑ、此ほどはあさまだきにおきいでゝ、あさがほの花をながめをり、今のほどよりすこしくいねはべるなりとぞこたへける。花澤何がしうちわらひ、さてこそおもしろき人なりけれとて、そがまゝに歸りけり。しかしてのち田中且平やんごとなきことのありて、花ざはがりとひゆきけり、花ざはが家のものども、あるじはあさいしておきはべらずといひければ、むなしくてかへり、次のあさまたゆきければ、この日もいまだおきいでずといふにぞ。せんすべなくてかへりける。その次の日はいと〳〵おそく行たるに、なほあさいしはべるといふ。こは花澤がたはぶれに、かくいはせたるにぞありける。且ひら、ふところよりたんざくとうでゝ、

あさがほのあさな〳〵にとひくなりめをひらきたまへ花澤のぬし

とかきて、家のものどもにわたしおきてかへりけり。且平は、ことにあさがほをこのみけるにぞ、あるやんごとなきかたより、葬所といへる號をさへたまはりたりければ、歌などよみても、もはら此號をのみもちふることになんありける。

〇正平朝寐をこのむ事

近江のくに土山のえきの橋本正平、つねにあさいするのくせあり。此正平が庭に梅の花のとし〴〵めでたくさくがありける。ある朝、家のうちのものども、つとめてくりやにあさいひのまうけし居たる。此とき正平おきいでゝ、庭の梅の花うちながめつゝ、たんざくとうでゝ歌よみてかきなどする。さてはけふなんあるじのとくめざめたまひつることよとて、さゞめごとしたりける。やがてあさのまうけとゝのひたれば、あるじをよびけれどもあらず。さはとてそこゝたづね見ければ、ふしどにうまいしてをり、人々おどろきまくらもてうごかしければ、やうやうにしてめざめけり。さてもけふなんとくおき出たまひたるを、又いねたまひつるはいかなることにかおはすらんといふに。正平われはいまだおきいでたるおぼえあらずとこたふ。ひと〴〵かほうち見あはせて、まほにおきたれしを見しものをといひけるとき、ひ

とりのみづしめ庭にいきて、梅がえにむすびたる短冊とりもてきて、今し此歌をこそよみたまひつるなれといひていだしたるを見れば、

あさまだきにはたづみにもにほふかなほしのかげさす庭のうめがえ

とかいたりけり。正平おどろきていふ。今のほど、このうたかきて梅がえにむすびつる夢見たるなりといひけり。女どもあやしみ、さはたましひのもぬけいでゝ、かたちをこそなしつるならめと、そゞろぶるひしておそれあひけり。のちよくきけば、正平たはぶれにかゝることとして、女どもをおどろかしつるになんありけるとぞ。

（素喜女をおひて川をわたせし事

長門のくに萩城のほとりに、阿武の素喜といふもの、ものにゆきてかへるとき、ある小川のほとりに二人の女のいたくなやめるさまにてたゝずみ居たる。あやしみて何事にかととふに、此川みかさまさりてみなぎり、ことにまろ木の橋にておそろしくわたりがだければ、うれひはべるなりとぞこたへたる。素喜うち聞て、さばかりのことならうれひたまひそ、おひてこそわたしまゐらせめ、肩に手をそへたまひねといひて、ひとり〳〵おひてわたしをはりければ、女はいみじくぞよろこびける。素喜やがて、

たをや女があやぶむ谷のながれをもはやせにおひてわたりつるかな

とくちずさみければ、ひとりの女かへし、

谷川のふかきながれもわたりけりあさくはあらぬ君がなさけに

とよみけり。素喜はことにゆかしくおもひとりて、こゝろありてこそせにはおひまゐらせたれ、はらにかへてたまひねなどほのめかしければ、女はたゞにことうちゑみて行。なほいひよりつゝゆけば、にくからずあしらひぬ。さて人のゆきかひさはなるところにいでけるとき、女おぞましくけしきばみて、われ〳〵ふたりははらからなり、さしあひつるともしらで、そゞろなることないひたまひそとて、こゑい

らなくいひはなちて、ゆたかにぞあゆみ行ける。素喜はかゞやかしくおもひわびて、あしとくもかくれさりぬ、陰德をほどこしてかへりて恥みたりき。

○圓、女を見うしなひし事

近江のくにしがらきなる藤尾圓、神まうでせんとて、友だちのものへ行舟にたよりてぞのり行ける。ゆき〳〵て見れば川岸の柳のもとに、かみのかたちいとめでたく、すがたことがらうるはしき女のたゝずみをる。風ふきければ衣のすそはら〳〵とあがりて、足あらはにいでつるをおさへて、かくさまくする。そのすがたいとたをやぎたり。圓、ふねよりこれを見て、

そよとふく風もおもげにたわめるは女なりけり岸の青柳

とよみけり。女うちきゝて、いとゆかしげに見おくるさまらうたぎたり。圓、もとよりすき人なりければ、此女にいひよらまくおもひて、こゝに用のことはべれば、岸につけてよといふ。かこらこゝろえて舟を岸によす。圓、きしにのぼれば、友だちはふねこがせ行ぬ。やがて柳のもとに行て見ければ、女はをらず。いづくにかとたづねめぐりける。やがて雨ふり出て神さへいとおどろ〳〵しうなりひゞき、いなびかりひらめきわたれば、圓はおそれおのゝきこけまろびつゝにげかへりけり。さてものまうでも次の日となりにき。

○丸雄、乘合舟にて女を見し事

浪花島の内の前田丸雄京に行てかへりけるとき、夜舟はものうしひるふねこそよかめれと、のり合ぶねにてくだりけり。かたはらにいとらうたげなる娘と、母とずさと三たりづれなるがのり居たり。この娘かほかたちいみじくうるはしかりければ、丸雄はかねてすき人なり、このむすめにものいはまくおもひつれど、ほどへだゝりたればかひなし。とかくしてふねなにはにつきければ、日はくれぬ。のりあひたりし人々岸にあがりて、おのがさま〴〵わかれていにけり。丸雄はみちのほどとほければ、先の舟長が

りのりゆかましと、なほ舟にのこりをり。かの娘のみたりづれもいまだあがらず。舟にありてその行さきをかこらにとふ。かこらはさだかにえしらざれば、そのこたへすゞろになんありける。丸雄、こゝにこそものいふべきをりなれとおもひ、つとさしよりてその行たまふところを、かこらにとひてはえこそしれめ、わがゆくやどりまでいきたまへ、あないしてこそまゐらせめといへば、みたりはことによろこびけり。やがてふねはこぎいでたり。宵やみなればかたみにかほもすがたも見えわかたず。ずさなどゝものがたりしながら、をりあらばものいはましとおもひつれど、むすめははづかしくやおもひけん。ふつにものいはず。さて舟長がりつきければ、あがりて荷物などおのがずさにはこばせて、宿にて娘をまちつけたる。さて六十路ばかりの老たる女と、ずさとたゞ二人のみきにければ、むすめ御はいかにととふに、おのれは娘はつれはべらずとこたふ。よく〳〵かうがへ見ければ、かの娘つれたるははやうさきのきしにあがりて、あとにのこりゐしは、そのかたはらに居たる鄙人にぞありける。さりともえしらでねもごろにものしつることのをかしく、又はらだゝしけれど、はじめあないこそせめといひつることのほどにもしがたく、やんごとなくて、わがずさに二人が荷をおはせて行さきまでこそおくりにたれ。

　おもひきやむねにたく火をつゝみすぎて戀のやみぢにまよふべしとは

とひとりごちしてかへりけり。

○堀川にすむ女髪結をすかす事

花洛堀川のほとりに、むかしやんごとなきかたにみやづかへしゝ女の、今は人のおもひものとなりてかくれすむがありけり。おなじわたりに人のかみあげして、なりはひとするいやしき男ありけり。此男かほかたちいみじくうるはしく、雛人形のごとなりとて、今なり平などあざなして人のいひそゝのかしける。さればわれならで外に男はあらじなど、おのづからおもひあがりて、こゝらの女ばらをわがものゝごとく手に入てぞたのしみける。あるとき此髪あげ男、かの堀川なる女をおもひそめて、みちのほどに

てあひても、何くれとほのめかしければ、たゞにことわらひて、すぐ人をやとひて心のほどをいはせければ、にくからずこたへけり。さらばふみかきておくらましとおもひにたれど、此男はものえかゝざりければ、人にかゝせてこそおくりにけれ。次の日つとめて仲立の人かへしのふみもてきにけれは、うれしくてやがて打ひらき見けれど、われはえよまず、人してよませけるに、きよらなる紙にふでのはこびのめもあやにかきなしつゝ、ことのはも又にくからず、人しなみにもあらぬ身を、かうまでおもひたまはること、のちの世までもわすれはべらず。さはありながら、いましはみづからの心のまゝにもなりがたきことのみおほくはべらへば、すこしく心をのどめたまひて、わがみの思ふにまかするやうになりつるときをこそ待たまはめやなど、いとありがたきことまでを、なまめかしくぞかいつけたる。此をとこ、うれしく人々の見るまへ、はなたかやかにおごめかしつゝ聞をり。しかしてふみのおくにうたあり。

　身はおもふまゝになるとも髮あげをかみの毛ほどもおもふものかは

とぞしるしたる。これにてこときはまりにたれば、この男いと／＼くちをしがり、あしずりしてなきけれど、女はいきほひ有人のおもひものなれば、かひなくて、たゞはぢかゞやかしてぞやみにけるとなり。

猿著聞集卷之三

○春足、ある御館に歌よむ事

阿波のくに石井むらの遠藤春足は、もろこしわがくにのふみにくらからず。うたも又よくよみけり。あるとしむつきのはじめ、はつ春のおんよろこびのばへんとて、何がしどのへまうのぼりぬ。此殿いといたうわかのみちをこのみたまひて、此日もさるみちの人々、これかれつどへたまへり。こはけふなんおんうたのよみぞめにぞありける。やがておんかはらけなどたまはりて、春足にもうたよめとおふせありけるにぞ、かしこみてよみいでたる。かくつどへる人々の中にも、あるは古學家ありて、歌はいにしへぶりにしかずなどいへば、又二でう家ありて、たゞ近ていこそよけれなど、かたみにいひしろひけるほどに、此日の題一首をさへえよまずして、たゞそのかたのあらがひのみぞせられたる。春足はかたへにありて、此あらがひにもれ居て、この日の題なれば、梅のうた古てい近ていともに十首づゝを詠てたてまつりければ、殿にはことに御よろこびありて、しば〳〵御かはらけをもたまはりけり。はつ春の日のまだながゝらざれば、やがてこの日のえんもをはりにけり。人々はいひしろひのみにてうたよまざるものいとおほかり。殿はこゝろやましき御かほばせなりければ、おんいとまだにこはでとくかへりし人もありけり。春足にはべちにたんざく二葉をかゝせらる。

けふよりはわきもこまたんきのふまでわが待梅は花さきにけり

吹ほどはよそにおくりて春風のたえまぞやどににほふ梅がゝ

とかきてまゐらせければ、やがてくさ〳〵ものたびておくりて家にかへされしとぞきゝし。

○米成、一首の歌を三ツによみ分る事

播磨のくに姫路の内海米成、あるときやんごとなき御まへにめされけり。おんかはらけなどたまはりけ

ゐにぞ、いとかたじけなくてひたすらぬかづき居たりけり。とばかりありてうへよりひとひらのりやうしに、天下泰平國家安全とかきたるをいだされて、是を歌にせよとおふせられければ、米成、かしこかりけれど、やんごとなくて、

きみが代はたかきまくらにふしにけりみやまのおくのしづのをまでも

とよみければ、君きゝたまひて、それにてはたゞ祝ひの歌なり。これをうたにせよとぞおふせらる。そのおんこゝろわかちかねたれど、米成、やがて上の句をそへて、

文字にさへへんのなきこそめでたけれ天下泰平國家安全

とかきければ、君又さにはあらず。是をうたにすべしとの玉ふにぞ、さらばとて筆とりて、それにかなもじをこそ書そへけれ。

天下泰平國家安全（あめのしたやすらけくしてたひらけくくにといへとはやすくまつたし）

君ことにかんじさせたまひて、いろ〳〵のものたびてかへされしとぞ。

○裏行、通ひ小町のうたの事

ゑどうしごみの服部裏行、何がしどのゝみたちへまゐられけるに、ほかにも客人あまたおはしけり。やかたの君おん屏風のかよひ小町の書をいだされて、深草の少將の九十九夜かよひしは、實ありてあはれにこそおぼゆれとのたまひければ、なみ居たまふ人々げにもさにはべりとぞいはれける。裏行、ひとり何ともものたまはでをられけり。何がしどの服部は何とかおもはるゝぞとのたまふ。裏行、やがて筆とりて、

九十九夜かよひつめしは百のうちすこしくたらぬ人にざりける

とかきて、たんざく一葉まゐらせければ、殿ことにかんじさせ給ひけり。人みなへつらひてものせられたるを、裏行、ひとりへつらひたまはず、まことをもてのべられたる。ものゝふはかゝるこゝろばえにこ

そありたきものなれ。

○綾羽君、ある翁の歌よむをさとり玉ひし事

えどあさぶの六本木におはしたりき綾羽の君、ものへ行たまひける路にて、ある翁おんこしに行あたりしを、おんそばのひと〴〵いたく打こらしけるを、おん輿のうちより見たまひて、さなせそ、その翁はうたなどかうがへて心ならずあたりしものとおぼゆ。とひて見よとおほせられければ、人々かくと翁にたづぬ。翁こたへて今しうたかうがへながらにまゐりたれば、はからずもかゝるあやまちしはべりぬといふ。さらば何なりともうたよめとせためければ。

あしもとをふみたがへしはよみもえぬこしをれうたのわざにぞありける

とよみけり。さてのちおんやかたにかへりたまひて、此歌のことをとひたまひしとぞ。

○西東(あきはる)、仁心なる事

えど本所石原の西東(さいとう)西東(あきはる)、ひと日ものに行けるに雨ふり出ければ、とくかへらましといそぐ、みちのほどにて、あるしづの男はなひりけるを、いかゞしけん西東がはかまのすそをひたとけがしけり。しづの男おどろきかしこみて、泥のうへにぬかづきわびて、あやまちをくひてゆるしたまへ〳〵といひつゝ、ふところより紙とうでゝ、はかまのけがれたるところをのごひとるを、西東もおどろき、さなせそ。そこがきぬのいたく土にまみるゝはとて、これも紙とうでゝ、かのをとこがすそのどろにけがれたるところをのごひとりてぞつかはしける。ゆきかひの人々見て、あはれやさしきものゝふよと、みなかんじあへりけり。

○松年、人の難をすくひし事

えど本所石原の成瀬松年は、何にまれ人のためおこせたることは、すつることなくまめやかにものしてよくたすく。ちかきわたりの人はつねに此人をこそ、よろづたのみにはおもひをりけれ。松年の家よ

りは小道二里がほどをなんへだちたるところに、いへゆたかにさかえて心ざまいとねぢけたるえせものぞありける。としごろ御しまの妙見をいのりて、さてはかく家もさかえ行なりけり。此えせもの妻にかくしてこと女をこそかたらひけれ。さるをこのこと女病にかゝりて、いたくなやみけり。藥をもちふれどもしるしもなく、巫女にとへば、すむところをかへてましよからんといふ。さらばとて、かしこゝしかるべき家をぞたづねたる。おなじわたりにむかし家とみたりきあき人の、今はまづしくなりたるがあり。老ほげたる父と盲たる母なんやしなひける。妻はさきのとしなくなりて、たゞひとりしてたらちねに孝をつくし、からき世のわたらひをこそしたりけれ。此あき人いぬるとしかのえせものにものおぎのりて、そのしろせためらるゝにくるしみ、又のとしぬりごめ家居などをもて、そのかへにせんとおしこのふみをぞやりおきたる。えせもの此ことをおもひいでゝ、このあき人が家をとりて、こと女をすませまくおもひ、此ほどひたぶるせためけり。此あき人は家なくてはよのわたらひもなりがたく、老たる親をもやしなひがたし。とかく日をのべてこそたまはれと、ひたすらたのみきこえけれど、えせものはつゆばかりももちふる色なく、ひたぶるせためたつるにぞ、今はとてせんすべなく、あすはいとくほかへまかりて、家をこそまゐらせめと、なく〳〵ぞこたへける。父は老ぼけてやくなし、めしひたれども母はこれをかぎりなくかなしみ。この夜つえにすがりてしのびいで、御しまのみほとけにまうでゝ、わが子のまがことといのらんとからうじてたどりたれど、つひには行なやみて、大いなる寺のまへに打こけてぞふしたりける。いぬのときばかりに、あるものゝふずさひとりゐて來つ。これを見てあはれみおもひ、そかて老母をずさにおはせてかへりけり。此夜かのえせものはふしどにうまいしゝをりから、うしのときばかりに門ごほ〳〵とたゝくものあり。家のものどもおきいでゝ見れば、たふとげなる法師の、いへあるじに見えんといふにぞ、やんごとなくてあるじにかくとつげたる。えせもの打きゝて何ごとにかあらんとおきいづるとき、法師つといり來て、あき人何がしそこのものおぎのりたるそのしろ、今しつかは

すなり。おしてのふみかへすべしとぞいひたりける。えせものはおもひかけぬことに心ちまどひ、あすとそものせめといへば、法師いらなきこゑしていふ。吾はこよひこゝをされば、三十六度のとほきに行ぬ。又のとしの今宵までまつやいなや、さなくばこよひものせよと、こがねいくひらかえせものがまへにさしつけたる。えせもの今はせんすべなく、ぬりごめのうちよりをしてぶみとうでゝ、その法師にやりければ、つとたちて行を、袖ひかへて、おん僧はいづちにて何人にかおはすらんととへば、柳しまのほとりにすみて、人をたすくるをなりはひとはするなりとこたふ。名は何とかまうさせたまひつるととへば、名はほくしんといふなりといひはなちてはしりいづ。さはあき人が家にこそ行ならめと見れば、さらで北のかたに行けり。あき人が家には母のいづちへか行けんみえざりければ、おどろきかなしみ、かしこゝはしりありき、たづねわびて、とらのときばかりにかへり見れば、母はつねのふしどにをり、ふたゝびおどろき、いかにとゝふに、母のいふ。こだみのまがことかなしければ、みほとけにいのらましとおもひて、しのび行たるみちのほどにて、あるものゝふにいざなはれ、いとひろやかなる家に行ぬ。さてくさ〴〵のことゝはるゝまゝに、やんごとなくてのこりなくかたりはべりき。さるを三ときまりすぎて、このものたびて轎にかいのせられて、今しこゝへはかへり來つることよと打かたりて、もて來しものいだしたるを見れば、かのえせものにやりおきたるおうてぶみにぞありける。いとあやしくて、つとめてえせものがりゆきてとふに、よべから〳〵とものがたりぬ。さは妙見ぼさちの、たすけ玉ひしにこそありなめと、人々かしこみおどろきたり。さて後かのえせものおもふに、われもとしごろ此みほとけをこそいのれ、さるをかへりてかのあき人をたすけたまふ。かれは老たるおやありて家まづし、われは親なくて家とめり。此こがねわがものとせば、又こと女が病いかなることにかなり行らんと、そゞろぶるひしておそろしくおぼえ、とくはしりてあき人のもとに來て、くさ〴〵にいひなしつゝ、此こがねまゐらせてんといへど、あき人かしこみてえこそとらめ、さるをとかくいひこしらへけれ

ば、やんごとなくてうけをさめけり。えせものは打よろこぼひつゝたちさりぬ。日ならずしてこと女がやまひもおこたり行、此あき人も是よりいへとみけり。のちにある人のいひける、これ松年がわざなりとぞ。めしひたる母の、みちにたふれたるをいざなひゆきしは松年なり。さて此母にことのゆゑよし打聞て、かのえせものをにくみ、あき人が孝をかんじ、ものにこゝろえたる法師のかゝり人のありしを幸に、ものもたせやりて、さてこそかうははかりたゞなれ。松年、ものをあき人にやりてえせものにかへさば、かれうくるのみにてほどこすべからず。えせものが妙見をいのりつることをも、こと女がやみをるることをもよくしりたれば、かうははかりておびやかし、孝子がのちのさかえをもおこしつるは、仁とやいはん。智とやいはん。さはれ、母が妙見にまうでゝいのらまくぞおもひにたる。そのみちにて此松年にあひけり。こは、みほとけのたふときしるしになんありけり。

○歌志久、蛙をたすけし事

常陸のくに麻生の里に手賀幹直といふ人、あざな歌志久となんいひける。あるとき庭のくさむらに蛙のなくこゑおもしろきまゝに、さうじ引あけはし居して打聞つゝ、やり水のそほづるおと、つき山のけはひに風そよぐさまなど打見やりて、こゝろをすますをりから、くさむらのうちよりひとつのかいる、こと〴〵しくとび來て椽にのぼりて、歌志久がひざのもとにうづくまる。はかまのけがるべうおもひてとりてすつれば、又えんのうへにとびのぼりて、こだみははかまのあひだにかくる。あやしと見るほどに、又くさの中よりひとつの蛇のかしらもたげつゝいで來て、ひたみちこなたをめかれせず打まもり、えんのもとにためらひつけたる。ちひさきものからおそろしげに見ゆ。さては此かいるこそ、此へみにおはれてにげきつるならめとおもひとりてければ、しきりにあはれになりてたすけまくおもひにたり。やがて蛇のあるかたにかほ打よせて、汝今かいるをはまんとす。われはかいるをたすけまくおもふなり。かいるわが池にすめば、なんぢも又わが庭のくさむらにすめり。汝もかいるもともにわが家に住む友

たらずして何とかおもふ。われかいるを愛しつれば、汝をも又あいせずやある。汝かいるをはまば、われ又なんぢをころしつべし。なんぢ蛙をはむことやすからましかば、われ又汝をころさんに何かはあらん。なんぢ蛙をたすくべくは、われ又汝をたすけ、つねにものあたへてはますべし。汝これをばまもらはゞ、吾またちかひてたがはまし。汝かまへてかいるをはむことをとゞまるべしとくりかへしていひければ、かのくちなはたゞくる／＼とうづくまり居りし。やがてのどやかにはひいでゝ、つき山のしげみにいりて、のちふつにいでこず。さながら蛙はなほおそるゝ心やのこりけん。しばしはえんのかたはらにかゞみ居たり。さてゆふべになりて、もろ／＼のかいるのなきけるとき、やうやくおず／＼はひいでゝ、池のなかにとびいりてともになきぬ。

○唐麿、山路に狸をたすけし事

陸奥仙臺錦織唐麿、あるときものにまうでゝかへりけるとき、夜になりて山のふもとをとほりけるに、山のかひにものゝおとしけるを、かれは何にかあらんといひければ、ずさがいふ。かれはたぬきのはらつゞみうつにてはべりといふに。たぬきのはらつゞみといへること、人のかたるにこそ聞つれ、まほにきくぞはじめなる。いで／＼そらははれたり、月はきよし、のぼりゆきて猶ちかくきかましものと、それより山にのぼりけり。やう／＼ちかくもなりたりとおもふとき、われよりさきに人ありて、かしらつゝみたるけはひ、きぬのきざまなど、あやしげにていとむくつけき男なれば、こは山だちにこそあらめとためらひつゝ打見れば、さらで狩人なり。鐵炮もてかの狸をねらひうたんとはするなりけり。唐麿、月かげにすかし見つゝ、ふとうかみいでつるまゝに、

かり人のかたにあがらんいのちともしらで狸のつゞみ打らん

と二たび三たびかへしつゝ吟じけり。狩人何とかおもひけん、鐵炮うちかたげ、ふもとのかたへくだりていぬ。狸もつゞみを打やみけん。今はきこえずなりければ、唐麿もせんなくて山をくだりてかへりけり。

○歌志久、古狸を殺せし事

ひたちのくに麻生の里より小みち九里ばかりにして、七ツのちまたあり。七またとなんいひける。四方さう〳〵として廣野なり。左右には大樹の松どもしげり。むかひにはふじがね、右にはつくばね、外山いくつもつらなりて、ゑがける波を見るこゝちさへせられて、けしきいふばかりなし。こはかしまごほりなる人々の、みちのおくにかよひける百里かいどうとはこれなめり。あるものゝふ、夜ねひとつばかりにとほりけるに、一丁ばかりさきにてもありなん、いとらうたげなる女のすがたことがらいやしからぬが、身にいつくしききぬまとひ、花やぎたる帶しどけなくむすびて、まだちかくもよりこぬさきより、なよゝかにこゑかけて、君には何地へかおはしつるよ、わが身はこの近きわたりにすみはべるものにて、麻生へこそまゐらめとていでつるを、みちをたがへてつれたるずさにさへわかれたれば、よふくるまゝにおそろしくもおぼえはべるなり。たすけたびなば、おんめぐみえこそわすれめといひつゝより來。かのものゝふあはれに思ひ、さらばともなひまゐらせんとて、ちか〳〵とよりてものがたらひつゝゆくみちのほどにて、男何くれといひよりければ、女もいなにはあらぬさまにほのめくかほ、あいぎやうづきてえこそいはれね。男、今はとて女の手をしたゝかにとらへ、こしかたなさと引ぬきて、むねのあたりにやありなん、手まさぐりにさしつらぬきければ、女はたゞはといつるまゝに、松の根もとにうつぶしにたふれぬ。そのものゝふは血にまみれたるかたなとりて、草のしげりたるなかにさしとほしつゝ、大やうにのごひとりのどかにあゆみてかへりけり。次の朝まだき友がり行て、かゝることとなんはべりけると打ものがたりければ、さはとて人々おどろきつゝ、やがて行て見るに、いくとせをかへたりけんとおぼゆるばかり、みのきたらんやうに毛ながくおひいでたる狸にぞありける。のちにある人狸ころしつる人にとひけるは、こだみはたぐひなきいさをゝあらはしたまひにき。さはれいみじくあやうきわざとこそおぼえつれ、ころしたまひたる女の、もしくはまことの女にてあらましかば、大いなるあやま

ちにぞあらましとおぼえはべるといひければ、さばかりのことしらでやあるべき。よべはもとよりそらいとくらかり、さるをまだほどちかくもよりこぬさきつかたより、女のうるはしきかほ、きぬのいろのきよらなる帶の花やぎたるまで、あざやかに見えつるを、これをさへあやしとせずは、あやしとすることべちにまたありともおぼえず。さてこそ伐りてもすてたゝなれとかたりしとぞ。ものゝふはこれらの心えあるべきことぞ。その國の人のかたりけるを、さてそのものゝふの名は何とかいひつるととへば、手賀といへる氏の人なりとこたへき。さらば是も歌志久にこそありなめと、ひと〴〵のいひあへりし。

○乘康、狐にまどはされし事

近江のくに信樂なる雄楯乘康、あるときものに行んとていでけるみちのほどにて、ある女のきたりていふ。わがつかうまつるみちの姫ぎみ、君をおもひまゐらせて見ぬ戀にあくがれたまひ、このほどはやまふのとこにふししづみ、御なみだかわくひまなく、あまさへ今は御命もほど〴〵あやうくおもひはべるほどにぞなりたまひたる。さながら父ぎみにきこえあくべきことにしもあらざれば、おのれらがはからひにて、ねがはくは君をともなひまゐらせ、おんなさけをもたまはりなば、おんいのちをたすくるよすがともなりなましと、さてこそかうはまうきつるなれといひければ、乘康聞て、さらば今すぐにこそまゐらめといひて、その女のあとにつきそひ行たれば、ゆき〴〵て大いなるみたちの背のかたの御庭のちひさき門よりぞしのびいりける。女、小石とりてつぶてひとつ打ければ、みたちのうちよりいとうるはしき女房のいくたりかいで來て、こなたへともなひたる、おばしまにとりつき椽に打のぼり、廊下つたひつゝおくふかくいりて見れば、そらだきのかをりゆかしくたきしめて、すだれなかばばかりかゝげたるところあり。しるべする女の打入まゝに、ともにおず〳〵いりて見れば、としのほど二八ばかりにもおはすらんとおぼしく、いとらうたき姫ぎみの、錦のふすまによりそひて、よにうれはしげにておはししが、乘康を見たまふより、やをら立いでゝ手をとりて引いれたまふ。かのうらしまが子の龍のみやて

にいきたらんおもひにて、乗康はたどられしく、ちとせもかくてあらましものをと、うつしごゝろもなくて居たりけり。乗康が家には、此ほど、あるじのいづこにか行けん。三日ばかりもかへりこざれば、人々打おどろきさわぎあひつ。日ごろ心ゆたかにかたらひあひつる友だちなどよりつどひ、たづねめぐりかしこゝとひありき、はふり巫女らがうらかたなゞども心見ざるはなかりけれど、さらにしるべきやうだにあらず。なぬかばかりへてのち、小みち三十里ばかりへだちたる山なかのやぶれ寺より、ある人見つけいだしてともなひかへりきにければ、さてはとて人々よろこびあへりけり。こは狐にまどはされしにぞありける。そのときのやうをとひきくに、姫君のむこがねとなりて、おほくの人々にかしづかれ、姫は日毎に琴かいならし、香をたき、われは歌よみ、須摩琴しらべ、蹴鞠のあそびゑもいはれずたのしかりき。呂洞賓が五十年の夢はものかはとこそおもはれたれ。狐よ今一たびまどはせよかし。此たのしみにかへつることとえこそあらめとおもふなりとて、をり／＼山のほとりなどうそぶきありきたれど、たえてことなかりし。さてのち、かの古寺に行て見ければ、かけたるすゞり、ちびたる筆、ふるきさうじなど引やぶりて、ものかきちらぼはしたるがくさ／＼あるなかに、

おどろかししなる子は雪にうもれてもあさるにまどふむらすゞめかな

とよみたる歌あり。狐にまどはされながらによみたれど、いとおかしくおぼゆとて、その國の人、かんじてものがたりせられたりき。

○玉椠、夢にて玉をえし事

いではの國山形の石川玉椠、あるとき、おもしろき夢見たりき。そこの庭にいさゝかの池のありける。それにちひさき橋をかけたり。ふみ月の五日ばかり、のころあつさのたへかぬるまゝに、いけのほとりにしやうぎすゑさせ、その上にはらばひにふし居て、書などとうでゝよみゐたる。とばかりありて日のかげ西にかたぶきおつれば、風もすゞしくなりもて行にぞ、心地よきまゝにやう／＼と肱をまくらにふしに

けるを、いづこよりか來たりけん。いとらうたきめのわらは、まくらべにたちてうちおこしぬ。玉しげ、おどろきて何ごとにかととへば、あが君のめさせたまふなるをとくきたまひねといふにぞ、さらばとておきいで、めのわらはにそひて行ば、池の水かきわけていりぬ。あやしとおもひながらいりてみれば、きよらなる路あり。ゆき〳〵て見れば、大いなる門あり。これをもいりて見れば、玉をつらね、こがねをちりばめたるたかどのありて、きよきことよにたとへつべきものだにあらず。玉しげそゞろさぶきこゝちして、きだはしのもとにうづくまれば、としのほど百のうへ、五十ぢばかりぞこえたらましとおもふほどなる翁、しろがねのごとなる髮うちみだしいできて、こなたへといざなふにぞ、おず〳〵はひあがりて、おくふかくまうのぼるに、はるかに琵琶のおときこゆ。やう〳〵ちかくなり行とき、らんじやさとかをりてえならぬこゝちさへせられつ。さてたかきところを見いれたれば、としのころ三五のほどにやおはしけん。いとうるはしき姫君、玉のかざしはいらなくかゞやき、めなれぬきぬのいとめでたきかぎりなるをまとひ、四ツの緒をなんしらべてぞおはしける。翁のいふ、おのれらはこの池にとしふりてすむものなるが、おもとは家のあるじにておはすからに、けふなんをりをえて見えまゐらするなりといふ。このとき姫も琵琶ひきやみて、のどかにものをぞのたまひける。玉しげはたまぎゆるおもひにて、身うちあせばみながらぬかづきてこそ居たりけれ。翁、やがてしろがねをのべたるごとき紙に、るりの硯をとりそへてもていでつ。何にまれものかくべしとて、玉しげがまへにおく。とかくするほどに、姫はふたゝび琵琶かいだきてならしたまふ。かたへの庭はめもはるに、いろ〳〵のいさごしきならべ、わが國には見もなれぬはなどもさきみだれあひ、その中に一樹の松のそびやぎたるがある。其かげに弓はり月のすきかげきよらに見えければ、玉しげやをら筆とりて、

　　風ふけば琵琶にもおとのかよふらん松のこの間に見ゆる夕月

とかきをはりければ、翁、いとよろこびてもていりぬ。此ときみづらゆひたるをのわらはは、ひとつの玉を

いや〳〵しくさゝげきたり、こはうたよみつるりやうにとて、姫よりたびつるものなるをや。とくうけさせたまへとておきていりけり。翁いで來にければ、こは何とかまうす玉ぞととへば、翁きゝて、うき草の玉とまうすなりとこたふ。玉しげかたじけなきまゝにいくたびかはいして、かのたまをいたゞきもて、めくるめくばかりなるたかどのを、やう〳〵におりたちぬ。門をいづるとひとしくふとめさめぬ。見ればしやうぎのうへにひぢまくらしてこそふしたりけれ。池のほとりにそびやぎたる松の木の間に夕月のかげのみのこりて、外はにるべくもあらぬわがにはの面なり。又手にものゝありければ、何にかあらんと見れば、夢のうちにてえたりし玉にぞありける。さてはとておどろき、狐などのまどはしゝものにこそあらめと、そゞろおそろしくおぼえたる。さりてのちには何のこともなかりき。これより池の名をうたゝねの池とよび、はしを夢のうき橋となんなづけけるとなり。その玉も今なほひめおきぬとぞ。其ぬしよりいひおこされたるまゝにしるすになん。

○眞砂子、夢中にうたかく事

さど青山にすめる小島眞砂子は、女ながらもこゝろえある人にて、よろづものよくわいためありて、ふみよむことをこのみ、歌も又よくよみ、神をあがまへ、ほとけをたふとみ、つねにあがとのゝみくになるいちきしまにまうでよくおもひくらしけれど、女の身のおもふばかりのこゝろにもまかせで、たゞ年月のみむなしくぞすぐしにたる。今よりは十四五とせもさきのことになん。葉月なかの五日の夜、月はみがきたる玉のごとくいときよらにさしのぼりて、めでたきそらのけしきをうちながめつゝ、おなじみたちにつかうまつる人々つどひあひて、からうたつくり、やまとうたよみいでつ。かうふくるまでさけのみて、うしのときばかりにかへりさりぬ。さてのち眞砂子ひとり月にさしぐみながめやりつ。此さやけさにうちめでゝは、えこそやみなめ。いでさらばわれも歌よむべしと、しばしかうがへ居たりけり。さてもこよひは宵のほどより客人（まれびと）のもてなしにて、いといたう心もつかれ、そのいたづきにやありけん。

やがてうちこけてねぶりぬ。こしもとら打よりてふすまなどまとはしかけたるを、それさへしらでうまいしぬ。たちまち安藝のくにの宮じまにまうでつる夢見けり。このみや居にまうでたらましかば、さこそはうれしからましと、此としごろおもひにたれ。こゝちよきまゝにやがてみまへにぬかづき見れば、みあかしのかげいくつともなくつらなりて、いといたうまばゆくたふときまゝに、いくたびか打をがみて、さてかうべをめぐらしみれば、月はみまへのかゞみよりもなほきよらかなりければ、うたよみてはものにかいつけつゝ、あけのおばしまによりそひて、くわいらうなが〳〵とめぐり行ば、遠山のけはひめでたく、海のけしき目もあやにおもしろく、なほもあかなくぞおもひけるを、かねのこゑのひゞきとともにめさむれば夢なり。さはゆめにこそありけれ。夢としりせばさめざらましをなどくいけれど、かへるべきことかは。此ときまくらべにありつる紙にものかいたり。何にかあらんと見れば、うたのさまにはありけれど、わかちがたし。

　みかのかげさへるにあかき月もなかあきのみやじま

猿にものかゝせたらんやうにゆがみもじりてぞかいたりける。そが上、むもじばかりたらざりければ、こは四の句をこそかきもらしたらめと、とばかりかうがへけれど、つひにはしらでやみにけり。つとめてとほつみおやをまつれるみまへにみあかしをさゝげんとして、ふとこのうたをおもひいでゝ、おちたる文字をそへにけり。

　みあかしのかげさへあるになほあかき月やもなかのあきのみやじま

とこそよみたりけれ。こゝかしこ一文字二もじづゝたらざりしを、四の句をもらしつとおもひにたれば、さてこそわかちかねたるなれ。げにおもひねの夢といへることは、つねあるものから、ものかきつるはいとあやしく、又をかしくぞおぼえたる。人のよくこのむみちには、かうやうのこともあるものぞかし。

猿著聞集 巻之四

○石龍神の靈驗の事

周防のくに三田尻向島といへるは、又の名を龍山といふ。この山のふもと海のきしに大いなるいはほさしいでゝ、おのづから龍のかしらのごとく口大いなるものあり。龍神にあがまへまつりて、とり居しりくめなは引はえたり。この龍のくちをくゞりぬれば、もがさかろくすとて、をちこち人のまうきつることいとおほかることになんありける。又夏のころ龍燈あがるを見つる人もあり。波あらく風はげしきときは、この龍神にいのりて經文一まきながしぬれば、ひとつの龜うかみいでゝ、經くわんをふくみてそこふかくしづみいれば、たちまち波かぜおさまりつることふしぎなりとぞ。其國の人のものがたりし。

○賑、笠間の島に歌よむ事

周防三田尻龍山のほとりにすめる野村直諒、あざな賑となんよびける。あるとき友ひとりいざなひつれて、笠間のしまにあそびけり。冬の日なれば風いとさぶく、あられふるかと見れば、又やみて雨とかはり、あるはくもり、あるははれ行て、空のけはひのどかならず。かくては興なし。いでさらばかへらましといひけるをり、こゝらわたりにすみかしけるあまが子らにやありつらん。いとばうぞくなるをのこらがものあらがひしいでゝ、かたみにのりあひわめきあひ、つぶて打あれば櫂もてたゝかふあり。かしがましくも又おもしろくて、しばし打きようじつゝたゝずみをり。此とき賑、ふとうかみいづるまゝに、

　雨あられふりみふらずみあらそひてうつや笠間のしまのあらなみ

とよみければ、そこらわたりにありあふ人々うちきゝて、人のあらそひをさへかくながめたまふいとありがたき心ばえにこそおはしけれとて、ひたぶるほめものしたりけり。そがかたはらに大樹のありけるを、賑小柄がたなもてけづりて、しろかりつるところに、その歌かいつけおきてぞかへりける。さての

ちあまこらがあらがひ日をへても、なほやまざりけるを、いかなるをこのものかいひいでけん。人々のあらがひやう／＼まさりゆくにぞ、濱の大樹に神うたのあらはれてしめしたまふなるぞ。なほ此うへにもあらそひやまずば、いかばかりかおぼろげならぬ神のみたゝりこそあるべけれ。しづまれや／＼といひもてはやしけるほどに、歌のみちなどしらざるあらえびすら、やがてまことゝおもひとりけん。そのあらそひふつにやみたりとぞ。さるうたのさまにもあらざりきを、ものしらぬ蠻等なれば、おどろきたふとみたりしもいとをかしかりき。次のとしの春、笠間の人向ふじまの龍神にまうでたるとき、賑を見しりたれば、かくとかたりて笑ひけり。賑もをかしがりて、いといたうわらひしとぞ。ある人のかたりし。

○萬守、長柄のほとりに歌よむ事

えど石町の大島萬守、友人みたりばかりいざなひて、みやこにいきけり。友たちはたゞうどなれば、みちのほども足とく行、萬守は歌よみければ、名どころをたづね古きあとなど見ては、道の記といふものをさへつゞくるにぞ、友だちはこうじはて、うきことにおもひなし、いつとてもさきになりて、萬守がきたるをまちつけをることにぞありける。ひと日長柄の雉子なはての町をよぎりて、すまのかたにこそゆかめとて、田の面きよらにけしきのおもしろきところにいでけるとき、たちまちきゞすのなきければ、きくとひとしく萬守はたゝずみ歌かうがへをり。友たち見てさは又、病のおこりけるはとて、ひたすらからべかいなでをりけり。萬守は小柄がたなとうでゝ、しげりたる樹の皮けづりとりて、しろかりつるところに、やたてのすみくろ／＼と筆にふくませて、

つまこふはむかしながらの雉子なはて

とかいつけて、なほ打かうがへたるを、たゞうどらはまちわびつゝ、かばかりのこしをれよみうればとてやくなからん。とくこずやとてせためいそがしたつるほどに、萬守せんすべなくて、打つれだちて行。やう／＼小みち二里ばかりもきつらんとおもふほどに、萬守何かふと心つぎさまにて、今きつる道

をひたはしりにはせかへりぬ。友だちおどろき何をかわすれたるらんとて、もろともにひきかへしゆきて見れば、さきにかきたるうたの下をそふるにぞありける。よみて見れば、

なくねにふるきあとぞしらるゝ

とこそかいたりけれ。友だちはあきれまどひ、此うたかゝんばかりにて、かほどのみちをはせかへりたり、いときようがる人にこそありけれとて、かたみにわらひてたゞずみたりとぞ。

〇打安、茶店に菅笠をわすれし事

下毛の國足利に柏崎五郎治といふ幸流（かうりう）のつゞみ打ものあり。太鼓をもよくうちぬ。人々あざなして打安となんよびける。此打安、そよめきたるものにて、手にもたる筆をたづねわび、又くつはきてゆあみすることなどつねなるとぞ。あるときついたちなれば、ものまうでしてましとて、友たちさそひてぞ立いでたる。夏のことなれば、日ごとにあつくてたへがたし。路のなからにせん茶ひさぐ家ありけるにぞ、しばしあつさをさけてこそゆかめとて、これのしやうぎにしりうちかけて、冷水など打のみて日のめぐるをぞまちつけたる。とばかりありて、又立いで小みち二里ばかりもきぬらんとおもふとき、打安何とかしけん。ふとはしりいで、もと来しかたにぞかへりける。友たちおどろき、さては何とかしつるとゝへど、ほどへだゝりたればきこえず。ひたみちはしりゆくからに、人々ますゝゝおどろきさわぎ、こはものにこそくるひけめ。いでおひつけてとゞめずやはと、あとしたひてぞはしりにける。打安はあへぎあへぎはしりかへり、はじめいこひしせんちやうろ家にかけいりければ、あるじおどろき、いかなることにてかといふに、たゞ水ひと口たべといひてしやうぎにしりうちかけ、むねなでゝいきつぎたり。とかくしてあるじうつはに水くみてもてきにければ、打安それをひとくちにのみをはりて、やうやくにおのれさきに、ものわすれおきたれば、それをこそとりにきつるなれとぞいひける。あるじいとあやしみて、いなれしあとにものとては、毛ばかりのものもはべらずといへば、いかでなきことのあるべきか

と、かたみにいひしろひけるところに、人々もはせ來にけり。さてあるじのいふ。何をかわすれおきたまひたるとといへば、すげの小笠をこそわすれおきたれといふ。あるじ聞て、小がさはそのかぶりたまひたるにはあらずやといふとき、打安かしらかいなでゝ、さてこそ爰にありけれといひけり。あるじも人々もどゝ打わらひてこけまろびて、しばしはうごきえざりきとぞ。

○空寢、道中毎日かけあるきし事

下總のくに豐田の里の農夫小島空寢は、その心ばえいとおもしろきさがになんありける。ひとゝせあまたの人々かたらひあはせ、國々の名どころをば打めぐりて見なましとて、はるのなかばばかりにかどいでしけり。みちのほどにて、空寢とにかく人におくるゝことよと見るに、山水のけはひおもしろきところにいきては、しりするて打ながめ、うたよみ、道の記などつゞる。しかしてやがてはしりいでゞ、人々のまちつけたるところまであへぎ〳〵はせちかづく。又行けばたちまちあとになり、とばかりありて又はしり來。かゝること日のうちに十とかぞへてなほあまるほどになんありける。箱根山をこゆるをりは、けはしき山なればさらぬなるべしなどいひあへりけるを、こゝにてはます〳〵あとになりて、よるいぬのときばかりになんやどりにつきけるとぞ。箱根にて、

旅人のつかれてのぼるはこね山夕日のあしはおりてゆく見ゆ

とよみけり。これよりのちもなほ日毎これにかはらざりき。十首うたよみぬれば十たびはせありく。五十日まりの旅路に歌よむこと五百首、かけはしりたるも又、五百度になんありけるとぞ。

○正平、あか裸にて古郷にかへりし事

あふみの國土山の橋本正平は、つねに酒をこのみおぼめきて、おかしきさがなり。ひとゝせえどにありけるとき、遊女にかよひすぐし、こゝろをとられ、もてるてうどきぬなども、のこりなくしろなして、

もてはこびつくしてのちは、つゆばかりのものもなくなりたれば、家をもうりてけり。たのみつる人にもおひはなたれければ、すべきやうなくて、ふるさとにかへらましと、夜半にまぎれてはしりいで、あふみのくにゝかへりけるをり、まとふべき衣なかりければあかはだかにて、うまやぢにすむなる雲といふものゝ姿して、山にふし野にあかし、みちのほどものなければ、人のすてたる瓜の皮などひろひてたうべながら、からうじてふるさとにかへりしとぞ。鳴海のえきにて夕立にあひけるとき、

笠寺にかさやどりせん夕立の雨にかざせる袖だにもなし

とよみけり。かゝる中にすら、この道をすてざるは心のどなる人にぞありける。

（一）麒麟、深夜松原にあそびし事

阿波のくに宮くらの里に、氏を前田、あざなを麒麟といふ人、つねに酒をこのみ、夜とほくあそびありきけることをよみしけり。つねだにかゝりければ、月おぼろなる春の宵、ほとゝぎすきく夏のはじめ、あつさをさくるゆふべのすゞみ、雪おもしろき冬の夜などは、きはめてとほくぞ行なりける。あるとしの秋、月のいとめでたくおもしろかりける夜に、ふといでゝゆくへしれず。家にはさりがたきとみのこといできにければ、やんごとなくて四方にひとをはせてたづねありかせけるに、夜あけなんとするころ、家よりは小みち三十里ばかりへだちてすこしの原あり。その大いなる松の下にしりうちかけて、ひとりごちしてをり、何をいふにかと打きくに、

ひぢをまげず枕をせずてたのしみは此なかぞらに有明の月

といへる歌を誰に聞けとかうたふらん。いく度か吟じける。さてちか／＼とよりてかゝるとみのことはべりて、おんむかへにまうきつるなりといひければ、さはすてがたきことにこそあゝなれ。いざさらばかへらましといひて、やがてあしとくはしりけり。さばれつぎの日巳のときちかくなりて、やう／＼家にかへりけり。

○升輔、酒にゑひて坊主になりし事

阿波のくにとくしまより小みち三十里ばかりへだちて、才見（さいみ）といへるすこしのむらあり。こゝに升輔といへる農夫あり。とし六十路ばかりなれど、いみじく酒をこのみ、あしたよりゆふべまで、さかづきしもおくことなし。田はたたがやすにも、ひさげに酒いれてもて行てのみけり。あまりに酒このむをもて、人々あざなして呑升（のみます）なんよびける。あるとし菊月みそかの夜、富丘といふところに行ぬ。酒ひさぐ家にいりて、ひめもす新酒のみけるほどに、いといたうゑひたるを、夜になりてふるき友にあひてなをさはにのみけり。いぬのときばかりにその家をいでゝあゆみしが、みぎりによりつ、ひだりによりつ、あしのはこびあやしければ、つひには大路にふしまろび、そがまゝねぶりておきざりけり。此ときいかなるしれものかなしたりけん。升輔がかしらかみそりおろして坊主にこそはなしにけれ。うしのときばかりに、かしらさぶければ、ふとさめかしらかいなで見れば髪なし。とかく打かうがへ見けれど、かみおろしつるおぼえなし。こは狐にやまどはされけんと、そゞろおそろしくなり。すこしゑひもさめにたり。晦日の夜なれば、空いとくらくあゆむべき道さへわかたず。そこともしらでさまよひつゝ、ふるひ〳〵家にかへりて、あやしげなるこゑして妻をよびければ、妻もつねにかはりたるこゑなれば、いとあやしみものよりかいまみけるに、坊主なりければ、いよゝおどろき、こはものゝけにこそありけめと、かどの戸かためてひらかず。呑升はいかりて、いらなくたゝく。妻はねぶつとなへてふるひをる。とばかりありて夜はあけゝり。此ときよく見れば、あるじにうたがひあらざれば、打おどろきて戸をあけゝり。ちかきわたりの人々聞つたひてやがていり來て、此ていを見て打くやみけれど、升輔うれひのいろだになく、なほ酒のみながら、

　菊月のきくのしらがもちりはてゝかみなし月とけさはなりにき

とたはぶれてこそ居たりけれ。

○百朶、鹿の聲を聞し事

浪花島のうちに成瀬百朶（もゝえだ）といへる大聲の人あり。ひとゝせ山里のしたしき方より、此ほど鹿なんよくなきぬるを、ひと夜聞たまはずやとせうそこしてぞおこせる。百朶うちよろこびて、ある夜とひ行けり。さて宵の間はあるじとゝもにものがたらひながら、酒はいみじくきらひなり。たゞくだものなど打くひてあはれになきぬる鹿の聲を聞すましてぞ居たりける。予のときばかりには、あるじふしどにいりて寝にけり。百朶もべちの間に行てふしたり。かうふくるほどに鹿の聲ます〳〵あはれなりければ、百朶いもやらず聞をりて、

よもすがらこゑもたわゝにきこゆるは萩がえわけて鹿のなくらん

とよみていくたびか吟じかへしける。とばかりありてねぶりにたり。夜あけゝればあるじ一えふのたんざくもてきて、よべよまれたる鹿のうたかくべしといひけるを、百朶はよながらにうつしごゝろもなくてよみたるなれば、みなわすれてしらずとこたふ。あるじ、おのれこそよくおぼえたれとて、そのいひけるまゝにかきてやりけり。たゞひとりごちたるをさへ、あはひへだてゝふしたる人の、かくおぼえけるをおもへば、いと聲たかき人とこそおもはるれ。

○圓、大聲の事

近江のくに信楽なる藤尾圓（まとか）は聲大いなり。そのはじめ美濃の國笠松にありけるとき、友たち打よりて歌の會をなんしける。そのもよほしをえて行けり。さてそのむしろにつらなりて、題は何にかはべるととひければ、千鳥なりといふにぞ、さらばとてかうがへたる。此會亭は小川の岸なり。此川のむかひに、圓がつねにむつましくまじらひける友のありければ、是にゆかましとおもひて、歌かうがへながらに獨うちわたり、友がりゆきてくさ〴〵のものがたらひしけるうち、ふと歌よみいでたり。

よもすがら床もさだめぬいそちどり波のまくらのうちさわぐらん

友人は酒さかななどとうでゝ、くさ〲もてなしつるにぞ、圓やう〲にゑひのいろ顔に見えきて、例の大ごゑになりて、今よみたる歌をいくたびかくりかへしてぞかたりける。こゝに日くるゝまで酒のみ居り、夜になりてかへりて會亭にきにけり。さていふ。けふなん友がり行て、酒のみてゑひしれたるにぞ、歌をさへえよまずなりにき。よみつるもあれど、それさへふようとなりぬ。さばれいたくこしをれたるを打まじへて、大きくはぢかゞやかさんよりは、たゞにきんだちの玉のことのはをのみ聞たてまつりて、のちのまなびのたねともなしなんこそよかめれなど、かしがまし〱ぞのばへたる。人々かほ打見あはせてわらひけるにぞ、さはわがこゑの大きなるをわらへるにやあらん。又ゑひしれたるををかしとやいふらんなど、おもひまどひけるに、すこしくはしづまりぬ。さて披講の人ふづくえによりて、やがてうたよみあぐ。かずおほきうたのこりなくぞよみをはりける。そのするに、

　よもすがらとこもさだめぬいそちどり波のまくらやうちさわぐらん

此うたなん、けふの秀逸とぞまうしけるを、圓聞てゑひさむるばかりにおどろき、そはたれ人のよみいでたまひたるにかあるといへば、よみ人圓とこたふ。ます〲おどろき、いかにしてわがよめたる歌の、此つらのまきにはいりけん。こゝろえがたきことにこそはべるなれ。といふを人々どゞ打わらひていふ。さきに川の向ひなるたかどのにて、此うたものがたられしを、こゑ大きなればこゝまでもよく聞えたり。さては筆のついでにかきくはへおきたるにこそといふ。圓あきれてしばしものだにいはでをり。やうやくにひざうちて、おのれこゑ大きくてとくえしこと、けふなんはじめなりけるはとて、やがて人をやとひてさけさかななどもとめえて人々にすゝめ、おのれもおほくのみけるにぞ、こゑなほ高くなり行からに、川むかひなる友がりきこえ、これもきたりてともに酒打のみて、つひにはひと夜あかしたりき。

〇吉住、小ごゑの事

下毛杼木河原田にすめる野尻吉住は、こゑことに小さき人なり。此吉住すこしく仁の心あるにや。つね

に旅そう、あるはすぎやうざなど、家にとゞめてときなどよくほどこしける。あるとき老たるたび僧のやどりけるを、吉住、僧にゆあみしたまへといふに、此僧あやしげなる顏してものいはでをり。さては此僧こそ啞ならめとおもひとりて、手まねしてをしへければ、うなづきてゆどのにいりけり。吉住が家の小わらは「湯のしたの火見んとてゆどのに行ければ、かの僧のいふ。家あるじは啞にておはしたまふやととふにぞ。いなさにははべらずとこたへてさりける。吉住わらはをよびて、啞の僧はゆあみしをはりたるかととへば、わらはあやしみて、かたみに啞とのたまふはいかなることにかありつらんと、ひたすらおもひまどひけり。此僧はすこしく耳しひなりければ、つねざまの人のいひつることは、大かたに聞とほりけり。吉住がこゑはことにちひさかりければ、此僧、いさゝかもきこえず、さてこそあやしげなるかほしゝなれ。吉住はそれをおしぞとおもひとりて、手まねしてをしへけるを見て、僧も又、吉住を啞ならめとおもひしなり。いとをかしかりき。

○連樹、鐘の聲色をつかふ事

出羽のくに山形の桶まちに加藤連樹といふ盲人あり。一節ぎりといふ笛なんよくふきける。又鐘の音をおのがこゑしてまねしつることたへなり。寺々によりて、かねのこゑのやう〳〵さま〴〵なるをもよくわきてまねしけり。ある夜客人のきたりて、ことになが居しけるを、とくかへれかしとおもひわびて、くりやにはすろのはゝきなどたてる。されどもなほものがたらひ居て、かへるべきやうも見えざれば、人々ものうがりけり。連樹ふと心つきて、用あるさまにてもてなし、つぎの間にいりて、をちのてらにてなるごとく、亥のときのかねのこゑなんまねたりける。客人打きゝておどろき、さてはゐなかのかねなりぬ。いでさらばかへらましといとまをつげてぞいで行けるを、あとにて人々どゝ打こけてわらひしとぞ。その國の人、わがりとひ來てものがたりし。

○飯居、老若の文字講釋の事

加賀のくに金澤の西南宮飲居は、家の西南の方に大いなるみやしろあるをもて、西南宮とよび、又やんごとなきおほんかたより、飲居とあざなをさへたまはりけり。こはよくさけのむゆゑなるべくや。此飲居ことばかろくおもしろきさがなり。ある人若いといふ文字、さうからうにかくはいかなることにかはべらんと問けるを、飲居こたへて、若きときをつゞはたちといひて、はたちまでをとしわかものとはするなりかし。はたちよりのちは壯年といひて、壯りなるとしとぞいへることとなるをや。されば廿の有りとかきて、わかいといふ文字とはするなゝめりとぞこたへける。さらば老といふ字はいかなる義にかはべらんといふ。飲居すこしくからうべかいなでたりしが、やがていふ、老ぬる人はとし十ばかりのわらはべに、酒のませたらんごとくやくなきものなり。又世の中のたはれごとに、酒を左りといひつることあり。此ゆゑに十の左とかきて、老とはよますことなめりといへば、人みなうちわらひ、さすがにかんじあへりとぞ。

○泉を四民先生といふ事

信濃のくにいなり山のえきに、田中泉といふ人、あき人なれども國のかみよりみゆるしありて、かたなをおぶ。又つねにのこぎりてをのなどもちて、くさぐさのうつはをなんたくみいだしける。ある人、ことありてせうそこしておこせたり。そのうはがきに四民先生とかいつけたれば、いかなることにかありつらんとあやしみをり。さてのち、その人きたりていふ。おもとはあき人にしてかたなをおび、農家にまじらひて、よくたくみのわざをすなる。こゝをもておのれさきに、四民先生とあがまへたりといひければ、泉わらひて、

四ツの民みなかぬるともやくなしやひとつの玉に疵のありては

とよみけり。よろづにいみじくとも、ひとつの魂に疵ありければ、ふようなることとぞといひしなり。人そのそく妙なるをかんじけり。

○乘康心寛なる事

あふみの國しがらきの乘康、みやこの櫻坊といふ人に、一絃の琴をまなびて、をり〳〵かよひけり。しはすのはての日にもいきてならひをり、夕暮になりて師のさくら坊のいひける、けふなん大つごもりなるに、おのれも春まつまうけをもせまくおもふなり。けふはとくかへり玉ひね。春こそのどかにものせめといひければ、乘康はじめておどろき、さてこそ大つごもりにてありにたれ。われもさりがたきことなんはべりけるをとて、それより十餘里のみちを、夜をこめてこそかへりにけれ。いとをかしかりき。

○元有(もとあり)、心優なる事

ひたちの國江戸崎の小林元有は、からうたをよくし、歌も又よくよみけり。つねにいふ、天の下のたのしみ書よむにしくはなしと、日ごと窓のもとに、もろこしわが國のもろ〳〵のふみをひらきて、見ぬいにしへのことをしのび、ほかに心をうつすことなく、すべてものにかゝづらはぬさがにて、なほ人とはやうかはりたり。ある人とぶらひけるとき、元有、爐のもとにふみよみてをり。さてくさ〴〵ものがたらひしけるに、その日は雨いたくふりたりし。やがて爐の中にあめ一しづくもりけるを、元有鐵ばしもてはいかけてまろけ、くわんすおくべきれうにとてまうけおきたる。くろき板の上にのす。やがてひとしづくもりければ、又鐵ばしもて灰かけまろけて、板のうへにおくほどなく、又もりければ、又まろけて板にのす。又もれば又そのごとくす。とばかりありて五六十つみ上ければ、みづからもていでゝちり塚にすつ。又雨もればはじめのごとくまろけて板のうへにのす。又もれば又そのごとくして、さて三四十ばかりになりけるとき、あめやみてもらずなりぬ。元有かうべ打もたげて、今一しづくおちよかし。百にみつべきものをとぞ云ける。友たちをかしがりて打わらひつゝかへりけり。そのゝち此友のもとよりやんごとなきかたへまゐらせつれば、たんざく一えふかきてたびねといひて、わらはにもたせておこせたり。元有やがて、

　　おのづからしぐれももらずなりにけり落葉つもれる谷の下庵

とかきてやりけり。友だち見て、此ほどは雨もらずなりしことよとて、いにしことをしのびて又わらひしとぞ。

〇三逕といへる僧の事

甲斐のくに黒坂に長園山玉樹院といふ寺あり。こゝにすみける三逕といへる僧、つねに爐のはとりに、自在かぎといへるものに足をれたるなべひとつかけおきて、みづからかしぎて飯などてうじ、ひとりくらひ、ひとり書よみたはれたる歌どもよみてをり。

　　たることをしるやゐなかのじざいかぎあしをれなべのかたぶきしいほ

とよみてつねにかべにおしおきけり。

〇菊泉、養老山中に碑を立し事

美濃のくに今尾の里の水谷直方は、號を菊泉といへり。山水をめであそび、歌よみてたのしみけり。ちかきころ養老の山のなからに、草のいほりをいとなみ、日ごとこゝにあそび、花とりにめでゝ世をおくるとこそ聞つれ。

　　こよみなきみやまのおくもたつかすみひらく花にぞ春をしらるゝ

とよみて、かべにおしてぞおきたりける。いにしへ孝子のために、養老の瀧の酒になりしといへるは、十訓抄、著聞集に見えて、續日本紀には見えず。こゝに養老より六丁まりへだちて菊泉といふいづみあり。これなんむかし酒になりたる水なりとて、今も此ふもとにては、此いづみをくみとり、酒つくりてひさぐに、あぢはひいとこそうるはしけれとて、こゝらの人はもてはやしぬ。そのことわりをのぼへて、こゝにいしぶみをいとなみしは、この水谷直方になんありける。碑のことばは、をはりの國人奏なにがし、書は淸の江稼圃にぞありける。

猿著聞集 巻之五

○三子（さんし）、九歳にて歌よみし事

上毛のくに松井田のかたはら新堀の村をさの子細矢亀の丞は、子（ね）の月子の日子のときにうまれたればとて、あざなして三子とぞいひける。此わらはは、九ツのとしに歌よみしとなん。此ほとりにたれを師ともせず。何をたねともなさずして、たゞみそひともじになりつるまでをよしとのみおもひとりて、うたやうのものよみいでてつどひをなし、ぬけいでたらましとぞおもへる。らう〱しきものをしてえらみさせければ、その人又おかしとおもへるうたには、景物といへるものをさへとらせければ、人々おもしろきことにおもひとりて、やう〱さま〲にこそよみいでたれ。三子が父も此なかに打まじらひて、日ごろよみいでたるうたのおかしとおもへるをば、三子が名にかへて巻のうちにまじらへおき、かの景物の紙などいく、まきかとりえて、それをわが子の三子にもやりければ、いみじうよろこびあへりけり。三子わらはどちすまひとることをなんこのみける。あるときいかゞしけん。あしいためければ、たらちねいたく、しかりこらして、引こめてやすらはせおきぬ。三子はふしどにいりて、ふすまひきかづきふしをり。とばかりありて、庭のこずゑに蟬のなくこゑしければ、これをとらましとおもひて、やをらおきいでて行なんとしけるを、母見つけていたくしかり、足いたみつるに、などさることはしつるぞかし。こゝ御の見たまはゞ、さてこそいかりたまふらめ。とく、いねずやといひければ、せんすべなく、て又ふしぬ。しかしてよりのちは、すゞりひきよせふしながらものかきてをり。その日は心もつかず打すぐしぬ。次の日ちらぼひたるほうぐとりて見れば、

とゝさまにしからるゝともとりたきは蟬と角力とけいぶつの紙

とかいつけたり。さながらみゝづのむごめきたらんやうにて、文字などもやう〱によみわきけり。さ

ばれあはれにおかしきうたなりとて、人々かんじあへりしとぞ。ある人のかたりし。

○菖婦、山吹のうたよみし事

下毛のくに足利のさとに菖といへる婦あり。父は號を鶴山といひて、はじめかみつふさの國中はらといへるところにすみしを、ちかきとし此足利にはうつりきぬ。あひしりたる人だになかりければ、とふ人もなく、いと〳〵さびしくぞ日をおくりけるに、春になりければ、庭に山吹の花のさきけるを、此むすめとしたらぬながらも、よくうたよみければ、

いたづらにくちなしいろにさきにけりとふ人もなきさとの山ぶき

とつらねけり。わが身におもひなづらひてよみけるなり。いとあはれにぞおぼえし。

○調、古郷をおもひて歌よみし事

長門のくに瀰城郷瀬のほとりにすみし、普喜調といへる人、ちかきとしえどにきたりて、かつしかなるすなむらのみたちにすみたりける。さて日ごとにふるさとのことなんおもひつゞけたるに、ある夜雪いたくふりけり。さぶさにたへかねねられぬまゝに、すゞりひきよせて、

古さとのみちも雪にやうづむらんこのごろ夢のかよひだになし

とよみけり。のちに人きゝて、あはれに思ひかんじあへりし。

○小雪、伊勢にてうたよみし事

阿波の國とくしまに小雪といへる女あり。遠藤何がしのゆかりのものなるが、菊をあいしつるのくせありて、庭もせにうゑわたして日ごとながめくらしぬ。又糸竹のみちをよくす。あるはかせの人より友之といへる號をさへおくられけり。こは窈窕たる淑女琴瑟之を友とす。といへる詩の句によりしなるべくおぼゆ。つねに源氏のふみよむことをこのみ、もゝたびがほどよみけり。湖月抄といへる書のあやまりたるをたゞしうし、かんなもじなどあらためて、きよらにうつしとりしとぞきゝし。ひとゝせいせの宮

まうでしけるをり、ふるさとのかたを打ながめて、

衣をだにへだてゝはねぬ君をおきてけふはいくへの山かこゆらん

とよみけり。人々あはれにぞおもひあへりし。

○吉枝、由良の湊に月を見し事

下總のくに印西に草深といふ村あり。こゝに柏木吉枝といふくすしあり。かしは木が谷といふところにすめるをもて、かしは木よしえと人のいひけるなり。ひとゝせよし枝友だちみたりばかりいざなひつれて、くに／＼の名どころふるきあとなど見ありきける。ゆき／＼てたんごのくに由良のみなとなる、いともいぶせきしづが家になんやどりたる。ときははつきのもちばかりなれば、こゝにて月をながめたらんも、のちの日物がたらひのたねにこそありなめなどいひて、えんのはしに打いで、とかくしてながめ居たるひとりのをとこ、かほにくものいをひきかけて、さてもむさ／＼しきかなといひければ、吉枝をかしがりて、

おもひきや名におふこよひくものいのかゝるところに月を見んとは

とよみければ、やどりの妻きゝておもてぶせにやおもひけん。はゝきもてきてそこら打はらひなどして、はなむしろしきならべて、さはきて見たまへといひければ、さらばとてふたゝびそこにいでゝ見けるとき、月はくもかゝりて夜ふくるまで見えず。さてもきようなかりきとてかたられし。

○田鶴（たつる）、末の松山に藤のうたよみし事

えど鐵炮洲に芦原の田鶴といふたはれ男、ひとゝせみちのくにゝ行けり。みちのほどにてふとうたみいでたれば、

いそよひのすゑの松山夏へ今こゆるこずゑの花の藤なみ

とよみけり。人は何とかいふならん。わが心にはをかしと思ひとりてけり。さらば末の松山のふるきあ

ことをもたづね、此うた、かしこにてよみたらんやうにいひなして、道の記などにも、しるさまくこそおもひにたれ。さて友だちをもそゝのかしつ。やよひすゑつかたにそこにいきけり。末の松山は藤なども有けるやうにもの〻書には見えたれど、あやにくこゝには見あたらず。とかくたづねめぐりつゝ、すこしくは見いでたれど、いまだ花すこしもさかざりければ、すべきかたなくて、むなしくてこそやみにたれ。

○橐笛、花をるを惜みて歌よみし事

周防のくに山口湯田の里の伊藤[illegible]は、家のほとりに竹をおほくうゑおきてたのしみけり。あるときものに行てかへりけるに、春のなかばなれば、道のほど花おほくさきたり。あやしの賤が家のかきのうちに、ひともとのさくらまさかりにさきみだれて、たへなることいふべからず。しばし打見てたゝずみをり、一えだをらまくおもひて、大いなる枝に手はかけつれど、かうまでめでたくさきたるを折とらんも、こゝろなきわざなめりとおもひつゝ打やみけり。さばれ土産にせざるもほいなしと、又をらんとしてをく。さには又ためらひ、とかくするうちふと心にうかみたれば、

つとにとてをらぬもつらしをるもうし花はまよひのくもにざりける

とよみてこれをたんざくにかきて、枝にむすびてとばかりながめてかへりけり。次の朝まだきに、さかりなるはな二えだ三えだをりて打かたげ、二人の賤の男いりきて、きのふはめでたきおんうたをこそたまはりたれ。そのよろこびをのばへんため、この花をまゐらすなりといふ。橐笛見てさても、やさしきものゝ心よとて、ひたすらよろこびあへりけり。賤のをら又いふ。なほ此のちも用ひたまふことあらば、いつにてもきてをりとりたまひね。おのれらもをり〳〵うゑおかせたまふ。たけのこをぬすみはべりしものをといひてかへりけり。是にてきようさめたりき。

○和多守が雪の歌に米つき男が怒りし事

えど深川の木下和多守、ある日、雪ふりておもしろきまゝに、窓よりかほさしいだしながめをり。かゝりけるに、みのかさうちきたる賤の男、大いなる米つく臼をまろばし行。これを見て、

よねしらぐ臼まろばして心なきをのこや雪を黒くなしゆく

とよみければ、そのをとこ聞とがめて、そは何とかのたまはするぞ。おのれはとほきになりはひなん行たる。今し雪ふり出たれば、それをけがさじとて臼もてかへらざれば、あすの日のなりはひなりがたく、やんごとなくてまろばし行なり。それを心なしとよみたまふは、又心なしにこそはべらめ。さばれあすの日のなりはひのほどしろたまはらば、此うす爰におきてこそかへらめと、いきまきいひけり。わたもり聞て、そはたゞわがあやまちにてありけり。ゆるせ〱とひたぶるいひわびてのどめければ、かの男、やうやくにうけひきて行んとす。和多守又、

まろばしゝうすをとがめて雪よりもおのれがかほをけがしつるかな

とよみけり。その男わらひて行ければ、ひと〲もわらひたりき。

〇乗康、乞食に金をやりし事

近江のくに桔梗の雄楯乗康、あるとき雪ふりてさぶさいとたへがたきに、書房にいきて書もとめてんとて、こがねふところにして出んとす。人々とゞめて、けふなん雪いたくふりつみぬるに、いづこにかいきたまふ。大かたのことはうちやみて、あすこそものせさせたまはめなどいさめけれど、けふなんなくてかなはざる書なれば、われもやんごとなくていでくべきとぞおもふなるをとて、あまぐかいつくろひてたちいづ。雪はます〱ふりまさりて、みうちこほりにすらなほおとらざるばかりにていとたへがたし。路のほど友がり行て酒うちのみ酔つるまゝに、又立いでてひたすら行けるとき、老たるかたゐのをさなきものをかいだき、病つかれてゝ松のもとにぞ泣ふしたる。乗康しきりにあはれにおもひ、もたるこがねのこりなくかたゐにやりてかへりけり。家の人々、いかなる書をかもとめたまひけんととひける時、

ふとおもひいだし、まことさにてありけり。又こそゆかめ。こがねはから〳〵してうしなひつ。さばれふたゐをすくひたれば、なにかはをしむことならまし。たゞ書はけふなんなくてかなはざるものなるをやとて、ふたゝびものあまたふところにして立いづるとき、いり相の鐘のこゑあはれにひゞきぬ。

〇數守、好色の老女に歌よみてやりし事

下毛の國杼木渡邊數守がちかきわたりに、としごろやもめにてすみける女あり。としむそぢばかりになんありける。いみじきいろごのみなれば、長からぬ髪をめでたくけづり、さばかりきたなきかほをも、いと白くけはひ、しわなど見えぬやうにつくりなして、口紅こまやかにぬりて、よききぬひきはえて出たるさま、風さぶき師走の月夜を見るこゝちさへせられて、すごきばかりにぞおもはれたる。ある日此女、數守が家に來て、何人かかきたりけん。諏訪の海の氷のうへをたび人のゆきかひしけるさまかきたるをもてきたりて、これに歌よみてたまはれといふ。心に何かあることとなるべくぞおもはる。數守やがて筆とりて、

霜ふりてうみつらあつくこほりけりそれから波のしわもかくれつ

とよみてやりけり。女はじめはうちよろこぶけしきにたり。やがて何とか心づきけん。ゑはそこになげすてゝかへり、そののちふつにこずなりぬ。

〇千霞、吝惜の人に歌よみてやりし事

出羽の國江叉の里の松家千霞、冬の日窓のもとに書よみて居たり。ちかきわたりにいとものをしみする翁のいへとめるがありける。この日窓のもとにきたりて千霞にいふ。このからき世の中に、炭をたき、油をつひやし、えしれぬむかしのふみよみて、何ばかりのとくかありつるととひけるを、千霞、外にことばはなくて、

爪に火をともしかしらに雪をつめど道にはくらき金もたる人

とよみければ、かほ打あかめてにげていにけり。

〇濱風、人にたのまれて歌よみし事

上毛の國桐生の田中濱風、本國なればあふみの國に行けり。こゝにいへいととめる人なんありける。此人、やんごとなきかたよりひとよざけもらひたりき。そのよろこびに菊の花をまゐらすに、それにたんざく一ゑふそへてまゐらせたくおもひければ、歌よむことえしらざれば、濱風がりたのめおこせたり。濱風きゝてしさいあらじとうべなひて。

一夜酒たまひしけふのよろこびにいざまゐらせん手つくりの菊

とよみてつかはしけり。その人打よろこぼひつゝもてかへり。やがてかの菊にそへてたてまつりければ、ことにかんじさせ玉ひて、いろ〳〵のものたびたまひけり。さながら此人ものをしみするのくせあれば、濱風にはひめかくして、露ばかりもいはざりけり。濱風も此ことは聞たりけれど、えしらぬさまして打すぐしぬ。はつ日ばかりもへたらんとおもふほどに、その人又、かの御方よりきんらんの袋もの、ひらさのさげものなどたまはりける。こたみはうへより歌よみてたてまつれと、おふせごとからふりたり。いとかしこくおぼえて、又濱風たのめておこせたり。さばれものをしみするの心、いとにくらかにおもひなして、あすはとくかみつけの國にまからんとおもへば、こゝろおちゐずはべり。こたみはゆるさせ玉へとせうそこしてかへし、その紙のはしつかたにちひさく、

ものをしみする人によしともしたる爪のひらしやにためしきんらん

とかきてかへしやりて、その夜あけければ、つとめてかみつけへこそたびたちけれ。

〇吉住、人の惡き夢見しを歌よみて祝ひし事

下毛杼木河原田の吉住、えどにゆかりの人のありけるをとぶらひてやどりをり。そのとなりにあき人にて家いととめるがありけり。此あき人古郷なれば、としごろかまくらの八幡のやしろにわが子をまうで

させまく、こそおもひにたれど、世のわたらひとなきまゝに、たゞおなしくぞすぐしけるを。こたみきとおもひたちて、あすはとく打立なんと、其夜、旅のてうどなどまうけして、子のときばかりにふしにける。あかつきがたに夢見たり。つれゆかんとしゝをさなごの足を、はからずもとりて引たりければ、たけばかりにながくのびけり。ゆめさめてことざまにおどろき、こは門いでよろしからず。いかなることがいできつらんと、いろまさをになりてまどひさわぐ。吉住、此ことをきゝてふとうかみいでつるまゝに、

　　をさな子がのばすあしべの鶴が岡八まんざいもいくべかりけり

とよみておくりければ、あき人、この歌を見て打よろこび、すゞろはしかりつる心もすく〳〵となほりて、やがて旅立しけり。日ならざるにえのしまかまくらのこりなく打めぐりて、かへるべきの日をいへにもしらせおこせたりければ、人々道のほどまでいでむかへて、いと花やぎつゝ家にかへりぬ。さてのち吉住にはくさ〴〵のよろこびをこそのばへたれ。

○西東が門邊に犬の死たるを歌よみて祝ひし事

えどたつしか石原の西東西東（さいとうあきはる）、本性のどかなる人にて、人とものあらがひしつることとなく、いかばかりたへがたきことをもよくしのびて、いかれるいろはつゆばかりを見せつることとなし。今よりは十とせまりさきのことになん。友だちつどひて、此人にはらたゝせて心なぐさめにすべしとかたらひあはせて、ある夜一ツの犬を打ころして、西東が家の門のほとりに、竹のしげりたるその竹をおしたわめて、するのえだにかの死たる犬を縄もてむすびとめて、手をはなちければ、まろやかにたわみて、犬はそのさきにさがりたり。さてそれを西東が家の、つねにいでいりすべき戸ぐちにおしあてゝ、かしらうつばかりになしおきてにげにけり。つとめてみづしめの見つけてかくとつげける。西東おきいでてこれを見れども、心やましきかほだにせず、なごやかに打ゑみて、やがてすゞりとうでて、

竹に犬笑ふ文字とはなりにけりわれがかどべに幸やきぬらん

とよみて、その日は神にみきそなへ、犬はとりおろしてはうふりつかはしぬ。二日ばかりへて、たのもしとかやいひけるもの〻くじ引あたりて、おほくのこがねえにければ、さはとてよろこび酒、さかないろ〱のものまうけして、友だちをもつどへてもてなしけり。笑といふ文字は、竹かうふりに天のもじにて犬にてはあらざりけり。されどかゝるときには、世の俗にしたがひてものするこそ、いとよかめれ。

○乗康、犬をもてあたゝまりし事

近江しがらきの乗康、しはすのころ、ものへ行てかへりけるに、ふところいと大きやかなりければ、人々あやしみ何をかいれ玉ひたらんととひければ、乗康けふなんことに風あらくはださふかりけるにぞ、道のほどにて犬の子を五ツ六ツひろひていれたる。さればいとあたゝかにこそありけれといひて、やがてとりいだしければ、いろ〱の毛いろの犬六ツなゝつぞありける。

○齋藤何がしが家に仕へし田舍人の事

花洛三條からす丸のほとり齋藤何がしが家に、鄙よりずさひとりかゝへおきたり。あるとき此ずさにひるげたうべよといひければ、はといらへてやがてかはやに行て、はこしをはりていできて、その手をもきよめずて飯たうべんとぞしける。あるじ見て、汝ははこしきたりて、いまだ手をもきよめず飯たうべんとするは、いかゞぞとしかりけるを、ずさ左右の手をとみかう見て、さなしかり玉ひそ。つきはいたさずとこたへけり。いとむさ〱し。

○男浪、團子を喰ずして逃し事

えど通りはたご町なる兼子男浪、古郷なれば出羽の國にいきたり。さてゆかりの人みたりばかりさそひいだしてものまうでせんとて立いでしが、あき田のほとりよりこゝかしこめぐりありき、ひつじのときはかりになりて、はらいみじくすきたりければ、ものたうべましとおもひつれど、家なきやぶはらなり

けれぱ、かひなし。やう〱田はたあまたをこえ行て、あやしの賤がのきばのさうじに、だんごといふ文字をなんかいたるがありける。さらばこれなりともとうちいりて、だんごやあるとゝふに、おくより子をいだきたる賤の女いできて、ちとのあはひまち玉ひね。いましまろげてまゐらせんといふ。さらばとてむなしきはらかゝへて、すのこのうへにしりうちかけて、けふりぐさくゆらかしつゝ待つけをり。とばかりすぐれどいでこざれば、ものよりそとかいまみたるに、かの賤の女、いとくろ〲しきみどり子をひだりの手してかいだきちをふくませおき、右のあしあらはにいだし、ふともゝのうへと右の手にてだんごをまろかし居たるにぞ、人々興さめあきれはてゝ、かたみにかほ打見あはせをる。しかするうち、をしきやうのものにだんごをたかくもり上てもていで、人々のまへにこそおきたりけれ。男浪らは此女が股のうへにてまろかしたるを見つるからに、たれかたうべんとするものあらん。やがてそれにかへべき一すぢの代ならべおきて、みなすゞろに逃いでて一丁まりすぎてどと笑ひたり。是にてすいたるはらのことをもわすれたりき。

　　はらをせにかへてもくへず賤の女がもゝのだんごを十が一ツも

と男浪がよみてかへりけり。

　○長人、温泉に女のあらそひを見て歌よみし事

常陸の國江戸崎の青木長人、出羽のくにゝいきけり。こゝに山形より小みち十八里ばかりへだたりて、上の山といふ温泉あり。長人、ゆかりの人みたりばかりいざなひつれて、ゆあみにいきたるに、ある日うまのときばかりに、温泉女ひとりきたなげなるてのごひかたにひきかけ來つ。湯にいりて顔などあらひのごひたる人々、そのてのごひを見つけて、そは紐つきたれば、ゐちうといへる下帯にこそあらめといひければ、女かほ打あかめて、いとかゞやかしきさまにぞ見えける。をりから又ほかの女、きよらなる手のごひもてきたりて、きぬうちぬぎて湯にいらんとぞしけるを、さきの女さりげなきかほして、手のご

ひねらしたまはんより、ぬれたるをこそかしまゐらせめといふに、今きつる女よろこび、さらばとてとりていちんとしゝが、紐つきたるを見て、いたくはらたち、などてかゝるものをあたへつる。うらめしきものにこそありけれといひつゝ、へしすゑんとてはせより來。さはさせじとはしりのくを、のがさじとおひかけありく。かたみにのがれんのがさじと、そこらあたりはせめぐり、つゝむべきところをさへのこりなく打あけてぞおひまはる。ばうぞくなることといふべからず。ひと〴〵をかしさたえかねて、どと打わらひければ、長人とりあへず。

いつくしきかほのみなとの汐干がりはまぐりふたつひろひけるかな

とよみければ、女ふたりも心つきてうつぶしにふしておきえず、ありつる人、みなこけまろびてわらひけり。そよおきたる女もあるものぞかし。

〔一〕千條、歌よみて遊女と客人が中を和らげし事

みちのく仙臺より小みち三十里ばかりへだたりて、鹽釜のうらといへるは、遊女などおほかりて、いとにぎはしきところになんありける。仙臺の伊藤千條、あるとき友だちにそゝのかされ、やんごとなきまゝにそこにいきけり。さて遊女ども出きて、酒のみ唄ひざればみつゝ、夜もやうやくふけ行くとき、かなたのざうしのうちさわがしく、だみごゑあげてはらだちわめく。何ごとにかあるらんと、さうじの間よりかいまみたれば、としたかき客人の酒に打ゑひて、遊女をいたくのゝしるにぞありける。千條が友もゑひしれたれば、かゝることとみてえこそやまめ。やがてさうじひきあけてうちいりつ。かうまでにかしがましきは、そもいかなることにかおはすらん。たい〳〵しきことば、すこしくはのどめたまへ。おもはせたまふことあらば、吾黨にきこえ玉ひねかし。惡うははからひはべらはじ。とく〳〵にこそのばへたれ。遊女はいたうかほ打あからめ、いとかどやかしきことながら、わが身つねにいねて小便するの病はべり。こよひもあやまちておかしたり。さるをまれ人いたくゑひ玉ひたれば、酒たらしゝとおぼした

がへて、さかやきになんそゝぎたまひつるなりといふ。人々聞てどと打わらひけり。千條をかしさをおさへしづめて、

ゑひふしゝ君がいたゞきぬれにけりいもがすがたの花の下露

とよみければ、客人もはづる心やいでにけん。ふすま引かづきて、ふしてかほだにいださず。さはとて千條も人々もざうしの外にざいでにける。のちはいとしめやかにさゞめごとのみきこえたりき。

○茂登輔、遊女に歌よみておくりし事

上野の國桐生の須藤茂登輔、あるとき長崎にいきけり。こゝの丸山玉の浦の花月樓といへるにのぼりて、ひと日のこゝろをなぐさめたる。さばれこゝろやましきことこそありけれ、此日の遊女はひたすら茂登すけをうとむのいろ見えて、ひめもすそばにだによらではてければ、茂登すけもかひなくてやみけり。つぎの日茂登すけ、きぬどもいときら〳〵しくよそひて、かのみちのく山の花のいろこと〳〵しう打ちらぼははせたりければ、遊女はきのふに打かはりて、いつくしむのいろあらはれて、ふしどにいりければ、遊女うちなきて、此ほど母なんおもくやみけるを、くすりのれうにかへつるものだになくて、いとかなしくこそおもひはべるなれと、まめやかしくぞいひけるを、茂登輔、おのれすこしなれどもまゐらせてんとて、やがていさゝかのこがね紙につゝみてその上に、

きのふまでてると見えしも手のうらやかへでのもみぢいまぞしぐるゝ

とかきてやりければ、遊女はすこしくかゞやかしきけはひなり。茂登輔はとみのことあればとて、あわたゞしくかへりけり。次の日つとめて遊女よりせうそこしておこせたりけれども、ゆかず。人してむかへけれども、ふつにゆかず。そのゝちはいかゞなりけん。いまだきかざりき。

○春重、歌よみて女の不義をかくす事

えど湯島の岸本春重がすめるわたりに、あるあき人の娘にて、名を梅とよびて、かほかたちうるはしき

がありけり。此むすめひそかにをとこをかたらひて、夜はかしこの軒端、こゝのかどべなどにたちてさゝめきたる。是を見きゝしてそしる人も又おほかりげり。あるとき梅が家にさりがたきことのありて、人々おほくつどひたりし。さてくさ〴〵のものがたらひしける。此中にいとそよめきたる人ありて、そゞろ梅がみそか男のことをなんいひいでたる。さばれたらちねはいまだ心もつかざるめり。梅はひたすらおどろきて、あるはたち、あるは居て、こゝろをもみ、身のうち汗ならざるところさへあらじとこそはおぼえたれ。春重ひそかにこれをさとりて、やがてふところがみとりでて、ひとつの歌かきて此うたよく見てたびねとておしつけければ、かのそよめきたる男、何ごとかあるらんと、よみて見ければ、

　くちどくもなくな鶯いろもかもかくすつぼみの梅がえにきて

とかいつけたり。此をのこと見かう見て打かうがへ、やうやく心つき、此うたいとおもしろしといひて、それよりのちはうたものがたりとなりにけり。梅はこなたにありて、春重が歌のこゝろをさとりて嬉しく、かたへに人だにあらなくば、手を合せておがみもせまくぞおもひにたる。さてのち此なさけにやおもひよりけん。又は春重がざえにやめでけん。ある日あやしげなるせうそこしておこせたりけれど、春重は手にだにとらでかへしけり。さばれいつしかたらちねの耳にこそいりけれ。梅はとほき鄙のゆかりのもとにぞおひやらはれける。しかしていかゞなりけんきかずなりぬ。

○花成君、歌よみて家士の放蕩を止させ玉ひし事

西に國をしり玉ふ花成君、仁の心ふかくおはして、よく下をあはれみたまひけり。つかうまつり人おほき中に、何がしとかやいひけん人、つねに酒をこのみ、ひたすら遊女にめでものして、上野あすかの花見などに打よせたるあそびがり行くはかりさへ、いく日か家にかへらざれば、かくては家のためいかゞならんと、ゆかりの人々打つどひて、ことゞ〴〵しくいさめけれど、つゆばかりももちふることなし。あるとき花なりのおんまへにいでけるとき、次の間に扇をおきていらんとしゝを、君見たまひてそのあふぎ

もてこ。歌かきてとらせんとのたまひければ、いとかたじけなくて、やがてもてきにけり。君おん筆を取せられて、おんたはぶれに、

うかれつゝきのふよしはらけふあすか花ごころにてくらすたはれを

とかきてたびけり。此人、かしこければ、いくたびかはいして、とばかりありておんまへをしりぞきける。さてかへりてのち、此おんうたのやうをかうがへ見るに、何となく心にかゝり、いかなることかいできぬらんとおもひとりて、そゞろおそろしくなりければ、やがて神にいのり佛にちかひ、酒のむことをもとゞまり、あそびがりにもゆかずなりけり。そのゝちおんまへにいでたりければ、つねよりもおんことばうるはしくなんくだされたるにぞ、さてこそ心もおちゐにけれ。ことわざにいふことりの百こゑ大鳥の一聲になんありける。

〇百合丸、中納言貞直卿に御歌を願ひし事

下總の國印西草深の香取百合丸といふ翁は、むらをさなりしを、ちかきとし世をのがれて、ひとり居の身となり、只書よみ、詩つくり、歌よみて、老をやしなひたのしみけり。又華笑といへる號をやんごとなきかたよりたまはりしとて、つねに此號をのみもちふることになんありける。此草深の野は鹿のよくなく野にて、下總のうちにはならびなきところとぞきこえし。こゝにやんごとなきおんあたりより、おんうたをこはばやと、としごろ心におもひをりけり。さればいぬるとしみやこにのぼりて、富小路如泥公へかくときこえあげければ、うへにもきこしめされ、やがておん歌をこそたびにけれ。

草深野鹿

草ふかき野べの眞萩の花づまをこふる雄鹿もいろに出けり

とよみ玉ひけり。又百合丸にたまはりたるおんうたに、下總のくに香取の百合丸がとぶらひければとおんまへがきありて、

百合丸にゆりてかたればことのはの花のかどりの名ぐはしき人

となんあそばされたる。此ときおん筆にて、華笑といへる號をさへかきてたまはり、そがうへおんかはらけをも下されければ、百合丸かたじけなきまゝに、おず／＼はひ出て、おんまへにぬかをつき、ひたすらよろこぼひつゝ、やがてかしこきをも打わすれて、

雲の上にのぼるよりして賤が名も四方にとほくや聞えわたらん

とよみてたてまつりけり。御雜掌にやありけん。藤本内匠といへる人、繪どころのおん書なりとて、加茂川のすゞみのかたかけるをもていでて、是に歌よめとなんいはれける。ひたすらいなみぬれど、ゆるし玉はず。やんごとなくて。

加茂川の水よりきよく涼しきは風にさらせる京のたをやめ

とよみてかいつけければ、人々ことにかんじさせ玉ひけり。さてのち都を立て下向のをり、木曾の小野の大瀧を打ながめて。

小野の瀧ながめせしまにいつしかもたゞしらがみをみだすかとぞおもふ

とよみけり。猿道のほとよみいでたる歌ども、いとふさになんありける。

猿蓄閑集 終

飯臺簑笠翁著

燕石雜志

書行文金堂梓

燕石雜志序

燕石非石。荊玉非玉。玉之多于天下。瑠璃琅玕皆玉也。然加一荊字者。攙連城為萬乘器矣。石之磊々碌々者何限也。無往非石。然添一燕字。為人捨我取之物矣。凡人々莫不知玉勝於石。而取懷之。得罪者多矣。不若傳拜石為丈韻致於今之高也。曲亭馬琴子隨筆。名以燕石。蓋人所捨不顧。我取為珍之意。一日袖之來示余。余急奪開其帙。上自天文廟堂之大。下至輿地里巷之細。莫不有焉。援古證今。解惑釋疑。又聞以佳話奇談。以故實舊事。讀者皆忘倦。筆端不測。譬如米家石巉峰峙聳。岫洞玲瓏弄之似雲蒸霧噴。奇々怪々千狀萬態。不能手措也。抑美則取之用則不捨者。人之性情皆相同。猶鼻直目横人而不異焉。我既已取此編之美而不得捨之。則世人亦必也取之。馬琴縱欲獨自取令人捨之得焉哉。浪華書賈文金堂。江戸書賈萬笈堂坐美之。同請梓行。可見果人不捨得也。此篇一出于世。爭看者皆亦美取之。不能措卷。亦如

余與書賈美之矣。馬琴姓瀧澤氏。其先出于三河。余祖先亦三河人也。故余於馬琴。有空谷跫音之思。乃曾祖名興也。養武藏埼玉人眞中丞直次子諱興吉爲嗣。眞中出於源頼政勇臣猪隼太守資興吉子諱興義。通兵法善擊劍射騎。馬琴者其季子也。少愛讀書長好著作。自名其堂曰著作。々々雖或稗史小說。無一毫涉淫猥亂風化。其志在使讀者脩之身齊之家全其名節矣。不亦大勝夫腐儒輩頭巾深衣坐皐比擁枯梧。張門戶聚徒弟講理談性。誹彼罵此。好爲人之師。終無裨名敎者乎。文金萬笈二書賈。與馬琴同請冠余言於此編。遂以此爲序。

文化七年庚午上元日

北山考逸撰

小笠外史書花押

燕石雜志目錄

卷之壹

卷之貳

卷之三

卷之四

卷之五

卷之五　下冊追加

毎卷に述るところ遺漏おほかり。その思ひもらせしを集て卷のをはりに載たり。閲者前後を照さずば、理義いまだ盡さゞることあるべし。

第一　鐘聲追考　此段卷の一に記せし更鐘の辨の遺漏を補へり
第二　鬪羽の印追考　この段は同じ卷に載たる漢壽亭侯の印を辨補す
第三　十二獸追考　此段は卷の四に記せし十二獸考の餘藁なり
第四　苗字或問　この段は同卷に記せし苗字考の遺漏を載たり
第五　俗字或問　此段は卷の三に辨ぜし俗字の遺漏を追加す
第六　風俗或問　この段は同じ卷にわがをる町といふくだりの遺漏を追書す
第七　守屋義貞　此段は同卷に記せし鬼神餘論によりてかさねて辨論す
第八　なかばより　別錄
第九　わすれがたみの上　別錄
第十　忘れがたみの下　別錄
第十一　鄽　この段は卷の三なるわがをる町といふくだりによりて再論す
第十二　正五九月辨補　此段は卷の一に記せし正五九月の辨に足らざるを補へり
第十三　島子考或問　この段は卷の四に註せし浦島が子の餘藁なり

第十四　鬼神或問　此段は卷の二に記せし鬼神論の餘藁なり

第十五　白　　波　この段は卷の四なる關の東の方言のくだりを辨補せり

第十六　名詮自性　此段は卷の一なる苗字の辨の遺漏を重出す

第十七　伯夷叔齊　別　　錄

第十八　螢　　梟　此段は卷の一なる物の名の解の遺漏を追加す

第十九　造化ノ功　別　　錄

右卷の次第を追はず。みな思ひ出るまゝにす。下に某の卷、某の段云々と記すものは、合して見やすからん爲なり。古人云、書を校すること、風葉塵埃の如し。況てこの書のごとき、前に傭書あり、後に剞劂人あり、僅にその繁を芟といへども、いまだ足らざるを補ひ盡さず、今茲正月下旬に草を起して、七月上旬に稿し果、その間別に種々の小說を著述す。よりて排纂疎漏なり。他日もし閑あらば亦復考正すべし。

概略

抱朴子曰。夫非二漢陳之人一。不レ能レ料二明珠於泥淪之蜂一。非二泣血之民一。不レ能レ識二夜光於重崖之裏一。蟭螟屯二蚊眉之中一。而笑二彌天之大鵬一。寸鮒遊二牛迹之水一。不レ貴二横海之巨鱗一といへり。つら〳〵この語を案ずるに、眞玉最辨じがたし、眞人固に識易からず。玉をしらざるものは、燕石を十襲し、人を知らざるものは、前諾の信を誤たる。玉と人とは猶しるべし。楚文は卞和を擧、昭王は孔子を封ぜんとせり。われまづ吾身を省れども、よくその是非を別ことなし。これを烏の雌雄に譬ふ。誰知二烏之雌雄一。烏の雌雄もなほ別べし。爾雅てふ書にこれをいへり。〔割註〕爾雅云。鳥雌雄不レ可レ別。翼右掩レ左雄。左掩レ右雌。己を知ること難くもあるかな。これを山鳥の溺死するに譬ふ。山雞有二美毛一愛二其色一。終日不レ去。目眩則溺死。と亦是茂先が博物志にいへり。この鳥もし己を知らば、美毛ありとも愛すべからず。愛せずはいかでか死ん。孤鸞鏡に舞て、孰が爲に悲鳴けむ。人己を知ざれば、才を愛しておのが才に惑溺す。玉と人をしらずして、みづから是非を別ことあらんや。古人は情才に過、今人は才情に過、王仲任も又いへり。廉を稱するものは必貪り、拙をいふものは、誇るにちかし。予これを念ひこれを恐て、いまだ己を知るによしなし。よりて年來閲せし古書を抄錄し、或は物しれる人の考たりける、筆の迹をたづね。みづから思ふ事さへ書しるして、おのれを人に問んとてするなり。されば玉の石に混ずる、碌々珞々として數ふべからず。倘彼虎丘の智識ありて、そのよしあしを說も喩さば、わが燕石も點頭べし。聿に略を述、例を擧、みづから卷の端に題すること左の如し。

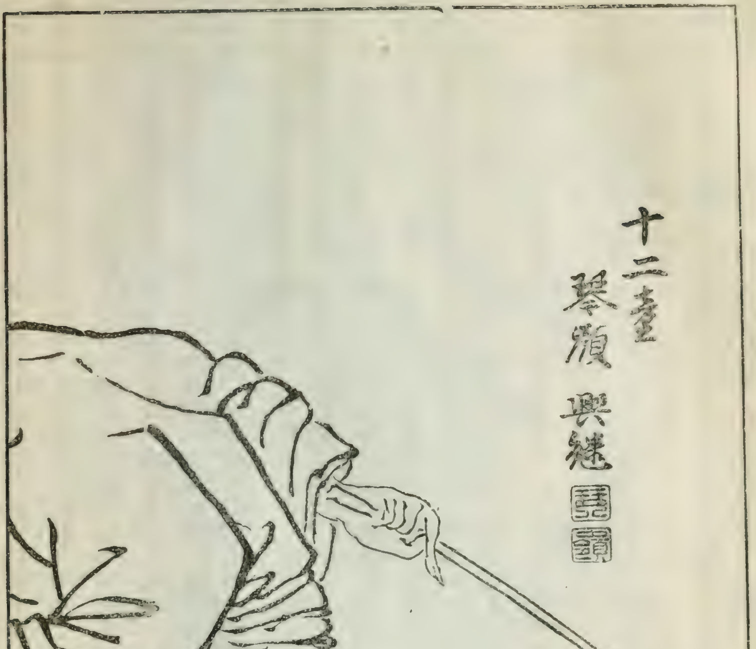
○この書通俗を旨として、更に文辭を飾らず、要を提挈を要、もつぱら童蒙の爲にしつ。事實の俗に遠きものあり。又俗に近きものあり。上は數百年前なる史傳より、下は近日の巷談まで、彼此となく抄錄して、これに加るに愚考をもてす。實に訾を釀するの所爲なり。

○字音は假名遣を正さず、傍訓細字にして讀にわづらはしく、且剞劂人を勞せんことを厭へばなり。よりてショウをセウとし、チャウをテウとする類多かり。本文といへども傭書の爲に誤るゝもあるべし、予が著述、書肆に請索せらるゝもの、年中數十卷、この故に更に校し正すに及ばず、傭書島岡生が淸書せしまゝ、やがて剞劂氏に屬す。

○わが聞く所は、人の聞く所なり。わが觀る所は、人の觀る所なり。わが考る所は、人の考る所なり。かゝれば珍說異聞、酷得がたし。わが一身の意匠に成て、これを十目の批評に獻ず。もし曩編に暗合するものあらば、宜しく披閱者の筆削に任すべし。

○予好て古人の隨筆を觀るに、千萬言にして取べきものいくばくかある。宿儒といへども、瑣言贅記するに至ては、遺漏なき事を得ず。國學家の儒佛を論ずるも、又如此なるべし。況予が淺陋を以て論說する所、儒佛神、雜言俗語に至て、一も漏さず、いかで訛謬なき事を得ん。ふかく大方の嗤笑を羞。

○この書擬て考正して、著述するにあらず。又刊行にこゝろなかりき。よりて吾家の事さへまじへ記したるに、一日書肆に豪奪せられて、これを削去にいとまなし。昔漢の王充は、論衡七十六篇を著はして、篇左に自己の傳を紀載す。今これに傚んとするに、才の比すべきものなし。われ彼謝豹の人に羞ぢて、終にしらるゝことなきを美む。さりけれども、野雞の思ひに鳴て、みづから隱るゝによしなきをいかにせん。小人無レ罪。抱レ玉而有レ罪。われ玉を擇ず。獨喜して燕石を抱ものは、罪なからんが爲なり。


十二臺
琴顏 興繼



漫に自笑して、遂に筆を閣く。

文化六年己巳春三月上巳。蓑笠隱居題二於飯台著作堂一。



燕石雜志卷之一

江戸 蓑笠軒 瀧澤解 瑣吉述

（一）日の神

天野信景主の云く。春秋内事云。日者陽德之母也。天朝以日神配女神。固有故。亦云。淮南子云。月天之使也。按神代紀一書說。日神以月讀尊遣下土。蓋取之。といへり。この說學者の疑ひを解べし。

○夜はよとも、よるとも訓すれば、日をひとも、ひるとも訓べし。神代紀に、大日靈尊ありと契沖師いへり。かくて蛭子も日兒なるべしといふ。徂翁の說よくあへり。

因にいふ。今の婦女子、人に對して寢るをおよる、起るをおひんなるといふ。おは敬の詞にて、よるは夜なり。ひんなるは日になるにて、晝夜の義なれど、轉じて起臥の事にいへり。

（二）更鐘〔割註〕更は漏刻の名なり。開元遺事宮漏有六更。君王得晏起。

時の鐘鼓をうつこと、和漢いづれの時よりといふよしを詳にせず。事物紀原云。更點起於易繫九事重門擊柝之說。自黃帝時也。といへり。按ずるに、易繫辭下傳云。重門擊柝以待暴客。蓋取諸豫。と見えたり。柝は拍子木なり。これは都城の門子暴客の來るを見て、拍子木を擊こと、聞ゆ。更點には異ならん歟。六更の事、宋の洪邁が俗考に見えたり。左に抄錄す。

俗考云。漢書候士百餘人。五分夜擊刁斗。〔割註〕○解按。正字通刁字下云。李廣傳刁斗註。

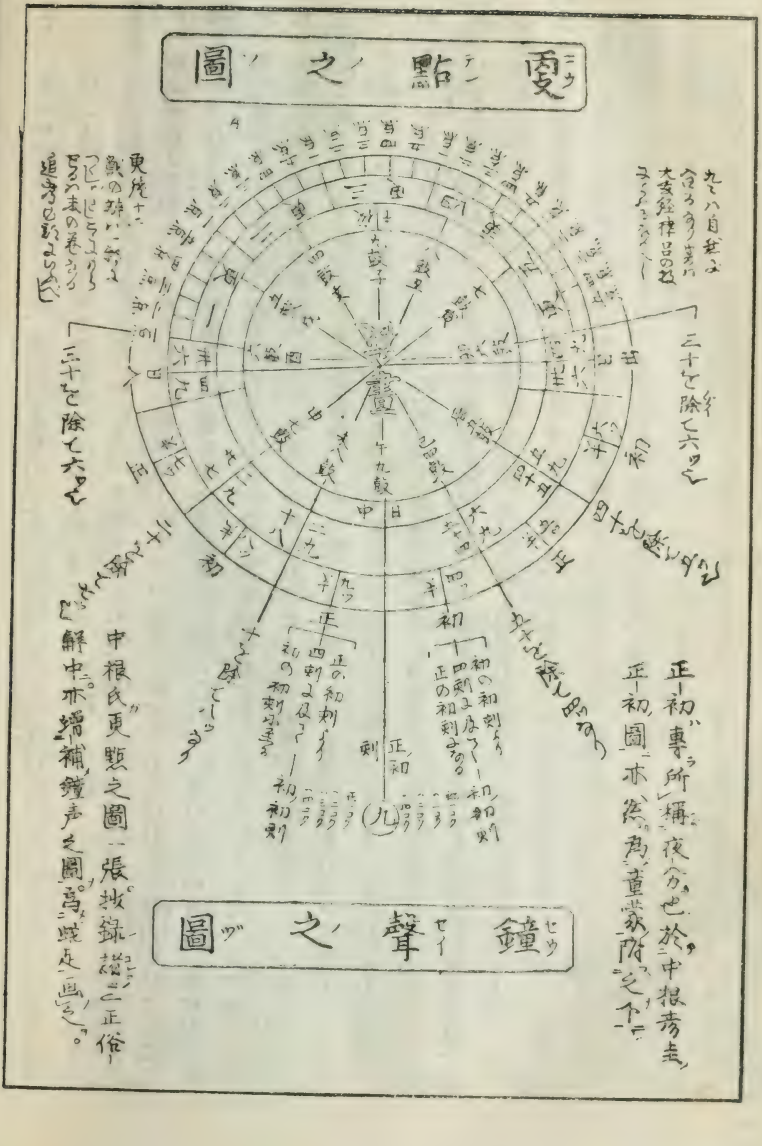
古者軍有刁斗。彼此矛盾刀斗之。刁音貂。並改刀爲刁。不知史傳有刀斗無刁斗。不必讀刁也。」自守師古曰。夜有五更。故分而持之。唐六典大史門典鐘。一百八十人。掌鐘漏。五五相遞。凡二十五。而及州縣更漏皆去五更後二點。又并初更去其二點。首尾止二十一點。至今仍之。故曰。一更三點禁人行。五更三點放人行。宋大祖以鼓多驚寢。遂易以鐵磬。此更鼓之變也。或謂之鉦。即今之雲板也。衛公兵法曰。鼓三百三十三槌爲一通。角吹十二聲爲一疊。鼓止角動也。司馬法曰。昏鼓四通爲大鼜。（鼜疑鼛僞）夜半三通爲晨戒。旦明三通爲發餉。今早晩各止三通。其鐘聲則一百八撞。以應十二月。二十四氣。七十二候之數。この說によれば、更點は秦漢以前既にこれあり。或は鼓をもてし、或は鐘をもてし、或は鉦をもてす。衛公の鼓は三百三十三槌、宋朝の鐘聲一百零八、天朝の鐘聲七十二、その十二時に各三。〔割註〕俗にすて鐘といふ。三を加え、合して一百八となるときは、その數宋の鐘聲に同じ。〔割註〕いづれのおん時よりしかるや尋ぬべし。」時の鐘の事、大玄經に見えたりと南留別志にいへり。亦無門關の注に、懼阿含經を引て時の鐘のことを載たれど、此には證としがたし。舒明紀に、天皇八年己丑朔。大派王謂豐浦大臣。群卿及百寮。朝參已懈。自今以後。卯始朝之。巳後退之。因以鐘爲節。然大臣不從。といふ事見えたり。しかれどもこのおん時にはいまだ行れず。天智天皇の十年に、黄書の本實水泉を獻し同年の夏四月はじめて漏尅を用ひ、鐘鼓を動し、候時を打せらるゝよし、日本紀に見えたり。時の鐘うつ事は、天智の御宇よりはじまれり。〔割註〕日本紀の文は末卷に抄出す。」更鼓の事くはしくは延喜式に見えたり。亦夜行翁のこと、本朝文粹に見ゆ。拍子木は火危木なりと奈留邊志にいへり。夜行翁は今の夜巡といふものにお

なし。また中葉にいたりては、晝は貝を吹けるにや。赤染右衛門集に

けふも又午の貝こそ吹つなれ未のあゆみ近づきにけり

〔割註〕篁洲隨筆にもこの歌を引ていへり。一又漏刻博士は周易博士より兼たるもあり。十訓抄卷の三に、權漏刻博士季親といふありけり。周易博士にてその道世におぼえありけれど、風月の方ことなる聞えなかりけり云々といふ物語あり。權を古今著聞集には桂に作れり。卷の十六の左十三張に見えたり。近曾夜話に、一友人とこの事に及びしに、今の時の鐘の數に卯と酉を六ツとして、五ツ四ツ九ツ八ツ七ツに至り、亦六ツにかへる。この數は何に据れるにやと問れき。こは楊子雲が大玄經に本づきて律呂の數なり。又おのづから九九にもかよへる歟。九は數の止なり。されば古人も數は一に生じて九に成るといへり。且九は陽の數なり。よりてこれを日中午に配す。午も火にして陽なればなり。さて亭午と夜半の二六時中の正中に當て、九をもて左右にわり出すに、九九の數によれるならんと答き。かゝる事を說んは、いと／＼をさなき所爲なれど、雜書などいふものにも記せるを見ざれば、童蒙の爲に左に注す。〔割註〕亦結眊錄にも說あり。これも暗合の事なり。追考の條にいふべし。」

○ふるき草紙物語に、子二ツ、子四ツなどいふ事見え、今俗も丑三ツなどいふは、子の二刻、丑の三刻なり。しかるを世俗は、只子の刻、丑の刻などやうに唱て、一時の事にこゝろ得たるは誤りなり。三正俗解に、正初更點の辨あり。正とはその時の正中なり。世俗の九ツ時、八ツ時といふが如し。初とは前の時と、その時との中間なり。世俗の九ツ半時と唱ふるは、即ち八ツ時の初なり。その初より正に至る間は半時にして、彼百の刻四箇と六分之一にあたれり。正より次の初に至る間も、またかくのごとしといへり。事長ければこゝに略す。亦云く刻はきざみといふことにて、漏水の箭に百の刻を施


更點之圖
鐘聲之圖

して、その箭の刻一ツうかぶときは一刻、二ツうかぶときは二刻と唱ふ。故に子の一刻（所謂子一ツ）丑の三刻（所謂丑三ツ）といふなり。しかれども、もしその箭に十二の刻を施して、これを用せば、卯の刻、辰の刻といはんも理なきにはあらず。漢哀帝は一晝夜を百二十刻とし、梁の武帝は百八十刻とし、廬山の惠遠は四十八刻とし、淸の時憲暦は九十六刻とする類、皆その好に從ふのみ。亦更點は夜分に局る名なり。その夜の長短に隨て、均く五ツに分て、一更、二更、三更、四更、五更と唱ふ。その更を均しく五段として、一點、二點、三點、四點、五點といふなり。冬至の時節は夜長ければ更點も長し。夏至の時節は夜短ければ更點も短し。點或は唱といふ。又籌といふ。世俗寅の一點、辰の一點といふ。その訛最甚だし。以上中根彦圭の說なり。かゝれば一時に正初十刻あり、一更に五點あり。十二時に十二獸を配當して唱ふる事は、和漢今昔みな同じ。しかるに我が俗、鐘聲に因て、巳の時を四ツ時、午の時を九ツ時など唱ふる事は本據なし。三正俗解にもこれを辨ぜず。今の世の下司なるもの、衣服の新舊を論じて、これは九ツ比、彼は七ツ比なりなどいふを、昔は午の時、申の時といへる歟。さらばこの俚語も又古たり。太平記に武者の出立をいふ處、いまだ巳の時なる鎧直垂してと書り。是れ則ち今俗の四ツ頃といふが如し。亦江戸の俗、佛堂におゐて大念佛に合して鉦を鳴らすを、さうばをうつといふ。さうばは早晩にて、旦暮勤行の義なり。

（二二）正五九月

正五九月を避るといふ事は、宋の時の俗忌なれば、本邦には諱でもあるべし。事文前集に云く、今之上官者。多忌正五九月。或謂宋朝火德。火生於寅。旺於午。墓於戌。此三箇月謂之災月。官員例減祿。料無羊。故謂無羊之月。衆皆避之。陰陽家云。武德詔。此三月。不行死刑。

禁ニ屠殺一。又五雜俎云。清波雜志云。佛法以ニ正五九月一爲ニ齋素月一。不レ宜ニ宰殺一。足レ破ニ俗見一。といへり。我が俗、この三箇月は娶招さへ禁るといふこと、いよ〳〵心得がたし。

（四）丙午〔附〕十二獸

五雜俎に吹劒錄を引て云、丙午丁未年。中國遇レ之必有レ災。然亦有レ不ニ盡然一者上。即百六陽九亦如レ是耳。曲亭子云、我が俗丁未をいはず、丙午庚申の年を恐るゝこと尤甚だし。或はいふ。女子丙午の年に生るゝものは、必ずその良人を食ふ。或ひはいふ。もし庚申の日に孕むことあれば、その子必ず盜賊となる。故に凡そ庚申の日子ある月に子を生ものは、その子に名づくるに金をもてす。この事絕て本說なし。宋より以降人の命運を談ずるものは、かならず八字を唱ふ。只その年をのみ忌、その日をのみ忌といふよしを聞かず。年を忌ば月を忌べし。月を忌ば日を忌べし。日を忌ば時を忌べし。子丑寅卯の十二支を禽獸に當たるは、後漢のころより旣にいへり。事は下に辨ずべし。丙讀爲ニ火之兄一。丙者。言陽道著明。故曰レ丙。正字通云。篆作レ丙。亦作レ(火。陽火也。从レ一入ニ火。光天之下盛大發揚也。云云。午も亦陽火なり。四方に配するときは南方たり。四時に配するときは炎夏たり。月に配するときは五月たり。時に配するときは日中たり。故に丙午の年必ず火災ありといふ歟。もし俗說に從て丙午の年火災ありとせば、壬子の年も亦水厄ありとせん。壬讀爲ニ水之兄一。壬之爲レ言任也。言陽氣任ニ養于下一也。子は陰に屬す。四方に配するときは北方たり。四時に配するときは玄冬たり。月に配するときは十一月たり。時に配するときは夜半たり。世俗只丙午の年に火災ありといふのみ、壬子の年に水厄ありといはざるときは、丙午の說も信ずるに足らず。縱そのよしありといふとも偶然たるのみ。爾雅云。太歲在レ午曰ニ敦牂一。敦盛也。牂壯也。言

萬物壯盛也。亦云。午者陰陽交而愕布。故曰ㇾ午。といへり。字書に午は牾なりとありて、牾は觸とも、逆とも、逢とも讀り。愕布は分布なり。阻礙不ㇾ依順曰ㇾ愕といへば、これらの說によりて午の年に生れたる婦を忌にや。しかりとも祿命家の說に、生れたる年をのみ取るといふことは絕てなし。かゝれば丙午の年をもて生たる女も忌に足らず。庚申の俗忌は準てしるべし。

○俗說に大約男子は、二十五と四十二を厄年とし、女子は十九と三十三を厄年とすといへり。或はいふ。二は陰の數、五は陽の數なり。陰上にありて陽下にあり。故に男子その年、二十五に至るものは、これをおそる。又四十二はその數みな陰に屬して陽なし。且四二を讀て死とし、男子最これを懼る。亦十九は十は陰の數、九は陽の數なり。その陰上にあり。陽却下にあり。故に女子これを懼る。三十三はその數陽を重ぬ。且事の敗積するを俚語に散々といふ。三三と散々とその訓おなじきをもて、最もこれをおそるといふ。是究めて謂なし。とは靈樞〔割註〕卷の十八第六張。」に、人の大忌は常に七歲を加ふ。〔割註〕十六、廿五、三十四、四十三、五十二、六十一。」これを年忌といふに本づくのみ。拾芥抄に載する所の厄年、十三、二十五、三十七、四十九、六十一、八十五、九十九、かくの如く見えたり。今の俗說と同じからず。いかでその年に定厄あらん。聖人といへども、厄に陳蔡に脫れ給はず。しかれどもその二十五歲と四十二歲なるによつて、かゝる厄ありといふ說を開ことなし。世に死の字の訓によつて、すべてしと唱る事を忌ものあり。生あるものは必ず死す忌といふとも、脫がたきは死なり。そのしと唱る事を忌て、何の益かある。迷へること甚だしといふべし。男子廿四五歲より四十前後まで、動すれば好色によつて禍媒をなすもの有り。女子の十八九より三十歲前後に及ぶものも又しかなり。みづから禍を釀するときは、後は前厄なり。此は後厄なりと稱して、

これをその年に歸す。禍福門なし。いたづらにその年を數へて待んより、戰々兢々として、よくその獨を愼み、生涯厄難なからん事を禱るにはしかず。

○人の生年の支干によりて、その吉凶禍福を論ぜし事、唐山にもいとふるくよりあり。事文類聚云。東城父老傳云。唐明皇以乙酉生。而喜鬪鷄。是兆亂之象也。といへり。亦朱翼。猫睛可以辨十二時。而子爲時先。故猫食鼠。といふことあり。一友人の說に、法苑珠林第四十卷に引くところの大集經の說に因て、十二支を十二獸に配當せしは佛說より起れり。しかるに大集經には、虎なくて獅子あり。獅子は唐山にゐた獸なれば、虎にかへたるならんといへり。按ずるに、佛法は漢の明帝の時はじめて唐山に入るといへり。王充は後漢の人なり。その述作せし論衡を見れば、寅木也。其禽虎也。戌土也。其禽犬也。丑亦土也。其禽牛也。未其禽羊也。木勝土。故犬與牛羊。爲虎所服也。亥水也。其禽豕也。巳火也。其禽蛇也。子亦水也。其禽鼠也。午亦火也。其禽馬也。水勝火。故豕食蛇。火爲水所害。故馬食鼠屎而腹脹。云云。又云。子鼠也。酉雞也。卯兎也。水勝火。鼠何不逐馬。金勝木。雞何不啄兎。亥豕也。未羊也。丑牛也。土勝水。牛羊何不殺豕。巳蛇也。申猴也。火勝金。蛇何不食獼猴。獼猴者畏鼠也。嚙獼猴者犬也。鼠水也。獼猴金也。水不勝金。猴何故畏犬。〔割註〕見于卷三第廿三張。云云の數語あり。且佛經を譯するものは、姚秦の羅什、李唐の玄奘に至て具れり。しからば大集經の說は後にして、論衡に說ところ先なるもしるべからず。古今類書纂要に生肖の辨あり。曰。子屬鼠。鼠無牙。上爲牙。丑屬牛。牛無齒。下爲齒。寅屬虎。虎無項。卯屬兎。兎無脣。辰屬龍。龍無耳。聽以角。巳屬蛇。蛇無足。午屬馬。馬無膽。未屬羊。羊無瞳。申屬猴。猴無脾。酉屬鷄。鷄無腸。戌屬犬。犬無胃。

亥屬猪。猪無筋。これを生肖といへり。肖は似るなり。かゝれば事物紀原。黄帝立子丑十二辰。以名月。又以十二名獸屬之。といふ說は亦誣がたし。

○凡諸のあまれものは、努てこれを約にす。うさぎをうと唱へ、へみをみと唱へ、にはつとりをとりと唱へ、しゝをゐと唱ふる事は、十二支にかぎれり。しかるを歌にも鷄をとりとのみ讀み、獸猪の味などいへり。さばれうさぎをう、へみをみとは歌にも讀ねど、何事も久しく耳なれては聞えがたきも、よく聞ゆるものなりかし。

(五)奴婢の子

今の俗の常談に、夫婦離別するとき、子あるものは男兒は父に從ひ、女子は母に從ふといふはこゝろ得がたし。男女をわかず、子ありて妻を去ものは、その子を父に屬らるゝが古法なるに、何に據てかくはいふにやと不審思ふから、法曹至要抄を閲るに似たることあり。

法曹至要抄中卷第五十二條云

一奴婢合所生子可從母事

捕亡令云。兩家奴婢。俱逃亡。合生子。並從母。義解云。謂官私奴婢與官戸家人。合生男女亦同。案之。於奴婢者。律比畜產。仍所生之子。皆從母也。

かくの如く見えたり。これは兩家の奴婢逃亡野合して子を生とき、その子を母に屬らるゝなり。いかにとなれば、奴婢は畜產に比す。譬ばわが家の猫、隣家の猫とまじはりて子を生とき、牡猫はこれにあづからず。畜產は母ありて父なきがごとし。よりて奴婢密通の子にかぎりて、その母に從する

古法なるを思ひあやまちて、世俗女子は母に從ふといふなるべし。今も田舍には奴婢の合して產る子を庭子と號して、譜代の家僕とし、生涯の進退を主人のまに〳〵す。これまた古の法なり。同書同卷第五十一條云

一　家人所レ生子孫相承可レ爲二家人一事

戶令云。家人所レ生子孫。相承爲二家人一。皆任二本主駈使一。唯不レ得二盡レ頭駈使及賣買一。案レ之。至二于累代賤隷之類一。子孫承而可レ傳。但臨時追從之徒。苗裔纔而無レ仕矣。

これむかしよりいふ家の子、庭子の事なり。臨時追從の徒は、一季半季の奴婢をいふ。これらは子孫まで繼で仕ることとなしとなり。

（六）關雲長（附）漢壽亭侯の印

演義三國志卷之一。宴二桃園一豪傑三結レ義。（割註）聖歎本に云云、京本には劉關張桃園結レ義と題す。每本題目に大同小異あり。文もまた長短あり。」といふ段。關羽が相貌をいふところに、身丈九尺。髯長二尺。面如二重棗一。脣若二塗硃一。（割註）一本作二塗脂一。」とあり。重棗の義詳ならず。棗を重束といふ事、五雜俎に見えたれば、もし束を棗に誤たる歟と思ふほどに、漆の上へ又漆を塗かけたるを重漆といへば、重棗は棗の色の一としは赤きをいへるにやとある人いひけり。後に萬曆版の演義三國志を見しに、面如二熏棗一とあり。これにて義あきらかなり。熏はふすべると訓り。赤きに黑色を帶たれば、棗を熏たる如しといふなり。勇士の相貌思ひやらる。他本はみな熏の字の灬を脫して、重棗に誤りたりとはじめて曉りぬ。

閩の余象斗が演義全像三國志評林（京本と稱す）卷の五、關雲長延津誅二文醜一といふ段に、曹操

壽亭侯の印を鑄て、張遼して關公に貽りしに公受ず。漢の字を加えて再び貽りしかば、關公笑て、丞相よくわが意をしれりといふて遂に受たりとしるせり。金聖歎の本には、この數行を削去て註していへらく、漢壽ハ地名。亭侯ハ爵名。俗本此處多ㇾ訛。今依ニ古本ー削去。としるし、亦外書してこれを辨ずる事甚だ精細なり。こは聖歎が發明のみにあらず、王崇簡が冬夜箋記にも又この論あり。

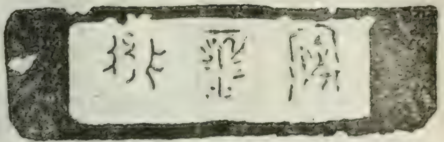
王崇簡云。關雲長封ニ漢壽亭侯ー。本亭名漢壽。今人稱ニ壽亭侯ー誤。以ニ漢字ー屬ㇾ上。

かく見えたれど、なほ疑ふべき事あり。天朝天明四年二月廿三日筑前ノ國那珂ノ郡滋賀島の土中巨石の下より、漢ノ委奴國王ノ印を掘出せし事あり。その圖說好古日錄に見えたり。亦同書に、宣和集に載るところの親魏の委王の印を載たり。これ漢魏共に、その國號を印文に冠らせし證とすべし。この例をもて推ときは、漢の壽亭侯と唱るを誤なりともいひがたけむ。かくいはゞ外國を封ずるには國號を稱する事ありとも、その土の臣たるものを封公せんに、國號を稱する例なしと難せん歟。漢の季に至て諸侯叛きて盜賊蜂起し、位を篡もの尠からず。この時に當て曹操執政し、關羽を封侯して、その印を鑄ことあらんに、漢の壽亭侯と稱するも由なしといふべからず。宣和集に載する所の親魏の委王の印は、國史にあはざれば、後人の僞作なりともいふべし。近屬滋賀島の土中より掘出せし漢の委奴國王の印は、好古日錄の編者旣に考る所あり。漢の字を屬するの證とすべき歟。金聖歎は蜀志を引いて、大將軍費禕。會ニ諸將于漢壽ー。といふときは、漢壽は亭の名なる事疑なきものなりといへり。予首鼠して決しがたし。博覽家にたづぬべし。

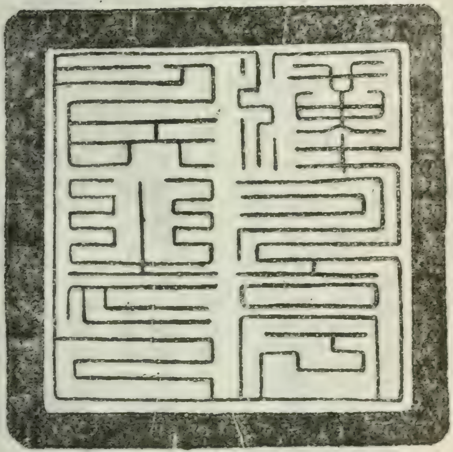
○漢壽亭侯の印を、唐山にて度々土中より掘出す事あり。これは世々の良家關王を尊信せしもの、印を鑄てその廟へ納たるよし所見ありと、一友人いひけり。よく考正して追書すべし。唐山にて關羽の

磨滅不可讀

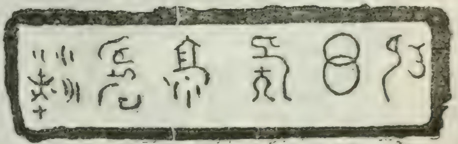
關聖廟



漢壽亭侯之印



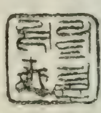
陰文



漢壽亭侯環印



コレ心越ノ携ヘ來ルモノニシテ、關帝廟ノ印カ、下ニ擧ヌル印ト大同小異アリ。考フベシ。



コノ印好古日録ニノセタリ。編者ノ考ニ云、傳心越携ヘ來ルトコロ關羽ノ印トイフ。今水戸ノ一佛刹ニオサム。印文四字ニシテ、三字ハ篆古字、今一ハ花押ナラン。疑ラクハ胡元ノ時鑄ル所ノ關帝廟ノ印ナルベシトイヘリ。

神靈をあらはせし事、唐以前は聞えず。宋より以後、世の人ふるくこれを信ずるよし、五雜俎にいへり。かくて關羽の印といふもの、わが朝にも傳來してこれあり。洛の東北院に勅封の漢壽亭侯の印あり。人、これを乞ふときは紙に打して與ふといふ。この事雍州府志、山州名跡志等に載ざれば、是否をしらず。又近時心越禪師のもち渡られしもあり。その印は好古日錄に載たり。亦某の藩に藏らるゝ關羽の印といふものあり。是心越の携來れるもの歟。これを好古日錄に載するものとあはし考るに大同小異あり。予が眼を過るところこの三種に過ず。孔明が陣太鼓長崎某の家の炭斗にしてありけるよし、南谿子が西遊記といふものにいへれば、關羽の眞印こゝになしともいひがたけれど、摸する所のものは、みな關帝廟の印なるべし。

○關羽が神靈感應ある事は諸書に見ゆ。謝肇淛云。今天下神祠。香火之盛。莫レ過二關壯繆一。而其威靈感應載二諸傳記一。及耳目所二見聞一者。皆灼有二的據一。非レ幻也。如二福州一。□亂之先。神像自動。三日乃止。友人張叔弢親見レ之。萬曆間。吾郡演武場新神像。一匠者足踏二其頂一。出二嫚褻語一。無レ何僵仆而死。則余少時親見レ之。江右之張觀察堯文。上レ計至二桃源一。病革。移入二王祠中一。其兒日夜哀禱。經二七日一復蘇。親見下神攝二其魂一以還上。張君言レ之。歷歷如下在二見前一者上。亦異。亦云。王自レ唐以前。未二之有一レ聞。迨レ宋以二鹽池一事一遂著レ靈。且張道陵。於二漢季一爲二黃巾妖賊一。王以レ破二黃巾一起レ家。而冥冥之中。又聽二天師號令一。使二其僞一耶。則當二顯僇一之。使二其眞一耶。吾未レ見二道陵ヶ賢二於王一也。此蓋不レ可レ解者也。［割註］五雜俎見二千卷十五第十五張及十六張一。曲亭子云、關羽鍾馗が如き、本邦の畫工これを畫くときは、婦幼もかならずその關羽鍾馗なることをしる。彼孔門の十哲の如きは、却てしらざるもの多かり。世俗只

勇を稱し奇を好むのみ。賢者の世にしられざる固に故あり。

（七）早馗大臣

鍾馗は原菌の名なれど、本草綱目幷に諸類書等に逸志を引て、唐の玄宗帝の夢に、終南山なる鍾馗の靈、虛耗の鬼を退治せしよしを載たる程に、こゝにも猿樂などに作りしかば、婦幼もをさ〳〵その名をしれり。その虛說なるよしは、曩に井澤氏が俗說辨にいへり。しかるに今俗はこれを鍾馗大臣と稱す。逸志に載たりといふ。終南山の鍾馗は、落第の進士なるに、大臣と稱する事その謂なし。按ずるに、源平盛衰記卷の一五節の夜闇擊の段に、昔周の成王の忠臣にキリウといふ兵あり。依二勸賞一位至二丞相一早鬼大臣と稱すといふ事見えたり。この無稽の說を又傳あやまり、鍾馗と早鬼と音近きをもて、混じて鍾馗大臣といふにやあらん。盛衰記にいふ早鬼の說は考る所なし。妄誕なるべし。

（八）五噫歌

榊巷談苑に、

たかどのにのぼりて見ればあめがしたよもにけぶりて今ぞとみぬる

延喜日本紀竟宴の和歌藤原時平、大鷦鷯天皇（仁德）をよみたるなり。仁德天皇の御歌とて、民のかまどはにぎはひにけりといふは、是をあやまれるなりといへり。その書標註に盛衰記を引て、延喜帝の御宇に飢饉疫癘起りて、天下に餓死するもの多し。いつしか民の竈もにぎはひ烟絕せぬ御代にたちかへりければ、古歌を思食出て、

高きやにのぼりて見れば烟たつ民のかまどは賑ひにけり

かくしるされたれど、この歌は水鏡にあるよしを思ひもらされたる歟。愚按するに、水鏡、仁徳紀に〔割註〕上の文は略す。」四年とまうす二月にたかきろうにのぼりて、よもの民のすみかを見給ひてけふりたえさびしかりしかば、今よりのち三年たみをやすめ、こゝのへのうちのかざりをとゞめさせ給ひき。さて七年とまうしゝ四月に、又ろうにのぼりて御覽ぜしに、たみのすみかにぎはひて御らんぜられければ、みかどよませ給ひし。たかきやにのぼりて見れば云々。曲亭子云く、盛衰記のあやまりいへばさらなり。水鏡は世に假字の日本紀とかいふめれど、高き屋の御製日本紀に載られざればおぼつかなし。時平公の歌を誤傳たるにや。

延喜六年日本紀竟宴和歌

得二大鷦鷯天皇一　左大臣從二位兼左衞門大將藤原朝臣時平

多賀度能兒乃保利天美禮波安女能之多與母爾計布利弖伊万蘇度美奴留

神皇談苑には、あめのしたのゝをかにあやまれり。再び按ずるに、この高樓の和歌によく似たるは、梁鴻が五噫歌なり。後漢書に、〔割註〕見二第七十三卷十二背一。」

梁鴻東出レ關。過二京師一作レ歌曰。陟二彼北邙一兮噫。顧二瞻帝京一兮噫。宮闕崔嵬兮噫。民之劬勞兮噫。遼遼未央兮噫。肅宗聞而非レ之。求二鴻一不レ得。（見二于蒙求一）

これは北邙山の嶺より帝闕の美盡せるを瞻望て、民の苦勞をいたあるなり。又たかどのに云云の和歌は、帝闕より民間の景迹を見そなはして、民の苦勞を憐み給へる仁德帝の御いつくしみ深くおはしましゝを詠みにて、その趣は異なれども、すがた言葉はよくあへり。

（九）惟刀禰〔附〕九尾

簠簋抄といふものに、晴明が母は化來の人なり、遊女往來のものとなり給ふを、猫島にてある人に留られ、三年滯留ある間に、今の晴明誕生あり。既に童子三歳の暮、歌一首をつらね給ふて曰、

　戀しくはたづね來て見よ和泉なるしの田の森のうら見葛の葉

と詠み給ひて、かき消やうに失にけり。晴明上洛のみぎり、まづ母の詠おきし歌を如何とおもひ、和泉國へ尋行き、しの田の森を尋入りて見れば社壇これあり。伏拜みて母の樣子を祈誓すれば、古老經たる狐一匹わがまへに出來り。我こそ汝が母なれといふて失にけり。これ即ちしの田の明神にて御坐すなり云云。曲亭子云く、簠簋抄の誕妄なることは、世の人をさ〳〵しれるなるべし。原この狐の女に化して人の妻になりけるよしは、水鏡の說によりて作り設けたるなり。そは下にいふべし。叉戀しくはたづね來て見よ和泉なる云云の歌も本歌あり。古今著聞集に云く、鳥羽の宮天王寺の別當にて、かの寺の五智光院に御坐ありけるとき、鎌倉前右大將(賴朝)參ぜられたりけり。三浦十郎左衞門義連、梶原景時ぞ共には侍ける。御對面の後退出のとき、尫弱の尼一人いで來り、右大將に向て、ふところより文書を一枚とりいだして云く、和泉國に相傳の所領の候を、人におしとられて候をおこし候へども、身の尫弱ふぐによりて事ゆかず候。君たま〳〵御上洛候へば申入候はんと仕候へども、申つぐ人も候はねば、たゞ直に見參に入候はんとて、その文書を捧たりければ、大將みづからとりて見給ひけり。文書のごとく一定相傳のぬしにてあるかととはれければ、いかでか僞をば申上候べき。御たづね候はんにさらにかくれあるまじと申ければ、義連に硯をたづねて參れと仰られて、尋出して參りたりければ、墨おしすりて筆染て、うちあんじて、わがもち給ひける扇に、一首の歌を書て賜ひけり。

いづみなるしのだの森のあまさきはもとの古葉にたちかへるべし

〔割註〕出于卷之十二第五十三張〕云云。この歌を本にして、狐がよみたりといふ歌を作れるならん。また信太の葛の葉のうら見するよしは、夫木集〔割註〕卷之廿四雜の部。〕隆祐朝臣

はれくもりいくたびうらにしぐれてかしの田の森を染つくすらん

亦六帖に、よみ人しらず

和泉なる信太の森の楠の千枝にわかれてものをこそおもへ

などよみたるを思ひよしたるなるべし。さてこの簠簋抄の本文は、水鏡、欽明天皇の段に云く、野干をきつねと申侍りしは、ことのおこりはみの丶國に侍りし人、かほよき女をもとむとて物へまかりしに、野なかに女にあひ侍りき。此をとこかたらひよりて、わが女になりなんやといひき。此をんないかにものたまはんにしたがふべしといひしかば、あひぐして家にかへりてすむ程に、をのこゞ一人うみてき。かくてとし月をすぐすに、家にある犬十二月十五日に子をうみてき。そのいぬの子すこしおとなびて、このめの女を見るたびごとにほえしかば、かの妻の女いみじくおぢて、男にこれころしてよといひしかども、をうとの男きかざりき。このめの女、よねしらぐる女どもに物くはせんとて、からうすの屋に入にき。そのときこの犬はしり來て、めの女をくはんとす。此めの女、おどろきおそれて、えたへずして野干になりてまがきのうへにのぼりてをり、をとこれを見て、あさましと思ひながらいはく、なんぢとわれとがなかに子すでにいできにたり。われなんぢをわするべからず。つねにきてねよといひしかば、そのゝち來りてねはべりき。さてきつねとは申そめしなり。そのめはもゝの花そめのもをなんきて侍りし。そのうみたりし子をばきつとぞまうしゝ。ちからつよくてはしること

とぶ鳥の如く侍りきと記したり。簠簋抄の作者は、この物がたりを父母として、晴明は狐の子なりといふめり。かゝる怪談は、奥義抄などにもあまた見えたれど、みな浮たる說なればたれかはうけん。事文後集に續世說を引て、孫恪が妻なりける袁氏といふもの、良人に携られて、任に南海に赴くとき、峽山寺といふ山院に詣て、無端變化幾湮沈。□被恩情役此心。不如逐伴歸山去。長笑一聲煙霧深。と壁に題し筆を棄、猿となり樹に躍て失たりといふ說も、和漢同日の寓言なり。信ずるに足らず。將水鏡に來てねよといひしかば、野干をきつねといひそめしよしを記されたるもこゝろ得がたし。狐はきつねとも、くつねともけつねとも唱ふ。又狐をいがたうめともいふなり。よりておもふに、きつねは恠刀禰、狸は田之恠なるべし。狐を恠刀禰といふよしは、兼盛の歌に、山賊を山のとねと讀み、催馬樂に蜑をあまのと禰かといへるに準ふべし。たちつてとと通ひて、とねともたうめともいふか。かゝれば飯綱のいもいがのかを略し、〔割註〕飯成の飯なりともこゝろは同じかるべし。」つなはとねならん歟。つととと通ひ、なとねと通へり。たうめの說は下にいふべし。さてかきくけこと通はして、くつねともきつねともいふなり。歌にきつねと讀るは、下略して唱るのみ。

○狐を野干といふよしは、和名抄云。狐考聲切韻云。狐〔割註〕音胡、和名木豆禰。」獸名。射干也。關中呼爲野干。語訛也。と抄せり。亦野干は狐に似て、好て樹に登るものなりといふ。〔出于搜神記。〕萬葉集に、野干玉と書てぬばたまと訓したるは、狐は陰獸にして夜をむねとすればなるべし。又きつねの異名をまよはし鳥といふは、人を魅すものなればなり。又伊賀專ともいへるよし、新猿樂記に見えたり。一說に、伊賀にて白狐を專御前と唱ふるといへり。是は伊賀といふ文字につきていふ歟。信じがたし。專は和名太宇女、老女の一稱なるよし、和名抄に見えたり。唐山の古說に、狐は千

古の淫婦なり。その名を阿紫といふといへれば、こゝにも專と呼にやあらん。河海抄に、刀女は狐なりといへり。今俗は訛りてたうかといふ。又三狐の說によりて、狐を倉稻魂の使者なりといふから、彼が靈なるに怕れて、その神祠を建、たゞに稻荷と稱して祀るものあれば、たうかは稻荷を音に唱る歟。婦幼はおたうかさま、又夜の殿と呼ぶもおかし。稻荷の社壇に置木狐に、玉と鍵を銜したるは、倉稻魂のたまを象り。鍵はこの神五穀を主り給ふといへば、倉廩を守る義を表するなり。狐を神とし祀る事も、いと古たり。續古事談に云く、いにしへ野干を神の體となしたる社のほとりにて、狐を射たるものありけり。このものの科ありなしの事、陣の定めに及びて、諸卿さま〴〵に申ける中に、帥の大納言經信卿申ていはく、白龍之魚。勢懸ニ預諸之寮網一。〔割註〕寮網一本作ニ獵網一とばかりうちいひてゐられたりけり。いみじき神なりとも、きつねのすがたにて走り出たらんを射たらんに、なにのとがあらんといふこゝろなり。此事は龍の魚のすがたになりて、浪にたはぶれてうかび出たりける程に、預且といふものの網を引けるにかゝりて、かなしきめを見て、大海にかへりて龍王にうたへければ、龍王ことわりて云く、何しにか魚のすがたとはなりける。さればこそ網にかゝれ。今よりのちさる事すまじきなりといひける。かくいふ事は此事なり。その後ある人申ていはく、射たりといふとも、その野干まさしく死たるを見ずはとがおもからずとまうす。この日の定文は、宰相中將隆綱ぞかきける。この人のかたちをかくに、雖レ聞ニ飲レ羽之號一。未レ見ニ首レ丘之實一。といふ秀句はいでくるなり。後三條院はこの定文を御覽じて、あまりに感ぜさせ給ひて、隆綱が宰相中將を過分に思ひけるはゆゝしき僻事なりけり。伊勢大神宮、八幡宮いかゞおぼしめしけんとぞ仰せられける。〔割註〕見ニ于卷之二第十二段一。かゝれば狐を神とし祭る事、その由來久し。昔唐山に誤てふりた

る草鞋を杖に被たるものありけり。衆人その敗鞋なるをしらず祭れば必ず靈ありといへり。今我が俗はこれに過ぎたり。その狐なるをしりつゝ、神として尊信す。その靈草鞋大王にましたりや。劣れりや。佐渡には狸のみありて狐なし。されば狸の人に憑事ありとぞ。四國へも狐は渡らずといふなり。但近屬讃州へ白狐のわたりしといへり。是否はしらず。

○物の妖なる事、狐にますものなし。しかれども物は異類を歡ず。老狐の美女となる事はあり。人の妻となりて子を生ことはなし。狐狸は種類なれども、狐と狸とまじはりて子を生る事を聞ず。犬と矮犬とは同物なれども、形の小大短長に便なければ得尾らず。鴻雁燕雀の類、その形の相似たるも、おのが雌雄に混合せざるは自然の理なり。鴞といふ鳥は雄なし。性淫なるものにて、衆鳥とまじはらん事を求む。よりて鴞の栖む山には餘鳥はをらずといふ。鴞一作ㇾ鴟。似㆓大雁㆒無㆓後趾㆒。虎文。性群居。俗呼㆓獨豹㆒。老妓似ㇾ之。故老妓名㆓鴞子㆒。洪邁が俗考に見えたり。しかりともその鳥はわが邦になければ、實言とも覺ず、龜も又雄なきものにて蛇とまじはり、兎も牡なきものにて、明月の影を視て孕むといふ古說あれど、みな寓言なり。龜の雌雄はわかちがたし。兎の牝牡は人みなしれり。凡生とし活る物、雌あれば必ず雄あり。牡あればかならず牝あり。これも又自然の理なり。人は倮蟲の長、萬物の靈なるものなれど、多慾なる故に善惡相半す。狂夫慾火の禁じがたき事ありとも、歡びて犬猫狐狸に淫するものはあらじ。人狐狸を喜せず。狐狸又人を歡ぶべからず。婦女子の蛇に魅せられて孕るなどいふ昔物語も、準て、その虛實をしるべし。かゝる事すら故事となりて、人終に疑ず。いと怪むべき事なりかし。

因にいふ。鳥の雌雄をめすをすといふ。このすの字は隹なり。からす、もず、うぐひすなどのすも

佳なるべし。すゞめ、ひがらめ、山がらめ、四十からめなどのめは、群てとぶものなれば、めをそえて唱來れる歟。むれの約めなるよしは、曩にいへり。その頃おのれ契沖師の説によりて、うぐひすは愛食巣なりとし、すゞめなどの和訓に蛇足の辨をなして、あるものに書つけしが、誤ありき。南留邊志に、雀部をさゝいべとよむさゝきといふ事なり。さゝきは鷦鷯と書く。佐々木もこれより出づといへり。又一説に、雀の字大雀尊と古事記に書れしごとく、さゝは古訓なるべし。さゝとは少き事なり。本草綱目時珍の説に、上の少は其の容につき、隹は短尾の鳥を稱する字なれば、合て雀字を作るといへり。後世さゝと稱へず。すゞめと訓ても少き事に用ゆ。すゞめうりはひめ瓜ともいひて、王瓜の類なり。すゞめの鐵砲といふは、看麥娘といふ草にて、皆少きものなり。と一友人の話なるよし、ちかごろあるものに載たり。こは南留邊志の説を補ふべし。愚按ずるに、日本紀にはおほさゝきを大鷦鷯と書れたり。鷦鷯は今みそさゝへと唱へて、その形雀よりも少なる鳥をいふ。しからばさゝきは鷦鷯の古訓にて、雀はそれより大きやかなれば、大さゝきと唱へたるにや。

白氏文集。古塚狐。妖且老、化爲二婦人一顏色好。頭變二雲鬟一面變レ粧。大尾曳作二長紅裳一。徐徐行傍二荒村路一。日欲レ暮時人靜處。或歌或舞或悲啼。翠眉不レ擧花顏低。忽然一笑千萬態。見者十人八九迷。假色迷レ人猶若レ是。眞色迷レ人應レ過レ此。彼眞此假俱迷レ人。人心惡レ假貴二重眞一。狐假女妖害猶淺。一朝一夕迷二人眼一。女爲二狐媚一害即深。日長月長溺二人心一。何況褒姒色蠱惑。能喪二人家一覆二人國一。君看爲レ害淺深間。豈將二假色一同二眞色一。曲亭子云、世の童子等、まづよくこの詩を誦し得ば、狐は化して美女となれども、人に淫するものには、あらざるよしをしろべし。妖狐は眞の女にあらねば、一朝一夕人の眼を迷するのみ。故にその害猶淺し。眞の女が狐媚をな

すときは、その害ふかし。日長く月長く人の心を迷すものなれば、褒姒、妲妃が類、人の家を喪し、人の國を覆すに至れり。豈假色をもて眞色と同くせんやといへり。もし狐が人の婦となり子を生ものならば、これ眞の色に等し。白氏も眞假を論ずるにかひなけん。一笑を發すべし。

○唐山演義の書に、九尾の老狐化して妲妃となり、紂王を蠱惑せしよしを作りしかば、こゝにも好事のものありて、近衛の帝の宮嬪玉藻の前といふ狐妖を作り出せしは、謠曲の滑稽なるが、何人か序あやしう綴りなして、三國傳來の怪談なりぬ。この草紙久しく寫本にて行はれしを、近曾繪にかき板に鏤てます〳〵行はれ、九尾の狐といへば妲妃玉藻が事なり。と儇子も合點せり。今按ずるに、九尾の狐は瑞獸なり。呂氏春秋。禹年三十未レ娶。行ニ塗山一。恐ニ時暮失一レ嗣。辭曰吾之娶必有レ應也。乃有ニ白狐九尾一而造ニ于禹一。禹曰。白者吾服也。九尾者其證也。于レ是塗山人歌曰。綏綏白狐。九尾龐龐。成ニ于家室一我都攸昌。于レ是娶ニ塗山女一○白虎通。狐九尾者何。狐死首レ丘。不レ忘レ本也。明ニ安不レ忘レ危也。必九尾者何。九妃得ニ其所一子孫繁息也。於レ尾何。明ニ後當レ盛也○潛確居類書。郭璞贊。青丘奇獸。九尾之狐。有レ道翔見。出則銜レ書。作ニ瑞周文一以標ニ靈符一。亦王褒四子講德論。文王應ニ九尾狐一而東夷歸。周武王獲ニ白魚一。諸侯固辭。これらみな祥瑞を擧たり。亦山海經。青丘山九尾狐。能食レ人。食レ之不レ蠱。又同書。青丘之國有ニ狐九尾一。德至乃來。注青丘國在ニ東海之北一。かゝれば九尾の狐は、あへて憎むべきものにあらず。〔割註〕亦按ずるに、狐妖玉藻の前の事、下學集中の卷第三張犬追物の註に見えたり、かゝれば文安已前の小說にして、由來久しきことなるべし。」

○酉陽雜俎。段成式云。狐夜擊レ尾火出。將レ爲レ怪。必戴ニ髑髏一拜ニ北斗一。髑髏不レ墜。則化爲レ人。

といへり。これに因て狐の髑髏を戴くよしを物にも書、その圖も畫師の筆に見すれば、婦幼もをさ〳〵これをしれり。しかれども髑髏のみには限らぬにや。亡友某の話に、嘗て上毛にありしとき、九月の頃降つゞきたる雨霽にければ、端山に茸狩せばやとて、友たち兩三輩を誘引て、田中の捷徑をゆく程に、野狐の何事やらんするを見つ。近くなりてよくこれを見れば、この狐一と條の枯芦を弄て、畔に散たりける柿の葉を拾ひつゝ、この芦へつらぬくなりけり。彼何の爲にかくするにやあらん。吾なせそと密語て、みなもろともに掛稻の蔭に集合てかいま見たるに、狐はともしらざりけん。柿の葉をさしとほし〳〵して、その芦を輪のごとくおしたはめ、項に被ぐやうなりしが、忽ちに見うしなひぬ。よしなきもの見んとて、ゆくりなく日は傾きたり。誘給へとて先にたちあとになりつゝ、亦二三町ゆくに、むかひなる獨木橋のほとりに、微妙らうたけたる女、楓のいろこく染たる一枝を肩にして立てり。あやしきかな。此わたりには見もしらぬ美女なりかし。こは疑ふべうもあらぬ、今の野狐なめり。いでやうち駭して、妖の程をあらはさばやとて、手に〳〵小石塊などをとりて、いしくも化ぬるよ。いかで吾儕を妖し得んと罵りつゝ、礫をはら〳〵と打ちかくれば、美女はいたくおどろきて、田の中五たんばかりもや飛たりけん。やがて右手なる小松山へはしり登るときは、もとの狐になりて、後方を見かへりつゝ叢の中に入りぬ。昔より狐の妖るときは、髑髏を戴き藻を被ぐとかいふめれど、それには限らず。別に術あるならんといへり。亦相模の厚木より五里ばかり甲州へかよふ山ふところなる丹澤といふ處にて、宇丹平と呼るゝものは、狐を釣ること世の人に勝れ、人に憑たる狐すら、輙く釣るとなん。厚木の友人物がたりき。狐の物がたりは、くさ〳〵あれども、近ごろ新渡の小説など、大かたは野狐の怪談のみにて、事ふりにたればこゝにいはず。

（十）物の名

物に名つくること、和訓かならず故あるべし。強て考得たるにあらねど、思ひ出るまゝ書つく。誤りいとおほかるべし。

（栗）くりは涅なり。その色をもて名づく。和名鈔に云く、涅。唐韻云。水中黒土也。（割註）奴結反、和名久利〻論語（陽貨篇）不レ曰レ白乎。涅而不レ緇。註。涅染レ皂物。といへり。今くり色といふもの、涅染の餘波歟。その色栗の皮に似たり。（蛤）はまくりは濱栗なり。その形の似たるをもて名づく。（螢）ほたるは火太郎なり。泥龜を沼太郎といふにてしるべし。（妻）はつれまつはるの略歟。いにしへは夫婦相共に稱してつまといへり。（髪）かみは上なり。肢體の上に生るものなれば、しかいふ歟。（頭）かうべは上方歟。萬葉集にゆくへを往方と書たり。かうべのへは濁て訓ば、別に故ある歟。（目）めはものを照らして見るものなれば明歟。亦物を見るものなればみ歟。めとみと通ず。（鼻）はなははじめなりといへり。物のはじめを鼻祖といふ。又端も又首なり。（口）くちは飲食をおさむる路なれば、くひみちの略にて食路歟。（耳）みゝは未レ考。（窓）まどは間門なり。（袖）そでは衣手なり。歌にはやがてころもでとも詠り。（屋根）やねは屋棟にて、根と書くは假字なり。（湊）みなとは水泊にて、とはとまりを下略せり。由良の戸、鳴戸の戸も、なずらへてしるべし。（津）は船の通ずる處なれば通歟。萬葉集に川をもつとよめり。今の人の書く假字のつは川の草なり。（龜）かめはかみなり。めとみと通ず。神龜と書くにて審なり。（狼）おほかみは大神なり。只かみともいへり。奥州の狼河原をおいぬ。かはらと訓ば大犬の義なり。豺をやまいぬと訓ば、豺河原と書べきにや。（保侶）ほろは國史に假名にて書り。原保侶衣といふ。一友人の説にふくろのくを略し、ふをほにかよはしてほ

ろと唱る歟といへり。愚按ずるに、三代實錄卷の十七（第廿二張）縫二造調布一。保侶衣千領。以備二不虞一と見えたり。訓閲集に武羅に作る。又假名なり。白石先生の母衣攷に、國史を引ざりしは思ひもらされたる歟。（伍子）わらはべは、髮をわらゝけてある故の名なりと魚彦いへり。愚按ずるに、はら（餔）（餡）はひにも通ふべし。はを唱てわのごとくなるもの、はつかをわづか、あはを（粟淡）あわ、かゝる類、おほかり。（殺）さかなは酒魚なり。魚の字をなとも訓り。魚屋をなや、魚彦をなひこなど訓るにてしるべし。（鮒）ふなは鮒魚にて、鮒は音魚は訓なり。音訓うちまかして稱るものは、（父母）をかぞいろはといふ。かぞは家尊にて音なり。いろはは家母にて訓なり。世俗これを湯湯よみといふ。（虎耳草）こじさうはその葉の虎の耳に似たれば、唐山にてかく名つけたるを、わが邦にてはその花の白くて雪花のちりかゝるやうなりとて、ゆきのしたと名つけしこそ、虎の耳といはむには遙にましたれ。又鴨足草と書て、きんきさうとよめり。是はその葉のかたち鴨のあしに似たればなり。是も虎の耳といはんより愛たし。櫻に虎の尾などいふ名を負したるも似げなし。虎狼はおそろしげなり。武事には可なり。

（凝海藻）ところてんは和名こゝろもは、亦こゞろもといへり。これを煮ればよく凝るものなれば、この名あり。しかるに中葉よりこゝろもをこゝろぶとゝ訛り、こゝろぶとをまた訛りてこゝろていといひしといふなり。和名鈔云。本朝式云。凝海藻。〔割註〕古留毛波俗用二心太二字一云二古々呂布止一楊氏漢語抄云。大凝菜。又職人歌合の繪詞に、こゝろていよ〳〵訛りて、今はところてんと唱ふ。或ひは萬葉集に證歌ありといふ。予未レ考。

○今の俗長者をおまへと稱し、同輩にはおんみといふ。按ずるに、まへの約みなれば、おまへといひ、おんみといふとも、尊不敬の差別なし。にらみ、にらまへ、ふみ、ふまへ、みなかよはしていふにて

しるべし。(唾)つは液なり。つはは液吐きのきを略せるにて、用なれば、はくときならではいひがたきに、今の人は體にいふときも、なべてつはといへり。(壺唾)を灰ふきといふは、煙草といふもの渡りて後のことならん。灰は煙草の燒殼をいふ歟。ふきははきなり、ふとはと通ず。灰からを脫しつをはくものなれば、はひふきといふ歟。亦はいふきにて、つばきはきの略歟。(煙管)きせるも蠻呼ならん。(煙草)たばこは蠻呼なり。

○今の人雅俗となく訛りて、その訛をしらざるあり。(蒟醬)わたゝびをまたゝびといふ。和名鈔に蒟醬。本草云。一名草蔻。(割註)必發二音和名和太太比。」(鋸)のぼぎりをのこぎり、和名鈔に鋸。和名能保岐利。似刀有齒者也。この工具のぼりてきる物なればとある人いへり。(燈心)とうしみをとうしん、和名鈔に燈心。和名度宇之美。燈心者音訛也。この餘(梅)うめをむめ。(馬)うまをむまといふ。訛は旣に古人の考あればもらしつ。又訛れるに似て、訛にあらざるものあり。(鮭)さけをしやけ。(三味線)さみせんをしやみせん、これら訛にあらず。しやの約さなり。さかをしやか、ひさもんをびしやもん、すけんざをしゆげんじや、ずさをじゆうしやといふが如し。餘は準てもしらんに。

○渡海の船風波の難にあふを、あやかしがつきたりといふ。あやかしはあかしまの訛なるべし。古事記に(暴風)をアカシマカセと訓ず。日本武尊東征し給ひて、上總國へ渡らんとし給ふとき、その御船暴風の爲に覆へらんとせしかば、弟橘姫命波を披きて海底に入り給ひし處を照ば、おのづから容かならん。(小蟹)さゝかにはさゝやかなる蟹をいふ。さゝかにの蜘蛛とつゞけたるは、蜘蛛の形ちひさき蟹に似たればなり。又網にかゝれる蟹を、蜘蛛に見たてたる聯句あり。鼠偸蠶繭渾如獅子抛毬。蟹入魚罾却似結網蜘蛛。この對おもしろし。晴川後蟹錄に見えたり。

○上總に九十九里といふ濱あり。(白里)と書り。これ義訓なり。百の一を去れば九十九になる。頼朝卿彼地へ赴きて、賴常、常胤等を招き給ひしとき、かく書けと教給ひしよし土人の說なり。是否はしらず。近屬江戸にて、琉球芋を炮烙もて蒸燒にしたるを八里半と號て賣るなり。こは甘くして、その味ひくりにちかしといふ謎なり。亦浪華にて、味噌の中へ番椒何くれとなく辛きを摘まじへたるを天竺味噌といふ。からすぎれば天竺へ至るの謎なり。その滑稽殆ど絶倒す。野夫にも功の者ありとはかゝる事をやいふべからん。

○たれやらが物がたりし。その國郡さへ忘れにたり。子六月村と書て、こそたて村とよむ村ありとぞ。こは義訓にあらず。中葉育の字を誤りて六月と書きしが例となりて、終に改めずといへり。すべて村の名に注なくては讀がたきもの多かり。

○事文前集云。尸子云。孔子過ニ盗泉一。渴矣而不レ飲。淮南子亦云。曾子至孝。不レ過ニ勝母一。墨子非レ樂。不レ入ニ朝歌一。蓋その名を憎めばなり。本邦にも岐岨に白波と呼ぶ坂あり。孔子の道を學ぶ人は躊躇ふべし。東海道に親しらず子しらずと唱る荒磯あり。〔割註〕又越後にもあり。」曾子の孝を美むものは過らじ。近屬あるものにいへりし。小野のお通老て後、その女信濃なる松代にありけり。母を養はむ事をたうして、使君のゆるしを蒙り、迎ひの從者をつかはせし程に、お通はやがて信州へ赴きつ。そのとき迎の從者がいふ、姨捨山へはこゝより遠からず、立より給はずやとまめだちて誘引は、お通これを聞て、

　おば捨の山には入らじ名を聞て車をかへす人もこそあれ

とよみてたちも寄らざりしとなん。志あるものは婦女子といへども見識卓し。丹波なるてゝうち栗。

をもて饗すとも、陸郎に等しき孝子あらば、これを懐にすべうもおぼえず。

〔一〕箱根山は原筥荷と書り。桓武天皇の延暦廿一年五月庚戌。廢相模國足柄路。開筥荷途。以富士燒碎石塞道也。〔割註〕翌年五月廢筥荷路。復足柄舊路。」亦近江の大津は舊名古津なり。これも延暦十三年十一月に大津と改られたり。類聚國史、日本後記等考ふべし。

○ある書に犬ころしといふ梨子は、その大なるもの周り一尺四寸、北國に多し。奥羽秋田の産他州に倍す。狗樹下にありて梨子落、これにあたるときは忽死す。故に名づくといへり。この名も亦聞えよからず。梨子は食物なり。あたりて殺すといふ義をとりて名とすること、ゆゝしからずや。

○羊躑躅、蛇苺などいふ草は、人その毒あらんかとおそれて手にだもとらず。菌、茸草の實など、すべて毒あるものは、毒の字を被て、これを唱へ來たらば、世の人はやくこれを認りて、しらずして口腹の爲に命を隕すものを救ふべし。

○似て非なるものを犬といふ。これ本邦の故實歟。水蓼、龍葵、狗脊、午年艾、葶藶、麻黄、薇、鹿藿等毛擧に遑あらず。宗鑑が犬筑波集亦このこゝろにて名づくといへり。

○江戸麻布の笄橋は古名なり。國府へ通ふ橋といふ義にて、國府方ならんといふ說あり。

○近江の源五郎鮒は、室町家のとき錦織源五郎といふもの、湖水の漁獵を司りて、毎朝大なる鮒を京都に進らせしかば、この名ありといふ。佐渡に鯛の婿源八といふ魚あり。しか名づけたる故はしらず。この餘（トクヒレ）（瘤鯛）（針千本）（箱ふぐ）（鮫の守り）（かねたゝき）（コウフク）（龍宮の鷄）などいふ魚三十種ありとぞ。予いまだその魚を見ざれば、繪も圖せず。しれる人にたづぬべし。

○古歌に

物の名も所によりてかはるなり難波の芦は伊勢の濱荻

と詠み、また信徳が、

ものゝ名のたこや故郷のいかのぼり

といひけんもうべなり。紙鳶は天暦天延の比和訓なりしにや。和名鈔に、紙老鴟。辨色立成云。紙老鴟。〔割註〕世間云師労之。」以紙爲鴟形。乘風能飛。一云紙鳶。と見えたり。今江戸にてはこれをたこといひ、京浪華にていかのぼりといふ。章魚も、烏賊も、その形の似たるをもて名とす。亦江戸四谷より鳶の形に作り出せしを四ッ谷鳶といふ。鳶はこのものゝ本なるに、その名を章魚、烏賊に奪れたるは朽をしきや。去年の春かくぞよみける。

くれ竹のよつやといへばいかのぼり鶯よりも鳶に春めく

〔十一〕檀　那〔附〕白人

今人の家僕たるもの、その主人を稱して檀那といふ。亦家僕ならでも、貧人は富家を稱して檀那といふ。伊豆の民間、その子、父を稱して檀那といへり。按ずるに、檀那は具には佗那鉢といふ。唐に譯して施主といふ是なり。凡出家たる人俗子をしか稱するは勿論なれど、俗人の稱呼には似げなし。辨六度法云。檀那秦言布施。若内有信心。外有福田。有財物。三事和合。心生捨法。能破慳貪。是爲檀那。と翻譯名義集に見えたり。かゝれば檀那は財施の義にして、施主といふが如し。貧者みづからその身を乞兒に比し、富人を檀那とするものは諂るのみ。唐山には富て威あるものを大官人と稱し、亦財主花主と稱す。みな諂の言葉なり。

因にいふ。徂徠翁の奈留邊志に、高泉の異國より持來りし母の神主に、長金孺人の神主と題せり

と、高泉に從ひし僧のかたりし。亡者に戒名つくる事は異國にもなし。佛法にもなき事なりといへり。今按ずるに、この方の戒名は、往昔の諡號を擬したりとおぼし。さればにや。何院などと唱へらるゝを、庶人は面目なる事におもふめれど、百年の後は、子孫祖考の實名をしらずなりもてゆくものおほかり。されば墓碑には戒名の傍に、實名を彫つけて子孫に傳まほしくぞおぼゆる。

(一)白人は原美人の稱なり。しかるを浪華なる一友人の說に、寛永以前歌妓を藝子と稱し、宿を素人と稱せり。素人と呼んも雅ならねば、後に白人と呼かへたりといへり。亦一說に、遊女は白拍子のながれなり。故に白拍子の白の字を象りて、白人と稱すといへれど、遊女はうかれめと訓じて、いとふるくよりあり。いにしへの傀儡女を、後に男舞、白拍子など呼かへたれば、遊女を白拍子の流れとやはいふべき。曲亭子按ずるに、美人を白人と詠じたる事は、唐の元稹が會眞記に出づ。會眞記は金聖歎が外書せし西廂記の卷端に載たれば、小說を好みする人はつねに見る事ぞかし。

尋常百種花齊發。偏摘二梨花一與二白人一。今日江頭兩三樹。可レ憐葉底度二殘春一。

〔割註〕元稹作乃見二于雜思詩第五首一。」この一條は、殊に無益の辨なれど、思ひし事は漏さじとてかくなん。

(十二)苗字

名はいとたときものなれば、人のやがて呼ざらん爲に、唐山には字して、これを互に呼べるなり。天朝には字の制度なし。私には字したるもありけり。〔割註〕菅家を菅三とまうし、文屋康秀を文琳といへる是なり。」年山紀聞、靜齋隨筆等に字の事を論じられたれど、なほ考漏されし事ありけり。今按ずるに、玉海に、安元三年四月二十日の宣旨。依レ奉レ射二神輿一。給二獄所一。輩とある條に。田使俊行

〔割註〕字は難波五郎。」藤原成直〔割註〕字は早尾六郎。」など見え、又奥羽軍記に、字荒川太郎、字斑目十郎など見えし。この難波、早尾、荒川、斑目など稱するは、後世にいふ苗字なり。苗字の字は則ち字の義なること思ひあはしつ。五郎、六郎など稱するこそ、世々に異なれ。其の難波と稱し、早尾と稱する字は、子孫へ傳るをもて苗字といへり。人の子たるもの、父を同苗と唱ふるにて、その義審なり。俗說辨に、今の苗字といふものは姓氏にあらず。家號なりといへれど、苗字の字に心つかざるなり。かゝれば此にて字と稱するは、唐山の字とおなじからず。士に苗字といひ、市人に家號といふ。亦これ故あり。

○今の人は名を名告といひ、字を俗名といふ。左衛門、右衛門、介、助などは、舊官名なるよしは、世の人をさく〳〵しれり。就レ中藤內。平內など稱ふるは、その職その人に限るべし。藤原氏の人內舍人なるとき藤內と稱し、平氏の人、內舍人なるとき平內と稱せり。作は目の轉ぜしならん。と奈留邊志にいへり。藏は三の轉ぜしなり。梶原平三、江田源三などあり。今は平藏、源藏と書く。長男ならでも太郎と呼び、平氏の人源と稱し、橘氏の人藤と稱し、淸原ならでも淸と稱する類、みな古實には稱ざれども、今は耳なれて怪む人なし。〔割註〕亦一說に、藏は藏人より轉じ來れるなるべしといへり。」

○彥はいにしへ尊者の稱、麻呂は良賤の自稱なれど、中葉より下賤のものも彥と稱し、少年ならでは麻呂と稱せず。されば人の名によりて、大かたその時代を推量るゝものぞかし。白石先生の人名考に、天子、武將の御名は、凡人の唱ふる所とおなじかるべからず。室町殿代々の諱に讀得がたきもののあり。寶篋院殿の諱を義詮とまうしき。詮の字を教と唱ふる人あれど、普廣院殿を義教とまうしまゐらせしかばいかで、その祖考の諱に同じき唱の名をば付させたまふべき。又詮の字を昭と唱ふる人あれ

ど、靈陽院殿を義昭と申まいらせしかば、是も先祖の諱に同き唱の名は付せ給ふべからず。拾芥、節用等を見るに、拾芥に詮の字をトシと訓ず。蓋寶篋院殿の諱をヨシトシと申せしにや。尋ぬべし。亦云く、大塔宮の御諱を護良としるして、モリヨシと世にはいひ傳へたれど、實はモリナカとまうしまゐらせき。これら又同時のことなれば、義詮のとなへ、世にいひ傳ふるごとくにはあらじと記されたり。げにも諱にはさま〴〵の唱へあるから、傳受なくては得讀ぬもの少からず。南朝の將軍宮懷良親王を、世の人只クワイリヤウとのみ讀て、その唱へをしらず。貴人の諱には、當時假字を附して後の世に傳へまほしくぞ覺ゆる。

○東鑑　正治元年八月廿日の記に、前日中將家(賴家)景盛を誅せられしかば、尼御臺所(政子)佐々木三郎兵衛入道して諷諫し給ふ條に、北條者親戚也。仍先人頻被レ施二芳情一。常令レ招二座右一給。而今於二彼輩等一無二優賞一。剩皆令レ喚二實名一給之間。各貽レ恨之由。有二其聞一。所詮於レ事令二用意一給者。雖二末代一。不レ可レ有二濫吹儀一之旨。被レ盡二諷諫之御詞一と錄せり。賴家弱官なりといへども君なり。北條は元老なりといへども臣たり。君臣の間すらなほその實名を呼ることを恨とせり。亦日知錄卷之四。人君稱二大夫字一。又卷廿三。人主呼二人臣字一といふ段考ふべし。

○平家物語に、治承元年五月五日の日、天台座主明雲大僧正公請を停止せらるゝうへ、藏人を御使にて如意輪の本尊をめしかついて、御持僧を改易せらる云々。陰陽師あべの泰親が申けるは、さばかり智者の明雲となのり給ふこそこゝろ得ね。日月の光をならべて、下に雲ありとぞなんじける。曲亭子云く、莊子に名者實之賓也といへり。かならず文字を擇ぶべし。同書に、清盛襁褓の中にありし比、あまりによなきすと院(白河)聞めして、一首の御製をあそばして下されける。

夜なきすとたどもり立よ末のよに清く盛れる事もこそあれ

是よりして清盛とはなのられけれと記したり。曲亭子云く、平家は貞盛より代々盛の字をもて名とせり。疑ふらくは、清く盛れるのおん歌は、後人の附會ならん。もし清盛にその行を清からしめば、一門不思議の高位高官には昇がたけん。富を欲すれば仁ならず。仁なれば不レ富、清くして盛ならん事難かな。

○往古は人の名も今には同じからで、或は文字の音をもてしるし、或は文字の音と訓とをもて併せしるし、その人の隨意記しにければ、文字の數も定らず。五十四代、仁明天皇の御代より、今の代の人の如く、多くは文字の訓を取て二字を用ることにはなりぬと、神皇正統紀にしるされたり。將、安康、雄略以降、三公、百官、草木、魚鳥をもて名とするありけり。その十が二三をいはゞ、雄略より推古の間大臣に眞鳥、馬子等あり。仁賢天皇の四年鮪臣謀反によつて誅伏す。元明天皇の和銅元年四月從五位下柿本猨卒す。孝謙の御時に柿本枝成。文德の御時に橘百枝、南淵永河、清和の御時に卜部乙屎麿。下野の屎子等あり。みな是國史に載る所なり。この餘木兎、魚養、犬養、堅魚、眞鯨等勝ていふべからず。亦數十代の御代を經て、正親町院の永祿の比より、諸國の武士等に奇異なる名おほかり。その十が二三をいはゞ、山中鹿介幸盛、秋宅庵介、寺本生死介、尤道理介、藪中荊介、小倉鼠介、山上狼右衞門、〔割註〕以上尼子の家臣。」この餘朝倉家の十八村黨、河野家の十八森黨、大内家の十本杉黨、吉見家の八谷黨、尼子家の九牛士、里見家の八犬士、枚擧るに遑あらず。こはみな軍陣に臨みて名告るとき、敵にわが名をおぼえさせん爲なりとぞ。戰世には武備あまりありて文備なし。その名の野なる、心さまの猛きさへ、推てしらる。

○海島なる人の名は、今將聞わきがたきもあれど、亦おのづからいにしへに稱へり。伊豆の大島の居民に東四郎太郎三郎、〔割註〕これにて一人の名なり。」或は百太郎二郎など呼びなすものありとぞ。是は一男を太郎、二男を二郎とのみ呼べば、毎人にして紛るゝから、住處の地名などに、祖父又父の名を被て、東の四郎が一男を東四郎太郎、又それが三男なれば東四郎太郎三郎と呼ぶと聞ゆ。又佐渡にては女の名ににさといふが夥ありとぞ。その故はしらず。又あさといふ名もおほかり。これは朝に生れたるにしか名づくといふ。晝、夕もこれにおなじ。男子にも朝介、晝介、夕介など名告るもの多し。亦猿松、惣郎、晩兵衛などいふもあり。亦伊兵衛が一子に伊平、又多平が一子に多兵衛と名告るものありとなん。その地の俗習便宜に任するものなれば、かくても紛るゝ事なきにや。

○太平記に見えたる殿法印良忠は、關白藤原道平公の二男なり。よりて殿と稱す。殿とは關白殿下のおん子とまうす義なり。往昔はその父、その良人の官爵を被て、その子その妻を呼びけり。例せば和泉守橘道貞が妻を和泉式部と稱し、伊勢守繼蔭が女を伊勢と稱せし如し。しかれば伊豆の大島の居民、その父祖の名を被て呼ぶ事は、古風の遺れるなり。

○天子の謚號に院號を唱へまうす世となりては、安德、崇德、順德の三皇、往古の謚の法に稱はせ給ふなるべし。後醍醐院を、世には、後醍醐天皇と稱す。御法體ましまさゞればにや。さばれ皇胤紹運錄幷に古記錄には、みな後醍醐院とあり。本朝蒙求第七十一條に、崇德傾覆、尊治濫賞と題せり。尊治は、後醍醐院の御諱なり。國史たりとも天子の御諱を明白にかき載する例なし。これらは只管に唐山の蒙求にならひて、文字の數をあはし、韻をとゝのへんとする程に、不敬非禮の腐談をなせり。作者よくこゝろ得べき事なるべし。後鳥羽院の謚號、はじめはけんとく院と申せしを、仁治の頃、後

鳥羽とあらためまうすよし、增鏡卷の二に見えたり。何によりてあらためられたるにや。はじめのおん諡こそ優りて聞え給ひしが、〔割註〕謙德公と唱へおなじければにや。さばれ臣下の諡を避給ふべき事かは。なほたづぬべし。」東鑑卷の一、延應元年五月廿九日追ニ號顯德院一云々。

○曲禮に、名レ子者。不レ以レ國。不レ以ニ日月一。不レ以ニ隱疾一。不レ以ニ山川一。とあるは、平人のうへをいふにあらず。異朝の法に、天子の諱に等しき文字ある物は、みなその名をあらためらるゝ故なり。秦の始皇帝の諱政とまうせしかば、正月を端月と唱へ、漢の呂后の諱雉とまうせしかは、雉を野雞と改められたるたぐひ是なり。天朝には、上代に天子の諱の文字を避るといふこと聞えず。もしさる制度あらば、天地日月なども、かならずその唱へを改めらるべし。中葉より唐山の法則にならはせ給ひて、淳和天皇の御一名を大伴とまうせしかば、大伴氏を伴と呼せ給ひしかど、只大の字のみを避て、政正同音なりとて、正月を端月とする如く、嚴密なる制度に及ばず。亦染殿大后わかくをはしましゝとき、撫子御とまうせしかば、後に撫子花を改めて常夏と唱へたるよし、祐盛抄、大鏡裏書等を引て、榊原玄輔老人いひけり。國史筆を絕て後は、またさる制も聞えず。後醍醐院の建武のころ、正成、義貞朝臣にはその功遂におとりたりける高氏ぬしに、天子、御諱の一字を賜りて、尊氏と唱へさし給ひしは、つや／＼こゝろ得がたき事なり。士をなつけんとの御謀略なりとも、先生の善政にはそむかせ給ふなるべし。中興の御志得遂給はりざりけるもうべならずや。

○赫奕姫と稱せし少女三人あり。古事記、垂仁天皇紀に大筒木垂根王のおん女迦具夜比賣あり。竹取物語に竹取の翁さるきのみやつこが養女かぐやひめ、また大鏡（卷の一）清愼公のおん女にかぐやひめあり。このうち古事記と大鏡の事は、世俗しらざるものおほかり。よりて思ふに、世の人口に膾炙する

もの、大かたは實事にあらず。古今未生の妖婦たる竹取の翁が女のみ世に名高きは、作り物語なれば
なるべし。

○天朝の古記錄に、たま〳〵字を稱するもの、雅俗新古の差別あり。文德實錄卷の十。（第九葉）天安二年三月乙亥。丹波守從五位下。文室朝臣助雄卒。助雄者。中納言從三位直世王之第二子也。字王明。少遊二大學一。略涉二經史一。云々。又同書。（第十九葉）天安二年六月己酉。云々。大學助從五位下。山田連春城卒。春城字連城。右京人也。云々と見え。亦同書卷の八。（第十八葉）從六位下和朝臣字子授二從五位下一といふ事あり。これは宮嬪の名にて、字の義にはあらねど、因に抄錄す、亦三代實錄卷の十七。（第十三葉）貞觀十二年二月十九日辛丑。云々。參議從三位春澄宿禰善繩薨。字名達。左京人也。云々。これらみな、菅三、文琳の上にあり。當時大學寮にて、堂監の學生を呼ばん爲にとて、漢法に倣ひて字したるもなれど、大學に入らざりし人にはこの事なし。かゝれば玉海、奥羽軍記等に見えたる字とはおなじからず。童蒙思ひまどふべからず。○入鹿といふ人二人あり。皇極の御宇に蘇我入鹿、亦桓武、平城、嵯峨の三帝につかへたる多朝臣入鹿、亦諸兄といふ人二人あり。聖武の御時に左大臣橘諸兄公、淸和の御時に時統宿禰諸兄、亦田村麿といふ人二人あり。桓武の御時に坂上大宿禰田村麻呂、淸和の御時に河内連田村麻呂、この餘なほあるべし。

○婦女子の名に御の字を稱する事、三代實錄（割註）卷之八第六張。）藤原朝臣御康あり。是より已前には所見なし。

○唐山の常言に、亂王屢改レ號。窮士數更レ名といへり。人は故なくてたび〳〵名を更る事、よき祥にあらず。父祖の字を相續して代々を經る事、唐山には例なしといふとも、本邦の良賤舊家ならざる

ものに、かゝる事をせざれば、めでたき例といふべし。父祖の字を相續するよしは、前にいふ苗字の遺意歟。唐山にも王氏、馬氏などは、代々その官爵を受けたるをもて、子孫に至りて姓とするよし聞えたり。苗字の説と參考ふべし。亦按ずるに、父の名を續ことは唐山にもその例あり。顧炎武が日知錄卷の廿三姓名の說考ふべし。

○平城の御時、貴人その子に名づくるに、乳母の姓氏に因といふ。文德實錄〔割註〕卷の一之十九葉。」嵯峨天皇誕生。有乳母。姓神野。先朝之制。每皇子生。以乳母姓爲之名焉。故以神野。爲天皇諱云々。是より前後にかゝる制度亦聞えず。

燕石雜志卷之二

（一）古歌の訛

新著聞集といふものに、熊坂張範盗賊の爲に高野山に登りし。思ひの外に菩提心おこり、いとたふとく覺ければ、後世のしるしにて、肉齒うちかき骨堂へ投入れて、一首詠ずとなん。

高野山峰の嵐ははげしくとこのはは殘れ後のかたみに

〔割註〕この歌、越後名寄にも熊坂なりとて入れり。」

といふ事を載たり。こは誤なるべし。按ずるに、室町殿物語に、

「普光院殿高野山へまうでさせ給ひて、骨堂へ予も存命のうちにおさめむとのたまひて、かうかいをもつて御齒をおとし給ひ、この内へおさめたまふとて、

高野山おろす嵐のはげしくとこのははのこれ後の世までも

と見ゆ。槐門貴族の詠歌をもて、綠林魁首の口ずさびとせばかしこかるべし。傳へあやまちたるにこそ。〔割註〕かの歌は曾呂利はなしといふものにも、普光院殿なりといへり。」

○亦近曾印行せし續畸人傳といふものに、佐川田喜六あるとき鯉を近衞殿へ奉りて、

ついであらばまうさせ給へ二ツもじ牛の角もじたてまつるなり

これも室町殿物語には昌叱が詠とす。いづれか是なるや。予は室町殿物語の說にしたがふべくおぼゆ。

○亦俗子の生平に口號とすなる古歌に訛おほし。

いそかずばぬれまじものを旅人のあとよりはるゝ野路のむら雨

これは慕景集〔割註〕太田道灌が家の集なり。」に、勝元朝臣短慮功をなさずと、呂篆の作りし言葉などしようそこのはしに書つけて、このこゝろばえを問給ひしかば、「いそがずはぬれざらましを旅人の云々とあり。しかるに今俗はぬれざらましを、をぬれまじものをと訛れり。ぬれまじものをにては、この歌聞えず。ましとはべきといふに同じ。ぬれざらましはぬれざるべきになり。ぬれまじものをとしてはぬれべきものなり。俗子ならでも、ましをまじと濁りてあらずの義なりと思ひたがへたるものあり。鶯の聲なかりせば雪きえぬ山里いかで春をしらまし」とよめるも、山里いかで春をしるべきしらであらんに、といふなり。このましの辨は、鈴屋翁の玉霰にも見えたり。こゝには童蒙の爲にいふのみ。亦菅家のおん歌「宵の間は都の空にすみぬらん。」とあるをすみもせでと唱へ誤る事は、近世人もこれを論じて物に書しるしたれば、こゝに贅せず。亦代々集に撰み入らるゝとき、古歌のてにをはを引なほし、或に誤りて讀人の本意をうしなへるもあるべし。おのれ敷島の道へは深くもわけ入らざるに、人の雅導となるべしやは。只世俗の唱へ誤れるを正すのみ。古人今人佳句透歌をよまんとて、或は寢食を忘れ、或は神佛に祈り、一字の手爾遠波も、切瑳琢磨して思ひ定るものなるに、しづこゝろなく唱へ誤らば、その歌ぬしさこそ朽をしかるべけれ。不㆓是花中偏愛㆒菊。此花開後更無㆑花。これは元稹が秀句みるが、身まかりてその靈、人に憑て後といふ字いまだ穩ならず。盡とあるべしといひてうせしとぞ。この事古今著聞集に見えたり。亦本邦にも、松の雪といふ歌を詠かねて、松雪と戒名つけてたべといひて身まかりし少女もありけり。みづから歌は詠ずもあれ。せめて古歌なりとも訛らずに誦せよかし。いと甚しく覺るは、ふるき二歌を合して一とうたとし、

春の夜の夢はあやなし梅の花色をも香をもしる人ぞしる

としたり顔に吟ずるこそ、いと〳〵傍いたけれ。これは古今集春の部に上の句は躬恒〔割註〕春の夜のやみはあやなし梅の花色こそ見えねかやはかくるゝ。」下の句は友則なり。〔割註〕君ならでたれにか見せん梅の花色をも香をもしる人ぞしる。」琴を焼て鶴を烹とはかゝる事をやいふべからん。

〇いにしへはかくこそあらね。古歌の詞書をかえて秀歌の本意を失へるもあり。

安積山影副所見山井之淺心乎吾念莫國〔割註〕萬葉集卷の十六。」

といふ歌を、古今序には萬葉の隨に注して、葛城の王〔橘諸兄公〕をみちのおくへつかはしたりける時に、國のつかさ、事おろそかなりとて、まうけなどしたりけれど、すさまじかりければ、うねめなりける女のかはらけとりてよめるなり。これにぞおほきみの心とけにけるとあり。亦大和物語には、〔割註〕卷の下の廿三葉に出づ。」昔亞相なりける人のみかどに奉らんとて、かしづきける女を内舍人なるものゝとりて、みちのくにゝいにけり。あさかの郡あさか山にいほりをむすびて住けるが、男外へ行たりけるまに立出て、山の井にかたちをうつして見るに、ありしにもあらずなりにける影をはぢて、

淺香山かぜさへみゆる山の井にあさくは人を思ふものかは

と木にかき付て、みづからはかなくなりにけりとしるせり。〔割註〕摘レ要十訓抄にも亦かくいへり。」抑釆女はつかに三十一文字をつらねて、王の怒をやはらげたると、半生の情に引れ淫奔を事として、その身非命に死たるといづれをよしとせん。萬葉、古今序にいふ所が實事にて、大和物にしるせしが虛言ならば、才女にぬれ衣を被するなり。もし釆女なる女靈あらんには、大和物語の作者を恨むべし。すべて作り物語は、善人を惡人に作りかえず、貞女をもて淫婦にせず、懲惡勸善を正くするを作

者の本意とすべくおぼし。古歌をかきつけてとあらば難なからん歟。

○歌は詞書を得て、餘情一としほますもおほかり。右大將道綱の母君の。

　なげきつゝひとりぬる夜のあくる間はいかにひさしきものとかはしる

といふ歌は、詞書なくて聞えぬにはあらねど、詞書を添れば、俗の耳にも聞え易し。大鏡の巻のなに、大入道殿（兼家）の事をしるせし處に、次郎君は陸奥守倫寧ぬしの女のはらにおはせし君なり。みちつなと聞えさせて、亞相までなりて右大將かけ給へりき。この母君、きはめたる和歌の上手におはしければ、この東三條どのゝ我かたにかよはせ給ひけるほどのこと、歌などかきあつめて、かげろふの日記となづけて、世にひろめ給へり。とのゝおはしましたりけるに、門を遲くあけゝれば、たび〳〵せうそこいひ入れさせ給ふに、女君「なげきつゝひとりぬる夜のあくるまは云々。いとけうありとおぼして、

　げにやげに冬の夜ならぬまきの戸もおそくあくるはくるしかりけり

さて前の歌のこゝろはなどて門をはやあけぬぞと度々消息聞え給ふ程に、歎きつゝひとり寢し侍る夜のくるしさは、只今門のあくを待わび給ふに、ましてさこそと思ひしり給へとこたへ申されしなり。この道綱卿の母きみの歌は、百人一首にも入りて、婦幼もをさ〳〵口號ものからこゝに書つく。かへしの歌は予が解をまたずしてよく聞ゆべし。

（二）人口膾炙の歌

陽春白雪の曲は、世俗敢近づくものなく、巴人下俚の詞に至りては、しるもしらぬも、みな一唱三歎す。うべなるかな。信言不レ美。美言不レ信。と老子もいへり。夫燕雀は大鵬の志をしらず。庸人は聖

聾の耳に通まず。和歌も又しかなるべし。よき歌は世俗の耳に聞えねばにや。生平に口號とする和歌連歌は、かならずしも秀逸にあらず。一犬形に吠て群犬聲に吠ゆ。たれも〳〵口には吟じながら、これは何の集に見えて、何人の詠ぜしとしるものだに稀なりとか。思ひ出るまゝこゝに註す。

うつものもうたるゝものも土器よくだけて後はもとのつちくれ

相摸國新井城主三浦義同入道道寸辭世の歌なり。この人、永正十五年七月十五日に討死すといふ。鎌倉管領九代記に見えたり。

金ひらふ夢は夢にて夢の中にはこすると見しゆめは正ゆめ

堀川百首題狂歌集に見ゆ。この集は寛文十一年五月の比印行せり。狂詠八百首建仁寺雄長老、明心居士貞德、安井了忠、如竹、猶影、布留田造、平郡實柿等なり。判の詞は中の院也足軒にておはせし。今俗は夢は夢にてさめにけりはこする夢は貧の正夢と訛れり。

盜人をとらへて見ればわが子なり

これは宗鑑が犬筑波集に、切たくもあり切たくもなし。といふ前句にし附たるなり。貞德の淀河〔割註〕すなはち新增犬筑波集なり。」には、第三句に隣の藪の竹はをられず。と附て、自注に筍ぬす人をとらへたれば隣のをばとらずわが筍をとるなりといへり。世俗のもはら口順とする所、これらに過ず。風雅に志ふかきものは、俗を離るゝを本意とすべし。

(三)時代不同の歌合

左〔割註〕日本紀竟宴各分レ史得ニ大鷦鷯天皇ヲ。」　皇太后大夫藤原朝臣國經

けふりなきやどをめぐみしすめらこそやそとせあまりくにしらしけれ

右〔割註〕一條院をよみ奉りける。」　後京極攝政藤原朝臣良經

おほふべき袖こそなけれ世の中に寒けき民の冬のよな〳〵

十訓抄に云く、仁德天皇は三年の調みつぎ物をとゞめて、民の竈の賑へるを悦せ給ひ、一條院は冬の夜御衣を脱て、四海の民を思ひやるに、われひとりあたゝかなるべからずとぞ仰られける。是れ又賢王聖主の普き御惠を黎元黔首までに及し給ふ事、古今に不レ易說なり。君は民をして體とすといふ。王は兆民を子とすともいへり。いかゞあはれみ給はざらん。近ごろ後京極攝政かくぞよみ給ひけるおほふべき云々。亦續古事談に、帝王は人をあはれみ、民をめぐみおはしますべきなり。しかれば一條院は極寒の夜は御衣をおしのけて、おはしましければ、上東門院などかくはせさせ給ふぞと問奉りければ、日本國の人民さむからんに、われあたゝかにてねたる事、無顏のことなりとぞ仰られける。延喜御門もさむくさゆる夜は御衣をぬぎて、夜の御殿よりなげいだし給ひけるといひつたへたり。曲亭子云く、みつぎものとゞめて民の竈を賑はし、御衣を脱て民の寒きを思ひやり給ふ御仁慈、いづれを深く、いづれを淺しと申奉るべうもあらず。世俗は只、延喜帝の寒夜に御衣を脱給ふよしをまうすのみ。一條帝のおん事をまうすものなきはいかにぞや。愚按ずるに、是れ彼久しく傳へあやまりたる歟。古事談に、一條院御宇。源國盛任二越前守一。其時藤原爲時。附二於女房一獻レ書。其狀云。苦學寒夜紅淚霑レ袖。除目春朝蒼天右レ眼。云々。天皇覽レ之敢不レ差二御膳一入二夜御帳一涕泣而臥給。左相府參入知二其如レ此忽召二國盛一令レ進二辭書一。〔割註〕一本書下有二候字一。」爲時令レ任二越前守一。國盛家中上下涕泣。國盛自受レ病。及レ秋雖レ任二播磨守一。猶依二此病一。遂逝去。云々。もしこの事を傳へあやまりて、一條帝は寒夜に御衣を脱給ふとまうし、またそれを傳へ誤りて、醍醐院のおん事にまうす

にや。大鏡巻之八（第五張）にも、延喜の帝の寒夜に御衣を脱給ひし事見えたり。こゝろ得がたし。

左〔割註〕古今集又見于伊勢物語亦大和物語下巻女郎花物語中巻。」　よみ人しらず

風ふけばおきつしら波たつた山夜半にや君がひとりこゆらん

右〔割註〕大和物語亦見于十訓抄巻十第七葉女郎花中巻第九葉。」　よみ人しらず

われもしかなきてぞ人にこひられし今こそよそに聲をのみきけ

左は古今集に、貫之が云く、ある人このうたは、むかし大和國なりける人のむすめに、ある人すみわたりける。この女親もなくよりて家もわろく成り行くあひだ、このをとこかうちの國に人をあひしりてかよひつゝ、かれやうにのみなりゆきけり。さりけれどもつらげなるけしきも見えで、かうちへいくごとに男の心のごとくにしつゝ出しやりければ、あやしと思ひて、もしなきまにことごゝろもや有るとうたがひて、月のおもしろかりける夜、かうちへいくまねにて、せんさいのなかにかくれて見ければ、夜ふくるまで琴をかきならしつゝ打歎きて、この歌をよみてねにければ、これを聞てそれより又ほかへもまからずなりにけりとなん、いひ傳へたるといへり。按ずるに、萬葉集に、

わたつみの沖津しら波立田山いつかこえなん妹があたり見む

とよめるをとれり。顯昭はおきつしら波を、むかしよりぬす人の事にいへれど、これはたゞたつといはんとて、おき津白波といひ、沖津白波といはんとて風吹ば、といへる序歌なりといへり。

右は大和物語に云く、大和の國に男女ありけり。年月かぎりなく思ひてすみわたりけるを、いかゞしけん女をえてけり。猶もあらず、このいへに將て來てかべをへだてゝすみて、わがかたにはさらによりこず、いとうしと思へど、更にいひもねたまず。秋の夜の長きにめをさまして鹿なん鳴

ける。ものもいはできゝけり。壁を隔たるをとこ、聞給ふやにしこそといひければ、何事といらへければ、このしかのなくは聞給ふやといひければ、さきゝ侍りといらへけり。をとこさてそれをいかゞ聞給ふといひければ、をんなふといひける「われもしかなきてぞ人に云々とよみたりければ、かぎりなくめでゝ、この今のめをばおくりて、もとのごとなんすみわたりける。曲亭子云く、婦の嫉妬なきは百拙を掩ふといへり。二歌ともにいと情ふかし。或は夜あるきする男のあだごゝろをば、うらまで恙なからんを思ひ、或は壁を隔て後妻とすむをも妬まず。僅にみそひともじをつらねて、をとこにみづからそのあやまちをしらしたるは、いと〳〵有がたかるべし。世俗只伊勢物語のみを見て、大和物語にも又かゝる貞女の歌よみたる事あるをしらず。よりて今一番の歌合とするものは、大和物語、女郎花物語等にこの二た歌をならべしるせしにならへり。楽て淫せず、哀みて傷らずとは、かゝるたぐひやいふべからん。

（四）逃水

夫木集第廿六雜の部の八。俊頼朝臣のうた。

武蔵野にありといふなる逃水のにげかくれても世をすぐすかな

この逃水といふものは、實の水にあらず。春の曠野にたつかぎろひを遠く眺望れば、水の流るゝ如くに見ゆるをいふよしは、人みなしるものから、野馬陽炎を水にたとひたる事、おのづから根く所あり。左に鈔す。

性靈集詠二陽燄喩一〔割註〕見二于巻十第六十二張一〕

遲々春日風光動。陽燄紛々曠野飛。擧レ體空々無レ所レ有。狂兒迷レ渇遂忘レ歸。遠而似レ水

近無レ物。走馬流川何處依(以下略)。運敞註。智論曰。飢渇悶極見二熱氣一如二野馬一。謂レ之爲レ水。疾走趣レ之轉近轉滅。走馬流川。皆謂二陽炎非貌一也。

逃水の事これにて義審なり。俊頼は空海の句にもとづかれたるにや。

（五）一二の橋

其角が五元集には解かたき發句多かり。よりて俳諧者流これを註し誤れるも亦尠からず。

　ほとゝぎす一二の橋の夜あけかな

といふ發句は解がたきにもあらぬに、この一二の橋を江戸本所なる一ツ目二ツ目の橋なりと思ふ人あり。しかるときは一句聞えず。其角が發句は、格をはなれたる新聲多しといへども、地名を私につゞめてはいふべからず。本所は昔より一ツ目二ツ目と唱へて、一の橋二の橋と呼たる事はなし。按ずるに一二の橋は、山城國深草に有り。雍州府志第九卷古跡門下云。月見岡在二伏見一。源平盛衰記云。源軍或自二伏見一赴二尾山月見岡一。到二法性寺一二橋一。云々。山州名跡志卷十一云。一橋在二東福寺北門北一町餘伏見街道中央一。從レ此南方東福寺境内凡八町内有二三橋一。是其一也。云々。曲亭子云く、法性寺は東福寺北門前の南、西向きにあり。盛衰記に、法性寺の一二の橋としるせしは、このころ法性寺の境内に屬せしなるべし。さて其角が發句は古歌どりなり。拾遺集に壬生忠見が。

　いづかたに啼てゆくらんほとゝぎす淀のわたりのまだ夜ふかきに

と詠りしを思ひよりて、大坂より夜船にて京のぼりする人、淀のわたりをまだ夜ふかきに過りたるも、深草や東福寺のほとりなる、一二の橋を渡るころは明がたなるべし。さらば淀にては夜ぶかに聞し杜鵑も一二の橋にては横雲のひまに、一と聲二た聲おとづれたる。なか〳〵に亦めづらしきこゝち

すと、夏の夜の短き旅泊の餘情、こゝに說盡すべからず。亦晉子が、

あづまにも淀橋あるぞほとゝぎす

と詠ぜし。これは江戶四谷の西なる淀橋を、淀のわたりに思ひにしたりとは聞えながら、一二の橋にははるかにおとりて、下ゆく水も淺はかにこそ。

（六八）房　錢

亦おなじ集に、

窓錢のうき世をはなす雪見かな　　其　角

或說に、いづれの御時にかありけん。窓一ツに鳥目二百文の課役をあてられたる事あり。これを窓錢といふ。其角がうき世をはなす雪見哉と作りしはこれなりといへり。この窓錢の事こゝろ得がたし。さる制度ありといふよしはたえて所見なし。よしやその事ありとも、雪見は月見ともすべし。北窓閉ろといへば十月の詞なり。冬は窓を閉て隙もる風を厭ふなるに、さりとはこの發句無下に拙し。按ずるに、窓錢は房錢を誤る歟。其角が詠草には、假字にてヤド錢と書たる、ヤをマに誤り。眞名に窓と書て印行せしならん。それをばしらで、後人強てこの句を註せんとて、無稽の說をなすにこそ。事物紀原曰。放房錢。宋朝會要曰。大中祥符五年正月。以雪寒。應店宅務賃屋者。免僦錢三日。此雨雪免房錢之始也。七年二月。詔貧民住官舍者。遇冬至寒食。免僦直三日。此節放房錢之始也。其角はこの故事をとりて雪を詠ぜしならん。房錢は宿錢なり。賃屋は賃店なり。僦錢僦直ともに賃錢の事なるべし。宋の大中祥符五年正月、雪のいたく寒けきをもて、務賃屋ものに三日の僦錢を免し給ひしとなり。異朝にはむかしかゝる事ありけりと、今降る雪を見つゝうちかたら

へるさま、句意あきらかなり。

（七）夕立

元祿六年六月廿八日、其角が三圍の神社祈雨の發句は、世擧て人のしるところなり。其角が自筆の短册（割註）三圍稻荷別當眞珠院什物。」并に五元集にも、夕立やと眞名に書たり。よりて世の人これをゆふだちやと讀はしかるべからず。

夕だてや田をみめぐりの神ならば

と讀べし。これ讀則なり。ある人これを難じて、夕立は一句の題なり。題を用にして夕だてやと讀む事作例なしといひき。これ亦誤りなり。五元集にこの禱雨の發句をしるせし三句前に、市中の白雨といふ題とありて。

鳶の香も夕だつかたに腥し

といふ句を載たり。これ夕立は題なり。それを用にして夕だつかたと作れるにて、禱雨の發句も夕だてやと讀むをしるべし。禱雨の古歌に、「天の戸川のひくちあけ給へ（小町）と詠み、「苗代水をせきくだせ（能因）と詠みて、みな欲得の手爾遠葉をもてす。夕だちやと詠ときは、既にその雨の降るをいふべし。かくては禱雨の義に稱はず。美濃の雲裡が俳諧論といふものに、この句を評して、この作者常に大酒にしてしかもその日はいたく醉たり。いたく醉たる故に、聊も私なく全くそのこゝろ虚なり。虚なる故に天稟の趣向を得たり。天稟の趣意なれば、感應の大雨は降たれども、晋子は一生この意をしらざりしも知るべからずといへるは、傍若無人の大言といふべし。おもふにこの句は、晋子當座に沈吟苦心して得たるものならん歟。そはいかにといふに、一句の玄妙なるいへばさらなり。これを吟

ずるにゆたかといふ折句なり。五穀豊作を祝して、五七五の上にゆたかとおきたるは、奇にして亦妙ならずや。もし不用意にしてこの句を得たるものならば、其角は實に俳諧の聖なるものなり。しからばいよ〻後生凡庸の批判すべきにあらず。五元集には、翌日雨ふると自註せり。こは偶然ならん歟。旱霖は人力のよく致す所にあらずと、王充が論衡にいへり。明雩篇を披閲せばしらん。そはとまれかくまれ、世にこの句を評するもの、讀則をしらず。本歌あるを引かず。〔割註〕金葉集能因法師「あまの河なはしろ水をせきくだせ天くだります神ならば神。」亦ゆたかといふ折なるをしらずして、無用の辨をなすはいかにぞや。予五元集、類柑子等に見えたる發句の、殊に解しがたきものを抜萃して、これを註せむと思ふ事久し。しかれども近ごろ、予が本來の志ならぬ作り物語のみ行はれて、書肆の請所いまだ是にだも及ばず。よりて今まづ僅にその兩三句をあぐ。暇あるとき別に草をおとすべし。

〔八〕匂の花〔附〕折端

俳諧の附合に、名殘の裏の花を匂の花といふ。何の故にこの名あることをしらず。予總角の比、俳諧師にこれを問しに、その人答て、一座の連歌名殘の裏の花前に至れば、宗匠立て香をたく事あり。故に匂の花と稱ふといへり。こゝろ得がたく思ひしかば、又一人に問ば、名殘の花は一卷の大事とす。こゝをもて未練の作者に附句を許さず。この花一句をもて發句にかよふ故に、匂の花と名づくと答へき。こはいづれもうけがたき說なりと、このときはや疑しく思ひしが、年長てみづから思ふやう、韵はにほひと訓ず。匂の花とは百韵滿尾の義なるべし。靜齋老人隨筆に、匂は韵の省文なり。詩韻同字にて、韻をいにしへにほふと訓せしならん。流風餘韻の韻を韻の字をにほふと讀ば、なる程おもし

ろし。古人訓釋に心を用ひし事、推量られて感心すといへり。よりておもふに、連歌の附合長短百句に滿るを百韻といふ。韻をにほひと訓をもて、名殘の花にこの目ある事は、その韻滿尾の花といふべきを略して、匂の花といふならんと、みづから解して人にもしか說示せしが、今按ずるに、自他の說みな非なり。物の尾に至ておのづから盡るを匂といふ。舊家の說に、鎧の威毛に匂ひといふは、譬ば薫物などの意なり。初のほどは香氣たしかになりて、末に至る程ほの〴〵とその香うすくなりて、香氣消失するなり。威毛の匂ひもこの意なり。何色にても袖草摺の上の方は色濃、それより段々に色薄くなりて、果は白するを何匂といふ。刀の燒刄にも匂といふ事あり。亦婦人の眉をつくるに、黛の薄く散る所を匂ひといふとなり。いづれも右の意にて名づくるとなん。かゝれば匂の花も、この說に因て解すべし。一卷の花こゝに果るをもてにほひといふなり。

○亦俳諧の附合に、裏表のをはりの短句を折端といふ。何人かしか唱へはじめたるよしはしらねども、元祿以前よりの名目にはあるべからず。すゑの短句を端といふ事、落着しがたき名目なり。字書に端は首なりとあり。正月を端月といひ、初の五日を端午といひ、事のはじめを發端といふ。和訓はしとははじめのめを略せるなり。詞のはしかゝるべきはしなどいふはしも、みな端にて、詞のはじめかゝるべきはじめなり。されば折端といふときは折のはじめなり。今いふ裏うつりの長句などを、折はしとは唱ふべけれ。當初穿鑿足らざるに似たり。

因にいふ、俳諧四季の詞よせの中、正月の部に三つ物賣といふものをいだせり。予曩に俳諧歲事記を編輯せしとき、これを削去らんと思ひしが、予が意を猜せざるものは漏らせりとせん。また註せんとすれば忌むべきすぢ多かり。よりて舊に倣ふてこれを載たりき。三つ物とは發句脇第三をい

ふ。正月の部に入れたるは、歳旦の發句を宗とすればなり。この三つ物賣といふものは、その野鄙なる事いふべうもあらず。寛永の比三つ物賣といひ、元祿の比前句捨といふ。その辨春臺獨語に見えたり。玉津島の神の衛護にやよりけん。今その事の絶てなきは、俳諧者流の手がらといふべし。

(九)狂　歌〔附〕大人先生

後撰夷曲集の奥書に、狂歌は世々の撰集に夷曲歌とありて、狂歌と名づくる事なし。これを狂亂狡猾の事に比す遺恨の事なり。おもふに夷曲の曲の字を枉に書誤り。それを亦狂の字に讀誤りて、狂歌といふにやあらむといへり。按ずるに、この説迂僻にして信用しがたし。古今集の俳諧歌、續詞花集の戯笑歌、その名目は異なれども、みな夷曲歌なり。後世これを狂歌といふよしは、夷曲の曲の字を枉に誤り。それを亦狂に誤り。夷の字を脱して狂歌と唱ふるにはあらじ。唐山に俳諧體の詩を狂句、狂歌などいへり。明の劉伯溫が連珠に狂歌之士。遺三世若二草莽一といへるはこれなり。しかれば詩に狂詩あるに對して、和歌に亦狂歌といはんも嫌ひあらず。夷曲戯笑は、天朝の名目なり。俳諧狂歌は唐山の名目なり。もし異邦の名目をきらはゞ、古今集に誹諧〔誹俳音通ず〕歌と出されしを何とかいはん。よりて思ふに、夷曲歌を狂歌といはんも嫌ふべきにあらず。

○ある人予に問、今の詩歌者流相共に先生と稱し、大人と稱す。世俗先生は大人に優れりと思へり。この稱呼その甲乙をしらし給へといふ。予これに答ていへらく、書言故事に稱二年長一曰二先生一。韋昭辨名。古者稱レ師曰二先生一と見えたり。論語憲問篇。闕黨童子將レ命。或問レ之曰。益者與。子曰。吾見二其居一於位一也。見下其與二先生一竝行上也。非二求レ益者一也。欲二速成一者也。これ先生はその師をいへり。また子罕篇。子曰。後生可レ畏。焉知二來者之不一レ如レ今也。四十五十而無レ聞焉。斯

亦不足畏也已。後生は少年をいふ。四十五十はその年既に長ず。所謂先生なるものなり。亦大人は書言故事。子稱父曰大人。漢霍光。霍去病弟也。父中孺平陽人。以縣吏給事平陽侯曹壽家。與侍者衛少兒私通。吏畢歸娶婦生光。因絶不相聞。不知少兒已生去病。後去病爲驃騎將軍擊匈奴。至平陽傳舍。遣使迎中孺。跪曰。去病不早自知爲大人遺體云々。見つべし。漢の時既に父を稱して大人といへり。亦孟子にいふ大人は德盛にして文明なるものこれなり。孟子盡心篇。孟子曰。有大人者。正己而物正者也。朱子註。大人德盛而上下化之。所謂見龍在田。天下文明者。亦滕文公篇。有小人之事。有大人之事。且一人之身。而百工之所爲備。云々。此にも君子を大人といへり。漢の時商山の隱士自ら角里先生と稱し。諸葛亮南陽に畊せしとき、梁父吟をなして臥龍先生と自稱せり。但大人におゐていまだ自稱するものを聞かず。かゝれば大人の稱呼に優れること遠し。亦按ずるに、皇胤紹運錄に、武內宿禰の孫平群眞鳥の子に紀大人といふ人見えたり。亦平治物語、源平盛衰記等に、帶刀先生義賢あり。併これらは、名と職に唱ふるのみ。こゝにいふ大人先生と同じからず。大人をウシと讀こと、日本紀に見えたり。

○搜神記云。舊說太古之時。有大人遠征。家無餘人。唯有一女牡馬一匹。女親養之。亦是大人。謂有威權者也。見于卷十四。

（十）詩歌吉凶〔附〕五穀多寡

賢者之言曰。禍福將至。善必先知之。不善必先知之。故至誠如神。信哉此言也。氣之動物。物之感人。搖蕩性情。形諸舞詠。照燭三才。暉麗萬有。靈祇待之。以致饗。禍福不招而來。謂之天。吉凶不求而得。謂之命。或謂吉凶前定。或謂禍福無門。夫命運非人所能

也。而人能致レ之。致レ之。未レ悟。身枯人始悟。不二亦遲一乎。

○本事詩曰。劉希夷嘗爲レ詩曰。今年花落顏色改。明年花開復誰在。忽然悟曰。其不祥歟。復遘レ思逾レ時。又曰。年年歲歲花相似。歲歲年年人不レ同。久惡レ之。或解レ之曰。何必其然。遂兩留レ之。果以二來春之初一下世。

○崔曙進士。作二明堂火珠詩一贖レ帖曰。夜來雙月滿。曙後一星孤。時以爲二警句一。及二來年一曙卒。一女名星星。人始悟二其自讖一也。〔割註〕共載二于廣百川學海一。

○歌をよむとても、あはれなる事は思ひいれあるやうなれば、えせうたよみなどさしたるうれひもなきをりにも、述懷がましくはれ〴〵しからぬうたをのみよむ事は、先達のいましめおかれ侍り。かの雨中吟とて、よからぬうたのはむに、定家卿さだめおかるゝも、みないまはしくうれはしきすがたとなり。中務官宗尊と申侍りしは、後嵯峨院のみこにて、かまくらの將軍にておはしけるに、御うたのさまあしきとて、常に爲家卿いさめ申されたりけるに、はたして御身のうへにまさなき世のうれひ出來て、もちひられ給はざりしとき、なげきてよみ給へるとかや。

　とらとのみもちひられしはむかしにて今はねずみのあなう世の中

これは東方朔がことばに、用レ之則爲レ虎。不レ用則爲レ鼠。といふこゝろなるべし。まことに人はことばのすゑをも、よくたしなむべきなかに、ことに女はその心すべき事にこそ。〔割註〕異本女郎花物語。」亦一說に、宗尊親王百首の御歌をあそばして、爲家卿に判せさし給ひしに、この虎とのみ云々の御歌をいたく淺ましと思ひて、おん身のうへ危かるべしと諫まうされしが、果してまさなき世の愁いで來て、かまくらにもおはしまさずなりにけるといへり。

○光嚴院の正慶二年春二月のころ、東軍千劔破の城を攻かねて、徒然にたえざりしかば、寄手の陣中に連歌を興行したりける。發句長崎九郎左衛門尉師宗、

さきかけてかつ色見せよ山櫻

とせしを、工藤次郎左衛門尉、

嵐や花のかたきなるらん

と付たりき。これを聞人爪彈して、この軍はかゞ〲しからじ。嵐をもつて敵に譬ひ、花を味方になずらへたるは不吉なりと呟けり。果してその軍利あらず。大軍いたづらに引退くのみならず。是年五月廿二日に至りて、高時入道鎌倉に滅亡せり。

○近世松崎蘭如といふもの、大腹といふ題は腹と服と通ずるによりて、俳諧の歳旦には忌べき事なりとある人いひけるに、大腹と作るとも何の禍あらんとて、

大ふくや三口にちやうど壽福祿

と詠ぜしに、その年類孫の愁にかゝりて、服をうくること三度なりしといひ傳へたり。

○予が物のこゝろおぼえては、安永九年の歳旦に、俳諧師葵足が、

竹の式かの式もなし宿の春

と詠ぜしかば、これを聞く人爪彈して、こは甚しき警句なり。よしや世に立まじらはぬ隱者なりとも、この世にあらんもの、それ程の式なからずやはと譏たりしが、果してその年身まかりぬ。

○亦天明の年間、俳諧師存義が歳旦の發句に、

信濃なる淺黄布子やとし男

と詠じけるを、ある人難じて、淺黄布子は凶服なり。こはゆゝしき發句かなと呟く程に、この年存義はむなしくなりぬ。

○亦天明五年、俳諧師蓼太が歳暮の發句に、

　　われ見ても賣れぬ石あり年のくれ

と詠じて次の年身まかりけり。その門人某甲、予にこの事を物がたりて、わが師去年の暮賣れぬ石ありと詠せしは、今茲墓碑を建る前象なりしといへり。この三人はおの〳〵稀古に及べる翁どもなれば、をしくもあらぬ齡なるべし。さのみは嫌忌にかゝづらひて、鶴龜のめでたづくしをいひならべんもをかしからねど、假初にいひ捨たる歌連歌も、時として思ひあはすることありけり。安永乙未の春、わがかぞのうし兵法發會の日に、ハシメといふことを句の五七五のをはりにおきて、

　　あら玉のとし〳〵わかし老の梅

と口吟給ひけるに、この年彌生の末の六日に、ゆくりなく失怙の憂あり。亦寛政十年の八月八日、家兄病中の吟に、

　　秋風や秋を手わけの森の露

と聞えて、これはこの春、

　　青柳や春のけしきの森はやし

と作せしと一對の趣向なり。森の陰とすべきかと問れしかば、予露といふ字を忌て、森の陰といはんとせも、ことの葉ひろくてしかるべけれといらへ侍りたるに、この句竟に辭世となりにければ、やるかたもなく悲かりしか。

○人間一生を五十年と見て、十五歳までは夢路をたどるが如し。殘りて三十五年なれど、夜は臥て人事を覺ず。これを晝夜に別るときは、僅に十七八年なるべし。限なる命をもて、一日半時もいたづらに過さんは、いとをしかるべき事ならずや。且食ふ所の米いくばくもあらず。生れてより十五歳まで、一日の食を白米三合と見て拾六石二斗、十六歳より五十歳まで、一日の食白米五合と見て六拾三石也。統計七拾九石貳斗、これを三斗五升俵にして貳百廿六俵壹斗なるべし。縱六十まで生るとも三百俵の米に過ず。彼晉の陶潜が五斗米の爲に腰を折めしといへる隱逸に傚はずとも、かばかりの米を食んとて、小利を貪て物あらがひし人に、物借てもその期に後るゝ事あるは、衣食に奢ると活業に懈るとの油斷よりなるべし。さりとて食ふ所の米いくばくもあらずとも、粒々皆辛苦して耘耕せしものなるを、家に安座して飽まで食ふ事、そも／＼おのが天禀の福のみにあらず。みなこれ有がたき聖代に生れあひ奉り、久かたの照る日とゝもに、筑波峯のしげきこのもかのも、殘る隈なく惠せ給ひて、みなの川の末までも涸れず濁らず。道に遺たるを拾ことなく、夜も戶鎖せずといふ和漢のいにしへにもまして、これを仰げばいよ／＼高し。そをしも思ひ忘れずして、身のほど／＼を勉なば、二百廿六俵の米を得ん事、居ながらにして耕すがごとけん。唐山の常言に、座して食へば山も空しといへり。泰平の民は安きになれて勞に得堪ず。足ることをしらざる故に、その志富もの稀なり。むかし寛永のはじめ、八十あまりにて無下に賤き翁ありけり。每日に旭をふし拜みて、天下泰平とのみ禱りしかば、わかきともがらあざ笑ひて、嗚呼なる翁もあるかな。公事にかゝづらふ身にもあらで、おのが孫兒の福は願はず。天下泰平とのみ禱ることそこゝろ得ねといひしかば、翁いらへて、さればとよ。われは文祿、慶長のころを壯年として、あるときは矢面にたち、又ある時は白刃の下をかい潛

り、辛じて生延つゝ、かく長閑き春にあひ奉り。いと安らかに子ども孫どもを養ふから、千代萬代の後までも、かくこそあらまほしと思ふ外にはたえて願しき事なしといらへたりとぞ。虎に逐れたるもの、畫る虎を見ていたくおそれたりといふ物語も、この翁が類なるべし。

○二百廿六俵の米にて思ひ出せしことあり。今の人米錢の多少を錄するとき、高何石何文と書く。この高は高下の義にはあらじ。孟子に五穀多寡。同則賈相若。と見えたり。高の訓と多寡の音と近きをもて、字を借りて高と書歟。孟子の多寡に從ふべし。

(十一)鬼神論

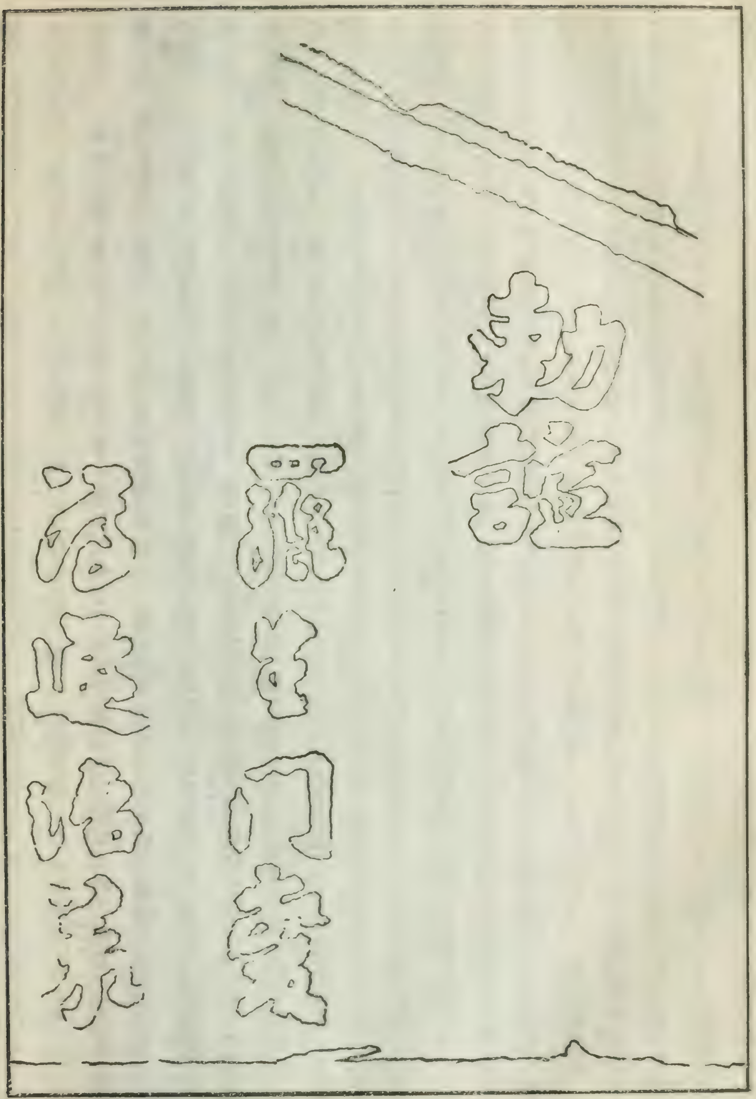
鬼は大陽の精なり。故にこれを見るものかならずその色赤しといふ。あるひはいふ。鬼神は陰陽の義なりと、王充論衡にいへり。亦史記黃帝の本紀の注に、死而不レ亡。謂二之神一。死而不レ朽。謂二之鬼一。と見えたり。愚按ずるに、神は心なり。鬼は氣なり。人の心氣は形なし。鬼神亦形なし。人の心氣はよく眼目の視る所にあらず。鬼神の見がたきこれをもてしるべし。王充は人死して鬼とならば、古來今往死するもの幾億萬人、世間鬼を居に處なからんといへり。この論いまだ盡さゞる歟。人死してその魂魄いまだ散ざる間は、寃鬼となりて人の眼に見ゆることもあるべし。我が俗、これを幽靈といふ。これを見るとき雲霧の如し。雲と霧とは天地の氣なり。天地の氣なる故に形なし。その形ちなしといへども、聚るときは人これを見る。見るといへども散ずるときは絕て跡なし。氣息は人倫鳥獸の呼吸より出づ。その呼吸なる故に形なし。形ちなしといへども、天寒き朝は人これを見る。見るといへども隨て滅す。寃鬼の人に見らるゝも、この魂魄いまだ散ざるあはひにあるべし。其人死して數の年を經たらんには、魂魄旣に散滅す。魂魄散滅して寃鬼とならんと欲するともよくせんや。皆

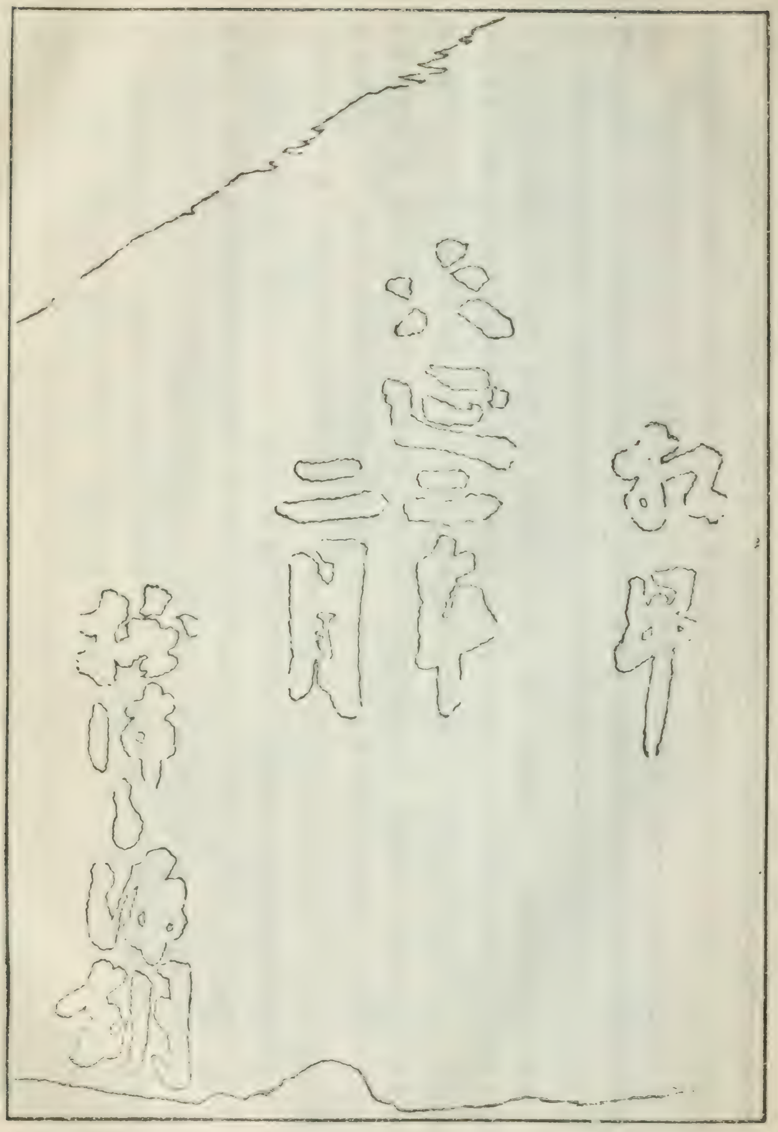
是狐狸の妖怪のみ。これを見るもの、その狐狸なるをしらず。なべてこれを寃鬼といふ。これ知らざるものゝ迷ひなり。鹽尻云。玉笑零音云。人之初生。以七日爲臘。人之初死。以七日爲忌。一臘而一魄成。故七七四十九日而七魄具矣。一忌而一魄散。故七七四十九日而七魄散矣。故知鬼神之情狀。といへり。いにしへは亡者の追薦四十九日にして止む。この日七魄散ずる故なり。散じて後亦聚ることなし。譬ば春の氷の解るがごとし。その解んとするとき、まづ碎けて水の上に浮ぶものは、人死すといへどもその魂魄いまだ散ぜざるが如し。氷解て水に歸し、魄散て地に歸す。寃鬼は碎たる氷の水上に浮の類なり。かゝれば鬼神も滅するときあり。寃鬼の說誣べからず。今はむかし何がしの院なる一僧、秖店に于てふりたる易經を購得たり。寺に歸りて披閲するに、朱をもてこれを註せり。その說一つもとるべきなし。僧掌を拍て大にあざみ笑ふ程に、その夜俄頃に發熱頭痛して病こと五六日、ほと〳〵死んとす。又某の坊に儒者あり。一夕その門人某生忽然として來れり。儒生これを見てふかく怪み、子はいぬる月黃泉の客となりたるにあらずやと問ば、門人いらへてしかなりといふ。しからば今何の故ありてかくは訪るゝやらんと訝れば、門人うち微笑て、わが易を注せんとして多年苦心したる事は、先生よくしりてぞ座すべき。しかるに死後いく日もあらで、妻なりけるをんなわが所藏の書藉を賣にき。易はおのが年來手いれせしものなれば、いとをしく思ひつるに、某の院の僧秖店に于て、彼易經を購得てわが說一つもとるべきなしとあざみ笑ふが憎ければ、矢庭に渠が頭を打て懲らす事五六日に及べり。かゝれば彼の僧今三日ばかりにして、かならず死すべし。先生事に托して賣僧が病牀を訪ひ給へ。面あたりわが打懲らすを見せまゐらせんといふに、儒生ます〳〵呆れ、且していへらく、子が憤りは理なれど、彼僧は子と原來怨なし。只その

言の無禮なるを咎て、これを殺さば不仁なり。よしや身を殺して仁をなさずとも、子がごときはあまりにしうねし。とくゆるせかしといひ諭せば、門人しばし沈吟して、先生の言固によし。さりともわれ今その處を失へり。こゝをもて放がたしといふ。儒生又いへらく、しからば彼の寺に墳墓を建立して得さすべし。其處に處かしといへば、うけ給はりぬといらへつゝ、かた消すやうに見えずなりぬ。かくて儒生は、次の日彼の寺に至りて、縡の趣を告にければ、僧聞て驚き怕れ、やがてその人の墓碑を造立し、いと叮嚀に讀經などする程に、病やゝおこたりて後、遂に禍なしといへり。この事怪談にわたるといへども、更に例の作り物がたりにはあらず。またこれもむかしのことなりし。子どもふたりあるもの、異妻に相馴れて、しのび〳〵にかよひにければ、嫡妻これをねたしと思ふ程に、心さへ亂れにけん。夫の出たる隙に、まづ五ツなる子を刺ころし、二ツなる子を刺んとするとき、夫の母外面より歸り來て、この景迹を見て大に驚き、矢庭に小兒をかき抱きて、又外面へ走り去にければ力及ばで婦は忽に自殺して失にき。かゝりしかば、夫もおのが誤を悔て、妻の枉死を哀み、後の事など物するほどに、稺兒を養ふにたづきなかりしかば、辰巳なる郷の親族のかたへ遣して、縡のおちゐるまでともかくもして、養育て給はれと頼み聞ゆるに推辭がたく、家に女あれど、いまだ嫁らず孫といふものなかりしかば、近隣に小兒あるものゝ乳汁を乞つゝ、兩三日を過す程に、彼親族の女、夕ぐれに浴室より歸るとて、途に彼の稺兒の母にあひぬ。怪しとおもひて物をも得いはで、足ばやに走るを、こや〳〵と呼びとゞめ、わが兒の養育淺からざるをよろこび聞え、しばしおん身が體を貸て給はれといふ。いよゝ怪しき事限りなけれど、おそろしさにともかくもと諾ひて、家に走り歸りしが、その夜俄頃にこゝちわづらはしとて、次の日も起ず。殊に怪しきは彼の稺兒が啼泣ごとに、病人

これを抱きあげて乳を含するに、處女なれど乳汁や出けん。こゝろよげに吸て飽ことあるが如し。かくてこの兒を賺しなどするときは、聲音も面影もその母に似たり。亦穉兒のよく眠りたる時などには忘れたるが如くて、物のいひざまも舊の如し。怪しき事いふべうもあらねば、その兒の父にも縡の趣を告しらし、追薦の佛事を叮嚀にとり行ひ、乳母して彼の兒を養育せしかば、女の病ひも遂におこたり、後たえて怪しと思ふ事もなかりしとぞ。ある人むかし目撃したりとて、予に物がたりき。亦いづれのおん時、いづれの里にや忘れにけり。市人の妻はじめて子を生けるが、産後遂に得肥たゝずして身まかりぬ。その死んとするときに、この子には乳母して家にて養育し給へ。里親などいふものにな托遺し給しそと遺言したりけれど、原來富にもあらねば、乳母を養んやうなくて、里子といふものに遣す程に、只一宿を經て、里親その兒を送りかへしけり。かゝることと三度に及びしかば、いと怪と思ひて、いかなる故にわが子をかへし給ふにかと問に、里親答て、この兒晝はよくねぶり侍れど、夜は通宵泣て曉に及べり。その啼とき、誰とはしらず、外面に女の聲して、兒の名を呼びはべるなり。かくは怪しき事のある故に、かへしまゐらするにこそといへりしかば、父は忽ちに悟りてふかく悲み、これより人の乳をもらひつゝ、その兒を育るに、怪しと思ふ事なかりしとぞ。こはみな予が親くきけるところにして、一事も文を餝らず。かゝれば世は寃鬼なし共いひがたし。或は書籍を愛惜し、或はその子に愛着して、魂魄いまだ散滅せず。人に觸て聲と形とあるが如し。しかりとも魂魄久しく凝滯する事あたはず。こゝをもて後遂に怪みなし。寃鬼は臨終の餘煙なり。みづからもとめて寃鬼となるものにあらず。王充が論に、鬼は人死してなるものにあらずといふも不可なり。佛者の說に、鬼は人死してなるものなりといふも不可なり。鬼神に二つあり。天地にありては陰陽といふ。萬

物にこれを死生といふ。人死してその氣散ざるを寃鬼といひ、陰陽凝滯して順ならざるを疫鬼といふ。孔子曰。鬼神之爲レ德。其盛矣乎。視レ之而弗レ見。聽レ之而弗レ聞。體レ物而不レ可レ遺。使ニ天下之人。齊明盛服以承ニ祭祀一。洋々乎如レ在ニ其上一。如レ在ニ其左右一。詩云。神之格思。不レ可レ度思。矧可レ射思。朱註。程子曰。鬼神天地之功用。而造化之迹也。張子曰。鬼神二氣良能也。朱子謂。以ニ二氣一言。則鬼者陰之靈也。神者陽之靈也。以ニ一氣一言。則至而伸者爲レ神。反而歸者爲レ鬼。其實一物而已。亦曰。鬼神無ニ形與一レ聲。然物之終始。莫レ非ニ陰陽合散之所一レ爲。是其爲ニ物之體、而物之所レ不レ能レ遺也。といへり。聖人鬼神の德を稱して、其の上に在が如く其の左右に在が如しといふ。實にその上にあり、その左右に在にはあらず。これを祭祀ときは在が如し。人の寃鬼疫鬼を見るも亦かくの如し。その氣に觸るゝときは眼前に在が如し。水火は原形なし。しかれども人火の燃泉の流るゝを見る。風雷も亦形なし。しかれども人風烈雷鳴するとき、その聲を聞。寃鬼の說誣べからず。佛說はこれに反す。人善なれば天堂に生じ、惡なれば地獄に墮。地獄に墮るものはこれを餓鬼といふ。和名鈔云。孫愐云餓鬼鬼也。餓五箇反訓與レ飢同。久飢也。內典云。餓鬼(和名加岐)其喉如レ針不レ得レ飮レ水。見レ水則變成レ火。といへり。飢渴は人の惜む所、こゝをもて餓鬼といふ歟。善惡は心氣の主どるところ、善心を神とし惡心を鬼とす。亦これ說あり。俱舍論頌に、鬼以レ月爲レ日。以ニ五百人間一月一。爲ニ一日一。而壽五百歲。といへり。これ蛇足の辨のみ。その妄なること尤甚し。雲霧風雷水火鬼神は畫者悉くこれを畫く。見るもの雲霧風雷水火は、その形なきを知る。こゝをもて妄なりとす。只鬼神に至りて妄なりとせず。實にその形ありとおもへり。太平記に載し、天智天皇の御宇に、藤原千方といふものありて、金鬼、風鬼、水鬼、隱形鬼といふ四らの鬼を





使ひけり。伊賀、伊勢の兩國これが爲に妨られて、王化に順ふものなし。爰に紀朝雄といへるもの、宣旨を蒙りて彼の國に下り、一首の歌を詠て鬼の中へぞ送りける。その歌、

草も木も我大君の國なればいづくか鬼の栖なるべき

四つの鬼この歌を見て、忽ちに四方に走りて失にければ、千方勢を失ひて、終て朝雄に討られしといへり。是れその鬼といふものは狐狸賊。狐の燃す火を鬼火といへば、狐狸は假の鬼なり。亦鬼火は氣火にて、かれが息の夜はもゆるものなれば、きつね火を鬼火といふ歟。或は坂上田村麿勅を奉りて、鈴鹿山に鬼を討といふ。いよいよ妄なり。劍の卷に亦云く、美田源次綱頼光家寶の美劍を帶て、夜一條大宮へ使し、反橋に于て鬼の手を切りつ。よりて頼光その劍を鬼切と名づくといふ。或は反橋を羅城門にての事とす。世にいふ阿部晴明識神を使役し、後その鬼を一條反橋の上に封じ、源頼光朝臣勅を奉りて、大江山に惡鬼を討等の說あり。夫鬼神は形なし。形なければ何をか討、何をか斬、何をか役せん。鬼と人と同じからず。縱秀歌を詠てこれに贈るとも解すべきやは。俗人すら詩歌をしらず。鬼も亦決して詩歌を感ぜざること知ぬべし。これを感ずるものは惡鬼にあらず。惡鬼にあらずば人民を殘害すべからず。詩品云。微藉之以昭告。動天地感鬼神。莫近於詩。貫之が古今の序に亦云く、ちからをもいれずしてあめつちをうごかし、めにみえぬおに神をもあはれとおもはせ、をとこ女のなりをもやはらげ、たけきものゝふの心をもなぐさむるものは歌なりと云々。これ詩歌の德を美する事、その實に過たり。天は左旋し、月日は右旋すといふものは只理のみ。その動くや動かざるや。人のこれを見てしる所にあらず。人は地上に立をもて、たまたまその地震をしる。しかれども人よくこれを動すにあらず。天地は固に動すべからず。いかでか鬼神を感ぜしめ

ん。もし詩歌をもて天地を動かし、鬼神を感ぜしむる事あらば、葉公が眞龍を憎むに等しく、世の人かならず佳句秀歌を憎まん。曩にある人、かくはよめりし。

歌よみは下手こそよけれ天地のうごきいだしてたまるものかは

千古の人もし世にある事あらば、貫之かならず絶倒すべし。亦彼の賴光朝臣、綱に命じて羅城門に建る所の榜示今なほ京師なる某の家藏とすといふ。予近ごろこの撤を模したる墨本一幅を得たり。つら／＼これを閱するに疑ひなきにしもあらず。その撤半折てその文全からざれども、變化退治の告文なり。いと不審。右に摹錄せり。往昔は妖賊を鬼とも變化ともいへるなるべし。世俗これを眞の鬼なりと思ふはたがへり。物の醜惡强大なるものをすべて鬼といふ。これ本邦の古實歟。草花に鬼百合、鬼薊あり、酒、煙草、蕃椒に鬼ころしの名あり。馬に鬼鹿毛あり、劍に鬼切、鬼丸あり。軍書に鬼神と呼れたる梟雄を討とりぬと、軍陣に自誇する處あるを見ても、朝雄、賴光の退治し給へるは、眞の鬼にあらざるを知らん。鬼切、鬼丸の劍も亦しかなり。鬼を切てかゝる名づけたるにはあらじ。鬼百合、鬼薊にいふ鬼の如し。後人附會の說をなすのみ。羅生門は拾芥抄に羅城門に作る。〔割註〕垣基半二尺。大行七尺。溝廣一丈。東西南北如ㇾ是。」かくのごとく註せり。今の人は羅生門と書て、これをらせうもんと讀はわろし。らせいもんと唱ふべきにや。小世繼物語、宇治拾遺物語等に、柏原の御時らいせい門の高きをきらせらるゝとあり。らせうもんは僻讀なるべし。されば兼好が徒然草に載たりし、伊勢國の鬼の事、當時の人これをいふのみ。眼前見たるものはなしとぞ。かくて鬼とはいふべけれ。亦按するに、神代紀に、火神軻遇突智の生るゝに至りて、其母伊弉冊尊焦れて化去給ふ。かくて伊弉諾尊黄泉に入りて共に語り給ふに、膿沸虫流るゝを見て、急に走て廻り給ふ時、伊弉冊尊恨て、泉津醜女

八人を遣して追諸んとし給ふことあり。これ陰陽相別るゝの儀歟。醜女は鬼女なり。今の世に火鉢の脚に鬼面あるものをしかみ火鉢といふ。しかみは醜女なり。みとめと通ず。日本紀の說伊弉冊尊を陰とし、伊弉諾尊を陽とし、又伊弉冊尊を鬼とし、伊弉諾尊を神とす。こゝにおいてます〳〵信ず。鬼神は陰陽死生の義なり。

○賴光の四天王等が事は、古今著聞集、今昔物語等に見えたれど、平季武、平公時、平貞道、又村岡五郎平貞通、〔割註〕亦今昔物語に村岡五郎平良文これは別人なるべし。」とありて、卜部、臼井、酒田など稱るものはさらなり。綱が事も見えず。前太平記といふものはうけられぬ說のみおほかり。しかるに近曾文人墨客動すれば、彼の書を引用して故事を談ずるものあり。こゝろ得がたし。

○鬼といふ字は、人の名とすべくもあらず。稱號には唐山戰國の時鬼谷子あり。亦義經記に鬼一法眼あり。これも紀一なるべしと徂徠翁いへり。元祿のころ、伊丹の俳諧師に鬼貫といふものあり。只是のみ。その義をしらず。

○今東北の隅を鬼門といふ。風俗通に、東海度朔山に有㆓大桃樹㆒。其比有㆓鬼門㆒。神荼鬱壘二神守㆑之。主㆓領萬鬼㆒。といふは心得がたし。桃符桃板も唐山の俗兇ならん歟。鬼門の事は黄帝宅經に見えたり。其說陽宅、陰宅、無魂、五虛、四實等の目あり。高麗が相宅要說にいたつて、葛藤の上葛藤を添ふ。昔人既に宅相を信ぜず。東家の西は西家の東なりといへり。この一句よくその惑ふものを諭すに足らん。

○昔は美女をさして鬼といひけり。拾遺集に、平兼盛、

みちのくのあたちの原の黒塚に鬼こもれりといふはまことか

と詠るは是なり。外面如菩薩内心如夜叉の義なるべし。かゝれば兇賊を鬼といひけんも準てしるべし。

詩歌ノ吉凶追考

壬生忠岑宣旨によりて春の歌奉りけるに、しら雲のをりゐる山とよみけるを、躬恒ことに難じ申けり。そのゝち世の中かはりにけり。〔割註〕十訓抄巻二亦見于悦目抄俊頼朝臣無名抄巻下。かゝる類なほあるべし。おもひ出せるまゝ、追てこゝにかきつけつ。

燕石雜志卷之三

（一）鬼神餘論

鬼神の論いまだ盡さず。ぶたゝびこゝにこれを述てもて童蒙の爲にす。世に疫鬼、瘧鬼といふものあり。疫鬼は俗にいふ疫病神、瘧鬼は俗にいふ瘧瘡神なり。和名鈔に瘧鬼、邪鬼、窮鬼等を出せり。窮鬼の人の家にあるを耗といふ。世俗貧乏神といふは是なり。和名鈔に云。瘧鬼蔡邕獨斷云、昔顓頊有二三子一。亡去而爲二疫鬼一。其一者居二江水一。是爲二瘧鬼一。〔割註〕和名衣也美乃加美。或〔於爾〕邪鬼。日本紀云。邪鬼。〔割註〕和名安之岐毛乃。」窮鬼。遊仙窟云。窮鬼。師説〔割註〕伊岐須太萬。」といへり。みなこれ太陽の毒にして、一時の氣運に乘じて流行す。顓頊の子亡去て疫鬼となるといふものは誕妄のみ。疫癘は冬より發りて、春夏の間最盛なり。その寒に傷らるゝもの、春夏太陽の毒に觸て誘引はる。故に和漢除夜に儺して、もて疫鬼を驅といふ。我が俗、これを疫おとしといふ。後遂に災厄の厄とするものは誤れり。唐山には立春の日土牛を造りて農事をすゝむ。天朝亦これに倣ふて、大寒の日夜半に陰陽寮土牛童子の像を造りて門口に立つ。延喜式に、土偶人十二枚〔割註〕高さ各二尺。」土牛十二頭と見えたり。その數一年十二箇月を表する歟。土牛は青黄赤白黑なり。春夏秋冬東西南北の色に隨ひて、これを立るとなり。亦水鏡、文武紀に慶雲二年とまうしゝに、世の中こゝちおこりてわづらふ人おほかりしかば、追儺といふ事はじまりしなりと見え、亦慶雲三年天下疫癘盛にして人民多く失しかば、土牛をつくり追儺といふ事始れり。と公事根元にも記されたり。吉田の疫塚これその餘波歟。每歲節分の夜、吉田神祇官において庭上に塚を築く。これを疫塚といへり。そ

の塚正月十九日に至りて解去るを清祓といふ。亦この日山城國八幡の社頭に疫神を祭る。亦この月十六日に伊勢國度會郡山田の郷に獅子頭の神事あり。亦三月十日高尾の法華會、これを安良比花といふ。やすらひ花と鼓うつなりと寂蓮の詠るは是なり。〔割註〕この詠草、紫野今宮の社司の家にあり。〕みな是疫鬼を驅の義にして、なごしの祓に至りて止。なごしは夏越なり。七月に至りて陽氣衰ふ。故に秋はこれを禳はず。王充が鬼は太陽の毒なりといへりしはこの事ならん。かゝれば疫鬼も又形なし。但一時の氣運に隨ひて流行するとき、その形在るがごときも、陽衰ふるに至りて、消然として迹なし。譬ば酒食の腐爛するとき、忽然として蠅の聚るに似たり。人、その酒飯を撤去れば、蠅も又隨つて迹なきが如し。よりて小蠅鳴惡神といへり。しかるに病劇しき時、人往々疫鬼を見る事ありといふ。その說ところの形狀一定せず。みなこれ陽毒のなす所なり。故いかにとなれば、これを山氣の蒸て雲霧を起すに譬ふべし。山中の人、その雲の起るを見れば朦朧たり。山下の人これを見れば、別に奇峯を添るが如し。瘟疫の人に逼る熱邪、内に蒸してその毒外に發す。よりて患者その疫鬼を見る。これ山下にして雲氣を瞻望し、是を奇峯とするが如し。人、その毒に觸るゝときは亦隨つて患む。故に聖王皇天郊土を祀りて、陰陽その時にたがはざらんことを禱り、世俗春夏に祓禊してもて疫鬼を驅る。驅といへども盡ることとなし。凡天下に疫癘の流行せし、漢にいたりてます／＼盛なり。こゝをもて、天仲景氏を生じて永く疫鬼を驅しむ。天朝、欽明天皇の御宇に疫鬼大に起る。弓削守屋大連その天災をまうして疫鬼を追まくせしに、良藥口に苦しとせられて、その身終に戮せらる。夫張機は長沙一太守たり。方術を同郡の張伯祖に受傷寒論十卷を著して、天下の疫邪を退治せり。守屋は天朝の大臣たり。權を稻目馬子等と爭ふて、遂に疫鬼を得禳はず。亦是一時の氣運に係る歟。

その成敗に至りては、予がしるところにあらず。痘鬼も又疫鬼に同じ。しかるに人、これを懼るゝ事疫鬼より甚し。世俗みないふ。痘は小兒の疫なり。直にこれを呼びて疫人とす。これが爲に棚を架り、一切の供物その前に拜具し、これを祀る事最もつゝしめり。凡序熱よりこれを祭り、收靨結痂に及びて郊外に送る。これ敬して遠くるの意歟。かく毎戸にまつる隨に、痘鬼おのづからその處を得たるが如し。往古は疱瘡を患もの十に八九は死けり。前後少將この餘の貴人疱瘡にてうせ給ひし事、大鏡に見えたり。按ずるに續日本紀。天平七年閏十一月壬寅。云々。是歳不レ稔。自レ夏至レ冬天下患二豌豆瘡一。（俗曰二裳瘡一。）夭死者多しといへり。疱瘡の事、史に見えたるはこれはじめ歟。この後、醍醐、村上、圓融の御字、疱瘡にて夭死せり。かくて一條帝の長德四年に至りて、これを患もの亦多く死なず。しかして王公より庶民に至るまで、一人として脫るゝものなし。後三條の皇太子は疱瘡患たまひてのち、御面に瘢おはしましゝとまうし傳ふ。此ころまでは痘の瘢あるものは稀なりけるにや。一度患たるものふたゝびせざるもいと怪し。實に一種の奇病なり。天下の人民はじめてこれを患るときは、われを怪しみ人も懼れて、看病ものもなかりけん。何事も恒となりては、怪しき事も怪まず。酒といふもの世になくてはじめてこれを飮ば、その毒烏頭天雄にもましたりとて、人みな驚きまどふべし。やがて醒るとしるゆゑに、醉ふといへども飽ことゝなし。この理をもていふときは、疱瘡も亦しかなり。往古はかゝる奇病ある事を聞かず。今も五島、八丈島などには疱瘡なしといふ。もしその島人他處にゆきてこれを患ば必ず死す。是その疫氣になれざる故なり。いにしへの人疱瘡を患ば多く救ひがたかりしも、今の八丈島の人にて思ひあはすべし。皰は胞胎の遺毒、發すれば名づく。皰或は疱に作る。又痘といふ。痘はその瘡粒だちて豆に似たれば名とす。和名鈔に、皰瘡は唐韻云。皰

(防敎反)面瘡也。類聚國史云。仁壽二年皰瘡流行。人民疫死。〔割註〕皰瘡此間云裳瘡。」もがさは面瘡なり、面は讀て此面彼面の面の如し。俗はやがて伊毛といへり。この瘡粒たちて諸蕷の膚の如し。よりて伊毛といふにやあらん。又阿婆太といふ。あばたは疵瘢ならん歟。和名鈔。疵。晉書云。趙孟面有二一疵一。〔割註〕疾移反師說阿佐。」亦白癜。病源論云。白癜〔割註〕一云白電之良婆太。」云々。今俗はしらくもといふなり。亦介癩。內典云。介癩〔割註〕介賴二音和名波太介。」亦癧易。病源論云。癧易〔割註〕奈萬豆波太。」以上瘡の膿汁なくして斑點をなすものは、和名これを波太といふの證なり。奈萬豆波太は今俗下略して奈萬豆といふ。疱瘡の瘢を阿婆太といふよしは、阿左波太にて、左を略せる歟。亦阿止婆太にて瘡の迹といふ義歟。後藤氏の病因考に、痘は胎毒の時氣に誘はれて發するものなり。方書に出生のとき惡血を飮みて、それが胎毒になるといへり。理あるに似たれど、又袋子といふものあれば、これには胎毒なしといはん歟。かゝればこの論はとるに足らず。その兒惡血を飮ともはやく吐瀉さし、又かにばゝといふて便に下すときは、惡血はことごとく去るべし。さらはこの胎毒はいかなるものぞといふに、十箇月の間胎內にあるとき、甚だ蒸る處ありて氣血これが爲にあしくなりてをるから、これを胎毒といふなり。よりて每人にこの毒あり。その蒸るところの氣血、後に發して痘となるとおぼし。しかれども痘をせざる人あり。又いと輕らかにて、その痘なるを覺えざるものあり。彼の蒸る氣血、人の府藏經絡の間にかくれてあるが、後に天行に相和して痘となれり。故に痘はかならずやむなり。さればとて、その膿汁になる處悉くあしき血にあらず。よき血も津液もあしきものに化せられて膿になれり。かくて原あしき血のあらんには、發せざるうちもあしかるべき該なれども、さもなきはその時氣をからざれば、發せざるものなればなり。故に痘の流行と流行ざる年あ

り。これ時氣によりて呼び出さるゝものなればなり。五島、平戸、八丈島などにて痘をせずといへり。唐山にても、上代にはなくて後漢の時、北狄よりうつり來たりしといふ。本邦にもいにしへにはなし。しかれば只胎毒のみにあらず、疫氣による事分明なりといへり。かゝれば痘も亦一種の疫なり。和漢ともに上古はなくて今盛りになれるも怪し。花は麓より開そめ、紅葉は峯より色つくがごとく、假初の流行風なども、或は西より東に至り。或は北より南に至るをもて思ふに、天下の疫氣當初夷狄に發りて唐山に及ぼし、遂に本邦に到れるなるべし。かゝれば五島、八丈島などには、いまだこの時氣の行はれざるなり。後の世にはいかゞあるべき。麻疹はこゝへわたりし事遲かり。ふるくはあかもがさといひけり。榮花物語を證として、萬壽二年にはじめて流行すと世にはいひ傳ふれど、しからざる歟。榮花物語峯の月の卷に、ことしは〔割註〕萬壽二年なり。」あかもがさといふもの出來て、上中下わかずやみのゝしるに、はじめのたびやまぬ人このたびやむなり。内東宮もかんのとのなどみなやませ給ふべき。御とししどもにておはしませば、いとおそろしう、いかに〳〵とおぼしめさる云々。こゝにはじめやまぬもの、此たびやむなりといひ、且この奇病になれたるやうなれば、これより先に麻疹の流行せし事、一度も二度もあるなるべし。これはさておきつ。世俗は只疫鬼と痘鬼をのみ、いとおどろ〳〵しき物にいひのゝしれども、いまだ麻疹の鬼あることをいはず。おもふに麻疹はこゝに渡る事も遲く、今も三四十年に一度ならでは、流行せざるから、人その邪鬼を祭らざるなるべし。本邦の俗習、往昔は殊に巫覡を信じて、病あるものおの〳〵、祈禱を先にして、藥餌を後にす。これによりて死するもの多かり。孔子疾病。子路請レ禱。子曰有レ諸。子路曰。有レ之。誄曰。禱ニ爾于上下神祇一。子曰。丘之禱久矣。聖人は常にその無事を禱給ふから、病あるとき別に禱るに

及ばず。凡夫は常に利に走りて、その禍を避んことを求む。故に常に禱らずして、病とき甚だしく禱る。鬼神を祭るにかならず時あり。凡夫その我私をもて諂ふとも、鬼神いかでかこれを受けん。君子は人に諂はず。こゝをもて人の諂ふを歡ばず。鬼神は明にしてよく邪正を鑑るものなり。もし婦人の情をもて人を憐み、その諂ひを歡ばゝ、何をもて鬼神の徳を稱せん。夫鬼神は陰陽造化の迹なり。これを人に取れば父母なり。死生なり。邪正なり。人の心に善惡あり。鬼神に又邪正あり。疫鬼、瘟鬼は邪神なり。人これを禳ふべし。これを祀るべからず。これを祀るは諂へるのみ。孔子曰。非二其鬼一而祭レ之諂也。（論語）哀公問二於孔子一曰。夫國家之存亡禍福。信有二天命一非二唯人一也。孔子對曰。存亡禍福。皆己而已。天災地妖。不レ能レ加也。（孔子家語）。これに由りてこれを思へば、天災地妖も又禱る所なし。いかで疫鬼に諂ふべき。季路問レ事二鬼神一。子曰未レ能レ事レ人。焉能事レ鬼。敢問レ死。曰。未レ知レ生。焉知レ死。（論語）世俗人に事ることをしらずして、まづ鬼に事へんとし、生をしらずして身後の苦樂をいふものは惑ひ極れり。子貢問二於孔子一曰。死者有レ知乎。將無レ知乎。子曰。吾欲レ言二死之有一レ知。將恐三孝子順孫妨二生以送一レ死。吾欲レ言二死之無一レ知。將恐三不孝之子棄二其親一而不一レ葬。賜不レ欲レ知二死者有レ知與一レ無レ知。非二今之急一。後自知レ之。（孔子家語）聖人世の爲に死するものゝ知ると不レ知とを說き給はず。亦不レ語二怪力亂神一。祭如レ在。祭レ神如レ在レ神。孔子曰。吾不レ與レ祭如レ不レ祭。（論語）聖人は鬼神を祭るに誠をもてし給ふから、もし他人してこれを攝せしむれば、祭るといへども祭らざるが如しとなり。世俗はしからず、祭祀祈禱はかならず浮屠巫覡に任しつ。しかしてこれを祭るといはんや。事ふること父母に事ふるより重きはなし。祭ること考妣を祭るより大なるはなし。しかるを祖先の墳墓

へ詣ずして、異國の鬼神へ日參し、家廟の塵埃を拂はずして、邪鬼を祭れるもの唐山にも有けり。こゝろ得がたし。篁洲翁の隨筆に、疱瘡神といふ事唐山にもあり。留靑集に、疱瘡神の社を建立する化緣の疏を載たりといへり。和漢の俗習同病なるかな。その取捨に至りては愚がしる所にあらず。

（一二）蟬丸〔附〕關東

蟬丸の事世にはさま〲にいふめり。諸說を參考ふるに、天野信景の說をもて據とせん歟。鹽尻に云く、覺一は明石撿挍と稱して、尊氏將軍の親族なりし。是より盲人威ありといふ。かくて城了が旅宿聞レ雨の歌〔割註〕夜の雨の窓をうつにもくだくれば心はもろきものにぞありける。」天聽に達して、夜の雨と勅號下されし〔割註〕後小松院の勅賜なり。」とかや。盲人のこと書けるものに、光孝天皇の皇子明を失ひ給ひしあり。雨夜の御子と稱すといへれど、帝紀を考ふるに、光孝三十六子にして、雨夜とまうす皇子なし。おもふに夜の雨の城了が事をあやまれるにや。光孝帝を小松の帝と稱しき。城了に號を下されしは後小松帝なり。故に事をあやまり、說をつくりて、さいふかおぼつかなし。例せば蟬丸を延喜帝第四の御子なりといふ類にや。〔割註〕延喜第四の皇子は式部卿重明親王にておはしませしなり。蟬丸は王子にあらず。」といへり。しかるに近曾伊勢の名所どもを圖したる草紙に、珍書考といふものを引て、蟬丸は唐の彈丸が事を擬して、その名をつくり設けたらんといふよしを載たり。彼の珍書考といふものは、あらぬ事どもを物ありげに書しるして、世を欺きたるなり。さればその說ところ一つとして古書にはなき事なり。況て孟子は齊にて毒殺せられしなどいふ虛言は、慢に聖賢を誣たるその罪かろかるべからず。草紙物語などは、雅俗ともにはじめより根なし言としれば、見るものに損益なし。僞書は見るもの欺かれて、その說を信用し、又物にも書しるして、その虛

を吼え、しらずして亦人を欺くの譏を醸する事あり。畢竟奇を好むの弊なり。人のうへのみならず、吾儕もかゝる誤り常にある歟。盡書を信ぜば書なきにしかじと孟子もいへり。書は博く覽て、その善ものをえらむを學問のちからといふべきにや。こゝに記してみづから誡めとなすのみ。

亦先達の說に、蟬丸は盲人にあらず。故いかにとなれば、後撰集(旅部一)に、かの逢坂の關の歌の詞書に、相坂の關に庵室をつくりて住けるに、ゆきかふ人を見てとあれば、盲人ならぬ事をしるべしといへり。理あるに似たれど、よしや盲人なればとて、ゆきかふ人の足音を聞てとは得かゝじ。今も圓居する中に盲人ありて、人のかゝるもの得たりなどいふを聞て、そはいかなるものぞ見せ給へといふをみな笑ふ事ぞかし。蟬丸の盲目なるよしは、ふるくよりいへり。さらばゆきかふ人を見てとある詞書をもて、盲目ならずといはんはいかゞあるべき。

○附ていふ。關東とは逢坂の關より東をいへり。坂東といふも逢坂より東を斥たるなれば、その義おなじ。十訓抄に、匡房卿わかかりしとき、藏人にて內裡によろぼひありきけるを、さる博士なれば、女房達あなづりて、みすのきわによびよして、これをひき給へとて、和琴を出したりければ、匡房とりもあへず、

相坂の關のあなたもまだみねばあづまのこともしられざりけり

これ逢坂の關よりこなたをあづまといふ證とすべし。この段は古今著聞集卷の五、第二十四張にも見えたり。亦同書に、三條院の皇女前齋宮(常子內親王)も道雅三位(伊周男)にあひ給ひて、世の人しる程になりにければ、御ぐしおろし給ひにけり。三位は帥の內大臣の御子なれば、致光には似るべきにあらねども、すべてあるまじき御ふるまひなり。三位御消息だに奉らぬほどに、

關守きびしくなりければ、あまたの歌の中に、

逢坂は東路とこそ聞しかど心つくしの名にこそありけれ

この歌清輔袋草紙卷の四にも見えたり。拾芥抄に、三關は勢多〔割註〕在二近江國栗太郡一」鈴鹿〔割註〕伊勢國鈴鹿郡。」不破〔割註〕在二美濃國不破郡一。」かゝりけれど、今俗は箱根よりこなたを、關東とも、坂東とも、唱ふると思ひ誤れるものあり。箱根よりこなたをば、私には山東と稱すべきにや。

（三）惡禪師

承久元年正月廿七日、將軍實朝公右大臣の拜賀として、鶴岡八幡宮へ詣で給へる夜、別當阿闍梨公曉〔割註〕賴家の子實朝の侄。」石階のほとりに窺ひ來たりて、劍を拔て公を犯しつ。よりて世の人、公曉を惡禪師と呼なせり。蟠龍子が俗說辨にこれを評して云く、君父讐不レ可三與共戴二天一。公曉は出家人たりといへども、實朝は父の讐なり。これ等閑にすべきにあらず。世の人悟らずしてこれを憎み、惡禪師をもてその名に負せり。凡智の決斷浮薄の至りなりといへり。この論理あるに似たれども、いまだその理を極めずといふべし。按ずるに東鑑云。摘レ要元久元年七月十八日賴家於二伊豆修善寺一被レ害。于レ時年二十三。亦愚管抄にもこの事をしるして、義時人をして賴家を刺するになほ死ず。よりてその喉を絞り、陰囊を拉てこれを殺すとなり。かゝれば賴家卿を弑するものは義時なり。且このとき實朝はづかに十二歲、〔割註〕或は十三歲ともいへり。」よしや奸智の人なりとも、兄を殺すの毒計をめぐらし給ふべうもあらず。公曉も亦父の擊れ給ひしころは、襁褓の中にあるから、緣の趣をよくしるよしなかるべし。加旃、建保元年夏五月、實朝みそかに和田義盛をして北條を討し給ふ

に、義時いちはやく實朝をとりまゐらせしかば、和田が軍略合期せずして、義盛一家滅亡に及べり。かゝれば實朝も又、はじめより北條をいぶせく思はれし事、頼家に異ならず。これをもて思ふに、實朝決して兄を害し給はじ。且鶴岡拜賀の日、身後の紀念なりとて、鬢の毛を拔て近臣へ賜はりし事などを思ふに、北條が奸計を脱れがたくおぼして、その死期をしり給へるなるべし。既にこの事は、白石先生の讀史餘論を觀てもしらん。公曉は才淺く慮足らずして、義時にそゝのかされ、實朝公を父の仇なりと思ひあやまつのみならで、おのれ還俗して父祖の箕裘を嗣んとおもへり。されば其の行ひ孝に似て、その志すところ慾なり。時政、義時ふかく謀りて、頼朝の統を倒すといへども、實に頼朝の統をたつものは公曉なり。しかれば公曉も又罪あり。天の昭々たること曇らざる鏡の如し。公曉は義時に撃れ、義時は家隷に殺さる。みな是汝に出て汝に返るものなり。世の人、惡をもて公曉を呼ぶ事亦うべならずや。

(四)正儀義隆〔附〕一休咏詞

蟠龍子が俗說辨に、楠正儀足利家へ降參せしといふ事は、無稽の俗談なり。操狂言の淨瑠璃本に、正儀南帝を恨み奉りて、武家へ降參すと作れるを實事なりと思ひまどひて、世俗のかくはいふならんといへり。曲亭子按ずるに、正儀が南朝を去て義滿將軍へ參りし事は、無稽の說にあらず。この事、細々要記、櫻雲記、足利治亂記等に見えたり。櫻雲記は僞書なりといへば、井澤氏は取らざりし歟。細々要記は興福寺の實曉僧正手記する所なり。その記起㆓建武元年正月㆒止㆓永和三年十月㆒興福寺金堂の什物なりとぞいふなる。かゝれば當時の實錄にしてもて證とすべし、即ち左方に鈔して聊か考證す。

應安二年〔割註〕南方正平廿四年。」正月。南方ノ大將楠左馬頭正儀。種々ノ謀ヲ獻ズトイヘドモ、諸卿許容ナキヲ以、南方ヲウトンジ、京師ヘ降參スベキヨシ、内々相約スルノ由風聞ス。（此間略）五月二日云々。去ヌル四月中旬、楠正儀終ニ志ヲ變ジ、入洛シテ新將軍（義滿）ニ謁シ、南方ヘ服從セズ。其ノ子正勝、同正元等ハ南方ヘ忠義ヲ存シ、父ト不和ナリ云々。和田和泉守マタ南方ヘ忠ヲ盡シ、正儀ト不和云々。（此間亦略）

十二月上旬、和田和泉守ト楠正儀ト不和、既ニ合戰ニ及ントス。（此間亦略）

應安三年〔割註〕南方改元建德元年トス云々。」十一月中旬、南山ノ新帝ノ勅ヲ受ケ、和田和泉守以下官軍數千人ヲ率シ楠正儀ガ赤坂ノ城ヲ打卷テ攻ル。同下旬和田等ガ武威以ノ外、楠スデニ敗北殆ド危シ。〔割註〕以上細々要記。」

是より末應安七年の比まで、和田正武、楠正勝、正元等、しば〳〵正儀を攻る事見えたり。正儀每度敗北し、細河賴之、山名義理、同氏淸等數萬人を得て河内へ發向し、正儀をすくひし事も見ゆ。和田泉州は楠の一族なり。その忠義武略よく南方を護衞するに足れり。されば正武世にありし程は、南帝も安泰におはしましゝなり。亦櫻雲記にも、

正平廿四年〔割註〕北京應安二年。」正月、楠正儀武家へ可ニ降參一と告。

同四月、正儀入洛義滿に謁す。

建德元年十一月、南朝の猛士和田某〔割註〕私云是則和田和泉守正武なり。」以下勅に應じて軍兵を引率し、楠か要害を攻む。正儀武家へ降る故なり。（中略）楠正儀南朝を背きて武家へ降參すといへども、その一族は正成、正行が遺訓を聊かもそむかず。かたく守りて南帝へ忠を勵んと欲するのみ。

（此末略す。）

文安四年十二月云々。南朝宮自殺、楠二郎等の勇士既に敵を若干討捕遂に戰死す。（以上櫻雲記）この段よく細々要記にしるす所とあへり。この楠二郎とあるは正勝が子歟。將正元が子歟。たづぬべし。亦足利治亂記にも、

應安元年云々。同二年正月ニハ將軍義滿幼少ナリトイヘドモ、仁德内ニ深キ故ニ、南方ノ大敵楠正儀等降參スベキ旨、血書ヲ以テ依レ申、細川右馬頭頼之、赤松判官等ヲ南方ヘ遣ス。四月ノ半ニハ楠正儀入洛シテ、先ヅ細川頼之ノ宅ヘ向ツテ一禮シ、則チ三獻有ツテ、其ノ後頼之同道シテ、將軍義滿公ノ御館ニ參禮等アリ。龍ノ尾ト云フ太刀ヲ正儀獻ズ。將軍甚ダ祕藏セリ。〔割註〕以上足利治亂記。」

かくのごとく見えたり。しかるに蟠龍子は、はづかに戯曲を引て、正儀が足利家へ降參せし事は絕てなきよしを論ぜられしは、こゝろ得がたし。この書どもを見ざりけるにや。千慮の一失なるべし。正儀が足利家へ降りしと、大塔宮の若宮陸良親王の賀名生の、奧銀嵩に籠りて、南帝を攻め奉らんとせられし〔割註〕正平十五年四月十八日の事なり。赤松氏範從レ之」とは、千載の下に人をして齒を切しむ。明の謝肇淛が人の形貌は天工なれども、父子よく肖たるものあり。心術は人作なれども、父子かならずしも相似ず。かゝれば人作は天工にまされりといひし。いと理におぼゆ。世俗の常言に親に似ざる子を鬼といふ。人と鬼とは相類せず。猶父子の心氣相似ざるが如し。この段鬼神論とあはし考ふべし。

〔〕脇屋式部大輔義治の嫡男相模守義隆〔割註〕或は義陸に作る、非なり下に辨ず。」法名行啓、應永十年

四月廿五日相模國底倉にて討死し給へり。鎌倉大草紙に、子息刑部少輔は一所に居あはせざりし故、相州ばかり御討死なりと記せり。こゝに刑部少輔と稱するものは、左少將義宗の嫡男貞方朝臣の事をまうすにや。しからば義隆とは再從弟なり。子息にあらず。同書に、應永三年の春のころ、小山若犬丸〔割註〕一本犬若丸に作る。非なり。左馬介義政の子なり。」奥州の住人庄司清包を賴みて、古新田義宗〔割註〕義宗當レ作ニ義治一。」の子息新田相模守、その從弟刑部少輔をかたらひ大將と號し、白河邊へ打て出ける間、上州武州にかくれ居たる宮方の末葉、悉く馳參りけるとあり。この刑部少輔といふは何人ぞや。前には從弟と記し、後には子息とす。もし貞方朝臣の事にはあらぬかと思ふに、貞方は刑部少輔に補せられ給ひし事なし。この人義宗朝臣の嫡男にして、建德二年に正五位下越後守、天授二年に從四位下の左少將になり給ひしなり。亦義隆は建德二年に正五位下相模守、天授三年に從四位下陸奥守右少將、奥州の國司に拜任せられ給へり。彼の義隆朝臣を鎌倉大草紙、櫻雲記等に、義陸に作る。又浪合ノ記に義則とす。この陸の字の訓ミチなるかと思ひしに、白石先生の記されしものを見しに義隆とあり。げにも陸の字は人の名告に稀なり。他本はみな隆を陸に誤れるなるべし。〔割註〕貞方朝臣は應永十七年七月廿二日千葉介兼胤於ニ七里濱一害レ之。」亦鎌倉大草紙に、新田左少將義宗朝臣の御子出家して兵部卿とて、坂中といふ所に蟄居給ひけるを勸めて還俗させ、本名新田六郎となりかへり、館林邊へ討て出、國中過半したがへけり。由良横瀨長尾但馬守持氏の御方として、十二月廿六日〔割註〕應永廿二年なり。」岩ーと合戰す云々。この末に新田六郎の事見えず。尋ぬべし。これは持氏、その叔父新御堂小路殿〔滿隆〕幷に舍弟持仲、上杉禪秀等に鎌倉を追れ、屢々合戰して終に鎌倉へ歸り給ふときの事なり。岩ーとい治部大輔滿純の事なり。この人は禪秀の壻にておはせし。法名を天用と號

す。實は義宗の御子にておはせしを、持國密に養ひて子とせしといひ傳ふ。しからば新田六郎と満純とは兄弟なり。すべてこのころの軍記は實錄なれど、麁漏にして考得がたき事おほかり。姑くこゝに抄して、好古者流の考證を俟つ。

因にいふ。南朝記傳に大德寺の一休と聞えしは、實は後小松の皇子なり。されどいやしき腹にやどり給ひしかば、人臣の子となりて僧とはなりたまへるなり。稱光院の御世つぎのことを議せられしに、定め申さるべしとて院宣ありしに、和尚言葉はなくて一首の歌を獻る。

常盤木や木寺の梢つゑ捨よよをつぐ竹の園はふし見に

さらばとて、伏見殿の御子に定まれりといへり。讀史餘論にこの事を評して、この歌かゝれしものは、今も世の寶とまうして傳ふるものもあれば、さもありしにやこゝろ得られずと記されたり。南朝記傳も當時の實錄にあらずといふ說あれば、いかゞあるべき。この段白石先生の評に味ひあり。こゝろをつけてよく見るべし。

（五）八幡太郎

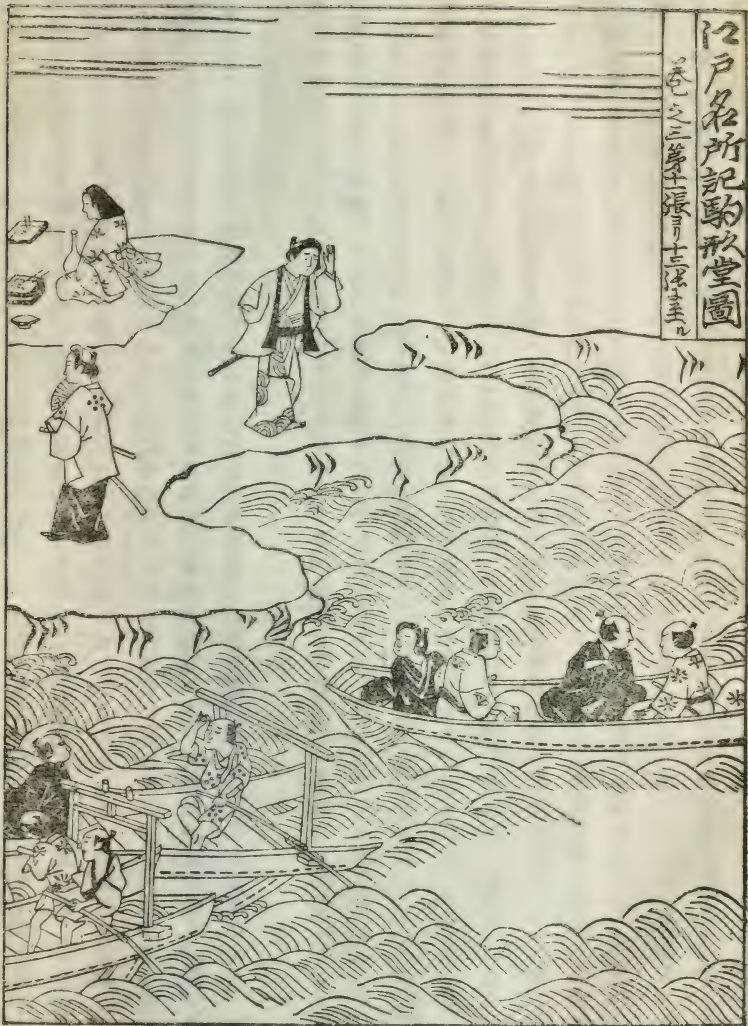
賴義朝臣の御子三人、太郎をば八幡宮の社壇にて元服せさしたまひ、二郎は賀茂の神社、三郎は新羅の神社にて元服せさし給ひしかば、やがて八幡太郎、賀茂二郎、新羅三郎とまうせしと世にいひもて傳へたり。しかるに十訓抄に云く、後冷泉院の御時、陸奥守源賴義鎭守府將軍を兼て、貞任、宗任を責けるに、永承の末より度々合戰につかれたりけるが、天喜五年十一月に千三百餘騎の兵をおこしておそひよせけるに、貞任等四千餘騎の勢を集めて、しうと金爲行が河堰柵にこもりて、是をふせぎたゝかふ時、雪ふり風はげしくて味方の兵凍つかれたりけるうへ、勢もこよなうおとりたる間、

将軍のいくさ大に破れて、死する者數をしらず。兵四方に散亂して、殘るところはづかに六騎、長男義家、修理少進藤原景清、淸原貞廉、藤原季範、大宅光任、藤原則明等也。貞任が軍これを見て責よせ箭をとばす事雨の如し。しかるを義家防ぎ戰ふ。すでに神のごとく、若少の齡にて大なる箭を射る、その箭にあたりたるもの、かならずたふれずといふことなし。四重にかこめる軍をかけやぶりて、かこみの中を出、又內へ入ること度々なり。稻光のごとくして目を合るものなし。貞任これを見て八幡太郎と名づくと云々といへり。これを陸奥話記に參考するにその事あり。第六張云。同年〔割註乃天喜五年〕十一月。将軍率二兵千八百餘人一。欲レ討二貞任等一。貞任等率二精兵四千餘人一。以二金爲行之河崎柵一爲レ營。拒二戰鳥海一。于レ時風雪甚劇。道路艱難。官軍無レ食。人馬共疲。賊類馳二新羈之馬一。蹴二疲足之軍一。非二唯客主之勢異一。又有二寡衆之力別一。官軍大敗。死者數百人。将軍長男義家。驍勇絶倫。騎射如レ神。冒二白刃一突二重圍一。所レ中必斃。雷奔風飛。神武命世。夷人靡走。敢無二當者一。夷人立レ號曰二八幡太郎一。云々。今按ずるに、義家朝臣の武勇絶倫にして、東夷を威伏し給ひし事は疑ふべからず。貞任等その武勇を賞嘆して、八幡太郎と唱へたるによりて、その稱ありといふ說は、記者の錺文なるべし。もし果して如此ならんには、賀茂二郎、新羅三郎と稱するも、亦別に緣故なくてはかなはず。鎌倉管領九代記卷之四賢王丸元服の段に云く、持氏の嫡子賢王丸殿元服の沙汰あり。今は京都鎌倉確執す。將軍家に付て賴むべき事もあらず。されば、いにしへ八幡太郎義家の佳例に任せんとて、鶴が岡の八幡宮に赴き、賢王丸を寶前において加冠せしめ、義久と名付給ひけり云々とあれば、義家當初八幡宮の神殿にて元服し給ふによりて、世の人、八幡太郎と稱せし事疑ふべからず。人の稱號などにつきて、牽强附會の說をなすは、みな事を好むもの丶所爲なり。田原は近江の

地名にて、俵と書は假字なるに、藤太秀郷龍宮へ赴きて、とれども米の竭る事なき俵を得たりしかば、世の人、俵藤太と稱するよし、太平記に見えたり。又紀貫之は、論語に予一以貫レ之といふ聖語を取て名としたるに、貫之はじめの名は實定といひし。過て冠をふりおとしつ。如此々々と歌よみて貫之と更めたるよし、ある物にいへり。定はその字从レ宀从レ疋之に从ふにあらず。なき事いはんとても、これらはあまりに拙し。共に信ずるに足らず。史傳に謗文あり。記錄に訛謬おほし。況て小說野乘に至ては、事みな寓言に係らざるものなし。今にして古實の撈りがたきはかゝる故なり。

（六）淺草の事實

淺草の駒形堂、むかしは河のかたを正面にせり。その圖說江戶名所記、大和名所鑑等に見えたり。〔割注〕圖は下もに摸出す。」船より參るに便りよくせしにやとおぼし。名所鑑には駒掛堂と題して、むかし此あさくさ川のわたし守、追手の風に帆をかけてはしる。船中より此堂を見れば、堂のかけるやうに見ゆるとて、こまかけ堂と名づくといへり。この說こゝろ得がたし。按ずるに、當初かの堂は淺草の觀世音へまゐらする、繪馬をかけさせん爲に建て、馬頭觀音を安置したれば、駒掛堂と名づけたるに、俚俗は訛りて駒形堂と唱へたる歟。さばれ江戶名所記に駒形堂と記したれば、かく唱ふる事もいとふりたり。再び按ずるに、竹町の渡を昔は花方の渡しといへり。これは並樹の櫻あるかたへ渡るといふ義をとりて、花方の渡しと唱へしごとく、駒掛堂の方へ渡るといふ義をとりて、駒方の渡しと唱へし程に、やがてその堂を駒方堂とも唱へたるにや。近曾こゝらの穿鑿には、いと精細なる人ありとかいへば尋ぬべし。右に摸出せし江戶名所記は、寛文二年に京都の書肆河野道清が刊行せしものなれば、編者も畫工も京の人にやありけん。しからば傳寫の誤もあらん歟。大和名所鑑は菱川師宣


江戸名所記駒形堂圖
巻七之三第十一張ヨリ十二張ニ至ル

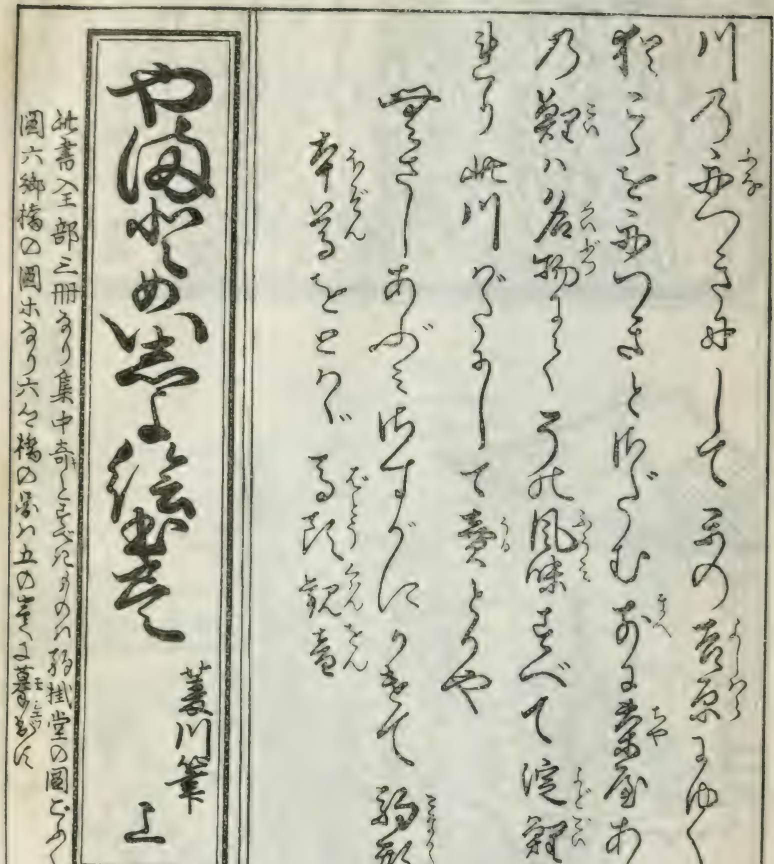


寛文二年壬寅五月京五條寺町河野道清刊行せし全部七冊あり作者の名氏をしるさゞれど此書東海道名所記と同作也

江戸名所記巻之三 圖說ともに臨書せん 圖を省きてえんなり

廿 浅草 駒形堂

駒形堂は浅草寺の門口にありける馬頭観音を安置せらる安房守平の公雅の建立也本願の[illegible]海潮のひゞき浅草川の渚よりおこれり[illegible]業[illegible]猟をもちひは駒形堂の前にあつめすなどりの利をゆるして餌をかつげ[illegible]まねて雲つき[illegible]桜をゑんさくびえゞくも海よりしたるもせうれ[illegible]るゝやや[illegible]人きくまて[illegible]水をとりにすゞ[illegible]わきとあ[illegible]ん紙[illegible]まづよくあらして浅草よりるも[illegible]本尊[illegible]つる浅草


菱川筆
上

●こゝにあさくさ川
のきしにこまかけだう
をたてゝありこれは
みかどのつかひかへりま
つち山いふ人にあひ
けはるんの守り
ありしあさひ乃でんえもん
うちむかしはあさ
くさ川の渡し守
あれて馬は風よ帆を
あげてたゞ舟
やうやくけふたゞと
みまはりたるけふ
せられてかのきさは
まつのはくこゑあげ
だうと名付とかや



わかくさ山さん
へさんけいのくわさ
おしをせきてめんさめ
にみの高より見
えのりて宮橋
そのかり方くへ高
村風をけしきれん
高市へかけ浪まる
をたんそなあるの
よめる
かたをとこきま八
人のこゝろをも
かりのみに
ちくこのかみも
めぐみ神ぬか



が畫く所にして、書肆萬屋清四郎刊行す。發兌の年號は後に削去りししにや。正月吉日とのみ記して詳ならざれども、江戸名所記と同じころに出せしものなるべし。何をもてこれをしるとならば、同書龜戸天神の圖說に、葛西の郡龜井戸といへる所あり。ちかき比まで、べう〳〵たる原なりしを見たて、筑紫安樂寺の天神を勸請し奉るなりとあり。龜戸天滿宮は寛永三年に菅原信祐建立す。これらの說によりて考るときは、その書の刊行寛永を去ること遠からじ。かゝれば駒掛堂と記せしこそ、その實を得たりといはめ。

○今並木町と唱ふるところは、むかし奥州街道なりしころ、松並樹ありしによりて、その名遺れりといふ說はこゝろ得がたし。按ずるに、彼處へ櫻を栽られし比より、並樹と唱へたるならん。花川戸もふるくは船川戸といへり。これも彼の並樹の櫻に因て、花川戸と唱へかえたるなるべし。前にいへる竹町の渡しの古名を、花方の渡しと唱へたるも、みな彼の櫻を賞美することのふるければならん。亦御藏前と唱ふるほとりに、櫻森稻荷と號する禿倉あり。これも並樹の櫻を栽られし比に勸請せしにや尋ぬべし。件の櫻は當初世の人の賞翫大かたならず、春はかならずこゝに集合て、長き日の暮るゝをなほをしめりとなんいひ傳へたる。寛永中の印本東めぐりといふ冊子に、淺草並樹の櫻の事見えたり。

或云く、予が說のごときは、駒形堂の古名駒掛堂なりしに、其方へ參る渡しといふ義をとりて、駒方の渡しと唱へしかば、やがて彼の堂の名に負し、竹町の渡しを當初花方の渡しと唱へたるを、並樹の櫻あるかたへわたるの義とす。みな是推量の說にして信用しがたし。かゝる例なほありやといふ。予答へて云く、吾妻橋は吾嬬神社のかたへわたる橋なればこの名あり。例せば麻布とふがへ

橋は、國府のかたへ渡るといふ義をとりて、國府方と唱へたるが如し。かゝる類穿鑿せばいくばくもあるべし。

○毎年十二月十七日、十八日にたつ淺草の市は、いかなる故に正月の物を賣買するとて、佛閣に參りつどふにやと、こゝろ得がたく思ひしかば、これを土老に問ふに、この市は當初雷神門の左のかた、大神宮の攝社なる蛭子の宮の市なりき。往昔は十二月九日、十日兩日なりしが、觀世音の會日には、參詣の老幼群聚する事、市の日にましたり。よりてこの市を十七、十八兩日にせば便宜なるべしとて、遂にその事を聞えあげて、今のごとくにはなりしといへり。しかるや否はしらず。

○延寶天和のころ、淺草聖天門前に名たゝる麓屋、鶴屋の米饅頭は、江戸總鹿子に載たり。一友人彼の米饅頭の紙嚢を藏む。亦淺草寺二王門のほとりなる、こふく〳〵の茶屋の圖說は、大和名所鑑に見えたるを、因にこゝに摹出せり。ある人、この圖を見て云く、嘗て菱川師宣が畫けるものを見るに、武士編笠を戴き、長き兩刀を帶び、高腿をあらはして立てり。こゝにも又その圖あり。これいかなる故ぞやと問はれしかば、予答ふるに不及、座右なりける昔々物語をおし披きてさし示せば、その人忽ち點頭ぬ。昔々物語(下卷)云く、往昔は往還する侍衆上下を着し、或は袴ばかり着たるも、大かた股立をとりてあるけり。馬上の人も股立とりて馬に騎たり。かきの三尺手拭にて鉢卷して往還するもあり。今は鉢卷して步行人なし。下々も侍供にてなく、獨あるく時も股立とりて步行、中間は獨使ひに行くにも尻高くはしをりて步行しが、近年は獨あるくに股立とらず。尻もはしをらず。同書上の卷に云く、女は步にてあるくとき、覆面の上にたまぶちといふ編笠を被りてあるき、歷々いづれも編笠を着たり。萬治の比より玉淵といふ絹笠、寛文の頃松坂といふ笠、延寶の頃熊谷笠虛無僧などはやり、八

●かさ海ゐ代
のちにとさゆへよ
世よらさんくうして
かぐやかりきれハ
人の心もすなおに
なりて仏神志ん
くうしてあゆみをさ
んとぶ井にらけく
あさくさくわんせ音
それいげんあらたに
ましませハ二世あん
らくをいのりさせん
あゆみをとうすれハ
きるゆせりくうじける
ふもはれそんぜう
あさくさ川の流き




觀世音寺門跡
大和名所記上之巻
自十三張
後十四張

分明はやり、天和、貞享の頃より、編笠次第に止て、皆一同に菅笠になる云々。菱川が畫はみなこのころの時勢粧なり。

（七）地名の訛謬

東鑑云。建長三年三月六日。武藏國淺草寺。如レ牛者忽然出現。奔ニ走于寺一。于レ時寺僧五十口許。食堂之間集會也。見ニ件之怪異一。廿四人立所受レ病。進退不レ成ニ居風一。七人即座死。」曲亭子云く、この說によりて、後世好事の者、葛飾の牛島は彼の牛の出たる處にて地の名とすといふ。こは牽强附會の說なり。この邊なる牛の御前の神社を、一鄉の鎭守とするから、やがて牛島と唱ふるならん。しからはウシハ毛蟲の牛にはあらで、大人の義なるをしらざるもの、東鑑さへとり出てさる說をなすにこそ。牛の御前、牛天神の牛は借字にて、大人の御前、大人天神なるべしと、古人も考へおかれたりき。

○江戶砂子の說も亦訛多かり。築土の神は子どもらが產砂にましませば、予築土考一篇を著さばやと思へども、事長ければこゝに贅せず。築土を將門の神靈なりとまうすもこゝろ得がたし。道灌は淸和源氏三位入道賴政卿の裔なり。且その主たる扇谷定正ぬしは藤原姓なり。しかれば平氏たる將門の靈を祭りて、城隍廟とすべうもおぼえず。例せば神田明神のごとく將門の靈は後にあはせ祭るもの歟。

○本鄉なる圓山といふ處は、古名圓塚ならんと思ふなり。豐島平塚圓塚の徒は、みな一族にてつらなりをれるよしは、鎌倉大草紙を見てもしらる。今駒込のあなたに平塚神明あり。但圓塚においていまだ舊趾をしらず。大塚は廻國雜記にも見えて、今にその地名を存すれば、おそらく今の圓山はむかし

の圓塚にて、後に唱へを更めたるならん。なほたづぬべし。

（八）四時代謝

百年前の事はみな口碑に傳ふるのみ。誰か眼前に見て說ものあらん。人も我も推量の說のみなれば、孰れを實事とし、孰れを虛言とせん。三四十年このかたの事は、わが親しく見もし聞も及べる所にて、春の花は秋のもみぢに染かえ、わか葉なす夏山は、雪のしら峯とふりはゆるのみならで、四ツの時のうつりゆくまゝに目覺る事もありけり。明和、安永の間は、物見遊山とだにいへば、大かたは深川洲崎なる潮濱、さてはまた眞崎なる稲荷などへ人の詣る事にて、予もいとけなきとき、しば〳〵父の携へて詣で給ひしが、今は昔にも似ず、潮濱なる大もん屋と聞えしも、跡なくなりたるにや。眞崎なる甲子屋もはつかに形ばかり殘りつ。新大橋のこなたの岸を築出されて、これを中洲と唱へ、夏のころはをちこち人こゝに集合て、凉ところ景迹いふべうもあらず。茶店などは葦簀立ながら、河原へかけならべたる、百をもて數ふべし。燈したる挑丁はいくばくかありけん。これをむかひの岸より眺望れば、尾張なる津島の船祭見るこゝちしたり。凉船夥出づ。高尾丸、川一丸、吉野丸、神田丸など唱へたる樓船はさらなり。屋根船、猪牙、にたりなどいふ船ども、廣き河なみに所せきまでうかべつ。花火賣る船あり、酒賣る船、果賣る船あり。糸竹のしらべは、水と陸とをひとつにしたる小唄、淨瑠理、水機關あり。物まねする乞兒に足をとゞめられて、觀るもの小夜のふくるをしらず。侏儒に前なる丈をとこを罵り、稚兒は親の肩に騎られ、さしも凉しき河風の袂吹入るゝをはしらずして、玉の汗拭ひもあへず、塵埃に塗れて歸るもありけり。四季菴とかいひし酒樓は、新大橋より西なる出埼なりき。夏をむねとする樓を四季と名づけしは、いかなる意なりけん。四季とは春の季、夏

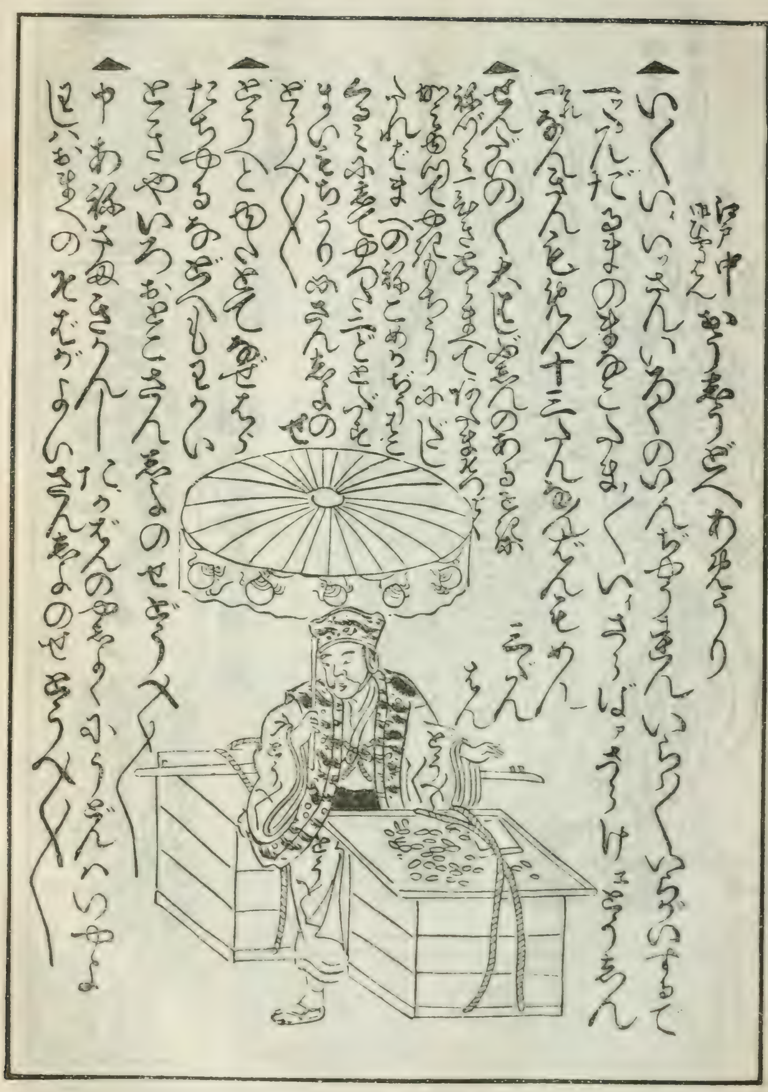
の季、秋の季、冬の季をいふなり。もし春夏秋冬の義ならば、四時とこそいはめ。こゝらより見わたせば、花火の船にぬしつきて、龍勢、虎の尾、星くだりなどいふ花火どもを、いくつともなくあげたり。岸と橋とにつどへるもろ人、あな玉屋、鍵屋とほむる程に、やがてはかなくも滅にき。星隕如レ雨といはゞ、左氏もこれが傳を作り、杜預もふたゝび注すべし。昔慶長の年間夏の日の炎暑に苦しみ、もろ人納凉の爲め、ひらた船に屋根を作りかけさし、これを借りて淺草河を乘まはしけり。是船遊びのはじめなりと昔々物語にいへり。〔割註〕同書に亦云く、明暦三年の災後三四年が間、船遊びたえてせず。萬治に至りて、又彼の凉船を造り出せしかば、もろ人亦これを借りて、夏の日のあつさを凌ぎ、且災後の艱苦を忘る。よりてこの事、いよ〳〵はやりて、人みな船のちひさきを便なくおもふ程に、船も次第に大きくなりて、七八間の樓船を造り、後には船の名を川丸、關東丸、大關丸、山一丸、十間一丸などゝつけて、山一丸は八九間あり。熊一丸は十間あり。市丸は十一間、これらに主從數十人乘りて、辨當しな〴〵美をつくせり云々。」亦寛文のころ、三股の凉船とて、世の口碑につたへ、亦兩國橋の夕凉は、今將毎年にかはらねど、この中洲に比ぶれば、二の町なるべし。今は人のこゝろいよゝかしこくなりて、よろづ質素なればにや。炎暑のときといへども、樓船などは稀なり。亦寶暦の末より明和にいたりて、巷路を飴賣あるくものに、土平といふありけり。予が五ツ六ツばかりなりしころはふるびにけれど、なほ土平々々と唄ひつゝ來にけり。飴を買んといふ童には、おのが像を畫き、その小うたさへしるせしを板して、漉かへしといふ紙におしたるをあたへき。予その一枚を藏るをもて、因に下もに摹出す。かの土平は眼圓にて聲いと訛たる、年の齡は五十あまりなるをのことにぞありける。土は五行の一ツなれど、人の名とするは稀なり。天正の年間、山たちに土右衞門

といふものあり。室町殿物語に見ゆ。このころ亦三州に天津土左衞門といふものあり。亦享保の年間相撲取に、成瀨川土左衞門といふあり。この餘なほあるべし。安永のはじめ、あめこかひなと唄ひて、躍る飴賣ありき。これも人のよくしりて、童はともにうたへり。このゝち亦あまいだ節といふ小唄をうたひ、栲の淺黄なる頭巾を戴き、腰衣にて鉦をならし、二人して一荷の擔をさし擔ひつゝ、街頭を賣あるく飴商人ありき。是は安永六七年の事かと覺ゆ。此のち又お駒飴とて飴賣る筥を肩にし、髷をいと長やかにして、蜻蛉のとまれるやうにしたるもありき。これは堺町なる操芝居にてせし、昔八丈といふ淨瑠璃節を、しるもしらぬも一句づつ口吟けるまゝに、かゝる事をさへ思ひよしに世わたりのたづきにしたり。檀那が煉つた膏藥賣は、明和の季にて、阿蘭陀のふくりん糖、朝鮮のこうけいしは、安永のなかばなるべし。かくて寬政六七年のころ、粟の岩おこしといふもの賣りたる外には、人のいひもてはやせしも稀なれば忘れにけり。われ見ても久しく巷路を喚びあるきしは、銅絲賣の翁なり。評判の俵といふ童のもてあそび物を土もて造り、二尺ばかりなる片竹の中にて、轉ばしつゝ賣りあるきしも、今は絕たり。亦寶曆、明和の間、軍書讀に志道軒、安永、天明中に至りて馬谷、落語に石井魯石あり。こはかの元祿の年間、しかた咄に名たゝりし長谷川町なる鹿野武左衞門、横山町三丁目なる休慶、中橋なる伽羅屋小左衞門四郎齋等にも、をさ／＼劣らじ。さればきく人、耳を側頤を解ざるはなかりき。志道軒は予がいときなかりしころ、沒したればこれを識らず。その歿年葬所等は、友人の一考ありて既に草稿すといへば、こゝにはもらしつ。魯石は享和癸亥の年に身まかりぬ。

○諸國の靈佛凡夫に誘引れ、この大江戸にておがまれ給ふ。いづれも／＼疎なるはあらざめれど、明和

七年の夏、洛北嵯峨清凉寺の釋迦如來、回向院にておがまれ給ふ程に、ことしは雨氣なくて、炎暑のたへがたきものともせず。結縁の爲にとて、参詣の老弱いく億萬人といふをしらず。予ははつかに四ツのとしにて、奴隷に負れつゝ参りたるが、あかね染の麻衣のむねのあたり汗にひたされ、奴隷がかんばんの紺うつりて黑くなりたるを、六ツ七ツのときに見たりしをば今も忘れねど、参りし事はよくもおぼえず。安永五年の夏、麻疹流行て、わが胞兄弟枕をならべてき。かくて廿八年を經て享和三年の夏、又麻疹流行て、良賤脱るゝものなし。予が四たりの子どもらも、このとしに病たるが、幸にして恙なかりき。はじめ彼の疫のはやりたる中、ひとゝせおきて、安永七年の夏の頃、信濃なる善光寺の阿彌陀如來、これも回向院にておがまれ給ひけり。近在近郷いへばさらなり。彼此なるわかきものども、老たるものども、あさまだきよりくるゝまで、みな大念佛して参る事、いと／＼夥しなんどいふべうもあらず。兩國橋のあなたこなたに、見せ物多く出けり。とんだ靈寳と名づけて、乾魚乾物何くれとなくとりあつめて佛をつくり、或は鳥獸の形を作りならべてみす。亦鬼娘と書たりける幟を建て、いとおどろ／＼しきかたはものをみす。亦千年なる鼹鼠といふものを見せたり。世俗は訛りてもぐらもち、又もぐらとのみもいふなり。是は本郷なる大根畠といふ處の商人が、糀の室にてとらへたりとぞいふなる。ことし五月の頃、三﨑に角なる竹の子生たりとて、人みな見にゆくめり。また木挽町なる勘彌が芝居いとめづらかにさかるとて、三ツの不思議にはいひのゝしりけり。何かくさとびにたるものを鏤刻して世に傳へんこと、人わらへなるわざにはあれど、おさなきときに見たるものをおよつけて、ふたゝび見ればいとなつかしくも興あるこゝちす。こはみな好事の雞肋にして、所謂燕石なるものなり。

（以右爲上）




開帳佛
細工物
一三尊佛

▲不動明王
ふどうの頭はさゞい
顏はしやけのあたま
　手足觜とも
しやけのしほ引
御衣はひだこ
けさはこんぶ
釼はさし身鉋丁
ばくの繩はつるしなは
火ゑんはかまくらゑび
岩座はさゞいあわび

▲出山の釋迦如來
御頭くしかい
らほつはきしやご
御からだはしやけ
れんげはとこぶし
だいざはさゞいかひ

▲寶物鎧かぶと
右いづれもかまくらゑび

▲役行者
頭手足共ほし大こん
御衣わかめ
□はところのけ
御けさかむりものは
かんぴやう
しやくじやうは
するめの足
あしだは
こほりこんにやく
岩はからじやけ

▲後鬼
頭よりはら迄
かながしら
手足はきす
こしまきはしひたけ
おひはかんてん

▲前鬼
かまくらゑび
こしまきはしいたけ
よきはかいしやくし
いづれもだいは
からじやけ

▲目連の繪像
頭はたまご
御衣はあらめ
かまはほしうなぎ
火ゑんは
あらめとうがらし
おにはかまくらゑび
こしまきはしいたけ
がきはしぎのやき鳥
三尊のらいくわう
いづれもごまめ
衣はするめ
れんげも皆ごまめ
雲はくらげ
かんぴやうひだこ
ひやうぐは
あさくさのり

▲とまり木に鷹
頭より尾迄ぼら一本
はねはくろだい
口ばしは
いかのとんびからす
あしはしばゑび
とまり木はごぼう

▲龍虎古木梅
龍頭ひげひだこ
まなこさゞいのふた
頭より瀬通り尾迄
さゞい
はらはかまくらゑび
うろこはしばゑび
手足くるまゑび
つのほしあゆ
雲あらめ
したはゑびの尾
はごまめ
とら頭
惣毛なみしいたけ
はらは
こほりこんにやく
目は玉子
ははかちぐり
手足のつめにんにく
したはとうがらし
尾はほし大こん
古ぼくからしやけ
梅の花はとうがらし
千穐萬歳大吽

右は兩國廣小路におゐて奉御覽入候

細工人 繪橋源三郎
古澤甚平

安永七年戊戌六月出

ものかよみたりけん。

三崎の四角竹の子千年の土龍畠に勘彌大入り

例の人の癖なるべし。彼の角なる竹の子は、はじめ土を出るときに、細き樋をうち被せて、かくこしらへたりとなん。いぬる丙寅のとし、豐島郡小豆澤村なる農夫某甲が圃に生たりといふ八ツ岐の孟宗竹も、この類にやとおぼし。かくて淸凉寺の釋迦如來は、天明五年の夏、亦享和元年の夏、すべて回向院にておがまれ給ひ、善光寺の阿彌陀如來は、享和三年の夏、淺草寺にておがまれ給ひしが、いづれも／＼はじめのたびにはおとり給へり。この餘かぞへたてゝ書しるさんも、年代記といふものめきたればさてやみつ。俄頃に思ひ出せし如くみなまゐりけるは、明和の年間、葛西金町なる榛田の稻荷、谷中なる笠森の稻荷なりとぞ。予が物おぼえて天明の年間には、比門谷なる執金剛神〔割註〕世俗これを二王といふ。」なるべし。これらは猶屑ならず。甲子の年淺草なる太郎稻荷へ、參らぬ人もなかりき。いとめづらかに思ひしは、寛政十年の五月、品川の海へ鯨の流れよりたるなり。海鰌錄といふものも、このときに出づ。大かたは鯨志に似たり。鯨の形畫きたる團扇など人々競ひて弄びき。淺間山のやくるとて諸國へ砂をふらしたるは、天明三年の七月なり。このこと好古日錄にも載たり。因にこゝに又いふべし。大約高山を淺間と唱ふるよしは、淺間は朝隈の義にて、あさくまのくを省るなり。伊勢なる朝熊山も熊は假字にて隈なり。亦筑前國に木綿間山あり。是も夕隈の義なるべし。說文に土山曰レ阜。曲阜曰レ阿といへり。曲も阿も和訓久末なり。又爾雅に、凡山遠望レ之則翠。近レ之則漸微。故云ニ翠微一といへり。是れ山色をもて遠近をわかつの證とすべし。されは朝に隈の愛たきを淺間と名づけ、夕に隈のめでたきを夕隈と名づけたるなり。この山おの／＼高山なるゆゑに隈とい

ふ。小山には隈あることとなし。こはいまだ雨談を見ざらん人の僞にいふのみ。亦安永の年間、下主などは髪の中を剃ひろげて、髭を鼠の尾やうにし、眉さへ細はそめて、額いためしくぬきあげたりしも、しばしが程にて、今は髪の中を多くも剃らず、額などぬくもの稀なるぞ愛たき。今こそあれ、後々に至らば必す奇なりとすべし。人の嗜欲も、十五歳より初老に至るまで十年毎に一變す。故に聖人三たびそのいましめを異にし給ふなるべし。況て恒の産なきときは恒のこゝろなし。と孟子もいへり。一擧して教へなきものは、その誤を改るによしなし。俠客などのあるひは腕或は、背へ花繡といふことをするも、老體てその子そのうまごに手を引るゝときの事を思はゞ、さるまさなごとをして、父母に受たる五尺の軀を得も汚さじ、いつまでもわかくてありと思へばこそ、老たるかたをばいたくおとしめ、血氣にまかして誤をかさぬるもあるべし。亦老たるものもしかなり。わかき程の事はしる人も稀なれば、生れながらさかしげなるおもゝちし、わかきかたのよしあしを數へたてゝ、かしがましう責のゝしるもあり。これらは傍痛きわざなりかし。只よきもあしきもわがうへに有けりと思ひとりて教へんに、誰かはうけばりかしこまざらん。今の老人は鵯茶、柳茶、親和染などいふ花手なる衣を被て、緋純子の帶の幅五寸ばかりなるをしたるもあるべし。されば今の壯佼は、むかしの壯佼より老實なり。固に五十年が程は、一睡の夢の如し。限ある浮世の旅なれど、今に生れあへるものは、轎に舁れ馬に乘せられて、老の坂に登るこゝちす。いと有がたき僥倖ならずや。三千世界のくに〲、住としならば愛たからねはあらざめれど、凡天のおほふ限り、地の載するかぎり、この大江戸にますかたはあらじとまうさんも、猶かしこかるべし。

（九）わがをる町

飯田町の東南の盡處より、小川町のかたへかゝる橋を、俎板橋といふよし、江戸砂子に記せし誤りをうけて、こゝにをるものさへしか唱ふる事になりつ。まことまな板橋といふは、九段坂の下なる十字街頭を町のかたへゆく、大溷にわたせし石橋をいふなり。〔割註〕本所松井町にも同名の橋あり。」今俎板橋と唱ふるは、本名新橋にて、昔よりこれを俎板橋と唱ふる事は絶てなし。眞菰が淵といふは、彼の新橋の南の岸をしかいへど、今はこのわたりの人すら唱へ忘れて、その名をしるもの稀なり。亦町の南北の盡處堀留といふ處より、小川町のかたへかけられたる石橋を、蟋蟀橋といふめれど、その名をしらざるものおほかり。今もちの木坂と唱ふるは、舊名萬年坂なるよし古老いへり。寛永中の地圖を按ずるに、町家は今九段坂と唱ふる處にありけり。こゝらの町家を後に築地へうつされて、元飯田町、築地飯田町とわかれてき。九段坂の上は寛永のころ飯田口と唱へたり。この飯田口のほとりなる町家なれば、やがて飯田町といふなり。慶長の年間飯田某甲開發せしと、土俗の口碑に傳ふ。是否はしらず。寔によしある事なるべければ、わきてこゝにて活業する程の徒は、露ばかりも化に思ひ奉るべからず。よろづに愼みて舞馬の災などあらせじと、朝々夜々にねんずべき事なるべし。かく僅に方四五町の處だに、土俗の謬傳おほかり。たま〳〵古きをしらんと思ふものも、奇書珍籍の得がたきに倦て、中途にして廢するもあらん。よりて思ふに、江戸名所記、江戸雀、江戸惣鹿子、江戸咄等、大かたは麁漏にして、やゝ十が二三をしるに足れり。當時印行の地圖なども、明暦前後のものは究めて得がたし。延寶四年の印本、江戸總鹿子に載たる菓子所の部に、飯田町に虎屋、柳屋、壺屋あり。このうち柳屋と唱ふる菓子店今はなし。生藥舖には柳屋といふもあれど、その蹟にはあらず。彼の壺屋の暖簾は、延寶の年間駒込吉祥寺にて、副司を勤めたりける高甫和尚の筆するところなり。

ひら假名にて横につぼやと書けり。件の高市和尚は、飯田町中坂なる松屋權左衛門といふ染坊の先祖、今の權左衛門より五代前なる權左衛門の伯父なりけり。この所緣によりて、同町にてしかも近鄰なれば、壺屋の暖簾は松屋より賴み聞えて、高市和尚に書したるが、今にその形をもて染るよし、彼の松權の老店なる白養隱居いへり。お七が菩提寺は小石川の南緣山圓乘寺なるに、吉祥寺なりといふ謬傳を受て、かゝる說をなすにこそ。予この事を白養老人に問ひしに、さるよしは聞も及ばずと答へたりき。

因にいふ、服部子遷嘗て唐山の飯顆山を飯田町にあてたり。詩作のうへにはしかるべし。雅文たりとも地名を私に改めん事は古實に稱ず。童蒙こゝろ得べし。李白が詩に、飯顆山前逢ニ杜甫ニ云々の七絶あり。人のしる所なれば載せず。

○牛込、駒込は長祿、長享の地圖にも見えたり。往古牧の迹なるべし。信濃なる馬籠も牧の迹なり。目黑、目白、目赤は往昔牧の駒を出せし、その毛色によりて名とすと、徂徠翁も旣にいへり。しからば目黑は驪(馬黑なり)目白は驒(馬白なり)今目と書は假字なり。延喜式に載らるゝ所、武藏國勅旨の牧、立野の牧、亦承平官符に、八月十三日は秩父の牧、廿八日は同小野の牧の、御馬貢レ之と見えたり。この外に私に養たてたる牧影ありけん。煉馬も牧の馬を騎ならはしたる所にや。淺草なる馬道は、昔土手馬と唱へて、北里の嫖客馬にてかよひしより名とすといへば、こゝにいふ牛込、駒込とおなじからず。牛淵は車牛の墮たれば名とすといふ。さる故にや。今も九段坂は車をひく事を禁ぜらる。本所大河邊なる駒留石も、その緣故俗傳のごとくにはあらじ。よく考正して追書すべきになん。

○落穗集といふものに、富澤町は元和の年間、鳶澤といふもの開發したりしかば、鳶澤町と唱へしが、後に富澤と書更むるよしをいへり。こは謬傳なるべし。寛永中の地圖を見るに、今富澤町といふ處は尾張町とあり。その次禰宜町、今は長谷川町と唱ふ。かゝれば落穗集の誤りをしるべし。亦通油町と鹽町の間へかゝる翠橋も、寛永の地圖にはなくて、今の通油町なる南の隅にて堀留なり。このころまでは今の大傳馬町三町目は通油町なり。又今の通油町は鹽町なり。よりておもふに、明暦丁酉の回祿後、この邊なる寺院を他處へ遷されし時、町割もあらたまりて、今のごとくになれるなるべし。

○ゆたけき御代の長久なる隨に、物として今大江戸に具足せざるはなし。しかれども昔ありて今なきものは、神田の勸進能〔割註〕明神の社地にありしといひ傳ふ。」說經座〔割註〕堺町天滿八太夫。」耳の垢取〔割註〕名を長官といふ。神田紺屋町三町目にをれりと、江戸總鹿子に出づ。」獸の藝躾師〔割註〕水右衛門と稱す、湯島天神前にをれりと同書に載たり。」被衣したる女子、野呂間人形つかひ、碁盤人形つかひ、山猫まはし、おはらひおさめ、すたすた坊主、太平記よみ、〔割註〕街頭に立て太平記をよみ錢を乞しもの。」唄比丘尼、五月の菖蒲人形賣、扇の地紙賣、奉書足袋賣、〔割註〕紙にて足袋をつくりて、雨中に新吉原にて賣しとぞ。」これら今はなし。このうちすた〳〵坊主、かはらひおさめ、唄比丘尼と扇賣りは、二三十年以前までありけり。十歳前後の小比丘尼ども、黑き頭巾を被り裙を高く引あげ、腰に柄杓を挿たるが、三四人を一隊とし、老尼に宰領せられて、人の門に立、いと訛たる聲してうたを唄ふに、物をとらせざればおやんなといふて催促せり。昔は簓をすりて唄ひしかば、今に比尼簓の名は遺れりとぞ。地獄變相の圖を說示して、愚婦を泣せし熊野比丘尼の流なるべし。伊勢比丘尼の事は、自笑が愛敬昔男といふ冊子によくその趣を盡せり。扇賣は地紙の形し

たる箱をかさねて肩にし、毎夏に小路を呼びあるき、買んといふ人あれば、その好みに任し即座に是を折て出しき。只今三十以下の人はかゝる事をもしらざるべけれ。年のをはりの靈祭は、建武の比既に絶たるが、東のかたにはなほありと、兼好が徒然草にはいへれど、今は東にても俗子はさる事ありともしらずなりぬ。京の懸想文賣、伊勢の衝入、泉州堺なる九月の雛祭も、僅にその名を存するのみ。近属江戸にて猫の畫かゝんと呼びあるきて、生活としたるものありしが、しばしが程にて跡なくなりつ。又猫の蚤をとらんと呼びあるきて、妻子を養ひしものもありけるとぞ。これも遠き事にはあらず。猫の蚤を取らせんといふものあれば、まづその猫に湯をあみせ、濡たるまゝ毛をひかざる獸の皮へ裹ておくに、猫の蚤悉くその皮へうつるといへり。工夫はさることなれど、かくまでに猫を愛するもの多からねばや、これも長くは行はれず。亦南京操といふ人形は、予が少かりしころまで兩國橋のこなた廣巷路の勾欄にてしたり。狂言は一年中、國姓爺の虎狩の段のみをして見せたりしが、いつの程にか絶て、その跡今は輕業をするなり。黄精賣、辛皮賣、鳥賣など、予が幼稚かりし比までは、毎春に耳としてその呼び聲を聞ざる事なかりしが、今はいと／＼稀になりつ。夏の日街頭に立て、水一碗を一錢に賣ことは、いづれの比よりといふよしを詳にせねど、江戸の外にはかゝる事なし。實に海内の大都會なり仰ぐべし。亦予がものごゝろ覺る比までもなくて、今盛りに行はるゝものおほかり。錦繪は明和二年の頃、唐山の彩色摺にならひて、板木師金六といふもの、版摺某甲を相語、版木へ見當を付る事を工夫して、はじめて四五遍の彩色摺を製し出せしが、程なく所々にて摺出す事になりぬと、金六みづからいへり。明和以前はみな筆にて彩色したり。これを丹畫といひ、又紅畫といへり。今に至りては、江戸の錦繪その工を盡せる事、絶て比すべきものなし。さばれ近屬は、

紅毛の銅版さへこゝにて出來、陸奥なる會津人すら彼の錦繪を摸してすなれば、世の人既に眼熟て奇とせず。彼の金六は文化元年七月身まかりぬ。當初彩色摺といふものはじめて行はれし時、その美なること錦に似たりとて、世擧て錦繪の名をば負しけん。何ごとも品類多くなりては、賞翫すべきものも賞翫せず。只世に稀なるものを愛たしとするは、奇に誇らんとの爲なるべし。亦紙煙草入といふもの、予が幼稚かりし比までは、伊勢より出すものと、下野なる宇津宮より出すものを、人々賞翫したりしが、これも程なく細工人出來て、今江戸より出す紙煙草入は、世に敵手なきに至れり。亦看版書といふもの、商人の店前なる障子行燈を張更、その需めに應じて數个字を題する事、予が弱年の比までは聞も及ばざりし事なり。これらはわきて便宜の技なれば、のち〳〵までも行はるべし。亦挑丁入といふものを賣あるくも、十年以來の事なりかし。挑丁へ銅の鏁を着ることは、正保の年間より起ると、武家故事要略にいへり。磁器の燒繼せんとて、巷路を糶あるくことも、廿年以來の事なり。繼漆などいふものにて繼たりしに比れば、便利にして大きによし。婦女子の髪を結ふ事なども、予が幼稚き比は、小頭座を入れて根をひとつにして、鬢と髱をかき出し、髱入といふものを入れて、髱を長くしたれど、今のごとく鬢挿といふものはなかりき。その後髪の結ざま大に變りて、少女も老女も鬢と髱を別にとりて、紙張なる髷の形したるもの、髱の形したる物を入れ、市中の女子は前髪を短くして、刷手の如く上へかきあげておく事になりつ。衣裳に袖口かくる事、東にてはせざりしに、寛永の年間より良賤これをすといひ傳へたり。それも明和の年間までは、袖口を太くして丸く括りたるに、今は綿を薄くして括ることをせず。鉋といふものも、寛文の年間までなかりしとぞ。和名かんなとはかきなぐる義なるべし。吹革といふものも、元祿の年間までは罕なりしにや。元祿三年七月に開

板したりし、人倫訓蒙圖彙に見えたる鍋の鑄かけは、火吹竹にて火を吹おこしてをり、觀世紙よりは、又三郎はじめたりと、西鶴が男色大鑑にいへり。かばかりの物もむかしの人はせざりけん。紙を漉事のまれなればなるべし。縮紙、檀紙は平人の用ふべきにあらず。伊豆の修善寺紙、立野の紙なども又しかなり。いにしへは貴も賤も陸奥紙をのみ用ひたりし。かくまでに物乏しからぬおん時に、うまれあひたりけるは、いと有がたき洪福ならずや。時に筆硯を置てもて遺忘に備ふ。こゝに漏せるも夥あるべし。

（十）すゞき〔附〕長篠

東海談に、細き竹の子をすゞといふ。古今著聞集に、石泉法印鞍馬の別當にて、かしこよりすゞをおほくまうけられたるを、ある人の許へつかはすとてよめる。

このすゞはくら馬の福にて候ぞさればとてまたむかでめされな

なるべしといふ小說に、鈴木といふ氏は武内の裔なりといふ段參考すべし。しかしながら、十分解し得ぬ人多からめと推量し侍なりといへり。さばれかばかりのこと解しがたしともおぼえぬに、世界の人を文盲にしたる書ざまなるかな。小竹をさゝといふ。さゝはさゝやかなどいふごとく小の意なり。さをすにかよはしてすゞといへば、やがて竹の子のちひさきをすゞの子といふなるべし。和名鈔云。篠〔蔣魴切韻云。篠〔割註〕先鳥反。和名之乃。一云佐佐。俗用二小竹二字一謂二之佐佐一。〕細細竹也といへり。細小と熟して細々も又小なり。同書に爾雅の注を引て、筍〔割註〕音隼。字作レ笋。和名太加無奈。〕竹の初めて生ずる也とあれば、筍の和名たかんななるを、後にすゞの子とも、竹の子ともいへり。亦篠をしのと訓したるしのは繁の義なり。しのすゝきも繁芒なり。さゝは前にいふ細小の義な

り。聊をいさゝかと訓したるも、いとさゝやかにて最小の義なり。兵具にいふ篠籠手淨衣にいふ篠掛など、みな篠の字をさゝとも、すゞとも讀ごとく、往古よりしのとさゝとうちまじへて唱へたり。日本紀、神功紀に小竹祝といふ人見え、亦萬葉集卷之七、妹所等我通路細竹爲酢寸我通　靡細竹原。おなじ卷に、小竹爾云々。又卷之十一東雲の假字に細竹目、又卷之十二に小竹之上に云々。菅家萬葉集に、小竹之葉丹置自霜裳獨寢留吾衣許曾冷增藝禮。これら細竹をしぬ。〔割註〕今人ののゝ唱ふるをいにしへはぬといへり。」又小竹をさゝともしぬとも訓したれば、しのもさゝも一物なれど、もしこれをわかつときは、細き竹をしのといひ、葉のちひさきをさゝといふなるべし。又神樂のとり物の歌にも、

　このさゝはいづこのさゝぞとねりらがこしにさがれるともおかのさゝ

亦、

　みづがきの神の御代よりさゝの葉をたぶさにとりて遊びすらしも

新拾遺集に和泉式部、

　けふはまたしのにをりそえみそぎして麻の露おる蟬の羽ごろも

續後撰集に後京極殿、

　春霞しのに衣を織かけていくかほすらん天のかく山

同集に僧正行意、

　ほしあへぬころもへにけり河社しのになみこす五月雨のころ

風雅集に兵部卿成實、

河社しのに浪こす五月雨に衣ほすてふひまやなからん

〔割註〕以上六歌 載ニ于契沖河社ニ」こはみなしのとさゝとかよはして讀る證なり。さて鈴木といふ氏は武内の裔なりといはれしは、徂徠翁の秀句にもあらず。當初鈴木と稱せし人の滑稽ならん。鈴は假字にて小竹の義なり。木は紀なり。武内は紀姓なり。武と竹と和訓おなじきによりて、たけの内なる紀氏といふ義をとりて鈴木と稱するならんとは思へど、鈴木に紀氏と藤原氏と二流あればおぼつかなし。〔割註〕藤の丸のもんつける鈴木は藤原なり。」大鏡巻之七〔割註〕第三十一張。」に、内大臣鎌足大臣藤原の姓賜り給ひてのとしの十月の十六日にうせ給ひぬ。御とし五十六、大臣の位にて廿五年、この姓のいでくるを聞て、紀の氏人のいひける、藤のかゝりぬる木はかれぬるものなり。今ぞ紀氏はうせなんするぞとのたまひてげるに、まことにこそしか侍るめれといへり。亦是むかしより紀を木にかけていひしなり。亦鈴木と稱する人、稲穂の統ねたるを家の紋とするは、穂積を象れるにや。按ずるに浪合の記に、鈴木右京亮重政〔割註〕吉野より尹良親王の供奉して、關東へ下向せし武士七名字の一なり。」家の紋幣鈴抜穂とあり。また同書に鈴木三郎兵衛政長三州矢矧に住す。三州の鈴木是なり。紀姓の鈴木にあらず、藤原氏なり。紋藤の丸といへり。考ふべし。

○附ていふ、前に見えたる石泉法印のすゞの子の歌を、予いぬる年あるものに引たりしが誤りありき。予が毎歳に著す所の草紙物語は、すべて怱卒の際に稿じをはるゆゑに、ふかく思ひを運すに遑あらず。よりて誤りおほかり。されどその類の草紙どもは、こゝろをとゞめて見るものならねば人許さん歟。われも又懸念する事なし。

○因にいふ、長間を之乃と訓り。和名鈔云。兼名苑注云。長間笋。〔割註〕今案和名之乃女。」

笋青最晩生。味大苦といへり。是今いふ眞竹子歟。之乃女は細竹芽なるべし。かゝれば今俗の長竿などいふ長も之乃なり。三河に長篠あり。この長も之乃にて、篠を重て唱ふるならん。例せば下總なる眞間の繼橋、陸奥なる狹のせば布〔割註〕いしぶみやけふのせばぬのはつ〳〵になどよめり、又ほそ布ともいふ、せば布といふに同じ。」の如し。眞間は繼なり。狹は陿と同じ陜なり。これらみな字を重ねて、訓を異にするのみ。かゝる類なほあるべし。

（十一）字體〔附〕俗字解

風は几に从ひ百に从ふが古にて、虫に从ふは後なり。しかれども漢の時既に虫に从ひて凬と書くものは稀なりけるにや。王充論衡（卷之十六）云。夫蟲風氣所レ生。蒼頡知レ之。故凡蟲爲レ風之字。取ニ氣於風一。故蟲八日而化生。云々。この説のごときは、虫は風によつて生ず。その虫はみな八月にして化生せり。されば風の几に从ひ虫に从ふよしをいへり。豈百も又虫の古字なりといはんや。凬を風の古字とするときは、几虫の說も穿鑿附會とせん歟、こゝろ得がたし。

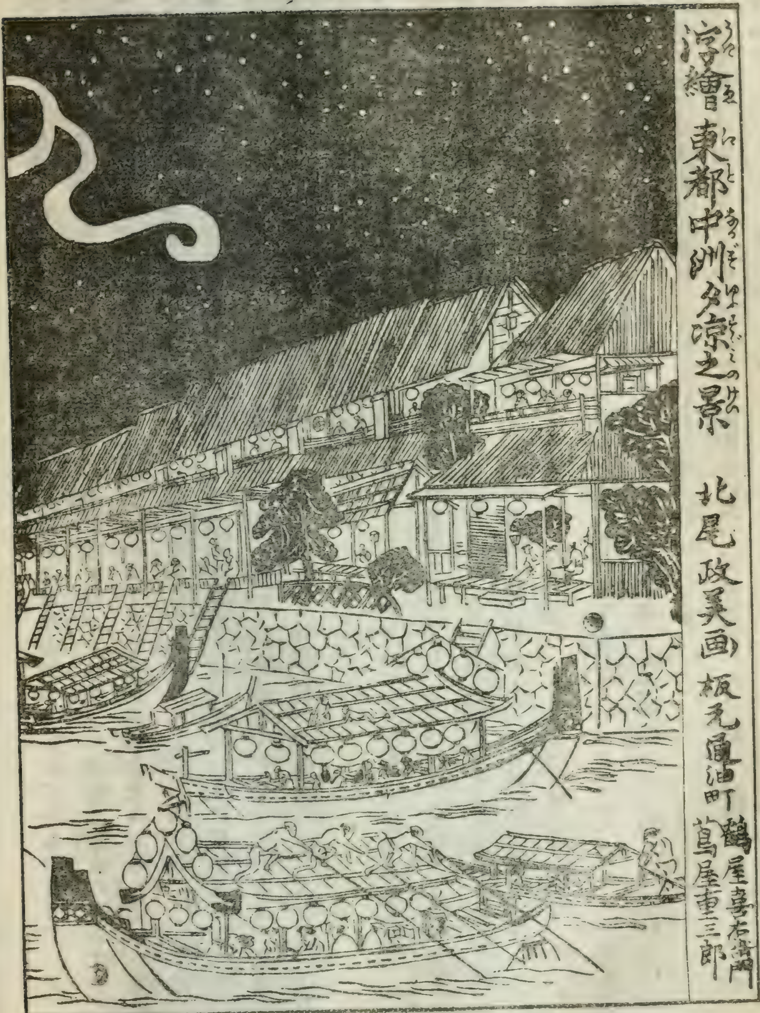
○蒼頡字を爲るとき、まづ一字を得るときは、みなその類をよす。譬ば水の字まづ成て後雨の字を爲り。又雨によつて雲の字爲れり。故いかにとなれば、雨は一に從ひ冂に從ひ水に從ふ。一は於逸切。數之始也。又物之極也。亦强雞切。音兮なり。冂古螢切。林外曰冂。象ニ遠界一と字書に見えたり。雨は水氣のなす所、故に雨は水に從ふといはん歟。按ずるに、雨の古字𠕲なり。その字冂に從ひ〓（重水）に從ふ。かゝれば今の一畫も又水なり。將雨は雲のなす所なり。雲聚らざれば雨ふらず。雨の字まづ成て、しかして後に雲の字を爲るといふときは、雨ふりて後に雲聚るが如し。古人往々理を推義を演でもて字體を說り。予これを否して、字體は理をもて說がたしとす。もし古人の說を非として愚案

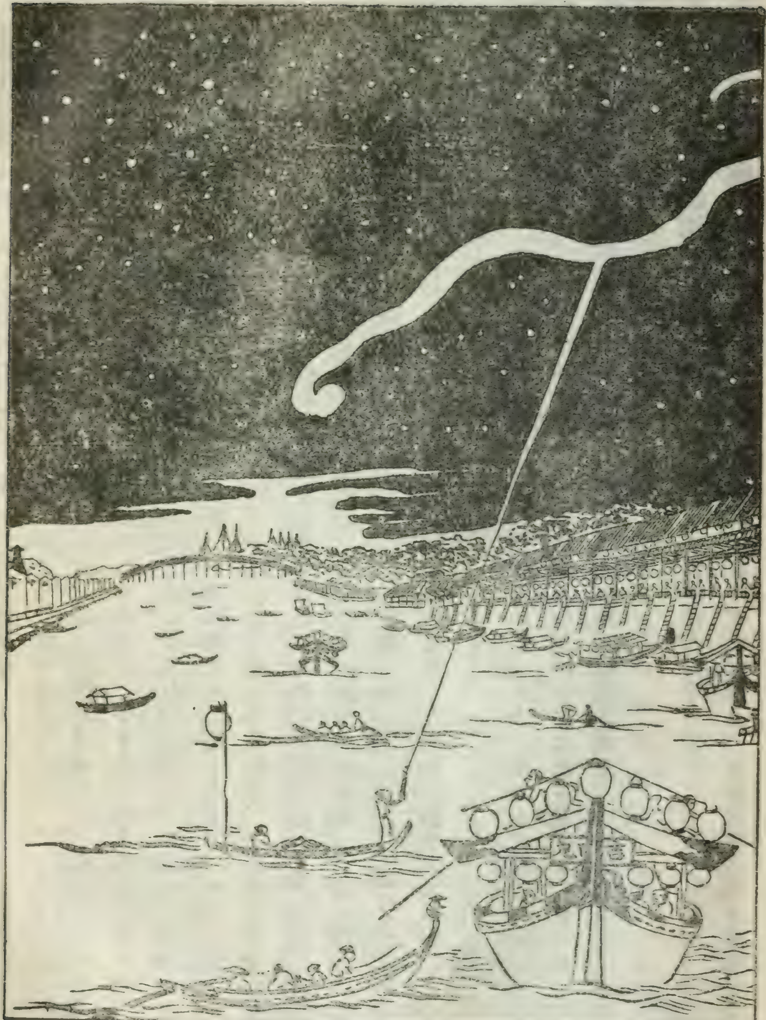
を是とするときは、蒼頡何によつて字を作れる。是いよ〻理の解すべからざるものなり。

○小說に射と矮はその義をとりちがへたるなり。射は身に從ひ寸に從ふ。宜しく短人の義とすべし。矮は矢に從ひ委に從ふ。宜く矢を發の義とすべしといへり。この論例の理屈なり。今試にいはん。射るものは必ずその身を正くす。聖人の言に曰。射有レ似二乎君子一。失二諸正鵠一反求二諸其身一。か〻れば射の字の身に從ひ寸に從ふものは、矢を發の義に稱へり。亦短は矢に從ひ豆に從へり。こ〻をもて矮を短人の義とす。矮の矢に從ふものは、短の字の矢を取れり。正字通に委は、烏鬼切。音葦。云々。本曰レ原。末曰レ委。說文委隨也。從レ女從レ禾。徐鉉曰。委曲也。取二禾穀垂レ穗委曲貌一といふときは、矮を短人とするその義稱へり。

○亦按ずるに、短人は和名鈔に不レ載。今俗セビクといひ、又セムシといふ。セは身丈をいふ。ムシは人を裸蟲といふが如し。王充論衡。倮蟲三百。人爲二之長一。由レ此言レ之。人亦蟲也。人食レ蟲。所レ食蟲亦食レ人。所レ食俱爲レ蟲。而相二食物一。何爲怪之。又李石續博物志云。毛蟲之精曰レ麟。羽蟲之精曰レ鳳。介蟲之精曰レ龜。鱗蟲之精曰レ龍。裸蟲之精曰二聖人一。拾芥抄云。裸虫三百六十。屬二中央一。其中人爲レ首。又云。孝經私記云。天地之性。人爲レ貴　云々。夫天地之所レ生物。萬一千二十四種類。裸虫千三百三十。以レ人爲レ主。云々。か〻れば人を裸虫といふ事はいと古たり。我か俗寒家の兒の衣裳なきものをのみ、裸虫といふはたがへり。貴賤老小みな裸虫といふべし。これらは文字にあづからぬことなれど、因にこ〻にはいふなり。

○凡字體を篤て事を談ずるものは、みな穿鑿附會のみ。五雜俎云。樂善錄云。趙韓王病。遣二道士上章。神以二巨牌一示レ之。濃煙罩二其上一。但末有二火字一。趙聞レ之曰。此必秦王廷美。謝惟濁謂。美字


浮繪東都中洲夕涼之景
北尾政美画
板元通油町
鶴屋喜右衛門
蔦屋重三郎



從レ羊從レ大。非レ火也。豈神明亦不レ識レ字耶。其爲ニ後人附會一無レ疑といへり。亦福の字は田に從ひ、衣に從ひ、口に從ふ。人として田一頃あるときは衣食足れり。こゝをもて福といふの說あり。福は示す從ひて衣に從はず。これ古人の笑ふ所、かゝる類なほ多かり。徒然草にいへらく、醫師あつしげ、故法皇の御前にさぶらひて、供御のまゐりけるに、今まゐり侍る供御の色々を、文字も功能も尋ねトされて、そらに申侍らば、本草に御覽じあはせられ侍れかし。ひとつも申あやまり侍らじと申ける。時しも六條故内府參り給ひて、有房ついでに物ならひ侍らんとて、まづしほといふ文字は、いづれの篇にか侍らんととはれたりけるに、土篇に候と申たりければ、才のほどすでにあらはれにたり、今はさばかりにて候へ、ゆかしき所なしと申されけるに、どよみになりてまかり出にけり。」今按ずるに、塩は俗の省文なり。その由來久し。亦鹽の古字盬也。鹵に從ひ、古に從ひ、皿に從ふ。後鹽に作る。正字通云。俗省作レ塩。篇海舉要。別作ニ塩一。並非。かゝれば塩の土に從ふ俗體といへども、篇海舉要に載するときは、あつしげの杜撰にあらず。大約我が俗手習ふもの、必ず草より入る。故に生涯字を識もの稀なり。予每歳に著述の稿本をもて、筆工に淸書を任す。常に誤るゝもの魯魚、焉馬、亥帝のみならず。予弔旦且卿鄕鐘鍾等の數字なり。恥は耳に從ひ、心に從ふ。且つその字心の部に入れり。しかるに俗は耻に作る。玉篇耳の部の末にこれを載して、俗の恥と注す字に雅俗の兩體あり。蒙師多くはこれをしらず。訛以て訛を傳ふること久し。一盲衆盲を引くとやいはん。

○草は楷より出づ。楷は隷より出づ。隷は篆より出づ。舊說に必の字、於の字草なしといへり。當初これを漏せる歟。我が俗おを於の草とす、非なり。おは村の字の草なり。亦[illegible]を揃の草とす非なり。[illegible]

は樹の草なり。亦そを貴の草とす非なり。〓は央の草なり。誤り來ること既に久し。容齋嘗て字體を論じて、省文を說文の本字なりといへり。俗考云。今人作字省文。以禮爲礼。以處爲処。以與爲与。凡章奏及程文書冊之類不敢用。然其實皆說文本字也。許叔重釋礼字云。古文。処字云。止也。得几而止。或從處与字云。賜予也。与與同。然則當以省文者爲正。

○洪邁云。書字有俗體一律不可復改者。如沖涼況減決。悉以水爲冫。〔割註〕筆陵切與氷同。」雖士人札翰亦然。玉篇正收入於水部中。而冫部之末亦存之。而皆注云。俗。乃知由來久矣。唐張參五經文字以爲訛。

○洪邁云今文人多用不識一丁字。祖唐書挽兩石弓不如識一丁字出處。考之乃个字。非丁字。按續世說。書此个字。蓋个與丁相同。傳寫誤焉。後又觀張翠微考異。亦謂个字。乃知世說之言爲信。又觀蜀志南史。皆有所識不過十字之語。世通謂王平所識僅通十字。恐是十字亦未可知。十與丁字又相似。其文亦有據也。與淮南子言宋景公熒惑徙三舍之謬同。史記謂三度。〔割註〕共見于俗考。」

曲亭子云く、書を觀ること難くもあるかな。一畫一點を謬らずといへども、その義に通じ易からず。況个を誤つて丁とし、或は十とす。しかるに學者終に悟らず。これを受讀てその義ます／＼遠し。今の學者は只文字を識るを要とす。しかれどもその文字すら識易からざることかくの如し。

○唐蕭炅不識字。嘗以伏臘爲伏獵。又一日張九齡送芋。刺稱蹲鴟。蕭以爲鴟鵂。答云損芋拜嘉。惟蹲鴟未至耳。僕家多怪。亦不願見此惡鳥也。九齡得書大笑。〔割註〕事物異名

芋蹲鴟。音存痴。」曲亭子云く、唐山は文華の國なり。しかれども無筆文盲多かり。水滸傳に載する所の魯知深、李逵等絶て一字を識らず。原是寓言なりといへども、その俗をしるに足れり。天朝靖治こゝに二百年、村落山野も又文字に乏からず、實に是昇平の餘澤なり。

○今の兒女輩書を觀ることを好めり。しかれども國字をその傍に施さゞれば、また遂に得讀ず。刊行の書籍は書肆只利の爲にするをもて、字として傍訓をなさゞるはなし。よりて閲者只傍訓のみ觀て、本文を讀ず。故に讀に隨つて、その字體を忘れて、生涯文義を悟によしなし。さばれ傍訓を刪去ときは、得讀ず。これを讀すれば文義を解に至らず。古人文字を奴にして、文を作るものは已ことを得ざるにあらず。文章に和漢の差別あり。和にもあらず、漢にもあらざるものは、國字をもて傍訓を施すべし。しからざれば雅俗ともにこれを讀がたし。字音は漢字わたりてよりの事なれど、中葉より音訓をまじへて唱ふる故に、和漢混雜の文にあらざれば、俗子に解し易からず。和又一變して和漢を合するものはこれによれり。

○近屬醫師のみづから本草に誇るものありけり。患者禁好物を錄し、人を遣してこれを問ふに、そのうちに鰒あり、河豚の和訓をフクといふ。俗人音を借て鰒に作る。醫師これをしらず。讀てアハビとしてこれを許せしかば、患者歡びてやがて河豚を食ふ程に、その夜暴に死せりといふ。俗人は鰒の河豚なるをしりて、鰒の石決明なるをしらず。醫師は鰒の石決明なるをしりて、俗の河豚なるを悟らず。醫は意なり。鰒の一字に雅俗あるをしらずして人を殺さば、何をもて醫と稱すべき。世間かゝる類いと多かり。

按スルニ本草綱目介之二云。石決明。釋名。九孔螺。（日華）殼名ニ千里光ト。時珍曰。決明千里光ハ以

レ功名也。九孔螺以レ形名也。集解弘景曰。俗云是紫貝。人皆水漬熨レ眼。頗明。又云。是鰒魚甲附レ石生。大者如レ手。明耀五色。内亦含レ珠。恭曰。此是鰒魚甲也。附レ石生。形如レ蛤。惟一片無レ對。七孔者良。今俗用ニ紫貝一全非。云々。和名鈔云。鰒四聲字苑云。鰒〔割註〕蒲角反與レ雹同。今案一音伏見ニ本草音義一。魚名。似レ蛤偏著レ石。本草云。鮑一名鰒〔割註〕鮑音抱。和名阿波比。」崔禹錫食經云。石決明(和名上同。)亦五雜俎云。鰒音撲。(入聲。)今人讀爲レ鮑非也。韻譜云。一名石決明。一殼如レ笠。黏ニ石上一。閩中有レ之。但差小耳。又萬葉集、延喜式等みな鰒に作る。石決明なり。今の俗鰒を讀て不具とし、河豚魚に當るものは、その訛最も甚し。

○今の生藥舖皂角刺を讀て皂角利とす。これ皂角子と同音なる故に、混ぜざらん爲なり。俗子の用心おのづから俗なり。

○柛巷談苑に、灸一灼を一壯といふは、壯年の人にあて丶幾灼と定めたれば壯とはいへり。としよりたるものいとけなきものは、ほと〳〵につけて其の數を減ずるなり。沈存中が筆談に見えたりといへり。愚按ずるに、この說非ならん。壯は焋と同音なり。正字通に、焋舊註音壯。火貌熏蒸也。今炊ニ粉餈一謂ニ之焋糕一。一說。陸佃曰。醫用ニ艾灸一灼一。謂ニ之壯一。俗因作レ焋。焋糕說非。と見え、亦方書に往々灸幾焋に作るを見て、その義壯年の壯を象るにあらざるをしるべし。壯焋ともに熏蒸の義ならん歟。もし壯年の灸治に幾壯と唱ふるものならば、老人には幾艾といふべし。艾は老なり。老人に幾艾といはざるをもて、灸一壯の壯は壯年に當ていふにあらざる事を察すべきにや。亦按ずるに、素問に壯火少火の辨あり。しかれども灸灼の義にはあらず。

○案は觀の省文なり。付は喜の省文なり。㕣は他の省文なり。兇は見の省文なり。凤は鳳の省文なり。

丽は麗の古文なり。小刻金石緣全傳に見えたり。これ唐山の俗省歟。錄してもて遺忘に備ふ。

〇我が俗燈花の子を結ぶものをもて丁子頭とす。按ずるに、丁も又燈なり。五雜俎云。閩方言。以燈爲丁。每添一燈。則俗謂之添丁といへり。又書言故事。生子自云添丁。唐盧同生子名添丁。欲爲國持役也。韓文公寄盧同詩。去歲生兒名添丁。云々。この添丁は民丁の丁なり。五雜俎にいふ添丁と同じからず。正字通云。隋文帝頒新令。男女十八歲以上爲丁。以從課役。云々といへるはこれなり。我が俗燈花を祝して丁子々々吉丁子といふ。是れ則ち唐山の諺に、昨夜有燈花報。今朝在喜鵲噪。といふに同じ。しかも唐山の俗燈花を祝すること最も甚し。廬江王夫人。嘗燈花占一篇を著せり。その略に云。古占。乾鵲噪。而行人至。蟢子墜而得酒食。燈花結而喜事生。故少陵詩。燈花何太喜。云々。我が俗丁子頭の丁の字を丁香の丁とするは訛れり。灯に作るはいよ〳〵俗なり。

〇的の字ホウベニと讀べし。五雜俎。以丹注面曰的。古天子諸侯媵妾。以次進御。有月事者。難以口說。故注此於面。以爲識。如射之有的。云々。我が俗意中の女子を的と稱す。亦是射の的の如し。外かをもとめざるの義ならん。

〇榊畑畠辻迚杜等の數字は和製なり。しかれどもその實は和字にあらず。只二字を合するのみ。神木を榊に作る讀て賢木とす。火田を畑に作る讀て波太とす。白田を畠に作る讀て波太毛とす。十之を辻に作る訓は字の如し。中之を迚に作る讀。止天とす。社木を杜に作る讀て毛里とす。唐の武后新に字を製して日を⊙とし、君を𠺞とする類にはあらず。亦按ずるに、鱚〔割註〕此云喜須。」躾〔割註〕此云志豆計。」躮〔割註〕此云勢我禮。」噺〔割註〕此云波奈之。」窺〔割註〕此云禰良比。」これらは全く近世俗間通用

の國字なり。しかれども文雅の書には用ひず。字書にはたえて見ることとなし。

○南留倣志に、その字は所の半體なるべし、ろの字をゟの字なりといふはこゝろ得がたし。ゑの字の半體なるべし。世の人片假名のみを半體と思へり。ひらかなにもあるべきなりといはれしは、いよ〳〵こゝろ得がたし。愚按ずるに、そはゑなり。ゝは曾の草なれば、やがてそに作れり。かはヶならん歟。个の草をあまりに略して字體を失へるに似たり。

○今のひらかなといふもの、俗の手にあやまられて、體を失へるもの多かり。れは〻にて、繼の草なればゝと書くべきを、俗はれと書けり。又えは衣にて衣の草なるに、これをもとえと唱へてゑに作るは非なり。ろは呂の草なればゟに作るべきに、なべてろに書り。さは它なるべき歟。しからばさと書べきをさと書はわろし。さはをにて左の草なれば、さと書べきをさと書はわろし。そはゑにて者の草なればたと書べきをたと書くはわろし。しは丨にて之の草なるにしと書くはわろし。つはりにて川の草なるにつと書くはわろし。徂徠翁はつを月なりといはれしはこゝろ得がたし。萬葉集に川をつと讀せし事は前にいへり。かゝればつと書べし。この餘ほは本の草、ほは保、ゑは悪の草なり。又ゟは希、堂は堂、ゑは則、ゑは万、ねは禰、ゑは年の草なり。これらは草の體を失はざれば、をさ〳〵誤る人なし。れは列の草なりといふ説はわろし。礼なり。萬葉集に多く見えたり。亦按ずるに、てはてにて天の草なるに、てと書ときは草の體を失へり。又てと書ときは弖の草なり。天にあらず。俗はての字に目なれて、てと書ばこれをてと讀なり。くは久の草なればくと書べきに、くは省略に過たり。りは利の草なればれと書べきを、俗はりと書をもて利の半體とおもへり。しかれどもひらかなといふものに字の半體あることとなし。もしひらかなに半體あるときは、片假字は作るべからず。室町殿の時の

劵書日記等を見るに、多く片假名にて書り。これ片假名は國字の楷書なれば、讀もの〻迷ざらん爲なるべし。日本紀、古事記等の假名は大に今に異なり。保の假名に譜、流の假名に嚧、止の假名に莵、又通の假名にも莵を用ふ。五音通ずればなり。か〻る類、毛擧に遑あらず。上代にはてを弖と書て天と書き、亭と書くは稀なり。をを烏或は乎と書きて、遠と書き越と書くは稀なり。濁音も亦正しかりき。では傳、ばは婆と書て、今の如くヽを施すことはなし。萬葉集は義訓多し。今僅に俗の用ふる假字、笞箇の兩字に過ず。新撰萬葉集、日本紀竟宴の和歌に至りて、假名既に一變す。しかれども一字も假名の違へるはなし。和名鈔の假名は大に今に近しといへども、是も假名は正しかりき。亦按ずるに、ねの字を片假名にはふるくは示と書り。これ禰の字の半體なり。しかるにいつの比よりか子と書て、示と書ものなし。子は十二支にねと讀のみ字の半體にあらず。この四十七字は、天朝日用の神寶なるに、これだにもなほ疎なるは遺恨の事なり。こは只童蒙の爲にいふのみ。おとなびたるかたには笑はるべし。

○仙と俗とは字體相近し。仙は人に从ひ、山に从ふ。俗は人に从ひ、谷に从ふ。人愚ならざれば眞を修するに至らず。人慳ならざれば富を致に由なし。仙は山林を栖として、常に紫極を慕ひ、俗は色府に在て、山林の口氣を離れず。蒼頡字を爲る事、固に故あり。

○山居する人は命長し。海濱の人はしからず。故いかにとなれば、山中は魚肉に乏しく、常に蔬食して、或は木實草の實を粮とし、薪を折、炭を燒、羊腸たる險阻を上下す。こ〻をもて體かろく躬すくよかなり。且つその居ところ都會に遠きゆゑに欲寡し。こ〻をもて命長し。仙の人に從ひ、山に從ふ。亦是故あり。海濱の人は魚肉に富て、その飲食都會の人と異ならず。加レ之船に乘楫を操て波上

を往來し、一歩も運ばずして、却て風濤に搖らる。この故に體おもくして脾胃を損ず、その漁獵を生活とするをもて多慾也。人慾多ければ壽ならず。人死曰ㇾ歿。又作ㇾ沒。沒は水に從ひ、殳に從ふ。殳は兵なり。亦以あるかな。

○學問の道は文字の間に置ず。只身を脩行を愼にあり。禪宗の不立文字見性成佛と說しもその義おなじ。しかれども後人先聖の教を受け、その言を聽、その行を學んとするに、文字によらざればいかにともすべなし。項羽不ㇾ學。書は姓名を識に足といへり。このこと項羽にしては可なり。もし強楚に覇たらずは英雄人を欺くとせん歟。秦は儒を忌みてこれを坑にし、書を燔て民を愚にせんとせり。惑へるかな。項羽高祖は儒にあらず。その大業をなすものは天にして德にあり。いかで文字にあらんや。

○書畫は文學の餘韻なり。人書畫をよくすとも、文に暗ければ雅致風韻なし。字をしらずして字を寫し、圖によらずして繪を畫くものは、楫なくして船を行り、韁なくして馬に乘が如けん。とばかりにしてわれ一ッだもよくせず。わが今悔る所をもて、兒孫に示す、ものは悔なからんが爲なり。愚公も勉むるときは山をうつすに至り、智老を懈れば塵を得避ず。その智には及ぶべく、その愚には及びがたし。

燕石雜志巻之四

(一)關東方言

いにしへと今と同からざるは人の言葉なり。しかれども古言は悉く失たるにもあらず。東のかたには却て古言の遺れるもありけり。大約伊豆相模より以東なる民間は、今も語の通ぜざるをとがめてなんだちふといふ。ちふはといふといふに同じ。といの約ちなれば、何といふといふ義なり。此ちふといふことを、都會の俗は笑ふめれど、萬葉集にはちふと讀る歌多かり。亦とふとも讀り。たちつてとと通して、とふとも、たふともいふべし。このちふとふを、中葉より歌には耳に障るとて、てふと讀り。亦是ちとてと通はしていふのみ。古今集よりのち〳〵の歌に至りては、いよ〳〵ます〳〵しらべを旨とすなれば、べらなりなどよむ事なし。さはれふるき文には、あるべきをあべい、すべきをすべいと書る多かり。あんべいやうもないといふ言葉、源氏物語にも見えたる歟。かゝる古言の今も東のかたに遺れるをしらざるものは、關東可とて笑ふめれど、その笑ふ人を笑ふべし。江戸の俗白物を罵りてべら坊といふ。このべらも可なり。古今集に可なりを、べらなりと讀るを見てしるべし。べいといふはさとび言ならぬに、べい〳〵言葉とていとひたういやしむるは、つや〳〵こゝろ得がたし。亦武藏下總の田舍兒事を明白にいひがたきとき物といふ。江戸人は何といふ、何は如何の義なるべき歟。物といふ語は古き草紙物語にも夥見えたれば、何といはんよりなか〳〵に愛たし。又おなじわたりの俗は、語のをはりにむしといふ。からだムシ、さふだムシといふ。常の事なり。江戸人は人にものいひかくろときもしといふ。まみむめもと通ひて、もしもむしもまうすの轉語なり。是則敬白謹言

の言にして、古言の遺れるなるべし。亦駿遠甲信の國人は、ゆくべきをいかず、なすべきをせず。食ふべきをくはずといふ。このずといふは爲すの義にて、古き軍物語に、いはんとせし事をいはんずものをなど書たるにおなじ。さらばずといふとも笑ふべからず。又江戸のからといふべきを、京より以西なる人はなべてさかひといふ。からは間なり。濱成天書。天神云。雖ニ天神造功一、何能一夜之間有レ嫉乎。これ間の字をからと訓したる證なり。からとはこゝより彼處までといふ義に用ふ。吹からに秋の草木のしをるれば〔割註〕古今集文屋康秀歌なり。新撰萬葉集には打吹丹秋之草木之芝折禮者云々とあり。」と咏じたるからも間にて、秋の山風の吹く間に草木の凋といふなり。亦程といふもからに通はして聞ゆれど、すこし異なる歟。程は行程と熟して、人の道をゆくごとく、かく思ふ程にといふときは、思ひてなすまでの間なり。今俗は思ふうちにといふ。しかれば今うちといふ事を、昔は程といへり。さかひといふも是より彼處までと限れる事にて、その義はひとしかるべけれど、からといふこそ雅たれ。さればみやこ人の言葉なりとて、いふこと毎に雅たるにあらず。京師の俗も下ざまなるものは、近江人の言葉に化せられたりと思ふことも多くて、いたく訛れり。都會繁花の地は、諸國の俗言に化せられ、物のいひざまもおのづから、いやしうなりもてゆく程に、流行言葉といふものさへ、をり／＼出來て、古言は大かた失るものなり。亦邊境村落は他の人をまじへざれば、訛りながら古言も遺れり、朝に失ひて野に求るとは、かゝる事をやいふべからん。

○寶の山へ入りながら、手を空くして歸るといふ常言は、唐山の古語なるに、こゝにもいとふるくより雅俗の口實としたるにや、三代實錄巻之六、貞觀四年正三位行中納言、伴宿禰善男が、奏狀に、悲ニ寶山之徒ニ歸一、痛ニ刀林之永割一といふ語見えたり。後々の物には今昔物語に亦これを載たり。今

昔物語の事は下にいふべし。

因にいふ、今寫本にて行るゝ二十卷の日本後紀は、舊史にあらざるよし、既に識者の辨あり。後人古書より輯錄したるものなれば、後紀の殘編にはしかざるべけれど、足らざるときは捨がたくて、愚は是をしも引用せり。閲者怪しむことなかれ。

○むこはむかへ子なり。よめは世つぎ女なり。まごは間子なり。ひこは隔子なり。物の二ツへだゝりたるをひといふ。ひおはひあさつてのひの如し。やしはこは八重末子なり。今俗に訛りてやしやこといへり。物の夥累たるを八重といふ。八重垣、八重山の八重の如し。

○今の俗さゝやかなる鋭芽のたちて脫ざるを、いら〳〵するといふ。このいらは苛の字なり。和名鈔云。玉篇云。苛音何。和名伊良。小草生刺といへり。これなるべし。

○稚兒の物いひならふ時には、長きをば約てをしへ、短きをば重ねていはし、亦物を比喩して敎るもあるべし。幼少きときは訛言いふも不愛けれど、その訛言が常となりて、老つけても得改ざるは傍痛し。飯をまんまといふは、旨々といふ事なり。尿をしゝといふは、しゝといふてやればなり。はこする事をうんこといふは、息張ることを敎るなり。美なるものをほうほといふは、褒々にて譽るなり。神佛をのんのう、又のゝといふは、南々にて、南無阿彌陀佛の南を累ていはするなるべし。衣裳をべゝといふは、美々の義歟。へとひと通ず。魚をとゝといふは、いかなる義ぞや。鳥をとゝといふは、とりのとをかさねたるなり。犬をわん〳〵、猫をにやあ〳〵とてをしゆるは、その鳴音をいふのみ。餅をあんもといふは、餡餅を下略せり。酒をおとゝといふは、酌を辭する言葉をとれり。赤小豆をあかといふは、その色の赤ければなり。あはせ物をおかずといふは、數々ならべ居ればならん。又

お茶ともいへり。これは菜蔬の義なるべきに、魚類もすべて菜といふはこゝろ得がたし。羹をおつけといふは、飯につけて食へばなり。この餘茶をちや〳〵、香の物をかう〳〵、あるくをあんよ、寢るをねんね、乳をちゝなどいふ事は、二ツ三ツより四ツ五ツまでの侲子に限るべし。さるを今の婦女子はこれを雅言なりと思ひとりてや、三十四十になるまでも、なほ飯をおまんまといひ、羹をおつけといひ、餅をあんもといひ、赤小豆をあかといふはいかにぞや。この餘米をうちまき、味噌をむし、菘をお葉、豆腐を壁、鯛をむらさき、鍋をくろ物といふ。よしあしは、草むすびといふ草紙に、古人の論じおかれたるあれば、こゝには載せず。亦按ずるに、乳をちゝといふは、乳汁とつゞきて、ちゝるの義なれば、ちや〳〵、かう〳〵とゝには優れり。

○昔よりいふ諺は、今に遺れるもおほかり。諺草といふものは、和漢の書どもよりその出處を引つけたるのみなれば、穿鑿附會なるもあるべし。ふるき諺の遺れるを二ツ三ツ左に記す。

今薄情なる女子を罵りてくされ女といふ。この言葉宇治拾遺物語卷之七に見えたり。

やすからぬ事こそあれ物もおぼえぬくさり女に

かなしういはれたる云々とあり。又吝嗇なるを譏りて、轉でもたゞ起ずといふ。この諺は今昔物語卷の十二に、

汝等よ寶の山に入て手をむなしくして歸りたらん心地なり

受領はたふるゝ所に土をつかめといふとこそいへど、したりがほにいふ云々とあり。寶の山に入りて手を空しくするといふことは、唐山の常言なり。盧齋の四書蒙引に、所謂入二寶山一空レ手回者也といふ語あるよしを、神原篁洲翁は見出して隨筆に載られたり。亦五雜俎に、謝肇淛云。余在二燕都一四

度ニ燈市一日以遊戯。欲レ覓二古書古畫一。竟不レ可レ得。眞入ニ寶山一。而空レ手却回。良以自笑也。といふ事をかけり。かゝれば唐山には出處ありて、古くよりいふ諺なるをうけて、今昔物語には書れたるなるべく。亦狼狽する事を味噌をつけるといふ。これは太平記卷の三十五に見えたり。桃井直常敗軍の段に、當時の人の落首なりとて、

　唐橋や鹽の小路の燒しとぞ桃井殿は鬼味噌をすれ

といふ狂歌を載たり。この下の句の味噌をすれといふは、今俗の味噌をつけるといふ事と聞ゆ。直常は勇敢無双の大將にて、世人鬼桃井と稱せしとぞ。かゝる人の狼狽したれば、鬼味噌をすれとはいふならん。村酒を鬼ころしといふごとく、鬼味噌とは蕃椒味噌の事にや。上の句にから橋とおきてからき鹽とつゞけ、小路を麴にかけて、燒し鬼味噌とつゞけたれば、鬼味噌は蕃椒味噌の事と聞ゆるなり。又食物の赤くて、その味の鹹きを鬼といふ。鰕を醬油の漬燒にしたるを鬼がら燒といふ類おほかり。また川だちは川ではつるといふ諺も、昔より唱來れるとおぼし。堀河百首題狂歌集に、

　川だちは川ではつるとしらなみや枅にうつとも又柳にて

といふ歌見えたり。枅の字は桁の僞なるべき乎。和名鈔に枅和名比知岐。功程式云。肱太云々。こゝには肱とよまするにや。又物の忽然と失たるを、天窓の黑き鼠の所爲ならんといふ。これも昔より唱來れる歟。北村季吟子の山の井〔割註〕慶安元年印行す、全部五冊なり、漢文年間增注して增山井といふ。前集は今世に行れず。」子の日の下に、正忠が發句を載して、

　松ひくはあたまの黑き子の日かな

とあり。

因にいふ、今の俗小兒の物いひならふに教へて、鼠をちう〳〵といふ。彼が鳴音のちゝと聞ゆればなり。抱朴子に鼠壽三百歳。善憑レ人而卜。名曰レ仲。能知二一年中吉凶及千里外事一といへり。かゝれば我が俗の鼠を仲々と呼ぶ事、おのづから抱朴子の說に稱へり。亦和名鈔に四聲字苑を引て、鼠〔割註〕昌與反和名禰須三。〕穴居小獸。種類多者也といへり。國賊家耗〔割註〕又家鹿と〔も〕」とて、鼠を舍の盜賊とす。和名ねずみとは、ねらひねずみの義歟。又不レ寢竊の略歟。鼠の全身は薄皂なり。世俗は頭髮のみ黑し、よりて小賊を天窓の黑き鼠とはいふなるべし。

○白波綠林の故事によりて、盜賊をしらなみと唱へ、みどりのはやしといふはしかるべし。これを眞名に白浪と書ときは、その義に稱はず。眞名には白波と書べし。又盜賊を今俗はどろばうといふ。とろい、い、はとるなり。るとろと通ず。暴は暴戾暴惡の暴なるべし。しかるに世俗は、只其角が五元集に、

泥坊や花の蔭にてふまれたり

といふ句を見て、泥坊と書くものあれど、泥坊は原來假字なるをしらず。暴も坊もその假名はうなり。ほうと書くはたがへり。亦世俗小賊を晝鳶といふ。唐山に夜鳶といふ怪鳥あり。このものに對すべし。五雜組云。荔支果將レ熟。專有二飛盜一。緣レ枝接レ樹。趫捷如レ風。園丁防レ之。若二巨寇一。然瞬息。不レ覺千萬樹皆被二漁獵一。名曰二夜鳶一云々。又掏徒をスリといふ。鄕談雜字に、〔鄕談〕剪扭〔正音〕掏摸と出せしは是なり。契沖河社に兼盛集なる、

旅人はすりもはたごもむなしきをはやくいましね山のとねたち

といふ歌を引て須の字を當たり。亦學語篇には、須利と書て梵語なりと注したれど、出處詳ならず。彼がすりちがひつゝゆくさまにて、物とらんとするなれば、やがてすりといふなり。又念秩杜騙

を胡麻の蠅とつけたるは、その賊なるや不や見わきがたきを、胡麻の上なる蠅に譬たるなり。亦少女を豪奪してこれを略賣するものを、世俗かどはかしと唱て、勾引の二字を當たり。乃ち唐山にいふ拐契の賊なり。和訓かどはかしとは、その門を迷して他處へ誘引の義ならん。人の人に誑るゝをばかさるゝといひ、狐狸の人を魅するを又ばかすといふ。ばかすは馬鹿にするなり。馬鹿は秦の趙高が鹿を指て馬なりといはせし故事なるよしは、世俗もをさ〳〵しれるなるべし。これら無益の辯なれど、筆の走るまゝに注しつ。

○九月より十二月まで夜長き比、諸職人夜をこえて作事經營するを夜なべといふ。婦女子の燈下に縫刺するも又夜なべといふ。一説によなべは夜鍋なり。京の俗、夜も活業を務むるときは、主人たるもの茶粥を煮てこれにすゝむ。故に夜鍋といふ。寒夜の藥餌を小鍋だてといふが如しといへり。或はいふ、この説非なり。よなべとは晝の事を夜へ延てするといふ義にて、夜のべなるべし。のとなと通ず。又夜並の義とするもあしからず。家持家集に、

宵々に天の河原はならせどもよならふとしもあらじとぞ思ふ

よならふは夜並ぶなり。月次を月並と書も月並ぶなり。夜毎にする業なれば夜並ともいふべし。

○回答の和訓いらへなれば、人に物いひかけらるゝとき、いといふべきを、あいうえを通はして、あともをともうともいふなるべし。それを又音便にて、あいともをいともうんともいふなり。をうを應の字に當て、應答の義とする説は非なり。應はおうなり。しかればあにもうにも通はず。又はいといひ、へいといひ、北國の人はないといふ。みな語の訛なり。はいは往古驛馬のくだりしとき、人を警めたる古言なり。はひふへほと通はして、はいともへいともいふ説あれど、回答の義には

稱はず。亦いらへのいを唯なりといふ說あれど、唯の假名ゐなれば、あにもをにも通はず。すべて日本言語は、字義に引あてがたき事おほかり。

〇今の俗、人に對してあるをござります、又あります、きくをきゝますといふ。まとめと通はしてますといひ、めすといふ。みな敬の言葉にて、在をはします。〔割註〕御座なり。」聞しめす〔割註〕聞行なり。」といふも、往古は平人にはいはず。しかるにわがある事を御座有ます。わが聞く事を令レ聞といはんは、その義に稱はず。加旃、御座の和訓をはしますなるに、御座ありますといふは重句なり。今も婦人の書翰には、をはしますなどいふ事を書はよし。それも只在の義にして、雨氣づきてをはします。日和よくをはしますといふはわろし。寒くをはしますと書んに、人の寒きをこなたよりいふはよし。時節のなべてさむきを寒くをはします。暑きをあつくをはしますといふときは、寒暑を敬ふが如し。言を簡略にせんには、字音を唱ふるにますものなしと思ふ世となりては、かゝる僻言多かめれど、俗骨は刪がたし。俗は俗に隨つて、そのよきものを擇めといふこともあれど、殊にその義に違ふものは聞にだも堪ずとて、古人もこれを論じたりき。としたまとは新年の賜といふ義にて、それを受くる人こそとしたまと稱すべきに、贈る人より標に年玉と寫す事不敬の至りなり。受るものも又その不敬をしらず。年玉と書くとき、玉は賜の假字なるに、やがて音に讀てねんぎよく賜りてよろこばしといふ。畢竟はくらんの藥は、はくらん病が買ふといふ諺に似たりとある物にいへり。又あら玉は賦といはん枕詞にて、あら玉のとしとつゞけたるを、玉の春といふことなりと思ひとりてや、近屬俳諧狂歌の歲旦に、玉の春と詠るあり。こは年玉をねんぎよくと讀と同日の談なり。物の本を作るもの亦これにおなじ。その述るところ、一言半句たりとも、よく婦幼に聞せんと

て訛れりとしりつゝ、俗に近きを旨とすなれば、淺はかなる事のみ多かり。さればとて、今の作り物語を雅文もて綴れといはゞ、紫女といへどもすべなるらん。故いかにとなれば、そのことを述、その趣きを盡すに、衣冠より、飲饌より、動靜云爲より、喜怒哀樂より、瞭然として阿堵の中にあり。看官或は欣び、或は怒り、或は怪み、或は悲み、潸として涙の冊子を濕すを覺えず。見るに隨つて倦ことなきは、その文和漢を混じ、雅俗をまじへ、人情をつくし、語勢をよくし、百幻百出奇中に奇を出せばなるべし。かゝればにや、唐山の稗官者流演義小說の書を編に、俗語をもてせざるはなし。彼の水滸傳などいふものも、雅文をもてこれを綴らば、施羅も勞して功なけん。且唐山の作文は雅俗の二ツのみ、我が東方はこれに倍して、雅俗に新故和漢の四ツあり。これを攄ること易からず。さもあらばあれ、稗說瑣言は鄙事なり。心とむべきものならねど、名利の間に遊ぶものは解して、おのれを枉るもあるべし。他を譏るはいと易く、みづからなすは酷難し。成らずば譏れと古人もいひけり。まづよくこの語を味ふべし。

因にいふ、江戸の書肆物の本を新刻するとき、作者の稿本を種本と唱ふるはこゝろ得がたし。譬ば足利時代の事を綴らんと思ふとき、太平記、後太平記など、すべてその據どころとすべき書籍を種本とはいふべけれ。おもふに昔は繪草紙の作者といふもの、近藤淸春、羽川珍重、富川吟雪が徒、畫工の作者と筆耕を攄たりしとき、書肆より借用せる引書を種本と唱へしかば、今もしかいふなるべし。浪華の書肆は下寫本と唱ふ。たね本といふには優れり。

○鹿島おどりといふものゝをや、もさ〳〵と拍すもさは猛者なるべし。むかし人のこゝろ猛きを旨としたる時に作り出せし鄙曲ならん。歌舞伎役者の朝夷義秀に扮とき、和田が三男小林の朝夷だもさとい

ふもさも猛者にて、朝夷といふ猛きものなりと自誇するなり。これは元祿の年間の歌舞伎役者中村傳九郎が、はじめて朝夷になりしとき、かくいひしかば、このゝち朝夷にいでたつ猿若等もさといひ、小林と稱し、鶴の紋つくろこと、みなこれによれり。小林は傳九郎が別稱、鶴は彼が紋なりとぞ。くだれる藝もふるきはおのづから趣きあり。亦おなじ比和泉太夫が操狂言に、金平といふ綽號をとりし事などを思ひあはすれば、このころは童まで只顧勇きを好るなり。奥村源八政信が畫きたるきほひ櫻などいふ繪本を、今の童子等に見せては歡ばず〔割註〕圖說は下に出せり。〕人の才も昔に比ぶれば、その發することいちはやく、繪草紙などを見ては、作者の功拙を論ずるもあり。これらに物教たらばと思ふに、子に教る親は稀なればにや。十五六歲に及びては、昔の愚直なりし少年には、いたく劣れるもあり。おさなきは生さかしきより、愚直なるこそ愛すべけれ。昔は人の親たるもの、その子に勇を敎にき。勇は義にちかければなり。今は人の親たるもの、子を教るに必ず利を說、孟子に所謂利を取るときは危し、貨殖の家の兒なりとも、利を先にしてこれにをしえば、只貪りて飽ことをしらじ。さてはその子を棄るなり。予がいとけなかりし比、父にておはせし人、常々剛膽を試み、賞罰をたゞしくし給ひしかば、只剛といはるゝを面目の事に。おぼえ、おのづから物に懼ることなかりき。こは子を教るの一術ならんか。さばれ匹夫の勇はいましむべし。

○亦予が藏る所別に一本あり。元祿十四年に刊布するものにして事の趣相似たり。當初金平と題する繪草紙數枚あり。今罕に傳ふ。みな和泉太夫が戲曲に綉像して、太夫直傳の正本と稱するものなり。〔割註〕古鹿子にふきや町東や店和泉太夫（ワキ）長太夫。〕かくまでにさとびしものを、こゝに寫しとゞむる事、卑劣の至り好事に過たりとて、心ある人には笑るべけれど、人の嗜欲と異なりし當時の景迹


全一冊凡一十六張繍像四張
十一ノ二

元禄四年辛未五月吉日

通り油町　井筒屋新板






東武大和畫工 奥村政信圖

を、世の童子等に示さんとて、慢に筆のすさびとす。かゝる類を集んには、予が所藏すらくさ〳〵あれど、元來その奇に誇るにあらねば、因なきものは一枚も載せず。九層之臺必自レ土也。曚昧を喩すに卑きよりせざれば聞えがたし。前卷に臨寫したる土平飴の引札とんだ靈寶の番付もみな、此心もて出せり。前にもいへるごとく、ちかき世の筆の蹟、又稚き時に弄び物を年經てふたゝび見れば、いとなつかしくおぼゆるかし。

きほひさくら

全一冊折本なり　奥村源八郎政信畫
繡梓の書肆　發兌の年月日詳ならず

むかし頼光朝臣に屬したる平公時が、一子に酒田金平といふものあり。勇敢膂力世に勝れたるよしを作り出せしは、和泉太夫が脚本を鼻祖とす。さればその名人口に膾炙して、古今未生の金平が勇力親衡、義秀等が上に出づ。今將牛蒡などにさへ、彼が名を負したるは、いと怪むべき事ならずや。左に摹するものは、寶永の年間の繪本にしてきほひ櫻と題す。圖する所の猛者すべて十餘人、將門純友にはじまりて金平入道を卷尾とせり。金平が祝髮の圖は、畫工の滑稽歟。これらを見ても當時の流行をしらん。

（二）團　頭

穢多はゑとりのりを略し、いをたに通はしていふなり。和名鈔に屠兒〔割註〕和名惠止利。」云々。屠二牛馬一肉取賣者也。といへり。鎌倉將軍のとき、穢多の長を長吏といひけり。徂來翁は張里なるべしと南留別志にいへり。唐山にて屠兒屠戸など稱するものは、こゝにいふ穢多の義にはあらず。獸を屠

るを生活とするのみ。本邦の獸店の如し。宋の時團頭といふもの、この方の穢多非人長に似たり。名物六帖に委巷叢談を引て、宋時。杭丐者之長曰二團頭一。雖レ富而丐者之名不レ除。と見え、亦水滸傳卷之二十五。淫婦藥二鴆武太郎一といふ。回に金蓮、西門慶、王婆等相計て武太を葬んとするとき、王婆道。只有二一件事要緊一。此方上團頭何九叔。他是箇精細的人。云々といへるは是なり。又唐山の俗語に物の圓きを亦團頭といふなり。水滸傳第八回に一面七斤半。團頭鐵葉護身枷といふは、まろき鐵の鎌鋲を打たる首枷なり。東涯先生團頭をヨジロと訓ず。與二郎は京師の丐兒なり。その圖說人倫訓蒙圖彙に見えたり。この團の家に暗合のことあり。その名おのづから、團頭の圖を象れるは頗る奇なり。十人を火とす。五火を團とす。一團は五十人なり。日知錄に見ゆ。又團は聚なり。丐者一團の頭なればしかいふ。和名かたゐとはかたよりゐるの義なり。

(三)藪入

毎年正月十六日市井の老小、或は神佛へ參詣し、或は郊外に遊山し、奴婢はこの日主人に許されて、おのが親里へ歸展するを藪入といふ。今俗はこれを宿下りといへり。只正月十六日のみならず、春秋二時にこのことあり。五雜俎に、齊魯人。多以二正月十六日一。遊二寺觀一。謂二之走百病一といへるに相似たり。按ずるに走百病とは、遊山して元氣を養ひ、百病を走らするの義なるべし。本邦に藪入と唱ふる事本據詳ならず。只元祿以降俳諧の發句に見えたり。類柑子里居の辨に其角が云く、やぶいりを春のものとてや、上下の人の心そゞろに、二たび盆後の悅びを待むかへたり。或古宗匠の判詞に、やぶ入植物に二句去り、養父入人倫なり。入の字は字去りと沙汰せり。これらは文字の上を信用してその理くらし。たとへば家々の奴婢僮僕丁兒等まで、年に一度の暇をもゆるさる家風に例て、かたくつ

ゝしみつとめ侍る事は、宗盛公の遊やに御いとまを給はらぬを手本とすべし。今の代は人の品ごとの掟も改りて、春と秋二ヶ度父母はらからやから類縁にまであひ、花月艶容の氣伸をし、命の洗濯などことぶきあふ事ちまたにうたふ時にして、諸家その禁門をゆるめ、里へ下るをやぶりといふなり。女御をにようご、寢るをねいる、破りをやぶいりとこゝろ得べし。例しれるおもと人、三日五日などゝ日數を定め、そのいとま申出るなれば、おやぶりおゆるしなどいへるもしどけなし。雲上の詞はあまれるもよし、たらぬもめでたし、下司の詞はかならず文字あまりたり、云々といへり。この說非なり。主家の掟を破りて、親里へ入るの義とするときは、その名目究めて雅ならず。亦養父入と書くときは藪入の假字なれば、文字につきて穿鑿せんは無益なり。曩に予が著したる俳諧歲時記に、藪入は宿入りの訛ならんと記せしも誤なりき。嫁入りをよめりといふごとく、やぶいりをやぶりともいふべし。再び按ずるに、藪入りとは遊山の義なり。字書に有レ水曰レ澤。無レ水曰レ藪といへり。世俗は竹叢のみを藪と思へり。和訓やぶとは彌生の義にて、竹木花卉いやがうへに生たるをやぶといふよし。先達の說あり。赤染右衞門家の集に、

人の家をうるを見にゆきて歸りて、ともかうもいはねば、あれより見おとしたるか、音もせぬはといひたるにやるきはめて草ふかく萩おほかりしところなり。

しげからじ萩のやぶこそ戀しけれしかばかりだにわれやとはまし

是竹に限らず。すべて草ふかき處をやぶといふ證なりといへり。よりて思ふに、原野徑に逍遙するを藪入りといひたらんに、奴婢等が親里へ歸るも、朱門より白屋へ入るなれば、これをも藪入りといふなるべし。かゝれば唐山の探春踏青の義にも稱へり。縣より草ふかき田舍へゆくを藪入といはん事疑

ふべからず。又越後名寄巻の五。舊蹟門。魚沼郡に逃入村といふあり。一名を藪入村といふよし見えたり。土俗の說に、小千谷のほとり山中村より一里許を隔て、左大臣藤原時平公の墓あり。大臣の餘流と稱するもの彼村にあり。よりて逃入村と唱へ、一名藪入村といふよしを記せり。土俗の說は信ずるに足らず。これは元弘、建武より兵亂うちつゞきて、朝權を失ひたる貴人の、こゝらわたりまでさすらひたる、その子孫遂に花洛にかへらず。大臣の餘流と稱せしなるべし。そはとまれかくまれ、貴人京師より逃れて村落に入るの義をとりて、後世逃入村と唱へ、又藪入村と唱ふる事は、その古跡によりて分明なり。しかればこの村も藪入の一證とすべし。天明の年間俳諧師吾山が、

藪入や宿はづかしの森ちかき

と咏ぜしは、よく藪入の義を辨たり。予總角のころ、俳諧の連歌を嗜たりしが、壯年に及びて志こゝにあらざれば、いく度か廢せんと思ふに、家兄はふかくこれを好み給ふ程に、その意に悖らんことをおそれて、默止たりき。かくて寛政十年の秋、家兄身まかり給ひしかば、急に俳諧歳時記を輯錄して、その遺志を果せし後は、更に俳諧連歌の事を說ざりしに、今この筆記をなすまゝに、はじめ其角が發句を評し、又詩歌の吉凶を說、こゝにその辨三たびに及べば、頻に家兄慕しく、もし世にゐましてかくもまうさば、何とか批評し給ふらんと思ふに、胸まづふたがりて涙忽地にはふり落、草紙さへうち濕りたるに、せんすべなくて、机かいやり枕引よし、この夜は物もかゝずなりぬ。

（四）猿蟹合戰

昔より童蒙のすなる物語も、おのづから根く所あり。思ひ出るまゝこゝに注して、窓友の唔譚に換ふ。おそらくは穿鑿附會の說多かるべし。

○猿と蟹と山の麓を繞りあふて、猿は柿の核を拾ひ、蟹は火飯を拾ひつ。〔割註〕火飯出二于宗元通鑑一。猿はこれを見て利を急にせまくほりし、柿の核に易よといふに、蟹はこれをいなまず。己が飯と易て、彼の柿の核を殖にければ、立地に芽を出し、その樹俄頃に向上るばかりになりて、柿の果夥なれり。されど蟹は樹に緣に便なければ、彼の猿して果をとらするに、猿は杪にて柿をうち食ひつゝ、澁きをば蟹に投與へ、甘きはみなおのが腰に著る程に、蟹は樹下にありて、いたく甲を撃傷られ、辛じて穴へ逃入るに、その疼痛堪がたくて、遂に得起ず。蟹が親族妻子緣由を聞て、且つ驚き、且つ怒り、やがて軍兵を起して猿を責む。猿も又夥の眷屬を得てこれと挑めり。その威勢當るべうもあらざれば、蟹はます／＼憤に堪ず。おの／＼穴に蟄りて、軍略を相議る折から、臼、杵、蜂、鷄卵等詣來て、共に奇計を運らし、まづ蟹に和睦を乞して、ひとり猿王を穴居へ誘引、これを爐邊にをらしたり。猿はその謀略あるをしらず。火箸を取て埋火を搔起さんとするに、鷄卵は爐の中に伏して發て、その腕を燒ければ、おどろき遽て厨なる糂粏桶といふものに手をさし入れ、火傷のほてりを醒さんとするに、蜂は桶のほとりにをり、亦泣つらをいたく刺ば、拂もあへずます／＼叫びて、背門より走出んとするを、滑海藻足にまつはりて、これをすべらし、杵は棚よりおちくだり、臼は金門の上より轉落て、ふたゝび背をうち碎くに、よはり果て得も起ず。そのとき蟹ども群たち來て螯をあげ、猿を夾、その宍を喫て歡びあへりといふ事。按ずるに唐山の小說などにも、蟹と猴と戰ひしよしは所見なし。蟹と虎と鬪ふ事はあり。李石續博物志云。蝤蛑大者。能與レ虎鬪。取レ之不レ戒。螯能剪二殺人一。亦蟹錄云。蝤蛑〔割註〕蝤蛑。一名黃甲。蟹之最巨者。殼純靑色有二兩尖一橫出。螯員無レ毛。兩螯八足。後二足匾而俯。」大者長尺餘。兩螯至强。八月能與レ虎鬪。虎不レ如。隨二

大潮ニ退レ殼。一退一長。山谷楚辭云。蟷臂美兮當レ車。罷蟲強兮鬪レ虎。又蟹と山の神と鬪ひし事あり。廣異記載。近世有ニ波斯常ニ云。乘レ舶泛レ海往ニ天竺國ニ者已六七度。其最後。舶漂入ニ大海ニ。不レ知ニ幾千里ヲ一至ニ一海島ニ。島中見ニ胡人ノ衣ニ草葉ヲ一懼而問レ之。胡云。昔與ニ同行侶數十人ニ漂沒。唯已隨レ流得レ至ニ於此ニ。因而採ニ木實草根ヲ一食レ之得ニ以不レ死。向レ衆哀焉。遂舶載レ之。胡乃說。島上大山。悉是車渠瑪瑙玻璃等諸貨。不レ可ニ勝數ニ。舟人莫レ不ニ棄レ已賤貨ヲ一取レ之既滿レ船。胡令ニ速發ニ。山神若至。必當ニ懷惜ニ。于レ是隨レ風挂レ帆。行可ニ四十里ニ。遙見ニ峯上ニ有ニ赤物ニ。如ニ蛇形ニ。久之漸大。胡曰。此山神惜レ寶。來逐レ我。爲ニ之奈何ニ。舟人莫レ不ニ戰懼ニ。俄見ニ兩山從ニ海中ニ出ー。高數百丈。胡喜曰。此兩山大蟹螯也。其蟹常好與ニ山神ニ鬪。山神多不レ勝甚懼。今其螯出。無レ憂矣。大蛇尋至。蟹與盤鬪良久。蟹夾ニ蛇頭ニ。死ニ於水上ニ。如ニ連山ニ。船人因レ是得レ濟。又蟹と蚯蚓と戰ふ事あり。頭陀物語に、團友齋涼菟筑紫のかたに行脚せし頃、一日遊山して日暮て宿にかへらんとするに、後方に物あり、怪しと思ひて見かへれば、地をはなるゝこと三尺ばかり、長さは丈あまりと見ゆるもの、赤き色炎の如くなるが、風をおこしさかさまに立て、動くとも飛ともなく、宙にはなれて近づき來る程に、涼菟魂消て、肌膚粟のごとく襟寒うなりて、呼んとするに聲發ず。わが足に手をかけて、一歩づゝ前にすゝまんとするに、忽地後方に音して、水さは〳〵と鳴り、木草颯と戰ぐに、物の響ひし〳〵と聞ゆ。ふりかへり見るに、その物を見ず。心地少しわれにかへりて汗を絞り、辛じて人の家に走り入りにければ、主人涼菟が面色の常ならぬを訝りて、その故を問ふに、涼菟しか〳〵の變化にあへるよしを告。主人これを聞てうちほう笑み、そは世にいふばけ物にあらず。この山の蚯蚓なり。蚯蚓山の土を食ひて年を

臨寶永中江戸書肆所刊行繪草紙猴蟹合戰圖第四張湊合第五張





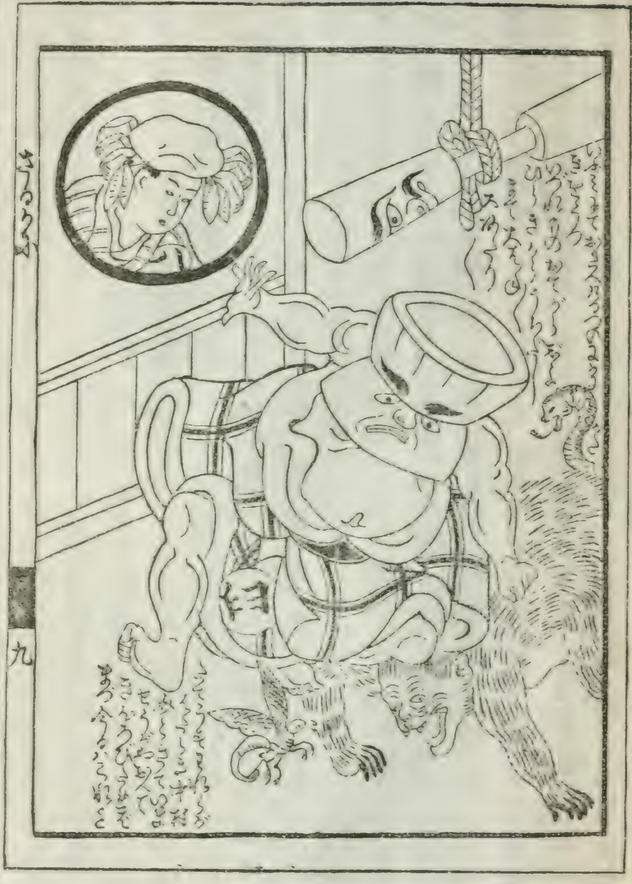
この類多かるべし。されども舊板ハ傳らず。元禄より貞享宝永の間に刊行せるところの繪草紙ハ書画を二渡まころち或ハ九龍の稲妻形或ハ毘沙門亀甲の幸清紙を標紙とせり。貞享中印行の猫亦ぞうし白らぬ故にぞ最小冊なりけり



再板 さるかに合戦 下

全本一冊所摹下巻也第八頁第九頁

この餘寶暦明和の間、再刻せらるゝところの繪草紙、桃太郎、舌切雀、兎大手柄、花咲爺、浦島太郎等の數本あり。原是江戸大傳町書肆鱗形屋の藏版なりしを、博勞町なる書肆西村永壽堂うけ繼て、今なほ年々に見行せり。よりて奇とするに足されハもらしつ。



經れば土氣を起し、空に飛行す。必ずけふの如く雨霽し夕つかたは、いくつともなく出あるき、澤蟹と戰ひて、これを打つぶしに腦を啜へり。このこと西國に多かり。この蚯蚓は恐るべからず。澤蟹は恐るべし。故いかにとなれば、蟹の大さ三四尺、その最も巨なるに至りては丈餘にも及ぶものあり。甲の上には苔むして草木を生じ、眼の光り天を射、螯を抗足を運して人を食ふ事折ふしあり。蚯蚓は彼を打つぶして、却て人を濟ふに似たりとなん、かたり傳へたるといへり。蚯蚓の事、その虚實はいまだ知らず。蟹には殊に巨大なるものありとぞ。晴川云。玄中記。天下之大物。有二北海之蟹一。舉二一螯一。能加二於山上一。身在二水中一。又山海經云。姑射國大蟹在二海中一。蓋千里之蟹也。又女丑有二大蟹一。廣千里と注せり。これ大蟹の他物と闘の證なり。おもふに虎は本邦になき獸なれば、これを猴に代たる歟。猴とするには因縁あり。蟹錄云。眉公書蕉云。西方山中有レ人焉。其長尺餘。袒身捕二蝦蟹一。性不レ畏レ人。見二人止宿一。喜依レ火以炙二鰕蟹一。伺二人不一レ在。而盜二人鹽一。以食レ蟹。名曰二山𤢖一。其音自叫。人常以レ竹著二火中一。烞熚而山𤢖皆驚。犯レ之令二人寒熱一といへり。山𤢖は山都の屬歟。山都は猨に似て最も大きなり。性蟹を覓て食ふものなり。しかれば猴蟹と怨を結び、且つ鷄卵爐の中に在りて、みづから火を撃て爆熚し、猴を驚せしは、漁者の竹をもて火中に著。烞熚して山𤢖を驚すといふ事に相似たり。亦蟹錄に述異記を引て、宋の元嘉の初、富陽の人王子窮濱中に蟹の簖を作るに、山都その簖を裂て蟹を盜る事を載す。その說前の山𤢖に似て頗る精細。これを述異記に參考するに、和刻の本にはこの事なし。亦疑ふべし。山都或は山精に作る。孫之騄云。異苑云。山精如レ人。一足。長三四尺。食二山蟹一。夜出晝藏といへり。かゝれば山𤢖山都は老猨狒々の屬たり。蟹の猴を讐とすることは、こゝに根くなるべし。○猴蟹合戰と題する事は、蟹錄云。

呉俗有蝦荒蟹亂之語。蓋取其被堅執銳。歳或暴至。則鄕人用以爲兵證也。といふに因れる歟。

○蟹が拾ひ得たりける飯を惜ずして猿に與へたることは、張敞集。朱登爲東海相。遺敞蟹醬。報書曰。蘧伯玉受孔氏之賜。必以及鄕人。敞謹分於三老尊行者。曷敢獨享之。〔割註〕見于晴川集。」といへる趣に似たり。○蟹が猿に傷らるゝに及びて、衆の蟹皆これを憐み、類を盡して猿を責たるは義なり。蟹錄云。藪園雜記曰。松江沈宗正。每深設簖於塘。取蟹入饌。一日見二三蟹相附而起。近視之。一蟹八跪皆脫不能行。二蟹昇以過簖。宗正爲感嘆。遂折簖終身不復食蟹。董孔昭曰。西利生之論友也。曰。第二我夫耳目。不能及手足。不能相代。在我者。且然矧伊人乎義哉。斯蟹郭索乎。縴蕭之間。謀其身。不遺其友。といひしに似たり。且つ蟹の恩に答へ義に依て讐を報ひし事は和漢にこれあり。元亨釋書云。蟹滿寺者。在山州久世郷。有郷民。合家慈善奉佛。有女。七歲誦法華普門品。數月而終全部。一日出遊。村人捕蟹持去。女問。捕此何爲。答曰。充飡。女曰。以蟹惠我。我家有魚。相報酬。村人與之。女得放河中。歸家覩乾魚。其父耕田中。一蛇追蝦蟆而含之。父憐而不意曰。汝捨蝦蟆。以汝爲壻。蛇聞言擧頭。見翁吐蝦蟆而去。父歸舍思念。誤發言。恐失愛子。懊惱不食。婦及女問曰。翁何有憂色而不食。父告實。女曰莫慮也。早淮爲。父悅受壻。初夜有叩門人。女曰。是蛇也。只言三日後來。父開門有衣冠人。曰。依約來。父隨女語曰。且待三日。冠人去。女語父擇良材。固造小室。室成女入内閉居。三日後冠人果來。見女屛居。生忿恨心。乃復本形。長數丈。以身纏室。擧尾叩戶。父母大恐不得爭奈。半夜後。叩聲息。聞悲鳴聲。頃刻悲聲又止。明旦父見之。大螃蟹百十。

手足皸瘃。蛇又被齧。瘡百餘所。并皆死。女閉室出。顏色不變。曰。我聞戸外大小蟹千百夾此蛇。大蟹多歸。小蟹死。今存者。皆小蟹耳。然大於尋常。我通夜誦普門品。有一菩薩長尺餘。語我曰。無怖也。我擁護汝。父母大悅。便穿土埋蟹及蛇。就其地營寺薦冥福。故號蟹滿寺。又曰紙幡寺。〔割註〕見于卷二十八。唐山には狄訓練といふもの、誤て西湖特官〔割註〕蟹の自稱。を烹て、狄が五子相ひ繼て、病死せし事、湖州の醫生の母多く蟹を食ふことを嗜み、死して蟹山に入りて苦惱を受し事、平江の細民張生蟹を煮て、出て售を活業とし、殺す處の蟹數千百、紹興五年七月に至りて、その家忽ちに怪あり。張が女驚死し、張夫婦も又死して、その家斷絶したる事、漢の王吉が夢に巨蟹を見て、司馬相如が文章をもて、天下に横行せん事をしれる事、宋の鄒浩が蔡京に陷れられ、昭州に謫れしとき、亂石の下に蟹一枚を得て、これを江に放ち、その應報によつて次の日赦されて京に歸りし事、宋の元嘉の年間、章安縣の人嘗て虎を屠て海口に至り、大きなる蠏を見て烹てこれを食ひしかば、その夜夢に嫗來りて汝我が肉を噉ふ。我れ汝が心を食はんと告ると見て、その人明日虎に傷られて死たりし事、亦順治八年の季冬、百獅池の蟹枉死のもの、處を示して、淫婦姦夫を顯せし事、呉縣の進士蟹を釣て解元の兆としたる事、唐の龍朔の初め、洛州景福寺の比丘尼の侍童伍五娘死せり。その生るとき寺中にありて蟹を食ふによつて、刀林地獄に墮たりとて、その弟に憑て冥福を求し事、四明城中の民徐生が婦蟹を嗜によつて、その夫每秋に海濱に至りて螃蟹を拾ひ、繩をもてこれを貫き、携へ歸るときは婦蟹を烹て飽までこれを嚼ふ。その繩戸外に積て纍々たり。一日婦早に起て窓を推積たる繩の處を見れば、數百の鬼つどへり。大に驚き叫て遂に病を受、時々螃蟹わが身を繞りて、われを夾と叫びつゝ狂ひ死をしたる故に、人その處を

螃蟹除と喚なせしこと、みな是小說に述るところ、載て類書中にあり。こは只蟹の恩に答へ、怨を報ひし故事を擧。亦我が關西の俗說に、壽永の役に平族多く、長門の赤間及屋島檀浦に歿す。その魂化して怪しき蟹になれり。今に至りて背殼人の面に似たり。眼口分明にして勇士の怒れるが如し。名づけて平家蟹といふ。攝州大物浦にも又この蟹あり。海人これを武文蟹といふ。又攝州安里河にもこれあり。土人名づけて島村蟹といへり。相傳ふ、正慶二年一ノ宮(尊良親王)の隨身秦武文松浦枝に謀られ御息所を奪ひ去らる。武文これを逐ふて大物浦に自殺し、寃鬼風濤を發して主を救ひ、遂に化して蟹となる。或はいふ、享祿四年細川高國、三好海雲と戰ふて敗走す。その臣島村貴則苦戰して主を救ひ、遂に安里河に歿して化して蟹になるといへり。その實は一種なり。唐山にこれを關公蟹といふ。蟹錄所謂。吳沈氏子。食レ蟹得下背殼若ニ鬼狀一者上。眉目口鼻布明白。常寶翫レ之といふもの是なり。平家武文島村が事、原寓言に係るといへども、亦是蟹に讐あるの說由來久し。五雜組載。唐天寶間。當塗民劉成、李暉。以ニ巨舫一載レ魚。有ニ大魚一。呼ニ阿彌陀佛一。俄萬魚俱呼。其聲動レ天。晴川亦云。曠義續集云。唐天寶間。宜城劉成舟中。聞ニ蟹呼ニ佛一云々。かゝる怪談蟹にはいと多かり。○蜂をもて賊を剿せしは、封侯の對なり。又鈴鹿山の强盜八十餘人、京より來れる水銀商人をひはぎせんとて、數の蜂に刺れし事、又法成寺の池のほとりなる蜂、阿彌堂の簷にをる蜘蛛を刺て、その友の爲に仇を報ひし事、共に今昔物語卷の三十の十四張より十七張に見えたり。これらの事を思ひよしたる歟。○杵と臼が蟹を輔たりといふ事は、公孫杵臼が名を象りたる歟。史記趙世家に、趙朔が門客公孫杵臼、その友程嬰とゝもに謀りて、趙氏の孤武子を輔、終に仇人屠岸賈を滅せしことあり。○古人戲れに蟹を取て傳略を述たるもの、宋の陳造が無長叟傳、清の孫之騄が日蟹傳等あり。か

ゝれば我俗の話柄とすなる猿蟹合戰も、年を同くして語るべし。

因にいふ、蟹杯。曰。其斗大者。〔割註〕匡一名レ斗。」漁人或用以酌レ酒。謂二之蟹㮓一。亦訶陵盞螺之流也。見二于晴川蟹錄一。後蟹錄亦云。顧太初說略云。蟹杯以二金銀一爲レ之。飮不レ得二其法一。則雙螯鉗二其唇一。必盡乃脫。其製甚巧。載二石屛詩。落木三秋晩。黄花九日催。何當レ陪二勝踐一。共把二蟹螯杯一。予曩に著したるに雨談に、寛永中京師の盛妓吉野が蟹の杯を圖したるが、再び按ずるに、彼の杯は原來顧大初が蟹杯を摸したるなり。且つその傳略も誤りありき。吉野は寛永二十年八月廿五日歿す。法號唱玄院妙達日性、鷹峯壇上に墓あり。壇上の山門は吉野が建立したるが、後に火に係りて改建たりと。寺僧の話なるよし、京なりける賀樂主人いへり。その墓碑は前年廬橘菴墨してこれをおくられき。無益の辨なれど、聊か異篇の訛舛を補ふのみ。

○伊豆の七島大島より八丈に至るまで、牛馬の外に餘獸なし。但鼠は酷多しといへり。按ずるに、これらの島鼠は、みな蟹の化する所なるべし。晋書太康四年會稽蟛蜞及蟹。皆化レ鼠甚衆。復大食レ稻爲レ災といふ事見えたり。これを解鼠といふにや。尋ぬべし。〔割註〕又述異記その餘の小說にもこれをいへり。

○東坡蟹を嗜り。後漸くその殺生を厭ふて復終に食はず。又明の李笠翁これを嗜こと東坡に過たり。後蟹錄云。李笠翁平生嗜レ蟹。以レ蟹爲レ命。毎二于蟹未レ出時一。即儲レ錢以待。自呼二其錢一。曰二買命錢一。

○蟹を食ふとき、柿と荊芥と同く食ふべからず。木香汁これを解すと本草に見えたり。亦蟹の毒に中

られたるには、大黄のみならず、紫蘇、冬瓜の汁、凡蒜の汁、豉の汁、蘆の根の汁、黒豆の汁、生薑の汁、皆その毒を解すべし。晴川これを餘杭の呉世衡に聞たるよし。後蟹錄にいへり。

（五）桃太郎

童の話に、昔老たる夫婦ありけり。夫は薪を山に折、婦は流れに沿て衣を洗ふに、桃の實一ツ流れて來つ。携へかへりて夫に示すに、その桃おのづから破て、中に男兒ありけり。この老夫婦原來子なし。この桃の中なる兒を見て喜びて、これを養育み、その名を桃太郎と呼ぶ程に、〔割註〕或は云ふ、老婆桃の實二ツを得て家に携へかへりて、夫婦これを食ふに、忽地わかやぎつかくて一夜に孕ことありて、男子を生めり。因て桃太郎と名づくといへり。」その兒忽地大きになりつゝ、膂力人に勝れて、一郷に敵なし。一日その母に黍團子といふもの、夥とゝのへて給はれといふ。母その故を問へば、鬼島に赴きて寶を得ん爲なりと答ふ。父聞ていと勇と譽て、そのいふまゝにす。團子既にとゝのへしかば、桃太郎これを腰間に著、父母に辭し別れて、ゆく〳〵遂に犬あり、その腰間なる黍團子を見て、これ一ツ給はらば、從者たらんといふにとらしつ。又猿と雉子とにあへり。みな黍團子を與て從者とし、遂に鬼島に至り。その窟を責て鬼王を擒にす。鬼どもその敵しがたきを見て、三ツの寶物隱れ簑、隱れ笠、打出の小槌を獻りて、主の命乞せり。斯て桃太郎、その寶を受けて鬼王を放し、犬、猿、雉子を將て、故郷に歸り。思ふまゝに富さかへて、父母を安樂に養ひしといふ事。

按ずるに、桃の實の中より兒の生れし由は所見なし。竹の節の中より兒の生れたることは、和漢にその故事あり。述異記云。〔割註〕契沖河社。引後漢書西南夷傳曰。云々。」夜郎縣西南遠夷國名也。其先有女子。浣紗忽見三節竹。流入足間。聞其中有號聲。剖竹視之。得一男。歸而養

之。及レ長有二武略一。自立爲二夜郎侯一。以レ竹爲レ姓。漢武帝元鼎六年征二西南夷一。改爲二牂牁郡一。夜郎侯迎降。天子賜以二玉印綬一。後卒夷獠咸以三竹王非二血氣所レ生。衆爲立レ廟。今夜郎縣有二竹王神一是也○又竹取物語に、いまはむかし竹とりの翁といへるもの有けり。野山に竹をとりつゝよろづの事につかひけり。名をばさるきのみやつことなんいひける。その中にもとひかる竹なん一すぢ有けり。あやしがりてよりて見るに、つゝの中ひかりたり。それを見れば、三寸ばかりなる人いとうつくしくてゐたり。おきないふやう、われ朝ごと夕ごとに見る竹の中におはするにてしりぬ。子になり給ふべき人なめりとて、手にうち入て家にもちて來ぬ。めの女にあづけてやしなはす。うつくしき事かぎりなし。いとをさなければ籠に入れてやしなふ。かくて竹とりの翁竹をとるに、此子見つけて後に竹とるに、ふしをへだてゝよごとにこがねある竹を見つくる事かさなりぬ。かくて翁やう／＼ゆたかになりゆく、このちごやしなふほどに、すく／＼とおほきになりまさる。三月ばかりになるほどに、よきほどなる人になりぬれば、髮あげなどそうして髮あげさせ、きちやうのうちよりも出さず云々。この子いとおほきになりぬれば、名をばみむろどのいんべのあきたをよびてつけさす。あきたなよ竹のかぐやひめと付侍る云々。この餘竹の節の中より人を生じたるよしは、寶樓閣經を引て河社にもいひ、華陽國志、異苑志、恠錄、幽怪錄を引て竹取物語の註釋にも見えたれば、こゝにはかきも記さず。又橘菓の中にふたりの仙人ありし事もあり。幽冥錄。巴園人種二兩大橘一。隱如二斗盎一剖レ之有二二叟一。相對象戲。一叟曰。橘中之樂。不レ減二商山一。但不レ得二深レ根固一レ蒂耳。一叟曰。僕飢矣。得二龍鬚菜一食レ之。食訖以レ水潠也。化二一白龍一而去。といへり。

因にいふ、今の紀州の蜜柑その大きなるものは、龍鬚といふ草をもてこれを裹めり。橘仙龍鬚菜を

食せしといふ故事による歟。

されば桃の果の中より兒の生れしと作りしは、これらの説に因れるなり。且その竹と橘とをいはず。別に桃の實とするものは、桃は仙木にして百鬼精物を殺すの功あればなり。加之、流水に桃の實を得て窮鬼を追やらひ、兒を生し福を來せしよしは、古事記所謂。伊耶那岐命告桃子。汝如助吾。於葦原中國所有。宇都志伎青人草之落苦瀬而。患惚時可助と告せしにかなへり。亦晋陶淵明が桃花源記を思ひよしたる歟。又述異記に、日本國有金桃。其實重一斤といへるにも稱へり。亦桃の鬼を退治するよしは、本草綱目〔割註〕巻之二十九。五果門。桃果下云。（摘要）尸疰。鬼疰。急。以桃仁五十枚。研泥水煮。取四升服之。又傳尸。鬼氣。桃仁一兩去皮尖。杵碎。水一升半。煮汁入米作粥。空心食之。又鬼疰。心痛。桃仁一合爛研。煎湯服之。亦云。神桃。主治。殺百鬼精物。（本經）殺精魅五毒不祥。療中惡腹痛。又桃花下云。氣味苦平無毒。主治殺疰惡鬼。令人好顏色。悅澤人面。〔割註〕潜確類書云神農經云。梟桃在樹不落。殺百鬼。桃王。服之長生不老。この説によりて老夫婦桃の果を食ふて忽ち老を退け復弱りしとはいへり。」又桃葉下云。氣味苦平無毒。主治除邪鬼。中惡。腹痛。又天行疫癘。常以東行桃枝。煎熬湯浴之。佳と見えたり。又日本紀神代紀。伊弉諾尊。自黃泉走還時。雷等皆起追來。時道邊有大桃樹。故伊弉諾尊。隱其樹下。因採其實。以擲雷者。雷等皆退去矣。此用桃避鬼之縁也。云々。又この時桃に名を賜ふて意富迦牟都夫美命とのたまはせし事、古事記上代本紀（第十三張）に見えたり。又風俗通東海度朔（或作度索。）山有大桃樹。盤屈三千里。下有鬱壘神荼。以食凶鬼。名曰鑄桃。といへり。これらの故事によりて、桃太郎鬼島へ到りて鬼を殺

し、その鬼王を擒にしたりとは作したるなり。○又桃太郎が母に請て黍の團子を造らし、糧に裹みて首途したる事も又本据あり。孔子家語〔割註〕子路初見篇」云。孔子侍坐於魯哀公。設桃且黍。哀公曰。請用。仲尼先飯黍。而後啖桃。左右皆掩口失笑。公曰黍者非飯之也。以雪桃也。仲尼對曰。丘知之矣。夫黍者五穀之長也。祭先王以爲上。盛草有六。而桃爲下。祭先王不得入於廟。丘聞之。君子以賤雪貴。不聞以貴雪賤。今以五穀之長。雪果蓏之下。是從上忽下也。かゝれば桃太郎が首途するに、黍を先にしたるもその義かなへり。○又按ずるに、拾芥抄下の卷の末に、八種唐菓子と題して、梅枝、桃子、餲餬、桂心、黏臍、饆饠、團子等の目あり。かゝれば團子の名目よつて來たること久し。又彼の桃太郎が團子を齎して粮としたるは、桃子團子の名に稱へり。○桃に犬も亦縁故あり。李至が桃花犬の歌に云く。宮中有犬桃花名。絳繒圍頭懸金鈴。云々といへり。○犬をもて敵の城を拔たる事は、畑時能が事を擬したり。太平記に云く、畑六郎左衞門時能と申するは、武藏國の住人にてありけるが、謀巧にして人を眠み、氣健にして心撓ざりければ、戰場に臨ごとに敵を靡け、堅きに當らずといふ事なし。されば物は類を以て聚る習なれば、彼が甥に所太夫房快舜とて、少しも劣らざる惡僧あり。又中間に惡八郎とて、缺唇なる大力あり。又犬獅子と名をつけたる不思議の犬一疋有けり。此の三人のものども闇にだになれば、或は帽子冑に鏁を著て、足輕に出立時もあり、或は大鎧に七ツ物持時もあり、樣々質を替て敵の向城に忍入り、先づ件の犬を先立て、城の用心の樣を伺ふに、敵の用心密くて隙を伺がたき時は、この犬一吠えて走出、敵の寢入夜廻も止ときは、走り出て主に向て尾を振て告ける間だ、三人共にこの犬を案內者にて屏を乘越、城の中へ打入て叫喚で、縱橫無礙に切て廻りける間だ、數千の敵軍駭騷て城を

落されぬはなかりけり。〔割註〕見二于卷二十二一。〕○又雉を從者としたりける事は、無名雉を擬したる歟。舊事本紀云。高皇産靈尊勅二問諸神等一曰。昔遣二天雅彦於葦原中國一。至レ今所二以久不一レ來者。蓋是國神有二强禦之者一。我亦遣二何神一。問二天雅彦遲留之所由一也。思兼神諸神答曰。可レ遣二無名雉一。雉亦鳩。因遣二無名雉與一レ鳩。而往就之。此雉亦鳩降來。見二粟田豆田一。則留而不レ返。所謂雉頓使。亦豆見落入鳩。是其緣矣。こゝにいふ雉の粟田を見て留れるを、彼の黍團子にめでたりといふなり。雉は瑞鳥也。その瑞桃太郎が寶を得て富に至るの前象とす。易離爲レ雉。傅玄雉賦云。稟二炎離之正氣一。應二朱火禎祥一云々。雉は南方火に象。○鬼島は鬼門を表せり。これに逆するに、西の方申酉戌をもてす。これを四時に配するに、西は秋にして金氣殺伐を主れば、なり。その意いと深し。且鬼島は南島の總名なり。この故に雉の鬼島へ到て功あるよしをいへり。潜確類書云。雉雄者有レ冠。長尾文采。善鬪○猿の人に從ひし事は、和漢その例尠からねば毛擧に遑あらず。○桃太郎が鬼島へ到て寶貨を得たりしよしは、爲朝の事を擬していふなり。保元物語爲朝鬼島渡りの段に、御曹司は西國にて船には能調練せられたり。船をも損せず押上て見給へば、長一丈餘ある大童の、髮は空様に取あげたるが、身には毛ひゝと生て色黑く、牛の如くなるが、刀を右に指て多く出たり云々。亦云く寶にも見れば、鳥の穴多し。その鳥の勢は鵯程なり。爲朝これを見給ひて件の大鏑にて木に有を射落し、空を翔るを射殺しなどし給へば、島のものども舌を振ひておぢ恐る。汝等も我れに從はずばかくの如く射殺すべしと宣へば、皆平伏して從ひけり。身に著る物は網の如くなる太布なり。この布を面々の家より多く持出て、前に積置けり。島の名を問給へば鬼が島と申す。然れば汝等は鬼の子孫かさん候。さては聞ゆる寶あらば取出せよ見んと宣へば、昔正しく鬼神な

りし時は、隱蓑、隱笠、浮履、劍などいふ寶ありけり。その頃は船なけれども、他國へも渡りて、日食人のいけ贄をも取けり。今は果報盡て寶も失せ、形も人になりて、他國へ行ことも叶はずといふ。さらば島の名を改んとて、太き葦多く生たれば葦島とぞ名附ける。この島倶して七島知行す。これを八丈島のわき島とす云々。これは永萬元年三月の事なりといへり。桃太郎が鬼島渡りは、全くこれより出たり。御曹司島めぐりといふ繪卷物世に行れしころ、それに擬してかゝる物語さへ出來しならん。○隱蓑、隱笠は、夫木集卷の三十二雜の十四に信實朝臣、

聞まほし世のうき時のかくれ蓑何かは山のおくもゆかしき

又おなじ集おなじ部に衣笠内大臣、

かくれ蓑うき名をかくすかたもなし心に鬼をつくる身なれば

是は鬼の蓑笠もてるよしを心の鬼に比べてよみ給へり。又回國雜記に道興准后、

蓑笠の森とて社頭まし〳〵けり〔割註〕相州劍澤の近邊。」

あめがした守らん神のちかひにやこゝにきやどるみの笠の森

これは素盞烏尊の故事を思ひよして詠給へるなるべし。神代紀一書說。素盞嗚尊結束青草。以爲笠蓑而。乞宿衆神云々。萬葉集卷十一。

久堅乃雨零日乎我門爾蓑笠不蒙而來有人也誰

○鬼の笠をもたるよしは、日本紀。齊明天皇六年。秋七月甲午朔。丁巳。天皇崩于朝倉宮。八月甲子朔。太子奉從天皇喪。還至磐瀬宮。是夕於朝倉山上有鬼。著大笠。臨視喪儀。云々。鬼のかくれ笠といふことは、これよりいふなるべし。さて笠あればやがて隱蓑と對せしにや。

温古録に、大歳の夜岳に登り簑を逆さまに被て、遙にわが家の方を見れば、明年あるべき吉凶見ゆるといふ事もあれば、別に出處ある事歟。尋ぬべし。打出の槌は酉陽續集(巻一)に見えたり。

(六)舌切雀

童子等が說ところ大かた本文とおなじ故にこゝに擧ず。そのすこし異なる處は下に辨ずべし。

宇治拾遺物語巻之三に云く、今はむかし春つかた日麗かなりけるに、六十ばかりの女のありけるが、虫うちとりてゐたりけるに、庭に雀のしありきけるに、童石をとりてうちたれば、あたりて腰をうちをられにけり。羽をふためかしてまどふ程に、烏のかけりありきければ、あな心うからず取てんとて、此女いそぎてとりていきしかけなどして、物くはす小桶に入れて夜はおさむ。明れば米くはせ本ノマヽ飼藥にこそげてくはせなどすれば、子ども孫など、あはれ女などらは老て雀かはるゝとてにくみ笑ふ。かくて月比よくつたへは、やう／＼おどりありく。雀の心にもかくやしなひいけるをいみじく思ひけり。あからさまに物へいくとても、人に此すゞめ見よ物くはせなどいひおきければ、子まごなど、あはれなんでう雀かはるゝとてにくみ笑へども、さばれいとをしければとて飼ほどに、飛ほどになりにけり。今はよも烏にとられじとて、外に出て手にすえて飛やする見んとてさゝげたりければ、ふら／＼と出ていぬ。女おほくの月ごろ日ごろ、暮ればおさめ明れば物くはせならひて、あはれや飛ていぬるよ、又來やする見んなど、つれ／＼に思ひていひければ、人に笑れけり。さて廿日ばかりありて、此女のゐたるかたに、雀のいたくなく聲しければ、雀こそいたくなくなれ。ありしすゞめの來るにやあらんと思ひて出て見ればこの雀なり。あはれに忘れず來たるこそあはれなれといふほどに、女の顏をうち見て、口より露ばかりの物を落しておくやうにして飛ていぬ。女何にかあらん、すゞめ

のおとしていぬる物なればとてよりて見れば、ひさごのたねを只ひとつ落しておきたり。もて來るやうこそあらめとて持たり。あないみじ雀の物得て、寶にし給ふとて子ども笑へば、さばれ植て見んとてうへたれば、秋になるまゝにいみじくおほくひろごりて、なべての瓢にも似ず大きにおほくなりたり。女よろこびけうじて、さと隣の人にもくはせ、とれども〳〵つきもせずおほかり。笑ひし子どもゝ是をあけくれ食てあり、一里配りなどして、果にはまことにすぐれて、大きなる七ツ八ツはひさごにせんと思ひて、内につりつけておきたり。さて月ころへて今はよくなりぬらんとて、見ればよくなりにけり。とりおろしてくちあけんとすれば、すこしおもし、あやしけれども切りあけて見れば、物ひとふた入りたり。何にかあるらんとうつして見れば、白米の入りたるなり。思ひがけずあさましと思ひて、大きなるものにみなをうつしたるに、おなじやうに入りてあれば、たゞごとにはあらざりけり。雀のしたるにこそと、あさましくうれしければ、物にいれてかくしおきて、殘りの杓どもを見れば、おなじやうに入てあり。是をうつし〳〵つかへば、せんかたなくおほかり。さてまことにたのもしき人にぞなりける。となりの里の人も見あざみいみじき事にうらやみけり。この隣にありける女の子どものいふやう、おなじ事なれど、人はかくこそあれ、はか〲しき事もえしいで給はぬなどいはれて、となりの女この女ぼうのもとに來たりて、さても〳〵はいかなりし事ぞ、雀のなどはほの聞けど、よくは得しらねば、もとありけんまゝにの給へといへば。ひさごのたねをおとしたりしを、植たりしよりある事なりとて、こまかにもいはぬを、猶ありのまゝにこまかに、のたまへとせちにとへば、心せばくかくすべき事かはと思ひて、かう〳〵腰をれたる雀のありしをかひ生たりしを、うれしと思ひけるにや、ひさごのたねを一ツもちて來たりしをうへたれば、かくなりたるなりといへば、そ

のたね只一ツたべといへば、それに入たる米などはまゐらせん。種はあるべき事にもあらず。さらに得なんちらすまじとてとらせねば、われもいかで腰折たる雀見つけてかはんと思ひて、日をたてゝ見れど、腰をれたる雀更に見えず。つとめてことに伺ひ見れば、せどのかたに米のちりたるを食ふとて、雀のおどりありくを、石をとりてもしやとてうてば、あまたの中にたび／＼うてば、おのづから打あてられて得とばぬあり。悦びてよりて腰よく打折りて、後にとりて物くはせ、藥くはせなどしておきたり。一ツが德をだにこそ見れ。ましてあまたならばいかにたのもしからん。あのとなりの女にはまさりて、子どもにほめられんと思ひて、この内に米まきてうかゞひゐたれば、雀どもあつまりて食に來たれば、又うち／＼しければ、三ツうち折ぬ。今はかばかりにてありなんと思ひて、腰折たる雀三計桶にとり入て、銅こそげてくはせなどして、月ごろふる程にみなよくなりにければ、悦びて外にとり出たれば、ふら／＼と飛てみないぬ。いみじきわざしつと思ふ。雀は腰うち折られ、かく月ごろこめおきたるを、よにねたしと思ひけり。さて十日ばかりありて、この雀ども來たれば悦びて、まづ口に物やくはえたると見るに、ひさごのたねを一ツづゝみな落していぬ。さればよとうれしくて、とりて三ところに植てけり。れいよりもする／＼と生たちて、いみじく大きになりたり。是はいとおほくもならず、七ツ八ツぞなりたる。女えみまけて見て子どもにいふやう、はか／＼しき事しいでずといひしかど、我はとなりの女にはまさりなんといへば、げにさもあらなんと思ひたり。これは數のすくなければ、米おほくとらんとて、人にもくはせずわれもくはず。子どもがいふやう、隣の女房は里どなりの人にもくはせ、われもくひなどこそせしが、是はまして三ツが程なり。われもくひ人にもくはせらるべきなりといへば、さしゝと思ひて、近きとなりの人にもくはせ、われも子供ももろともに

くはせんとて、おぼらかにてくふに、にがき事物にも似ず。きはだなどのやうにて心地まどふ。食とくひたる人々も、子どもゝ、われも物つきてまどふ程に、となりの人どもみな心地そんじて、來あつまりて、こはいかなる物をくはせつるぞ。あなおそろし。露ばかりけふんのくちによりたるも、物をつきまどひあひて、死ぬべくこそあれと、腹たちていひせためんと思ひて來れば、ぬしの女をはじめて子供も、みな物おぼえずつきちらしてふせりあひたり。いふかひなくてかへりぬ。二三日も過ぬれば、たれ〳〵も心地なほりたり。女思ふやう、みな米にならんとしける物を、いそぎてくひたれば、かくあやしかりけるなめりと思ひて、殘りのをばみなつりつけておきたり。さて月ごろへて、今はよくなりぬらんとて、うつしいれんれうの桶どもぐして、へやに入り、うれしければ齒もなき口して、耳のもとまでひとりえみして、桶をよせてうつしければ、あぶ、はち、むかで、とかげ、くちなはなど出て、目はなともいはず。ひと身にとりつきてさせども、女いたさもおぼえず。只米のこぼれかゝるぞと思ひて、しばし待ち給へ。雀よすこしづつとらんといふ。七ツ八ツのひさごより、そこらの毒虫ども出て、子どもをもさしくひ、女をばさしころしてけり。雀の腰をうち折られてねたしと思ひて、よろづの虫どもをかたらひて入れたりけるなり。となりの雀はもと腰折れて、烏の命とりぬべかりしを、やしなひいけたれば、うれしと思ひけるなり。されば物うちやみはすまじきことなり。〔割註〕出二于第十六條一。又雀の松ばらといふ繪巻物も、この趣に似たり。それには雀の死たりけるを、諸鳥の弔ふよしをかけり。これは神代紀に天稚彦の死しとき、衆鳥を以て任事せしとあるを思ひして作れる歟。一說に勾當內侍の作なりといへり。いづれの御時の內侍にや、たづぬべし。」かくは今の童どもは、すこし作りかへたるところあり。腹くろき老女のあらひ衣につけんとて、盥のうちにおきたり

ける粘を、その隣なる女房のかひたりし雀の嘗たれば、うち腹たちてにくしとて、雀の舌を切りてはなちやりぬといへり。舌切られたる雀の、いかでいきて飛ぶことあらん。かくてはこの物語いと拙なし。さて隣の女房わがかひたる雀、あやまちして舌を切られたりと聞て、あまさしく悲しと思ひて、夫とゝもに雀のゆくへをしらんとて、野ともいはず山ともいはず。たづねまどふ程に、とかくして雀の棲をたづねあてつ。かくて雀は主なりける夫婦のたづね來たりしかば、やがて家のうちへ誘引入れて、年來情ふかゝりけるを悦び聞え、酒さかななど所せきまでにならべそなへて、女の雀、子どもうまごの雀どもに酌をとらしつゝ、盃ずんながし雀おどりといふわざをぎをして、終日もてなしけうじてげり。日もくれなんとする程に、今はかうなりまかりなんといふ。雀つゞら二ツ出して、おもき方をやとり給ふ。かろきをやまゐらすべきと問ふに、吾儕老たれば負てまかるに、かろきかたこそ便よかめれ。かろきを給はらんといへば、さはとてかろきつゞらをおくりにければ、これせにおふて夫婦家にかへり。こゝろみにあけて見んとて、この葛籠をあけて見れば、金銀珠玉巻絹などあまたあり。ゆくりなければあさましと思ひて、とれどもとれどもつきもせず。たちまちにそのいへ富て、たのもしき人にはなりけり。かの雀の舌きりたる老婆、これを聞てうらやましく思ひしかば、隣の女房に雀の棲をたづね、みちすがらの事などよく問定めて、われも德つかんとてたづねていぬ。雀又葛籠二ツを出して、おもきかたをやとり給ふ。かろきをやまゐらすべきと問ふに、おもき葛籠はそれほどに寶も數おほくありぬべしと思ひて、おもきかたを給はらんとて、やがてせおひつゝ歸るに、石などおひたるやうにて得も堪がたけれど、からうじておのがいへにもてかへりて、蓋をひらきて見れば、うちよりいとおどろ〳〵しき鬼ども夥おどり出て、老女をくらひ殺しだりといへり。瓠瓜を葛籠に作

りかへたるなれど、雀はさる物もつべうもあらず。狐などこそ人をたぶからせ、雀の棲にたづねゆきて、そのもてなしにあへるといふもいつはりに過たり。この宇治拾遺に見えたる雀の物がたりは、根づく所ありて、善をすゝめ惡を懲らす意も又ふかゝり。はなち鳥などいふものも、世に放す人のある故に、鳥をとらへて賣ものあり。人に放させんとてとりたるものを放すは、雀の腰をうち折てやしなひ生てはなちたるが如し。されど彼の放ち鳥といふものも、あしき事せんには、ますかたもあれば、罪ゆるさるべけれど、これを陰德なりとおもふはたがへり。宇治亞相は楊寶が故事をよくしりて、雀の物がたりを作り給へるなるべし。捜神記云。弘農楊寶年九歳。至二華陰山一見二黄雀一。爲二鴟梟一所レ搏。墜レ地又爲二螻蟻一所レ困。寶愍レ之。取歸置二巾箱中一。采二黄花一飼レ之。百餘日。羽毛成。朝去暮還。一夕三更。寶讀レ書。有二黄衣童子一。向レ寶再拜曰。我王母使者。蒙二君拯濟一。今當レ使二南海一。不レ得二復來一。以二白環四枚一與レ寶曰。令二君子孫潔白一。位登二三公一。當レ如二此環一。〔割註〕以下係二于續齊諧記一。」寶生レ震。震生レ秉。秉生レ賜。賜生レ彪。四世三公。果應二白環之兆一。これ舌切雀の根本なり。又今の歌舞伎にてすなる、雀おどりといふものも根く所あり。周成王元年貝多國人。獻二舞雀一。周公命返レ之といふ事、述異記に見えたり。唐の玄宗の時舞馬あり。また是れ夷狄の獻ずるところ、その馬、節にあはして舞けり。〔割註〕天寶遺事參考すべし。」かゝれば馬も雀も教れば舞踏ものなるべし。又もいゝ歡しきを雀躍と稱するよしは、昔言故事。喜勝曰レ不レ勝。雀躍一。出二莊子註一。如二雀之跳躍一。といへり。是彼思ひよして雀おどりといふ戯を作れるならん。雛より養ば雀はよく人に馴るゝものなり。夫木集〔割註〕巻廿七雜部九。」土御門内大臣、

思へたゞ雀のひなをかひおきてそだつる程はかなしきものを

又俳諧師嵐雪が發句に、

　元日やはれて雀の物がたり

げに雀には物がたり多きものなり。公冶長が雀語を辨じたりといふよしは、論語疏に見えたるにや。河西太守楊宣が雀語〔割註〕一說雀爲レ鵲。」をしれりといふ說は、益都耆舊傳より出たりとぞ。みな當時の寓言なり。

（七）花咲翁

童話に云く、老夫婦慈悲をもて旨とするありけり。養たる犬の跌くところを掘りて、思ひもかけず金を得てき。又翁が隣に腹あしき夫婦ありて、これを羨み、わりなく彼の犬を借て、大路を引ありくに、跌くことなかりしかば引たふして、その處を掘て見るに、黃金は出ずして穢き物夥出にければ、うち腹たてゝ犬を殺し、道次なる小松の下に埋たりしに、その松俄に大きになりつ。翁これを臼に挽て麥など舂に、麥は底よりわきて、物へうつし入るゝに盡ることなし。隣のをとこ又これを羨み、彼の臼を借りて麥を舂に、麥はみな碎けて虫になれば、ます／＼いかりて臼を打くだきつゝ薪にしたり。翁亦彼の臼の灰をとりて枯木に花を開し、國の守より金銀衣裳など、あまたの恩賞給はりて、花咲の翁と召さる。隣のをとこ又これを羨み、彼の灰をもて枯木に花を咲せんとて、摑みて枝にふりかくるに、花はさかでその灰國の守の眼の中に入にければ、從者どもやすからぬ事かなと、いきまきて手ごとにいたくうち懲らせば、忽ち頭を傷られ血に塗つゝ、辛じて逃てかへるを、妻なりける女門より遙に見て、あなわが夫は守より紅の衣など、夥被させ給へりと悅ぶ程に、近くなるまゝよく見れば、衣にはあらで血に染たるなり。夫はやがて病ふして、遂にむなしくなりたりといふ事。

この物がたりも、物うらやみするものを誡るよしなれば、前の雀の事より思ひおこし、さて種々の草紙のうちより、是彼とえらみとりて、一條の物語に綴りたる歟。まづ犬の恩に報ひしといふは、郡司が妻の蠶の事を作りかへたるなり。今昔物語〔割註〕卷二十三。〕に云く、今はむかし、參河國の郡司妻をふたりもちて、ふたりに蠶養させて糸おほくまうけけり。しかるに、もとの妻が蠶、いかなる事にや皆死ければ、をとこうとみてより來ずなりにけり。かゝりければ、家もまづしく人もなくなりぬ。妻は從者二人ばかりになりて、心ぼそくかなしき事かぎりなし。しかるに蠶一ツ桑の葉につきてくらひけるを見つけて、とりてやしなひけるに、やゝ大きになりぬ。これ一ツをかひたてゝも、何かはせんと思へども、年ごろ養つけたるものゝ、三四年たえて養ざりしに、めづらしく養ふ程に、この家にしろき犬をかひけるが、この蠶の物のふたに入れて桑くらふを見て、つとよりて蠶を食けり。蠶一ツの故に犬をうちころすべきにあらねど、蠶一ツだに養得ざる宿世なりけりと、あはれにかなしくて、犬にむかひてなきてをり、此犬ふとはなびたれば、鼻の穴より白きいと二すぢ、一寸ばかりさし出たり。あやしく思ひて、その糸をとりて引けば長く出るを、籰に卷つけたるに、いかほどとなく出るを、又別のわくにまきつく、かくのごとくして二三百の籰にまきとるにつきもせねば、桶どもにまく、四五千兩ばかり卷とりて後糸つきければ、犬はたふれて死けり云々。この犬の鼻の穴より絲を生じたりといふを取て、犬の趺く跡を掘て金銀を得、又その犬を埋たりけるほとりの松を、臼として麥を得、又その臼を燒たる灰をもて、枯樹に花をさかし、國の守の恩賞かうぶりて、家富たりと作せしなり。犬の精の松に入たりといふ故事はなけれど、枸杞の精の狗に化したることとあれば、これより思ひおこしたる歟。夷堅續志。徐仙不レ知二何代人一。嘗于二萍郷郭西山間一煉レ藥。有二一黄犬一。

回ニ旋于丹鼎之傍ー。往還率以爲レ常。仙翁異レ之翌日以ニ紅線ー繫ニ其頸ー。視ニ其所ー之。至ニ桐陂岸枸杞叢中ー。隱而不レ見。但餘紅線在レ外。即掘ニ枸杞叢ー。乃得ニ根叢如ニ黃犬狀ー。持歸蒸レ之。芬香滿レ室。仙翁食レ之。縁レ此仙去。〔割註〕潛確類書。」〇犬の精の入りたりし松の灰をもて、枯木に花を咲せしよしは所見なし。吳の朱休が犬梅花の歌をうたふて、その家の凶を示せし事あり、述異記云。吳太皇時。朱休之家犬歌曰。言ニ我不レ能レ歌。聽ニ我歌ニ梅花ー。今年故復可。明年當ニ奈何ー。遂殺ニ其犬ー。明年休家人並死。〔割註〕卷下見ニ于第十九張ー。〔一〕枯木も復春にあふよしは、楊柳觀音の事によりていふ歟。又法華經藥草喩品。我爲如來兩足之尊。出ニ于世間ー猶如ニ大雲ー。充ニ潤一切枯槁衆生ー。云々。又梁高僧傳。釋法雲。姓周氏。陽羨人。云々。嘗一日講。散ニ感天花ー狀如ニ飛雪ー。滿レ空。而延ニ于堂內ー。云々。續齊諧記。京兆人。田眞兄弟三人。共分レ財。所レ居堂前有ニ紫荊ー。一株華甚茂。共議破而爲レ三。待レ明截レ之。忽一夕樹即枯死。眞見レ之驚謂ニ諸弟ー曰。樹本同株。當ニ分折ー便憔悴。況人兄弟。孔懷而可レ離。是人不レ如ニ樹木ー也。兄弟相感。而更合。樹隨復活。亦開元遺事。明皇遭ニ祿山之亂ー。鑾輿西幸。林中枯松復生。枝葉葱蒨宛若ニ新植者ー。后蕭宗平ニ內難ー。重興レ唐。枯松再生。祥不レ誣矣。亦王世貞列仙全傳。延祥觀枯槐一株丘處機以レ杖遶而擊レ之。此槐生矣。及レ今榮茂。云々。これら枯たる木の更に茂り、或は天より花の、ふれるよしをいへり。夫木集〔割註〕卷之二十九。」從二位行家卿、

埋木のかれたる枝も花さきし昔になしてふれるしら雪

是は雪を花にしてよみたまへり。〇となりのをとこが血に塗れて歸るを、妻の女遙に見て、紅の衣

給はりてかへるにこそと、うれしく思ひしといふよしは、福富の草紙といふ繪卷物のおもむきに似たり。しからば花咲の翁は、福とみの翁を思ひよしたる歟。○犬はよくその主をしるものなり。和漢の故事毛擧に遑あらず。賀茂社百首のうち慈鎭和尚、

　　思ひくまの人はなか〳〵なき物をあはれにいぬのぬしをしりぬる

げに犬はよく主の恩をしるものなり。人には勝れりや、おとれりや。

（八）兎大手柄

童話云く、昔田夫のとし老たるが山田耕すありけり。妻の嫗餉を送り來たるに、狸これを竊くらひつ。翁腹立てやがてその狸を生拘り、家に牽もて歸りて梁につりあげたり。さて妻の嫗にいふやう、この狸を羹にして食ふべし。よくとゝのへてわが歸るを待給へといひて、亦草野に出づ。嫗麥を舂て歌をうたへば、狸哀て、おのが命だに助給はゞ、代りて麥を舂んといふ。いと不便なれば、索をときておろすほどに、狸忽ちに嫗を噉ころして、その宍を羹とし、やがて化て嫗になりてをり。翁草野より歸りて、彼羹を啜らんとするに、狸本の形をあらはし、嫗食の翁よ、竈下なる骨を見ずやとあざみ笑ひつゝ、外のかたへ走り出て失にければ、翁は箸を擲、嫗が骨を見て泣ことかぎりなし。又こゝらの山にとし經る兎ありけり。翁がいたく號哭聲を聞て訪ひなぐさめ、吾儕嫗の仇を報ひてん、まづ豆を煮給へとて煮しつ。これを笥にもりて山へとてもてゆくに、狸その香により來て、われにも豆一握ばかり得させよといふ。兎ははかりたる事なり。向なる山まで柴を負ていかばといへば、ともかくも宣ふ事はそむかじ、まづその豆を得さし給ひねとせちに乞にければ、柴を負して後にこそとて、あまたなる柴を負し、これを先へたて、ひそやかに燧をとり出て、火をうちつくる

に、狸その音を怪てあれは何ぞと問へば、かち〳〵山なりと答ふ。その火はや柴へ燃つきたりければ、狸又問、兎こゝなんぼう〳〵山なりと答する程に、火ははや燃ひろごりて、狸の背を焼にければ、いたく叫びてふし轉ひ、辛じてふり落しつゝ逃うせにき。兎又味噌に蕃椒をすりまぜたるを、膏藥にこしらへ、笠をふかくし火傷の藥なりとて賣けり。狸は背を焼爛されて、せんすべなき折なれば、よき藥ならんと思ひて、背の火傷へつけさす。いとゞ爛たる瘡へ蕃椒を塗附られ、ほてりて痛きこといふべくもあらず。そこら轉び狂ひて泣ことかぎりなし。さて廿日あまりを經て狸の火傷愈たり。兎又船を造る。狸これを見てその船何にかすと問に、漁せんと思ふなりとて欺ば、狸うらやましく思へども、このみちの匠のわざには疎かり。われは土もて造らんとて、土船を造りて、兎もろともに澳のかたへ漕いだすに、狸の船沈みて忽ち水に溺るゝを、兎は楫をとりのべてこれをうち殺し、翁が爲に嫗の讐を復ひしといふ事。按ずるに、抱朴子。山中卯日。稱二丈人一者兎也といへり。これに因て兎を田翁の友とするもの歟。○亦田翁の狸を生拘しといふ事は、韓子曰。宋人有二耕者一。田中有レ株。兎走觸レ之。折レ頸而死。因失レ耕守。冀再獲レ兎。爲二宋國一所レ笑。こゝにいふ兎を狸とし、さてその兎を翁が友に作りかへたるなるべし。○狸が嫗を羮にして翁にすゝめしといふよしは、唐山にさる例おほかり。我が君子國の風俗は慈善にして、人肉を屠り、或は醢とし、或は羮として人に勸し事絕てなし。史記齊太公世家。正義曰。管仲曰。願君遠二易牙豎刁一。桓公曰。易牙烹二其子一。以快二寡人一。尚可レ疑耶。云々。又黥布列傳曰。漢誅二梁王彭越一醢レ之。盛二其醢一。徧賜二諸侯一。至二淮南一。淮南王方獵。見レ醢因大恐。又殷本紀注。正義曰。帝王世紀曰。紂囚二文王一。文王之長子曰二伯邑考一。質二於殷一。爲二紂御一。紂烹爲レ羮。賜二文王一曰。聖人當

レ不レ食ニ其子羹一。文王食レ之。紂曰誰謂ニ西伯聖者一。食ニ其子羹一。尚不レ知也。又衛人醢ニ子路一。贈ニ之孔子一。といふ說も、紂がことゝ同日の談なり。これらに根にる歟。〇兎は人と友たるべからず。しかれどもその田翁に馴眤めりといふ說は、蔡邕が故事による歟。孝經列傳云。蔡邕字伯喈。陳留圉人也。性篤孝。母常滯病三年。邕自レ非ニ寒暑節變一。未ニ嘗解ニ襟帶一。不ニ寢寐一者七旬。母卒。廬ニ家側一。動靜以レ禮。有レ兎。馴ニ擾其室傍一。云々。かゝれば彼兎の田翁が妻の喪を弔て、その家に來れりと作りしは事の趣相似たり。〇また月中の白兎藥を擣といふ說に根きて、兎謀りて火傷の膏藥を賣と作れり。傳玄擬天問。月中何有ニ白兎一擣レ藥一。古詩。採ニ取神藥高一。山端白兎擣。蝦蟇丸奉上。陛下一玉柈。〔割註〕潜確類書。」〇兎謀りて船を造りしといふ事は、後漢書張讓傳。靈帝作ニ番車渴兎一。省ニ百姓洒道之費一。云々。番車は設レ機車の水を引くものなり。渴兎は曲筒にて爲る水氣を上へ引上るものなり。渴兎の名に因て造舟の事をいふ歟。且石勒傳。莊平令師歡上ニ黑兎一曰。云々。夫兎陰精。玄水也。今黑兎見。水德之祥也。かゝれば兎が狸と水戰して勝をとるといふものは水德を示すなり。又瑞應圖。王者恩加ニ耆老一。則白兎見。〔割註〕潜確類書。」といふよしあれば、兎が翁を憐とは作れるならん。〇土舟潜確類書云。滄州有ニ流永渠一。金石皆浮。洲人以ニ瓦鐵一爲レ船といふ事あれば、かゝる流水には土舟をも浮つべし。亦、

　ともすればとまりにしづむつち船のうきてし方ぞ戀しかりける

爲家卿の歌なり。この土舟は土を積たる船なるべし。夫木集にはくちふねとありて、異本につちふねと傍注せり。いづれが是なるや。又潜確類書。舟師名ニ黃頭郎一。以レ土勝レ水故名とあれば、狸が土舟を造れりと作せしは、土もて兎の水德に勝ん爲歟。亦佐渡國雜太郡二ツ岩といふ山に、彈三郎といふ

老狸あり。其處より一里ばかり山中に、勝々山土舟の林など唱る山林あり。土俗の說に、むかし兎に擊れたる狸は彼の彈三郎が親なりといひ傳へたるよし、曩に彼の地に赴きたりし友人曳尾菴いへり。こは附會の說なり。證とするに足らず。彈三郎が事は次の卷にいふべし。○狸の腹鼓はふるくよりいふ事なり。夫木集〔割註〕廿九雜四。」寂蓮法師、

人すまず鐘も音せぬ山寺に狸のみこそつゞみうちけれ

(追考)卷之一十二獸の段に、兎をうと唱ること十二支に限れり。歌にはうとのみ讀ことなしといへりしが、再び按ずるに、中葉より十二支の唱をうけて、うの花、うのけなどやうに體になして詠たる歌はあれど、うのはしる、うのかよふなど用になしては不レ詠歟。

露にふすうのけのいかにしをるらん月の桂のかげをたのみて

と定家卿よみ給へり。今、俗の常言に、小事をうのけもて突たる程の事といへるも、兎の毛はいと細きものなればなり。又楊櫨の和名を宇豆木といひ、花なうの花といふ。白くて兎の毛に似たれば此名ある歟。奧義抄に流波花と書たるも、白兎波を走るの義にして、兎の花なり。但へみを上略してみとのみ唱る事、十二支の外にはいまだ考證を得ず。尋ぬべし。

(九)獼猴の生膽

童話に云く、龍王の女少病て、猴の膽の炙を嗜り。よりて黿を島山へ遣し、猴を詭て貝闕へ誘引せしが、門卒なりける海蛇そと謀を漏せし程に、猴又僞りて、わが膽は乾して島山なる林にあり。しばし放てかへらし給はゞ、携へ來てまゐらせんとて、脫去りしといふ本文は、祖庭事苑に見えたり。此一條は予近屬ある物に引て事ふりにたれど、類をもてこゝに出せり。

祖庭事苑云。本行經云。我念往昔。海中有一大虬。其虬有婦。懷妊思獼猴心食。夫此事甚難。我居於海。獼猴在山。汝且容忍。我當求之。時虬即出于岸。見一獼猴在大樹上。即以善言慰問。結爲交友。我當將汝度海。彼岸別有大林。花果豐饒。汝可下來騎我背上。獼猴心無定。故即依虬言。俱沒於水。虬即報言。我婦懷妊。思食汝心。故將汝來。獼猴即誑虬言。汝何不豫說。我心留於沙羅樹上。不持將行。善友還回放我取心得已却來。於是虬復至水岸。獼猴努力跳上大樹。其虬夕停見猴不下。而語之言。善友汝速下來。同至我家。猴說偈言。汝虬計校雖能寛。而汝心智慮甚狹劣。汝但審諦自思忖。一切衆類誰無心。虬六度經作鼈。〔割註〕見于卷上黃門錄下。」今童の說ところ大かたたがはず。虬を鼈とするものは、六度經によれり。海蛇が機密を漏せしといふは、蛇足の說なり。これによりて、世俗生膽をいきぎもと唱て、藥劑に用るところ、活ながら物の膽をとらざれば効驗なしとおもへり。醫は仁術なり。いかでか殘毒の所行を事とせん。生は生熟と對していふのみ。初て見る人を生人といふも熟ざるの義なり。痘瘡の方書に、生人往來などいふことあるを思ひあはすべし。亦地黃に熟地黃あるは、生地黃に對していへり。生の字をキと讀て、俗に生酒、生酢などいふは、他の物を一滴もまじへざるなり。このキも又生熟の生なり。かゝれば生膽は乾枯せざるものをいふべし。世俗のいふいきもの說は、絕て方書に見ることとなし。

(十)浦島之子

昔より童子の話柄とすなる浦島が子の事、原日本紀に載られたるよしはしらざるものなし。今按ずるに、世にいふ浦島が玉手箱といふものは、陶淵明が搜神後記に見えし。袁相、根碩等が事を附會し

たるならん。陶潜が本文には腕嚢とあり。この腕を手とし、嚢を箱として、玉手箱と名づけたるにはあらずや。玉は褒美の詞なり。又命を玉の緒といへば魂出匣の義歟。古書には玉の匣とありて手の字なし。くはしくは下に辨ずべし。

捜神後記云。會稽剡縣民。袁相。根碩二人。獵經深山。重嶺甚多。見一群山羊六七頭。逐之經一石橋甚狹而峻。羊去根等亦隨渡向絶崖。崖正赤壁立。名曰赤城。上有水流。下廣狹如匹布。剡人謂之瀑布。羊徑有山穴如門。豁然而過既入内甚平敞。草木皆香。有一小屋。二女子住其中。年皆十五六。容色甚美。著青衣。一名瑩珠。一名□□。見二人至。忻然云。早望汝來。遂爲室家。忽二女出行云。復有得壻者。往慶之。曳履於絶巖上行。琅琅然。二人思歸。潜去歸路。二女追還。已知乃謂曰。自可去。乃以一腕嚢與根等語曰。愼勿開也。於是乃歸。後出行。家人開視其嚢。嚢如蓮花。一重去一重復至。五蓋中有小青鳥飛去。根還知此悵然而已。後根於田中耕。家依常餉之。見在田中不動。就視有殼如蟬脱。〔割註〕見下卷第三條。」これ浦島が子の事と同年の談なり。この腕嚢によりて玉手箱は出來しならん。さはいへ古物には玉の匣とあり。玉くしげと讀べし。萬葉集卷十一問答歌〔割註〕作者不詳。」紀子八師。不吹風故。玉匣開而左宿之。吾其悔寸。玉匣はあくるといはん枕詞なり。このうた浦島が子を詠ずるにあらねども、玉匣をタマクシゲと讀證とすべし。しかるに後の草紙〔割註〕浦島太郎の草子、浦島塚の緣起等。」には玉手箱とす。手箱は前にいふ腕嚢の義歟。又巾箱の謌歟。和名鈔に巾箱者盛手拭之

器也。〔割註〕俗云打亂書。」と見えたり。よしや史に載るゝとも、浦島が子の事、夢野の鹿の事などは、凡智をもて量るときは、實事ともおぼえず。いにしへも今も、人はたゞ新奇を好むが世の習俗なり。彼に傳へこれに記すまゝに、文を餝ることもあるべし。古事記雄略天皇の段には、浦島が子の事見えず。日本紀雄略紀云。二十二年。云々。秋七月丹後國。餘社郡。管川人。水江浦島子。乘舟而釣。遂得大龜。便化爲女。於是浦島子戯以爲婦。相逐入海。到蓬萊山。歷觀仙衆。語在別卷。と記されしは、史は後に成れるものなればならん。日本紀は、元明天皇の養老四年に勅して修撰せしめ給ふよし、續紀に見え、舍人親王諸儒とこれを撰集し給ふと申傳へたり。〔割註〕日本紀の說參考すべし。」かゝれば當時その事ありとも、天長二年の後ならでは浦島が子の往方を誰かはしらん。歸り參りて後にこそ、雄略天皇二十二年秋七月の事なりけりとは、世人もしれるならめ、もし雄略の御宇に、當時の史を作られんには、浦島が子の事を載らるゝによしなからん歟。よりて思ふに、聖武、孝謙の御宇より、嵯峨、淳和の御時まで、しば〳〵遣唐使をたてられ、本邦の人彼處へ物學びにいきたるもあれば、彼の裴相、根碩が奇談寓言を傳へ聞て、こゝにも浦島が子といふものを作り設て、當時の話柄とせしを、日本後紀に記載られ、後に雄略紀に追書せられたるにはあらぬか、今更に管見をもて凡慮に測がたきものから、耳を信ぜざるものゝ爲には疑ひを遺せり。博物の君子に問ふべし。

故事談云。淳和天皇御宇。天長二年乙巳。丹後國余佐郡人。水江浦島子。此年乘於船到故鄉。爰閭邑浪沒。物皆不昔。曰。山川相遷。人居成淵。于時浦島子。走四方訪三族。無敢知者。但有一老嫗。浦島子向云。汝何鄉人乎。亦知吾根元哉。老嫗答曰。吾生此鄉。而百

有七年。不知敢君事。但吾祖父口傳云。昔水江浦島子。好釣遊海永不還。其後不知幾百歲云々。浦島子聞此語。即雖欲還神女處。敢無然。于時慕神女。閒彼所與之玉匣。紫雲出從匣。起上指西飛去。但浦島子辭鄕之後。經三百年還故鄕。其容顏如幼童云々。〔割註〕曲亭子云。我朝臻中葉文人不解云々之義。謬來久矣。今訓點不稱字義者。不得已也。

一此事浦島子傳云。雄略天皇二十二年。水江浦島子。獨乘舟。曳得龜浮於波上。眠於舟中之閒。靈龜變化。忽作美女。玉顏之艷。南威〔割註〕按南威之美見于戰國策第七魏惠王策。」障破而失魂。素質之閑。西施掩面而無色。眉如初月出蛾眉山。靨似落星流於天漢水。纖軀雲聳。當散暫留。輕體鶴立。將飛來翔。浦島子〔割註〕一本無浦字。」問云。神女有何因緣。而化來哉。何處爲居。誰人爲祖。神女云。妾是蓬萊山之女也。不死之金庭。長生之玉殿。妾之居處。父母兄弟在彼金闕。妾在昔世結夫婦之義。而我成天仙。生蓬萊宮之中。子作地仙。遊於澄江之波上。今感宿昔之因。來隨俗境之緣也。宜向蓬萊宮。將遂曩時之志。願合眼。〔割註〕一本作合瞼。」島子唯諾。隨神女語。須臾之間。向於蓬萊山。於是神女與島子攜到蓬萊宮。而令島子立於門外。神女先入告於父母。而後共入仙宮。神女衣香馥馥。似春風之送百和香。飄颻聲錯錯。如秋調之韻萬籟響。島子已爲漁父。唯爲釣翁。而志氣〔割註〕氣一本作成。」高尚凌雲稱新。心存强弱得仙。因健。其宮爲體。金精玉英敷丹墀之內。瑤珠珊瑚滿於玄圃之表。淸池之浪心。芙蓉開脣。而發紫。玄泉之涯頭。蘭菊含咲不凋。島子與神女共入玉房。薰風吹寶帳。而羅綺〔割註〕

綺一本作帷」添香。翡翠簾寒。而翠嵐卷逢。芙蓉帷開。而素日射堤。朝服金丹石髓。暮飲玉酒瓊漿。〔割註〕瓊漿一本作環漿。」九先芝草駐老之方。百節菖蒲延齡之術。神女〔割註〕神女一本作妾非。」漸見島子之容顏。累年枯稿。逐日骨立。定知外雖成仙宮之遊宴。而內生舊鄉之戀慕。宜還故鄉尋訪舊里。島子答曰。久侍仙洞之莚。常嘗靈藥之味。何非樂哉。亦非幸哉。抑神女爲天仙。余爲地仙。隨命進退。豈得違旨哉。神女與送玉匣。裹以五綵之錦繡。緘以萬端之金玉。誡島子云。若欲見再逢之期。莫開玉匣之緘。言訖□約成。分手辭去。島子乘舟。眠目歸去。忽以到故鄉澄江浦。

これは後紀の趣をうけて、張文成が遊仙窟に擬して綴れり。延喜の比の文人の述作歟。或は兼明卿筆之といへり、尋ぬべし。浦島が子の事は、扶桑略記にも載たり。故事談に記さるゝ所と異同あり。亦範兼朝臣の童蒙抄にもこの事あり。水鏡にも見えたり。これは日本紀に因て記されたり。いづれもおなじ趣なれば、こゝには抄せず。その書に就て見るべし。

萬葉集卷九。詠水江浦島子一首。并短歌。〔割註〕作家不詳。」

春日之。霞時爾。墨吉之。岸爾出居而。釣船之。得本良布見者。古之。事曾所念。水江之。浦島兒之。堅魚釣。鯛釣矜。及七日。家爾毛不來而。海界乎。過而榜行爾。海若。神之女爾。邂爾。伊許藝趨。相誂良比。言成之賀婆。加吉結。常代爾至。海若。神之宮乃。內隔之。細有殿爾。携。二人入居而。老目不爲。死不爲而。永世爾。有家留物乎。世間之。愚人之。吾妹兒爾。告而語久。須臾者。家歸而。父母爾。事毛告良比。如明日。吾者來南登。言家禮婆。妹之答久。常

世邊爾。復反來而。如今。將相跡奈良婆。此篋。開勿勤常。曾已良久爾。堅目師事乎。墨吉爾。還來而。家見跡。宅毛見金手。里見跡。里毛見金手。怪常。所許爾念久。從家出而。三歳之間爾。墻毛無。家滅目八跡。此筥乎。開而見手齒。如本來。家者將有登。玉篋。小披爾。白雲之。自箱出而。常世邊。棚引去者。立走。叫袖振。反側。足受利四管。頓。情失奴。若有之。皮毛皺奴。黒有之。髮毛白斑奴。由奈由奈波。氣左倍絶而。後遂。壽死祁流水。江之。浦島子之。家地見。
（許多也）（瀰々也）

反歌

常世邊。可住物乎。劒刀。己之心。柄。於曾也是君。

千載集（賀部）　皇后宮大夫俊成

もゝちたび浦島が子はかへるとも貌姑射の山はときはなるべし

夫木集（雜部）當座百首ノ中浦島が子　參議爲相卿

とこよには又もかへらぬ浦島やさて水のえの浪にくらべん

かゝる故事はありとして損なく、なしとして益もあらず。言を極てその虚實を論ぜんは、風雅の本意にそむくに似たれど、大かたはこゝろ得てもあるべき事歟。陶潜が桃花源記、陳翰が槐宮記、張文成が遊仙窟記にいふ所は、みな唐山の浦島が子なるをや。世俗は只耳を信じて附會の説をしらず。ちかくは武藏國橘樹郡神奈川の驛なる西蓮寺に、浦島太郎が塚と唱るもの、並に縁起一冊あり。中葉事を好むもの、網引する浦にこれを祭れるにや、下野國栃木なる大平權現は、佐野源左衞門を祭れりといふ類なるべし。

この餘鼠の隱里は述異記に出たり。それには鼠國とあり、鼠の嫁入といふ繪草紙は、寛永のころ既に

行れしにや、鼠の草紙の事、中山三柳老人の醍醐隨筆〔割註〕上卷廿張。〕に見えたり。かゝる類の物語は、昔繪卷物にてありけるを、後に梓にのぼせしならん。彼繪卷物と唱るものは、繪合の餘波なり。源氏物語繪合の卷の事いへばさらなり。いとふるくよりありし事なれど、鎌倉將軍の時に盛なりき。鍾倉右大臣いとけなくおはしましゝとき、陸奧前後の古戰の畫幅を弄び給ひぬるよし、東鑑に見え、亦同書に、建曆二年十一月八日於二御所一繪合の事見えたり。この日廣元獻覽の繪は、小野小町一期盛衰の事を圖し、朝光進覽の繪は、本邦四大師の繪也。數卷の中、この兩部類に御鍾愛に及びしかば、老方を勝と定らる。このゝち足利家の時に及びて、貴介公子繪卷物を弄び給ふこと、いよゝますく〳〵さかりにして、家々に繪合せありけり。太平記（卷十八）に、關白左大臣の家にて畫合ありけるに洞流の左大將の出されける繪に、源氏の優婆塞の宮の御女、すこし眞木柱に居隱れて、琵琶を調べ給ひしに、雲隱れしたる月の俄に最あかくさし出たれば、扇ならでも招くべかりけりとて、撥をあげてさしのぞきたる顏つき、いみじく﨟闌てにほやかなる氣色いふ限りなく、筆を盡してぞかきたりけるなどいふこと見えたり。かくてこの遊興に種々の巧をつくされしかば、のち〳〵には新にそらごとさへ作り設て、繪卷物とせし程に、くだりて慶長の後までも、もはら世に行はれ、書肆のしいれ畫といふものを毎年に出せり。さる程に劂人に細工出來にければ、書肆等その便利につきて、彼の繪卷物の中に俗にちかきものをみな印行せし故に、繪卷物は廢れにけれど、今もふるきを好む人は、數金を費してこれを購ひ、或は寫しとゞむるもあり。予が管見をもて十が二三をいはゞ、後三年合戰記、圓光大師行狀記、駿牛繪詞、國牛十圖三十六番歌合、七十一番歌合、十二類歌合、調度歌合、虫合、鳥合、福富草紙、雀松原、常盤嫗物語、花鳥風月、太秦草紙、天狗內裡、北野大茶湯記、文正草紙、

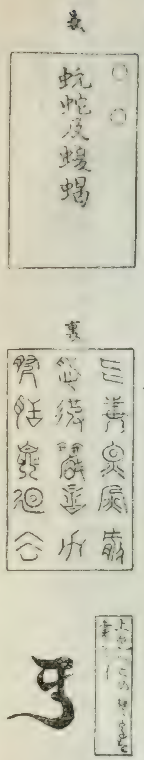
鉢かつぎ、小町草紙、島わたり、七草草紙、若草草紙、猫の草紙、浦島太郎、物草太郎、子敦盛、二人比丘尼、七人比丘尼、四人比丘尼。女郎花等この餘いくばくもあるべし。かゝれば猿蟹合戰、桃太郎物語、花咲の翁、兎の仇撃、鼠の嫁入などいふものも、みなはじめは繪卷物にてありけんかし。いづれも作り物語にはあれど、その據ところあるよしは、前に注するが如し。又鬼に瘤とらるゝ翁が事、人を血食にとりし猴の事は、并に宇治拾遺物語に見ゆ。狐の嫁入といふことは、今も田舍にはをり〳〵ありといふ。おなじすぢなる事に、書籍どもあさりてかいつらねんもうるさければ、さてやみぬ。その書に就て見るべし。抑この事豫てふかく考正して注するにあらず。よりて書を引くに、諳におぼえたるはふたゝびその本文に涉らざるもあり。僅に五日ばかりにこの卷を草し果たれば、思ひもらせし事も又誤れる事もありなん。とまれかくまれ、かゝるよしなしごとを注せんとて、和漢の志傳を引用るは、弧を金にし、弦を玉にするにひとしとて、こゝろある人には笑るべけれど、彼の兼好が徒然草だに、後には言の葉さへしげりて、野槌、鐵槌うちつけに、卷のかず〳〵ましたれは、ゆるさるゝ事もやと、いと淺はかに思ひとりつゝ、けふも日ぐらし硯にむかひぬ。

燕石雜志 巻之五上

（一）俗咒方

（治蜂螫）蜂にさゝれて痛堪がたきとき、門邊なる小石の半は土中より出たるを掻起し、上へなりしかたを下たにして、舊の如く伏おけば、その痛み忽に去る。（解犬毒）犬に嚙傷られたるとき、はやく冷水を汲て傷られたる處を浸し、ふたゝび糞汁に漬て、そのまゝ瘡の上に灸して、急かに蝦蟇湯（割註）蝦蟇一枚去二首尾一。」を用ふべし。もし活ながら蝦蟇を捕へ、その股の肉を食へば、その效いよゝ速かなり。大約猘犬のみならず、禽獸怒るときは必ず毒あり。猫鼠鷄の類みなしかなり。手して鼠を捕ふべからず。牡雞の鬪ふとき手をもてこれをわくべからず。倘傷らるゝことあれば、その毒猘犬と異ならず。但犬毒を酷しとす。嚙れたるとき瘡淺く痛み深からずとも、療治等閑なれば、その毒朞月に至りて再發し、終に命を隕すものあり。或は狂亂して狗鳴をなすものあり。これその毒煽たるによつてなり。怪むに足らず。縱ひ仙丹神藥を用ふるとも、赤小豆を忌こと三年つゝしまざれば、毒の發すること初に倍して救ひがたし。恐るべし。主ある犬も生人を見れば、その人を嚙傷るあり。これらは速に打殺してその害を除くべし。婦人の情をもてこれを憐むべからず。この犬罪あり。害生を愛して人を害することあらば、主人の德を傷ふなり。東海道岡部驛より十八九町ばかりなる田舍に、犬除の符を出す家ありといふ。その名を忘る。尋ぬべし。（解蛇毒）蝮蛇に傷られて腫痛とき、乾柿を嚼碎てその瘡にぬれば、毒氣忽に消散して愈。究めて妙なり。越前なる敦賀人のいへりし。秋日藺を刈に、その中に蝮蛇多かり。毎日にこれに嚙傷らるゝといへども、刈者熟て怕れず。白柿を搗潰

し、麻の油もてときて、器中に藏たるを腰に著、痛みを忍びて繭を刈果て後に、腰なる薬を附れば、毒氣立地に消散し、家に歸る比及には平癒すといへり。亦近屬江戸なる人の奴隷醉狂して小蛇を呑たりしに、その蛇腹の中にありて死なず。苦痛酷しといへども、百薬效なし。最後に白柿數十枚を水煎して、五六碗を腹さすれば、暁に至りて水瀉し、遂に恙なきことを得たりとぞ。草ふかき處にをるものは、白柿を貯おくべし。(避鼷鼠)鼷鼠は小鼠なり。これを甘口鼠といふ。〔割註〕和名阿末久知禰須美。○人を食ひ牛馬を食ふに、盡るに至れども不レ痛。この鼠もし人につけば、毎夜にその毛髪手足を食ふ。これを禦ぐことと百計すれども功なきとき、大きなる糸瓜を取りて、その人の臥たる四方を引繞らしてこれを枕方に置ば、その鼠亦來ることなし。春秋定公十有五年春王正月。鼷鼠食二郊牛一。〻死。改トレ牛。又平家物語に、平相國の馬の尾に鼠巣を爲るといふもの是なり。(治齲)齲を患ふるもの、節分の日門に挿たる鰯の頭を霜とし、その痛む齒へ銜すれば即癒。亦咒法あり。發燭木の表裏へ左のごとく數箇字を題し、紙にてこれを封し、家の柱へ貼して、上齒痛まば上なる圏の中へ釘を打ち、下齒痛まば下なる圏の中へ釘を打つけおけば、その痛隨て散ず。もし痛み止ざるときは、鎚をもてをり／＼釘の頭をうつべし。



釘はあたらしきを用ふ。鎚も洗ひ淨むべし。凡そ貼すること二三十日、齒の痛み全く去て後符は河へ

ながすなり。是俗呪といへども、予往々試るに驗あり。又韮子を熏して齒の虫をとる方あり。亦家方あり。ながく齲の患を除べし。しかれ共かろ〴〵しく人に授がたし。(養齒方)黒き蛤の肉を去、その一隻の貝へは鹽をつめ、亦一隻へは飯をつめ合して火中に投じ、焼果て後掻出して搗碎き、毎朝これをもて齒を磨けば、よく口熱を去て、老後に齒の脱ること稀なり。もし蛤の黒きを獲ざるときは、青竹の節をとめて五六寸に截とり、筒の中へ鹽をつめ、筒とゝもに焼て搗碎きたるもよし。亦翠實をとりて、これを鹽に和て霜とするを松葉鹽といふ。しかれども蛤の功竹と松とに勝れり。〇齒は弱年より自愛すべし。予著述の勞によつて、年四十にして齒二枚を脱しつ。先づその脱る所俗に糸切齒と唱ふるものよりはじむ。これわかゝりし時好て堅きを嚼碎き、或は絲、或は索、齒の鋭き隨に刄を用ひずして嚼きりたる、その損朽老の今に至りてはじめてしれり。かゝれば予が齒のあるにかひなきは著述の勞なりといへども、實は弱年の蔽なり。藥餌の效驗は小患のときにあり。老後の狼生は弱官の時にあり。終に自記してもて兒孫を誡む。(抜利芽方)蟷螂を活ながら絲に繋ぎて陰乾にするに、二三十日にしてなほ死ざるものなり。さてよく乾果て細末にして飯糊に和、これを附れば、よく利芽を抜べし。これは高坂彈正の家方なりしとぞ。試に柱に釘をうち入れて、件の藥を塗おくに、一宿を經れば釘の頭少許出るといふ。予いまだ試ず。(治火傷)湯火に傷られたるには、胡瓜の水をもて洗ふこと數回すれば、その痛み立地に去つて、癒て迹つかず。又絲瓜の水も效あり。貯おくべし。又呪あり。龍樹王如來授吾行持北方壬癸。禁火大法龍樹王如來。吾是北方壬癸水。斬除天下火星辰必降。急急如律令。と呪し畢、手に眞武の印を握てこれを吹き、冷水少許を以て洗へば、火に手足を焼といへども燎すべし。(割註)見二于神呪志一。(水溺急濟)夏月水に戯れて溺死んとするを扶あ

げたる時、はやく胡瓜を切りて、ふたゝび擂盆にて搦碎き團めて、その人の臍尾へ押當、布もてその上をしかと結ひとめ、逆さまに引立つれば、腹の中にある水を悉く吐くなり。かくてしづかに臥さして、藁の火にて煖れば即ち活す。（痘瘡洗湯）小兒いまだ疱瘡せざるものに浴すべき藥湯、桃の枝一本「割註」フトサラウ竹ホド、長サ一尺五寸。」桑の枝一本「割註」フトサ同上、一尺五寸去レ皮。」陳皮（四匁）綠豆（三匁）黑豆（三匁）枳殼（四匁）牛蒡子（四匁）紅花（四匁）右水三升入れ、一升に煎じつめて、小兒に浴すべし。究めて痘瘡かろし。痘の流行とき度々浴すれば必ず效あり。（解魚毒）鰹魚鮪の類その毒に當られたるには、椎茸を水煎（去レ滓）して服すれば、立地に解す。その毒酷しからざるときは、黑砂糖を嘗るも效あり。河豚にあてられたるには蘆根を水煎して用れば、その毒を解す。亦古曆を霜として服すれば效あり。或は槐花の末を水調し、或は龍腦水、或は至寶丹、或は橄欖子、みなこれを解すべし。凡そ荆芥等の風藥を服して、河豚を食へば即ち死す。（治病舟者）舟にいたく沈頓て醒ざるものには、大魚の胃の中にありて、いまだ化せざる小魚を取りて烹て服さすれば即效あり。凡そ水行をおそるゝもの、已ことを得ず船に乘ることあらば、先づ潮を掬て嗽ぎ、少許これを飮めば、その船に病ず。〇遠行するものまづ火箸を燒て足の底を熨すべし。かくすること數回なれば、跖の皮堅くなるなり。さて道をゆくに足痛ず。又草鞋に傷られず。亦高濂が俗事方に、防風、細辛、草烏（一方用二藁本一。）右細末として鞋底草履に糝へ、水をもてこれを沾せば、遠行して足に繭痛ずといへり。（避煙）火災にあへるもの、蘿蔔を口にふくみて走れば煙に咽ず。亦火焔にまかれ煙に咽て死たるには、はやく蘿蔔のしぼり汁を口へそゝぎ入るれば甦生すと、中山三柳子が醍醐隨筆に見えたり。〇予髫歳より、みづから誓て足もて火を滅さず。又家例によつて、二月初午に茶を禁ず。され

ば江戸に生れて四十餘年の今までは、いまだ嘗て災に遇ず。豈偶然なる歟。實に不測の幸なり。わが曹たらんものは、勉發燧の燃さし、煙草の灰からなどを足もて滅すべからず。○鄰里に失火せしとき、類燒すべきや否やをしらんには、先づ主人の脉を胗べし。その災脱れがたきときは、主人の脉絶たるが如し。と一老人いひけり。さもあらん歟。○主たる人毎夜に臥房に入らんとするとき、家中を巡りて火の用心せよ。戸鎖を固せよといへば、その氣内に滿て失火なし。又盗人入らず。かくはしりつゝ安きになれて懈るもの多かり。又毎歳節分の夜、大歳の夜、正月六日、十四日の夜、酉の時に井の水を汲みて清淨なる磁器に盛り、これを一滴も溢れざるやうに竈の神に供じて、明朝卯の時に舊の井に返し入るれば、その家失火せずといふ。忘るべからず。(避木虱)三月雛棚に供じたる蛤を樹の枝にかくれば、その年木虱毛虫生せず。(殺羽虱)鷄に羽虱の生たるには、荊芥(四匁)防風(四匁)草烏(三匁)水煎してよく冷し、鷄に浴すれば、悉くその羽虱を去べし。○人家常に鰻鱺を燒けば、諸虫を避く。鰻鱺店に蠅なきはこの故なり。(治病猫)禽獸の病はみな疫なり。鳥獸魚類の病死したるものは食ふべからず。猫の疫は必ず吐す。はやく銅杓子を削て、魚肉に交て餌ば即活。亦烏藥水を以て灌レ之甚良。と時珍はいへり。凡そ猫は鐵を忌ものなり。魚骨を飯に和て餌とて、常に鐵火箸をもてすれば、その猫瘦て命短し。(活盆樹)鉢栽にしたる樹の半枯れて活がたしとおもふとき、その樹を拔て土を篩ひ、日に曝すこと一日、さてその根を溷の中に浸すこと一宿を經て、ふたゝび植れば更に活。六七月のころ最驗あり。(除金魚虱)金魚の瘦て身に白帶あるは、虱のわきたるなり。久しからずして必ず死す。そのときはやく瓦を人糞の中に漬、引出して日に晒し、糞を洗ひおとして、その生簀へ入るれば、虱を去て金魚ながく活。これは祕苑要術に見えたり。(治病鳥)鷄鳩すべて小

鳥の糞つまりして羽しまらず、形まろらかになるとき、はや〳〵砂石を餌の中に包み、丸となしてこれを飼ふべし。その鳥、砂石を呑みて糞すれば即ち活く。(修書)書籍の破れ蠧たるを修補に、或は糯糕糊、或は生麩糊をもてすれば、ふたゝびその處より蠧て破損はじめに倍す。只海蘿を用ふべし。海蘿にてすれば白魚生せず。(○白魚は多く黴雨の時節に生ず。四月のはじめに書を晒して箱におさめ、その隙をふたぎて黴雨の中の風にあてざれば白魚なし。又寒中に書を晒せば春蠧ず。又暑中に書を晒すによくその冷るを俟て箱に藏めざれば、却て白魚を生ず。(除油汚書)誤つて冊子に油を沃ぎかけたるには、屋上の漆灰を取りて末となし、紙の裏よりふりかけ、熨斗て一宿を經れば、油悉く脱て迹なし。衣裳へ油をかけたるも、この方を用ふべし。屋上の漆灰は風雨にうたれて灰汁なければ、これに用ふるに堪たり。尋常の石灰をふりかくれば、その迹脱がたし。又俗事方に、海漂蛸、滑石(各二分)龍骨(一分半)白堊(一匁)共に細末にして、紙をもて汚衣を熨法のごとくすべし。大凡油の汚すこと多き時は、水をもて浸すこと一宿にして絞り乾かし藥を用ゐるも亦可し。(取錯字)書を寫すもの、錯字してこれを除き去らんとならば、蔓荊子(二匁)龍骨(一匁)相子霜(五分)定粉(少許)右おなじく末として、水を字の上に點じ、末をもてこれに糝へ、乾くを候て拂ひ去るべし。(俗事方)(讀書燈)香油一斤に油三兩を入れて點ずれば、久しく耐てあかし。又盞の中に鹽を置ば、鼠その油を舐らず。油を省き、姜を以て盞の邊を擦れば、暈を生ぜず(同書)。(主夜神呪)虛症人不忘夢。而惡夢者也。宜授主夜神呪。段成式酉陽雜俎載。主夜神呪曰。婆珊婆演底。持之夜行及寢可却恐怖惡夢。云云。李石續博物志底作帝。又唐雍益堅神咒志曰。華嚴經之言曰。善才章子參善知識。至閻浮摩竭提國迦毗羅城。見主夜神。曰婆珊婆演底。然則其神號也。亦續神咒志。有惡

夢咒曰。太素眞人避二惡夢一法。一曰二醜妖一。二曰二心試一。三曰二尸賊一。此乃厭消之方也。以二左手一捻二人中一二七過。叩レ齒二七通。微祝曰。大洞眞玄長練三魂。第一魂。速守七魄。第二魂。速守泥丸。第三魂。受心節度。速啓太素三元君。向遇不祥之夢。是七魂遊尸來協邪源。急召桃康護命上吉帝君。五老九眞各守體門。黄闕神師紫戸將軍。把鉞握鈴消滅惡精。返凶成吉生死無緣。畢。若又臥必獲二吉應一。亦拾芥鈔載。夢誦曰。惡夢著草木。吉夢成寶王〔割註〕到二桑樹下一談二所レ見夢一誦レ之三反。」又云。南無功德須彌嚴王如來(廿一反)。已上向レ東灑レ水誦レ之。云云。唐國ノソノ、ミタケニ鳴鹿モチカエヲスレバユルサレニケリ。吉夢誦曰。福德增長須彌功德神變王如來。又云。南無成就須彌功德王如來。(治蚯蚓吹)(陰莖)小兒誤つて蚯蚓に小便をしかくれば、忽ちその氣に吹れて陰莖腫いたむものなり。そのとき何處にもあれ。蚯蚓を掘出しよく洗ひて、舊の處へ埋れば即愈。(避狐)魚鳥を獲て夜行せば、發燧を魚籃の中に納べし。かゝれば狐の爲に奪はるゝことなし。狐は硫黄をおそるゝものなり。(避驟雨)日傘に蘿蔔の絞汁をひけば、濡るゝといへども紙破れず。かくて半日の驟雨を避べし。

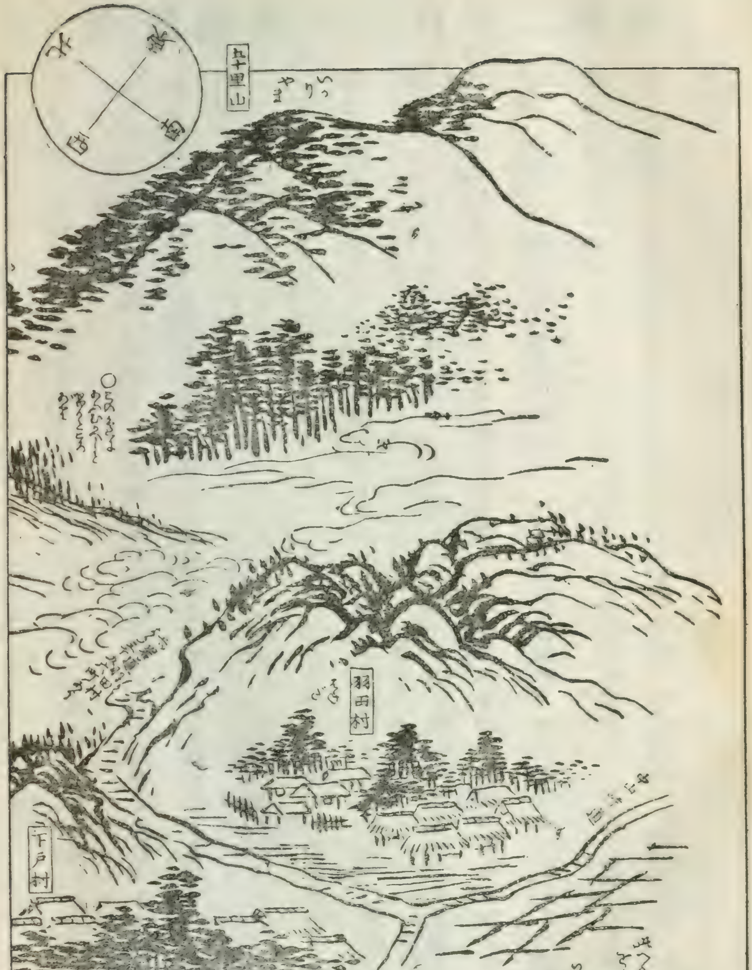
(二二)田之怪

狸の異名を野猫といひ、猫の異名を家狸といふ。いにしへは狸を粮に田の鼠を捕したれば、多奴幾は田怪又田猫ならん。和名鈔云。兼名苑云。狸〔割註〕音釐和名太奴木。」搏レ鳥爲レ粮者也といへり。狐狸と對すれど、その妖は狐より拙なし。且つ狐は稻荷の神の使者なりとて、神とし祭らるゝもあれど、狸はさる因なければ、婦幼にだも蔑りいやしめらる。物に幸不幸あることみなかくのごとし。但彼が第一番の高名は太平廣記に見えて、千歳の老狸、書生に化て董仲舒を試たるよしをいへり。こ

れすら捜神記には、老狸を老狐とし、董仲舒を張茂先なりとあれば、いとほいなきや。一休話說といふものに、新右衛門親元臨終のとき、阿彌陀如來紫雲に駕て影向ありけり。親元これを射るに狸なりしといへり。こは親元にはあらず。宇治拾遺物語（第八巻十三張）に載たりし、愛宕の山に年來行ふ法師ありき。普賢菩薩像に乘りて、夜な／＼見え給ひけり。その山の西のかたなる獵夫、この事を聞て潜に疑ひ、九月廿日の夜間に、彼の普賢菩薩を射たりしかば、ふりたる狸の化たるなりといふ物語を取て、獵夫を親元に作りかえ、普賢を阿彌陀にしたり。○佐渡國二ツ岩（或作二ツ山）といふ山中に、年來ひさしく棲む彈三郎といふ狸は頗る靈ありといふ。この老狸むかしは人に金を貸けり。彼に借らんと思ふものは、金の員數と返璧の日限を書つけ、これに名印を押て穴のほとりにさしおき、詰の朝亦ゆきて見るに、貸んと思へばその金穴の口にあり。後には金を借ものあまたあるまゝに、返さゞるものも亦夥ありしかば、遂に貸さずなりしとぞ。醫師伯仙は佐渡の人なり。三世方伎によし。その父嘗て佐渡にありしとき、一夕隣里なる某甲急病ありとて、轎子を齎らし叮嚀に迎らる。しる人にはあらねども、辭するによしなくて、その家に赴き、湯藥膏藥を與て、亦送られて歸りつ。かくて四五日を經て、患人おこたり果たりとて、みづから詣來てよろこびを述、謝物として方金數百顆を盆に盛りてさし出しにければ、醫師大きに怪みてこれを受ず。僅に四五貼の藥劑を進らしたるに、かゝる謝物をうくべき事かは。われ年來こゝに住めば、豪家はその名をしらざるものなし。抑々足下は何人ぞと問ば、件の男うちほうえみて疑はるゝも理なり。われは人間にあらず。二ツ岩の彈三郎なり。まげてこの金をおさめ給ひねといふに、醫師頭をうち掉て、彈三郎ならばいよゝ受がたし。金錢は人間日用の寶にして、禽獸の爲めに益なし。しかるに汝甚だ富たり。必ず不良の財なるべしといへ

兩巖圖說幷春日宗二郎傳

この書稿じ果たる頃、佐渡國雜太郡相川の人石井文吉、(平夏海)江戸に來てわが草廬を訪れしかば、彼二ツ岩なる老貍彈三郎が事、醫師の奇談など、その虛實を問ば、みな是古老のいひ傳たる處にして虛談にあらず。かゝる著述あるべしとは思ひかけねど、こだみ夏海が東都へまゐるによりて、みやこ人にかたりつがばやとて、九月十八日の朝まだきより、彼の二ツ岩へいゆきて、みづから圖したる一張をもて來れり。もしその卷のをはりへ追加し給はらば幸甚だしからんといふ。こゝにはからずもその圖を見る事の歡しければ、模寫してこれを載。此日多門筆記(全部五卷)二冊を得たり。その書に順德院の山陵苔梅及二見の老梅、眞野山の古松、船形の化石等種々の異聞多かり。又高坂彈正の侄春日惣次郎當國へ漂泊し、竹田村太運寺において、甲陽軍鑑を書嗣ぎ、四十歲の春三月歿す。墳墓は太運寺羅漢堂の側にあり。伯父の彈正も渡海して新穗村に居住し、軍鑑を著述せしが備へずして死れり。その後高坂喜平次(彈正猶子)も相川山の内に漂泊して山稼しつ。是を高坂間步といふ云云といへり、因に此に抄錄す。


東
南
西
北
五十里山
羽田村
下戸村


真光寺山
二ツ岩
此一張文化己巳秋九月十八日
於二岩山中平夏海所圖也同年
十月廿二日稟家君命摸寫之
江戸


兩巖雙立高共數仞
真々松柏森然云

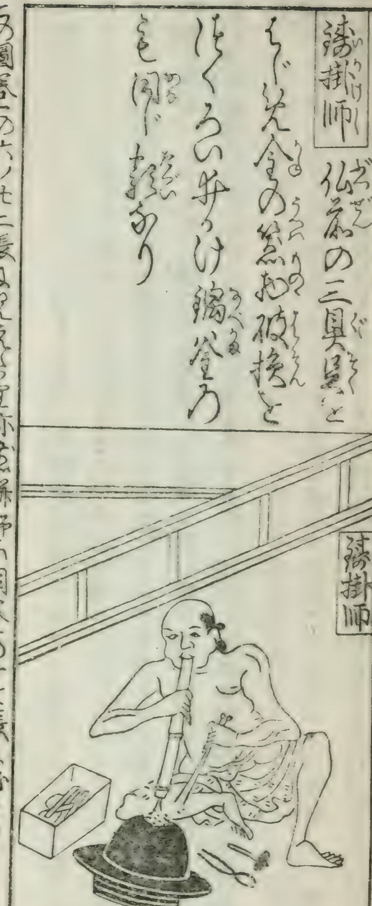


ば、彈三郞又いへらく、おのれが金は不正のものにあらず。或は兵火に係り、或ひは洪水によつて溝壑に埋れるものを拾ひあつめて、貧しき人を濟ふのみ。疑はずして受給へと請すゝむれども、醫師固辭て受ざりしかば、その日はむなしく立歸り。次の日に短刀一口をもて來つ。これを醫師におくりていへらく、この刀は貞宗が鍛たるものなれば、おのれ年來秘藏せり。國手の蔭を蒙りて、疾病忽ちにおこたりぬるに、物受給はぬは心くるしくこそ候へ、これをば受おさめて、わが志を果さし給へかしといひつゝ、刀を主人のほとりに置、形は消てなかりけり。されば彼短刀（無銘）を伯仙につたへて家寶とせりといひ傳へたりとなん。みな是土俗の口碑に遺す昔物語にして、今は彼の老狸を見たるものなしといへば、あるべきことならねど、童子の爲に記すのみ。是不はしらず。按するに越後名寄（卷の三十一）云く、寺泊出雲崎の海邊にて、春夏秋の間、天はれたるゆふべ、海上遙に佐渡を眺望れば、二ツ山のかたにあたりて、雲にもあらず霞にもあらず、青きに黑色を帶たる氣のたちて、或は樓閣、或ひは城郭、渡殿、廊下、築牆、石垣に至るまで、全備して見ゆ。海市蜃樓にはあらず。これは佐渡なる二ツ山に彈三郞といふ狸あり。かれが所爲なりとぞ。時々これありといへり。佐渡には狐なく、狸と貉はありて吹革の用をなせり。亦是造化不測の功なり。

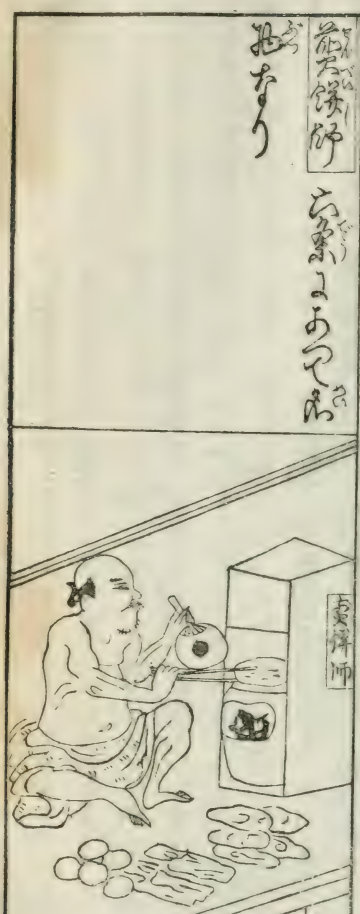
或人問ふ、子が說この書の前卷に、元祿の年間鍋鑄かけといふもの、吹革をもたざりしよしをいへり。このころまでは世に吹革なかりし歟、答て云、いな吹革のなきにはあらず、人倫訓蒙圖彙に載たりし鍛冶鑄物治の圖を見れば、吹革あり。但鍋鑄かけは吹革をもたず。これむかしはよろづ質素なればなり。同書に仙袂燒の圖を出せしが、今鹽煎餠と唱ふる物のみなりしとおぼしくて、炮爐をかけたる燒鍋にて燒てをり。かゝれば形にて仙袂を燒ことは、元祿以後にはじまれるなるべし。因にその圖を摹してこゝに出しつ。

人倫訓蒙圖彙

全七卷元祿三年庚午七月發行作者不レ詳ナラ畫は蒔繪師源三郞といふものゝ筆なり書肆平樂寺梓



この圖巻の六ノ廿二張よりえらミ亦煮餅師ハ同巻の十七張より出す



佐渡に狐なければ狸貉の人に憑ことあり。八丈島に狐狸貉なければ山猫の人に憑ことありといふ。彼を缺ばこれをもて補ふ。物の患は造物者も全く除きがたかるべし。○近き世の事なりし、鎌倉なる何がしの院の使僧なりとて、伊豆駿河の間を參緣する僧ありけり。この僧畫をよくすとて、村夫山妻これを求るものおほかり、遂に沼津に至りて狗に嚙れて死す。人おどろきてかの屍を見るに、狸の僧に化たるなり。件の狸が畫きたりし鷹の畫を、沼津なる某甲が家に藏む。これを見るに鷹の柿の實を銜む圖なり。鷹は死すとも穗を銜ずといふ事をしらで、烏に等しく思ひなしたりき。笑ふべし。されば狸はその妖の拙くて狐に及ばず。狼と穴を共にして、水かきはありながら神とし崇め祀らるゝによしなきこそうべなりけれ。○日本紀 垂仁紀云。昔丹波國桑田村有レ人。名曰ニ甕襲一。則甕襲家有レ犬。名曰ニ足往一。是犬咋ニ山獸名牟士那一而殺之。則獸腹有ニ八尺瓊勾玉一。因以獻之。是玉今有ニ石上神宮一。かゝれば鮓答は牛馬に限らず、六畜にみなあり。貉の玉はいとふりたれど、これも狐に奪はれて世俗はしらず。○山城の宇治なる上林峯順が家にて、鯛魚を調理すとて腹を裂たるに、その魚の腹の中に八九寸周圍なる圓石二ツありけるよし、中山三柳子が隨筆に見えたれば、鮓答は魚にもある歟。人には石瘕、癖石といふ病ありといへば、小說にむかし楚王の妃の產りしといふ鐵の丸も、石瘕の類と見るべし。凡そ六畜の玉を產事、みなその病ひのいたす所なり。是をもて雨を禱れば應あるよし、輟耕錄卷の四に見ゆ。狗の產む玉を狗寶といへば貉にもあるべし。〔割註〕本草綱目卷の五十牛馬の下を考ふべし。」

再び按ずるに、たぬきは田猫なるべし。ぬはねに通ひ、きはこにかよへり。○廣雅云。貍一種。面白而尾似レ牛。故名ニ玉面一。又名ニ牛尾一。人家捕畜レ之。鼠皆帖伏。不ニ復出一レ穴矣〔廣百川學海〕か

ゝれば唐山にて狸を野猫と異名すれど、この方には草野猫といふものあれば、狸を田猫と訓し、音をかよはしてたぬきといふ、田は田舍の義にて野といふにおなじ。

因にいふ、わが家嘗て一の黑猫兒を畜けり。この猫寬政七年乙卯の十月十八日に同鄕の商藤佐より獲たり。(時に三歲)よく鼠を捕る。その名を野驢と呼つ。文化二年乙丑の六月六日に老死せり。わが家にあること十一年、時に十三歲なり。犬猫は五七歲にて斃るゝものなれど、稀には長壽のものもありけり。亦いぬる戊辰の年の五月に、孩兒が畜たりしきり〳〵す、九月廿日に至りて死せり。よくやしなはゞなほ生べかりしに、女兒どもがいたく武火にあてゝ餌の乾し故に死にき、八月上旬より籠に紙の掩をして遠く火をもてあたゝめ、又快晴の時は日に曝し、夜は綿に包み、餌はたうなす、梨子、柿をもてこれに餌けり、五月中旬より六月の閏を經て七八九月と、凡そ六箇月なりし。よりて思ふに、人の養生もこの蛬のごとくせば、上壽を保にいたらず共、寒暑にやぶらるゝことなかるべし。

(三)奇異

古人今俗奇を好ざるもの稀なり。しかれども北越の七奇異、南海の平家蟹、西海の不知火、關東の富士の農男などは、常に見も熟れ、聞も熟れし故、奇なりとしりつゝ奇なりとせず。狗の長鳴、鷄の宵鳴、烏のしばなくを聞けば、驚き怪みて不祥とし、衣に飛鳥の糞を被られ、帶のおのづから結ばる事あれば、これを祝して吉祥とす。その不祥ならざるも惡て不祥とする故に、遂に凶事を招き、その吉祥ならざるも祝して吉祥とする故に、終に吉事なし。予をもてこれを辯ずるときは、怪は時あつて吉、時あつて凶、又吉もなく凶もなきことおほかり。○堯舜の時鳳凰來儀す。王莽が時亦鳳凰あり。

正陽門の外に止る。夫堯舜の徳を慕ふて來るときは、鳳凰は靈瑞の鳥なり。王莽が虐を慕ふて來るときは、鳳凰は兇惡の鳥なり。〇周の武王の九年に、武王紂を伐たんとて盟津に至り、遂に河を渡れば、中流にして白魚躍て王の舟にいれり。史記周本紀注。馬融曰。魚者介鱗之物。兵象也。白者殷家之正色。言殷兵衆與周之象也といへり。〇平相國清盛安藝守たりしとき、伊勢國安能の津より艤して、熊野權現へ詣るをりから、白魚躍てその舟に入れり。〔割註〕平家物語には鱸とあり。」この瑞周の武王の故事に合へりとて、清盛手づから調味して、われも食ひ郎等にも食したるよし、平家物語、源平盛衰記等に見え、亦新田左中將義貞朝臣越前國金崎の城に蟄しころ、延元元年十月廿日の曙に、江雪霽て城中無事なりければ、東宮尊良親王を慰めまゐらせんとて、舟を金崎に泛て、義貞、義助、實世、維頼等萬壽樂を奏すれば、白魚跳つてその舟に入れり。亦是周武の故事に稱はせ給へりとて、義貞これを調さしめ、その胙を東宮に進れるよし、太平記に見えたり。かくは白魚の瑞ありて、武王は殷に勝、紂を滅して、周八百年の基をひらき。又清盛は爲義義朝を伐て官爵人臣のうへを極めたるに、などて南朝の君臣のみ幸なくて、いく程なく金崎の城を攻落され、東宮は自殺し給ひ、義貞も足羽にてはかなく討死し給ひけん。かゝれば白魚の舟に入りしも、周武と平氏の爲には吉祥なれ共、南朝には惡兆なり。〇神武天皇のおん時、皇師中洲に趣かんとほりし給ふに、山中嶮絶て復行くべき道なし。時に頭八咫烏空より翔降て郷導者となりつ。亦漢の光武帝年九才のとき、その父母は王莽に逼られて死す。光武獨脱奔んとし給ふに、昏てゆくべき路に迷へり。時に一黑鴉あり、翔くだりて郷導せし程に、遂に恙なき事を得たり。これらは和漢その瑞おなじ。〇賈誼が長沙王の傅となりし三年に、鵩といふ惡鳥その舍に飛入て坐隅に止れり。鵩は鴞に似て不祥の鳥なり。賈誼

既に長沙に謫居して、ふかくこの怪鳥を憎み、いよ〻その壽の長からざるをしりて、遂に鵩鳥の賦をつくりもて、みづからこれを慰めたりとぞ。亦東鑑に建久四年正月五日、工藤左衛門尉祐經が家に怪鳥飛入る。その號をしらず。形雉の雄の如し。〔割註〕今按ずるに、これ鵩鳥ならん。淸確類書云。巴蜀異物志云。鵩鳥小如レ雉。體有ニ文采一。不レ能ニ遠飛一。」云々といへるに似たり。」卜筮するの處愼み輕からず。仍て祈禱すといへり。是はこの年五月廿八日に祐經富士の狩倉に參て、祐成時致等に伐る〻の象なりともいはん歟。これらは和漢その不祥おなじ。○近衞院の仁平の年間、內裡に怪鳥あり。源賴政朝臣勅を奉てこれを射たり。これは保元の亂おこらんとするの象ともいはんか。後醍醐帝の建武元年亦內裡に怪鳥あり。隱岐二郎左衞門尉廣有これを射る。かくて南北朝とわかれ給ひき。○百練鈔云。天延三年四月一日。南殿母屋柱吼如レ牛。云々。これはこの年十一月廿八日に、武德殿燒亡の象ともいはん歟。東鑑。建曆二年四月六日。將軍家(實朝)御病惱。而小御所東面於ニ柱根一花開。これより六箇年を經て、承久元年正月廿七日の夜、實朝は公曉に害せられ給ひにければ、よき祥にはあらざめれど、非常の花は室咲の如し、亦是草木の孽なり。あやしとするに足らず。この餘の奇異はいくばくもあるべし。こ〻には千百が一を錄して、天變地妖も時ありて齊からざるよしをいふのみ。子思曰。至誠之道可ニ以前知一。國家將レ興。必有ニ禎祥一。國家將レ亡。必有ニ妖孽一。見ニ乎著龜一。動ニ乎四體一。禍福將レ至。善必先知レ之。不善必先知レ之。故至誠如レ神。うべなり、人先づ禎祥ありて善をなすものにはあらず。人先づ妖孽ありて惡をなすものにはあらず。禍福吉凶はみづから招くものなれば、善人もこれをしり、惡人もこれをしる。正人は邪なし、故に怪を見ても怪まず。史記に、宋の景公三衛の善言によつて熒惑三度を徙といへり。これ至精の致すところ歟。

しかれども熒惑は宋に禍せんとて出るにあらず。原是宋に招くところ、天變地妖をなすに至りて、景公おそれて善言すとも、などて徙ることのかくは速なる。設その過を悔て行を改め、德を修めて善を積ば、熒惑三度を徙ずとも、宋の國に禍なかるべし。甚だしきかな世俗の奇を好む事、もし一小奇異を見れば大息驚嘆し、疑心暗鬼を生じて、一犬形に吠れば群犬は聲に吠、一時草鞋大王をにぎはして、何の益かあらん。正人は怪を見ず。こゝをもてその怪散じて終に怪なし。

（四）縣神子

縣神子は和名鈔に載せず。今俗はこれを梓神子、亦市子といふ。梓は檀弓の義歟。市はなほ縣といふが如し。この巫、唐山には漢の時旣にあり。王充論衡云。世間死者。今生人殄而用㆓之言㆒。及㆘巫叩㆓元絃㆒下㆖。死人魂因㆓巫口談㆒皆誇誕之言也。〔割註〕見㆓于卷二十之十六張㆒。」

（五）塞翁が馬

塞翁が馬の故事は、淮南子の人間訓より出たるよしはしらざるものなし。しかるに、彼の書には牛馬をもて對とす。王充論衡には、その牛を載て馬を收めず。これより後の類書小說には、馬を載して牛を收めず。こゝをもて世の童子等、塞翁が故事に對あるをしらざる歟、いと遺恨の事なり。今童蒙の爲に本文を抄錄す。王充は全く列子によれり。列子卷の八說符の編を并見るべし。

淮南鴻烈解云。昔者宋人好㆑善者。〔割註〕解按論衡作㆘宋人有㆗好㆓善行㆒者㆖。」三世不㆑解。家無㆑故而黑牛生㆓白犢㆒。以問㆓先生㆒。〔割註〕論衡先生爲㆓孔子㆒。以下效㆑之。」先生曰。此吉祥。以饗㆓鬼神㆒。〔割註〕註先生凡先㆑人生者也以饗㆓鬼神㆒。白犢純色。可㆔以爲㆓犧牲㆒也〇解按王充論衡。饗作㆑享。」居一年。其父無㆑故而盲。牛又復生㆓白犢㆒。〔割註〕解按論衡者無㆓復字㆒。」其父復使㆔其子以問㆓

先生二。其子曰。前聽二先生言一而失レ明。今又復問レ之奈何。其父曰。聖人之言。先忤而後合。其事未レ究。固試往復問レ之。〔割註〕解按論衡者。無二其子曰以下三十六字一。」其子又復問二先生一。先生曰。此吉祥也。復以饗二鬼神一。歸致二命其父一。其父曰。行二先生之言一。〔割註〕論衡。孔子曰。此吉祥也以享二鬼神一。復以レ牛祭。云云。」居一年。其子又無レ故而盲。其後楚攻レ宋圍二其城一。〔割註〕註楚莊王時。圍レ宋凡九月也。」當二此時一易レ子而食。析レ骸而炊。丁壯者死。老病童兒。上レ城牢守而不レ下。楚王大怒。城已破。諸城守者皆屠レ之。〔割註〕今按楚攻レ宋之事有焉。而屠レ城之事無焉。王充論衡。老病以下一十五字脫レ文。」此獨以二父子盲之故一得レ無レ乘レ城。軍罷圍解。則父子俱視。〔割註〕註視復明也。」夫禍福之轉而相生。其變難レ見也。近塞上之人。有二善術一者馬。無レ故亡而入レ胡。〔胡北狄也〕人皆弔レ之。其父曰。此何遽不レ爲レ福乎。居數月。其馬將二胡駿馬一而歸。人皆賀レ之。其父曰。此何遽不レ能レ爲レ禍乎。家富二良馬一。其子好レ騎。墮而折二其髀一。人皆弔レ之。其父曰。此何不二遽爲一レ福乎。居一年。胡人大入レ塞。丁壯者引レ絃而戰。近塞之人死者十九。此獨以二跛之故一。父子相保。故福之爲レ禍。禍之爲レ福。化不レ可レ極。深不レ可レ測也。〔割註〕見二予卷十八。人間訓一。」

曲亭子云く、吉凶は如二糾纆一。禍も福にあらず。禍も禍にあらず。人間萬事塞翁馬。推枕軒中聽レ雨眠といふ詩を吟ずるときは、何をか歡び、何をか哀ん。一書に高谷が詩の序を引て、塞翁が姓は李なりといへれと信じがたし。原寓言なるべし。塞は北なり。よりて和歌にはきたのおきなとよめり。壒囊抄に云く、後鳥羽院承久の亂によりて隱岐國へ遷され給ひしころ述懷の御製、

いつとなく北の翁がごとくせばこのことわりや思ひ入れなん

云々。この餘寒翁を詠る歌、夫木集にあまた入れり。又世俗の諺に、禍も三年おけば益にたつといふも、塞翁が故事より出たり。塞翁はよく倚伏を識ものなり。大約一部の小說を作り、人間榮枯得失の理を述んには、この翁に據て說をおこさゞるものなし。醍醐隨筆に、平治の敗軍に、賴朝の父義朝に後れて擒となりしは凶に似たれど、義兵を起して平族を鏖にし、天下の權を執に至りては吉事その中にこもれり。義經西海の軍功拔群なりしは吉事なれども、賴朝に憎れて身を喪に至りては、凶事その中にこもれり。梶原が君恩を蒙りて大小名に倚重せられしは吉事に似たれども、三族を夷げらるゝに至りては、凶事その中にこもれり。尊氏朝敵となりて義貞にうち負、鎌倉にて髻を剪、西國の果まで沒落したるは凶事に似たれども、天下の武將と仰れ、十四代の基を開かれしに至りては、吉事その中にこもれり。されば吉凶は常にその身に相依ること、かぞふるに遑あらざるべしといへり。今按ずるに、孫子に將は福艾の相をえらむといへるも、そのこゝろ同じ。福は字の如し、艾は老なり。福相壽相の大將は、百戰を經ていくそたびその身矢石に傷らるゝといへども、恙なくて功をなせばなり。所謂塞翁は福艾の相あるもの歟。人の骨相は一日の天象に晴雨あるが如し。人間の生涯を一日と見て辯論するときは、初め凶にして後吉事にあふ人は、朝に曇りて夕に晴るゝが如し。初め吉にして後に凶事に遇ふ人は、朝に晴て夕に雨ふるがごとし。又富貴の家に生れて一生無異なる人は、旦より暮まで快晴なる日のごとく、貧乏の家に生れて生涯患苦に沈淪する人は、旦より暮まで風雨止さるが如し。かゝれば說相も、人によりてその吉凶に初中後あり。道の博士に尋ぬべし。（亦按ずるに、淮南子の塞翁が馬の事は、莊子に根きたる歟。莊子には譬を牛馬に取ること多かり。齊物論。天地一指也。萬物一馬也。又應帝王篇。一以レ己爲レ馬。一以レ己爲レ牛。云々といふ類これなり。この

餘枚擧に遑あらず。

(六)相撲取黑船

大森杖信といふ人の隨筆を見しに、元文のころかとおぼえし。黑船と呼るゝ相撲とり、京都堀河下立賣橋の欄干に縊れて死したるに、辭世の狂歌あり

かせげども世わたるかひがまはらいでぜひなく船にかゝる黑船

かくは剛强を事とするものゝ辭世の歌を遺せし。いとあはれむべきことならずや。婦人の仁も仁なきには勝べく、匹夫の勇も勇なきには勝べく、恥をしるときは非命の死も可なり。只教なき故にその迷ひ解ざるのみ。原本には年月日時を記したりしが忘れにけり。操狂言の作者が、黑船忠右衞門と作りしはこれなるべし。

(七)西鶴〔附〕羽川珍重

西鶴は井原氏なり。年來ひさしく大阪鎗屋町に住けり。〔割註〕難波鶴、難波雀等に見えたり」俳諧は宗因門人にて松壽軒と號し、亦難波俳林と稱す。點譜は時に最上の體なり。長點以下つねの如し。〔割註〕物見車に見えたり」この人肚裏に一字の文學なしといへども、よく世情に渉りて戲作の冊子あまた著はし、一時虚名を高せり。その書は男色大鑑、西鶴織留、世間胸算用、一目玉鉾、日本永代藏、西鶴置土產、西鶴彼岸櫻、西鶴名殘ノ友、この餘いくばくもあるべし。人々今目前に見るところを述て滑稽を盡す事は、西鶴よりはじまれり。さばれもつはら遊廓のよしなしごとのみ綴りし、その書猥雜なりしかば、世の譏を得脫れず。身まかりて後に攝陽の梅園堂が諸藝太平記〔割註〕全本八冊、元祿十五年三月刊布。」といふものに、西鶴が地獄めぐりといふ事を作り設て、甚だしく嘲哢して

けり。しかれどもその書を見れば、西鶴に及ざる事遠し。よりて思ふに遊仙窟の作者張文成は名を鷟といひて、唐の玄宗の時開元のころの人なり。本傳に文章猥褻にして君子の爲に取られずといへり。日本人その文を珍重し、金帛をもて購求て國へ歸るといふ事もあり。靜齋隨筆にもこのことわりを論じて、本傳にいへるごとく、文辭浮艶鄙猥なりしゆゑにや。今の世に行はるゝ詩文一編もなし。文士の歎むべき事なりといへり。靑錢學士とて、その文萬選萬中すと當時に譽を得たる文成すら、後世に論定りてはかくのごとし。戲譃も思より出ざるはなし。遊里洞房の癡情などは、親しくたちふるまふにあらずともしりやすきものなれど、筆にまかしてその趣を盡すときは、作者の心ざまも推量られ、徳を傷るものなるべし。大約元祿の年間の戲編を見れば、俳諧師の作尠からず。箕山が大鑑、雨巴巵言〔割註〕箕山は貞德門人なり。」鷺水か丹前艶男。其角が五十四君〔割註〕作名を四國太郎とし るせり。繡像は菱川師宣が筆なり。」團水が男女色競馬、立圃が京童〔割註〕以下戲作にあらず。」不角が古鹿子等枚擧に遑あらず。又俳諧師ならでも、鈴木昌三、淺井了意、錦文流が徒、著述夥あれども、戲作の才は西鶴殊に勝れたり。但その文は物を賦するのみにして、一部の趣向なし。八文字舍自笑、江島屋其磧、西澤一風等に至りて、西鶴が筆意に倣ひ、これを潤色して一部の趣向をたてたるもあれど、ます〳〵浮艶鄙猥にして、估客老圃の頤を解せしかば、これらもその名を噪くせり。調高ければ賣れず。賣ればいやしめらる。西鶴は俳諧師なれども、世俗の口吟とする發句絶てなし。雅俗雲壤の差はあれど、張文成が詩文章の後世に行はれざるに等しといはん歟。西鶴は元祿六年癸酉八月十日に歿せり。年五十二。墳墓は大阪八町目寺町誓願寺本堂の西の背墻南側三側目の中程にあり。墓碑は仙皓西鶴と大書し、元祿六年云々、下山鶴平、北條團水建と、左右に彫刻せり。鶴平、

この肖像西鶴ひがん櫻よ圖だを摹寫ス



團水は西鶴が弟子なり。團水は西鶴が歿後、京より浪花に來て七年、その舊菴を戍るよし、名殘の友の序に見えたり。亦西鶴彼岸櫻といふ冊子に、その肖像を畫き、辭世の發句を題せしを摹寫す。こは予が好事の一癖のみ。件の冊子は西鶴が遺稿なるを、江戸の書林志村孫七といふもの、浪速の書肆に就て乞もとめ、元祿七年甲戌の二月下旬に彼岸櫻と名づけて發行するよし、團水がはし書にも、書肆が後序にもいへり。かゝれば肖像なるべし。又卷尾に如貞、幸方、萬海、信德、才丸、團水等が追善の發句を載し、江戸俳諧師不レ知ニ作者一と題して、別に八句を附錄す。江戸の書肆がはるばると遺稿を乞て板せしにて、當時西鶴が戲作の世に行はれし事しるべし。作者は名の爲にし、書肆は利の爲にす。彼も一時なり。此も亦一時なり。

羽川珍重は武藏國埼玉郡川口村の人也。三同と號す。本の姓は眞中氏、俗稱を大田辨五郎といへり。大田は川口の舊名、珍重はその畫名なり。父の諱は直知、予が祖父の爲には叔父なりき。弱冠より江戸に來たりて畫をまなび、〔割註〕元祖鳥井清信を師とし、後に羽川に更たる歟。當初の畫名をしらず。」下總國葛飾郡川津間の郷士藤浪氏の家に往來す。〔割註〕藤浪氏が妻は珍重の姪なり。」一生涯娶らず仕ざれども、なほ武を捨ず。只畫をもて旦暮に給し、享保に至りて、ますます行はる。萬海節用集、その餘珍重の繡像したる冊子今罕に傳ふ。心ざま老實にして言行を愼み、遊山翫水といへども肩衣を脫ことなければ、浮世繪師には稀なる人物なりとて、人嘆賞せざるはなし。いづれの年にかありけん。書肆某甲珍重にいへりけるは、今より衣食住を吾儕にまかして、居を近隣にうつし、藏板の繪本を畫きて給はれかしとて、叮嚀に誘へども、珍重絕てうけ引かず。貧は士の常なり。人に惠を受くるものは人をおそる。われは五斗米の爲に腰を折むることを願ず。況て足下に口を餬んと一拳をや



は售ると答て、そのこゝろ畫にあらざる日は、利の爲に筆をとることなし。また志畫にある日は、歌舞伎の畫看板といへども辭する事なかりしとぞ。晩年に及て自畫の繪馬を、故鄉川口なる稲荷五社へ奉納し、又みづから肖像を畫き、小引一巻を自記して、嫡姪恒直が二郎にとらしたるに、畫像と小引は災に係りて燒亡し、繪馬のみ今にありといふ。珍重旣に老衰して、みづから三同宜觀居士と法號し、寶暦四年七月廿二日川津間の鄉藤浪氏の家に病死す。辭世

たましひのちり際も今一葉かな

享年七十餘歲、江戸下谷池の端東圓禪寺に葬りぬ。

羽川珍重家譜

∴堅光　慶長十七年壬子十一月四日歿す

二堅重　寬永十二年乙亥十一月十一日歿す

三堅統　寬永四年丁卯八月二十一日先レ父而歿す

四利直　寬文十年庚戌二月二十二日歿す

五直知　享保三年戊戌四月朔日歿す

六三同　直知季子畫名羽川珍重

〔八〕實語教

俗間の童子等に讀ならはする實語教といふものは、空海の作なりといふ說あれども、性靈集などには似るべくもあらず。無下に拙きものなれば、弘法の名を竊て、ゑせ法師の綴りしならん。さばれこの書の世に行はれて、人口に膾炙する事はいとふりたり。そのよし長門本の平家物語八の上冊山門心變之事といふ段に見えたるを抄錄す。

山門心變りしければ、南都の大衆坐主經一卷、實語教一卷を作りて根本中堂に送り置云々。〔割註〕この間の文省略す。」

實語教壹之卷

おりのべはいつたんの寶　身めつすれば則ち共に破る
恥はこれ萬代のきず　命終れども共に滅することなし
慾はこれ一生のはぢ　恥なきをもつて愚人とす
四大日々におとろへ　三たふ夜々くらし
かるがゆゑに書を讀ども無レ書　學問さらに跡を滅す
眠を除て夜辨を好み　飢を忍びて城廓を構ふ
四所の船にはのらず　海陸の道を得がたし　賊イ
師にあふといへども恐れず　弟子にあふといへどもはぢず
師君には忠孝なく　木石に異ならず
父母常にむかはず　なほし畜生におなじ

身はおりのべにかえず　妻子にまかせて相施す
是學問のはじめなり　命終るとも忘却することなかれ
一乘佛子となのりては　一文不通のたぐひなり
二宮まゐりと名づけては　二めかけたる山法師
三井の堂舍を燒てこそ　三ツのくほうを全うすれ
四海にかけりて朝夕に　四ちうきんをぞ犯しける
五きにつみたる惡行は　五道生死のもといなり
六くんびくのすがたにて　六波羅にこそつかはるれ
七社の神輿をふりてこそ　七道諸國へながさるれ
八字の名をだにさとらねば　八講ごとにねをぞなく
九重のさたをするときは　公卿せんぎにもちひなし
十種供粮に事よせて　十方せうにすゝめこふ
百姓おどして物をとり　千僧供をぞせめいたす
歸命頂禮平將軍　臆病ひとつの氣武者なり
生々世々につけたまへ　在々所々に供をせん

又ぬりあしだに一首

山法師おりのべころもうすくともはぢをばゑこそかゝさゞりけれ

これは源三位入道(賴政)が、山門南都の大衆をかたらひたりけるに、山門忽に心がはりせし程に、

奈良法師等慣りて、かくは嘲哢したるなり。しかれば實語敎は、むかし人の子を寺へのぼして手習はし、もの讀したるときに、法師の作りてをしえたるが、治承のころは專世に行はれしなるべし。亦塗足駄は源平盛衰記にも所々に見えたり。これも今様のものにはあらず。

因にいふ、手習は王充論衡卷十二。程材篇。（第七張之九行）文吏幼則筆墨手習。云々と見え、又源氏物語には手習の卷あり。往昔は和も漢も手習とのみ唱へたるに、いかに思ひとりてか、或は筆學、或ひは入木道など唱ふるものあり。かくては却て雅ならず。僻事なるべし。

（九）我來也

我來也、未來不は、和漢暗合の對なり。類書纂要（卷二十二）云。昔杭城有二一猾賊一。每下盜二人家一物上去。必用レ粉書二其門一曰二我來也一。一至二其所一。患レ□者多。官府莫二能論捕一。忽于レ偵卒獲レ之下レ獄。賊狂レ獄久。厚結二納獄卒一每敎二獄卒一。某處埋二有金寶若干一。卒如二其言一果獲。遂將レ金市二酒肉一。與レ之醋飲。語レ之曰。今夕少寛。片時與レ予出レ獄五鼓便歸。決不二相累一。卒聞レ言愕然。但受二其賍一。不レ當レ阻也。得レ寛縱レ之。遂踰レ墻而出。逼レ城復被レ盜。其門各書曰二我來也一。至二五鼓一果回二獄中一。卒見二賊歸一大喜。賊曰。我生矣。明日有司以聞二刺吏一。曰。我來也尚在。何將二此人一抵レ死。遂加以二犯レ夜之罪一釋レ之。以見二知猾賊之志之狡一也。この事原小說に出たり。類書纂要は引くところの書名を擧ず。これ明人の癖なり。且つその書多く小說を收む。こゝをもて行はれざる歟。亦東鑑。天福二年三月十日。記云。去二月比。南都天狗現恠。一夜中。於二人家千餘宇一書二三字一。未來不云々。非二短慮之所一レ覃。尤爲二奇恠一。曲亭子云く、唐山杭城の賊は人家の門に我來也と書き、天朝南都の妖怪は、人の戶毎に未レ來不と書り。天地の間いづれの

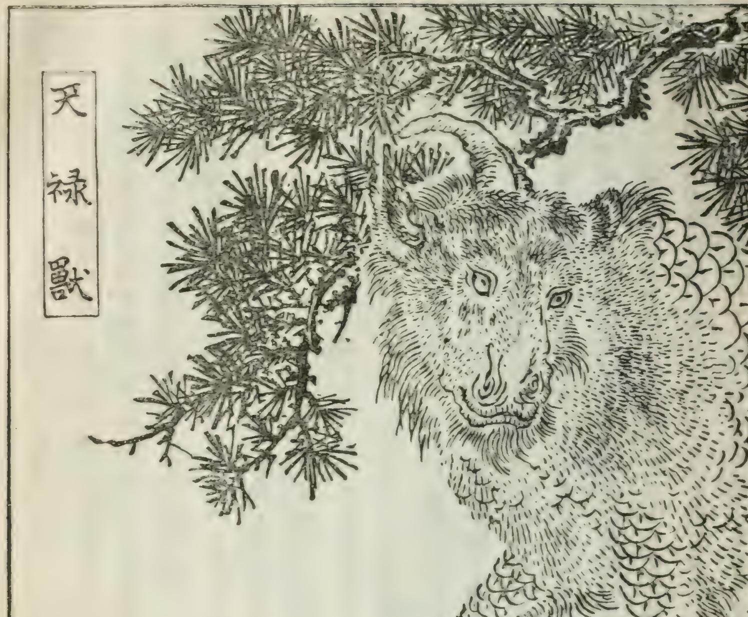
虞にか對なからん。あはしてもてこゝに記しつ。

（十）天祿獸

天祿辟邪は靈獸なり。角の一ツあるを天祿とし、角の二ツあるを辟邪とす。と、孟康はいへり。王者の道備るときは、出て天下に禍をいたすといふ說あれば（沈約宋書）、天朝圓融院の即位元年に天祿と改められたるにや、天祿あるひは天鹿に作る。唐山にてもその形狀定かならざりし歟。楊用修はあやまりて、蝦蟇の大きなるものなりとぞいへりける。今も稀にその圖を見るに、頭は獅子に似て角二ツあり。身は豕に類して肉甲なし。これも又誤れり。天祿は牛に類して、牛よりも大きく、一角にして大なる鱗あり。予たま〳〵見る所あるをもて、金子老人の筆を借て、新にその圖をつくり、併して古記を攷證す。或ばこれに庶幾らんか。こゝに錄してもて博物の君子を俟のみ。

夢溪筆談云。至和中交趾獻レ麟。如レ牛而大。通身皆大鱗。首有二一角一。考二之記傳一。與レ麟不レ類。當時有下謂二之山犀一者上。然犀不レ言レ有レ鱗。莫レ知二其的一。回レ詔欲レ謂二之麟一。則慮二夷獠見一レ欺。不レ謂二之麟一。則無二以質一レ之。止謂二之異獸一。最爲二愼重一有レ體。今以レ予觀レ之。殆天祿也。按漢書靈帝中平三年。鑄二天祿蝦蟆于平津門外一。注云。天祿獸名。今鄧州南陽縣北。宗資碑旁兩獸。鐫二其膊一。一曰二天祿一。一曰二辟邪一。元豐中予過二鄧境間一。此石獸尚在。使二人墨二其所レ刻。天祿辟邪字。觀レ之似レ篆似レ隷。其獸有二角鬣一。大鱗如二手掌一。南豐曾阜爲二南陽令一。題二宗資碑陰一云。二獸膊之所レ刻。獨在レ製模巧。高七八尺。尾鬣皆鱗甲。莫レ知二何像而名一レ此也。今詳二其形一。甚類二交趾所レ獻異獸一。知二其必天祿也。〔割註〕亦載二于說類卷之六十。」




天祿獸

（十一）伊豆の海

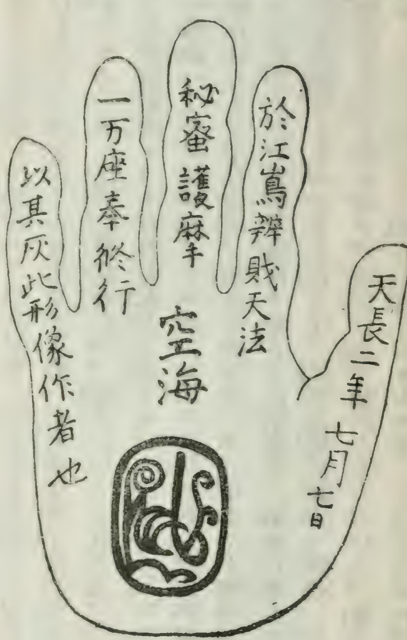
伊豆國下田の湊大浦にならびて城山といふあり。むかし北條家の守將清水上野が城蹟なりといふ。この山究めて好景なり。和歌の浦、兒が淵、御茶屋が崎など字したる處あり。この御茶屋が崎と唱ふる處より海上遙にながむれば、奇巖突出して、頂に小松の生茂れるもあり、巖のおのづから虚となりて、火燈口のごとくなるあり。その間を釣する小船の漕ゆくありさま、畫くとも筆には及びがたかるべし。大島、三宅島などの霞のひまより見えたる、打かへす波にむらたつ鵆も風情あり。網引する蜑が呼聲、白帆張る舟人が棹の歌、すべて腸を洗ふ佳境なり。山は芝生にて高からず。小松が下に臥たる鹿のいかなる夢やみるらん。石郎、手石、天城の景迹は物にも書記したれば、この地に遊ぶ人かならず尋ゆきて、都の人にも語り傳ふめれど、この城山はをさ〱それに劣らず。予嚢に豆相の間を遊歴せし日、浦賀より下田へ赴くとて、相模灘三十餘里を船よりゆく程に、その日亭午の頃風のあしくなりて、三崎の浦へ漕よせにけり。人もわれも船よりあがりて旅店に逗留す。湊より十七八町ばかりゆけば、宮川と唱ふる村あり。この處は文治の年間、鎌倉右大將伊勢の宮川の農家をうつし給ひしかば、その名ありといふ。農夫某甲が家にて、親鸞上人の身がはり名號といふものをおがます、緣起あり、奇異なる事なり。次の日巳の時もやゝすぎたらんと思ふ頃、追風よしとてあはたゞしく船にのして走らす。左手には大島をながめ、右手に熱海伊東が崎を見かへれば、岸より海上一里ばかりをはなれて、端島と唱ふる小島ありけり。漁戸僅に三十六軒が外に苫屋なし。昔は伊東わたりの賤女端島の漁夫と相馴るゝものあれば、毎夜に海上一里が程を泳ぎつゝかよふに、衣服を脫て頭に戴し、水を碎く鷗鷺の水に戯るゝに異ならで、浮寐の夢を結びもあへず。又泅ぎて歸りしとぞ。寔に情慾のやる

かたなくて、危きを忘るゝは人の世の常なめれど、千金を擲ちて家をうしなひ身をほろぼす都人に比ぶれば、これらは危きに似て危からず、よしや化なる契りなりとも、法を瑜操を破るにあらずば、波瀾の上へもいと安かるべし。船中のつれ〴〵に、かゝる物語をきくだにも耳あらたなるこゝちしたるに、鮮鯆の浪間に群飛び、鯨鯢の潮をふきたるさへ眼前に見てけり。伊豆の海にて鯨を見ることは稀なりとなん。旅するものゝ幸なりしが、常に水行になれたる人も、みなこゝち煩しとてうちふしたりけるに、予が自若として恐るゝ氣色なきを、舟人等いぶかりて、江戸人にはめづらしとて譽のゝめきけり。予はなほ壯年なりけれど、危きをしらざるにあらず。既にこの船に乗りては恐るゝともかひなし、人の死生は瞬息の中にあり、何れの處にか命の終らざらん。恐れて船に病んより乗らざるにしかずと思ひしかば、舟人にすらあやしめられき。もし今ならば人すゝむるとも故なく渡海の船には乗らじ、暴虎馮河して悔なきものは與にはかりがたし。又これを誡ること戰にありと宣はせし聖の教を忘れしこそ、かへす〴〵も愚なれ。さる程にその宵戌の時に下田に着ぬ。下田は千戸の港口なれば、文字あり、才人あり、只邊鄙良師に遇ず。書に乏しきに苦めり。此彼團居して夜話するに、頃しも九月のすゑなりければ、大浦の千鳥、武山の鹿の聲を居ながらひとつ夜に聞つ。旅寐の枕を欹つれば、荒磯うつ浪の鼓、軒端にかよふ松の琴、すべて腸を斷ことおほかり。罪なくて配所の月を見んと聞えたる僻言も、世を捨たるうへにあるべし。下田より一里あまりの田舍なる、蓮臺寺村に温泉あり。近屬湯本に家を造りかけたりとて、醫師杏菴老人に誘引れゆきて浴するに、その湯のきよらかなる事譬ふるに物なし。こゝには鹽煮の芋一種と枳椇の外に饗べきものなしといふ。殊さらに邊鄙なれば、かくわびしきもいとをかし。土人寒櫻と字して、下田より五里の山中に冬花さく櫻あり。藍玉

とかいふ處に、〔割註〕下田より二三里が程なるべし。」頼政の室菖蒲の前の古墳あり。韮山の儒士秋山氏その事を記して墓碑を建たり。亦越後にも菖蒲の前の古墳ありといふ。越後名寄に見えたり。菖蒲の前の事には愚考あれど、今こゝに贅せず。長鶴石郎の眺望は、丹後の宮津、久世渡の文珠堂にも似たらん歟。手石は手形の五指を象りて、しか名づけたらんに、今三尊におがまれ給ふは二ツ損じたるにや、青が島に弘法大師の手形あり。これに對すべし。予嚢に墨本一幅を購得て、是を海島風土記に照しみれば、彼の青が島にありといふ弘法の手形なり。海島風土記に云く、青が島に大きなる池あり。このほとり池の澤と唱ふる處より南の方に、萱葺の小社ありて、空海の造りたる辨財天を安置す。その尊像を拜すれば、長は一尺有餘、幅は七八寸もあるべく、厚さは一寸あまりなる古き瓦そうの物の表に、座像の辨天并に十五童子を彫刻し、裏に手を押し入れたる跡ありて、指の小筋まで鮮明に見えたり。その文字左の如し。こゝに安置の來歴は詳ならずといへり。かゝれば手石の彌陀は、海岸の洞中に手の形したる石あるによりて、しか唱ふるにや、尋ぬべし。亦下田に井の水もて海魚を畜ふ人ありけり。その工夫を聞くに、方二間ばかりなる生簀を造りて、これに潮を汲入れ、鯛、鰈、魴鮄、鰕なんど、さま〴〵の海魚をやしなふに、毎日に生簀の潮一枚を汲とり、別に一枚の井の水を汲入るゝこと數月に及びて、おぼえず潮は悉くうせて、皆井水となるといへども、水に増減なし、海魚しらずして井の水に熟、皆死することなかりしといへり。海邊なる人は、その智を用ふるにかゝる事おほかり。亦大洲の漁村に白水郎あり。彼等が鰒をとるを見れば、海底へ二度沈まざれば一枚の鰒は獲がたし、彼ら陸居しながら海底に物を求む。その辛苦推てしるべし。都會の人は安坐して百錢を費せば、飽までに鰒を食へり。禾を鋤て粒々皆辛苦に成す農夫のうへをいへばさらなり。漁者の苦

勞も又思ふべし。これらは猶尋常の所行なり。海底に擂盆形したる處ありて、又横に入る洞あり。こゝは常に渦まき潮涌て近づきがたし。もしこの處に至れば、大鰒を獲んこと嚢を探りて物を取るが如し。大洲に廿餘人の白水郎あれど、已ことを得ざるときその處へ入るものは、只二人の外に絕てなしと、下田人坂野積いひけり。東國には女蜑なし、男は息の短きものなれば、苦辛もさこそと思ひやらる。猿樂に海士といふ謠曲を作りたるは、日本紀允恭紀に見えたる阿波の男狹磯が事を作りかえたるよし、近曾山海名産圖會といふものにもしるせしかば、世俗もをさ〳〵しれり。今按ずるに、蜑の珠をとるといふ事異國にあり。南村輟耕錄云。廣東采珠之人。懸縆于腰。沈入海中。良久得

青嶋辨財天弘法手形



レ珠撼ニ共綆一。舶上人掣出レ之。葬ニ于黿鼉蛟龍之腹一者。比比有レ焉。名曰ニ鳥蜑戸一。蜑音但。云々。かゝれば猿樂の作者は、男狭磯が事と輟耕錄の説を取りて、海士の謡曲を作れるならん。下田の近浦馬良甲良大洲わたりの童子等、十四五歳以下八九歳なるが四五人を一隊として、漁舟を操り、亂杭のごとく海中よりいでたる巖の間を、自在に漕繞らして釣する形勢、目を驚かし膽を冷さずといふことなし。かく幼稚より水煉せずは、生涯身を一葉にまかせん事いとなしがたき所行なりかし。いづれの年にかありけん。大洲より江戸へ推送るとて、榮螺を積たる舟、伊東が崎にて暴風にあひ、その舟立地に反覆けるを、梶取八人おの／＼海中に跳入て舟を引起し、剩波の底に沈みてうせたる榮螺を悉く拾ひ取り、舊のごとく舟に積のぼして、その夕ぐれに大江戸なる日本橋へ漕よせしとなん。かゝる水煉の達者も、亦時として水難を得脱れず。予が下田に遊歴せし前の年、伊勢の鳥羽より鰹節を積のぼして江戸へ推おくるとて、梶取八九人乘たりける船、石郎權現の下なる長鵜の鼻に懸たるに、暴風暴雨烈しくて、憑きつたる三條の纜、二條斷離たり、岸にたつ人これを見て、あれよ／＼と叫べども助くるにすべなし。件の舟に乘たるものみな壯なる男どもにて、只一人老たるあり。その翁壯佼等にいふやう、纜もはづかに一すぢになりぬ。この舟もし澳へ吐出されなば誰かは生べき。汝等われを捨て波を漕て岸にのぼれかしとすゝむるに、壯佼等聞もあへず、いかでか御身ひとりころすべき、脱かたくばもろともにこそ死なめといふを、翁はさま／＼に勸解て、われは老たるに餘命いくばくもあらじ。わが一身の故をもて壯なるものどもを殺さば、誰か故郷に歸りて事の赴を妻子に告ん。とく／＼といそがせば、壯佼等は已ことを得ず。哀別の涙を禁めかねて、いふべき事、聞べき事、よろづ叮嚀に契りつゝ、おの／＼衣を脱捨て、逆まく浪を物ともせず、やがて水中に飛入けり。元來水煉

は得たり、浪を潜て恙なく、岸へのぼらん事疑ひなしと思ひしかば、翁は高やかに念佛して死をまつ外他事なし。かゝりし程に殘る一條の纜もはり斷離れ、船は忽に澳へ漂ひ出て往方しられずなりにけり。さてしばしありて雨歇風軟ぎつ。翁が船は恙なくて、次の日檜垣船に扶引かれ、下田の港口に着き。彼壯俠等は水中に死たりけん、一人が死骸だも見えざりしとぞ。抑々死生は命なり、壯なるものは水煉をたのみて波の底に死し、老たるは舟にありて恙なきことを得たり。智もたのむべからず。勇も誇るべからず。人間の機變かゝる事おほかり。只曉がたきのみ。凡そ渡海の船人は、最も神佛を尊信す。就レ中伊勢太神宮の擁護揭焉し。下田なる船長のいへりける、過海の船動すれば漏て潮水の入ることあり。この漏をとめんとするに、物夥積入れたる船なれば、悉く、これをとり除ることかなはず。そのとき紙を剪て鬮とし、艫の間中の間客間と書つけ、押しまろめて盆にのし、丹誠祈念して太神宮の大麻をもて三ツの鬮を掻き探れば、この中一ツの鬮大麻の頭へ黏てあがるなり。さて鬮をひらきて見るに、或は中の間とあるときは、則ち中の間の產物を艫の間客間へとり入れ、或ひは艫の間とあるときは、その產物を中の間客間へ積入れて船底を見るに果してたがはず、やがて栓を插し漏を禦ぎて恙なきに至れり。この餘相模國三浦の箭取不動を念ずるときは、夜火をあげて導き給ふ。江の島の辨才天、秋葉權現、淺草寺の觀世音、みな禱るに隨て應驗あり。西國には嚴島の辨財天、讃岐の金毘羅、その靈驗みな等し。人のよくしる所なりといへり。かくは唐山にいふ天妃神の靈驗も誣べからず。予は逗ふこと十日あまりにして江戸へ歸る。下田をたちて天城山のかたへ赴けば、蓮臺寺村を過りて小鍋坂、大鍋坂などいふ山路ありけり。踏惑はじとて鄉導者に引れつゝゆく程に、樵夫にあひけり。こゝより湯が島へはいくばくかあると問ば、天城山を越てこそと答ふ。いと遙なれば、

　小鍋坂大鍋坂の水おともまだ程遠し湯が島の道

と口吟てゆく〳〵梨本村に宿かる。下田よりこゝまで五里なり。なほ日は高けれど、天城山六里を越がたければ、草鞋とき捨て足濯ぎて、下田より倶して來れるをとこをかへしつ。この處天城山の麓にして人家は十ばかりもあるべし。飛泉あり、翠竹多し、旅宿のむかひにふりたる圓通堂ありて、そのほとりは墓所なり。日入りはてゝは獨り物かなしく、枕にすだく虫の聲のみ慰むべき友もなければ、長き夜すがらいも寢られず。觀音堂のかたに鉦の音すなり。いと心ぼそし。故郷の事など思ひやりつゝ、まどろむともなく曉にければ

　たましひは夢にゆきけん故郷のわがぬけがらの家を思ふて

と詠ずるに、何とも聞くものはなくて、旅宿の婦が黑く糠じみたる握り飯の大きなるを二ッ紙につゝみて、晝餉の料にとて遞與せしを行嚢に入れ、郷導者を傭て天城山を越ゆ。六里の山中人煙を見ず。右手は茂林ふかく、左手は谷なり。足を運ぶの地僅に二三尺に過ぎず。砂石磔々として石溜のゆく迹滑かなり。登ること二里ばかりにして、郷導者見かへりつゝ、湯が島までは人家なし、草鞋を齎し給へりやと問ふに、その準備せざりしかば、心ぐるしきこと限りなし。導者又いふやう、この山にて草鞋を踏きらし給へば、跣足にて登るの外すべなし。近属こゝにて樵夫が草鞋を二百錢に換たる旅客ありき。樵夫も草鞋を賣ては、その日の活業を止て、いたづらに歸るなれば二百錢を得たるも貪ろにはあらず。心して草鞋を踏きらし給ふなといふに、いとゞしく足の運びもはかとらず。只背に汗をながし、息きれて渇に堪ざれども、蛇毒をおそれて石溜を掬ばず。嶺ちかくなりては屛風を建たるごとく、喘々頂に登りて見れば甚だ狹し。僅に席八九枚を布べし。石に尻かけ握飯をとり出て食ふに、

咽喉を潤すべき水もなし。こゝより下田のかたを見かへれば海陸眼下にあり。この山夏は蛭多し、人の足音すれば樹上より落ちかゝりて、これを禦ぐにすべなし。又いぬる七月のころ、下田の人こゝにて狼に逐れたる事など豫て聞ば、憩ひもあへず峯を下るに、谷の紅葉の濃きうすき、只是れ錦をかけわたせしに異ならねど、頭を擡て得もながめず。三里にちかく下りて砂石の赤きところあり。大赭石にやと思へど、眼をとゞめて見がたし。辛じて湯が島村に到るに、未の時は過ぎたり。山中には炭焼の翁二人と行僧一人にあへるのみ。終に亦人迹を見ず。一夫これを守れば萬卒も越がたしと聞えし蜀の桟道も、この天城には過ぎざるべし。いと疲勞たれば湯が島に宿かりて、郷導者をかへし、次の日修善寺に詣て、一日溫泉に浴し、立野阿布比止の渡、北條を過りて三島へ出けり。伊豆は冬暖かき地方なり。わきて下田は南へながくさし出たる湊なれば、雪の降ること稀れなり。秋つくれ共鹿聲をおさめず、蛇穴に入らず。十月に落葉せず。江戸を去ること五十里なれども、天城の險阻あれば究めて邊鄙なり。その山に石多くして、唐畫の山水を見るこゝちす。凡そ山河を隔れば風俗の變るものなり。東海道も小田原までは江戸と異ならねど、箱根を越ゆれば、よろづ江戸に似ず。島田金谷の間僅に一里なれども、大堰河を隔るから風俗すこし異なり。宇津の山を越れば又一變す。桑名の津七里を過ぐれば風俗大きにおなじからず。鈴鹿山を越て又一變す。そが中に河を隔つるものは大同小異なり。山を隔つるときは言語風俗すべて等しからず。東海道を往來する人、よくこゝろをつけて見るべし。

燕石雜志 卷之五下

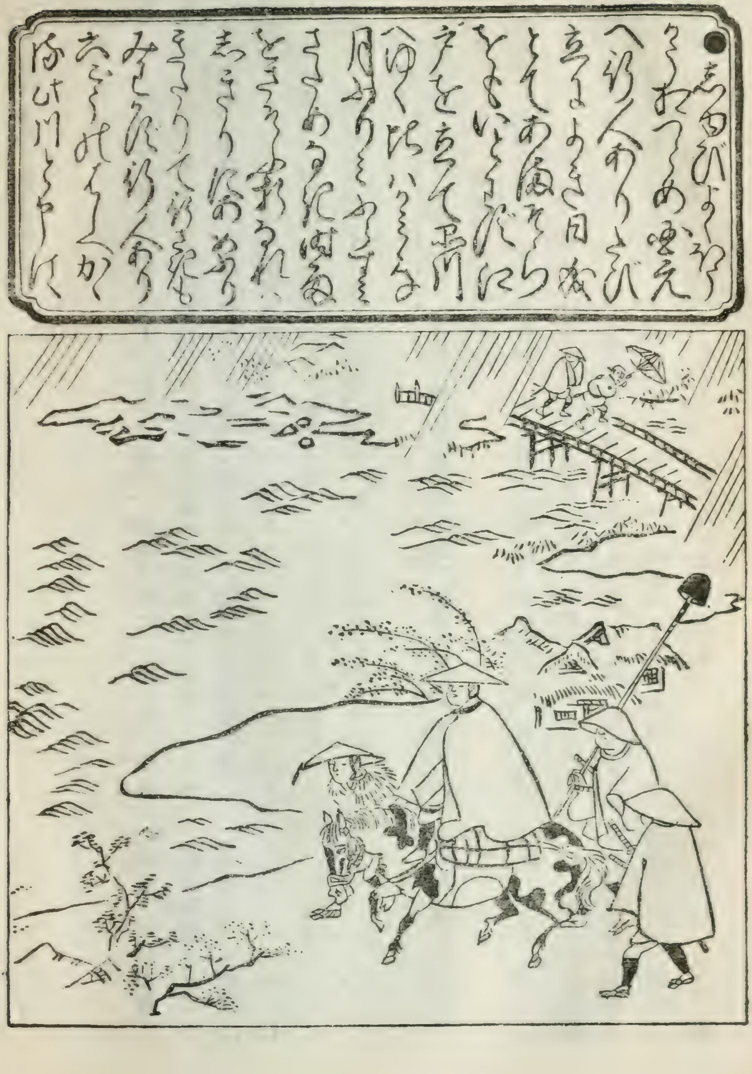
（十二）六郷橋

東海道の六郷橋は長さ百九間ありし。江戸古鹿子、總鹿子等に、江戸の三大橋、兩國橋、千住大橋、六郷大橋としるしたり。六郷の橋は、元祿の年間度々の出水にうち壞されしかば、終に船渡しになりぬ。その圖說、東海道名所記、大和名所鑑等に見えたり。〔割註〕名所鑑の圖は下に摸寫す。亦增補江戸道中記に云く、六がふの橋百九間あり。橋の右のかたより池がみへゆく道あり、左の方にはねだ村あり。獵師多し。橋の川かみに大きなる鮎あるなり。はしの上より大山見ゆる云々。亦春齋先生の癸未紀行に、〔割註〕寬永二十年十一月の記、印本一冊。〕六郷橋の長篇あり。こゝに錄す。

六郷橋吟

俗說畠山重忠嘗居二于此一。雖レ不レ考二于舊記一。然重忠者武州甲族。而屢往二來鎌倉一。不レ可レ無二其理一。故首句及レ此。

河崎東畔六郷里。俗稱重忠居二此村一。重忠武州七黨長。攻レ城野戰報二君恩一。攀龍附レ鳳勇功士。往事悠悠遺蹤蝕。橋去二江城一五里許。出者入者日頻繁。闔國列侯會同處。輿馬劍矛僕從喧。異域來朝投化者。萬歲高呼可汗尊。士農工商幾經過。皆是名走與二利奔一。可レ笑尾生約二女子一。何用禪徒弄二胡孫一。玄霜搗盡嘲二裴氏一。丁卯吟成憶二許渾一。菊花過後自レ斯出。顧二視江城一殆消レ魂。早梅開時自レ斯入。跂二及江城一望二衛門一。三月遠征幸歸レ府。今日歡抃不レ可レ言。





大和名所鑑上巻
菱川師宣出像

近き世の事なから、こゝに橋のありしともしらざるものもあるにや。もし今も彼の數寄ものあらば、此橋杭の鉋屑を頭陀嚢より出すべからむ。

（十二）情死

情死の事、往古に聞くことなし。ある人の說に、厩戸太子の薨給ふときこれにちかしといへり。これを太子傳曆に考ふれば、下の卷〔割註〕二十五張。」に見えたり。しかれども、その事は似てその義異なり。聖德太子傳曆に云く。二十九年〔割註〕辛巳推古天皇之御宇。」春二月。太子在斑鳩宮。命妃沐浴。太子亦沐浴。服新潔衣袴。謂妃曰。吾今夕遷化矣。子可共去。妃亦服新潔衣裳。臥太子副床。明旦太子幷妃久而不起。左右開殿戸知遷化。〔割註〕時年四十九。或說壬午年者誤也。」云々。太子は蓋世の徇齊賢明儔なし。もしこの文に附會して、これを情死といふときは、いともかしこし。愚按ずるに、情死の事はじめて吉野拾遺に見えたり。無益の辨なれど誠のはしともなれかしと思ふのみ。よりてこゝに抄書す。

「里見主税のすけがもとにいみじき若黨あり。心ばせおとなしく、むらなく主人の爲にほねをくだきて侍るまゝ、里見も不便してめしつかひける。その頃内侍の女の童、この男を見そめて、あなたよりしたしみより、文やうのものしたゝめ、人してひそかにかのもとへつかはしける。心ときめきてさそふ水あらばとよめる昔のうたもあり。まして女のおこがれておこせしむねを、いかでそむき侍らん。是さいはひの事よとて、返事したゝめ送りければ、女もいとうれしくて、かしこうぞよそへもらし給ふなとしたしきをたのみて、よひの月くらき程に、ないしの内をしのび出、そのもとへまかでつゝ、あさからずとしごろの思ひつることゞもをいひはたし、更行く夜半のとりがねもみ

ゝに入らで、たがひにかたりつるまゝに、夜もやう〳〵東の山よりあけがたちかくなり侍れば、いざかへりなん、又もいとまをうかゞひてこそとてかへり侍りしが、その後はかの女心ばえそゞろになりて、内侍へのつとめも身にそまで思ひくらしつるまゝに、人々にもさとられさがなくそしりをまうけ、内侍にもきこしめして、時こそあらめこの頃はものゝふのいそがはしきに、うへにも御こゝろうくわたらせ給ふ折からに、いとにくき事なり。女のかたより戀わびたる事はためしも有べきなれど、めしつかふによしなしとて追はなち給ふ。女のわらはもすべきやうなくて、男のかたへゆきてかくといひつゝひと日ふつかとこそかくしもしてん、さわがしき折から、かゝるふるまひを主人に聞え侍らば、行末とてもあしかるべし。又たのみよるべきかたも侍らず。時うつらば人もあざけりなん。此世こそつたなからめ、後の世はひさしうなどいひて、よひの程に忍び出けるにや、木ぶかき山かげに入り、二人もろともに刄にふして果けり云々。〔割註〕見二于卷之三第十四條一」かゝれば情死は、南朝弊衰の頃より起る歟、淫を樂て世の誓を思はず、情に迫りて死を路頭にいたすものは、その癡極れり。論ずるに足らず。

（十四 西江月附聯句連歌

西江月は東坡に權輿す。原赤壁褒美の御銘なり。當時これを羨もの、その格調に倣ひて、亦西江月と題し、後遂に一體の曲目とする歟。事文後集〔割註〕卷の二十四。」云。元祐間。晁無咎作二樂章一許一云。東坡之詞。人謂レ不レ諧二音律一然。其横放傑。自是曲子中。縛不レ住者。苕溪漁隱云。東坡赤壁懷古。念奴嬌之詞。語意高妙。眞古今絶唱。曾經二御覽一。重加二歎賞一。賜二名西江月一云」。又仁寶七修類藁卷之廿七。西江月詞參考すべし。

○筑波問答に、連歌は日本武尊の珥比麿利克玖波より起るといへり。こはその端を擧るのみ。連歌の式は建保の年間、爲相卿の作り給ふものなれば、その名目はいと後の事なるべし。これも前に論じたる俳諧狂歌のごとく、唐山の連珠聯句に擬して、連歌の名は出來しにやと思ふなり。例せば正字通聯の字の下に詩家の聯句は、謂二兩人合吟一、前後相聯一也。自二唐虞賡歌一、下至二漢武柏梁一、皆聯句之所レ起。或云。古無二此法一、自二韓愈一始、誤也。といへるごとく、その事は唐虞の時に起るといふとも、聯句と唱ふるよしは連珠出來ての後ならん。連珠は漢の章帝の時に起るとなん。曉山集滑稽傳等に筑波問答を引て云く、神代の紀にいはく、伊弉諾尊、伊弉冊尊天の浮橋の上へに立給ふとき、國の柱を分巡給ふて、陰神先唱曰。喜哉。遇二可美少男一焉。云々。於是二神却更相遇。是行也陽神先唱曰。喜哉。遇二可美少女一焉。〔割註〕連歌の書にはひらがなもて只神勅のみ書たり」とのたまはせし。是俳諧連歌の起りなりといひけり。あまりに物をふるめかさんとすれば、かゝる僻言も出來るかし。詩といふものなくば、何によりて連珠聯句をつくらん。和歌なくば何によりて狂歌連歌を口吟ん。連歌なくば今の俳諧は有りがたかるべし。もし俳諧は和歌連歌の上にありといはゞ、神國ひらけそめしとき、佛法既にありといふに異ならず。いと受けがたき說にこそ。

（十五）陽陰之數〔附〕家訓藁餘以下係二追考一。

蠡海集云。陽之數一三五七九。陰之數二四六八十。蓋陽之數。有レ首而無レ尾。陰之數有レ尾而無レ首。是以陽會二于首一。而不レ足二于足一。陰會二于足一。而不レ至二于首一也。〔割註〕載二于說類卷之三十一」曲亭子云、月は水の精にして、日の影を借らざれば光曜なし。しかれども月なければ霜露降らず。又夜を照らすによしなし。女はよろづ淺はかなるものにて、男の養を受けざれば歸ところなし。しかれ

ども女なくては國家治らず。子孫の嗣ことなし。物おの〳〵得たる所あり。妻孥は責罵るべからず。只諷諫して、をり〳〵その足らざる所を補ふべきにや。凡一藝に雋るゝものは、遂に自誇して宇宙に敵手なしと思ふもある歟。是井蛙の見なり。命に吉凶あり、又幸不幸あり、たま〳〵取用せらるゝは幸にして、世にしられたるなり。

○兒を育るに妄語すべからず。嬰兒は情を禁め欲を割ことをしらず。こゝをもて食を見ては號てこれを食はんとし、物を見れば號てこれを弄ばんとす。君父といへども絕て禁止するによしなし。故に誑てその物を捨て去れば止む。かくては妄語を教ゆるにちかし、且つわが兒にあれ、他の子にあれ、彼を愛するのあまり、妄語もて歡ばするものあり。その子八九歳に至るときは、漸その妄語なるを曉りて、あるひはこれを疑ひ、或ひはこれを詰り、わが誑かられし所をもて、又他を誑かるものなり。かくのごとくなるときは、成長に及て誕妄を事とし、便佞浮薄おの〳〵その才にまかして恥をしらず。謝在杭曰。明王梓夫。自二祖父一以來三世。教レ子惟以レ不二妄語一爲レ訓。可レ謂レ有二超世之識一也已。予ふかくこの語を信ず。或人問ふ、子は稚兒に對して妄語すべからずといふ。しかるに子が生平に著す所の小說は、みな妄語にあらざる歟。予答て云ふ、小說は寓言なり。妄語にはあらず。稚兒には妄語すべからず。只譬を取て教え諭すべし。博く譬をとるを仁といふにあらずや。老佛の說はみな寓言のみ。しかるに釋氏の五誡に、妄語を禁ずるはなぞや、智に上智あり、奸智あり、辯に寓言あり、邪說あり、よく諷諫するを寓言といひ、言の理義に合ざるを妄語といふなり。稚兒の物いひ習ふころ、これに教ゆるにあらねども、三年にしてよく應答するよしは、物いふ中に育てばなり。性相近く習相ちかし、妄語の中に人とならば、いかでか妄語を事とせざらん。世に莊子を讀て、その荒唐を歡ぶも

のは、いまだ莊子をしらざるなるべし。莊子は所謂詆譏すれども虐をなさゞるものなり。こゝをもてその意いよ〳〵深し。

○世俗多くはその子の爲に孝順を願はずして、富貴を願ひ、善を訓えずして錢を遺さん事をおもひ、壻をえらまずして財を擇ものあり。こゝろ得がたしと、賢き人の眉根うち顰めたるいと理ぞかし。固にその德なくて富貴に居れば危く、功なくて祿高きものは久しからず。聚て散す事をしらざれば、その財寶に禍の媒となれり。かゝれば知足の二字は、禍鬼を禳ふ神符なるべし。

○人の親たるもの、その子の爲に婦をえらみ、生のうちに初孫を見ばやとて、いそがすはことわりなれど、かゝる人もわが女兒を遣嫁するには、舅姑のなからんかたへとて願ふはこゝろ得がたし。かゝる惑ひ萬事にあるべし。

○予書淫の癖あり。美服珍膳もあが願ひにあらず。詩歌管絃もあがねがひにあらず。樓臺山水もあが願ひにあらず。只書一卷を得るときは、一卷の益あることをおぼえ、百卷を得るときは百卷の益をおぼゆ。悔らくはわかゝりしとき學ばず、且世路進がたくして書を購ふの餘力なし。このゆゑに僅に下流を捞てその源を得究めず。日は暮なんとして道遠し。こゝをもて益なきに似たり。

○愚者と惡人のうへは察し易く、賢人と佞者のうへは曉り難し。佞は人を悅ばし、賢は俗に遠ざかる。聲色に泥ざるは家をおさむるの一術ならん。わが歡ぶ所を捨て人を見るときはその人見ゆ。いにしへの人の言に、老後知二婦功一といへり。意味ふかし。

○堪忍は人間無事の至寶なり。張公藝が九世の同居も、但忍の一字を守ることを家訓とせり。凡子を育つるものは、幼稚より物に堪忍ぶことを訓ゆべきにや、父といへども忍びがたきは怒の一事なり。怒

に乗するときは賞罰正しからず。こゝをもてその子教へに從はざる歟。

○中人以下の子を育つるに、或ひは衣服、或ひは器物、これは兄、これは弟と、その主を定むれば、兄弟迭に不足して貧れども飽ことをしらず。はじめより用心すべき事にや。

○孔子曰。由也女聞二六言六蔽一矣乎。對曰。未也。居吾語レ女。好レ仁不レ好レ學。其蔽也愚。好レ知不レ好レ學。其蔽也蕩。好レ信不レ好レ學。其蔽也賊。好レ直不レ好レ學其蔽也絞。好レ勇不レ好レ學。其蔽也亂。好レ剛不レ好レ學。其蔽也狂。げにや出るとして戸によらざるはなく、行ふとして道によらざるはなし。人間日用の所作は、みな儒なり。只學ばざる故に、その蔽を免れず。弱木の幹へさゝやかなる瘤をつくるに、その樹稍長大になるときは、瘤も隨つて大きになるものなり。されば人は弱年より習ひつとめて、よく志を定むべき事歟。今吾悔る所をもて、言を兒孫に遺すのみ。他の爲には嗚呼なるべし。

（前卷所レ遺遺漏不レ尠。再辨二證之一間。亦追二書或問一以列二于編左一。）

〔一〕〔鐘聲追考〕おのれこの書の卷の端に、候の鐘の數を辨じて、子午の九より九々の數を逐ひ、左右へ釐出せしものなりといひしは、童子に諭やすからせん爲のみ。當初の博士鐘の聲を定めしときは、揚雄が太玄經に根きたるならん。彼の九八七六五四は律呂の數なり。九々は自然に稱へる歟。かさねてこゝに辨證す。

太玄經云。子午之數九。〔割註〕子爲二十一月一。午爲二五月一。所三以數但九一者。黄鍾起レ子也。子午之數但九。乾始二於初九一。午爲レ子故俱九也。丑未八。〔割註〕丑爲二十二月一。未爲二六月一。亦其衝也。故俱八也。寅申七。〔割註〕寅正月也。申爲二七月一。卯酉六。〔割註〕卯爲二二月一。酉爲二八月一。辰戌六。〔割註〕

辰爲二月。戌爲九月。巳亥四。〔割註〕巳四月、亥爲十月。皆以對而數之也。」故律四十二。呂三十六。〔割註〕諸陽皆屬律。凡七五而倍之。故四十二也。諸陰皆屬呂。八六四而倍之。故三十六。」併律呂之數。或還或否。〔割註〕併律呂而數之。得七十八也。八則丑未。所謂還得呂而不得律。故或還或否也。」凡七十有八。〔割註〕律呂之數者也。」黄鐘之數立焉。〔割註〕通其大數。立於此也。」其以爲度也。皆生黄鐘。亦云。甲己之數九。乙庚八。丙辛七。丁壬六。戊癸五。聲生於日。律生於辰。聲以情質。律以和聲。聲律相協而八音生。〔割註〕見于卷之八第十一張。」亦淮南子卷三。天文訓。授時暦法。同書卷二十。納音解等考ふべし。亦近世浮屠氏の作に、鐘鳴錄といふもの、律呂を辨じて精細なりと稱す。その説を聞けば、すべて佛經に據といふ。今これを取らず。

○結眊錄に云く、晝夜十二時の數は、寅と申を主として、互に陰より陽を呼び、陽より陰を呼ぶなり。寅は陽なり、申は陰なり、夜半子の時一陽生ず。子より申を呼べば、その數九なり。故に子を九とす。丑より申を呼べば、その數八なり。故に丑を八とす。寅より申を呼べば、その數七、故に申の時を七とす。卯より申を呼べば、その數六なり。故に卯を六とす。辰より申を呼べば、その數五なり。故に辰を五とす。巳より申を呼べば、その數四なり。故に巳を四とす。これ陽より陰を呼ぶなり。日中午の時一陰生ず。午より寅を呼べば、その數九なり。故に午を九とす。未より寅を呼べば、その數八なり。故に未を八とす。申より寅を呼べば、その數七なり。故に申を七とす。酉より寅を呼べば、その數六也。故に酉を六とす。戌より寅を呼べば、その數五なり、故に戌を五とす。亥より寅を呼べば、その數四なり。故に亥を四とす。これ陰より陽を呼ぶなり。かくのごとく循環して晝夜止むこと

なきなりといへり。この事何れの書に出たるをしらず。俗にその本命を七ッ目とて數ふるもこれに似たり。疑ふらくは、この說も予が九々によりて九よりこれを數ふといふに等しく、童蒙の解し易からん爲には理あるに似たれど、古書を引くにあらざれば、君子は取るべからず。且くこゝに錄してもて博識の客を俟つ。

○源氏物語などを見てこゝろを附るに、むかしの漏刻は今と同じからざる歟とある人いひけり。愚按するに、今の自鳴鐘は蠻製にて、いと後の物なれば論ずるに及ばず。「割註」その辨五雜俎に見えたり。」蓮漏は唐の世に出來しものなれば、我が朝にてもこれを用ひ給ひて、後に沙漏を用ひられたる歟。「割註」舶には今も沙漏を用ふ。淸人の所謂玻璃漏これなり。」三代實錄卷一に所見あり。「割註」天安二年。冬十月八日乙未。云々。是日陰陽寮漏刻。盛水銅器。自鳴一聲云々。」これ蓮漏を用ひられたる證なり。亦日本紀云。天智天皇十年黃書本實獻水泉。夏四月丁卯朔。置漏尅於新臺。始打候時。動鐘鼓。始用漏尅。此漏尅者。天皇爲太子時。始親所製造也。見つべし、こゝにはじめて漏尅は、天智のおん時にいで來たるのみならず。天皇みづからこれを製造給ひて、千載の今に及ぼし給ふ事いと有がたき御惠にあらずや。しかれども中葉より佛說を甘じて、人々洪鐘を鑄て、これを寺門に懸、もて祖先の冥福を祈ること多かり。よりて世俗は候鐘を僧坊にて執行する事とのみ思ふめり。凡そ都會の地、今江戶なる芝、石町、本所、市谷にて撞く鐘の如く、これを都城の四方に置て候を遠近にしらし給ふ事は、天朝の古記錄にいまだ見もおよばず。これも亦有りがたき事なるべし。「割註」この餘の辨は首卷に載たり。こゝには只思ひもらせる事をのみ追書す。以下これに倣へ。」

或人問、曩に予が時の鐘の事を辨せし因に、俚俗衣服の新舊を評するに、巳の時、申の時など唱

ふるよしは太平記より出たりといへり。こはいづれの卷に出たる。予答て云く、太平記卷の七吉野の城軍の段に、大塔宮今は遁れぬ所と思し召し切て、赤地の錦の鎧直垂に、緋威の鎧のまだ巳の刻ばかりなるをすき間もなく召れ、龍頭の冑の緒をしめ、三尺五寸の小長刀を脇はさみ云々、この餘なほあるべし。

〔二〕〔關羽印の追考〕關羽の印の事は、首卷に既にいへり。頃日結毦錄を見しに、伊藤仁齋先生の說なりとて、關帝の像の事を載たり。仁齋先生の云く、曾て古礀の三體詩六卷抄を閲せしに、その書の中に京都將軍のとき使を唐土へ遣して、關帝の像を求めしかば、唐土より其像を來せり。その後ち彼の像を京極芝の藥師〔割註〕一名大興寺。〕へ寄附せられしかば、恕中和尙その記を作せり。記はうせて今傳はらず。この寺、寶永五年戊子京師の災後に、吉田神樂岡の東へ遷されたりといへり。この說によれば、予が首卷に述たりし、洛の東北院にありとかいふ勅封の漢壽亭侯の印は、室町家の時、唐山より關羽の像とともに新に鑄て渡せし關羽の廟印にて、後にその印は東北院の什物となれるなるべし。足利將軍の遺物なれば、俚俗謬傳へて勅封といふにやあらん。しからざれば私に紙に打して人にはあたへじ。なほ尋ぬべし。

因にいふ、關羽が墓は蜀の成都にあり。大明一統志卷六十七。成都府。陵墓部云。關羽墓在府城外。萬里橋南。羽既沒見。照烈招其魂葬此。

〔三〕〔十二獸追考〕十二生肖の辨、いまだ全く言を盡さず。かさねてこゝに藁を增す。大約人の生れ年に、十二獸に配するを本命といふ。孔子家語本命解に根づく歟。家語には十二生肖の辨なし。金匱要略。禽獸魚蟲禁忌部云。父母及身本命肉食之。令人神魂不安。亦明陸深が隨筆云。方言以十

二生肖十二辰。爲人命所屬。莫知所起。周宇護母。留齊。貽書護曰。昔在武州鎭。生汝兄弟。大者屬鼠。次者屬兎。汝身屬蛇。當時已有此語。北狄中每以十二生肖配年爲號。所謂狗兒年。羊兒年者。豈此皆胡語耶。〔割註〕寄所寄卷七獺祭寄人事引懷秋集可考。」

○五行大義云。十二屬並是斗星之氣。散而爲人之命。係於北斗。是故用以爲屬。春秋運斗樞曰。樞星散爲龍馬。旋星散爲虎。機星散爲狗猪。權星散爲蛇。玉衡散爲雞兎鼠。闓陽散爲羊牛。搖光散爲猿猴。此等皆上應天星。下屬年命也。〔七修類藁云。地之肖屬十二物。人言取其不全者。予以庶物豈止十二不全者哉。予舊以地支在下。各取其足爪。於陰陽上分之。如子雖屬陽。上四刻乃昨夜陰。下四刻今日之陽。前足四爪象陰。後足五爪象陽故也。丑屬陰。牛蹄分也。寅屬陽。虎五爪。卯屬陰。兎缺脣且四爪也。辰屬陽。龍乃五爪。巳屬陰。蛇舌分也。午屬火。馬蹄圓也。未屬陰。羊蹄分也。申猴五爪。酉雞四爪也。戌狗五爪也。亥猪蹄分也。此或庶幾焉。予又思。蛇兎且取脣舌。他物之足爪。亦豈無如十二物者哉。十二支。固屬陰陽。皆於時位。上見之易卦。取象亦然也。惟理義之存焉耳。如子爲陰極。幽潛隱晦。以鼠配之。鼠藏迹也。午爲陽極。顯明剛健。以馬配之。馬快行也。丑爲陰也。俯而慈愛生焉。以牛配之。牛有舐犢。未爲陽也。仰而禮行焉。以羊配之。羊有跪乳。寅爲三陽。陽勝則暴。以虎配之。虎性暴也。申爲三陰。陰勝則黠。以猴配之。猴性黠也。日生東而有西。酉之雞。月生西而有東卯之兎。此陰陽交感之義。故曰。卯酉日月之私門。今兎舐雄毛則成孕。雞合踏而無形。皆感而不交者也。故卯酉屬兎雞。辰巳陽起而動作。龍爲盛。蛇次之。故龍蛇配焉。龍蛇變化之物也。戌亥陰斂而潛寂。狗司

夜。猪鎭靜。故狗猪配焉。狗猪持守之物也。私憶如此。未見出書。姑存於叢」といへり。諸説おほくは矛盾す。且いまだその淵源をしるせるものを見ず。しかれども王充論衡に十二生肖の辨あり。又漢趙華が呉越春秋(卷之二)に、呉在辰。其位龍也。故小城南門上。反羽爲兩鯢鱙以象龍角。越在巳地。其位蛇也。故南大門上有木蛇。北向首内。示越屬於呉也云々と見え、亦抱朴子に、山中卯日。稱丈人者兎也。と見えたれば、十二獸の事は漢晉の時、をさ〱唱へ來れる事なるべし。且本命の説國史には、はじめて日本後紀に見えたり。日本後紀卷之六。延暦二十三年。八月壬子。暴雨大風。中院西樓倒。打死牛。云々。天皇(桓武)生年(割註)本年作歳。」在丑。歎曰。朕不利。次未幾不豫。遂棄天下。としるされたれば、こゝにもふるくより唱へ來れるなり。亦按ずるに、支干は原月に配せり。これを日に配し時に配せしは後なり。淸碓類書云。蔡條西淸詩話云。都人劉克嘗與客論云。子美人日詩。元日至人日。未有不陰時。人知其一未知其二。起就架上。取書示客曰此東方朔占書也。歳後八日。一日爲雞。二日爲狗。三日爲豕。四日爲羊。五日爲牛。六日爲馬。七日爲人。八日爲穀。其日晴主所生之物育。陰則災。少陵意。謂天寶亂離。四方雲擾幅裂人物。歳歳俱災。豈春秋書王正月之意耶といへり。これらは十二獸のみならず。人と穀とを日に配せり。又瑯琊代醉篇、蘭林が支干考等參考すべし。(割註)亦按ずるに、輟畊錄の卷四に載す。楊玉潜が冬靑行に、犬之年羊之月、劈歷一聲天地裂といふ句あり。胡語といふにちかし。」

因にいふ、予この卷のはじめに俗兒方をしるして、鼷鼠の事を辨ぜしに、ある人予が稿本を閲して云ふ、平家物語淸盛の馬の尾に鼠の巣をくふ條を案ずるに、入道相國一の御うまやに立てとね

りあまたつけて、朝夕なでかはれたる馬の尾に、鼠一夜のうちにすをくひ子をぞうみたりける。これたゞごとにあらず。御卜あるべしとて、神祇官にて御卜あり、おもき御つゝしみなりと占ひ申す。この馬は相模國の住人大庭三郎景親が、東八かこく一の馬とて、入道相國にまゐらせたりける黑き馬のひたひすこししろかりければ、名をばもち月とぞいはれける。陽陰頭安倍泰親うけ給はつてけり。むかし天智天皇の御宇の云々と見えたれど、これをあまくちねずみなるよしはいはず。是平家滅亡の前家にして、所謂妖孽なり。しかるを予は春秋を引て、定公の十五年春王の正月郊牛を食たりける鼷鼠と併べ證せしはいかにぞやと詰問けり。予これに答ていふ、平家物語に引るごとく、日本紀天智紀に、天皇元年夏四月鼠産於馬尾。釋道顯占曰。北國之人將附南國。蓋高麗破而屬日本乎。と見えたるを本據として推ときは、是彼みな鼷鼠なるべし。故いかにとなれば、春秋に記されし鼷鼠は、牛の肉を食へるならん。こゝをもてその牛死し、日本紀、平家物語等に見えたる鼷鼠は、馬の尾に憑て巣をつくれり。こゝをもてその馬斃れず。今も人の毛髪へ鼷鼠の憑ことあり、しらざるものはおどろき懼て妖怪とす。將馬を午にとるときは南方たり。鼠を子にとるときは北方とす。しかれども天智のおん時には、高麗破れて北國の人南國へ屬吉瑞たり。平家にありては、義仲起りて北國の人南國を犯すの凶祥たり。その鼠の怪をなす事は同じといへども、その吉凶の異なるをもて、たま〳〵しかるよしをしるべし。且平相國の馬全體黑くして額に白點ありといふものは、馬相甚だよからず。三國志に所謂照烈の的盧に似たり。當時の博士春秋を引かず。又的盧の事をいはざるはこゝろ得がたし。惟虞の辨は載て奇異の編にあり。ふたゝびこゝに論ずるに及ばずといへば、詰るものなほ冷笑てたちいでつ。

〔四〕（苗字或問）或人問ふ、苗字の苗は何の義ぞ。予答て云、苗は田なり。田は名なり。字を名田莊園へ被て子孫へ傳ふるの義なり。○亦問ふ、玉海に載られたる難波五郎早尾の六郎、奥羽軍記に見えたる荒川太郎、班目の十郎等を字とあるによりて、予は亦難波、早尾、荒川、班目を苗字なりといふ事不審。その義を詳にしらし給へといふ。予答て云、こは所領の地の名なり。難波は備前の國にあり。源平盛衰記成親卿配所の條下に見えたり。その餘の國郡はいまだ考へず。所領の地は子孫へ相傳するをもて、後に苗字とはいへり。今も田舍にて私に唱ふる地名を字といふ。これ土地に字したる餘波なり。士大夫の苗字は受けたる官職、或ひは所領の地を字に被てこれを後に傳ふるなり。亦按ずるに、拾芥抄姓尸錄の部に氏と題して、猪養、三池、藤井、酒井、桑原、渡邊、日下部、刑部、波多部、建部、桑名、長尾、高田、竹田、吉川、瀧川、野中、狗久野、原、田邊等あり。又無尸姓と題して、品治、鷹取、御浦、榎本等あり。これらは今の苗字に似たり。この部と稱するは、職名の轉じ來れるなり。今も姓をもて苗字とするあり。大枝、池原、巨勢、坂本、小野、吉野、坂田、三枝、石野、山田、吉田等勝ていふべからず。往昔姓を賜ふとき官をとり、又居住の地名を取る。藤原、菅原等これなり。又地名の一字を取りしもあり。吉田は本の姓は吉なり。鹽乘津命の裔吉智首は奈良の京田村里に居れり。神龜の初め吉智首が姓を改めて吉田連と賜ふよし。續日本紀に見えたり。〔割註〕智首は醫博士たり。姓氏錄に智須に作る。吉は本の姓、田は田村の田を取れり。これらの舊例に因て、中葉に至り所領の地名、相傳の莊園を失はじとて、字に被て唱へそめしより、苗字といふものは出來しならん。姓は朝廷より賜ふ所なれば、百世の後といへども、私に更むべからず。譬ば姓氏は實名のごとく、苗字は一家の別號なり。兄弟その居を異にすれば、苗字も又隨つてこれを異にす。天子より士大

夫に至るまで、或は離宮、或は居住の地名に因て稱號とし給ふ事、是天朝の古實なり。その辨一朝一夕には盡しがたし。亦姓名考〔五卷〕、苗字考〔一卷〕。姓氏解〔一卷〕等あり。皆先哲の論說する所、予或は取り、或は取らず。姓氏解に姓を修するといふ說はうけがたし。「亦問ふ、彥を至尊の稱號とするは何の義ぞ。答て云、彥は日子の假字なり。日の神の子孫とまうす義なるべし。「亦問ふ、官を氏とせし事、異朝にもありや。答て云ふ、上古は和漢その官を姓氏とす。胡元の時だもこれをしれり。布魯凱は本貫吾氏なり。廉訪使の命を拜するによりて、廉氏に更むるよし、輟耕錄卷之四第四張に見えたり。亦た問ふ、姓と尸は別歟。答て云ふ、姓の和訓加婆禰なり。〔割註〕日本紀に見えたり。」尸と書くは假字なるべし。亦問ふ、姓を加婆禰と和訓せし事、その義如何。答て云、加婆禰は不易の義にて、加婆良禰歟亦加波保禰にて、皮骨の義なり。姓氏はなほ父祖の皮骨のごとしと一友人いひけり。今按ずるに、新撰姓氏錄の序に氏骨とあれば、この義ちかし。中葉分脈と唱ふるも同意歟。亦按ずるに、尸は姓氏の氏にかよへり。氏の和訓うぢとは受地の義なるべし。しかれば今の苗字は、いにしへの氏なり。姓氏は齊一の義なれども、姓は官より起り、氏は地によりても起り、おの／＼族に隨つて、後におよぼすものなれば、姓をかばね、氏をうぢと訓釋をわけられたる歟。和歌にものゝふの八十うぢかはねとかけたり。」亦問ふ、秀鄕朝臣は大和の田原にて生る。よりて田原藤太と稱するよし、名傳略記に見えたり。しかるに予は田原を近江の地名なりといへり。如何。答て云、近江は秀鄕出身の地なり。又大和の田原は添上郡に屬す。光仁帝の田原の陵是なり。名傳略記は證としがたし。藤原系圖、淡海志、大和志等考ふべし。〔割註〕再按、文德實錄卷之八。齊衡三年夏四月戊戌。云々。外從五位下氷宿禰繼麿卒。字宿菜。左京人。曉入レ學云々。字の事、こゝに追書す。」

〔五〕〔俗字或問〕或人問ふ、風の字を凬に作るは省文なりといふ說あり、如何。予答て云、凬は省文にあらず。古字なり。漢隸字源に凬に作る。又凬に作る。俗考に所謂礼処ヲホの字の古體なるが如し。亦問ふ、榊畑辻杜等の和字は、いづれの御時よりいで來たる。答て云ふ、日本紀天武天皇十一年三月丙午。命二境部連石積等一更肇俾レ造二新字一部四十四卷一と見えたり。今の和字はそのうち稀に傳はれるなるべし。和字は鱗介に多かり。鱆、鱚、鰹、鮃、魴鰤、〔割註〕魴は漢字、鰤は和字。鮟鱇、〔割註〕鮟は漢、鱇は和。」この餘なほあるべし。鱈はその肉の白きを雪に比す。鱚の訓喜須乃ち上の一字をとる。鰹は堅魚なり。⿰魚氷は氷魚なり。合して一字に作る。又鯣を須留女と訓したり。字書に鯣は赤鱸とあれば、これらは訓釋の誤りなり。又海老、海月のごとき、出處は漢にて、體用は和なり。譬ば世俗悴をセガレと讀する如し。悴は憔悴と熟して、憂哀の義なり。屈原が漁父の辭に、顏色憔悴。形容枯槁とあるを、古點にガンショクヤセ。ケイヨウカレたりと訓したり。後に混じて憔悴の二字をヤセガレと讀によりて、憔の訓をヤなりと思ひ、誤りて悴をセガレと讀する歟。その實は倅なり。今倅に作るは誤れり。正字通に遊倅子之未レ仕者也とあれば、その義ちかし。今の俗の部屋住と唱ふるものは、所謂遊倅なり。又今の人その子をセガレと唱ふるも、理義いと不審。按ずるに、セガレのいはニにかよへば、ラウを約てレといふ。拙郎の義なるべし。しからば倅は假字にて、その訓も又誤れり。前にもいへるごとく、和字に必ず新古あるべし。榊、畑、畠、俵、籾、裸、杜、辻、軈、宋等の數字は古書に見えたり。挊、躾、躮、噺等は古書に見えず。俵の訓タワラ、束藁なり。籾の訓モミ、穀のいまだ舂ざるものなり。宋の訓ウツホ、又窄箆に作る。宋は片假名のウツホを合したるなり。楠正成ぬしの造りしといふ壒嚢抄に說あり。軈の訓ヤガテ、この字ははじめて太平記に見えた

り。襌は國史に所々に出たり。襌の訓ウハモ、上裳なり。今の前垂といふものこれに似たり。韠の革を衣に代たるなりとぞ。〔割註〕襌の解は愚按にあらず。友人修靜菴の說なり。」俵は正字通に悲標切。標俵散云々。和字にはあらず。「亦問ふ、虫は八日にして生ずるもの歟。答て云、孔子家語執轡篇に風爲レ虫。故虫八月而生とあり。王充論衡に八日に作る。誤字なるべし。又倮蟲三百有六十。而人爲ニ之長一。といふ語も、家語の執轡より出たるに、曩には論衡續博物志等を引て、家語にあるよしを思ひもらしたりき。〔割註〕再按ずるに、鎗は和用の新發意が造るといふ字、或は鑓に作る。遣の和訓ヤル、又ツカフと讀む。鎗法をつかふといへば、遣の字を當たり。鎗も槍の木を金にかえたるなり。亦栂も和字なり。この餘猶あるべし。

〔六八〕（風俗或問）或人問ふ、男女髮の束ざまの事は、曩にその說を聞り。嘗て寛永中の遊女の古畫を見るに、髮をつかねず。衣服に模樣を染ず。明曆以後の畫像を見れば髮を束たり。昔は婦人の髮を結事なかりし歟。予答て云、日本紀天武天皇十一年。夏四月乙酉。詔曰。自レ今以後。男女悉結髮。十二月三十日以前結訖之。唯結髮之日、亦待ニ勅旨一。と見え、又和名鈔に、假髮。和名須惠。髻音活。和名毛度由比と見えたれば、女の髮を結ことといとふりたり。但近世は遊女のみ髮を結ざりし歟。昔々物語に、昔は常の女縫箔せる小袖着る故、遊女昔は無地物縞の類を着たり。常の女と風俗替るべき爲なり。又帶してこれもる可レ着きためなりとあれば、髮も只結ひさげて、市井の婦人と混ぜざるやうにしたる歟。古畫に見えし遊女の畫像に、あかき衣を袿とし、くろきに縞を下襲にしたるあり。昔々物語の說に合り。「亦問ふ、男子の月額剃ことは、いづれの御時にはじまりし。答て云ふ、月額は內兜を透せん爲に、梶原景時がはじむといひ傳へたれど、慥なる所見なし。いづれにも鎌倉將軍のときに起

りしならん。太平記巻の五大塔宮熊野落のとき、戸野兵衛をたのみ給ふ段に、此兵衛なほも不審なげにて、彼是の顔をつく〴〵とうち守りけるに、片岡八郎、矢田彦七、あら熱やとて頭巾を脱で側にさし置く。實の山伏ならねば月額の跡かくれなし云々。月額の事、物に書きたるはこれはじめ歟。友人修静菴ぬしの説に、さかやきは馬をよく見せん爲に、その毛を焼ことあれば、それに擬して焼毛焼といへるならん。月額の二字は、荘子の馬蹄篇に見えたりといへり。今按するに、さかやきは頭毛焼なるべし。頭をさきと讀り。鷄頭の和訓とりさきのりを略し、きをかに通はして、とさかといふ如く、さきのきを略し、けをかにかよはしてさかやきと唱へ、月題の二字を當たり。今俗は月代と書く。その義いよ〳〵遠し。荘子馬蹄篇云。夫馬。陸居則食レ草飲レ水。喜則交レ頸相靡。怒則分レ背相踶。馬知已此矣。夫加レ之以二衡扼一。齊レ之以二月題一云々。聊本文を抄出して、童蒙の爲にす。かゝれば男子のさかやきも、昔は五寸ばかり殘して、俗に立髮と唱へ、今百日鬘と唱ふる類、古畫に見えたり。この立髮と唱へるよしも、月額に等しく、馬の鬣より出たるなるべし。且その立髮は、太平記に見えたる一束切の餘風なり。太平記巻之十四、矢矯鷺坂手越河原合戰の事といふ段を考ふべし。「亦問ふ、唐山にて頭髮を剃ことは、胡元の時よりすといへり。しかれども和漢の僧尼頭髮を剃除する事はいとふりたり。剃刀といふものは、いづれの比よりありし。答て云ふ、淮南子巻十六。説山訓。刀便レ剃レ毛。至レ伐二大木一。非レ斧不レ克といへり。かゝれば剃刀は漢已前よりありしならん。往古僧尼の徒ならでも、内官はみな髯を剃ぬ。漢の靈帝の時十常侍が亂に、髯なきものはみな内官ならんとて殺されたるよし所見あり。内官の髯剃はじめしよしはいまだ考へず。なほ尋ぬべし。

〔七〕守屋義眞、或人問ふ、子が鬼神餘論に、粗守屋の事をいへり。抑守屋は忠臣歟。答て云ふ、否。守

屋は忠臣にあらず。予が臆度をもてこれを史傳に考ふれば、その心ざま馬子蝦夷と異なることなし。譬ば平治の義朝、清盛、應仁の勝元、宗全これなり。蘇我氏先亡て、守屋ひとり朝權をとらば、その梟惡蝦夷に劣るべからず。太子賢明にをはしましゝかど、馬子蝦夷が權をえけづり給はざりしは、力の足らざる故なり。亦是譬を後にとるときは、實朝その君として北條義時が威權を削りがたかりしに等し。且つ山背大兄王は和田義盛と相似たり。謀全からず。翼寡によりて、王子廿三人一朝入鹿に攻殺さる。最恨むべし。しかるに蝦夷これを悲歎して、おのれはしらざるおもゝちせり。奸詐又憎むべし。入鹿に至りて、その暴極まれり。こゝをもて天神地祇蘇我大臣一家を剿して、藤氏はじめて起る。大かたはこれらの趣を察せず。守屋を忠臣と稱するものあり。こゝろ得がたし。〔亦問ふ、しからば義貞朝臣は後の守屋ならん。義貞もし足利殿に勝て兵權をとらば、その梟雄尊氏、直義に齊かるべき賊。答て云ふ、否。新田殿は忠臣なり。後醍醐院足利殿に誑れ給ひて山門を出させ給ふとき、義貞朝臣聊も恨みまうす氣色なく、一宮尊良親王〔時に東宮〕を供奉して越路に赴き給ひたるはいと有りがたき心操ならずや。このことわりは既に谷重遠も論じたりき。かゝれば南朝の三忠は、正成、藤房、義貞なるべし。豈南朝のみならんや。かゝる人傑は和漢今昔いと稀なり。中に就て楠公の誠忠、これを武侯に比祀せば諸葛も階を讓るべし。百世の後といへども、もて加ふることなきものは、和漢に只この兩將のみ。〔亦問ふ、楠公は死後に勳功をもて正三位近衛中將を贈らる。などて新田殿には贈官なかりし。答て云ふ、義貞朝臣は正三位の中納言を贈られたるよし、江田系譜にてこれを見たりと、曩に一友人いへり。さもありなん。予いまだ管見なし。尋ぬべし。〕

〔八〕(なかばより)なかばよりと詠る、霞ぞほだしなる言の葉を、今かきあつめつゝ、嗚呼にはあれど、

こゝに載す。信清軒は江戸の人、諱は興也。乃ち解が曾祖にてをはせし。おもひを敷島の道によしたる延寶、元祿の詠草、吾家に藏む。正德六年丙申ノ十月廿八日七十餘歳にて歿にき。〔割註〕詠草數百首歌每に判の詞あり。判者は何人なるをしらず。今これを略しつ。世にひろむべき物ならねば、こゝには十が一二をえらめり。」

關路霞　なかはよりするゑは霞の關の森下枝は梅の咲そめにけり

社頭花　ことゝはむ賀茂の社の御垣守花はいく世の香ににほふらん

卯花　うのはなのかきねに咲る山里は葉もりの月の影とこそ見れ

遠村卯花　船よする入江にやどる月かげはとを市の里にしろきうの花

曉聞杜鵑　ほとゝぎす音たかく鳴て曉は見はてぬ夢をおどろかすかな

雨中郭公　むかし思ふ雨夜のそらに郭公いかにせよとや鳴て過らん

旅宿花橘　旅の客人とがめすなむかしたが袖ふれそめしやどの橘

橘薫レ枕　昔おもふ小夜の寢覺の手枕に花橘や名にかほるらん

旅五月雨　あはぢ島夜半の浪間に船かけて笘よりつたふ五月雨の露

松下逐レ涼　夕だちの過行杜に雲はれて松の下風涼しかりけり

野徑秋夕　行くれて野守が宿のいぶせきに秋のゆふべをすだくむしの音

閑居友レ月　わが心うき世の外と住む菴によな〳〵秋の月ぞとひ來る

洞庭月　山里は峯のあらしに雲はれて庭の千くさに月ぞやどれる

貴賤憐レ月　數ならぬ身にもあはれをそふる夜の月は都もおなじ空かな

浄侶對レ月　鷲の山嶺よりいづる月影のてらさぬくまもなきぞうれしき

月前遠島　秋風に沖の小島の霧はれてあかしの浦に月ぞ殘れる

月流レ水　駒とめてしばし渡らじ山河のはや瀬にうつる秋の夜の月

朝日山いづれは西に入月のしばしは宇治の河瀬にぞすむ

橋上月　月はむかし今もながらの里の橋名をたづねてもすみわたる哉

旅宿山月　山路經て物うき旅のやどりにも軒端に近き月を見る哉

夜泊聞レ鹿　秋の野やちかき湊に船かけてまだ明やらず鹿ぞ鳴くなる

九月十三夜雨ふりけりわが身五十の秋なれば、

月も名殘われもなかばの過ゆけばいとゞ寢られね秋の夜の雨

氷　氷ゐし峯の瀧つせ水かれて谷のわたりもかちよりぞゆく

霰　木がらしに殘る柏の音さえて夜半の枕にあられふるなり

炭竈　鞍馬山雲よりうへの道絶て雪の梢に見ゆる鹽かま

擣衣　とやせましかくやと思ふ日數だにことしも衣うつぞわびしき

寄レ鐘戀　はかなくも夢にあひ見るあかつきをうちおどろかす鐘の聲哉

妻におくれて三年といふその月日に、追善の佛事いとなむとて、南無阿彌陀佛の六字をわけて、うた毎にうへにおきつゝよみて手向はべりける。

南　なき人の俤さへにさらなくにいつか三とせのけふをとふらん

無　むかし何結びもはてぬ草の葉に露と消にし人ぞ戀しき

阿　あさぢふをわけ行野邊になき名をもとへば草葉に風ぞこたふる

彌　みどり子をいかにせよとてのこる身のあさなゆふなに思ひこそやれ

陀　たらちねの心くみ見よなみだ河けふは袂の淵とこそなれ

佛　佛にはためすてじとをしえゆくのりの蓮におかん露の身

おなじころその墓に詣て

霜がれの草葉とともに消し身のなき名さへこそ苔むしにけれ

親のこゝろを詠はべりける

高砂の松は木たかし年毎に五百萬代のためしにぞひく

元祿八年の春、先君追福の爲に、釋尊の木像一軀を造らし給ふおふせごとうけ給はりたりけるよろこびに、二部の法華經を書寫したてまつり、そのすゑになむしやかむにぶつの御名をわかちて、句の上におきて、腰折歌さへ詠たるを、彼のみほとけの腹の中へこめ侍りける。

な　（判）いかにも〳〵有がたき事なるべし

なに事もすくせの契り淺からでかゝるみのりにあふぞうれしき

む　むかしわれ法の庭草うへにけんことの葉のこす後の世のため

し　しら露にしばしはやどる月影の西へ入るこそたのしかりけれ

や　やほかゆく濱のまさごの數よりも限りしられぬのりの道哉

か　（判）みとせ物いはでまつかひあり

　かずならぬ身にも思ひのふか草や伏見の翁見ぬ友にせん

む　（判）雲に吼たるけものにまして經を負ふこゝろの白馬成佛疑ひなきもの歟

　むらさきの雲のゆかりのあとゝめてこゝろの駒やまづいはふらん

に　にしの海はかりてもしれ水の泡の消ての後はもとのしら波

ふ　（判）心だににごらずば彼の岸へみちびき給ふなるべし。

　ふだらくや岸の蓮の花いかだ淸きを水にまかしてぞさく

つ　（判）生死のさかひを觀ずればたれもかくこそ。

　つみとがもつひに消なん出て又入る日のかげをたのむ露の身

〔九〕（忘れがたみの上）せめてもの忘れがたみを遺しおきてわがうまごらに見せもやせん。家兄諱は與旨、俳諧の連歌を嗜て、東岡舍羅文と號し、諷咏多かり。寛政十年戊午八月十二日病て家に死りき。享年四十なり。家兄世にゐきそかりし日、俳諧の集つくるべき心がまへありながら、得も果さずなりにければ、聊こゝにその發句を綴連りし、枝は無常の風に折れても、かきぞあつむる言の葉のなかく朽ざれと思ふのみ。これも又嗚呼なるわざなり。

寛政丙辰歳旦　門の戸やおしあけがたの花のはる

同　丁巳歳旦　松かざりうれしの森とあけにけり

同　戊午歳旦　はつ雞や四方に咲そふ聲の花

七賢畫讃　うぐひすや琴七絃の竹の主

柳塘夕照　青柳や日は横糸にくれはとり

千句卷頭　蝶鳥の糧千石や小米花

夜櫻　さくら戸や月下にかへる人の聲

木母寺大念佛供養　舟繫ぐはるの湊や梅わか忌

天明戊申の春□□が醫門に入るを賀す
百草のあたま數なり蕗のたう

寛政七年考妣の逹芳本然兩忌追善
あらかねの土こそ薫れ花の迹

おなじころ小女追悼
巣はなして梢さみしや春の鳥

新樹　大和路をかきわき戻るわか葉かな

羽蟻　羽蟻たつ誰が後の世や捨卒都婆

蝸牛　かたつふりはひ出てわれやわすれ貝

更衣　ころもかえ諏訪のみはしらたつ日哉

照射　正夢と起ゆく鹿やともし狩

夏雨　夕だちや山おし出して海陜し

桐葉驚レ秋　うち落す鼓のさえや桐一葉

秋風　秋風のおしわけいづる曠野かな

江島へ詣る人に餞別すとて、

　しらぎくにこぼさで過よ秋の雲

初　　雁

　はつ雁やまねきがほなる芦の花

九月十三夜

　花の散る芦わけ船や後の月

寛政辛亥紀行

　さゝ啼や日ながの里の雪あかり

寛政六年病後の吟

　年きよめ五臓の煤も拂ひけり

寒　念　佛

　寒念佛あけゆくかたやむらさき野

天明戊申歳暮

　起よとの鐘やすゝはく町つゞき

寛政己酉歳暮

　岩橋もひかで師走の女かな

狂歌はこゝろ得ざりけれど寄食物戀といふことを、

　うきなつむ君ゆゑ袖をひたしもの猪口と見しより思ひ染つけ

〔十〕（忘がたみの下）家兄諱は興春、已克亭雞忠と號しき。志もはら經濟にありといへども、風雅の道にも疎からで、をり〳〵俳諧の席につらなり、又狂歌を嗜て、透原近勝と呼れし事もありけり。天明六年丙午の八月病こと二日ばかりにして、おなじ月はじめの四日に身まかりつ。享年二十二歳なり。因にこゝにその詠を載す。

人　　日

　七くさや七日は人のひめはじめ

春江如陸

　鳥かげにあとふりかへる潮干かな

市中白雨

　夕だちや犬もかけこむ人の門

師におくれたるころ
ばせを破れてわが身にかゝる露陜し

辨慶畫贊
やつと負ぬ七ツ道具をとしの市

歳暮
人こゝろ墜なきごとく年くれぬ

天明五四月上旬
たらちめのながきいたづきに臥給ひぬるころ、かひの國におはしましたる家兄によみてまゐらしける

立かへる秋のいろねぞ待遠きはゝそを守てけふもくらしつ

天明五六月下旬
家母のなくなり給ひぬるころ、わが身をさなかりし時の事など思ひ出てよみ侍りける、

つめられしみかはに殘る紫の痣さへかきつはたとせの夢

天明六年七月
ことしふづきのころ雨いたくふりて、牛込のほとりすら水出けり。さて二日ばかりありて、その水落たるを見にまかりてよめる、

けさ引し轍の水のふな河原鰌踏こむ迹は泥龜

〔十一〕（鐁）或人問ふ、予が說に、今の鐁は近き世に出來しものなりといへり、鐁は昔なかりし歟。予答て云ふ、今の鐁は昔なし。昔はやりかんなのみなりき。和名鈔には鐁と書り。音は斯。和名賀奈。辨色立成用二曲刀二字一。新撰萬葉集用二鉇字一。今按。鉇字所レ出未レ詳。但唐韻有レ鉇。視遮反。一音夷。短矛名也。可レ爲二工具一之義未レ詳。亦云。釿平レ木器也。釋名云。釿有二高下之跡一。鐁以レ此平二其上一也。〔割註〕以上和名鈔の說。」かゝればその川、今の鐁と同じからず。桶を造るものゝ鐁、和名鈔に、

載する所の物に似たり。和名賀奈とは、かきなぐる義なるべきに、今の鉋はかきなぐるものにあらず。故に上之古中之古の目あり。しこはしごくなり。

〔十二〕(正五九月辨補)七修類藁云。今官府到レ任。毎忌二正五九月一。遠見二南史一。術家皆無レ所レ據。予思。三月之建。乃寅午戌也。寅午戌屬レ火。臣音商。商屬レ金。恐三火之尅二於金一。故忌レ之。未知二是否一。記レ此以俟二博識一。かゝれば我邦の俗正五九月に婚姻を忌よしは、明人この三月は任に上ることを忌といふを誤り傳へたるにや。

〔十三〕(島子考或問)浦島が子の事は、前巻に粗諸説を辨證して管見を述たり。しかれどもおなじすぢなる事をならべ引かば、人の見るに煩はしからんと思ひて、その尤も精細なるものを載て、日本後紀の本文に暨ざりき。かくて愚意をしらざるものは、史を引かずして小說を證とすといはん。且つ後紀を見ざるものゝ爲には、いまだ盡さゞるところあるに似たりと、いとをさなくも思ひとりて、かさねてこゝにその文を擧ぐ。亦續浦島が子の傳は、予いまだその全文を見ず。今引所はある書に載られたる方伎傳の文によれり。日本後紀巻十八。〔割註〕自二天長二年一至二同三年一。」天長二歲十一月辛丑。云々。今年浦島子歸レ鄕。雄略天皇御宇入レ海。至レ今三百四十七年也。浦島子者。丹後國水江浦人也。昔釣得二大龜一。變成二婦人一。閑色無雙。即爲二夫婦一。被二婦引一終到二蓬萊一。通得二長生一。銀臺金闕。錦帳繡屏。仙樂隨レ風。綺饌彌レ日。居之三年。春月初暖。群鳥和鳴。煙霞瀁蕩。花樹競開。間二歸レ鄕之計一。婦曰列仙之陬。一去難二再來一。縱歸二故鄕一。定非二往日一。浦島子爲レ訪二親舊一。强催二歸駕一。婦與二一筥一曰。莫レ開レ此。若不レ開者。自再相逢。浦島子到二本鄕一。林園零落。親舊悉亡。逢レ人問レ之。曰。昔聞浦島子仙化。而去漸過二百年一。爰悵然。如レ告二歩於邯鄲一。心中大怖。

開レ匣見レ之。於レ是浦島子忽變ニ衰老皓白之人一。不レ去而死。〇方伎列傳引ニ續浦島子傳一曰。備ニ極仙宿之樂一不レ知ニ歳月推遷一。久之生ニ桑梓之念一。女知ニ其情一。敎三浦島子還ニ于人間一。臨レ別封ニ玉匣一贈之。而誡曰。若欲ニ再相見一。愼莫ニ啓視一也。浦島子上レ船俄頃至ニ澄江浦一。訪ニ其舊里一。則移レ邑易レ閭。一無ニ相識者一浦島子彷徨。會ニ見洗レ衣老嫗一。問ニ己親故一。嫗曰。不レ知也。吾年一百七歲。嘗聞古老傳稱曰。往昔是地有ニ浦島子一。釣ニ澄江浦一。一旦乘レ舟去。終不ニ歸來一云。浦島子惘然自失。乃開ニ玉匣一。有ニ紫雲一起ニ於匣中一。俄而顏容衰萎。變爲ニ老翁一。浦島子恍惚彌レ日。鍊レ形頤レ神。棲ニ息巖阿一。不レ知レ所レ終。傳曰。按釋日本紀引ニ丹後風土記一曰。伊與部馬養與謝郡司。作レ文記ニ嶼子事一傳ニ于世一云。而無レ所レ見。云々。〔割註〕方伎傳第一。」かゝれば兼縣卿の古事談を編述し給へる頃までは、伊與部の馬養が作りし浦島が子の傳といふもの世に存しなるべし。何にまれ、その事荒唐にして信用しがたきものなり。雄略紀に浦島か子の事を載せられ、語在ニ別卷一と記されし四个字は、注者の言にて、本文も裏書などにてありけん歟と推量しはべるかし。愚意はつばらに前卷に述たり。

〇或人問ふ、この書の第四卷に、子が論辨したる浦島が子の事は、捜神後記に見えたる根碩が事を擬せしならんといふ。しかれども彼根碩等は、數百年の後はじめて故鄕に歸りたるにあらず。その三百年の後に歸りしといふ説は、何れの書に根たる。予答て云ふ、これは丁令威王質等が事を擬したり。捜神後記云。丁令威本遼東人。學ニ道于靈虛山一。後化レ鶴歸レ遼。集ニ城門華表柱一。時有ニ少年一。擧レ弓欲レ射レ之。鶴乃飛徘ニ徊空中一。而言曰。有レ鳥。有レ鳥。丁令威。去レ家千年。今始歸。城郭如レ故。人民非。不レ學レ仙家壘壘。遂高上ニ沖天一。今遼東諸丁云。其先世升仙者。但不レ知ニ名字一耳。

これ寓言なり。今戯ぶれにこれを注すべし。丁令威は仙を學んとて、靈虚山に入りしより、暦日をしらず。旣に數百年を經たりけるを。僅に二三年の事なりとおもふから、頻に故郷を仰慕し、仙家を辭して遼東に歸るに、星移り物換りて六親あることなし。時に少年輩、丁令威が形貌の奇怪なるを見て、弓を擧てこれを射んとする程に、ます／＼驚嘆し、有レ鳥有レ鳥丁令威云々とうち聒話て、終に空しくなりしといふなり。常言に鶴は仙人の騏なりといへば、鶴に化したるよしをしるし、有レ鳥有レ鳥丁令威とは、山林は禽獸これを栖とす。仙を學ぶものは山林を出ず。こゝをもてその身を鳥に比したるなり。遂高上二沖天一。とは、その死をいふのみ。かゝれば丁令威が數百年の後に故郷へ歸りしといふも、亦浦島が子の三百四十七年を經て故郷へ歸りしといふも、その趣相似たり。是和漢同年の寓言なり。もし升仙のもの妻子を思ひ忘れず、旣に數百年經たるをしらずして、日夜戀慕し終に故郷へ歸るときは、その心凡夫と異なることなし。平生かくのごとき志あらば、縱ひ蓬萊仙宮にありとも、長壽ならん事おぼつかなし。凡そ仙を學び、眞を修するもの、山を出ざるは遠く六塵を避ん爲なり。もし聲色香味般々の物を見れば忽ちに墮落す。例せば粂の仙人が女の脛の皓きを見て墮落すといふ類これなり。予嘗ておもふ、王質山に入りて神仙の棋を圍むを見るに、伐柯已に爛てはじめて驚く、家に歸れば旣に百年を經たり。浦島が子蓬萊山に遊ぶこと三年、辭して家に歸れば三百四十七年を經たり。夫れ仙宮にありて或は百年、或は三百年を經たるも、人間の一日一年のごとくならば、數百年も甚だ短し。かくのごとくにして長生不老なりとも、いかでそのかひあるべき。世に八九十歲なる翁を見れば、多くは老耄して昨の事だも忘る。況てそのわかゝりし時の事は悉く忘却す。これらの人は思慮を費す事なきによりて、上壽を保てり。かくのごとくにては長生も益なし。よしや五六十の下

壽に終るとも、弱官より苦學して諸史百家の書を渉獵し、故きを溫て新しきをしらば、數百歲の仙術にも優つべし。富貴を極めて慾多ければ、老の將に至らんことをおそる。始皇漢武のごとき、仙を學びて仙を得ず。その惑ひ甚だしきものなり。故に愚は仙を羨まず、只博物の人を羨むのみ。〔亦問ふ、浦島が子の事、夢野の鹿の事は小說ならん。史に小說を收めたる事、唐山にもありや。答て云ふ、史記に秦の始皇を呂不韋が子とす。こは秦を誹るもの丶所爲歟。當時の小說なるべし。例せば宗盛公を傘張の子なりとし、亦文德實錄〔卷の一〕に、嵯峨天皇を伊豫國神野郡の沙門上仙が後身なりとまうし、檀林皇后を橘嬪が後身なりとまうす說を載せられたるが如し。みないにしへの小說なるべし。

〔十四〕〔鬼神或問〕或人問ふ、鬼の字を號とせし人、鬼谷子が外には唐山にも絕てなかりし歟。答て云ふ、否、莊子に見えたる徐無鬼、又甲斐の山本道鬼が類、穿鑿せばなほあるべし。只その概略をいふのみ。亦問ふ、山賊を鬼といひ、變化と唱へたるは、いづれのころよりぞや。答て云ふ、鬼を討の俗說は、紀の朝雄が事に起り。或は田村將軍鈴鹿山なる鬼を滅し、平の維茂戶隱山に鬼女〔割註〕鬼女は女盜なるべし。〕を伐等の說あれば、中葉よりいふ事とおぼし。上代には山賊を土蜘蛛と唱へ、又大蛇ともいへる歟。日本武尊の膽吹山にて斬り給ふ大蛇は、山賊なるべしと一友人いひけり。又崇神紀の百襲姬命の自殺し給ふ段に一考あり。土蜘蛛のことは、景行紀、成務紀等に見えたり。

〔十五〕〔白波〕或人問ふ。賊をしらなみといふとき、白浪と書くはその義たがへりといふ。子が說いまだ詳ならず。童蒙緣故をしらずしてなほ思ひ惑ん歟。答て云ふ、後漢の靈帝の中平元年張角といふもの、幻術をもて愚民を惑し、遂に三十六萬人を得て謀叛せしかば、皇甫嵩これを破りぬ。張角は張道陵が餘流にして、世にいふ黃巾の賊これなり。そのゝち角が殘黨西河の白波谷といふ處に竄れゐて、

もはら刼掠を事とせしかば、時の人これを白波の賊といひしなり。かゝれば白浪と書くは、その義に稱はざるにあらずや。和訓しらなみなれば、假名にて書ば難なかるべし。〔割註〕後漢書列傳卷之六十一可レ考。」

〔十六〕〔名詮自性〕人の名につきて禍福吉凶あるよしは既にいへり。きのふ壒嚢抄を見しに、その事粗載てあり。玄昉僧正渡唐して淄州の知周大師に法相宗を習ひ給ふころ、彼處の人いへりける。玄昉は還亡と同音なるにと難ぜしが、歸朝の後筑紫の觀音寺供養の日、太宰少貳廣繼が靈にとられて、生ながら雲の中に入りつゝ、頭は興福寺の唐院にぞ落たりける。還て亡るの義終に違はず。又益信僧正に本覺大師と謚號給ひけり。本覺を約ればハクなり。果して山門より訴訟まうしつ。四大師の外に有るべからずとてはがれ給ひぬ。亦むかし有圓〔割註〕與二憂怨一同音也。」といふ僧は、貧窮至極して飢渇の愁に沈み、嚴因供奉をば、もろ人唱へ誤りてゲニン供奉といひしが、終に下人になりぬ。宜秋門院の御名を定めまうさるゝころ、兼光中納言任子といふ御名をまゐらせられたりけるを、靜憲法印まうして曰く、白氏遺文に任子行といふ文あり。彼は事ある文なり。この御名いかゞあらんとまうしたりけれども、九條殿用ひ給はず。普く尋させ給ふにしるものなし。只敦綱のみよく覺て、さる事侍りしたるべからずとまうしければ、やがてかえられにけり。白氏の任子行は、狐の女に化て男を蠱惑する程に、その男獵に出るとて、女を馬の前に騎てけり。倶したる犬この女を見て、飛かゝりて喫ひ落せしよしを作れる文なるべし。行とは行歌とて淫歌體の義なり。もし任子の御名を用ひたまはゞいかゞをはしますべき。亦應神第一の皇子仁徳天皇を大鷦鷯尊とまうし、第八の皇子を隼總別尊とまうしき。兄弟たはぶれに鷦鷯は小鳥なり。隼は大鳥なりとて爭ひ給ふ事をはしましゝが、隼は名に勝給ひける

にや。仁徳は賢王にてをはせしかど、武烈天皇にて御裔絶給ひ、隼總別皇子第四世のおん孫繼體天皇旁より撰み出されて天日嗣を受け給ひ、今にその御裔なり。〔割註〕搖嚢抄。」今按するに、仁徳の生ませしとき木兎産殿に入りつ。この日大臣武内宿禰も子を生したりけるに、鷦鷯その産室に入りぬ。應神このよしを聞食、彼と是とをかえよと宣はして、皇子を大鷦鷯と名づけ、武内宿禰が兒を木兎と呼し給ふよし、日本紀應神記に見えたり。木兎は鵂鶹の種類にて惡鳥なり。鷦鷯は小鳥なり。さればにや木兎宿禰の子平群眞鳥、雄略、清寧二代の大臣たりし後は、はか〴〵しき人聞えず。加之、守屋、蝦夷の兩大臣滅亡のゝちは、武内の子孫漸々に衰微して、終に小鳥の前象を得脫れず。亦仁徳は賢王にてをはしませしに、十一代のする武烈に至りて惡虐を恣にし給ひて、その裔の絶させ給ひぬるは、これも惡鳥の前象を脫れ給はざりしならん。亦尙侍三位藤原藥子は贈太政大臣種繼の女、中納言藤原繩主の妻なり。三男二女あり。その長女平城天皇太子にてをはしませしとき選れて宮に入り。その後藥子東宮の宣旨を以て臥内に出入したりしかば、天皇これに私し給ひとき。かゝりし程に、朝恩日々に渥くして奸邪を事としつ。嵯峨天皇の大同五年太上天皇〔平城〕に正な事勸まゐらせて事成らず、不測の珍事いで來なんとせし程に、藥子衆惡の己に歸するに脫れがたく仰レ藥而死と、日本後紀にしるされたり。その名藥子と呼れて、竟に毒藥に自殺す、これも名詮自性とやいふべき。亦西住は佐藤義清が家僕たり。〔割註〕義清或は則清、又憲清に作る。みな義清と同訓なればなるべし。西住が事は西行物語、本朝遯史等に見えたり。又一書に、俊成家集を引て、西行は建久元年二月十六日に卒す。諸書に卒する年を載せず。今台記、百練抄に、義清保延六年に僧となれり、年廿一といふ文に據りて、これを推す。殁する年七十三。」保延六年の秋義清出家して東に赴くとき、西住も又祝髮

してこれに從へり。しかるに遠江國天龍灘をわたるとき、主の志にたがふことありて、西住はこゝより追ひかへされけり。されば西行〔割註〕初の法名圓位。は旅より旅に生涯を送り、西住は終に住りてえゆかずなりぬ。行と住の象既にその名にあるに似たり。亦尼子右衛門佐晴久の家臣に山上狼右衛門といふ猛者、永祿三年石見國新原の役に兵粮竭て飢渇に迫り、主從八人牛を食ひし事あり。豺狼牛馬を食ふの象なり。かゝる類穿鑿せばいくばくもあるべし。さはれ悉くその名を論じて、是はしかぐ\の象あり、彼もしかぐ\の祥ありといはんは、牽强附會の事にて、浮說も又おほかり。朱溫ははじめ黃巢が徒なり。唐に降りて重用せられ、宣武軍の節度使に拜任せられて、名を全忠と賜てけり。このとき溫竊に思ふやう、全忠とは人王の中心なり。われかならず尊かるべしとて、意中に歡びしが、いく程もなく梁王に封ぜられ、天子を挾て諸侯に號令し、竟に唐祚を移したるよし稗史にいへり。〔割註〕唐五代史演義。全は入に從ひ王に從ふ字にて、人に從ふにあらず。その附會の說なることしるべし。亦皇嘉門院のおん名を聖子とまうしき、聖の上のつくりをはらむと訓ば、耶二王子一といふところにてつけまうされたりけるを、ある人難じて云、聖の下のつくりは王にあらず壬也。壬はむなしとも讀ば、むなしき子を孕給はん歟とかたぶけまうしけるが、御產のとき水を多く產給ひつ。果してむなしき子にておはしませしとある物にいへり。按ずるに、聖は耳に從ひ、呈に從ふ字なり。[illegible]は絕て字書に見えず。亦是附會の說歟、信じがたし。かゝればそのよきもあしきも、大かたに思ひとりて名をえらぶべきことなりかし。大約名に信義象假類の五ツあり。春秋。桓公六年。九月丁卯。子同生。左氏傳曰。公問二名於申繻一。對曰。名有レ五。有レ信。有レ義。有レ象。有レ假。有レ類。以レ名生。爲レ信。〔割註〕杜預註。若二唐叔虞魯公子友一。以レ德命。爲レ義。〔割註〕杜註。若二文王名昌。武王名發一。以レ類

命ニ爲レ象。〔割註〕杜註。若ニ孔子首象ニ尼丘ニ。」取ニ於物ニ爲レ假。〔割註〕杜註。若ニ伯魚生、人有ニ饋レ之魚一。因名レ之曰レ鯉。」取ニ於父ニ爲レ類。〔割註〕杜註。若ニ子同生。有ニ與レ父同一者。」不レ以レ國。〔割註〕杜註。國君之子。不ニ自以ニ本國一名一也。不レ以レ官。不レ以ニ山川一。不レ以ニ隱疾一。〔割註〕杜註。隱痛。疾患。辟ニ不祥一也。不レ以ニ畜牲一。不レ以ニ器幣一。〔割註〕杜註。畜牲六畜。器幣玉帛。」周人以レ諱事レ神。名終將レ諱レ之。〔割註〕杜註。君父之名。固非ニ臣子所レ斥。然禮既卒哭。以ニ木鐸一徇曰。舍レ故。而諱レ新。謂下舍ニ親盡之祖一。而諱中新死者上。故言ニ以レ諱事レ神。名終將レ諱レ之。自レ父至ニ高祖一皆不ニ敢斥言一。」故以レ國則廢レ名。〔割註〕杜註。國不レ可レ易。故廢レ名。」以レ官則廢レ職。以ニ山川一則廢レ主。〔割註〕杜註。改ニ其山川之名一。」以ニ畜牲一則廢レ祀。〔割註〕杜註。名レ豬則廢レ豬。名レ羊則廢レ羊。」以ニ器幣一則廢レ禮。晉以ニ僖侯一廢ニ司徒一。〔割註〕杜註。僖侯名司徒。廢爲ニ中軍一。」宋以ニ武公一廢ニ司空一。〔割註〕杜註。武公名司空。廢爲ニ司城一。」先君獻武廢ニ二山一。〔割註〕杜註。二山具敖也。魯獻公名具。武公名敖。更以ニ其鄕一名レ山。」是以大物不レ可ニ以命一。公曰。是生也。與レ吾同レ物。命レ之曰レ同。〔割註〕杜註。物類也。謂レ同日。」これその大意をしれるに足れり。愚按。神代紀。伊弉諾尊。伊弉冊尊。共議曰。吾已生ニ大八洲國及山川草木一。何不レ生ニ天下之主者一歟。於是共生ニ日神一。號ニ大日靈貴一これ德をもてこれに命。所謂義也。又日本紀一書說。豐玉姬。化ニ爲八尋大熊鰐一。徑歸ニ海鄕一。留ニ其女弟玉依姬一。持ニ養兒一焉。所以兒名稱ニ彥波瀲武鸕鷀草葺不合尊一者。以ニ彼海濱産屋全用ニ鸕鷀羽一爲ニ草葺一之。而甍未合。時兒即生焉。故因以名焉。これ名を以て生るゝを借とすといふに庶し。亦應神紀。譽田天皇。産之。宍生ニ腕上一。其形如レ鞆。是肖下皇太后爲ニ雄裝一之負上レ鞆。故稱ニ其名一謂ニ譽田天皇一。注上古時俗。號レ鞆。謂ニ褒武多一。これ類をもてこれ

に命く。孔子の首尼丘山に象れば、名は丘、字は仲尼とまうせしが如し。所謂象なり。亦仁德紀。大鷦鷯天皇生日。木菟入于産殿。明旦譽田天皇。喚大臣武內宿禰語之曰。是何瑞也。大臣對言。吉祥也。復當昨日臣妻産時。鷦鷯入于産屋。是亦異焉。爰天皇曰。今朕之子與大臣之子。同日共産。兼有瑞是天之表焉。以爲取其鳥名。各相易名子。爲後葉之契也。則取鷦鷯名。以名太子。曰大鷦鷯皇子。取木菟名。以號大臣子。曰木菟宿禰。これ伯魚の生るゝときに、人これに魚を饋るものあり。〔割註〕家語には昭公孔子に鯉魚を賜ふとあり。」よりてこれに名づけて鯉といふにおなじ。所謂物に取るを假とすとはこれなり。亦日本後紀。嵯峨天皇諱賀美能。〔割註〕亦曰神野。」云々。大同四年九月乙巳。改伊豫國神野郡。爲新居郡。以觸上諱也。これ魯の獻公具山を廢し、武公敖山を廢せしにおなじ。諺に名は主人に從ふといへり。その位なしといふとも、不祥の物をもて命くべからず。縱ひ實名ならずとも、狂句を取て號すべからず。さばれ歸納といふ事はむかし聞えず。文字を反してこれさへ諱んはくはしきに過たりといふべし。

再び按ずるに、上古は鷦鷯をみさゝきと唱へ、〔割註〕日本紀に出づ。」雀をさゝきと唱へたるならん。〔割註〕古事記に見ゆ。」さらば大鷦鷯天皇の大の字は、大日本、大初瀨の大のごとく、尊大の義なり。雀は鷦鷯より大きなるものなれば、大さゝきと唱へたるにはあらじ。前卷にしるしたる予が大鷦鷯の說、いまだ穩やかならずおぼゆるから、姑くこゝに追書してもて、博識の客を俟のみ。第一卷怪刀禰の篇を合し見るべし。

〔十七〕〔伯夷叔齊〕伯夷叔齊は謚なり。或は夷齊は名なりといへり。予嘗てこれを疑ふ。かくて七修類藁を閱するにその事あり。よりて抄錄して遺忘に備ふ。凡そ長男を伯といふ。伯夷、伯魚のごとし。

又孝子といふ。長男ならでも家督を承嗣ものを孝子といふ。漢の天子代々の稱號に、孝の字を被て唱へたるは、その義を取れり。墓碑などに孝子某としるせしを見て、竊に疑ひ惑ふものあり。これ孝の字の義を解せざる故なり。次男を叔といふ。又兄弟夥あるときは長男を伯と唱へ、次を仲と唱へ、末を季といふ。往々古史に見えたり。〔割註〕亦孫と稱し、子と稱するも、家督の人に限れり。魯の叔孫、季孫、孔子、曾子の如しと一友人いひけり。しからば子は男子の稱といふは大かたの説なり。かやうの稱號も、周末戰國の時より錯亂せり。史傳を考ふべし。

○明仁寶が七修類藁云。嘗見論語疏引春秋少陽篇云。伯夷姓墨名允。字公信。叔齊名智。字公達。伯長叔次。夷齊謚也。胡明仲以爲。彼以去國隱居終身。又誰爲之謚哉。如伯仲伯忽名也。予以旣爲之名。則少陽所云姓名。又何謂哉。或者死後人論之耳。且謚法曰。執心克莊曰齊。安心好靜曰夷。庶可加也。惜少陽篇不知是何書也。後又見孔叢子註。夷齊父墨胎氏。名初字子朝。〔割註〕韓詩外傳。呂氏春秋同。」

〔十八〕〔螢梟〕螢の和訓火太郎なるよしは旣にいへり。再び按ずるに、唐山にて螢の別名を丹良といふなり。たろと丹良と音ちかし。これらはその義おのづからかよへり。又梟は不孝の鳥なり。雛にして父母を啖んとするの氣ありといふ。和名ふくろとは父食にて父を食ふの義ならん歟。かゝる惡鳥も又その子を思ふことは、衆鳥にいやましたり。されば物の情は奪ふべからず。いぬるころ予鶴見へ赴むくに、途に茶店の簷に梟の雛を架して、これを畜ものありけり。その母簷を去こと十歩ばかり、梅の樹の梢にをり。茶博士がいふ、彼の母鳥終日こなたをうち守りて去らず。夜は通宵餌を運びて、この雛を養ひ、あくれば又梅の樹に退きて暮るゝをまつといへり。夫梟の性の惡なるも、なほ愛にその身を

忘る。人これを思はず、彼が患苦をもてわが快樂とする事、抑何のこゝろぞや。予見るに忍びずして、久しく立も憩ざりき。亦四五年前に、わが家の雞雛を四ツ孚たるに、二十日ばかりを經て、牝雞を人に盜まれけり。かゝりし程に牡雞いたく愁ふるやうにて、兩三日ははか〲しく餌を拾はず。その雛を育ること母にいやまして、夜は左右に抱きつゝ臥たり。予これを見て坐に感嘆し、遂に孩兒に教諭しつ。件の雞どもを好むものにおくりて、亦家雞を畜せず。

〔十九〕（造化功）野禽は雌雄その卵を抱くゆゑに高く飛び、家の禽は雌のみ抱く故に、雞鴨のごときは得飛ず。これその氣を禀る事、陰勝ばなり。人の子も又かくの如し。十五六歳に至るまで、乳母女房等にのみ冊して、婦人の中にて育つれば、その氣質おのづから女子に似るものぞかし。これもその氣を禀る事、陰勝ゆゑなり。譬ば禽獸は山野に生ずる故に、草木に類して全身に羽毛あり。〔割註〕鳥の羽は木の葉に似たり、獸の毛は草葉に似たり。」魚鼈は水中に生ずる故に、波瀾に象りて總身に鱗甲あるが如し。且草中に生ずる虫は草を食ふ。こゝをもて長き鬚あり。穢土に生ずる虫は土を食ふ。こゝをもて多足なり。將鳥は陽物なる故に、天に象りてその卵圓し。こゝをもて高く飛び、魚は陰物なる故に、地に象りてその卵方なり。こゝをもて、深く潜る草木は、地に附て叢生すれども、木は火を生じ、草は夏に熟す。故に菓蓏は天に象りて圓し、人は形を天地に禀たる故に、頭の圓きは天に象り。足の方なるは地に象る。且つ天に九野あれば人に九竅あり。天に五行あれば人に五臓あり。天に五星あれば人に五指五爪あり。天に四時ありて十二月を制すれば、人に四肢ありて十二節を使ひ、天に十二月ありて三百六十日を制すれば、人に十二肢ありて三百六十節を使ふ。天地は六合に位し、人は六親を綱とす。天に六氣六府あれば、人も又六骸六腑あり。天に溫涼寒燥濕の土氣あれば、人に

淚、涕、涎、汗、唾の五液あり、天に日月あれば人に耳目あり。天地風雲を起せば、人も亦氣息あり。風は炎、條、景、巨、京、颲、麗、寒の八等にわかち、人は呼、音、哥、哭、呻の五聲をわかつ。或は膽を雲とし、肺を氣とし、肝を風とし、腎を雨とし、脾を雷とす。天地と相參りて、心これが主たりといふ。故に陰陽激するときは霹靂し、人怒るときは聲を發す。且つ聲は日に生ず。陽氣の發なり。天に時ありて霜露を降せば。人も時有て汗することあり。天に時有て雨雪をいだせば、人も時ありて淚を流す。天に列宿あれば人に黒子あり。地に河海あれば人に血脈あり。地に土あれば人に肉あり。水は土を生じ血は肉を生ず。土は石を生じ石は金鐵を生ず。肉は骨を生じ骨は齒と爪を生ず。地に草木あれば人に毛髮あり。陰陽相別れ、剛柔相成て、萬物形をなすときに、煩氣は虫となり精氣は人となれり。かゝるゆゑに人のはじめて形をなすときに、煩氣は蚘、蟯、虱等の諸虫となり。精氣は乃ち血肉となる。天地二氣なるときは日月蝕し、人に二氣〔割註〕正氣、邪氣。〕あるときは疾病を生ず。水竭て壤荒み、血衰て肉脫す。土乾くときは草木枯槁し、血衰るときは毛髮拔落す。水委みて壤の積ところ山となり。血巡らずして肉の累る所瘤となる。山に石なければその壤崩れ、人に骨なければ體をなさず。天地陰を結ぶときは雨雪を致し、人心陰を結ぶときは淚禁がたし。陰の陽に勝つとき霜露くだり。陽の陰を干すとき汗流る。これその概略なり。こゝをもて人を小天地といふ。天地は固に私なし、春なれば暖く、夏なれば熱く、秋なれば冷かに、冬なれば寒く、よく萬物を化育せずといふ事なし。このゆゑに天に順ふものは榮え、天に逆ふものは亡ぶ。人生れて靜なるは天の性なり。感じて後に動くは性の欲なり。物至りて神應ずるは知の動くなり。知と物と接すれば好憎生る。好憎形をなして知は外に誘む。已に反ることあたはざれば天理滅ぶ。已に反るとは人欲の

私を去よといふなり。人は形を天地と等しくして、心を天地と齊しく得せざるば、情欲の外に誘むことあればなり。故に至人は人をもて天に易ず。物と與に化してその情を不レ失、道に達するを以、その德人に施すに足れり。天地は寔に揆べからず。なほ聖智の量がたきが如し。凡人動もすれば凡智に引あてゝ、聖人の心を推量し、利害によりて得失を論辨し、成敗に就て義理を錯誤するもあるべし。管もて蒼天を窺ひがたし、燕雀いかでか大鵬の志をしらん。禹の聖たるは人みなしれり。桀が惡は人みなしれり、しかれどもその瓦を造りて、これを後世に傳ふるが如きは、惡人にも亦美すべき事ありと思へり。故に聖人は紫の朱を奪ふことを惡み、鄭聲の雅樂を亂るゝを惡み、利口の邦家を覆へすを惡み給ふなるべし。いにしへにいへることとあり。人は萬物の靈たるものにして、鳥獸と異なるよしは、仁義禮智忠信孝悌の八ツをしればなり。もしこの八ツを亡ふときは、禽獸草木にだに及ず。これを禽獸に比れば麟鳳の聖あり。これを草木に比れば木に松柏の貞あり。草に蘭菊の芳あり。小知は大愚を笑ふことなかれ、人愚直なれば身を喪ふまでに過をせず。智ありて聞こと寡ければ、その愆おほかり。才ありて學ぶこと小きときは、その惑ひ大きなり。これを學ぶこと難きにあらず。勉て成ことの難きなり。勉成ことの難きにあらず。行ふことの難きなり。陸棱山が格言に曰、貴きは聖賢たるより貴きはなし。富は道德を畜ふより富るはなし。貧きはいまだ道を聞ざるより貧きはなし。賤は恥をしらざるより賤きはなし。方蛟峰も亦云く、道を弘るを達士といひ、分を安くせざるを窮といひ、志を一時に得るを夭といひ、百世に芳流するを壽といふといへり。予感激して且つ身の不肖を羞、竟に錄してもてみづから警とす。あなかしこ。

○この書を校じをはるころ、尾張なる松田老人より書を得て發明することあり。よりて書記して遺忘に備ふ。文安田樂能の記に見えたる田樂の番組に、勢田のしゆんかふ門の能とあり、予いぬる年これをある物に引用しき。しかるに松田氏の云、熱田大神宮南門の額は縦四尺餘、横二尺四五寸、春敲門の三字を大書す。その額今見に熱田の神官丹波但州の家にあり。相傳へて小野道風が筆なりといふ。蓋しこの事にはあらずやといへり。しかれば勢田は熱田の誤なり。印本にも勢田の春敲門の能とあれば、ふかくも考へ正ざりしに、はる〴〵と書を寄せて告げ來されける歡しさに、やがてこゝに書つく。實に一字の師にこそありけれ。

燕石雜志終

此編摘生平所嘗見、筆記於恍惚之間、集以備遺忘、彙成、稍覺訛舛、將去其煩、擱管未果、頃浪華書肆文金堂、請書以刊布之、屢辭屢乞、而其事急迫、竟不能修飾、古人有言曰、舍豺狼而問狐狸、將夜光而寶燕石、於此書亦云、

文化六年己巳肇秋端四　飯台　簑笠漁隱

燕石雜志引用書籍目錄

日本書紀
續日本紀
日本後紀
續日本後紀
文德實錄
三代實錄
古事記
舊事本紀
皇胤紹運錄
神皇正統紀
水鏡
增鏡
大鏡
延喜式
日本紀竟宴和歌
聖德太子傳曆
本朝文粹
神樂催馬樂歌
和名類聚鈔
台記
玉海
百練抄
愚管抄
職原抄
法曹至要抄
公事根源
拾芥抄
三十六人歌仙傳
古事談
續古事談
東齋隨筆
竹取物語
伊勢物語
榮花物語
大和物語
清輔袋草紙
今昔物語
宇治拾遺物語
古今著聞集
小世繼物語
十訓抄
俊頼朝臣無名抄
悦目抄
撰集鈔
西行物語
徒然草
徹書記物語
壒嚢抄
女郎花物語
異本女郎花物語
萬葉集
新撰萬葉集
古今和歌集
新古今集

拾遺和歌集
夫木集
赤染右衛門集
三十六番歌合
元亨釋書
保暦間記
源平盛衰記
太平記
細細要記
南朝記傳
室町殿物語
大系圖
姓名解〔宇野三平〕
名物六帖
鹽尻
契沖雜記
年山紀聞
癸未紀行
三正俗解
病因考

金葉和歌集
家持家集
山家集
七十一番歌合
陸奥話記
平家物語
東鑑
應仁記
櫻雲記
鎌倉管領九代記
波合ノ記
姓名考
讀史餘論
下學集
和字正濫要略
醍醐隨筆
榊巷談苑
靜齋隨筆
結毦錄
學語篇

千載和歌集
兼盛家集
慕景集
性靈集
參考保元物語
長門本平家物語
承久記
足利治亂記
鎌倉大草紙
吉野拾遺
新撰姓氏錄
人名考
苗字考
南留邊志
契沖河社
南島志
春臺獨語
湖亭涉筆
東海談
本朝遯史

新猿樂記	俗說辨	壒嚢抄
紫ノ一本	犬筑波集	堀河百首題狂歌集
後撰夷曲集	山之井	五元集
類柑子	滑稽傳	俳諧論〔雲裡〕
物見車	頭陀物語〔涼帒〕	温古錄
山州名迹志	雍州府志	大和名所鑑
江戸名所記	江戸古鹿子	江戸總鹿子
都歸江戸咄	東巡	昔昔物語
江戸道中記	難波鶴	金平草紙
諸買物調寶記	新著聞集	人倫訓蒙圖彙
一休咄	曾呂利咄	諸藝太平記
祕苑要術	丸鑑	彼岸櫻
名殘友	競櫻	御曹司島渡
增補越後名寄	海島風土記	好古日錄
易經	禮記	爾雅
論語	孔子家語	孟子
莊子	春秋左氏傳	戰國策
呂氏春秋	史記	孫子兵法
揚子太玄經	山海經	吳越春秋
淮南鴻烈解	王充論衡	抱朴子

述異記 漁父辭 白氏文集
唐國史補 天寶遺事 高濂俗事方
酉陽雜俎 博物志 續博物志
搜神記 搜神後記 鄉談雜字
洪邁俗考 太平廣記 仁宗帝勸學文
夢溪筆談 蠡海集 瑯邪代醉篇
會眞記 續齊諧記 燈花占
輟耕錄 劉伯溫連珠 冬夜箋記
陸深春風堂隨筆 相宅要說 神咒志
續神咒志 漢隸字源 正字通
大明一統志 七修類藁 列仙全傳
孝經列傳 事物紀原 事物異名
說類 五雜俎 草木子
事文類聚 潜確類書 類書纂要
古今類書纂要 書言故事 百川學海
五車拔錦 晴川蟹錄 日知錄
黃帝素問 宋版傷寒論 金匱要略
本草綱目 科註法花經 法苑珠林
祖庭事苑 飜譯名義集 蔭頭無門關
遊仙窟 萬曆版演義三國志 京本演義三國志

聖歎本演義三國志　　水滸傳　　唐五代史演義

隋史遺文

通計二百三十八部〔割註〕和書一百五十六部、漢本八十有二部

若ニ和漢稗史及俗書戯草ノ。皆君子之所レ不レ取也。然其事有レ源有レ委。可ニ以弔レ古者。收載ニ書目ニ。識者當ニ自辨レ焉。

靜軒痴談

自序

昔者。秦政焚レ經自以爲レ知。而天下萬世以爲レ癡。天下萬世曰爲レ癡。然自以爲レ知者。懼三仁義害二於己一也。吁秦政知二仁義存一于經一而不レ知下仁義存二於天地間一莫中我之與レ人不上存焉也經可レ焚矣。道可レ焚乎。是其所三以爲二癡人一也。予嘗謂。有下先レ秦焚レ書者一孔子黜二墳典一。斥二九丘一。刪レ詩脩レ禮。豈不レ焚レ之乎。孟子塞二楊墨之言一。而閉二聖人之道一。亦火レ之也。乃此則焚レ之者也。彼則不レ焚レ之者也。然而秦政亦不レ得レ不レ謂レ知者有焉。何也彼意除二六經一外。其言不二仁義一無レ害二於己一。而世亦不二仁義一視レ之則。其書畢委レ灰久矣。由レ是言レ之謂二之知一レ人不二亦可一與。後來著本。隨出隨滅。不レ待レ火也。況乎戲本不レ過二一管烟一耳。嗟夫秦政焚レ書自以爲レ知。而天下萬世以爲レ癡。如レ此者使二秦政復起一豈煩二祝融一。然則靜軒可レ謂二天下萬世之癡又癡者一矣。是所三以爲二癡談一也。

得所老人書

靜軒痴談目錄

卷之上

卷之下

靜軒痴談卷之一

寺門靜軒著
市川淸流校

〇禮帳

古今談概ニ、京師ノ節日ニハ、主人ミナ出テ賀スル故、タヾ白紙簿ナラビニ筆硯ヲ机ニオキ、賀客イタツテ其名ヲ書スト云。」又癸辛雜識ニ、節序交賀ノ禮刺ヲ書シ、僕ヲシテ徧ク投ゼシム。余ガ舅吳四丈性滑稽ナリ。節日ニアタリテ出スベキ僕ナシ。門ノ首ニアツテ徘徊ス。會々友人沈公子ノ僕ガ刺ヲ送リ至ルニアフ。之ニ酒ヲ飲シメ、陰ニ己ガ刺ト易ル。僕サトラズ。遂ニ去テアマネク吳ガ名フダヲ投ズ。他日吳丈、沈氏ニアツテ、其刺一束ヲ出シ、相與ニ一笑スト云。」此レ等ノ樣子、我ガ都下ノ禮帳ト同ジ。予イトケナキ時、稗官京傳ガアラハセシ草雙紙ヲヨミシニ、拜年ノ刺ヲアルカズニ賦法アリ。其方ハ御行ニタノミテ、人家ノ門々ヘマキ散スベシト云。」ヲカシクテ笑ヒタリシガ、今ハ御行トイフモノ無クナリヌ。四五十年前ハ、寒天ニ法師ガ身ニ白衣ヲ着テ、手ニ鐸ヲナラシ、細カナル繪紙ヲ撒シアリク。兒曹ガアトヲ追テ拾タリシ。其後ニ半田稻荷ト唱フル僧ノ摸樣ガ、御行ノ變ジタル遺風ナリシ。半田マタ變ジテ[illegible]數名夥ヲ結ビ、ヤツトコセ、ヨイヤサト言ツヽ歌舞セリ。其甚シキニ及デ、禁ゼラレシガ、今マタ乞人ノナスコトトハナリヌ。

〇七種ノ歌

聞ク。正月人日七種ノハヤシノ詞ハ、殿ウツリトイフ草紙ニ、今宵ハ年ノ夜ナリ。イザトノバヤシセン

トテ、當殿ノトミヤ、ニホンノトミヤトゾ唱ヘケルト有リア、是レ新殿ヘ移レル年ノ終リニ、祝シテ唱ル詞ナリ。貴ク富ルコト、日本一也ト云コトナリ。然バ、トノトトリトノ誤レルヨリ、後ニワタラヌサキト詞ヲ添タルナランカ。

○惠方賽

閑田耕筆ニ、暦ノ惠方ハ兄方ナリ、甲乙ヲ兄弟トスルノ兄ナリ。」又或ハイフ。惠方ハ吉方ナリ。萬葉ニ墨吉ノ荒人神トヨメル例ナリト、其ノ説ノ孰カ是ナルハ知ネド、小人ハ惠ヲ懷フト云トホリ、後人ノ惠方マヰリハ、タヾ惠ヲ願フ欲ブカキヨリノコトナルベシ。予弱冠ナリシ頃、識人ナリシ五福亭染丸トイフ狂歌師ガ、傾城ノ吉書始ト云題ヲ、爲ニナル客ヲエハウニ筆トリテ間夫ノ名ガキヲ書初ニセン、トヨメリ。能ソノ情ヲ寫セリ。

○餅

安藝守基明嬰兒ノ時、正月餅ヲ戴クノ間、少納言入テ祝言ストイフコト、鹽尻集ニアルヨシ、皇朝モチヲ、イタヾクコトハ古ヨリノ風俗トキク。酒ヲ好マヌ老人ハ、餅ヲ食フテモ老ヲ養フベシ。但シ老人ノ咽喉ハ、モチノツキ易キモノナリ。モシ咽ニツキシ時ハ、鐵醬ヲ飲ガ好方ナリト云。

○屠　蘇

藝林伐山ニ、屠蘇ハ本草ノ名ナリ。之ヲ屋上ニヱガク。後クサノ名ニ因テ屋ニナヅク。後人マタ屋ノ名ヲ借テ酒ニ名ク。元日ノ屠蘇酒コレナリ。」漢土ニテモ、屠蘇ハ年弱キモノヨリ盃ヲ擧ルコト、東坡ガ詩ニ見ユ。

○酒

禹ノ旨酒ヲ惡ミシハ、少年ノ害ヲ惹ンコトヲ恐レシナルベシ。天ノ美祿百藥ノ長ト稱セシハ、老人ヲ養フニ出ルナラン。然バ老人ハ飲ベク、少年ハ飲ヌガヨシ。飲メドモ溫克ニシテ平生ニカハラズ、酒ノ困ヲ

ナサヾルハ、眞ノ豪傑ニシテ、世ニ希ナルモノナリ。少年ノ冶遊ガ、爭論ヲ起スハ、多クハ酒ガ媒ノナスナリ。殊ニ小胆ナル者醉トキハ、驕慢ニナリテ儀ヲ失ヒ、「世ヲ罵リ人ヲ詈ル。詩ニ醉ハザル者反テ恥ルト云ヲ免レズ。戒メザルベケンヤ。程洵可ガ酒警ニ、酒ハ以テ人ノ歡ヲ合スガ爲ナリ。酒ヲ使ヒ座ヲ罵ルハ、晏元獻公ガイフ所ノ合閙ナリト、合閙ノ字オモシロシ。乃者タマ／＼彷園酒訓八則ヲ讀シニ曰、「風ニ臨テ調ヲ寄セ、月ニ對シテ高ク歌フ。巧ヲ窮メ奇ヲ搜リ、杯ヲ啣デ雅謔ナルヲ、是ヲ清酒トイフ。」珍羞羅列シ、燈火カヾヤキ、觥籌錯落シ、笙歌雜遝ス。是ヲ濃酒トイフ。」親朋マジハリ集リ、雅俗ノ分ナク、四座喧シク呼ビ、市井オホシ。是ヲ濁酒トイフ。」樽殘シ燭冷カニ、僮僕蕭然タルニ、盞ヲ擧テ長談シ、飲マズ散ゼズ。是ヲ淡酒トイフ。」筵ヲ肆ネ席ヲ設ケ、侍從雲ノ如ク、博帶峩冠、ウヤ／＼シウシテ詐リ多キ、是ヲ苦酒ト云。」紅袖偎歌、青衣爵ヲ進メ、軟玉溫香ニシテ、淺ク斟ミ低ク唱フ。是ヲ舐酒ト云。」勉强シテ樽ヲ開キ、主客色多ク、留ラント欲シテ味ナク、去ント欲シテ能ハズ。是ラ酸酒トイフ。」苛政森嚴、五官並ビ用ヒ、心ヲ驚シ目ヲ注ギ草木ミナ兵ナルヲ、是ヲ辣酒トイフ。右八則ノ中濁、淡、苦、辣等ノ厭フベキハ固リナリ、甜酒ハ欲スルモ得ル所ニアラズ。濃酒ハ間アヅカルコトモアレド亦傾ハシ。唯清酒ハ得ル所ニシテ、實ニヨシトスレド、老ヲヤシナフニハ、猶獨酌ニシクハナシ。予ハ獨酌ヲ最上乘トス。陶淵明ガ、壺觴ヲ引テ座柯ヲ顧シモ獨酌ナリ。蘇子美ガ、漢書ヲ讀ンデ酒ノ下物ニセシモ獨酌ナリ。王敦ガ、歌ヲウタツテ玉唾壺ヲタヽキ碎シモ獨酌ナリ。畢卓ガ、酒ヲヌスンデ飲シモ獨酌ナリ、獨酌ノ風味推シルベシ。梅聖兪ガ俗客ト共ニ酌ンヨリハ、老婆ト對酌スルガ好シト云ケレドモ、予ヲ以テ之ヲ觀レバ、老婆モ猶ワヅラハシト思ハル。周禮ニ酒正、四飲之物ヲ辨ズ。二曰醫トアリ。醫ハモト酒ノ名ナリ。酒ノ人ヲ養フコト知ベシ。生ヲ養フ醫ヲ以テ、身ヲ害シ事ヲ敗ルハ、愚ノ至ト云ベシ。

（一）演戯

漢土ニ雜劇トテ、絃唱小說ノ類ハ唐宋ヨリ既ニアリ。場ニ上ツテ撒演スルハ、元ノ世ニ起ルト云。

(生)タチヤク、或ハ戯頭トイヒ、或ハ末泥トイフ。引戯ハ二マイメノタチヤクナリ。生トイフハ曲ノ熟サンコトヲ欲スル故ニ、反テ名テ生トイフ。

(旦)(割註)又狐褭トイフ。」正旦ハ、タテオヤマ、小旦副旦ハミナ娘ガタナリ。旦トハ婦ハ後ニ宜キ故ニ反テ名テ旦トイフ。又旦ハアサ明ケントシテ未ダアケズ、曉色未ダ分レザルノ時ユヱニ、男ニシテ女ニ粧フ暗昧未分ノ意ナリトモ云。

(淨)ダウケヤク、ケガレ醜キ故ニ、反テ淨トイフ。

(丑)カタキヤク、其陋ナルヲ云。又賀頭トイフ、(割註)按ニ、丑正韻ニ音醜義亦通。」

末アラゴトシ、外末ハオヤヂガタナリ。其始メニ出ル故ニ、反テ名テ末トイフ。

(祝)允明ガ猥談ニ、生、淨、旦、末、丑等ノ名ハ其事ヲ反シテ稱スルナリ。云々。今ノ所レ謂市語ナリ。生ハ即男子、旦ヲ粧旦色トイヒ、淨ヲ淨兒トイヒ、末ヲ末尼トイフ。孤ハ即チ官人、其土音ノミ。何ノ義理カコレアラン。

今漢ノシバヰノ語ヲ、江戸ノ戯ニヒキアテ、イハヾ、開場ハホツタン、定場(同上)家門ハタイジヨ楔子、(同上)沖場ハフタツメ、白ハコウジヤウセリフ、賓白モセリフ、跮板ハ、キヲイレル、脚色ハシクミヲ云フ、一齣ハヒトマク、零齣ハヒツカヘシ、ハヤマク、小收煞ハ、ナカイリ、大收煞ハオホヅメ、收場モオホヅメ、結果、(同上)兩人相ヒ對スルヲ賓ト云カケアヒナリ。一人自ラ說クヲ白ト云。

南宋市肆記ニ或ハ路岐アリ、勾欄ニイラズ。閙シク濶キ處ニ在テ場ヲナス。之ヲ打野呵ト云。是又藝ノ次ナル者ナリ。此ハ江戸ノ宮芝居ニアタルベシ。

開元譜ニ、倡優ノ社南ニ居ル者ヲ呼テ社南氏トナシ、北ニ居ル者ヲヨンデ、社北氏トナス云々。」按ニ、既ニ社トイフトキハ、優人ノ居ル坊ヲ別ニシテ、良民ト雜居セシメヌコト、ミユ。今江戸モ倡ヲシテ良民トマジハリ居ラシメズ、淸濁貴賤ヲ別ツ。ヨロシト謂ベシ。

○助六ノ戲

予嘗テ助六ノ戲ヲミテ、文章ノ趣ニ自然ト同ジト思ヒシコトアリシ。初メ助六ガ朝良煎平ノ頭へ、一碗ノ蕎麵ヲカブセルハ、後ニ意休ノ頭へ、屐ヲイタヾカス前オキナルベシ。文章家ノ法ニ、伏線後案ナド、イフニアタリテ、作者ノ意ナキニハ非ルベシ。又意休ガハジメ大イニ豪ヲ撒ゼシニ、助六ニ遇テ一頓セラレ、又揚卷ガ調言ニアフテ更ニ頓カル。助六ハ意休ニ向テ氣ヲ吐キ、白酒賣ノイケンニ屈シ、又揚卷ガ口說ニ屈ス。揚卷モマタ意休ニ對シテ氣ヲ吐キ、助六ニアフテ却テ悶ス。是文ノ起伏頓挫ニアタルベシ。又助六ガ揚卷ニ別レテ歸ントスルトキ、幾度カ歸ル〳〵ト云テ躊躇シ、勢キハマツテ、壽命ノ毒ダトイヒ放チ、思ヒキツテ歸ラントスルヲ、揚卷ガ呼留ル所ハ、文章ニイフ、山キハマツテ水イヅルナド云ト同ジカルベシ。反覆趣ヲトツテ、善ク景ヲ粧ヒ情ヲ寫セリト云ベシ。但シ文章ナドハ、道ニ志ス者ノ意ヲオク所ニアラズ。然レドモ道アル者ノ語ハ、自然ニ章ヲナス。其ノ實ハ文ニ法ナク、道アレバ自ラ法ヲナス故ナリ。儒者ノ文法ヲ說ハ、徒ニ末ヲ論ズルノミ。東坡ガ人ニ文ヲ敎フルニ、論語ノ辭達シテヤムヲ主トセヨトイヒシ云。誠ニシカリ。

助六ガ出場ハ河東曲ヲ用フ。〔割註〕但シ座ニヨリテ例アリ。必ズシカラズ。〕魯生氏ガ話ニ、凡ソシバヰニ備ル、者、値ヲ受ザルハナシ。獨吾曹ノヤトハル、ハ、昔ヨリ例シテ我ヨリ貲ヲ捐ル。故ニ千金ノ優モ、我ガ社ニ對シテハ慢氣ヲ撒スルコトヲ得ズトイヘリ。予甚ダ其古風ヲ失ハザルニ感ゼリ。又壽阿彌法師ノ話ニ、昔ハ劇場ノ權、作者ニ屬シテ、倡優ツ、シンデ其指麾ヲ受タリ。故ニ狂言ヲ肆ハスル時ハ、作者ガ上席ニ坐シテ、酒肴ヲ前ニツラネ、盃ヲ把テ倡ヲ頤使ス。其態度ヨケレバ大ニ稱譽シ、アシケレバ口ヲ極テ之ヲ罵ル。優ハ氣ヲ屏メテ唯々タリ。然ルニ今ハ權ヲ倡ニ奪ハレ、作者カヘツテ其指麾ヲウケ、勉メテ其意ニ從フトイフ。嗚呼風俗ノ變、此ヲ以テ推スベシ、獨倡ノミナランヤ。

或ノ話ニ、某ノ儒先生アリ。弟子等先生ヲナグサメントテ、一日戲場ヘ誘ヒ往シニ。哀シキ狂言ニアフ

テ師弟トモニ落涙セリ。歸テ後弟子ラ言。我輩ノ涙セシハ、心ヲ奪ルヽニヨレド、先生モ亦潸然ト氣ヲ動セシハ、如何ナルコトヽ疑ヒ之ヲ質スニ、先生曰、我涙ハ二三子ノ涙ト異ナリ。予ハ哀シキ眞似ニ感ゼシニアラズ。倡優等ガ丈夫ニ生レナガラ、女子ノマネシテ生ヲ送ルヲ憐ト思ヒ、落涙セリトイフ。弟子等始テ先生ノ涙ニ感服セリト云。予思フニ、男ガ女ノマネスルハ、戯場ノ常ナリ。非禮ヲ見ルコトナカレトイフテ、觀ザルニ如クハナカルベシ。且ツ女ノマネスルコトハ、古ノ蘇秦張儀ヲ初トシテ、妾婦ノ道ヲナス者ハ皆是ナリ。何ゾヒトリ倡ヲ責ンヤ。

○散藥

嘗テ觀世大夫ノ道成寺ノ舞ヲミシニ、巳ニ鯨鐘ニ入ントスルニ及デハ、謠ノ曲節モナク、唯鼓ノ拍子ノミニテ舞踏シ、幾回カ入ントシテハ入ヤラヌ。其ワザイ優ニシテ態ヲキハメ、婉ニシテ情アツマル。予此ニ於テ詩ノ境ヲ想ヒ合セリ。詩經ノ芣苢ノ篇ナドハ、古人ノイヘル如ク、自然ニ太平ノ氣象ヲ帶ル。詞タクミナラズシテ味ヒアマリアリ。主意モナキヤウナレド、限ナキ情致ヲ窮ム。離騷ノ天問ナドハ、全ク詩ノ大東ヨリ出タルナラン。開今ニ至テ古ヲ失ハザルモノハ、世間ニタヾ散樂ノミナリト、誠ニシカリ。演戯モ古ノハ、忠孝ノ道ヲ寫シテ、勸善懲惡ノ爲ナリシニ、歳ヲ逐テ其サマカハリ、今ノハ猥褻ナルコト甚シ。淫ヲ導クノ具トハナレリ。是レ亦嗚呼ナリ。

○餅屋ハ餅屋

霏雪錄ニ、骨董ハ乃チ方言ナリ。初メヨリ定レル字ナシ。東坡カツテ骨董羹ヲ作ルニ、此二字ヲ用フ。晦菴語類ニハ、汨董ニ作ル云々。」アル貧シキ骨董家肆ニ、貨物少キ故、カタテ業ニ金鍔燒（割註）或ハ小麥ヤキト云。」ヲ製ヘテアキナフ。或日一士人キタリテ、貨ヲミルツイデニ、其値ヲ問フ。主人コタヘテ、一箇二錢ヅヽナリトイヘバ、士、ネギツテ一文ニマケヨトイフ。主謝リテ、是ハ何方ニテモ、二文ガ通例ナリト言ケレバ、然ラバ眞ノ餅屋ニテ買ハント云テ去シトイフ。是諺ニイハユル、餅屋ハ餅ヤガヨキナリ。

論語ニ樊遲ガ農ヲ學バント請タリシニ、孔子ガ我ハ老農ニシカズトノ玉ヒシモ亦タ是レナリ。稼穡ノ業ハ農ニ謀ルベク、賣買ノ事ハ商ニ問フベク、文武ノ道ハ士大夫ニキクベシ。但シ太平久シケレバ、自然ト士流モ文武ニ怠ルモノアリ。昔シソノ弊ヲ誡メ矯メシ時、士大夫、槩ニ劍術ヲハジメ、素讀ヲハジメ、刀ガ長クナリテ、刀鍛冶ガイソガシク、遂々餅ヤガ餅ヤニナリシトキク。因テ思フニ、鍛冶ヲカヂト訓ズルコト、和名抄ニハ音ノ誤リトアレド、古事記傳ニ、本居氏ハ、カヂト讀ムガヨシトイヘリ。神通氏イフ。鍛冶ノ訓ハ、カナウチノ轉語カヌチニテ、ナヲヌトイフハ、ナニヌネノ通音、ウヌヲ縮メテチト云ハ、アイウエオノ音、上ニ加ルハ多ク省ケリ。又天ノ日一ツノ神ヲ、鍛冶ノ祖トスル故ニ、一眼ノ人ヲ、カンチト云。カヌチノ轉語ナリ。江戸ニテハ、メツカチト云。コレ亦カヌチノ再轉也。因テ憶フニ、忠臣藏裏表トイヘル演戯ニ、平右衛門ガ急脚ノ打扮ニテ、鹽冶ト書シ酒店ノ障子ヲミテ、意ハカハレド、鹽冶ハエンヤトイフ白アリ。文字ハカハレド言ベキ所ヲ、意ハカハレド、ハ、作者冶治ノ別ヲ辨ゼヌコトカ、但シ故意トシカ云テ、一段心ヲ用ヒシナリシヤ。

○甲櫃

本邦ニテ、甲ビツノ内ヘ春畫ヲイレオクコト、古例ナリト言ツタフルハ、何ノ登徒子ニ起リシヤ。例ナド、言ハ必ズナキ道理ナルベシ。路史ニ士人アリ。藏書甚ダオホシ。篋ゴトニ必ズ春宮一冊ヲオク。人コレヲ問フニ、答テ曰、冢書多ク火ヲ惹ク。此物ヨク火災ヲ壓スルナリト、此亦登徒家ノ醜ヲ掩フ假言ニシテ、甲櫃ト書篋トハ異ナレドモ、笑畫ノソラフベキハ並ニオナジ。或士ガ甲冑ヲ典却セシニ、急ニ君命ニヨツテ旅行スルニツキ、甲櫃ノ内ヘ、橘盆ト槌木トヲ納レテ發行セシニ、道中ニテ傭役ガ誤テ之ヲトリオトシ、盆木ガ轉出セリ、役夫ガ笑テ、狸ガ茶釜ニ化タル話ハキケド、鎧ガ橘盆ニ變タルコトハ、古今稀ナラント言ケレバ、士ガ强顏ニナリテ是ハ納オキタル、春宮本ノ變化セシナラント云ヒシトイフ。

○武伎

文武ハ車輪ノゴトシ。凡ソ士タルモノ、偏廢スベカラズシテ、武術ノ中ニ於テ弓馬ハ又車輪ノ如シ。弓ヲ能スルモ馬ヲ善クセザレバ、人ニシテ足ナキガゴトク、馬ニヨク乗モ弓ヲ引コトアタハザレバ、人ニシテ手ナキガ如シ。然バ左ノ手ヲ弓手トイヒ、右ノ手ヲ馬手トイフ。是レ弓馬ノ二ツハ士ノ身ニ具足スベキノ道理ナリ。故ニ兵法ニ、馬ハ士ノ足ナリト云フ。或ハ聞ク。治世ノ馬ノ乗ヤウハ、拍子ドリニテ、軍國ノ馬ノ歩トハ異ナリ。戰場ニテハ、馬ノ天性ニ順ヒ、一足トビニ歩マスル。馬術家コレヲ野足トイヒ、或ハ櫻狩ノアシナミトイフ。軍中ハモトヨリ、猪狩、犬追物ニテモ、野足ナラデハ働キエズ、太刀打ハ右ニ受ケ、弓ト槍トハ左ニ受ルヲ法トスレド、敵モ亦勝手ニウケントスレバ、平生ノ的ヲ射ル如キヲエズ。槍モ馬上ニテハ柄ノ半ヲ執テ、馬ニ和シテ突出スヲ法トナス。敵ノ來ルモ獸ノ來ルモ、前後左右ノ定リナケレバ、今ノミセモノヽ曲馬ノ如クニ、身ヲ自由ニセザレバ、我ガ敵ヲウクル爲ノミナラズ、敵ノ矢ヲサケ、敵ノ槍ヲサクルコト能ハズ。然レバ馬ノ天性ノアユミニ任セザレバ、身ノ自在ヲエズ。故ニ野足ニスルニハ、轡ノトリヤウ、鞍ノオキヤウ、鐙ノフミカタ、悉ク常ニカハルヨシ、然レド久シク拍子ドリニ慣タル馬ハ、急ニハモトノ歩ヲ出ヌヨシ、然バ馬ニカギラズ、何モシカルベケレバ、軍國ノ用ヲ治世ニ講ハスベキコトナリ。蕉盧氏ノ話ニ、加茂ノ競馬ハ野馬ヲ用テ、其歩一足飛ナリト、軍國ノ風ヲ今ニ存スル、珍ラシト云ベシ。

○鳥銃

世ノ移リユク、今ハ鳥銃オコナハレテ、弓矢ノ威ハ第二義トナリヌ。該餘叢考ニ、軍中ニ火器ヲ用ルコト、古スデニ之アリ。周官ニ火射枉矢ノ屬、スデニ其端ヲハジム。所謂礮ナル者ハ、皆機ヲ以テ石ヲ發ス。范蠡ガ兵法ニ、飛石重サ十二斤、機法ヲナシ行クコト三百歩、三國志ニ、曹操霹靂車ヲナシ、袁紹ガ高櫓ヲ破ル。元ノ兵汴ヲ攻ルニ、金ノ龍德宮砲石ヲ造リ、艮岳ノ石ヲ取テ之ヲ爲ス。其狀圓クシテ燈毬ノ如シ。元ノ兵ノ礮ヲ用ルハ、大磑ヲ破リ攢竹ヲ用テ砲トナス。火砲ハ實ニ南宋金元ノ間ニオコル。鳥槍

ハ明ノ嘉靖中ニ起ル云々。」七修類藁ニ、嘉靖ノ間、倭內地ニ入ル。擒ハルヽ者アリ。並ニ其銃ヲエタリ。遂ニ倭人ヲシテ此ヲ敎ヘシメ、其法ヲツタフ。」唐順之ガ疏ニ云、國初タヾ神機火槍ノ一種ノミ。佛郎機ノ子母砲、鳥嘴銃ミナ後ニ出ヅ。」鳥銃モツトモ猛利ナリ、銅鉄ヲ以テ管トナシ、木藁コレヲ承ケ、中ニ鉛彈ヲ貯ヘ、其點放ノ法、兩手ニテ管ヲモチ、手ヲ動サズシテ藥線ヲ用フ。其管ノ背ニ二臬ヲ施シ、目ヲ以テ臬ニ對ス。擊ント欲スレバ着セザルハナシ。倭人コレヲ用テ其巧ヲ肆ニシテ、中國ノ人之ヲ習フ。」續通考ニ、參將戚繼光イフ。昔シ衞庫ニ於テ鳥銃ヲミル。倭變イマダ作ラザル時、モトヨリ有ル所ノモノナリ。」震澤紀ニ、文皇北征ノ時初メテ神槍ヲ得タリ。然ドモ明ノ制凡ソ火器ハ、內府ノ兵仗局ニ在テ掌管ス。外ニアツテ成造スルコトヲ許サズ、故ニ承平日久シテミナ之ヲ用ルコトヲ知ラズ、直ニ嘉靖中ニ至テ、倭人中國ニ入リ、又其傳ヲウルノミ。」此等ニヨツテ觀レバ、鳥銃ノ起ハ、和漢大概オナジ時代ニシテ、其習ヒ用ルコトハ、我ガ邦ノカタ先ニアリ。且ツ我ガ勇ナルコト漢ニ勝レリトミユ。明史藁ニ、帝嘗テ倭ヲ禦グ禁ヲ訪フ。鳴鎌曰、倭海上ヨリ來ルトキハ、海上ニテフセガンノミ。地ノ遠近ヲ量テ衞所ヲオキ、陸ニ兵ヲアツメ、水ニ戰艦ヲ具ヘテ其間ダニマジヘ置カバ、倭ツヒニ入ルコトヲ居ル所ナシ。入ルモ亦ウル所ナシ。若コレヲ縱テ岸ニ登ラシムレバ制シガタシ。又唐順之ガ倭ヲフセグ策ニモ、之ヲ海外ニ截ツベシ、ハナツテ陸ニ登ラシムレバ、內地ミナ禍ヲウクトミユ。」然レバ我國ノ勇武ハ、萬國ニスグル、コト知ルベシ。萬一夷寇アルトモ、必ズ火器ヲ恃マズシテ可ナルベシ。

老學菴筆記ニ、李允則ナル者滄州ニ知タリ。虜來テ城ヲ圍ム。城中ニ礮石ナシ。乃チ氷ヲ鑿ツテ礮トナス。又陳規ガ安州ヲ守ルニ、泥ヲ以テ礮トナストモアリ。然ラバ輕クトモ、事ニ臨ンデ用ヲナスコト知ルベシ。且ツ勝敗ハ將帥ノ處置イカンニアラン。今外夷ノ使フ礮ハ、何如ナル堅城デモ碎クト云ニ、海國兵談ニハ、外國ノ樣子ヲ聞テ、專ラ城ヲ堅固ニスルコトヲ說ク。其頃ハ夷モ今ノ火ニ巧ナルホドニハ非ザリシトミエタリ。城ノミヲ恃ニスルハ偏ナリ。信玄氏ノ如ク、城ヲ恃マザルモ亦偏ナルベシ。要ス

ルニ兵ハ人心ヲ恃ムガ第一也。孟子曰、斯ノ城ヲ築テ民ト之ヲ守リ、死ヲ效シテ民サラズンバ是レ爲スベシ。孔子曰、兵スツベシ食スベシ。民ニ信ナクンバ、立ズト誠ニ然リ。夷礮ガ烈シトイフトモ、人心ヲ碎クコトハ得ザルベシ。赤松氏ノ海防辨ニ、彈丸ハ代ル物種々有レドモ、藥ニ代ル物ハナシ。焔硝ハ年ヲ經ザレバ生ゼズ。此物、人力ニテ半年一年ノ內ニ作リイダスベキニ非ズ。年ヲ歷テ漸クナル焔硝ヲ、空ク失フハ愚ノ至ナリ。今ノ世ニイタリテハ、人力ヲ以テ焔硝ヲ半年ノウチニ製シ出ス。此ニ準ジテ萬事新ニナリユク、時運ノ變化ゾ窮ナキ。

○銜レ指

士大夫ノ世ニ於ル、茶儀、奕棊、揷花、蹴鞠等ノ伎ハ知モ知ラヌニ賢ルベシ。文武ノ二道ニ於テ稱人中ニテ、指ヲ銜テ引コムハ、口惜キコトナラズヤ。淮南子ノ周鼎著レ倕ノ注ニ、倕ハ堯ノ時ノ巧工ナリ。周ニ及デ鼎ヲイヘルニ、倕ガ像ヲホリツケ、其指ヲ銜ヘシム。譬バ倕ヲシテ有シムルモ、此上ニハ出ベカラズ。當ニ指ヲ嚙ムベシト云々。此方ニテ指ヲ銜ルト云俗言ハ是ニイヅルカ。指ニ就テ憶ヒ出セシコトアリ。草紙本ノ人物ノキリアフ圖ニ刀ヲ握リシ手ヲ、多ク食指ヲハネテカク故、予幼時ニ此ハ形容ヲトリシニテ、劍術ノ法ニハアラジト思ヒシガ、稍長ジテ學ビシ知新流ノ劍法ハ、食指ヲハネテツカフ故、世ニイフ畫ソラゴトニテモ無カリシト思ヒアタリシ。但シ諸流オホクハ食指ヲハネズ。今其理ヲ考ルニ、指緊シテ掌空シク、圓活ヲ主トスレバ、筆法ト同ジク、食指ヲハネルヲ善トセンカ。

○坐　陣

聞ク、槍ハ楚氏ニ起リ、長柄ハ武田氏ニ創マリ、坐陣モ亦武田氏ヨリ始ルト云。果シテ然ラバ此方ノ坐陣ハイト晩キコトナリ、左傳ニ楚人ソノ北門ニ坐シテ、之ヲ山下ニ覆フ。杜注ニハ、坐ハ猶守ルガ如シトノレド、補注ニハ、尉繚子ヲ引テ、坐陣トナス、漢土ノ坐陣ハ古キコトナリシ。竹把モ亦武田氏ノ臣、米倉某ノ製造ナリトイフ。漢ニテハ五代史ニ見ユル、竹籠ナルモノ是ナルベシ。毛詩ノ竹柲、史記ノ棘

衿、ミナ積竹ヲ以テ之ヲ釋ス。白ミヲ削リサツテ、其青キ所ヲ取テ之レヲ合ス。即チ今ノ攅竹ノ法ナリト、升菴ノ集ニミユ。此マタ竹束ト云テ可ナラン。

○識半斷

或ル所ノ賣卜者ノ招牌ニ、吉凶半斷ト記シアルヲ見テ、初メハ可笑オモヒシガ、再ビ考テミレバ、半斷ヨリハ半斷ガヨシト思ヘリ。何如トイハンニ、諺ニ中ルモ八卦、アタラヌモ八卦ト言ゴトク、大概ハ半斷ナルベシ。且ツ一身ノ進退ヲ十六錢カ三十二文ニテ占ヘバ、半斷ニテモ賤キモノナリ。漢土ノ古ヘ筮ヲ用ヒシハ、國家ノ大事ノミニシテ、容易ナルコトニハ用ヒズ。故ニ書經ニ卿從ヒ筮從フトアリテ、ト筮ヲ官人ノ部ニイル。禮記ニ民ノ疑ヲ定ルトアルガ、卜筮ノ本義ニテ聖人ガ神道ヲ設テ、民ヲ治ル一ツノ器ナリ。易ハモト識筮ノ書ニアラズ。卜筮ハツケタリナレバ、占ハ半斷ニテヨカルベシ。實ノ占トイフハ平生易ノ理ヲ研究シテ、事ニ臨ンデ惑ハザルヤウニスルガ占ナリ。然ル故ニ孔子モ五十ニシテ易ヲ學ベバ大ナル過ナカラントノタマヘリ。但シ區々ノ民ヲツカフニハ、著ヲトラネバナラヌコトナルベシ。無知ノ民ヲ治ムル器ユヱニ、後世ハ筮師ガ人ワロクナリテ、惑ヲトカズ惑スルガ多シ。夫ユヱ儒者ガ之ヲイヤシムレド、日者ニモ亦識見アリテ隱レヰルモノ有ト思ハル。箇ノ話アリ。或卜者ガ一儒生ノ手理ヲ見テ、足下ハ蓋シ儒者デアラフトイフ。生、吃驚シテイカナル理ニテ知ルト問ヒタレバ、他ナシ田舍ノ豪家ヲヒキ倒ス理ガ有トイヒシト云フ。

○蓮中

俗ニ社ヲ結ブヲ連トイフ。人々相連ナリ力ヲ合セテ事ヲナス意ナルベシ。優人ヘノ贈モノ、開帳物ノ奉納モノナンド、皆ソノ表識ヲナレテ、贔負連中トイフガ常例ナリ。然ルニ或ル開帳ノ標記ニ、蓮中ト書シテアリケレバ、予オモヘラク、是ハ不文ナル者ガ連蓮ヲ一樣ニ思テ誤シナラント、捧腹セシガ、其後金聖嘆ガ念佛三昧ヲ讀シニ、云々。一華一世尊算數譬喩ノ能ク及ブ所ニ非ズ。蓮花トハ相連ルノ義ヲ取テ、

蓮ト云ナリトアリ。然レバ蓮ヲ蓮トナシタルハ、却テ心アリテ書セシコトカ。已レ見ル所スクナクシテ、他人ヲ嘲リ笑ノ。此タグヒノ事、世ニオホカルベシ。戒ムベキコトナリ。

○蘭丸、三成

人ヲ觀ルコト大切ナルコトナリ。人君タル者殊ニシカリ。石田三成ガ幼ニシテ、三碗ノ茶ヲ加減シテ秀吉公ニス丶メシコト、森ノ蘭丸ガ稚ウシテ信長公ノ、刻刀室ノ數ヲカゾヘ置シヲカクサヾルコト、其人ノ善惡コレニテ既ニ了然タリ、秀吉ナンゾ三成ヲ寵セラレシヤ。織田氏亡ビズンバ、蘭丸ハ柱石ノ臣トナルベク、三成志ヲ得バ、豐臣氏ニ臣事スル者ニハ非ルベシ。

○賣藥師

五雜俎ニ金陵ノ人、大士ノ像ヲオキテ藥ヲウル。病人クスリヲ乞バ、藥ヲ以テ大士ノ手ニ上ス。手ニ著マルアリ。著マラザルアリ。著マル藥ヲ以テ授ク。日ニ千錢ヲ得タリ。一少年其術ヲ得ント思ヒ、先ヅ之ヲ誘テ酒樓ニノボリ、酒ヲ飲スルヿト四五回、イツモ錢ヲハラハズ。其人アヤシンデ其法ヲ叩ク。少年ワラツテ、此ハ小術ノミ。君ノ術ト更易セン。賣藥師イフ、我ガ術ハ他ナシ。大士ノ手ハ磁石ニテ藥ニ鐵屑ノ有ト無トノ別アルノミ。少年イフ。我ガ術モ亦外ナシ。預メ錢ヲ投オキテ飲ムナリト、彼此笑テ別ルト云こ。都會ノ地ハ漢モ和モ同ジコトナリ。季世ニハ士大夫モ亦此ノ術ヲ行フ。人君タル者宜シク照察スベシ。

○筒子

通雅ニ筒子トイフモノ、此方ノ手ヅマツカヒノ類ナリ。又藏擫トモイフ。夏竦ガ詩ニ、舞袖跳レ珠復タ吐レ丸。遮藏巧便百千端。主人端坐無レ由レ見。會被ニ旁人冷眼看一。コノ詩ハ事ニ感ズルコトアツテ作リシナラン。貴人ガ手伎ヲ招テミルニ、公ヤ夫人ヤ小姐ハ、正面ニ居テ觀ルユヱ、手ヅマノ種ハ認ガタシ。旁ヨリミル家人等ノ目ニハ、ヲリ〱種ガミユルモノナリ。人ニ君タル者ノ、姦臣ニ罔マサレ、其タ

ネニ目ノツカヌハ、之ニ同ジ戒ムベシ。

〇博　奕

東坡詩林ニ、都下ニ一道人アリ、諸ノ禁方ヲウル、皆ソノ上ヲ封ジテ題アリ、其中ニ賭錢不レ輸ノ方ト云ガアリ。一少年大ニ喜ビ、千金ヲ以テ之ヲ買ヒ、家ニ歸テ緘ヲ發キミレバ、其方ニ曰、但止レ之而已トアリ。是レ道人戯語シテ千金ヲ得タルナレド、其實ハ少年ヲ欺ザリシ。」世ニ博ホド惡キモノハナシ。孟子ニ、博奕シテ父母ノ養ヲカヘリミズ、一ノ不孝ナリト有ガ、タヾ養ノミナラズ、親ノ絶命ニモアハヌハ賭博ナリ。或ハ國ノ執政博奕ノ流行スルヲ患ヘ、令ヲ下シテ今ヨリ以後博シテ輸ケタル者アラバ、上ヨリ其負タル金ヲ償ヒ還シヤルベシト有シカバ、負タル輩サツソク訴ヘ出タリ。執政スナハチ勝タル者ヲ召イダシ、其贏タル金ヲ輸ケタル者ヘ反サセタリ。然リシヨリ漸ク博スル者少クナリシトイフ。都會ニテハ行ヒガタキコトナレドモ、一郷一村ニ用ヒバ、良策ト云ベシ。

〇雲　氣

今來運氣ヲ候フコト流行シテ、一年ノ晴雨ヲ逆メシルシ著ス者アリ。善アタルトテ、世人爭ヒ買フ、予コレヲ聞テ謂ラク、一年ヤ二年ハ中ルトモ、長キウチニハ、中ラヌガ多カルベシト言シガ、果シテオヒ〳〵アタラヌトキケリ。左傳ニ鄭ノ裨竈ガ、火災ノアルコトヲ二度アテタリシガ、三度メニハチガフタリシコト見ユ。天地ノ變ノ測ガタキハ、古今同ジコトナリ。但シ左傳ニ雲物ヲ紀ストアリテ、雲氣ヲ觀テ年ノ災ヲ察シ、豫メ備ヲナスコトアルモ、此ハオホヨソノ心得ナリ。如何シテ正月ハ雨フリ、二月ハ晴、朔日ハ風ガフキ、二日ハ陰ルナンド、詳ニ知ルコトヲ得ンヤ。且ツ雲氣ガヨクトモ、災ニ備ズンバ有ルベカラズ。國ヲ治ルニハ、年ノ豐凶ニ拘ラズ、五穀ヲ蓄ルガ道ナリ。身ヲ養フニハ、邪氣ニアタラバ早ク藥ヲ飲ガ道ナリ。陰リタル天ナラバ、傘ヲ持テ出ルガ道ナリ。運氣ヲ見ルコト軍中ニハ用アリ。平生ハ無用ノコトナリ。

○飢饉

運氣候ヲ爭ヒ買ハ、何ノ爲ナリト不審シガ、或ハ聞ク、大概ハ米ヲウリカヒスル、慾心ノ爲ナルヨシ、嗚呼慾心ノカギリナキ、一身ノ利ノ爲ニ天下ノ飢饉ヲ望ムニ至ル、天誅オソルベシ。凶荒ホド憐ナルコトハナシ。己未、丙申ノ二耗ニ、「百姓ノ餓死幾萬ナルヲ知ラズトイフ。吾輩無用ノ者ハ、都會ニ住スルヲ以テ、幸ニ餓ヲ免カレ、國家ニ用アル農民ニテモ、僻隅ニ住スルモノハ、溝壑ニ轉死ス。誠ニ惜ムベク憐ムベシ。奥州ノ民ハ、葛ノ根ヤ蕨ノ莢ヤ、松ノ皮マデ食フニ至リシト云。葛、蕨モ直ニハ食レズ、種々ニ製法シテ、ヤウ／＼ニ飢ヲ支フルコトナリトゾ。飢歳ニツイテ哀シク笑シキ話アリ。或人云、凶歳ノ幽靈ハ平生ト異ナリ、常ノ幽靈ノ垂ル手ハ掌ガ下ニ向ヒ、荒年ノ幽鬼ノ掌ハ上ニ向フ。如何トナレバ、飢タル者ガ手ヲサシ伸テ、何ゾ食物ヲクダサレト言ツヽ、遂ニ死タルガ多ケレバ也ト。笑シクモ亦憐ムベシ。今ノ民ハ蕨ヲ食テ飢ヲ免カルヽニ、昔ノ伯夷叔齊ハ、蕨ヲ食テ餓死セシトハ、蕨ノ製法ヲ知ズ。廉ニアタリテ死セシカト思ハル。伯夷叔齊ハ舊惡ヲ念ハズトバ、此所以ナリヤヲカシ。

○蝨

乞兒ガ蝨ヲ食フヲ數々見タリ。虱モ多ク食ヘバ飢ヲ支フベシ。席上腐談ニ、虱ハ陰物ニシテ、其足六北方坎水ノ數ナリ。行トキハ必ズ首ヲ北ニス、是ヲ驗ムニ果シテ然リトアリ。」予モ驗ミシガ實ニシカリ。船中ナンドニテハ、盤針ノカハリニナルベシ。且ツ其性沈實、サハガシキ才子ヨリモ愛スベク、又花ミ虱ノ名モアリテ、風雅ナル者ト云ベシ。但シ虱サヘモ猶用アレバ、人間ニ棄才ハナキコト推シルベシ。風俗ノ異ナル、我ガ國ノ人ハ卑賤ノ者ニテモ、身ニ虱ヲ生ズルコトヲ甚ダ羞ルガ、漢人ハ然ラズ、墨客揮犀ニ、王荊公朝ニ入ル、虱ヒゲノ上ニヨル、天子カヘリミテ笑フ、已ニ退ク、王禹玉戯テ曰、シバシバ相ノ鬚ニ游ブ、曾テ御覽ヲ經ルトァリ。」王荊ガ虱ヲ捫リシコトハ、モトヨリ人ノ知ル所ナリ。天子モ亦虱ヲ知ル、知ラズンバ豈笑ハンヤ。

潜確類書ニ、虱一名丹鴻。」談苑ニ虱不二南行一陰類也。酉陽雜俎ニ、病者ノ虱ヲ、牀前ニ取テ病ヲウラナフベシ。瘥ントスレバ、發病者ニ向ヒ、背ケバ死ス。」邵氏錄ニ、呂晉伯云、虱ヲ除ク法ハ、北方ノ氣ヲ吸ヒ筆端ニ噴ヒカケ、欽深淵默漆ノ五字ヲ書シテ、之ヲ牀帳ノ間ダニオク。」南楚新聞ニ、唐ノ司空李蠙、ハジメノ名ハ虬トイフ。赴擧ノ秋タマ〳〵自ラ名ヲ屋壁ニ題ス、明日忽チ名ノ上ニ一畫ヲ添ルヲ觀ル、乃虱ノ字トナル、蠙曰、虱ハ蠙ナリ、遂ニ名ヲ蠙ト改ム。明年果シテ第ニ登ル。」湧異志ニ楊州ノ蘇隱ナル者夜臥ス、被ドニ數人ヒトシク阿房宮ノ賦ヲヨムヲ聞ク、聲急ニシテ小ナリ、急ニ被ヲ開テ之ヲ視ルニ他物ナシ、タヾ虱十餘ヲ得タリ、大キサ豆ノ如シ。之ヲ殺シテ即チ止ム。」或人イフ、百部根ヲ煮テ、其汁ヲ繻衣ニヒタセバ、虱ヲ生ゼズト、予嘗テ驗ミシニ果シテシカリ。

○色欲

志林ニ東坡衆ト共ニ養生ノコトヲ論ジテ、欲ヲ去ガ第一也ト言ニツイテ、張氏規ガ曰、漢ノ蘇武ガ夷狄ニ囚ハレシ時、雪ヲカミ氈ヲ啖フテ飢ヲ忍ビ、背ヲ踏レテ血ヲ出スモ、猶居セザリシガ、其後夷ニ居ル間ダ胡婦ニ依テ一子ヲ擧タリ。蘇死ニシテ海上ニ窮居スルモ、猶色欲ヲ除クコトアタハズ。況ヤ洞房綺疏ノ下ヲヤ、欲ノ消除シガタキコト知ベシ。衆ミナ笑フ、東坡ハ甚タ其言ノ理アルニ感心スト。」嗚呼古人ガ、色欲ハ性ヲ伐ル斧トイヘル如ク、猛ク戒ムベキコトナリ。但シ人ノ生質ニ强弱アレバ、一概ニハ論ジガタケレドモ、諺ニ云、秋一無冬春三夏六ハ、戯言ナレドモ金言ナリ。果シテ此ヲ守ラバ性ヲキルニ至ラザルベシ。某ノ州ニ百歳餘ノ翁アリ、國主召テ月俸ヲ賜ヒシトキ、種々養生ノ法ヲ問ハル、ニ、房事ハ幾年ホド用ヒザルヤトアリシニ、翁コタヘテ、已ニ三十年モ不淫ナリトマウス。國主サモアルベシトテ、却テ其年數ヲ計ヘラレシニ、翁ガ三十年前ハ、已ニ八十餘ナリケレバ、國主大ニ失笑セラレシト云。是ソノ强弱ニ依ル所ナリ。原來ツヨキ生レナラデハ壽ハ得ガタシ。蘇武モ囚ハレノ身ノ艱苦中ニ、子ヲ擧ルホドナレバコソ、遂ニ漢ニ歸ルコトヲ得タルナルベシ。自己ノ强弱ハ、自己ノ知ル所ナレバ、自

ラハカツテ愼ムベシ。

○鬚

癸辛雜識ニ醫家ノ論ニ人ノ鬚、眉、髮ハ、ミナ毛類ニシテ、主トスル所ノ五藏オノ〳〵異ナリ、故ニ老テ鬚白キモ、髮白カラザルモ、藏氣ノ偏ナル所アル故ナリ。大率髮ハ心氣ニ屬シテ火氣ノ如シ、故ニ上生ス。鬚ハ腎氣ニ屬シテ水氣ノ如シ、故ニ下生ス。眉ハ肝ニ屬ス、故ニ側生ス。男子ハ腎氣外行ス、上ツテ鬚トナリ、下ツテ勢トナル。故ニ女子奄宦等ハ、眉髮ハ、男子ニ異ナラザレドモ、陰莖ナキ故ニ鬚ナシ。是沈存中ガ記スル所、予老來髯ヲ撚ス毎ニ拔ヤスシ、疑フラクハ腎氣衰乏ノ然ラシムルナラン云々。「按ニ果シテ此說ノ如クナラバ、鬚オホキ人ハ、腎氣ツヨキ人ナルベキカ、女子ハ必ズ鬚ナキコトトナセドモ、五色線ニ士人アリ新羅國ノ使ニ隨テ一處ニ至ル。長鬚國ト號ス。國王其士ヲ拜シテ駙馬トナス、士人其姬嬪ヲ見ルニ悉ク鬚アリ、乃チ詩ヲ賦シテ曰、花ニ蕋無ケレバ妍シカラズ、女ニ鬚ナレケレバ亦醜シ云々。王笑テ曰、東床ハ情ヲ小女ノ頤頷閒ニ忘ル、コト能ハザルカ云々。「此ヲ以テミレバ、天地ノ大ナル、我ガ見ル所ニ限テ、此理此事必ズ無シト謂フベカラザルナリ。雞肋ニ、唐ノ李光弼ガ母ノ鬚數十本アリ、長サ五寸バカリ韓國夫人ニ封ゼラル。「是マタ異ト云ベシ。

○自鳴鐘

檐曝雜記ニ、傅文忠公ツネニ佳キ鐘表ヲ身ニ懸ケ、且ツ從者ニ至ルマデ、皆ナ鐘表ヲ佩シム。因テ常ニ時刻ヲ失ハザリシガ、一日天子スデニ出御アリテ後チ、時刻オクレテ大ニ畏レイリシト云。「思フニ物ヲタノムハ、心ヲタノムニシカズ。人ヲタノムハ已ヲ恃ムニシカズ。時規ヲアテニスルハ、時刻ヲアテニスルニ如ズ。卯牌ニ出ル役ムキナラバ、寅牌半ニ出ルガヨシ、辰刻ヲ期セバ、卯ノ半刻ニユクベシ、萬事アラカジメ用意シテ、マチガヒハ無キモノナリ。我ガ曹ヨリミレバ、値タカキ鐘表ナド買フハ、無用ナコトニ思ハル、士大夫ハ武器文籍ヲカヒ、農民ハ鋤ヤ鋤ヲカフベシ。佩鳴鐘ナンドハ、殊ニ無益ナルモノ、

鳴鍾ハ一體衙メキテ不雅ナルモノナリ。

○俳　句

古人ノ樽ヒロヒノ句ハ、淵明ガ彼モ人ノ子ナリノ語ニ本ヅキ、名月ヤ居ザケ飲シノ句ハ、黄公ガ光景ヲ含メリ。發句モ古人ノハ多ク感ニ堪ルアリ、今ノ世ノ俳家ノヤウナル、不學ナルコトハナキトミユ。頃者アル宗匠ガ、

一聲ハ月ガ啼タカ子規

ノ句ハ、子規ナキツル方ヲナガムレバ、ノ歌ノ上ニ出タリトテ、其道ヲ自慢セシアリ、是甚ダ笑ノベシ。後德公ノ歌ハ、蜀魂ヲ詠ゼシニハアラズ、春夏ノ交コトニ短キ夜ノ別ヲヲシミ、歸ルニシカズトサケブ杜鵑ノスグル空ヲナガムルニ、其人ハ歸リモセデ、只曉ノ月ノミ殘リシトイフ。戀歌ノ情況、俳句トナラベ論ズベキニハ非ザルナリ。俳諧ハ原連歌ヨリ出テ、別ニ俳調ヲナス。ナホ歌ニモ詩ニモ皆俳諧アルガゴトシ。古今集ニ俳諧歌ヲ收メ、杜氏ノ詩集ニ、戲ニ俳諧歌ヲ作ツテ悶ヲヤル是ナリ。連歌ハ詩ノ聯句ヨリ出テ、其名ハ始テ、白河帝ノ時ニ見ユト云、永正、天文ノ間前ニ宗鑑アリ、後ニ守武アリ、並ニ連歌ヲ善クシテ、兼テ俳體ヲナセリト、是ノ二人ヲ俳句ノ祖トナス。嗣後寬永年中ニ、松永貞德ナル者、始テ宗匠ノ命ヲ蒙リ、次デ昌琢宗因アツテ、後ニ芭蕉イヅ。此レヨリ風調一變シテ、其道大ニ行ハルヽヨシ、後ノ俳人芭蕉ノ調ヲ正風トナシテ尊ビ傚フ、世ノ知ル所ナリ。獨當歸子ノ井蛙論ニ云、芭蕉初メ半七ト稱シ、松尾氏ナリ。一旦感ズル所アリテ、祿ヲ棄テ稟ヲ謝シ、西行ノ風ヲ慕ヒ、宗祇ノ迹ヲ追ヒ、雲ニ栖ミ水ニ泊シ、行脚シテ途ニ老タリ、故ヲ以テ其ツクル所、閑適幽妙ノ辭オホク、諧謔調弄ノ句少シ、是レ芭蕉ノ芭蕉タル所以、ソノ人ヲ以テ然ルナリ、後ノナス者察セズ、閑幽ナルヲ俳體ト誤リ解シ、世ニ一人滑稽ニシテ、俳諧ナルコトヲ知ルモノ無シ云々。」按ズルニ奇ニシテ俳ナリ、正ニシテ俳トハ言ベカラズ。當歸子ノ論極メテ是ナリ、然レドモ思ヒ无レ邪ガ詩歌連俳ノ極致ナリ、何ゾ必ズ其末

ヲ論ゼン。且ツ芭蕉ハ思无レ邪人ナリ、品格キハメテ高シ。俳人宜ク其風ヲ學ンデ可ナリ。句ノ正俳ナンゾ論ゼン。

○無用

小便無用ト云札ガアレバ、誰モ其所ヲ避レドモ、通拔無用トシルセル札ガアレバ、誰モ此所ハ通ヌケノナルコトト思フ。無用ノ字面ハ同ジケレドモ、避ルト穿ルノ違庭アリ、虚無僧ガ門ニ立ヲ謝ルニハ、御無用トイヒ、出家ノ抄化ヲ乞ニハ、通ラシヤレトイフ。謝ルコトハ同ジケレド、無用ト通レノ差別アリ、是レ仁ト云ハ一ツナレドモ、微子ハ去リ比干ハ死シ、箕子ハ奴トナルト同ジ様ナルモノナリ。酒店ノ小猴ヲ、昔ハ樽ヒロヒト云シ由、今ハ呼デ御用トイフ。上戸ハ毎日御用アレドモ、下戸ハ年中御無用ニテ、虚無僧ニオナジ、待（アシラヒ）ナリ。時世ウツリテ樽拾ノ名ハ無クナリ、木拾ト云モノデキヌ、二三十年前マデハ、腐木汚材ヲ焚ク混堂ヲハ、穢ラシト人々罵リシガ、今ハ何レノ混堂ニテモ、爭フテ木拾ヲイダシ、汚材ヲ焚コト常トナレリ。棄タルヲ拾テ用フレバ、無用ヲ以テ用トナス、近來ノヨキ出來モノナリ。輟耕錄ニ、丐者竹籮ヲ背ニシ、手ニ竹挾ヲ持テ、物ニアヘバ即チ挾ミテ以テ籮中ニ投ズ。」コレ江戸ノ紙屑拾ト從頭オナジ様ナリ。

○英雄

朱晦菴曰、眞正大英雄ノ人ハ、却テ戰戰兢兢トシテ、深キニ臨ミ薄ヲ履ム處ヨリ出キタルナリ。氣血麁豪カヘツテ一點モ著セザラシム云々。」此語マコトニ然リ。シカルニ放肆ニシテ檢束ナク、輕忽ニシテ顧慮セズ、酒ヲ使ッテ人ヲ罵リ、世ヲ詈リ傍若レ無レ人大言ヲ吐テ、自ラ豪傑英雄ナリト思ヘル書生オホシ、誠ニ憐ムベシ。又文章ヲ能スル者ハ、我ガ文ハ韓柳ヨリモ勝レタリノ、詩ヲ善スル者ハ、己ガ詩ハ李杜ニモ優ルナド自負シテ、英傑ナリト思ヘルモアリ、亦哀ムベシ。志ヤ行ガ韓柳、李杜ヨリモ賢レタラバ自負スルモ可ナランカ。詩文ガ善トテ何ゾ誇ラン、何ノ英雄ナルベキ笑フベシ。朱文公ハ學者ノ巨擘ナ

リ、後學コレヲウツ者多トイヘドモ、纔ニ其疵ヲサガスノミ、敵當アルコトアタハズ。眞ニ英雄ト云ベシ、然レドモ齊東野語ニ載ル所ヲ以テミレバ、唐仲友ヲ陷ントテ、罪ナキ妓女嚴蘂ヲ獄ニツナギシコトハ、朱子ニ似アハヌコトニテ、王安石ガ祖無擇ヲ疾ムニ因テ、蘚希濤ヲ笞チ殺セシト同樣ナリ。故ニ情史ノ評ニ、幼芳(蘂ノ字)ハ生テ希濤ハ死ス、晦翁ノ心、荊公ヨリ慈悲ナルニハ非ズ。道學ノ力ハ宰相ノ權ニ敵セザル故ナリト有リ。」嗟コレニ由テ之ヲ觀バ、朱子モナホ眞ノ英雄トハ言ガタクシテ、幼芳、希濤ハ生ヲステ、誣ヲ受ケズ、唐祖二氏ヲシテ寃罪ヲ免レシム、是レ女中ノ英雄、男子ヲシテ愧死セシムルト謂ベシ。

呂伯約ノ死セシ時ニ、朱子嘆ジテ曰、子約ツヒニ許多ノ鶻突道理ヲモタラシ去ル。又陸象山ガ死ヲキ、哭シテ曰、惜ムベシ告子ヲ死ナセリト云シヲ、楊升菴駁シテ曰、評品切劇ハ、朋友ノ平日ニ在テハ可ナリ、其ノ死凶ヲキクニ至テ、惋惜ヲ加ヘズシテ、譏曲スルハ何ゾヤ、朱子ガ孔子ヲ學ブ處ハ、甚ダソムケリ云々。」果シテシカラバ、晦翁ハ不人情ノ人ト云ベシ。

○不人情

宋史ニ章惇カツテ蘇軾ト共ニ南山ニ游ビ、仙遊潭ニ抵ル、潭ノ下ハ絶壁ニ臨ムコト萬仞ナリ、木ヲ其上ニ横フ。惇スナハチ軾ヲ揖シテ壁ニ書セシム。軾オソレテ敢テ書セズ、惇ハ平歩シテ之レヲスギ、索ヲ垂レ樹ヲ挽キ、衣ヲ攝シテ下リ、漆墨ヲ以テ筆ヲ濡シ、石壁ニ向ヒ蘇軾、章惇キタルト大書シテカヘル。神彩スコシモ動カザリシ、軾ソノ背ヲ拊ツテ曰、君必ズ人ヲ殺サン、惇ガ曰ナンゾヤ、軾ガ曰ヨク自ラ命ヲ判ズル者ハ、能ク人ヲ殺スナリ、惇大ニ笑フ。」ソレ畏ルベキヲ畏ルヽガ人情ニテ、聖人ノ道ナリ、章惇ガ不人情ヲミテ、他日ソノ君子ヲ害センコトヲ、東坡ハスデニ察知セシナルベシ、又宋史ニ、荊公イマダ用ヒラレザル時、「面垢ケドモ決シテ洗ハズ。」此マタ不人情ナリ。然ル故ニ用ヒラレテ後ハ、天モ畏ルヽニ足ラズト言ニ至レリ、北宋ヲ傾シハ、安石ヤ子厚ラガ不人情ニシテ、聖人ノ道ニソムキショ

リ出タリ、因テ思フニ、頼朝公ガ義經ニ熱湯ヲ持セテ試シニ、義經熱ヲコラヘテ色變ゼザリシト云コト、是レ亦タ不人情ナリ。頼朝ガ義經ヲ殺ス心ハ、既ニ此ノ時ニ定リシナルベシ、頼朝モ亦不人情ナル故ニ、聖人ノ道ニソムキ、兄弟ヲ殺戮シテ遂ニ子孫ヲ絶ツニ至レリ、哀ムベシ。

○滴レ血

文覺ガ義朝ノ髑髏ヲ携ヘ來テ、頼朝ニ血ヲ滴ラシメシト云コト、實ニ義朝ノ髑髏ナリヤ否ハ知リガタキニ似タレドモ、漢土ノ書ニ此事多クミユ、南史ニ孫法宗ソノ父ノ屍ヲ尋ネ、血ヲ以テ骨ニ瀝ス、如レ此スルコト十餘年、臂ヨリ脛ニイタルマデ、完キ皮無シ。」又梁ノ豫章王綜ノ母呉淑媛ハ、モト齊ノ東昏王ノ妃ナリ、武帝コレヲ納ル七月シテ綜ウマル、故ニ綜長ジテ後ニ、東昏ノ子ナルコトヲ疑ヒタリシニ、俗ニ生者ノ血ヲ以テ、死者ノ骨ニ滴スニ、滲イレバ父子タルベシト言フヲキヽテ、私カニ東昏ノ墓ヲ發キ、其屍ヲ出シ、血ヲシタヽラシテ試ルニ果シテ徵アリ。又唐書ニ、王少玄ナル者、野中ニ於テ父ノ屍ヲ求ルニ、白骨オホヒ倒レテ認メガタシ。或ハイフ、汝ノ血ヲ漬サンニ、滲ムモノハ父ノ骼ナリト、少玄ツヒニ膚ヲ鑱テ之ヲコヽロムルニ、旬ヲ閲テ屍ヲ得タリ。」コレ皆ナ頼朝ノ話ニ同ジ、又秦ノ孟姜ガ長城ニ往テ、其夫ト苑杞良ガ屍ヲ尋シトキ、指ヲ嚙デ血ヲ滴シ、夫ノ骨ナルコトヲ知リ、負テカヘリシト云。予按ズルニ、父子ハモトヨリ同血ノ致ス所ニシテ然ルベシ、夫婦モ亦然ルハ、蓋シ情ノ感ズル所ナルカ。

○婚禮ノ墨ヌリ

聞ク、上總ノ國某ノ地ニテハ、婚禮ニァフト、村人墨ヲ携ヘ集リ、爭テ其家ニ闖入シ、新郎新婦ニ塗ツクルト云。今ナホ然リヤイナヤ、艮堂俗砭ニ、新人ヲ鬧ガスハ、最モ悪俗ナリ、拳ヲ奮テ墨ヲ臉ニヌル云々。抱朴子ヲ引テ、「晋ノ世スデニ然リトァリ。」然ラバ唐山ニテモ古キ風俗ト見ユ、彼此アヒ似タルアシキ俗尚ナリ、予伊豆ニ客タリシ日、挿苗ノ時ニ兒女ノ泥ヲ抛ツテヌリアフヲ見タリ、何ノ緣故ヤト思ヒ考

ヘシガ、蓋シ預メ秋成ヲ祝スル心ヨリ起リシコトナルベシ。大學ニ土アレバ是レ財アリ、書經ニ土ハ爰ニ稼穡スナンド、アルガ如ク、土ホド貴キモノハ無ケレバナルベシ。左傳ニ文公重耳ガ百姓ノアタヘタル土塊ヲイタヾキシコトモ、貴キ土ヲ得テ、君トナルベキ前兆ヲ喜ビシナリ。

淮南子ニ、人ソノ子ヲ嫁スルアリ、之ニ敎テ曰、爾ユケ愼デ善ヲナスコトナカレ。子ノ曰、善ヲナサズバ不善ヲナサンカ。親ノ曰、善サヘナサズ況ヤ不善ヲヤトミユ。」是詩經ニ所レ謂儀モナク非モナクノ意ニシテ、女子ハ事ナキヲヨシトス。顏色亦シカリ、美シクモナク醜クヽモ無ヲヨシトセンカ、尤(スグレ)テウツクシキハ、愚ナラザレバ必ズ惡ナリ、美ニシテ賢ナルハ稀ナルモノナリ。戒メテ顏色ノ美ヲ取ルベカラズ。然ルニ世人多クハ容儀ノ美ヲ主トスル故ニ、親ノ命ニテ迎ヘシ媳婦ヲキラヒ、父母ノ招キシ婿ヲイトヒ、遂ニ不孝ノ子トナル者オホシ、聞ク或家ノ娘、螟蛉(ムコ)ヲキラフテ親シマザル故ニ、其ノ父ムコノ爲ニ妾ヲ買テアタヘタリ、婿ト妾トノ睦マシキヲ見テ、娘ツヒニ妬心ヲ生ジ、妾ヲ惡ク思フヨリ、漸ク婿ト親シクナリヌ。父コレヲ見テ、妾ニ暇ヲヤリタリト云、アヽ凡ノ人情ハ、親ハ子ノ愛ニ溺レ、娘ガ贅ヲキラヘバ、從テ之ヲ疎ズル者ナルニ、此ノ父タル者ノ處置ハ、宜シキヲ得タル良策ト謂ベシ。

此ノ方ノ新婚ニ、新女例シテ白キ絹ヲ冐ブル、漢モマタ然リトミエ、通典ニ東漢魏晉以來アルヒハ艱ナレドモ歲ノ良吉ニアフテ、嫁娶ニ急ナルトキハ、紗縠ヲ以テ女ノ首ニカウムラシ、夫氏コレヲ發ク。因テ舅姑ヲ拜ス。」又彙書ニ、近時婦ヲメトルニ紅帕ヲ以テ首ヲオホフ。」按ズルニ溫嶠ガ劉氏ヲ娶リシ時、スデニ禮ヲ交ユ、女手ヲ以テ紗扇ヲ披クトアルヲ以テ見レバ、華燭ノ夕ベ合巹ノ初ニハ、首ノ飾花ヤカニシテ、扇面ヲ用テ面ヲオホフガ、晉ノ時代ノ禮トミエタリ、通典ニ言フ所ハ、艱ナル年ニテ首飾ノトヽノハザルニ因テ、絹ヲ冐リシコトトミユ、彙書ニ言フ所ハ、白キヲ紅キニ換用フル風俗ノ變ヲ記セシナランカ。

都俗新婦ヲ迎ヘシ初メ、或ハ客分トイフ、漢土ノ俗語ニ、妻ヲ堂客トイフト略オナジ、贅婿ヲ螟蛉ト云

ハ、詩經ヨリ出テ人ノ知ル所ナリ、叢考ニ俗ニイリムコヲ布袋トナス、天香樓偶得ヲ引テ言、帖懣布ワカウシテ孫氏ノ贅トナル、舅アレバ輒布ヲシメ之ニ代ラシメヨトイフ、布袋ノ訛コ、ニ本ヅク。子ノ嗣トナルヲ家督トイフ、本邦ニテハ常ノ語ニシテ多クイハズ。黜朱梁紀年編ニ、宋子人ナシ云々、盜賊ニシテ其名ヲ飾テ日、是スナハチ家督ナリ、是ノ理アランヤ云々。

南史張彪傳ニ、妻ヲ呼デ鄕里トナス。」又沈休文ガ詩ニ、歸レ家問ニ鄕里一。注ニ鄕里ハ妻ヲ云ナリ、此方ノ俗言ニ、淫欲ヲ故鄕忘ジガタシトイフ、較似タル樣ニテオカシ。越後ニテハ年少キ夫婦ハ、妻ガ夫ヲ呼デ兄トイフ、長歌本越後獅子ニ、兄ジヤ無イモノ夫ジヤモノト云辭アリ、何如ナル稱呼ノヤウナレドモ、天地ヒラケシ初メハ、兄弟ガ夫婦トナラザレバナラヌ道理ナル故、夫ヲサシテ兄トイフハ、古言ノ存セルナルベシ。漢土ニヨルニ、禮記ニ、婚禮ヲ謝スル辭ニ、纔デ兄弟タルコトヲ得ズト有レバ、夫ヲ兄ト呼コト、後世ニテモ可ナルベシ。朱子モ詩ノ注ニ、禮記ヲ引テ兄弟ヲ夫婦ノ稱トセリ。思フニ夫婦ハ兄弟ノ親ミニヒトシキヨリノ意ニ出タルナルベシ、儒者或ハ我ガ古ヘノ兄弟ニテ、夫婦トナリシコトヲ毀ル者アレド、兄弟ヲ配偶セシコトハ、漢モ天竺モ萬國ミナ然ルベシ。然ラズンバ何ヲ以テ人類ヲ蕃育センヤ、漢ニテハ、周ニ至テ始テ同姓ヲメトラザル禮ヲ建ツ、イヅレノ邦モ然ルベシ。人類シゲキ後ノ世ニ及ンデハ、男女ノ別ヲ正ウスルヲ主トスレバナリ。

○水滸傳編號

近世ノ流行モノニテ、種々ノ編號イヅル中ニ、文人ノ姓名ヲ角力ノ編號ノヤウニセシアリ、其ウチ水滸傳ノ百八人ニ擬ヘタルモ見得タリ。頃者明史ヲ讀シニ云々。紹徽スナハチ民間ノ水滸傳ニナラフテ、東林ノ一百人ヲ編シ、點將錄トナシテ之ヲ獻ズ、忠賢ソノ名ヲ按ジテ黜汰セリ。鳴呼紹徽ガ編號ハ利ヲ得シコト不貲ナルベク、此方ノ夜附ノ利ハ、數金ニ出ザルベシ、是レ莊周ガ所レ謂不龜手ノ藥ヲヌリテ軍ニ勝チ、地ヲ裂テ封ゼラル、モアリ、年中絖ヲ洴澼シテ衣食スルモアリ、處置ノ巧拙ニヨルトイヘドモ、畢

竟ハ命ノアル所ナリ。居士ガ此著モ編號ト同ジク、絖ヲアラフニ似タリ、大方ノ君子コレヲ憐メ。

靜軒痴談卷之二

（角力）

此方ノ角力、昔ハ蹴タルコトトミユ。蹶速ノ名ヲ以テ推シ知ルベシ。後世ハ四十八手ナンド言テ、搏コトバカリニナリタリ、唐山ノ相撲ハ昔ハ撲アヒ、後ニハ蹴ルコトニナリタルト思ハル。水滸傳ニ燕青ガ相撲セシ光景ニテ推知セラル。但シ趙歐北ガ相撲ノ詩ニ、寸鐵ヲ持セズ手ヲ以テ搏ツ、手ハ鐵鍜ノ如ク足ハ鐵鑄云々。注ニ、手ヲ以テ相ウツヲ名ケテ布庫ト云、即チ古ヘノ角觝ノ戲トアリ。此レハ彼方ノ昔ノ相撲ノ樣子ナリ。本邦明和中ニ女角力ハヤリシトキク。漢ニテモ女角力ノコト、司馬公ノ集ニ、上元ノ婦人相撲ヲ論ゼシ狀アレバ、宋ノ世ニ流行セシコトトミエタリ。近年兩國ノ觀場ニ、盲人ト女子トニ、角力トラセ、又近日ハ豚ト犬トニ、スマヒトラス。此等ノ角力ハ古今和漢ニ稀ナル珍ラシキコトナルベシ。聞ク昔シヨリ比叡山ニテ每年ノ秋、月ノ夜本堂ノ鐘ヲ撞ヲアヒヅニ、房々ノ僧ガ聚リテ、角力トルコトアリト、昔ノ山法師ハ軍サヘ、ナシタルコトナレバ、角力ナンドハ常ノコトナルベシ。今ノ法師ガ之ヲナスハ、殊ニ珍シト謂ベシ。今ノ緣故ヤト問シニ、當初正應トイヒ、眞濟トイフ二法師ガ、獨木杵ヲ鬪シテ法ヲ試ミ爭ヒシヨリ起リシト云。

水滸傳ノ中ニ、史進燕青ガ彫靑アルニテ、宋元ノ際ノ風俗ニ、ホリモノ、行ハレシコト知ルベシ。此方ノ相撲トリハ彫靑セズ。是亦我ガ邦ノ風俗ハ、漢土ヨリ勝ルコト推ベシ。周ノ太伯ガ斷髮文身ハ逸タリ、彼ノ土ニホリモノ、流行セシハ、何レノ頃ナリヤ、五代史ニ周ノ太祖少フシテ賤シ、其頸ニ黥シテ飛雀ヲナス。是ヲ以テ世ニ之ヲ郭雀兒トイフ。後ニ太祖ガ劉旻ノ使者ニ對シテ、自ラ其頸ヲサシ示シテ曰、古ヘヨリ豈彫靑ノ天子アランヤト。此レ亦古今マレナルコトト云ベシ。

予ガ先ニアラハセシ戲作ノ相撲ノ條ニ、角力ノ勝負ニヨリテ、天子ノ位定メシコトヲ記セシニ、某來リ

イフ。戯本トイヘドモ無稽ノ事ハ戒テ録スベカラズト警ラレシ、予甚ダ以テ然リトナセリ。根ナシ言モ後ノ世ニハ、實事ノヤウニナリユクモノナリ。九尾ノ狐ガ三國ニワタリテ、害ヲナセシナドノ虚談モ舊シク言來ルニ因テ、實事ノヤウニナリヌ。他カクノ如キコト多カルベシ。三才圖會ニ、九尾ノ狐ハ氣ノヨキ者トアリ。畫墁録ニハ、陳彭年ヲソシリテ、九尾野狐ナル者トイヘリ。

○狐ノ話

昔ヨリ江戸王子稲荷ノ邊ハ、毎歳除夜ニ狐火多ク燃ルトイフ。何ノ所以ナリヤ奇ト云ベシ。狐ハ靈ナル物故カ、周易ニ農ヲトリ、詩經ニモ禮記ニモ出タリ、殊ニ漢ノ狐ハ日本ヨリ靈ナルヤウニテ、夜談隨録等ノ小説ニ、種々ノ狐ノ話アリ、其中ニ玄狐トイフテ、黒キ狐ハ最モ靈ナルヨシ、左傳ニモ狐ハ蠱ナリト有テ、狐ガ人ヲ惑ハシ、人ニ憑ルコトハ常ノコトナリ、人ノ狐ニツクコトハ、漢ノ話ニモ見得ズ、珍ラシト云ベシ。或人言、某ノ郷ニ甚ダ貧シキ一獵者アリ、歳晩ニ及テ寄キタリ、狐ヲ一匹得バ過分ノ賞ヲアタヘントイフ。獵師大ニ喜ビ、數日カリクラスニ、曾テ狐ニアハズ、既ニ除夜ニ及ビ、一所ノ林ノ下ニ狐ノ午睡セシヲ認メタリシカバ、喜ビノアマリ心慌テ、撃タガヘタリ。家ニ歸リテ自ラ恨ミ憂ニタヘズ、寐モヤラザリシニ、其夜獵師ノ功德院ノ住持ノ夢ニ、狐アラハレ拜伏シテ言、僕今日獵者某ニ憑カレ苦ニ堪ヘズ、何トゾ憐ミ救ヒタマヘトイフ。和尚意ニ掛ザリシガ、翌夜ノ夢モ亦同ジカリケレバ、不思議ニ思ヒ、獵夫ノ家ニ至テ之ヲ問ニ、某笑ヒコタフ、我何ゾ狐ヲ苦メンヤ。但シ事カクノ如シ、狐ヲ忘ルヽコトアタハズト云、和尚曰子ガ忘レ難キハ、原數金ヲウルニアリ、我コレヲ與フベシ、債ヲ償ヒ衣ヲ贖ヒヨキ春ヲ迎ヘヨトイフ。某喜ニタヘズ、狐ノコトハ立地ニワスレタリ。其夕狐マタ夢ニ入テ、和尚ニ恩ヲ謝セシトイフ、是奇談ト云ベシ。因テ思フニ、奇ハ奇ナリトイヘドモ、中庸ニ至誠ハ神ヲ感ズ、中和ヲ致セバ天地ヲモ位セシムルト云ニヨレバ、人ノ一念ノ凝ル所、狐ヲ苦マシムルコト、其實ハ奇トスルニ足ラザルナリ。世人カ靈驗ノハゲシキ神佛ノ祈リセムルハ、狐ヲ苦マシムルト同ジ道理ナルベシ。

某ソレノ祠ニ至テ禱請シテイフ、願クハ我ニ一萬金ヲ得セシメタマヘ、九千九百九十九兩ハ奉納セン。傍ニ人アリ笑テイフ、子ガ乞所ノ如キハ、得ルモノ纔ニ一兩ノミ、豈愚ナラズヤ。某顧ミ低聲シテイフ、虛言ナリト。嗟乎世俗ノ神佛ヲ祈リテ福利ヲ乞ヒ、人ニ利ヲ啗ハセテ誘ヒハカル、此類オホシ恐ルベシ。

下總州佐倉城ノ近地ニ人アリ、其名ヲトウガト云。狐ヲ惑ハス術ヲ得テ、今コレヲ其子ニ傳フ。遠近狐ノ害ヲナス地方ヨリ來リ請ヘバ、其地ニ至テ狐ヲバカシ、已ガ家ニツレ歸リ、ワナニカケテ絞リ殺シ、其皮ヲ剝デ生理トナス。且ツ善ク狐ツキヲ截ス故、ツカル、者來リ寓スルコト、月ニタエズト云。

○觀世音

或ハ言、神ナリ佛ナリ、同ジ像ナルニ靈ナルアリ、靈ナラザルアリ、人ノ歸依オホイニ異ナルハ、蓋造ル所ノ像ニ淨財ヲ用ルト否ザルアリ。又點眼ノ人ノ德不德ニ出ルナラントイフ、予思フニ是レ纔ニ今日ヲ以テ論ズルナリ。一萬歲モ過ルウチニハ、彼此興廢アルベシ。觀世音ノ中ニテハ、江戶淺草ノ觀音ホド盛ンハナシ。愈久シテ愈サカンニ、衆生ノ歸依マス〳〵深シ、江戶ノ佛ノ巨擘ナリ。因テ按ズルニ、隨園ガ集ニ、胡應麟ガ筆叢ヤ、王弇洲ガ觀音本紀ニ言。古ハ觀世音ノ像ニ婦人ノ形ナシ云々。晉ノ義熙十一年、梁州ノ刺史楊散ナル者、罪ヲ以テ吏ニ下リ、桎梏セラル。觀音ヲ念ズルコト十日ノ夜ニ、一菩薩ヲ夢ム、醒ニシテ枷鎖オノヅカラ脫タリ、又慕容垂ガ北征シテ敵中ニ陷リ、深山ニ入テ路ヲ失ヒケレバ、觀音經ヲ念スルニ、忽チ一道人ニ遇フ。示スニ道ヲ以ス、遂ニ家ニカヘルコトヲ得タリ。又張興ガ妻ヤ、王球ガ夢ミシ觀音モ、皆沙門ナリ、獨リ南宋ノ甄龍友ガ觀音ノ像ノ題ニ、巧笑倩兮美目盼、彼美人云々トアリ、宋元ニ至テ始テ女像トナル云々。因テ思フニ、觀音ノ身ヲ自由ニ變ズルコトハ、普門品ニアル如ク、男ニモナリ女ニモナリ、沙門トナリ道人トナリ、變ゼザルコトナカルベシ。善哉善哉其女ニ變ジタマフ。尤モ人ヲシテ愛敬フカ、ラシムルト云ベシ。予嘗テ戲ニ評ス、魚籃ノ觀音ハ、平家ノ官女

ガ西海ニ落魂セシ摸樣アリ。楊柳ノ觀音ハ、初卯賽ノ妓ガ柳島ヨリ歸ル風趣アリ。十二面觀音ハ吉原ノ娼妓ガ樓疏内ニ排列シタル光景トイハンカ。千手觀音ハ手段多キ妓ガ、客ヲ待フ形狀トイハンカ。龍陽ガ女ノ粧スルモ、觀音ノ手ニ倣テ愛敬ヲ取トヤイハン。易理ヲ以テ之ヲイハヾ、太極サケテ兩儀ヲ生ジ、水火トナリ、山澤トナル。坎ハ必ズ水ナラズ、艮ハ必ズ山ナラズ、水ニ屬スル者ハ皆坎ナリ。山ニ屬スルモノハ皆艮ナリ、巽ハ長女ナレバ大妓ニアツベク、兌ハ少女ナレバ了鬟(カムロ)ニアタラン。觀音ノ種々ニ化スルハ、六十四卦ノ變ニ異ナラザルベシ。大學ニ云、君トシテハ仁ニトヾマリ、臣トシテハ敬ニトヾマリ、子トシテハ孝ニ止ル等モ亦是ナリ。觀音ノ變化ナンゾ異トスルニタラン。

都下ノ俗言ニ蝨ヲ呼デ千手觀音トイフ、戲レタル辭ナレド、衆生ヲ救フ大慈悲心、蝨ニモ亦變ズベシ。瑯嬛記ニ、「薛嵩ナル者性慈ニシテ殺ヲ戒ム、微細蝨ノ如キモ亦コレヲ害セズ、一夕ノ夢ニ被上ニ多ク蝨アリ、忽チ變ジテ寸許ノ人トナリ、嵩ニ謂テ曰、君ノ覗ヲウクル一日ニ非ズ、今君急ナリ吾曹命ヲ效スノ秋ナリト、遂ニ被上ニ行列ス、既ニ覺メテ之ヲミレバ、一線ノ血痕ヨコタハルコト一丈餘、乃チ死タル蝨ナリ、嵩イタク之ヲ惜ミケレド、其故ヲ知ラザリシ、是夜刺客來テ嵩ヲ害ス、其人モト古劍アリ、利コト甚シ、著ル所必ズ血ヲミテ立ニ死ス、其劍ヲ以テ一下ス、即チ血ヲミル、謂ヘラク死セリト、明日人ヲ遺シテ之ヲ問フニ、嵩恙ナシ云々。」予オモフニ、嵩ヲ救ヒシ蝨ハ、或ハ觀音ノ化身ナラン。

○天狗

徂徠先生ノ天狗說ニ、「世俗圖シ傳ヘ、象ノ鼻鶏ノ啄、虎爪雷目ニシテ、豐隆神ニ髣髴タルモノヲ稱シテ天狗ト云、茂卿コレヲ典籍ニ稽ルニ、易ニ之アリ、艮ヲ山トナシ狗トナシ、黔喙ノ屬トス。是其由ル所ノ象カ、世ノ薦紳先生或ハ客星ヲヒキ、或ハ外國ノ獸ヲ援ク、名ヲ執シテ其實ニ惑フ、妄ト云ベシ。大抵三代以上ハ、但コレヲ山ノ神トイフ、後世ノ訛ル所ハ丘言ニオコル、漢土ニ仙人多ク、吾ガ邦ニ天狗オホシ云々。」予思フニ唐ノ仙人ハ、日本ノ天狗ト同ジ樣ナル物ナルベシ、但シ此方ノ人ハ、天狗ニナ

ルコトヲ欲セズ、唐人ハ仙ヲ欲スル多シ、是亦皇國ノ人ノ漢人ニ勝ル所ナルベシ、仙ヲ欲スルハ長生ヲ貪ル心ヨリ出ルナラン、愚ト云ベシ。死ダリ生タリ、醉タリ醒タリ、苦樂ノ變アルデコソ興アルナリ。一年中春ノミナラバ、花ヲ觀テモ樂シトハ思フマジ、秋ノミ冬ノミナラバ、月ヲミテモ雪ヲ見テモ娯ナカルベシ。禮記ニ、飲食男女ハ人ノ大欲存スト有レドモ、甘キ酒モ常トナリテハ厭ヲ生ズ、故ニ易ニ酒食ニ困ムノ辭アリ、迷樓ノ遊ビガ樂アレバトテ、旬日アソバヽ倦ミイトフテ家ヲ思フ、儻仙人ニナリテ死ナレズバ、必ズ生ヲ惡ムニ至ラン、生ヲ戀フテ死ヲ惡ミ、仙境ヘユキタガルハ、欲ブカキ婆々ガ、佛ヲタノンデ極樂ヘ往生シタガルト同格ナリ。淨土ニ至リテ樂ガ常トナラバ、必ズ穢土ヘ歸リタクナルベシ。百味ノ飲食モ毎日食ラハヾイヤニナルベシ。五代史ニ張筠洛陽ニ居テ其貲ヲ擁シ、酒色ヲ以テ自ラ娯ミクラスコト十餘年、人コレヲ地仙ト云。」顧フニ他人ヨリハ地仙ト稱シテ羨ミシガ、張筠ハヲリ〳〵酒色ノ困ミニ堪ヘザリシナラン、「天狗ノ背ニ翼ヲオフハ、其飛行ヲ象ル畫師ノ作意ニテ、王充ガ論衡ニ、畫工雷ノ狀ヲ圖スルニ、連鼓ノ形ヲナスト云ニ同ジコトナルベシ。修眞錄ニ、君子國ニ鳳凰嶺アリ、天狗ヲ出ス、一名胎僊トイフ。女仙玉膏ヲ以テ練テ上藥トナシ相饋ル。」此ハイカナル物カ、仙人ノ藥トミユ。廣西通志ニ、牧童十餘人アツマリテ戯ムル、或ハ歌ヒ、或ハ舞フ。忽チ山牛ヲミルニ、一人約長サ二丈、面ヒロキコト三尺餘、長サハ倍ス、披髮鳥喙背ニ二翼アリ、伏シテ群童ノ樂ヲナスヲ觀テ、嬉然トシテ笑フ。」是ハ此方ノ天狗ニ似タリ、又古今談概ニ、術者アリ、哭シテ云フ、吾ハ天狗ノ爲ニ殺サレント、忽チ空中ヨリ血オツ、頃クシテ頭足オツ云々。」此モ亦我ガ邦ノ天狗ニ似タリ。

後山詩話ニ、彭祖八百歳ニシテ死ス。其婦コレヲ哭シテ慟ゼリ、其隣里トモニ之ヲ解シテイフ、人生八十モ、ウベカラザルニ、翁ハ八百ナレバ何ゾ悲ミウラミンヤ。婦イフ、汝ノ輩他人ノコト故シカ思フナリ。八百ノ上ニ猶九百ガアラズヤト言シトイフ。」此方ノ話ニ、「萬年龜ヲ賣ルモノ來レリ、某大ニ喜ビ値ヲ論ゼズ之ヲ買タリシニ、二三日スグト其龜死タリ。某ソノ欺カルヽヲ憤リ、其商ノ至ルヲ見テ、汝ハ萬

年龜トイヒタルニ、龜ハ昨日死タリ、說アリヤト云ケレバ、商コタヘテ這等ナラバ、昨日ガ萬年メニ當ルベシト言ヒシトイフ。此ノ歎カレシ人モ、長生ヲ欲スル者ニテアリシナラン。

老子ニ、死シテ亡ビザルモノハ、壽ナリトアリ、徒ニ命ノナガキヲ壽トハイハズ。身命ノ長短ニカヽハラズ、善キ名ノ千載ニノコリテ草木ト共ニ朽ザルヲ壽ト云ナリ。故ニ孔子モ、仁者ハ壽ト說キタマヘリ、老テ死ナズ世ニ益モナク命ナガキハ、柳氏ガ所レ謂蝮ト同ジク、仙人トオナジコトナリ。佛說ニハ地行仙、飛行仙ナド十種ノ仙アリテ、深山或ハ海島ノ、人ヲ絕スル境ニ休止スト云、此マタ輪回ヲ斷ジテ、成佛セシト同ジク倦デ困ルベシ、馬トナリ牛トナリ、種々ニカハリユクコソ與有ルベケレ。

○儒　者

五常ノ道ハ人ノ道ニシテ、之ヲ約スレバ仁ノ一字ニ歸ス。故ニ孔子モ仁ヲ主トシテ說タマヘリ、中庸ニ仁ハ人ナリ、孟子ニ仁ハ人ノ心ナリトミ得テ、人ニシテ人ノ道ヲ行フヲ仁ト云。凡ソ萬世界人ノ生ズル地ハ、何レニ至ルトモ、人ノ道ナカランヤ、後世ニ及ンデ人道ヲサトス者ヲ、別ニ儒者ト稱スルコトニナリ。今ハ文字ヲ讀ミ、文ヲ作リ詩ヲツクル者ヲ、儒者ト言ヤウニナリヌ。東涯先生ノ儒名解ニ云々。儒ノ稱イマダ三代ニハ著レズ、サカンニ後世ニ稱ス何ゾヤ。三代ノ隆ナル儒ノ實、君臣父子ノ間ニ行ハル、故ニ儒ヲ以テ人ヲ稱セズ、叔世ニ至リ儒ノ實行ハレズ、故ニ先覺ナルモノヲ稱シテ儒トイフ。「儒道ハ即チ人道ナレバ、上ミ天子ヨリ下モ庶人ニ至ルマデ皆儒ナリ。出家モ未ダ成佛セズ、人間ニキルアヒダハ亦儒ナリ。

莊子ノ田子方ノ篇ニ、莊子ガ魯ノ哀公ニ見エシニ、公ノ曰、魯ニ儒士多シ、先生ノヤウナル方ヲナス者少シ。莊子曰、魯ハ儒スクナシ、公ノ曰、魯國ヲアゲテ盡ク儒服スル何ゾ少シトイフヤ。莊子ガ曰、其道アル者ハ未ダ必ズ其服ヲナサズ、公モシ然ラズトセバ、何ゾ國中ニ令シテ、此道ナクシテ此服ヲナス者ヲバ、之ヲ罪セントイハザル、是ニ於テ哀公號スルコト五日、魯國卅中儒服スル者無クナリタリト云。」

江戸ノ諺ニ、味噌ノミソ臭キハ眞ノ味噌ニアラズ、儒者ノジュシヤ臭キハ、眞ノ儒者ニ非ズト云フハ、莊子ノ話ニ似タル語ナリ。世人儒者ヲ罵ツテ腐儒者トイヒ、放屁儒者ト云ハ、臭キヨリ言イデタルナランカ。

儒道ハ人道ナレバ、人ニ異ナラヌヲ儒ト云ベシ。故ニ孟子モ堯舜モ人ニ異ナルコト無シトイヘリ、然ラバ臭カラヌヲ眞ノ儒ト云ベシ。莊子ガ舜ニ羶行アリト言シハ、周末ノ儒ノ臭キヲ毀リシナルベシ、然ルニ世俗古ヘヨリ、儒者ハ人ニ異ナル者ト思ヒ、臭キモノト思フ、笑フベシ。因テ思フニ、禮記ノ儒行篇モ全ク後人ノ僞作ト見エテ偏ナル行アル者ヲ擧テ儒トナセリ。或ハイフ漢土ノ儒ハ出身シテ諸侯ニモナル故ニ、此方ノ儒ノ貧乏ニ異ナリト、予イフ、漢ニテモ儒者デヰルウチハ貧窶ナルコトミエ、謝疊山ガ集ニ、方伯載ヲ送ル序アリ。曰、今ノ世俗ニ十等アリ、一官二吏コレヲ先ニスルハ之ヲ貴ブナリ。七匠八娼九儒十丐、コレヲ後ニスル之ヲ賤ムナリ。又鄭所南ガ集ニモ、九儒十丐トアレバ、其貧キコト知ベシ。本邦ニテ書生乞食ト云ト同ジ樣ナリ。或ハ言、儒者ハ貧キコソヨケレ、儒ヲシテ富シメバ、奔走シテ講釋スルモノ有マジト誠ニシカリ。

○編　笠

秋齋閑話ニ、編笠ハ北條氏政ガ作リ創ルトイヒ傳フレドモ、義經記ニ佐藤忠信ノ編笠キタルコトミユレバ、猶フルキコトナラン云々。」江戸ノ風俗數十年前マデハ、吉原ニアソブ者ミナ茶店ニテ編笠ヲ借リテカムリシヨシ、然ル故ニ今ニ編笠茶屋ノ名ハ殘レリ、笠ヲ冒ルハ娼家ニ遊ブヲハヾカリ羞ル故ナルベシ。長歌本ノ詞ニ、客ハ扇ノカキネヨリトアルハ、笠キテモ仰ムケバ、猶面ガアラハル丶故扇ヲアテ、格子ヲ窺フ光景ヲ寫セシトキケリ、昔ノ風俗オモヒヤルベシ。今ニテモ朝ガヘリノ者、富ルハ肩輿ニノリ、貧キハ手帕モテ面ヲツヽム、我ガ財ヲ擲ツテ興ヲ買シコトナレバ、他人ニハヂ憚ル理ハナケレドモ、遊樂ノ場ユヱ羞憚ルガ人ノ道ニテ善トイフベシ。輿ニモ乘ラズ手帕（テヌグヒ）ヲモカムラズ、羞ル形色ナキハ、必ズ大膽

ナル者ナランカ。今ノ風俗庶人ノ葬禮ノホカハ、乞兒ナラデハ編笠カムルコトナシ。近來ハ優人ガ編ガサ冒ルコトトナリヌ。優ハ羞ル心ハナケレドモ、良民ヘ對シテ羞ベキノ理アル所以ナランカ。餘慶堂十二戒ノ中ニ、彼ハ一人ヲ以テ千萬人、傳妻ノ身トナル。」此ノ方ニテ一夜妻ト云ト同ジ。又情史ニ、「院中ノ名姫情ヲ定ムル夕、例シテ必ズ五金モツトモ下ナル者モ亦三金ヲ投ズ、之ヲ初會ト云。」此亦吉原ノ例ニ似タリ、又今古奇觀ニ、「別人家ノ養フ兒女ハ、便チ是搖錢樹ニシテ、千生萬活ス。」コレマタ娼家ニテ、好キ妓ヲカヽヘタリ、賤キモノガ好キ娘ヲ養フヲ、金ノナル樹ト云ニ同ジ。漢土ノ娼家ニテ祭ル神ヲ白眉神トイフ、未ダ其義ヲ詳カニセズ、我ガ土ノ娼門ニテ、陽物ヲ祠ルト同ジ様ナルコトナルベシ。

一娼妓ニ二狎客アリ、妓ナラビニ之ニ誓紙ヲオクル、二客ミナ喜ンデ、我レコソ誠ノ情人ナリト思ヘリ。他日偶々二人一所ニ會シ、談ノ次デ始テ狎ノ妓ノ同ジコトナルヲ知リ、遂ニ互ニ情人ヲ爭フ、甲ガ盟書ヲ示シテ證トナスニ、乙亦イダシ示ス、之ヲ視ルニ其辭一ツナリ、二人相視テ其騙セラルヽヲ憤リ、トモニ往テ誓紙ヲ抛チ之ヲ責レバ、妓ノ色少シモ動カズ、直チニ之レヲ爐火ニ付シ、微笑シテイフ。眞情ノアル所ナンゾ此紙ヲ用ン。妾ガ情實ノ二君ノ間ニアルコト、他日オノヅカラ之ヲ知ント、二客倘然トシテ目錯シ、更ニ爭ヒ抗テ其情ヲエントス、前ニ比スレバ其意マスマス熾ナリト云。妓某聲價キハメテ高シ。會ゞ五熟人ノ一齊ニ來ルニアヘリ、之ヲ待スルニ由ナシ、忽チ一大白ヲ把テ、一飲ニ斗酒ヲ盡シ、泥醉シテ廊ニ昏臥ス、酒氣薫々タリ、五客厠ニ上ル、目撃セザルハナシ。皆ナ思フ這等ニ大醉ス、什麼歡ヲ奉ズルコトヲ得ント、一箇ノ風波ヲ起ス者ナシ。曉ニ及テ皆ナ去ル、妓コヽニ於テ醒ルト云。アヽ此手段ナクンバ、安ゾ一身ヲ以テ千萬客ニ當ルコトヲ得ン、術窮ツテ術ヲ生ズ、之ヲ無術ノ術ト云ベシ。

○紫幭子

黑ヌリノ笠キテ、紫ノ皮幭子ヲハキタルガ、江戸ノ女ノ古粧ナリトキク、今ノ風俗ハ面ヲ掩フコト無キ

ノミナラズ、頸マデ抽キダシテ、人ニミセル様ニナリヌ。院曲木ノ辭ニ、素足ハヤボナ足袋ニナリトアルニ、今ハ窮陰ノ時節ニモ、寒ヲ忍ビ襪ヲハカズ、予ガ少キ時、吉原ノ聲妓ハ必ズ足袋ヲハキシガ、今ハイカヾナリヤ。京師ノ貴キ女ハ、今ニ古俗ヲ失ハズ、被（カヅキ）トイフモノヲ蒙ルヨシ、賤シキモ推ハカルベシ。然レドモ賤キナガラ、途中ニテ淨手スルコトハ憚カラヌヨシ、江戸ノ女子ハ晴夜トイヘドモ、途次ニテハ決シテ出恭セズ、之ニ反シテ男子ノ憚ナキコトハ、他方ニ無キコトナルベシ、然バ小便無用ノ札ハ、男子ノミヲ戒ル爲ナレバ、或ハ無用ト書テ、上ニ剪刀ヲ畫ケルナドアリ、此所ヘ小便セバ、之ヲキラント云意ナルベシ好笑（ヲカシ）。

委巷叢談ニ、楊州ノ人ハ一日ニ三十丈ノ木頭ヲ吃フ、三十萬家ヲ率トセシニ、大約十家ニシテ楮楦一分ヲクラフ、合テ之ヲ計レバ三十丈ナリ。楊州ハ甚ダ繁昌ノ地ナレバナリ云々。」此方ニテハ、殊ニ皺ヲ嗜ミ吃ヘバ、江戸ニテ榾木ヲ食ヒヘラスコト、凡ソ一日ニ幾數十丈ナルベキヤ、楊州ニ百倍スベシ。因テ思フニ、江戸ノ男ノ小便ガ途中ニ費ユルコト、幾萬斛ナルベキヤ、惜ムベシ、聞ク松前ノ地ハ田圃ナケレバ屎糞ノ不用ニナル故、人家糞ヲトラスルニ、一桶ニ百錢ヅヽ、賃ヲ出ス、之ヲ海濱ヘ搬ビユキテ棄ルトイフ。是レ亦タ幾萬斛ナリヤ惜ムベシ。因テ思フニ、松前ノ昆布ノ甘キハ、其スツル所ノ屎尿ガ、自然ト養ヲナスニヤアラン、江都ノ海ニテ漁ドル魚ノ風味ヨキハ、日ニ費ユル小便ガ溝ヨリ川ヨリ流レ出テ、潮ニ和シテ海ニ至ル故ナルベシ、某ガ著セシ魚譜ニモ見得タリ、思フニ小便ノミナラズ、阿房宮ノ賦ニ渭水ノ膩ヲ漲ラスト云如ク、都下數萬ノ混堂ノ棄湯ノ流レ出ルモ亦自ラ魚ノ養ヲナスベシ。其證ハ山村ニテ浴湯ヲタク時ハ、闔村ノ者コモ〴〵洗浴シテ後ニ膏ギリタル湯ヲ田地ニ漑テ糞ノ助トナス、是等ノコト江戸人ハ知ル者少シ。予モ江戸ニ生レタレバ、少キ時ニハ草ノコヤシニナルコトヲ知ラズ、詩經ニ茶蓼朽テ黍稷ミノルト有ヲ見テ、糞ニ乏シキ地ニ至テハ、草ノ糞ニナルコトヲ、農人ニ敎フ可シト思ヒキタリシガ、山村ニ至リテミレバ、其ノ用ル所十分ノ中九分マデハ草ナリシ故、ヒソカニ慚テ且ツ笑シ

クモアリシ。

○屎神

佛家ニテ、厠ノ神ヲ烏瑟沙摩明王トイフ不動ノ化身ナリト云。佛說ニ、修羅ト梵天帝釋ト戰ヒシ時、修羅ガ不動明王ヘ援ヲ乞フ、爾時帝釋ハカリ思フニ、佛ハ甚ダ臭氣ヲキラヘバ、穢ヲ用テ防グベシト、糞ヲ以テ城ヲ築キイダセリ。明王少モ不潔ヲ忌ズ、其城ヲ一時ニ食ヒ盡シタリ。故ヲ以テ烏瑟沙摩明王ヲ厠ノ神トナスト云。因テ考ルニ、明王ガ糞ヲ食シ時ハ、必ズ法ヲ以テ屎ヲ鼓ニセシナラン。後世ニテ屎ヲ鼓ニスルト云諺ハ、此因緣ナリヤト思ハル。江戸ノ俗、爭ヲ執ルトキニ、敵ヲ罵テ糞ヲクラヘト言モ亦是ヨリ出ルナランカ。又俗ニ人ヲ罵テ屎ノカハト言モ、穢ハシキ者ト言義カ。又屎ダハケトハ、屎ダワシノ穢キヨル言イヅルカ、古ハ多ク便所ヲ川ノ上ヘ搆ヘテ、糞ヲ流セシ故ニ便所ヲ川屋トイフ。高野山ハ今ニ至テ便所ハ皆溪流ノ上ニ築キアルヨシ、貝原氏ノ諸州廻ニミエタリ。山麓ニ不動ノ堂アリトイフ、溪々ヨリ穢ヲナガシ出ス故ニヨルト云。

列仙傳ニ、淮南王劉安、雞犬ヲ以テ天ニ升ル、天帝コレヲ罰シテ、天厠ヲ守ラシムト云。」思フニ、天仙ノ屎ハ潔キヨキコトカハ知ヌガ、諸天ノ屎ガ上ヨリソヽギ來ルベシ。佛說ニ穢土ト言ハ此故ナリヤト思ハレテ笑フベシ。

便器ヲヲカハト云ハ、小厠ノ略ナルカ、又ヲマルト云。神通氏イフ、古事記ニ、大嘗殿ニ屎麻理散ストアリ。又屎成神ノ名云々トモ見ユレバ、マルハマリノ轉ニテ、ヲハ小ナルベシ。蕉廬氏イフ、オカハトハ、即チ御厠ノ略ニテ、オハ御眞帶、御湯モジナドノオニテ、原ケガラハシキ物ナレバ、品ヲヨク言ナサントテ、御厠ト呼シナルベク、宮闈ヨリ出シ俗言ニテ、遂ニ民間ニオシ移リシナラン云々。漢ニテハ便器ヲ虎子ト云。西京雜記ニ、李廣冥山ノ北ニ獵シテ、臥タル虎ヲ見ル。之ヲ射ルニ一矢ニテ斃ル、其髑髏ヲ斷テ枕トナシ、又銅ニテ其形ヲ鑄テ、溲器トナストアリ。」虎子ノ名コヽニ出ルカ。但シ其前條ニ漢

朝ハ王ヲ以テ虎子トナシ、便器ニナシテ侍中ヲシテ執ラシムルトアリ、更ニ考フベシ。
小便ヲ舊事記ニ、ユバリマルトイヘリ。北國ニテ寢小便スルコトヲ、ヨツバリト云。道中ニテ馬子ガ小便スルヲ、バリヲコクト云、是古言ノ存セシナルベシ。按ズルニ今ノ俗、物ヲ貫テ中ゴロ、ヤメニスルヲ、小便スルト言ハ、欲ノカキヲ欲バリトイフヨリ出ルナランカ。古事紀傳ニ、麻理ハ大小便スルコトナリ。萬葉ニ、屎遠麻禮。竹取物語ニ、燕ノ麻理オケル舊糞云々。

○木棉

一宮氏ノ話ニ木綿ハ、他ノ種トチガヒ、只管毛ヲハキ、赤膚ニシテ播ネバ、實ノリヨカラズ、若シ毛ヲ剃ズニ、ウウレバ、必ズ苗ヲ生ゼズ、然バ彼ガ毛ヲ褫フハ、彼ヲ生カスル理アリ。故ニ棉服スルガ陰德ナリ、蠶ヲ殺シテ絲ヲ取トハ大ニ逕庭アリ、且木棉ハ人ト共ニ世ニ生ゼシ物ナランシト言シガ、異方ハ知ズ、唐土ト我ガ邦ニ於テハ、木棉ノ古ニナキコト昭然タリ、或ハ太古アリテ、一タビ絕タルコトヤ、該餘叢考ニ、邱文莊ガ言フ、木棉ハ元ノ時ニ始テ中國ニ入ル、張七澤ガ潯梧雜佩ニ、通鑑ノ梁武帝ガ木棉皂帳ノコトヲヒク、史炤ガ釋文ニ、木棉二三月ヲ以テ種ヲ下ス、夏至ニ至テ黄花ヲ生ジ實ヲ結ブ。熟スル時ニ及テ其皮ヲ四裂シ、中ヨリ綻イデ、綿ノゴトシ。按ズルニ釋文ニ言フ所ハ、正ニコレ今ノ棉花ニテ織ル所ノ布ニテ、梁武ノ時スデニ之アリ、禹貢ニ厥篚ハ織貝、九峯ガ注ニ、今ノ南夷木棉ノ精好ナルモノ、之ヲ吉貝ト云ト見ユレバ、夏ノ織貝モ亦今ノ草棉布ニシテ、是三代ノ時已ニ之アリ。其傳記ニ見ユルハ、南史姚察ガ傳ニ、門生アリ、南布一端ヲ送ル。察ガ曰、吾ガ衣ル所ノモノハ唯ダ麻布、コノ物ワレ用ル所ナシ云々。」予意フニ、蔡氏ガ所レ謂書ノ織貝ガ果シテ木棉ノ精好ナル物ナラバ、一宮氏ガ言如ク、人ト共ニ綿ノ生ゼシ國モアリシナラン。續博物志ニ驃國ノ諸蠻ナラビニ蠶ヲ養ハズ、娑羅木ノ實ヲ收メテ、其殼ヲヤブル、中ニ綿アリ柳絮ノゴトシ。細カニオツテ幅トシ之レヲ服ス。此レヲ娑羅籠段ト云。」是ハ此方ノ山マユナルベシ。

禮記ニ、童子ハ裘帛ヲキズトアリテ、小兒ニ帛ヲキスルハ、身ノ養ニ害アルノミナラズ、奢靡ノ習ガ僻ヲナセバ、心ニモ亦害アルナリ。乃チ衣服ノ儉約ハ、先ヅ小兒ヨリ始ルヲ好トセンニ、庶人衣著ヲ省略スルニ、大概老人ハ棉服シテ、童子ニハ帛ヲ用フ、是レタガヘルノ甚シキナリ。孟子ニモ五十ハ帛ニアラザレバ暖ナラズト有テ、先王ハ庶民ニモ、老人ニハ帛ヲユルシ給ヘリ。然ルニ後世ハ、漢モ和モ一轍トミエテ、燕翼編ニ童子ニ裘帛ヲキセヌガ古禮ニシテ、之レニ朴ヲ教フル所以ナリ。今ハ則紈袴ノナラヒ幼ヨリ已ニ然リ、ア、父兄ノ子弟ヲ教フルコト此ノ如キ、安ゾ其長ジテ赤子ノ心ヲ失ハザルコトヲ望ンヤ云々。」實ニ耆老ノ外。ハ、庶人棉服スルヲ善トス。但シ儉約ナリトテ、貴人ガ棉衣スルハ、所レ謂上ミ下ニ逼ルノ道ナリ。貴人ガ棉衣セバ、賤人ハ裸デヰネバナルマジ、貴賤ノ分ハ正ウセズンバ有ベカラズ。但シ我輩ノ處士ハ、必新衣ヲ裁スルコト能ハズ、故衣(フルギ)買テ用ルコト、ノ多ケレバ、棉ナル時モアリ、帛ナル時モ有リ、常産ナケレバ常服ナシ。禮記ニ居士ハ錦帶スルト有ルハ、先王ガ處士ノ身ノ上ヲ察シテ、許セル意モアリヤト思ハル。源氏物語ニ、儒者ガ袖ツマノ合ヌ衣キタルト云所ハ、衣着ナドニ意ヲオカヌ樣ヲ寫セシカ、或ハ此モ貧窶ユヱニ、故衣キタルサマヲ寫セシ者ニモアランカ。予年少ノ時、勸學寮ニ食客タリシニ、歳晩ニ及ンデ衣ヲ新ニスルコト能ハズ、寮主佛巖師ガ憐テ、二方金ヲ贈シ故、怱ニ故衣肆ニ往テ、五章(イツヽモン)ツキタル黒キ衣ヲ買テキシニ、染カヘタル物ナレバ、日ニ照セバ、又ヒトツ章(モン)ガアラハレミエクリ。詩經ニ豈衣ノ六ナル無ト云ンヤトハ有レド、此方ニテ六章ハヲカシ、稗官十返舍ガ著作ノ膝栗毛ニ、喜多八ガ幟ヲ染タル衣ニ買ヒタル憶合セテ笑フタリ。某ガ話ニ、羽織ハモト私服ニテ、公服ヲ掩ヒカクス爲ナレバ、昔ハ外套ニ章ツクルコト無リシニ、紀文トイヒシ豪商、ハジメテ章ヲ著ケタレバ、或ル諸侯ガ聞タマヒ、賤シキ者ハ奇異ナルコトヲナスヨト言テ笑ハレシト云。然ルニ今ハ貴賤トナク、一同ニ章ツクルコトニナレリト云。聞ク今ノ上下ト稱フル服モ、松永彈正ガ始テ制シタル物ニテ、昔ハ私服ナリシ由ナリ。其初ハ上下ニ襞積ナシト云。但シ古キ院曲本ニ、繻子ノ袴ノ襞積トルヨリモ、

君ガ心ハトリニクイト言コトバ有レバ、ヒタトルコトモ、ヨホド古キコトナルベシ。

但シ兵書ニ、陣羽織ハ陣中ノ禮服ナリ。出陣、歸陣、勝鬨、又ハ主將ノ旗ヘ出ル時、首實檢ノ節號令ヲキク時、敵陣ヘ使者ニ往クトキ等用ルナリ。或ハ印ノ羽織ト言テ、戰場ニテ差物ノカハリニ用ルコトアリト云。且後世ハ裝羽織、越中羽織、具足羽織、夷羽織、等種々之アリトキク。思フニ陣羽織ニハ、章ヲツクルコトモ有タルカイマダ質サズ。川柳點ニ、拜領ノ頭巾梶原ヌヒチヾメト云句アリ。因テ思フニ、頼朝公モ伊豆ニ食客タリシ時ハ、貧フシテ故衣キタルコトモ有ベシ。頭巾バカリハ別ニアツラヘテ、新ニ裁セラレシコト、想ハル。近年ハ故衣肆モ正札ヅキト言テ、初メヨリ豫セヌガ流行スルコトニナリヌ。世間ノ事ノ移リ易ルコト、故衣ニ至ルマデ日々ニ新タナリ。但シ正札ガ常トナラバ、正札ノシルシ有テモ、復カケネスル樣ニナルベシ。如何ナル良法ニテモ、後ニハ弊ヲ生ズルコトト推知スベシ。舊規ヲ破テ時變ニ從フベキコトナリ。予嘗テ大學ヲ講ゼシ時、某ガトフ、昔ハ盜臣ト聚斂ノ臣ト差別アリシヤ、後世ニテハ、盜ト聚斂ト兼帶ノ臣多ク、甚ダ別ナシトイヘリ。是亦人臣ノ變化ト云ベシ。

晉ノ阮咸ガ、七月七日ニ犢鼻褌ヲ曝セシト云如ク、漢デハ乞巧樓ノミナラズ、星夕ニハ必ズ衣ヲサラセシコトトミユ。昔ハ本朝ニテモ然リト見エテ、武州ノ中ニテモ、今ニ衣ヲサラス地アリ、江戸ニテ今此コト絕ヌ。但シ豪家ノ土用ボシハ、阮咸ガ傳ニ云如ク、錦綺目ニ粲タルコトドモナリ、咸ニ同ジキ我曹ノ土用ボシハ、當舖ニ委セテオケバ、管ナクテ好トセンカ。但シ他人ニマカセ置ケバ、必等閑ナルベシト思ヒ、或典主ニ之ヲ問シニ。主人哂テ答フ、然ク思フハ誤ナリ、原來ハ他人ノ物ナレド、贖ナハザレバ我ガ有トナル、爭カ麁略ニナスベキト言リ、是誠ニ然ルベシ。我レノミヲ見テ、他人ヲ見ザレバ、誤ルコト萬事シカルコト多カリシ。或話ニ、甲ガ言、今年ハ疫病流行シテ死スル者多ケレバ、寺院ハ福田利益ナラン。乙ガ言、然ラズ寺ハ檀越ヲ以テ本トナス、故ニ百回忌ヤ二百回忌ノ好事アルヲ善トス、葬禮ノミ多ケレバ檀家ノ死タユルコトモアリ、然ラズトモ數々喪ニアヘバ、其家ヤウヤク貧シクナリテ、時月ノ

香火料モ滅ズルナリ、本ノ窮シテ末ノ豐ナルコトハ無トイヘリト、是確論ナリ。書經ニ民ハ邦ノ本ナリトアレバ、租稅ヲ厚クトラヌガヨシ。大學ニ德ハ本ナリ、財ハ末ナリトアレバ、財ノ末ノミヲ營ナマヌガヨシ。論語ニ孝弟ハ仁ヲスルノ本ナリトアレバ、孝弟ノ本ヲステヽ、詩文ノ末ニ走ラヌガヨシ、其他萬事オシテ知ルベシ。

○墓相

蔚記ニ、古人タヾ氣ヲ望ムノ法アリ。秦ノ始皇ノ時ニ、望氣ノ者イフ、東南ニ天子ノ氣アリト、乃チ南巡シテ之ヲ厭ス。又イフ、金陵ニ王氣アリ、乃チ淮水ヲホリテ之レヲ泄ス、又光武帝イマダ貴カラザルトキ、蘇伯阿ナル者、南陽ヲ過テ曰、氣佳哉云々。又陳敏ソムク、或ル人曰、陳家ニ王氣ナシ、必ズ滅ブベシ、此古來氣ヲ望ンデ吉凶ヲ占フノミ、未ダ墓相ノ術アラズ。相傳ヘテ云、墓相ノ術ハ郭璞ニ始ルト、然レドモ後漢ノ袁安ガ傳ヤ、晉ノ羊祜ガ傳ニ、墓ヲ相スルコト有レバ、郭璞ヨリ先ニスデニ之アリ、獨其術ノ行ハルヽコトハ、實ニ郭璞ノ時ヨリナリ。陶侃周訪ナラビニ葬地ニ因テ三公トナリ、御史トナルトイヒ、且ツ南史宋齊二紀、劉后伯玉某々等ノ傳ニ、葬地ノコトミユレバ、六朝ノ時ニ此術サカンニ行ハレシコトナルベシ云々。漢土ニテ墓所ヲ相スルコト、後世ハ漸クムヅカシキコトニナリ、善地ヲ得テ葬レバ、子孫ノ造化ヨシトイフテ、父母ノ屍ヲ殯ノマヽニシテ、遂ニ葬禮ヲセヌ者アルニ至ル。唐人ノ慾フカウシテ、愚ナルコト笑フニ堪ヘテアハレムベシ。俗砭ニ云ク、葬ハ藏ナリ、藏トハ完ク土ニ歸ルノ義ナリ。人ノ子タル者、ソノ親ノ完ク歸ルニ於テ、之ヲ假テ身家ノ媒トナシ、後嗣ノ計トナシ、一ツニハ風水ニ求メ、二ツニハ年月ニ求メ、卦例星辰ノ吉凶ニ阻テラレ、干支龜筮ノ生尅ニ撓サレ、遂ニ數十年ニ至ルマデ、葬ルコト克ハズ云々。」本邦今ノ制、人死スレバ、僧ニ託シテ寺域ニ葬ル。都城ノ地ハ必ズ然リ、邑村ニ至テハ、必ズ寺ニ於テセザルモ、先兆ノ所ニツイテ之ヲ葬リ、妄ニ埋葬スルコトヲ得ズ。甚ダヨロシト言ベシ、モシ此法制ナクバ、痴呆唐人ノマネスル者イデ來ルベシ、世ニハ家相ニカヽハリ、

故ラニ居宅ヲ毀チカヘテ、大物ヲ暴スル愚人モアレバ、必ズ更ニ墓相ニ溺レンコト推知ルベシ。且ツ漢人ノ愚カナルコトハ、金玉珍寶ヲ壙中ニヲサムル故、後ニハ多ク賊ニ發カル、莊子ニ墓ヲアバクコトアレバ、周ノ世スデニ然リト見得タリ。後世趙宋ノ天子ノ山陵ハ、金元ノ代ニ至テ悉ク發カル、憐ムベキコトイハンカタナカリシ。

輟耕錄ニ、曹操ガ疑塚七十二、漳河ノ上ニアリ云々。」又范石湖ガ七十二家ノ詩ノ注ニ、森然トシテ彌望ス、北人ツネニ之ヲ增封ス。」因テ思フニ、曹氏ガ意ハ發カレヌ備ヘニ、數冢築キシコトナルベケレドモ、發カレジトスルナラバ、金玉ヲ藏メヌガ第一ノ備ナルベシ。左傳ニ匹夫罪ナシ、玉ヲ抱テ罪アリト云如ク、墓所ニ於テモ亦シカリ。

江戸ノ風俗、昔ハ六道錢ト稱シテ、屍ヲ葬ルニ必ズ棺内ヘ六文ヅヽ納レタリ、是佛說ノ害ヲナス所ナリ、後ニ甲令イデヽ、之レヲ停止アリト云、僅ニ六錢トイヘドモ、金玉ヲ埋ルニ同ジコトナリ。都下ニ住スル者幾萬人ナリヤ、一年ニツモリ十年ニツモリテ計算セバ、不貲ナルコト知ルベシ。限アル幣ヲ以テ、限ナキ死ニ殉フ、限ナキ愚ト云ベシ。青砥左衛門ヲシテ聞シメバ、何如ナル思ヲナサント想ハル。昔シ平重盛、黄金ヲ宋ノ育王山ヘ贈テ、身後ノ冥福ヲ修メシト云。果シテ然ラバ、重盛モ猶愚ヲ免カレズト言ベシ、金、銀、銅、錫ヲ海外ヘ輸スハ六道錢ヨリ惜ムベシ。白石先生嘗テ深ク嘆ゼリ。

〇夢

昔ヨリ主意ナキ話スルヲ、痴人夢ヲ說クトイフ。莊子ガ、夢ニ蝶トナルノ論ヨリ觀バ、孰ガ夢カ孰ガ覺メタルカ、イヅレガ主意アルコトカ、イヅレガ主意ナキコトカ 究竟ハ辨ジガタシ。按ズルニ人ノ生レテ知ルコトアルヨリ以來、見シコト、キヽシコト、思フコト、慮ルコト、哀シキコト、樂シキコト、種々胸中ニヲサマリキテ、夢トナルモノト思ハル。然レバ昨日見タルコトガ今夜ノ夢トナリ、昔キヽシコトガ他年ノ後ノ夢トナル。故ニ意ヒヨラヌ夢ヲ見タリト思フコト有レドモ、皆當初聞見セシカ思慮セシコトニテ、

自己ハ忘レタレド、心ハ憶ヒキテ、偶然夢ニ入ルナリ。書經ニ、朕ガ夢朕ガトニ襲(カナ)フトアリ。詩經ニ其夢コレ何ゾ、コレ熊コレ羆、又牧人乃チ夢ム、又コレヲ占夢ニトフナドアリテ、昔シハ夢ヲ重ンゼシコトナリ。叢考ニ、黄帝大風ヲ夢ミテ風后ヲ得タリ、人ノ弩ヲトリ羊ヲ驅ルヲミテ力牧ヲ得タリ、此夢兆ノ人事ニ徵アルモノナリ。其後遂ニ占夢ノ術アリ、周禮ニ云々。左傳ニ城僕ノ戰ニ、晉侯ガ楚子ト搏テ其腦ヲスフ、鄢陵ノ役ニ呂錡月ヲ射テ之レニ中ル等、コレミナ古人夢ヲ以テ重トナセシナリ。後漢ノ梁王暢ガ傳ニ、王シバ〱ト筮セシムトアリ。是東漢ノ時ナホ占夢ノ人アリ、晉ニ至リ樂廣ガ因想ノ說オコリテ、夢ノ理アキラカナリ、遂ニ占フコトハ無クナリヌ。世說ニ衞玠總角ナリシ時、樂令ニ夢ヲ問フ。樂ガ曰、コレ想ナリ。衞ガ曰、形神ノマジハラザル所ニシテ夢ミル、豈想ナランヤ。樂ガ曰、コレ因ナリ、未ダ嘗テ車ニ乘テ鼠ノ穴ニ入ルヤウナルコトヲ見ザルハ、皆想ナク因ナキ故ナリ。周禮ニ、一ニ曰正夢感動スル所ナクシテ、平安ニシテ夢ルナリ。二ニ曰噩夢、オドロイテ夢ルヲ云。三ニ曰思夢、サメシ時ニ思念スル所ヲ云。四ニ曰寤夢、サメシ時ニ言シコトヲ夢ミルヲイフ。五ニ曰喜夢、ヨロコンデ夢ルヲ言フ云々。」予按ズルニ、武王ガ朕ガ夢朕ガトニカナフトイヒ、又殷ノ高宗ガ夢ニ傳說ヲ得タルコトハ、思夢ニシテ正ト云ベシ。但シ楊愼ハ高宗ガ傳說ヲ得タルハ、夢ニ託セシコトナラントイヒ、顧炎武ハ武王ノコトヲ、君ヲ伐大事ヲ夢ニ託センヤ。其レ誰カ之レヲ信ゼント云。予思フニ、高宗、武王實ニ夢ミシコトカ、或ハ託シテ衆心ヲ定メシコトカ、後世ヨリ之ヲ論ズルハ、是亦痴人夢ヲ說トオナジ。唐人ノ寢言ト云ハ、此等ノ論ヲ言フナルベシ。

國史ニ、帝夢ム紫宸殿ノ南ニ大樹アリ、樹ノ下ニ虛位ヲ設ク、二童子キタリ泣(ナミダ)ヲタレ白シテ曰。天下ニ陛下ヲ容ル地無シ、獨此座アルノミ。旣ニ覺ム自ラ念フニ、文木ニシテ南ニ從フハ楠ナリ、當ニ姓楠ナル者出テ朕ヲタスケ、禍難ヲ定ムルコト有ベシト、因テ山僧ヲ召シテ之ヲ訪テ曰、地方ノ豪傑ニ姓楠氏ナル者アリヤ、對ヘテ曰、金剛山ノ西ニ楠正成ナル者アリ云々。中納言藤房ヲシテ往テ正成ヲ召サシム。」文史

ニ政子ガ妹ノ夢ヲ買ヒシ等ノコトハ、眞夢ナルベシ。

莊子ニ、文王臧ニ觀ビ、丈夫ノ釣スルヲミル、擧テ之ニ政ヲ授ケント欲スルニ、大臣父兄ノ安ンゼザルヲ恐ル、釋ント欲スルニ百姓ニ忍ビズ。是ニ於テ旦ニシテ、大臣父兄ヲ屬メテ曰、寡人夕ベ良人ヲ夢ミタリ、黑色ニシテ髯アリ、駁ナル馬ニ乘タリ。命ジテ曰、政ヲ臧ノ丈人ニ寓セヨト。父兄大臣ミナ曰、是先君王ナリ、文王ノ曰、然ラバ、之ヲ占ハンカ。皆ナ曰、先君ノ命又ナンゾ筮セン。遂ニ丈人ヲ迎ヘテ之ニ政ヲ授ク。」此話コソ夢ニ託セシコトニテ、且ツ莊子ガ託言ナリ、楊氏ガ高宗ノ夢ノ說ハ、此ヨリ案ジイダセシナルベシ。

近衛上皇、シバ〱重祚ヲ夢ミタマヒシト言フヲ、栗山先生ノ論ゼシ其略ニ、蓋心ノ物タル靈明洞徹ニシテ、熟寐スルトモ體氣ト昏息セザル者アリ。故ニ平生ノ動思ミナ以テ夢ヲナスノミ、其性サダマリ、氣シヅカナルニ至テハ、常人ノ昏夢ノ雜擾千萬ナルガ若キニ非ズ。一心純實ニシテ、天下間ナン、思念ノ感ズル所、精神ノ格ル所、又豈偶然ナランヤ。其ミダリニ信ズル者ハ、往々之ガ爲メニアヤマラル、コト、上皇梁武ノ如シ。其多ク疑フ者ハ、神武、高宗ノ事ヲ幷セテ、假託ニ出ルトナス云々。」予イノ是論ヨロシトイヘドモ、要スルニ亦痴人夢ヲ說クノミ。莊子ニ聖人ノ生ヤ、天行ソノ寢ル夢ミズ・其サムル憂ナシ。此ノ方ノ諺ニ、聖人ニ夢ナシトハ、此語ヨリ出タルナラン。

孔子ノ周公ヲ夢ミシハ、思夢ナルベシ。箇ノ話頭アリ、或ル先生オノレハ晝寢シテ學生ニハ瞌睡ヲユルサヾル故、學生コレヲ請リケレバ。先生曰、我ハスナハチ周公ヲ夢ミルナリト言ニ因テ、其ノ翌日學生モ亦午睡シタリ、師オホイニ怒テ、戒方ヲ以テ撃サマシテ曰、汝ナンゾ晝寢スルヤ。生ガ曰、小生モ亦周公ノ所ニ往クノミ。師ノ曰、然ラバ周公ナニト云シ。曰、周公ハ汝ノ師ニ會見セズトノタマヒン。

○鬖 髿

後人ノ精力ハオさ〱古人ニ及バヌコトカ。昔ノ人ノ螢火ニ照シ、雪光ニ映ジテ書ヲ讀シト云ハ、果シ

テ然ラズトモ、學問ニ刻苦セシ光景ハオモヒヤルベシ。匡衡ガ壁ヲ穿テ、隣家ノ燈火ヲ引キシト云モ亦シカリ。賃居ノ者ガ妄リニ壁ヲウガタバ、店主ヨリ咎メラルベク、隣家ヨリモ責ラルベシ。且ツ江戸ニテ燈ノ替リニナルホド螢ヲ聚メナバ、油ヲ買フヨリ値タカク、富人ナラデハ爲スコト能ハジ、且ツ昔ハ板本ナク、貧生ハ皆ミヅカラ書寫シテ讀シ由ナレバ、其精力ヲ竭セシコト何如ゾヤ、漢土ノ板行ハ、周ノ顯德年中ヨリ始マルトイフ。此方ニテハ、元久ノ間、法然上人ノ選擇集ヲ、板ニセシガ始メナリトイヘドモ、高師直ガオコセシ、板本ノ佛書アリトキケバ、足利氏ノ時ニ起リシコトトミユ、其前後五山ノ禪錄詩集ハ、ミナ活板ナル由、今ハ昔ト異ニシテ、書籍ニ不足ナキハ固ヨリナリ、眼力ウスクナリテモ、眼鏡デキタレバ、自由ナルコト古ニ倍蓰セリ。方州雜錄ニ、孫景章ガ云、良馬ヲ以テ西域ノ賈胡ニ易フ、其ノ名ヲ優逮トイフ。又隋園文集ニ、眼鏡ハ明ノ世マデハ極メテ貴シトス、或ハ內府ヨリ頒チ、或ハ賈胡ヨリ購ス、有力ノ者ニアラザレバ得ルコト能ハズ、今ハ則天下ニ遍シ、本來外洋ノ物ハ、ミナ玻瓈ヲ以テ製セシガ、後ニ廣東ニテ其式ニ倣フテ水精ヲ以テ製ス、更ニ其上ニ出タリ。」又歐北ガ詩ニ、相傳宣德年。來レ自ニ番舶駕一。內府賜ニ老臣一。貴値ニ兼金價一。トアリ。今ハ本邦ニテモ天下ニアマネク、且ツ國製ノモノハ、百錢ヲ以テ買コトヲウル、或人ノ話ニ、眼鏡ノ來リシ初メ、都會ノ人ヨリ僻鄕ノ者ヘ之ヲ贈リシニ、始テ見タルコトナレバ、村中ノ者アツマリテ評スルニ、或ハ云、兩掌ノ紋ヲ一併ニ照シミル天眼鏡ニテ、賣卜者ノ用フル物ナルベシ。或ハイフ、達磨ノ眼ノ塞ザラシナラン。或ハ言フ、魂魄ノ乾物ナラン。或ハ言フ、牽牛織女ト隕チタルナラン。里正イフ、思フニ必ズ目ノ類ナルベシ。然レドモ聽見ヲ以テ之ヲ斷セバ、都人ノ笑ヲ取ラン、江戸兩國ニ四ツ目屋ト云フ肆モアリ、本所ニ二ツ目ト云所モアリトキケバ、飛脚ヲ遣ツテ確ト質スガヨカラント言シト。

○不倒翁

叢考ニ、兒童ノ嬉戲ニ不倒翁ト云モノアリ、醉漢ノ狀ニ作ル。其中ヲ虛ニシテ、其底ヲ實ス、旋轉シテ

タホレズ、呉偉ガ集中ニ詩アリ、之ヲ據言ニ考フルトキハ、唐ノ世スデニ此物アリ、酒胡子ト名ク、酒ヲくヽムル具ナリ。歐北詩。糊紙顏何厚。封泥足未レ伸。掉レ頭渾不レ止。絶似醉吟人トアレバ、此方ノ糊紙ノ達磨ニ似タル物ニテ、コト少シク異ナルコトト見ユ。他方ハ知ラズ江戸ニテ雪混スルニハ、必ズ達磨ノ狀ヲ捏造ス。按ズルニ晛ヲミレバ消テ跡ナキ故ニ、本來一物無ノ意ヲ取ダルコトカ。又疱瘡ヲヤメル小兒ヘ、糊達磨ヲ贈ルハ、思フニ其旋轉スルモ、卒ニ倒レザルモノ故ニ、痘兒ノ斃レヌヤウニト、祈リ祝スル意ニ出ルナランカ。

傳燈ニ云、師ノ心ニ震旦緣熟シ、行化ノ時イタルヲ念ジテ云々、重溟ニウカビ凡ソ三タビ寒暑ヲ周シテ、南海ニ達ス、梁ノ普通八年九月二十一日ナリ、〔割註〕續法記正宗紀ニハ、並ニ普通元年ト云。」師、金陵ニ至ル、梁ノ武帝召シテ問テ曰、イカナルカ是聖諦第一義ナル、師ノ曰、廓然無聖ナリ。帝ノ曰、朕ニ對スル者ハ誰ゾ。師ノ曰、不識ナリ。帝トカナハズ、遂ニ洛陽ニ至リ、嵩山ノ少林寺ニ止ル、面壁シテ坐ス、人コレヲ測ルコトナシ云々。」或ハ云、達磨ノ面壁ノ壁ハ、尼壁ニハアラズ絶壁ナリ。其住セシ少林寺ハ、河南府少室山ノ北麓ニテ、達磨ガ面セシ絶壁アリト云。因テ思フニ、都俗ノ諺ニ、我ガ意中ニオカヌ人ヲ壁ニスルト云ハ、達磨ガ梁武ヲ壁ニシタト云ヤウナル意ニ出ルヤニモ思ハル。

坐禪ノコトハ、天台ノ止觀ニ詳シク見得テ、佛法ノワタラヌ前ハ、無キコトノヤウニ思ヘドモ、莊子ハ周ノ代ニスデニ坐禪セシトミエテ、其著セル大宗師ノ篇ニ、眞人ノ息ハ踵ヲ以ストアリ、詳シクハ說カネド、此語ヲ以テ其坐禪セシコト知ルベシ。

諸宗ノ祖師トチガフテ、達摩ハ小兒ノ玩具ニナル故カ、靈驗ノアルヲ聞ズ、但シ靈顯ノナキガ達摩ノ得意ニテ、大師ナド、仰ガルヽハ、心ニヲカシカルベシ。俳諧師ノ芭蕉モ、達摩ノ禪味ヲ甘ジタル者ナルニ、近頃ニ至テ芭蕉ヲ大明神ニ祠リシトキク、芭蕉モ亦ヲカシクテ堪ヘザルベシ。但シ貞永式目ニモ、神ハ人ノ崇敬ニヨツテ靈ヲマストアリ、左傳ニモ其義見ユル如ク、究竟神佛ハ人ノ敬仰ニヨツテ靈ヲナセ

バ、俗ニイハユル鰮ノ頭モ信心ガラ、道摩ノ頭モ芭蕉ノ頭モ、信心セバ靈驗アルベシ。

孤樹裒談ニ、宋ノ世、雞鳴寺ニ妖怪オホシ、馬太后ガ太祖ニ告ゲ、孔子ノ木像ヲ置テ之レヲ鎮ム、此ヨリ怪ヤム。因テ寺中ニ國子監ヲ立ツト云。」予思フニ、雞鳴寺ニモ定メテ釋迦カ阿彌陀ノ本尊アリシナランニ、佛ニ靈ナク却テ聖像ヲ以テ妖魔ヲ伏セシハ、似アハヌ様ナレド、漢人ハ孔子ヲ崇敬スルコト、佛ヨリモ、重ク信心ブカキ故ナルベシ。

皇國ハ朝廷ニテハ、釋迦ヨリ孔子ヲ尊奉シタマヘドモ、民間ニテハ信奉セヌ故カ、達摩ト同ジク聖像ニ靈顯アリシコトヲ聞ズ、關東ニテハ足利ノ學校ニ聖像アレドモ、士人ノ賽スルコトヲ聞ズ。所レ謂敬シテ遠ザクル道理カ、且ツ今ハ寺ノヤウニナリテ、僧ガ聖像ヲ奉ズ、韓退之ガ復生セバ理窟ヲ云ベシ、但シ雞鳴寺ヲ以テミレバ、漢土ニモ例アリト云ベシ。

漢ノ天子、世々孔子ヲ尊敬シテ諡ヲ奉リ、文宣王トアガムルニ至レリ。此亦孔子ノ意ニハカナハヌコトナルベシ。明ノ代ニ及デ王號ヲ省キシハ、識見アリト言ベシ。程史ニ漣水ノ宣聖殿ニイタリミルニ、聖像ノ袵ヲ左ニス、蓋シ金人コレヲナシ、明初ニ迄ツテ未ダ盡ク除カズ云々。予思フニ、管仲ナカリセバ、我袵ヲ左ニセントイハレシニ、金人ツヒニ之ヲ左ニス、痛マシトイフベシ。然レドモ其孔子ヲ恭敬スル意ハ、夷狄トイヘドモ漢人ニ同ジ。

（讀ニ古事紀傳）

予幼穉ノ時、一二國書ヲヨミシコトアリシガ、結髪以來ヒタスラ漢籍ヲ學ビ、且ツ浪人トナリテ講説ニ衣食セシ故、復國典ニワタルコトヲ得ズ。皇國ニ生レナガラ、上代ノ天子ノ御名サヘモ辨ヘズ、穉時ヨミシコトヾモハ擧テ皆忘レタリ。タヾ其レノミナラズ、今ハ漸ク老頽シテ、書帙ヲ繙クモ、從テヨメバ從テ忘ル。時ニ臨ンデ纔カニ心ヲ慰ルノミ、忘ルヽヲ妙トシ思ナキヲ善トス。嗚呼無用ノ長物、國家ノ蠹賊、死ヲ俟ドモ數ナホ盡ズ、幸ニ飢寒ヲ免レテ餘齢ヲタモツ、太平ノ國恩頂戴ニタヘザルナリ。頃ハ少シ

ク暇ヲ得タレバ、本居氏ガ著セシ、古事記傳ヲカリテ讀リ、因テ其人ヲ追想シ景仰ニタヘズ、其卓見博覽ニ感伏セリ、然ドモ愚ヲ以テ之ヲミレバ、猶イマダ憾アリト思フニヨリ、筆ヲ抽テ鄙懷ヲ記ルス。夫此世界何ノ理アツテ、何レノ時ニナレルト言コト、焉ゾ知ルコトヲ得ンヤ、人ノ生ゼシモ亦然リ。但シ其國ニ始テ生ゼシ男女、オノヅカラ夫婦トナリ、其産タル子ノ兄弟ガ交リアフテ、人類ツヒニ蕃育セシコト我モ萬國モ皆シカルベシ。後ニ關ケシ國々ハ、隣國ヨリ男女往テ住セシナラン。本居氏ハ、漢儒太極ノ說ヲ後ヨリ測リシ臆說ナリナド、駁シナガラ、猶ワガ古ヘノ傳ヘ言ヲ信ジテ神代ニ注釋ヲ費セシハ、惜ムベキコトゾト思ハル、孔子ガ墳書ヲステヽ、堯舜以下ヲ取シ如ク、神代ヲバ棄テ、人代以來ヲトラバヨカルベキニ、花サキ爺ノ話ニ同ジキ、ウツケタル傳ヘ言ヲ信ゼシハ、漢人ガ賢シキ說ト孰カ是ナルゾヤ、同日ノ論ト云ベシ。子ヲ棄タリ子ヲ殺シタリ、ナンドイフ教ニナラヌ昔シバナシ、神ヲ誣ヒ國ノ辱シメ、害アリトモ益ハナシ。斷ジテ棄ルニ如カザルナリ。日ハ神ノ住ル國ニテ、浮橋ガ絕テ後、人ト黃泉ノ國ト往來タエタリナド言コトハ、佛說ニチカク、蘭說ノ日月ヲ世界ト云ニモ似タリ。且ツ祓ヲサヘスレバ、何ノ災禍ヲモ免ルナドイフハ、君父ヲ弑セシ惡人モ、死ニ臨ンデ佛ヲ念ズレバ、極樂ヘ往生ズト云。釋氏ノ說ト同ジカラズヤ。說得ガタキ所ニ至レバ、遁辭シテ神ノナスワザハ、凡人ノ測リ知ルベキニ非ズトイフ、笑フニ堪ヘタリ。道理ニカナハヌ事モ、神ノワザナリトテ崇ミ奉ゼバ、仁ヲ假テ國ヲ盜ミ、佛ヲ唱ヘテ國ヲ蠹スルト、其弊同樣ニナリユクベシ。人代ニ至リテモ、神ガ厠ニ入テ陰(ホド)ヲツキシ等ノ、ウツケバナシハ盡ク削リテ可ナラン、國典ヲ汚スト云ベシ。抑我ガ邦ノ萬國ノ上ニ拔ンデシコトハ、皇統一脈萬世ニワタルヲ以テ推スベシ。民心忠孝ノ厚キ、漢學ノ教イタラズトモ、異方ヨリ過レタルコト固ヨリナリ。獨リ病ム所ハ、人ノマネスルガ國ノ疵ナリ、然ル故ニ漢竺ノ教イリ來テ、我ガ古ヲ失フタリ、勝テ嘆ズベキナラズヤ。其學ノ行ハレシニヨリテ、迂儒ハ漢ヲ慕フテ國ヲ卑メ、愚僧ハ佛ヲ尊ンデ神ヲ蔑ニス、皇國ニ生レテ、此土ノ粟ヲ食ヒ、此ノ地ノ布ヲカフムリナガラ、國恩ヲ忘レテ一向

ニ他ノミヲヨシト思フ、惡ムベク哀ムベシ。本居氏ガ激スル所實ニ理ナリ。但シ漢竺ノ學ノ來リシ頃ハ、幸ニシテ彼レ我レヲ奪ハント思フ心ハナク、タヾ海外マデ化ヲ施セシトテ誇リヰタラン、故ニ國ニ憂虞ナキコトヲ得タリ、當初モシ彼ニ奪フ心アリシナラバ數百年前ニ、國土旣ニ彼ノ物トナリヌベカリシヲ、豈大幸ト謂ハザルベケンヤ。輓近人心ノ降ル、大道ヲ棄テ小伎ニ走リ、奇巧物件ニ氣ヲ奪ハレ、忠義正直ノ心ヲミガクコトヲ忘ル、時運ノ然ル所、勢已ムコトヲ得ザルコトカ。本居氏ヲシテ復タ起シメバ、感激サラニイカンゾヤ。

論語ニ杞徵トスルニ足ズ、宋徵トスルニ足ズ、文獻タラザルガ故ナリノ語ヨリ出ルカ、古書ノ中愚人ノ話ハ、多ク杞宋ノ人トナス。中ニ就テ列子ニ、杞人ガ天ノ墜チ地ノ覆ヘルヲ憂ヒシト云ヲ、愚ナルコトトナセド、予モ亦性ノ愚ナル故カ、之ヲ考ルニ、所謂淸メル氣ガ上ツテ天トナリ、濁ルガ下ツテ地トナルノ說ニヨレバ、上リシモノハ必ズ下ルベク、下リシモノハ必ズ上ル道理ナレバ、墜覆ノ憂ナシト云ベカラズ。浮橋ガ復タデキテ、黃泉ノ國ト接スルコトニナラヌトモ言ガタシ。更ニ思フニ、人事ニ喩ヘテイハヾ、君臣ガ位ヲカヘ、夫婦ガ地ヲカフルハ、是レ亦天地ノ墜覆ナレバ、杞人ノ憂ヒシハ、周末ノ君臣位ヲカヘテ、其代ノ滅ビントスルヲ憂ヘタル意ナルヤモ知ルベカラザルナリ。凡ソ世間ノ事ハ、之ヨリ彼ヲ觀レバ愚ナリ。彼ヨリ此ヲ觀バ亦愚ナリ。碁局ヲ學ビ茶事ヲ學ブハ、愚ニ屬スレドモ、彼ヨリミバ、文武ノ道ヲマナブ者モ愚ニミユベシ。莊周ガ言フゴトク、是非ハ窮リ無キモノニテ、獃(アハウ)ガナケレバ怜悧ハ知レズ。予輩ノ愚人モ、世ノ賢者ノ資ニナラジト言フベカラズ。是此痴談ノナル所以ナリ。

靜軒痴談 終

閑散餘録

閑散餘錄序

可以無也。無亦何損乎己焉。不可以無也。有則有益乎人焉。蓋不可以無也者世不常有。而可以無也者。比々屬々。蓬出而塵集焉。天下之事大抵如斯。豈不慣々乎。譬之著作乃亦然哉。近時浮輕之徒。吻黃未銷。唯名之趨。今日著一書。明日著一書。充棟汗牛。要之非屋上架屋。則舟中行舟。不啻無益乎人。適足自汚。其將謂之何。若夫不可以無也者絕無而稀有。如閑散餘錄是也。士長氏起自畎畝中。非有父兄師友訓導。其攻學文辭皆出乎資性。遂能玉成其業。釋褐共國。任職文學。於是乎有所著焉。元和以來巨儒碩匠言語事跡捃摭略備。假令我邦無儒林文藝之傳則已。若有志于此者。必取徵此書。是不可以無也者非耶。然而所以名其書。猶曰我以斯編消閑忘散於學者業固緒餘耳。士長氏蓋以可以無也者自期。而人反以爲不可以無也者。較諸近時浮輕之徒自夸詑以爲不可以無也者。而人視以爲可以無也者。其得失果如何乎哉。噫我老矣。馬班之業非所可希。亦唯同士長氏。婆心後學。乃錄此說贈之。以贊成其業云爾。

安永癸巳春二月　北海江邨綬撰

題閑散餘録贈菰野南川士長

菰城一箇風流客人是男兒南八生子建文
章推繡虎適之豪飮似長鯨春深沈醉驚花
落秋靜孤唫對月明閑散山來多暇日錄傳
翰危著書名

安永紀元至日

彥藩儒學教授

必水龍公美

閑散餘錄緒言

○予嘗テ桑名ニ寓居スルコト十年許、講書ノ暇金溪雜話三卷ヲ艸ス。纔ニ藁ヲ脫シテ、イマダ考訂ニ及バズ。既ニシテ褐ヲ解テ薦野ニ仕フ。公子ノ爲ニ經ヲ說キ、諸子弟ノ爲ニ念書ヲ授ク、其ノ閑暇ノ日多シ。因テサキニ艸スル所ノ雜話ヲ校正シテ刊行セント思欲ス。此ニ於テ、其中ニ就テ忌諱ヲ犯スコトアレバコレヲ除キ、褒貶人意ニ觸ルコトアレバコレヲ削リ、僅ニ上下二卷トス。名ヲ更メテ閑散餘錄トイフ。重テ繕寫シテ俗ヲ去リ雅ニ從テ言ヲ修セント欲ス。イカンカセン。邇者頗多事、意ヲ筆硯ニオクコトヲ得ズ。故ニ藁本ヲ以テ一門人ヲシテ淨寫セシメ、書肆ニ授ルノミ。

○近年梓行ノ書ニ斯文源流アリ。儒林姓名錄アリ。姓名鄕里師資ノ相承等ハ、コノ二書ニ詳ナリ。就テ見ルベシ。スベテ源流姓名錄ニ見ヘタルコトハ此書ニ略ス。

○錄中仁齋、徂來ノ行事ヲ記スルコト極メテ多シ。コレ昭代ノ大儒ナルヲ以テ、口碑ニノコレルコトノ多ケレバナリ。ソノ中仁齋ノコトハ文集ニ行狀ヲ附刻ス。故ニ世系履歷ハ行狀ニ讓リテ、コノ書ニ贅セズ。東野、周南、春臺等ノ諸子モ亦然リ。白石ノ世系ハ鳩巢文集ニ詳ナリ。

○錄中次第必シモ年代ニ拘ラズ。事ノ似タルハソノ類ニ因テ錄ス。學風ノ同ジキモ亦然リ。他日人有テ一代ノ史ヲ修シ、道學文苑等ノ傳ヲ立テバ、或ハ取コトアラントイフ。

明和七年庚寅冬十月

閑散餘録　巻之一

伊勢　南川維遷士長著

○毛利貞齋ハ書籍ニ俚諺抄ヲ作ルコトヲ専務トシ、又舌耕ヲモ業トセリト見ユ。其頃ノ京都ノ書生ノ狂詩ニモ、貞齋只計フ席ノ講銀ト云リ。俚諺抄ヲ著スハ標註ヲ著スニ如ズ。宇都宮ガ業、貞齋ニ勝レルコト十倍セリ。

○宇都宮由的ハ松永昌三ノ門人ニテ、周防ノ岩國吉川家ニ仕ヘタル人ナリ。徂來モ山縣少助ガ國ニ歸ルトキ、書翰ヲ託シテ寄タルコトアリ。文集ニ與ニ宇三近ニト題ス是ナリ。少助ガ其父ニ代リテ徂來ヘノ報書ヲ見レバ、ソノ時既ニ物故セルユヘ、墓下ニ呈シタルヨシヲイヘリ。東匡文集ニ、其子其孫ノ墓石ノ文アリ。由的ノ業ヲ見ルニ、文章ハ拙キコトナレドモ、只博覧強記ノ人ニテ、諸々ノ書ニ標註ヲ作レリ。其以來ノ學者モ、陽ニハ其人ヲ賞セザレドモ、陰ニハ其恵ヲ受ルコト寡キニ非ズ。京師ノ書生ノ戯語ニ亜先生ト云リ。多ク頭書ヲ著セシユヘナリ。凡テ今時ノ人情ヲ見ルニ、一見識ヲ建テ人ヲ倡ヒ、文章ヲ著セル學者ハ、アナガチ豪傑ニ非ザレドモ、外人ノ毀誉ニ關リテ名ヲ揚ルモノ多シ。毀ラル、ハ誉ラル、ニ比スレバ好マザルコトナレドモ、名ヲ揚ルノ一助トハナルコトアリ。其見識無用ノ事多クシテ、世教ヲ助クルニ足ザルヨリハ、由的ノ功大ニマサレリ。然ドモ陽ニ人ニ取ル、コトハ寡シ。實徳アル人ハ此間ニ於テ一長嘆スベシ。

○宋景濂ガ詩ニ、吾國ノ事ヲ迷テ、逸書百篇今尚存。令嚴ニシテ不レ許サ中國ニ傳ルコトヲ。トイヘリ。コレハ唐ニテ聞ヲ誤ルニテ、逸書ハ吾國ニモ存セザルナリ。秦ノ時徐市、吾國ニ來レリト云ツタヘ、今ニ其舊跡モ存ス

レドモ、是亦云傳ヘタルノミニテ正シキコトニ非ズ。然ドモ古書ノ唐ニ亡ビテ此方ニ傳ハレルモノマヽコレアリ。近頃梓行セル論語ノ皇侃ガ疏ナド、下野ノ國足利ノ學校ヨリ取出セル書ニテ、唐ニハ久シク亡ビタルモノナリ。古文孝經幷ニ孔安國ガ註、コレモ吾國ニ存シテ、唐ニハ宋已前ヨリ亡ビタリト見ユ。仁王經ノ註〔註割〕智者大師ノ作。」唐ニハ久シク亡ビケルヲ、惠心僧都ノ時、カノ方ノ請ニ因テ度々贈ラレケレドモ、イツトテモ風浪ノ災有テ海中ニテ失ヒシトナリ。コノ外ニモ唐ニ亡ビテ、吾國ニ存セル書尚多シ。又吾國ニテ撰述ノ書ニモ、歴朝ノ兵亂ニ因テ失ヘルモノ寡ナカラズ。一々擧ルニ暇アラズ。

○近頃ノ儒士ニ餘姓ノ人アリ。是朝鮮ヨリ出タル姓ニテ、餘璋王ノ苗裔ナリトイフ。其事ハ竹雨齋詩集ニ見ヘタリ。然ルニ日本紀ニハ餘豐璋トアレバ、餘姓ト心得ルモコトワリナレドモ、唐書ニハ扶餘豐トアリテ、璋ハ其祖武王ノ名ニシテ、扶餘ハ百濟ノ氏ナリ。コレヲ以テ見レバ、餘姓トスルハ誤ナリ。古代ニハ朝鮮ヨリ吾國ニ來リ仕シタル人多シ。或ハカノ國饑饉ノ時ハ、其民ヲ吾國ニ移サレタルコトアリ。又劉姓ノ人アリ。コレハ唐士ノ彭城ノ劉氏ナリ。故ニ或ハ彭城(サカキ)ト稱ス。長崎ノ舌官ノ内ナドニコノ姓アリ。鉅鹿(ヲヽカ)氏アリ。コレハ鉅鹿ノ魏氏ナリトゾ。

○儒ニシテ佛ヲ好メル人、唐宋ヨリ以來甚多シ。吾國古昔菅家ソノ餘ノ學者モ、多ク佛法ヲ好メリト見ユ。百五十年以來、佛氏ニテ儒ヲ好メルモノニハ南浦、〔割註〕文集アリ。」曹洞宗ノ玄光、〔割註〕護法集アリ。」豐後ノ道香、肥前ノ大潮、〔割註〕文集アリ。」加州ノ無隱、〔割註〕心學典論、金龍尺牘、無孔笛等ヲ著セリ。」ナリ。儒ニシテ佛ヲ好メルハ森尚謙、赤石ノ梁田寸右衛門、コノ外一二コレアリ。佛ヲ出テ儒ニ入モノハ惺窩先生、山崎闇齋、木下順菴ナリ。眞儒ニシテ本業ヲ成就シ、旁佛氏ニモ渉レル人ハ希ナリ。

○論語ヲ圓珠經トイヘルハ、皇侃ガ義疏ノ卷首ノ語ニ本ヅケルナリ。徂來ノ説ニ、皇侃ニ出ト云傳レド

モ、ソノ本據ヲ見ズトイヘルハ、義疏ヲイカニ見過シタルニヤ。アヤシムベシ。

○貝原篤信ハ俗稱ヲ久兵衛トイヘル人ナリ。宋學ニテ好事ナル人物ト見ユ。最親切ナル學風ナリ。著述數十部アリ。ソノ内道學ノ見識ヲ述タルハ自娯集、愼思錄、コノ二部ニアリ。晩年ニ大疑錄トイフ書ヲ著シテ、大ニ宋學ヲ疑フ。サレドモ老後ノ事ナレバ疑ヒタルノミニテ、一家ノ說モ建ズシテ物故セリトゾ。其事ハ徂徠文集、春臺文集ニ粗見ヘタリ。予モ亦其書ヲ見ズ。

○蜃氣ノ樓臺ヲナスコト、和名ヲナガフトイヘリ。長門ノ海中ニマヽアリト聞リ。吾州ノ伊勢ノ海モ昔ヨリ其名アリ。二三月ノ頃、天氣暖和ニシテ風浪ナキ日ニ多クアラハルヽナリ、コレ蛤蜊(ハマグリ)ノ氣ナリトイヒ傳フ。然レドモ蜃ト蛤蜊ト同ク介類ニシテ別アリ。コトニ桑名ハ蛤蜊ニ名ヲ得タル地ナレドモ、ナガフノ見ユルコトヲ聞ズ。但羽津、楠邑等ノ海邊ニ多シ。吾友ニ楠邑ノ南川トイヘル里ニ山本勘右衛門トイヘル老翁アリ。コノ人ハ弱年ノ時ヨリ兩度見タリ。後ニ見タルハ、樓閣ノ中ニ種種ノ飾リアリテ甚奇巧ナリシト物語セリ。羽津、楠ナドニモ蛤出レドモ、桑名ニクラブレバ寡シ。然レバ蛤ノ氣ニテナレルニハアラザルベシ。楠ノ南一里バカリニ鄉アリ。其名ヲ長太ト書テナカフト訓セリ。蜃氣ニ因テ名ヅケタルナルベシ。天地ノ間ニハ理外ノ事多シ。虹ノ日ニ映ジテ青紫ノ色ヲナスガ如ク、海中ノ春和ノ氣、日ニ映ジテ色ヲ現スナルベケレドモ、樓閣ノ形象ヲナスハアヤシムベシ。

○笠原玄蕃トイヘル儒士アリキ。京都ノ西ノ岡カタキ原ノ鄉士ニテ、其先ハ浪人ナリ。詩ヲ能クシ、又書ヲ能セリ。ソノ頃マデハ吾國ノ詩家、皆三體詩、千家詩、錦繡段ヲ金科玉條トシテ學ビタルヲ、玄蕃ニ至テ初テコレラノ書ヲシリゾケテ、杜律、唐詩訓解ヲ專ラ倡ヘリ。モト小笠原氏ノ人ニテ、人品モ方正ナリシトナリ。桐葉篇トイヘル詩集アリ。コノ人ノ集ナリ。ソノ內ニ妻ヲ亡(ウシナ)ヒシ時ノ作ニ、失鶴ノ詩アリ。集中ノ絕唱ナリ。玄蕃ガ失鶴ノ作トテ人口ニ膾炙セリ。今ソノ詩ヲ見ルニ、七八ノ句少シ。口惜クミユ。又伏見ノ人ニ烏山佐太夫ナルモノアリ。玄蕃ヨリ少シ先輩ナリ。芝軒吟稿ヲ著ス。

徂徠ノ評ニモ、晩唐ノ宗匠ナリトイヘリ。入江若水ナドソノ門人ナリ。イヅレモ白石、徂徠トハ別出ノ作家ニテ、京師ニテ詩道ノヒラケカヽリシハ此人々ナリ。

○鳥山佐太夫ノ父ヲ孫兵衞トイフ。後遜甫ト稱ス。能書ニテ洛陽名筆集ニモコノ人ノ書アリ。東福門院ノ臣ナリ。又佐太夫ニ子アリ。名ハ輔門トイフ。孫平次ト稱ス。香軒詩集、同略集アリ。

○吾國ノ學問、惺窩先生ノ頃ヨリ四五十年前ニ至ルマデハ、古文前後集ヲ專用ヒタルコトナリ。故ニ古文ニ標註、國字ノ解等多シ。那波道圓ノ說ニ、ソノ頃ハ滕王閣ノ序ノ落霞ハ鳥ノ名ナリトイフコトヲ、秘授口傳トナシタルヨシ、遺稿ノ內ニ見ヘタリトナン。古文ヲ學ブハ文章軌範ヲ學ブニ如サルコト、ヤ、眼アル人ハ知レタルコトナルヲ、ソノ頃ノ人々ハイカニ心得タルヤラン。要スルニ時運ノ然ラシムルナラン。

○朱舜水ハ明ノ同姓ナリ。吾國萬治二年ニ明末ノ亂ヲ避テ長崎ニ來ル。後ニ水戶公ノ聘ニ應ジテ水戶ニ至レリ。文集アリ。水戶公父子ノ選ナリ。今世ニ行ハルヽ朱子家訓ハ、コノ人、カノ國ヨリ持來リシトイフ。然レドモ朱子文集ニ載セズ。朱門ノ人々モ、ソノ沙汰ナキヲ以テ僞作ナリトイフ人アリ。予思フニ、徵明ガ法帖ニモコノ家訓アリ。中華ニテハ久シク傳來セルト見ユ。且ソノ言、名教ニ助ケアリ。朱子ノ作トシテ子弟ニ敎ルモ、何ノ害アラン。

○傳敎大師入唐シテ天台山拜巡ノ時、彼方ニテ與ヘタル路引ノヤウナルモノ一紙アリ。昔人ハ知ガタケレドモ、マノアタリ唐朝ノモノユヘ古雅イフベカラズ。眞蹟和州多武峯ノ寺院ニ藏レリ。浪華ノ兼葭堂臨摹シテ石ニ上ス。ソノ中ニ從者丹福成トイヘル事アリ。シカルニ日枝山ノ坂下ニ福成明神ノ社アリ。中古ヨリ何ノ神ナルコトヲ知ル人ナカリシニ、コノ路引ニテ明ニシレタリ。ソノ昔大師ノ從者ニテ唐ヘモ伴レタリト見ユ。

○吾國ニテ眞ニ老莊ヲ好メル人甚寡シ。學者タルモノハ皆老莊ヲ讀メドモ、眞ニ好ムニ非ズ。五十年前ニ

ヤ。金蘭齋ト云人アリ。コノ人、實ノ老莊者ニシテ、心モ境モ老莊ニ合ヘリトナン。近比老子ノ國字解ヲ刻ム。即蘭齋ノ解ナリ。國字ナレドモ一家ノ見識アリ。他ノ書ノ俚諺抄、諺解ノ如キニハ非ズ。ソノ頃ノ書生ノ狂詩ニモ、杜撰蘭齋唔ニ普論トイヘリトゾ。

○蘭齋家尤貧シ。書生來テイヅレノ書ニテモ講釋ヲ請ヘバ、我ソノ書ナシトイフ。因テ購ヒ求メテ贈ル。サテ開講ノ日ニ及ンデ、書生數輩至レバ、其書ハ既ニ米ニカヘタリトイフ。ヤムコトヲ得ズ。書生ノ本ニテ講ゼリトナリ。アル時客至ル。蘭齋猶寢タリ。驚テ衾ノ内ヨリ出ルヲ見レバ、袴ヲ著ナガラ臥タリトナリ。又アルトキ、講釋ノ半頃ニ、代神樂トイヘルモノ、鼓ヲウチ笛ヲ吹テ街ヲ過ル聲アリ。ヤガテ書生ニモ謝セズ走リ出ヅ。小兒輩ト共ニカノ者共ノ後ニ從テ遊ビアリケルトナリ。

○淺山彝倫菴ハ初メ九條家ノ諸大夫ナリ。致仕ノ後、京師ノ今ノ安井ノ北隣曼珠菴トトヘル地ニ隱居ス。詩文集アリ。後光明帝ノ師トナリ。〔割註〕光明帝ハ近代帝王中好學名ナリ。〕時々禁中ニ召ル。庶人ナルヲ以テ別ニ衣巾ヲ賜ヒ、禁內ノスノコトイヘル所ニ於テ書ヲ講ゼリトナン。服ハ道服ノ類ナリ。巾ハ紗ヲ以テ作ル。縁ヲ漆ニテ塗レルヨシ、今ニ九條家ニ淺山氏アリ。衣巾共ニ其家ニ傳フトナリ。

○安東省菴ハ篤學ノ士ナリ。祿二百石ヲ食ム。初メ朱舜水吾國ニ至リシ時、俸祿ノ半ヲ贈テ奉養シ、就テ學ビタリトナン。今時ハ左程ニ尊信スベキ大德ノ師モナク、又志ノ篤キ弟子モナシ。澆季ノ弊嘆ズルニ餘リアリ。

○本艸ヲ講究シテ物産採藥ヲ事トスルコトハ、向井玄升〔割註〕靈蘭先生ト號ス。〕ヨリ始ルトイフ。稻生若水ニ至テ尤盛ナリ。貝原篤信モ本艸ヲ好ミ、大和本艸ヲ著ス。若水ハ著述百餘卷アリト自ラ言ヘリ。韓人ニ序ヲ乞タルコト唱和集ニ見ヘタリ。然レドモ世ニ傳ハラズ。今ノ本艸ノ新校正ハ、名ヲ若水ニ託シタレドモ、和名ニ允當ナラザルコトマヽ見ヘタリ。疑フベシ。初メ京師ニ住シ、加賀ニ聘セラレ、加賀ヨリ江戸ニ召レ、敕命ヲ蒙リテ庶物類纂一千卷ヲ撰セリトナン。松岡元達ハ若水ノ門人ナ

リ。本艸一家言ヲ撰ス。コレ又世ニ公ニセズ。用薬須知、ソノ餘蘭品、櫻品ノ類一卷二卷ノ冊子ノミ刊行セリ。元達ノ門人多キ中ニ、津島恒之進ト云モノ如蘭ト號ス。加州ノ産ニテ京ニ住シ、學問ノ力ハナケレドモ、物産ノコトニ精密ナリキ。今ハ物故セリ。今ニテハ浪華ニ戸田齋宮、京師ニ直海元周、江戸ニ田村元雄、平賀元内、コレラノ人、皆本艸ニ名アリ。火浣布ハ和名ヲヒネズミトイフ。中華ニテモ甚珍重セルモノナリ。モト蠻國ノ制ニテ、紅毛人ナド持テルモノナリ。紅毛ニモ是ヲ制スルモノ今ハ絶タリトナリ。シカルヲ平賀氏考ル所有テ、初テコレヲ制ス。予甲申ノ歳浪華ニアリ。戸田氏ガ物産會ニ出テ、マノアタリ見ルコトヲ得タリ。予ガ見タルハ、竹取物語ニ火鼠ノ香盆トイヘルコトアルヲ以テ、香盆ニ作リタルナリ。イニモ烈火ノ中ニ入ルヽニ、カツテ燃ルコトナシ。眞ニ奇品ナリ。ソノ席上ニ一好事ノ人アリ。熟々視テ曰ク、是石綿ナルベシト、是又具眼ノ人トイフベシ。平賀氏ハ肥後ノ熊本ニテ其法ヲ得テ作リ出セリトナン。コノ外、本草ニ精シキモノ、三都及ビ諸侯ノ國ニ分處セリ。撰述ノ書モ亦多シ。一々擧ルニ暇アラズ。

○中村惕齋ハ忠信篤實ナル學者ナリ。旁ラ樂ヲ好ンデ音律ニ精シ。朱子ノイフ處、モシ孔子ノ道ニ戻ラバ、朱子ニ欺カレタリト思フテ、朱子ニ隨ンナド、イヘルヲ見レバ、其人品ノ温ナルコト想ヒヤラレタリ。故ニ闇齋流ノ學風ヨリ見ルトキハ、惕齋ハ名物ニハ精ケレドモ、性理ニ麤ナリト評ス。ヨノツネ辭ヲ修スルト云コトヲ教ヘ示サレタリトゾ。タトヘバコノ頃アル寺ノ坊主ガ來テ、笛ガ一本ゴザル。直段モヤスフシテ賣タヒト申スガ、買シヤラスカト、是ヲ辭ヲ修シテイヘバ、コノ頃アル寺院ノ出家ガ來テ申スニハ、笛ガ一管ゴザリマスル、價賤シフシテ讓リタヒト申シマスルガ、オ求メナサレヌカト云ナリ。總テケ樣ノ類ニテ、君子タルモノハ、平生ノ言ヲ鄙俗ニ近カヌヤウニセヨト教ルナリ。餘ハ類シテ知ベシ。著述ノ書モ多シ。然レドモ有用ノ書ハ寫本ニテ行ハレ、強テ用ヲナサヾル書ノミ板ニ鏤メタリ。大方ノ學者ノ爲ニ用ヒラルヽ書ナレバ、初學ノ用ヲナサズ。故ニヨキモノハ却テ埋レ、

初學ノモノ、資トナレル書ノミ多ク行ハル。近代ノ通患ナリ。

○山崎闇齋ノ履歴詳ニシレル人ナシ。先年友人ノ家ニテ一卷ノ寫本ヲ見及ブ。題シテ垂加翁行實トイフ。神道ノ事ナドニ附會ノ說ト覺ユル事アリ。其時ノ心ニコレ實錄ニハアラザルベシト思ヘリ。故ニ熟覽ニモ及バザリケレバ、一事ヲモ記憶セザリキ。コノ頃土州ノ處士村田龍亭トイヘル人ニ逢テ、其アラマシヲ聞ケリ。曰ク、闇齋ハ播磨ノ產ナリ。幼ニシテ天台山ノ兒童トナル。時ニ今ノ土州侯ノ祖一豐公ノ弟出家シテ、京都妙心寺大通院ノ開基トナル。アル時、カノ兒ヲ見テ、實ニ英物ナルコトヲ知リ、請テ土州ニ誘ヒ歸リ、城下ノ寺ニ吸江寺トイヘルニ於テ薙髮セシム。長ズルニ及ンデ、才智日ニ增長シ、眞ニ俊傑ノキコヘアリ。時ニ土州侯ノ大夫野中傳右衞門トイヘルハ、儒術ニ達シタル人ナリケレバ、闇齋ガ豪傑ニシテ緇徒ニ陷ルコトヲ惜ミ、勸メテ還俗セシム。コレヨリ山崎嘉右衞門ト稱セリトゾ。

○野中氏ハ土佐侯ノ上大夫ニテ、學術ニ富ミ兼テ經濟地理ニ長ズ。土佐ノ地ハ山多クシテ水ガヽリアシヽ。然ルヲ山ヲ穿チ、溝渠ヲ通ジ、草萊ヲ開キ、農作ノ利ヲナセリ。又長曾我部元親ノ遺臣浪人シテ國中ニ多ク住ミケルヲ、各田地ヲ與ヘ、兩刀ヲ佩ルコトヲ許シテ鄕士トス。一鄕ニ五十人ホドノ鄕士ノ住スル鄕アリ。今ニ每年正月十一日ニ、侯ノ前ニ出テ甲冑ヲ著シ馬ニ乘ルコトナリ。春臺ガ經濟錄ニ、土州、薩州ニ鄕士有テ、古ノ兵農ノ職ニカナヘリトイフハコノ事ナリ。又土佐ノ國中ハ野中ト闇齋ノ餘澤ニテ、今ニ火葬少ク儒葬多シトナン。アル時野中氏自ラ山野ニ步シテ地ノ利ヲ見ル。一人ノ老農アリ。田畝ニ耕ス。野中氏、カノ翁ニ語テ曰ク、コノ國ノ地ハ山野空地多クシテ、是ヲ開ケバ莫大ノ田地トナル。昔ノ人ハカヽル眼前ノ利ヲ知ズシテ、軍ヲ遠キニ出シ、人民ヲ惱マシ、他國ヲ取ラントス。愚ナルニ非ズヤ。老人答テ曰ク、サレバコソ、コノ翁ガ先祖ニモ公ノ如キ愚夫アリテ、眼前ノ小利ノミヲ事トセシユヘ、コノ翁モカク老衰ニ至ルマデモ、稼穡ノ艱難ヲ免レズ。野中氏曰ク、吾過テリ。吾過テ

リト、後ニ故有テ自殺セリトゾ。

〇闇齋初メ僧ノトキ絶藏主ト云フ。墓ハ黑谷ノ山ニアリ。五靈ノ社地ニ靈ヲ祭レル由ハ、其比、五靈ノ神主出雲地寺闇齋ノ門人ナレバナリ。遊比叡山詩ニ、二十年前讀書處。再遊不厭路崔嵬。トイヘル句アリ。又遊砂心寺詩ニ、昔年貪見關山月。トイヘル句アリ。關山ハ妙心寺開基ノ號ナリ。コレラノ詩ニテモ、叡山及ビ妙心寺ニ居ラレタルコト明ナリ。

〇木下順菴ハモト京師ノ產ニテ、學成テ後、加賀ニ聘セラレ、加賀ヨリ江戸ニ召レ、敎命ヲ受テ國史ヲ修セリトナン。ソノ門人ニ豪傑多ク出ヅ。白石、南海、鳩巣、是等ノ人ヲ初トシテ擧ルニ暇アラズ。白石ノ停雲集ニ姓名略傳粗見ヘタリ。伯樂ガ厩ニ凡馬ナシ。順菴ノ寸德モ奧床シク覺ユ。白石詩草ノ自註ニ、順菴ノ幼年ヨリ奇才ノ事、及ビ一生ノ履歷等粗見ヘタリ。

〇白石ノ詩ハ白石詩草、白石餘稿二ツノ集アリ。詩草ニハ朝鮮ノ三使學士、及ビ長崎ノ書家高玄岱ガ序跋アリ。餘稿ニハ今ノ淸朝ノ翰林學士ノ序、及ビ室新助、高玄岱ガ序跋アリ。ソノ詩高華雄渾ニシテ、片言隻語モ寒乞相ニ渉ルコトナシ。大凡古今ノ詩人ヲ歷選スルニ、窮愁孤獨ノ境ヲ離レテ富貴ノ相ヲ得タルハ、此人ニ如ハナシ。徂徠ト同時ニシテ少シ先進ナリ。故ニ詩ハ此人ヨリ開ケタリト云ンモ誣ルニ非ズ。モトヨリ仕途ニ就テ經世ヲ務トシタル人ユヘ、一生教授ニ預ラズ。故ニソノ名ヲ知ザルモノ多シ。且詩ハ此人ノ餘業ニテ、其才第一經濟ニ長ジタリ。最初白石布衣ノ時、順菴ノ門ニ入リ、學成テ順菴ノ推擧ニ因テ甲府ニ仕フ。程ナク甲府公入テ統ヲ繼タマフ。文廟是ナリ。因テ大ニ文廟ニ信用セラル。文廟モ亦經世ニ志アリ。車服官名ソノ餘、諸ノ制度ニ至ルマデ、預メソノ法定マリ、旣ニ諸侯ノ朝禮モ車ニ乘シ衣冠ニテ往還アルベキ由ニテ、城中ニ先車寄ヲ造ラセタマヒ、近年ノ內敎命下ルベカリケルヲ、俄ニ文廟薨ジタマヒヌトナン。然レドモ文廟ノ世ニ諸々ノ法度前朝トカハレルコトハ、皆白石ノ意ヨリ出タリ。數ナラヌコトナレドモ、朝鮮ノ三使ノ來ルヲ來朝ト唱ヘ來リシヲ來

聘トシ、或ハ代々ノ武家諸法度ニ、儒醫僧家ハ制外トアルヲ、儒ヲ去テ醫師僧家ト書カセ玉ヒタル類ノ如シ。誠ニイカメシキ干戈ノ氣ヲ去テ、郁々タル文國トモナルベキヲ、文廟ノ薨去ニ因テ、一朝ニソノ功ヲ廢セシハ、大ナル遺憾ニアラズヤ。朝鮮ノ信使ヘノアシラヒモ、コノ御代バカリハ諸事大ニ別ニテ、饗禮ニモ雅樂ヲ用ヒタマヘリ。ソノ時ノ白石ノ燕樂筆語、今ニ寫本ニテ行ハル。

○白石ノ弱冠ノ時、家貧ニシテ書ニ乏シ。ソノ頃河村瑞軒トイフモノ書ヲ多クタクハヘタルユヘ、日々ニ其家ニ之テ書籍ヲ讀ム。瑞軒モ凡庸ノ人ニアラザレバ、白石ノ末頼母シギ才智ヲ知リ、女ヲ以テ妻セントイフ。白石ノ曰、吾ハ只書ヲ讀ンガ爲ニコヽニ來ルノミ。彼ラ如キ鄙夫ノ女ヲ娶ルベキニ非ズトテ、堅ク辭セラレタリトナリ。白石餘稿ノ附言ヲ見ルニ、アラハニ瑞軒トハイワザレドモ、其事ヲ載タリ。大志アル人ハ尤サモアルベキコトナリ。

○白石ノ著述ノ書多クアレドモ、皆寫本ニテ行ハル。其中、軍器考ハ近來梓ニ鏤バメタリ。是亦有用ノ書ナリ。東雅ナドヨキ書ナレドモ、寫本ニテ且卷數多キユヘ、人毎ニ見ルコトヲ得ズ。

○因ニ曰ク、蘭陵王入陣ノ曲ハ、假面ヲ被リ鐵鞭ヲ持テ入陣ノ勢ヲナセル舞ナリ。正德辛卯十一月三日、カノ朝鮮使ノ饗禮ニ、コノ曲ヲ奏セサセタマヒシニ、朝鮮人コレヲ見テ問ヘルハ、カノ手ニ持ルハ何物ゾヤ。白石ノ答ニ、籥ナリトイヘリ。コノ曲ノ由テ起ル所ヲ知ズシテ、詩經ニ所謂左手取レ籥ノ籥ナリト思ヘルナラン。智者ノ一失ナリ。

○アル人、予ニ語テ曰、白石ヨノツネ人ヲ訪ヒ、又人ニ訪ワレテ物語リセラルヽニ、煙管ヲトレバ、サテコノ煙管トイフモノハ、何レノ代ニ誰ガ初テ制シタリ。扇ヲトレバコノ扇トイフモノハ、唐ニテハ何レノ世ニ誰ガ初メテ制シ、吾國ニテハ何レノ代ニ誰ガ初メヽリトイフニ、ソノ物々ニ從テ出處、來歷、故事マデヲ面白ク說話セラレタリトナン。博物強記ノ君子ナルコト想ヒヤラレタリ。

○熊澤息遊軒ハ藤樹ノ高弟ノ弟子ナリ。初メ備前ノ岡山侯、〔割註〕松平新太郎光政。」學ニ志アリ。ソノ

頃藤樹大儒ノキコヘ有ケレバ、禮ヲ厚フシテ聘セラル。藤樹ハ年老タルヲ以テ辭シテユカズ。息遊軒ニソノ餘ノ弟子ヲ添テ岡山ニユカシム。岡山侯、息遊軒ヲ尊重シテ、大夫ニ上シ國政ヲ任ス。凡吾國百五十年來ノ儒士、皆屠龍ノ技ニテ、學ビ得タル處ヲ行ハズシテ一生ヲ終ル。白石トイヘドモ十分ガ一モ施シ行フコトヲ得ズ。ソノ餘儒生ノ諸侯ノ國ニ仕ルモノ、皆閑官散職ニ投ゼラレテ、文字訓詁ノ顧問ニ備ハルノミナリ。息遊軒ノ遇ヲ得タルガ如キモノ一人モナシ。岡山ノ政事ニハ今ニ其流風アリトキケリ。退居ノ後著述サマ〲アリ。ソノ學問ハ象山、陽明ノ心學ヨリ出テ、孤陵ナル學風ナレドモ、全體度量豁大ナルヲ以テ、心法ノミニモ繫縛セラレズ。且經濟地理ニ練達セルコト、拘々タル儒生ノ及ブ所ニ非ズ。集義和書、同外書、喪祭辨論等ヲ見テ知ベシ。予又大學衍義トイフ書ヲ見ル。コノ書ハ大學ノ中ノ治國平天下ノ別卷ニテ、國天下ノ治體ノミヲ說ケリ。經濟ニ志アルモノハ必見ルベキ書ナリ。元來孤單ナル心學ヨリ出タル學風ユヘ、政事ニモケヤケキ事ナド有シト見ニ。一二ノ非ヲ執シテ、其餘ノ功ヲ廢スベカラズ。徂徠、春臺ノ經濟ニモ、暗ニ息遊軒ガ意ヲ潤色セシコトマヽ見ヘタリ。予ガ友ニ岡山ニ遊ビシモノアリ。其物語ニ、岡山ノ寺院ヲ見ルニ、息遊軒ノ頃ノ石塔ハ、賤シキ農工商ニ至ルマデ法名ヲ彫ズシテ、男子ナレバ何太郎、何兵衛ガ墓トシルシ、婦人ナレバ於(オ)八十(ヤソ)、於(オ)清(キヨ)ガ墓トシルセリトゾ。蘐園談餘、爲學初問ナドニ、寺社ヲ破壞シタル由ヲ大ニ謗レリ。然レドモソレヲ見テ、ソノ外ノ功ヲ廢スベカラズ。總テ人ヲ論ズルニハ、ソノ人ノ全體ヲ能知テ、功罪ヲ辨ヘズンバアルベカラズ。徂徠ノ言ニモ、學問ハ仁齋、人才ハ熊澤、餘子ハ碌々取ニ足ラズトイヘリ。

○藤樹ハモト近江ノ人ナリ。京都葭屋(ヨシヤ)町一條邊ニ今ニソノ宅地アリ。アル時竹轎(カゴ)ニ乘テ江州ヨリ京ニ到ル。其道中ニテ竹轎ニ乘ナガラ、轎夫(カゴカキ)ニ向テ性善良知良能ノ事ヲ說話セラレケレバ、心ナキ轎夫モ落涙シテ悅ビシトナン。實德ノ物ヲ感動セシムル、此ノ如キニ至ル。賞嘆ニ堪ヘタリ。コノ門ノ學風今ハ一向廢レタルヤフニ見ユレドモ、然ラズ。諸侯ノ國々ニハ、代々家學ヲ受繼テ、コノ流ヲ主張スル人

マヽキヽ及ベリ。コトニ門風實學ナルユヘ、今ノ世ノ浮華輕薄ノ徒ニ比スレバ、彼ハ是ヨリ善トイフベシ。象山文集、王陽明ノ傳習錄ヨリ出テ、其家ニテ秘スル寫本多ク有リ。ソレヲ逐々ニ學ビ得ルナリ。

○山崎闇齋ハ孔孟程朱ノ道ノ天下ノ正道ニシテ、佛氏ノ法ノ正道ニアラザルヲ覺リ、還俗シテ儒士トナレリ。其事既ニ前ニ見ヘタリ。後又惟一ノ神道ヲ吉川惟足ニ學ビ、伊勢流ノ神道ヲ出口延佳ニ學ビテ、大ニ是ヲ主張ス。ソノ頃正親町殿、闇齋ノ門人ニテ神道ヲ學ビタマフ。闇齋、風水抄トイフ書ヲ撰述シテ進メケレバ、正親町殿コノ書ヲ仙洞ノ御覽ニ備ヘラル。上皇コレヲ見タマヒテ曰、此書ハ貴重ナル事ノミニテ、容易ノ說ニ非ズ。長ク汝ガ家秘トシテ、妄リニ人ニ示スコトナカレトゾ。コレヨリ闇齋ノ神道ヲ正親町流ノ神道ト稱スルナリ。故ニ今モ志アルモノハ正親町殿ノ門ニ入ル。入門スレバカノ風水抄ノ中ヲ彼是省略斟酌シテ傳授シタマヘルナリ。天人惟一ノ傳、土金ノ傳ナド、イヘル類ノ事ナルベシ。奧州會津ナドニ闇齋學ノ弘マリシハ、多クハ神道ヲ以テ行ハレタルナリ。門人ニモ豪傑多シ。淺見重次郎、佐藤五郎左衞門、三宅丹治、コノ外多クアレドモ、皆國々ニ分處シ、或ハ仕官ノモノナドハ其名廣クキコヘズ。右ノ人々ノ著述モ亦多シ。ソノ內淺見ハ旁神道ヲマジヘ用ユ。佐藤ト三宅トハ神道ヲ好マザリシト見ユ。人心面ノ如シ。三人ノイフ處各小異有テ、其門人ニ至テハ愈同ジカラズ。淺見ハ大抵博物ニシテ、文章ニモ拙ナカラズ。佐藤ハ文章拙ナク博覽ノ功モナシ。見識ハ甚丈夫ニシテ、孤陵固陋ノ弊アリ。ソノ流弊ニ至テハ、門人ノ中ニ終ニ陸王ノ學ニ陷ルモノアリ。三宅ハ二子ニ比スレバ後輩ニテ、闇齋ノ晩年ノ弟子ナリ。故ニ二子トハ朋友ニシテ又教育ニモアベリト見ユ。因テ淺見ト佐藤トハ後ニハ絕交ナレドモ、三宅ハ身ヲ終ルマデ二子ノ說ヲ折衷シテ用ヒタリ。

○三宅ノ事ニ奇話アリ。最初三宅氏學成テ出テ阿部侯ニ仕ヘ、用人ノ職ニ進ミ、又轉役シテ世子ノ傅トナル。時ニ世子弱冠ニシテ時々葭原ノ花街ニ遊ブ。三宅氏數々諫レドモ聞入レタマハズ。且世子ノ近

侍ノ中ニモ門人アリ。アル時カノ門生二人亡命シ書ヲ遺シテ曰ク、吾師數々諫ヲ入ルレドモ世子キヽタマハズ。剰ヘ吾々ヲモ花街ニ從ヘユキタマフ。是義ニ於テ甚安カラズ。是ニ因テ臣タルコトヲ致シテ去トナリ。ソノ頃ハ憲廟ノ治世ニテ、三宅氏モ殿下ニ謁シタル人ナリ。一タビ殿下ニ謁セシモノハ、大故有テモ容易ニ放逐シ難シ。故ヲ以テ三宅氏モ亦出亡センコトヲ慮リ、急ニ蜜室ニ蟄居セシム。三宅氏初ノ心ハ何トゾシテ自殺セント欲シ、ヤヽ日ヲ經テ思フハ、古ノ聖賢モ幽執ノ中ニ書ヲ著シタマヘル人マヽコレアリ。イザヤ吾モ書ヲ著サント心付タリ。然レドモ筆墨ヲ與ヘズ。ヤフ〳〵釘ト葭トヲ拾ヒ得テ、釘ヲ以テ手指ヲ傷リ、葭ヲカミテ筆トシ、風寒ニ感ジテ鼻ニ淸涕ヲ流ス由ヲイヒ立テ紙ヲ多ク乞ヒ、易說ヲ工夫シテコレヲ血書ス。凡三百葉ニ滿テリトナン。コノ故ニ別シテ易ニ長ゼシトナリ。ソノ後憲廟薨ジ玉ヒテ、三宅氏モ獄ヲ出シテ放逐セラル。猶江戸、京、大坂ニ住居スルコトヲ禁ゼラル。モトヨリ別號ヲ尙齋トイフ。因テ吉田尙齋ト變名シテ京地ニ居ヲ卜タリ。後又赦ニ逢テ終ニ本姓ニ復シ三宅丹治ト稱ス。老後ニ至テ阿部侯ノ世子ハ執政ノ職ニ升リ玉ヒ、三宅氏ガ舊時ノ忠ヲ追憶シ、一タビ面シテ謝センコトヲ欲セラル、折境三宅氏出府セシコトアリ。終ニ接見シテ舊キヲ語リタマヒシトナリ。三宅氏ノ傳ハ、述作ノ祭祀來格說ノ初メニ、山宮官兵衞ガ撰セル小傳アリ。然レドモ此事ノ始末ハ諱テ載ザルユヘ、コヽニ詳ニス。予ガ記スル處ハ、三宅氏ガ門人蟹佐左衞門ガ話ヲマノアタリ聞及ベリ。

○京師ニ妖怪宅地アリ。價ヲ賤シフシテ人ニ借ドモ、五日或ハ十日ヲ經レバ、必妖怪アラハルヽヲ以テ、其人恐レテ住ムコトヲ得ズ。一書生アリ。剛強ノ氣ヲ負テ請テカノ家ニ移ル。妖鬼モ其氣象ニ辟易シケルニヤ。二三月モ害ヲナサズ。彼書生ノ想ヘルハ、吾鐵石ノ心ニハ果シテ妖怪モ怖レタリト、是ヨリヤヽ驕惰ノ心アリシニ、アル日夙ニ起テ手水盤ニ向ヒケルニ、盤ノ內ヨリ毛多ク肥タクマシキ隻手忽然トシテ現出ス。是ヨリ書生モ恐怖ノ念ヲ生ジテ終ニ居ヲ移シケリ。其後久シク空宅トナリシ

ヲ、三宅丹治是ヲ聞テ、ソノ家ニ移ル。丹治ガ僑居セル內ハ怪異モナカリシトナリ。仲尼ハ已甚ヲ爲ザル人ナリ。タトヒ虛說ニモセヨ。左樣ノ處ニハ君子ノ近ヅクベキニ非ズ。丹治謂ツベシ。中行ニ過タリト。

○闇齋ノ神道ハ、モト主張セル程朱ノ理學ト多ク符合セルコトト見ヘタリ。然ラズシテ其理大ニ別ナルコトナラバ、闇齋ノ氣象ニテ神道ヲ學ブコトハ有ベカラズ。彼家ノ神道ニ土金ノ傳トイフコトアリ。ツヽシムハツチシムナリ。即土シマレバ能金ヲ生ズルノ意ナリト、是即宋儒ノ持敬主一無適ノ說ト合ス。天人惟一ノ傳トイフコトアリ。是亦宋儒ノイフ所ト合ス。ソノ餘モ多クハ此類ノ事ナルベシ。

○淺見重次郎ガ門人ニ若林新七ナルモノアリ。能淺見ノ道統ヲ繼テ旗ヲ一方ニ建ツ。アル時濃州北縣ニ之テ書ヲ講ズ。北縣ニ野狐アリ。元正トイフ。數百年ヲ歷テ能妖術ヲナシ、又頗醫方ヲ知ル。草野ノ民疾アレバ、カノ狐ニ啓ス。ヤガテ主方ヲ書テ與フ。若不治ノ症ナレバ、固ク請ヘドモ主方ヲ與ルコトナシ。カノ野狐一人ノ老翁ト變ジ來テ日々講莚ニ侍リ。面部ニ黑子多シ。人ノ吾顏色ヲ見ルコトヲ欲セザル樣子ナリ。新七ハ講後コレニ坐ヲ與ヘテ一再物語シ、或ハ鼠ヲ油煎シテ食セタリトナン。守鶴トイヘル狸ノコト、人口ニ膾炙シ、寫字モ今ニ傳ハレリ。元正モソノ類ナリ。

○若林新七、アルトキ祇園祠ニ詣シテ和歌ヲ詠ズ。ソノ歌ニ千早振神性タケキアラカネノツヽシミ深クスメル瑞籬、コレ彼家ノ土金ノ傳ノ意ヲ以テヨメルナリ。

○京師醫學ノ傳來、昭代ニ至テ初メ素問靈樞ヲ講スル人ナカリシニ、饗庭東菴〔割註〕經脉發揮ノ作者ナリ。〕首トシテ素難ヲ講ジ、其門人味岡三伯ニ至テ愈盛ンナリ。三伯ノ高弟井原道閱、淺井周伯、小川朔菴、岡本一抱子四人アリ。一抱子ハ楊梅瘡ヲ疾ルコト有ケルユヘ、三伯師弟ノ約ヲ絕セリ。道閱ハ沒後ソノ統ヲ受ル人ナクシテ知ルモノ寡シ。今ニ道閱流ノ銅人形トテマレニ殘レリ。周伯ノ家ハ其子孫今ニ業ヲ受ク。朔菴ハ堀元厚ニ傳ヘ、元厚ハソノ義子元昌ニ傳ヘ、元昌物故シテ嗣子幼弱ナルヲ

以テ、暫ク門衰ヘタリ。芳村恂益ハ玄醫ノ高弟ニテ、コノ門ヨリ起レルニ非ズ。コレラノ人々ハ皆、自ラ刀圭ヲ取テ人ヲ療治セルニ非ズ。但素難ヨリ宋元明ノ醫書ヲ講ズルヲ業トセリ。古林見宜、中山三柳、北山壽安、名古屋玄醫、香月牛山等ノ人々ハ、學醫ニシテ治療ヲ專ニセルモノナリ。述作ノ書ヲ見ルニモ、學問ヲ專ニセルト治療ヲ要トセルト、體裁同ジカラズ。近時ノ古方家ハ、又大ニ格別ノ事ナリ。一々ニ擧ルニ暇アラズ。亦皆成書アリ。就テ見ルベシ。

閑散餘錄 卷之二

○伊藤仁齋先生、初ノ名ハ維貞、時ニ兵部大輔貞維朝臣ナル人アリ。其名ヲ避テ維楨ト改ム。元祿年中仁齋ノ名天聽ニ達シ、ソノ文ヲ宣索シタマヒシ時、コノ人ニ因テ文章ヲ獻ゼシトナリ。

○仁齋壯年ノ頃、後德大寺殿學問ヲ好ミタマヒ、又時々京都ニ名アル諸儒ヲ其館ニ集メテ、互ニ論難サセテ娛ミタマヒケリ。仁齋モ其會ニ召レケルニ、會每ニ諸儒初メハ皆矜持シテ、威儀ヲツクロヒ、聲音ヲ低クシ論難往復ス。後ニハ威儀ノ頽ルヽヲモシラズ、面色ヲ變ジ、音聲ヲ高クシテ大ニ激論ニ及ブ。其中ニ仁齋一人ハ、初筵ノ時ヨリ會ノ終ルニ至ルマデ、威儀聲色スコシモ變ゼズ。溫ニシテ恭シカリシカバ、終ニ佗ノ諸儒モ、仁齋ノ德ニ服シタリトゾ。掘正藏ハ仁齋ノ時ヨリ予ガ弱冠ノ頃マデ存命セリ。マノアタリ其物語ヲ聞及ベリ。

○仁齋ハ痢ヲ疾テ物故セリ。ソノ時誰ニカアリケン。一人ノ醫者芍藥湯ヲ用ヒタリ。ソノ頃ノ評判ニ攻擊ニ過タリトイヘリトゾ。今ヲ以テ見レバ、芍藥湯ノ如キハ平和ノ劑ナレドモ、ソノ時節ハコノ評アルモコトハリナリ。ソノ後、後藤佐市ナルモノ、古方ヲ唱ヘシヨリ醫道一變シ、人々一家ノ言ヲ建テ門戶ヲ張ル。故ニ今ニ在テハ古方ヲ好マザル人モ、大黃石膏ヲ恐ルヽコトナシ。時世ノ流行何レヲ是トシ、何レヲ非トセンヤ。聖人復出ズンバ、ソノ論一定シガタカルベシ。

○仁齋ハ平生寫字ヲ好メドモ、只意ニマカセテ揮寫シ、法帖ヲ摹スルコト少ナシ。東涯ハ暇アレバ法帖ヲ寫シテ閑ヲ消セリトゾ。父子ノ間ニモ好尙ハ各異ナルモノナリ。

○仁齋ノ學脉ハ、蓍記、櫝記、古齋漫錄ノ說ヲ竊ミテ吾發明トシ、一家ヲ建タルモノナリトイフ說アリ。コレ妬者ノ言ニテ大ナル僞リナリ。天地一元氣ノ說ハ、少シ似タルヤフノ事アレドモ、全體別ナ

ルコトナリ。カノ三書ハ皆理學者流ノ言ニテ、仁齋ノ說ト大ニ同ジカラズ。長門ノ周南ガ文集ニ、ソノ事ヲ論ズレドモ、亦全ク竊メルモノトセズ。瑣々タル末義ニモ、人ノ非ヲ辨駁スルコトヲ專務トセルモノ、近時甚多シ。嘆ズベシ。憐ムベシ。仁齋ノ胸襟人ノ說ヲ竊ミトレル氣象ニアラズ。モシ萬一暗ニ符合スルコトアラバ、千載ノ子雲トイフベシ。

○仁齋ト東涯ト性質ニ違アリ。仁齋ハ一篇ノ文、一首ノ詩ヲ作リテ人ニ示サルヽニ、ソノ人賞嘆ヲナセドモ、アナガチニソノ喜ノ色ヲ見ズ。佗人イカ樣ニ嘆美ヲナストイヘドモ、自ラ心ニ滿ザレバ、其顏色自若タリ。東涯ハ然ラズ。或ハ文、或ハ詩、人見テ賞スレバ、自ラモ喜ビテ其色面ニアフレタリトゾ。コレ仁齋ハ大量ニシテ人ノ毀譽ニカヽワラズ。東涯ハ篤實ニシテ人ヲ信ズレバナリ。二先生共ニ是ナリ。

○仁齋存在ノ時、土佐侯ノ儒官大高清介トイヘル人アリ。適從錄ヲ著シテ大ニ仁齋ヲ誹譏ス。一門人、彼書ヲ持來テ示シ、且コレガ辨駁ヲ作ランコトヲ勸ム。仁齋微笑シテ言ナシ。カノ門人怒リフツクミテ曰。モシ先生辨ゼズバ吾其任ニ當ラン。仁齋徐ニ言テ曰、我非ニ彼是ナラバ、吾非ヲ改メテ彼ガ是ニ從フベシ。モシ我是ニ彼非ナラバ、我是ハ即天下ノ公共ナリ。固ヨリ辨ヲ須ズ。久フシテ彼モ亦自ラ其非ヲ知ラン。汝只自ラ修メヨ。佗ヲ省ルコト勿レトゾ。仁齋ノ度量大旨コノ類ナリ。此事ハ香川太沖ガ藥選ノ跋ニ見ヘタリ。然レドモソノ書、醫生ノ外ハ人每ニ讀ザルヲ以テコヽニ贅ス。

○節分ノ夜ノ儺ニ、大豆ヲ室堂ニ散ズルコトハ、經生ノ心ニハ、兒戲ニ近キ態ニテ笑フニ堪タル事ナリ。然ルヲ仁齋ノ家ニテハ、此禮ヲモ廢セズシテ行ハレケルトナン。好ンデ人ニ異ナル何ノ益アラン。仁齋ノ溫順コレニモ思フベシ。

○仁齋興感アレバ和歌ヲ詠ズ。其事行狀ニ見ヘタリ。ソノ詠出ノ和歌ヲ自ラ集メテ一卷トシ、且自ラ點ヲ加ヘ、跋ヲ撰ス。眞蹟ハ京師ノ稅官小堀數馬氏ノ家ニ藏レリトナン。寫本マヽコレアリ。其中ニ二、

點ノ歌七首アリ。總計二百八十餘首ニテ、閨怨ノ歌ハ一首モナシ。仁齋ノ和歌トテ人々ノシレルハ、春ノ歌ノ中ニ梅ヲ詠ルト、斯民也三代之所以直道而行也トイフ心ヲ詠ルト、二首ナリ。コノ二首モ集中ニ入レリ。然レドモコノ二首秀歌トイフニハ非ズ。詳ニ集中ニ考ヘバ猶アルベシ。昔惺窩先生モ和歌ヲ能セリ。文集ニ和歌集ヲモ合刻セリ。近頃南郭モ初メ和歌ヲ能シ、後ニ詩ヲ學ベリトナン。太宰ガ獨語ニイヘリ。徂徠ノ歌ハ政談ノ卷末ニ二首アリ。コノ外ニハ聞及バズ。

○徂徠ノ辨名ニ、四端ノ端ヲ以テ一端ノ端ナリトイヘリ。然レドモ是徂徠ノ言ニアラズ。仁齋ノ中年ノ見ナリ。古學文集ヲ見テ知ベシ。仁齋晩年定メテ端本トス。各考ル所アリ。

○徂徠始メ書ヲ仁齋ニ寄ス。仁齋答ナクシテ程ナク物故セリ。ソノ後門人仁齋ノ碣ノ銘ノ後ニ、安藤省庵、村上漫甫、及ビ徂徠ノ寄タル書牘ヲ載テ一卷トナシテ梓行セリ。徂徠ノ蘐園隨筆、及ビ芳村恂益ガ答ル書ニ此事ヲ大ニ訝リ憤レリ。予仁齋門人ノ言ヲ聞クニ曰、徂徠ノ書ノ到レル時、先生既ニ病中ナリ。故ニ答モナカリキ。他ノ故ナシトゾ。予又ソノ書翰ヲ讀ニ、ヒタスラ圭角ヲ先ニシテ爭ヘルニ非ズ。シカレバ仁齋モ復書スベキ事ナリ。門人ノ說ノ如クナルベシ。

○仁齋ニ五人ノ男子アリ。五子トモニ才學有テ家聲ヲ落サズ。長胤字ハ原藏、東涯ト號ス。又別ニ慥々齋ト號ス。長英字ハ重藏、梅宇ト號ス。初メ周防ノ德山毛利侯ニ仕ヘ、後備後ノ福山阿部伊勢侯ニ仕フ。長衡字ハ正藏、介亭ト號ス。高槻ノ永井飛驒侯ニ仕フ。長準字ハ平藏、竹里ト號ス。筑州ノ久留米有馬玄蕃侯ニ仕フ。長堅字ハ才藏、蘭嵎ト號ス。紀伊公ニ仕フ。五子ノ次第此ノ如シ。東涯ハ長子ナルユヘ、京都ノ家ヲ承テ仕途ニ就ズ。弟四人ハ、右ノ如ク各々儒業ヲ以テ諸侯ニ祿仕セリ。五人ノ中、東涯ト末子ノ蘭嵎二人、經術文章特ニスグレタル故ニ、京都ノ諺ニ五藏ノ頭尾ト稱セリ。五藏トハ五人同ジク字ニ藏ノ字アルガユヘナリ。父子相繼デ學術ニ長ジ、シカモ五子トモニ家聲ヲ鳴セルコト、和漢ニ其比寡キコトナリ。仁齋ノ德ノ遠キコト、是等ニモ知ルベシ。

○或人予ニ語テ曰、春臺ガ曰、仁齋ニ三ノ幸アリ。初メテ古學ヲ開ク、一ノ幸ナリ。仕ヘザル、二ノ幸ナリ。予ニ東涯アル、三ノ幸ナリ。

○アル人東涯先生ニ問テ曰、今ニテモアレ、孔子大將軍トナリ、孟子ヲ副將軍トシテ、數萬ノ兵ヲヒキヒ吾國ヲ攻來ラバ、先生マサニイカニカセンヤ。先生答テ曰、先左樣ノ事ハコレナキ事ナリトゾ。コレラノ話ニモ、東涯ノ溫柔ヲ見ルベシ。存シテ論ゼズ、ソノ度量奥ユカシク覺ユ。

○京師ノ浪華落城ノ後、浪人多ク徘徊セシ時、雙刀ヲ佩ルモノ、穿議甚シカリシナリ。今モ其先例ニテ、士タルモノ、住居難キノミナラズ。逆旅ノ一宿信宿モ帶刀ノモノヲ好マザルナリ。故ニ儒士ノ京ニ住スル輩ハ、モシ諸侯ノ臣タルモノハ、ソノ侯ノ守邸ヨリ官ニコトワリ、何レノ諸侯ノ臣ニテモナキモノハ、諸王公家ノ寄客トナリテ刀ヲ帶スルナリ。然ルニ何レノ諸侯ノ臣ニテモナク、又堂上ノ家隷分ニテモナクシテ雙刀ヲ佩ルハ、仁齋ノ家バカリナリ。故ニ今ノ仲藏〔割註〕仁齋ノ孫。〕往年父東涯ノ制度通ヲ江府ニ獻ゼシ時、敎命有テ白銀ヲ賜ヘリ。ソノ時ノ端書ニモ、浪人仲藏ヘト署シタマヘリトナリ。

○丹波ノ山中ニ天狗ノ道ト云傳ヘタル處往々アリ。モシ其處ニ家ヲ構レバ、サマ〲ノ祟ヲナシ、或ハ夜ニ入テソノ家ヲ鳴動セシムト、古來ヨリイヒ習シ。タマ〲ヨキ土地有テモ避テ閑地トス。丹州ハ仁齋、東涯ノ門人ノ殊ニ多キ國ナリシニ、一門人アリ、ソノ人年少客氣ノ漢ニテ、天狗何ゾ恐ルヽニ足ント言テ、ソノ地ニ家ヲ建タリ。果シテ夜々鳴動ヲナシテ一日モ居ルコトヲ得ズ。終ニ空宅トナル。年ヲ經テ東涯丹州ニ之ク、相應ノ寓居ノ地モナカリケレバ、東涯ニハソノ由ヲ語ラズシテ、カノ空宅ニ僑居セシム。然レドモ其夜ヨリ天狗曾テ害ヲナサズ。何事モ怪異ナカリシトナリ。東涯ハ質行篤實ノ君子ナレバ、豫メ其事ヲ語ラバ、必其家ニ寓スベカラズ。ケヤケキ行ヲナシテ名ヲ求ル人ニ非ズ。然レドモソノ心湛然トシテ客氣ナキヲ以テ、妖鬼モ害ヲナスコトヲ得ザルナリ。

○東涯ノ秉燭談ノ序ノ原稿ハ、假字ノ文ニ助語ヲ加ヘテ、助字ヲ用ルノ法ヲ示シタルモノナリト聞リ。今刊行ノ序ハ、ソノ後漢文ニ改メラレシト見ユ。

○仁齋初メ細川侯ヨリ百口米ヲ以テ聘セラル。親ノ疾ニ因テ辭シテ之ズ。東涯ハ紀伊公ヨリ五百石ヲ以テ召ル。コレ又辭シテ仕ヘズ。實ニ父子トモニ仕ヘヲ欲セザルナリ。

○東涯ノ兒夭死ノ時、門人數輩棺前ニ侍リ、時ニ天台家ノ沙門一人來リ弔ヒ、禮畢テ門人ニ向テ言テ曰、カヽル哀哭ノ時ハ、無常輪廻ノ道モ諸君可ト爲ザルコトヲ得ンヤ。諸人皆言ナシ。木村源之進答テ曰、何樣カヽル時ハ魔道ニモ引入レラレソフニ思ハレ侍ルトゾ。カノ沙門默然トシテ席ヲ起シトナリ。源之進ハ江州ノ產ニテ、多年東涯ニ隨侍シ、後ニ儒ヲ以テ紀州ニ官セリ。

○徂徠先生俗名ヲ總右衛門ト稱セルコトハ、曾祖父ノ名ヲ襲ルナリ。荻生打目トイヘルモノ、初テ參州ヨリ勢州ニ來リ、北畠家ニ寄テ卒ス。其子ヲ總右衛門トイヘリ。即曾祖父ナリ。祖父ヲ玄甫トイフ。初テ江戸ニ之テ醫ヲ業トセリ。父方菴〔割註〕字ハ宗甫。〕繼テ醫ヲ業トシ、東都ニ仕ヘ祿二百石ヲ食リ。時ニ憲廟ヲ館林ヘ分國アリ、教命有テ方菴ヲ以テ侍醫トス。其後憲廟出テ封邸ニ就タマヒ、方菴モ從テ仕ヘ奉リシカドモ、一朝ニ陪臣トナルコトヲ口惜ク思ヒ、請テ幕府ニ歸ル。程ナク憲廟入テ統ヲ繼タマヒ、方菴ガ公ニ從ガハザルヲ不臣ナリトテ、父子トモニ江戸ヲ放逐セラル。コノ時徂徠ハ年十四ナリ。父ト共ニ上總ニ之テ乳母ガ家ヲ頼ミテ長ナリ。二十五ノ歳赦ニ逢テ江戸ニ歸ル。最初ハ增上寺ノ僧ニ父ノ方外ノ友アリ。コノ時僧臘一字斑ナリ。ソレヲ頼ミテ徒ヲ集メテ舌耕ス。ソノ頃柳澤侯ノ勃起ニアヒテ、終ニ侯ニ仕ヘ、祿ハ五百石、格ハ番帥ニ至ル。弟ノ總七ハ又コノ侯ノ推擧ニ因テ、出テ東都ニ仕ヘ、祿二百石ヲ食リ。

○徂徠ノ號ハ總州ニ往來ノ里トイヘルアリ。ソノ地名ヲ以テ號トセリトナン。

○徂徠ハ總州ニテ田夫野老ノ中ニ長リシユヘ、平生ノ言語ニモ鄙野ノ俗語多カリシトナン。郡山ノ柳澤

權太夫ノ著述ニ見ヘタリ。實ニモ譯文筌蹄、政談等ノ書ヲミルニ、賤シキ俗語ヲ能ヅカハレタルコト多ク見ユ。

○徂徠讀書ヲ好ムコト天性ニ出ヅ。常ニ黄昏ニ至テ、齋中既ニ闇ケレバ緣側ニ出テ書ヲ讀ム。ヤヽ有テ燈至レバ、書ヲ兩手ニ持チ、立テ讀ナガラ內ニ入シトナリ。

○徂徠ハ閨門ノ內禮法極メテ嚴正ナル人ナリ。初メ一人ノ侍婢頗容色アリ。徂徠モコレヲ愛シテ、書齋ニ出入セシメテ給仕セシム。カノ婢ノ心ニ我容色ヲ以テ主ノ愛ヲ得タリトノミ思ヘリ。アル日徂徠偶ミ書寢セリ。カノ婢主人ノ睡眠ノ內ニ冷氣ニ侵サレンコトヲ愁ヘテ、衾ヲ取來テコレヲ被フ。徂徠目覺テ驚キ問テ曰、吾召ザルニ吾書齋ニ入テ衾ヲ著セタルモノハ誰ゾ。婢ノ曰妾ナリ。徂徠且怒リ且憫ミテ、是ヨリ十二三マデノ春心ナキ了鬟ヲ買得テ、ソノ了鬟ノ外ハ、書齋ニ出入スルコトヲ許サズトナン。

○徂徠ノ祖先ハ源姓ナリ。後ニ物部ノ姓ヲ冒セルナリ。文集ニ吾家ノ納言トイヘルハ、即荻生打日ナリ。物部ヲ姓トスルヲ以テ、文集ニ載タル擬ス大連ニ檄ハ、聖德太子ノ罪ヲ數ヘテ誅伐センコトヲ告ル文ナリ。其祖守屋ニ擬シタルナリ。春秋ノ法ヲ以テ論ズルトキハ、太子モ罪ヲ逃レ難キコトアリ。其所以ハ徂徠ヨリ以前ノ諸儒ニモ既ニ公論アリ。膾餘雜錄ナドヲ見テ知ベシ。物姓ヲ冒セル所由ハ、屈景山ニ答ル書牘ニ見ヘタリ。

○徂徠名ハ雙松、ソノ頃憲廟ノ世子德松君トイヘルアリ。早世シタマヘリ。ソノ諱ヲ避テ、字ヲ以テ茂卿ト稱セリ。春臺文集ニ墓誌ノ文アリ。碑銘ハ猗蘭侯ノ撰ナリ。左ニ錄ス。

嗚呼大東物先生之墓也。嗚呼先生復二學於古一。歸二道鄒魯一。博窮二物理一。立レ言修レ辭。德崇名垂。不朽莫レ大焉。嗚呼先生出也。如二日之升一也。乃影之及無レ所レ不レ照二其隙一焉。嗚呼實出二先生一。天意可レ知也。其爲レ人。其行狀。弟子識矣。享保戊申正月十九日六十有三卒。姓物部。茂卿以レ字行。銘曰。

洋々聖謨。世用惑久。天降文運。斯人云受。乃化乃弘。徽猷維厚。大業已成。日新富有。瑕其不レ壽。天奪斯人。匪天維奪。有司列辰。噫我小信瑕能爭レ神。盛德不レ朽。永于牖レ民。

元文四年己未秋七月　　　朝散大夫藤忠統撰

石碑ハ江戸三田ノ長松寺ニアリ。戊申ハ享保十三年ナリ。忠統字ハ大乾。號ハ猗蘭、本多伊豫侯ナリ。初メ河內ノ西臺ニアリ。故ニ西臺侯ト稱ス。後封ヲ勢州神戸ニ移ス。職ヲ經テ參政ニ至リタマヘリ。

○徂徠ト東涯ト時ヲ同ジフシテ、互ニ半面ノ識モナシ。然レドモ徂徠ハ京ヨリ至ルモノ、或ハ京ニ之テ歸ルモノアレバ、東涯ハイカン、東涯ハ何ノ言ヲナスヤト問リトゾ。東涯ハ江戸ヨリ至ル人アリテモ、終ニ徂徠ヲ問フコトナシ。ソノ門人ノモトヨリ京ニアリテ、尤親炙セル人ニ對シテ、夜話ノ次デニモ徂徠ヲ評セザリシトナリ。吾師敎齋翁曾テ書ヲ以テ徂徠ノ學風ヲ問フ。東涯ノ復書ニ、明末ノ學風ト見ヘタリトバカリイヘリ。二家ノ優劣コレラニモ知ベシ。學問ノ造詣見識ノ大小ハ姑ク置ク、人トナリノ實ナルト德ノ厚キハ、東涯ニ如クハナカルベシ。洞津ノ奥田翁ハ、東涯ニ數年隨侍シタル人ナリ。其言ヲ聞クニ曰、先師終ニ徂徠ヲ評セルヲ聞ズ。山田大佐ガ京ニ遊學シテ、先師ニ隨ヒシ時、徂徠ノ暗文ヲ持來テ示ス。大佐舍ニ歸テ後先師ノ言ルハ、鬼臉ヲ蒙リテ小兒ヲ怖セルニ似タリト。此語ヲキケルノミナリトゾ。東涯ノ作文ノ風ニテ徂徠ノ修辭ヲ見バ、コノ評アルモ理ナリ。

○予嘗テ徂徠答問書ヲ見テ思ヘルハ、是設ケテ著述シタルモノナルベシ。實ニ人ニ答ヘタルニハアラジト。ソノ後江州ニ客遊シテ一卷ノ寫本ヲ見ル。是答問書ノ出板ヨリ以前ニ寫シ得タルモノニテ、今ノ答問書ニ比スレバ、僅ニ三ガ一ニハ足ラザリキ。ソノ寫本ニハ一々ニトヘル人ノ國ト姓氏ヲシルセリ。今ノ刊行ノ本ニ鏟削後ニ書タリトイヘルナドハ、莊內ノ水野氏ニ答フトシルセリ。水野氏ハ名ハ元朗、字ハ明卿、俗名ヲ大膳ト稱ス。羽州莊內酒井侯ノ大夫ナリ。後ニハ春臺ヲ尊信シタル人ナリ。南

郛文集ニ碑ノ銘アリ。コレヲ以テ考フレバ、答問書ハ一々答ヘタル書ナリ。設ケテ作レルニハ非ズ。

○徂徠兵學ヲ好ム、一家ヲナセリ。鈐錄二十三卷ヲ撰ス。即一家ノ兵法ヲ述タルナリ。又孫子、吳子ノ國字解ヲ作ル。孫子ハ既ニ世ニ行ル。

○碑碣ノ制、徂徠ハ古法ニ明制ヲ雜ヘ用ユ。東涯ハ唐ノ六典ニ據ル。東涯ノ說是ナルニ似タリ。徂徠ハ全體ノ學術明儒ヨリ出ヅ。故ニ諸々ノ制度ニ多ク明制ヲ引用ユルナリ。徂徠ノ說ハ文集ニ見ヘタリ。東涯ノ說ハ刊謬正俗ニ出タリ。

○南郭ハモト京ノ人ニテ、父ハ北國屋善右衞門トイフ。季吟ノ門人ニテ和歌ヲ能ス。兄弟モ有ケルトナリ。兄ヲ善助ト云。コレ亦和歌ヲ好メリ。一人ハ蒔繪師ノ春正半六トイフモノ、養子トナレリ。南郭ハ江戸ニ之テ柳澤侯ニ仕フ。後仕ヲ辭シテ教授舌耕ヲ業トセリ。初メ柳澤侯ニ仕ヘシ頃ハ、入江幸八トイヘリ。後ニ姓名ヲ變ジテ服部小右衞門ト稱ス。入江ノ姓ノ事ハ、南郭初編ニ攝ノ富田ノ入江若水ニ與ヘタル書牘アリ。其中ニ見ヘタリ。京地ノ宅ハ三條小橋ノ邊ナリ。兄弟皆死亡シ、家產衰ヘテ、今ハ其嗣モナシ。故ニ老年ニ及テ京ニ遊ビシ時ノ詩ニ、祚薄無家問弟兄。トイヘル句アリ。寶曆九年己卯七月廿一日卒ス。春秋七十有七ナリ。男子ハ皆不幸ニシテ、攝ノ西宮ノ西村仲英トイフ人モトヨリ門人ナリケルヲ養子トシテ家ヲ嗣シム。服仲英是ナリ。鐘情集トイヘル集ハ、南郭ガ子辰之助トイヒシモノ、遺詩ナリ。コノ兒英才ナリシト見ユ。不幸ニシテ十七ニシテ痘瘡ヲ疾テ夭セリ。

○謝在抗ガ五雜爼ニ、學者文人ニ多クハ嗣ノ絕ルコトヲ論ゼリ。吾國モ亦然リ。菅家ノ血脉ナド綿々トシテ今ニ傳レルノミニテ、ソノ外ニ嗣ノ絕ザルハ希ナリ。古代ハ姑ク置ク。百五十年來ヨリ當今ノ學者ヲ見ルニ、コレ又子孫ノ存スルモノ寡シ。徂徠ハ姪ヲ養ヒ、春臺ハ他姓ヲ子トシ、南郭ハ實子有ツレドモ、不幸ニシテ遂ニ他姓ヲ養ヒ、東野、蘭亭モ子ナシ。徂徠門下ノ傑出ノ中ニ、實子ニテ嗣ル人ハ山縣少助一人ニ限レリ。三輪善藏ナルモノ、〔割註〕此人初メハ直方ノ門人ナリ。後王陽明ノ心學ニ入

レリ。」山崎闇齋及ビ其門下ノ人皆嗣ノ絶ルヲ見テ、ソノ論ヲ著セリ。然レドモ善藏モ子ナカリシトナン。實ニモ闇齋及ビ門人淺見安正、佐藤直方、三宅重固、遊佐木齋ナド皆嗣絶タリ。其末々ノ門人ニ至テモ、或ハ子ナク、或ハ偶々有テモ多クハ不才子、放蕩子ニテ家聲ヲ墜セリ。只古今ニ希ニシテ、布衣ニテ三世ヲ經テ、シカモ家學ヲ相承セルモノハ、伊藤仁齋一人ナリ。ソノ餘海內ノ學者嗣ノ絶タルモノ多シ。豈天道モ知コトナキカ、將天意ニ背ク處アルカ、或ハ謝在抗ガ論ズル所ノ如クナルカ。懼ルベシ。敬シムベシ。

○春臺ノ父ハ信州飯田ニ仕ヘタル人ナリ。アル夜城中ノ玄關ニ直セシニ、心疾ヲヤメル婦人有テ、忽爾トシテ入來ル。急遽ノ事ナレバ、ソノ處置麁忽ナルコトアリ。故ヲ以テ父子トモニ放逐セラルトナリ。

○徂徠集ニ、所謂田中省吾ハ後ニ姓名ヲ變ジテ、富春叟ト稱セリ。故ニ又徂徠集及ビ南郭集等ニ富春山人ト稱ス。柳澤侯ニ仕ヘタル人ニテ、峽中紀行ニモ、コノ人ト共ニ命ヲ受テ使シタルヨシヲイヘリ。故有テ急ニ亡命セルトキ、徂徠ノ宅ニ安藤仁右衞門、岡島冠山ノ二子アリ。徂徠二子ニ言テ曰、願クハ暫時命ヲ假ン、二子諾ス。終ニ夜ヲ侵シテ省吾ヲ郊外ニ護送セリトナン。省吾ハソレヨリ奧州ニ至リ、姓名ヲ變ジテ富春叟ト稱シ、東海漫遊稿ヲ著セリ。其中ニモ鐵衣ヲ著テ東都ヲ出タリトイヘリ。事ノ危難想像ニ堪タリ。後又攝ノ池田ニ客居シ、終ニ攝ニテ物故セリトゾ。

○肥州ニ水足平之允トイフモノアリキ。即徂徠文集ニ、所謂西肥ノ水秀才是ナリ。十六歲ニテ徂徠ヘ書簡ヲヨセテ經義ヲ問フ。誠ニ奇童ナリ。アル時肥州ニ歸ル人アリ。徂徠于鱗ノ華山ノ記ヲ出シテ曰、汝コレヲ携ヘ歸テ水秀才ニ示シ、訓點句讀ヲ付サセヨ。モシ立ドコロニ事ヲ成サバ、其賞トシテ吾隻耳ヲ殺テ秀才ニ與ントゾ。其人歸テ秀才ニ示シ、且傳ルニ徂徠ノ言ヲ以テス。秀才コレヲ見テ即坐ニ訓點句讀ヲ加ヘタリ。翌年ソノ人又江戸ニユキテ、徂徠ニ謁シ、契約ノ如ク隻耳ヲ賜ヘトイフ。徂徠節

ヲ撃テ嘆ジテ曰、眞ニ神童ナリ。モシ是ヲ讀コトヲ得ズンバ隻耳ヲモ與フベケレドモ、是ヲ苦モナク讀ホドノ神童ナレバ、吾隻耳ヲ與ルニ及バズトテ笑テ止ヌトナン。妄リニ人ヲハカルマジキコトナラズヤ。

〇山田大佐ハ山田宗圓トイヘル東都ノ醫官ノ子ナリ。風慧ノキコヘアリ。享保九年甲辰七月、年十三ニシテ徵レテ博士ノ職ニ備リ。祿二百石ヲ賜ハル。熙朝文苑ニ、ソノ時ノ上表一篇ヲ載タリ。又蘐園名公四序ニ、徂徠及ビ諸子ノ贈序アリ。二十四ニシテ痘ヲ疾テ卒ス。東涯文集ニ墓碑ノ銘アリ。最初徵ル、時、諸參政ノ邸ニ於テ試ラル。其時唐刻ノ書ヲ讀ミ席上ニ詩ヲ賦セリ。左ニ錄ス。六月廿一日水野壹岐侯ノ邸ニテ國語旁訓ヲ讀ム。并ニ詩一首、叨作登龍客。君侯有好顏。薰風高閣上。身似到蓬山。同廿四日松平能登侯ノ邸ニテ、潞史國語應制ヲヨミ、并ニ詩一首、君子退朝後。高雲錦席開。從容半日對。愧少孔融才。同廿五日石川近江侯ノ邸ニテ、三才圖會ヲヨミ、并ニ詩一首、氷簟玻璃盞。華堂六月秋。不才今日遇。何以謝賢侯。同廿八日大久保佐渡侯ノ邸ニテ、通鑑綱目ヲヨミ、并ニ詩一首、侯門自古稱如海。童子何知御李君。明日鄉隣賀親去。虛名都下早相聞。右十三歲ニシテ、台聽ニ達シ試ミラル、時ノ事ナリ。

〇京都ノ人ノ諺ニ、宇野三平ガ出テ歩行ト、香川太冲ガ病者ヲ治セルト、谷左仲ガ文章ヲ撰ルト、此三ヲ見タル人ナシトイヘリ。三平ハ多病ト困學トニ因テ、實ニ閉戶先生ノ稱アリ。太冲ハ治療ヲモ能セリ。然レドモ多クハ痼疾沉痾ニ治ヲ求ルユヘ、扁鵲倉公ガ術ニテモイカントモシ難キコトアリ。故ニコノ名ヲ得タリ。左仲ハ詩集并ニ論語ノ玉振錄ナドヲ著セリ。爾雅ノ癖有テ字訓ニ刻意セル人ト見ユ。モト東涯ノ門人ニテ、阿波ノ產ナリ。

〇宇野三平兄ハ永原屋久右衞門ト云フ。先祖ハ江州永原村ノ人ニテ、宇野姓ナリ。今ニ永原ニ宇野姓多シ。兄モ聯歌ヲ好メリ。アル時、雲ヲ雲ト見ル五月雨ノ晴間哉、トイヘル句ヲ得タリ。一生ノ秀逸ナ

リ。

○三平弟ヲ平介トイフ。初ノ字ハ士茹、後ニ改テ士朗ト字ス。平介ガ徂徠ヘ入門ノワケハ、三平兄弟カネテヨリ入江若水ト親シ。若水ハ攝州富田ノ豪家ニテ酒ヲ釀スルコトヲ業トス。アル年、若水獄訟ノ事有テ、江戸ニ之テ官ニ訴フ。故ニ暫ク江戸ニ寓ス。ソノ頃徂徠門ヲ開テ復古ヲ唱フ。因テ若水モ介紹ヲ求メテ謁見セリ。歸鄕ノ後三平ニ逢テ、コレヲ語リ、且告ルニ徂徠ノ門風ヲ以テス。三平大ニ悅ビ、其身ハ多病ニシテ遠遊シ難キヲ以テ、平介ニ若水ガ書翰ヲソヘテ、江戸ニ至ラシムルトナリ。

○江州彦根ノ家中ニ、武子忠、松子潤ノ二士アリ。共ニ徂徠ノ門人トナレリ。松子潤アル時、詩ヲ作テ、徂徠ニ添削ヲ請フ。徂徠、國字牘ヲ以テ答テ曰、江州ニテハ開闢已來ノ詩ナラント、後ニ子忠學問廢絕シテ、依然タル武人トナレリ。然レドモソノ國字牘ヲ表裝シテ壁上ニ懸テ人ニ誇リシトナン。コレ共詩ハ拙キコトナルベケレドモ、徂徠ハ例ノ大言ニテ、殊ニ業ヲ創（ハジム）ル頃ナレバ、一ヲ勸メテ百ヲ勵マスノ術ナルベシ。ソレヲ誇リシハオカシ。

○京西ノ花街ノ名ヲ島原トイヘルコトハ、肥州島原落城ノ年、今ノ地ニ移ス故ニ名ヅケタリト、蘭嵎ノ夜話ナリシトナン。嗚呼島原ノ民ハ、一夫天主教ノ妖術ヲ倡テ闔境コレニ惑ヒ、終ニ是ガ爲ニ身ヲ殁ス。京西ノ花街ハ艷色ヲ以テ士民ヲタブラカシ、イカナル剛腸ノ人モ、一タビ至レバ、多クハ身ヲ亡ス。島原ノ名誠ニ當レリ。

○台廟ノ諡號、尙書ノ禹貢ニ本ヅク。台ハ我ナリ。コノ時ハ延知切ニテ夷ノ音ナリ。シカルヲ胎ノ音ニヨメルハ、初メ林家ノ人々ノヨミ違ヘタルガ例トナリテ、誤ヲ襲ヘルナリト、友人伊藤希卿師說ナルヨシ物語リセリ。此類ノ事、世上ニ尙多カルベシ。

○予書ヲ評スルコトヲ好ム。故ニ古今ノ法帖、和漢雅俗ノ眞蹟、書論等ノ書ヲ看ルコトヲ好ム。吾國五十年來、書ノ道大ニ行ル。然レドモ多クハ卑淺ナルコト甚シ。廣澤ナド書學書才共ニ備レル人ナレド

モ、自ラ寫ストコロ、ヤフ〳〵元明人ノ奴隷ニテ、加ルニ俗態アリ。況ヤソノ餘ヲヤ。只其論ヤ、高キハ徂徠一人ナリ。文集處々ニ見ヘタリ。實ニ胸中ニ筆アリトイフベシ。

○書家ノ書ニハ俗態多シ。學者ニシテ法帖ヲ能ク學ビタルモノ、書ニハ、古氣多シ。

○近時ノ書家ノ中ニ、京都ノ桑原爲溪、東寺ノ南谷、尤書ヲ善セリ。南谷ハ東都ヘモ命ニ因テ寫字ヲ獻ゼシコトアリ。人々廣澤及ビ其門下ノ書ノコトハヨク知レドモ、二子ヲ知ルモノ寡シ。不幸トイフベシ。是ヲ要スルニ、人々眼ナキガユヘナリ。江戸ノ書家ノ中ニハ、平林正五郎第一スグレタリ。聲聞ノ高カラヌハ、コレモ不幸ナリ。

○仁齋ノ門人ニ中江平八トイフモノアリ。モト伊州ノ人ニテ、大坂ニテ客死ス。東涯文集ニ碣ノ銘アリ。理氣辨論ヲ著ス。世ニ行ハル。平生文ヲ作ルニ、然則ノ二字多シ。ソノ頃ノ書生目シテ然則先生トイヘリトゾ。

○那波道圓ノ說ニ、楊誠齋ガ句ニ曰ク、山如西施破瓜年。破瓜トハ十六歳ヲイフ。其故ハ瓜ノ字ヲ二ツニ分テバ八八ナリ。八八ハ即十六ナリ。故ニ十六ヲ破瓜トイフト、愚按ズルニ、徂徠ハ破瓜ノ字ヲ破根ノ事トノミ意得タルユヘ、深草ノ元政ノ詩ノ題ニ、題聖德太子破瓜像。ト書レタルヲ、大ニ笑ハレタリトナン。ソノ故ハ破瓜ハ女子ノ破根ノ事ヨリ出タル字ニテ、女子ノ十六ナラデハ稱シ難シトナリ。是モサモアルベキコトノヤフナレドモ、一概ニ泥ミ難シ。僧傳ナドニ男子ノ十六歳ヲ破瓜トツカヒタルコトマヽ見ヘタリ。元政モ據ナキニ非ズ。然レバ道圓ノ說、可ナルニ似タリ。道圓ノ說ハ遺稿ノ中ニ見ヘタリトナン。

○吾國慶長元和ノ頃ハ、兵戈ノ餘ニテ學問ノ道大ニ衰フ。京師ノ中ニ四書ノ素讀ヲ教ル人モナカリシトナリ。ソノ頃惺窩先生一人學ヲ講ジ後生ヲ倡フ。門人ニ豪多ク出ヅ。コレヨリ學問大ニ開ケテ、今ノ盛ンナルニ至ル。先生ノ功誠ニ偉ナラズヤ。今ソノ文集ヲ見ルニ、今時ノ學者ニ比スレバ、甚醞籍有

テ、古雅優長ナルコト多シ。其時代ハ兵亂ノ中ニテ甚書ニ乏シ。先生カネテヨリ十八史略ヲ見ントト欲スレドモ、コノ書ヲ持ル人ナシ。後ニ角倉與市ガ許ニテ借出シ繕寫セラレシトナン。又圖書編ヲ林道春ノ買求メラレシ由ヲ聞及バレ、再三書ヲ以テ借シ與ヘヨト請ハレタレドモ、ソノ事ナシト僞テ、終ニ貸ザリシトナリ。コノ二事ヲ見テ、書籍ノ不自由ナリシコト想ヒヤラレタリ。近年ハ唐本多ク渡リ、和板モ年々多ク出ヅ。歴史、經書、字書ヲ初トシテ、アラユル書籍五十年前ニ比スレバ價大ニ賤シ。誠ニイナガラ學問ノ成ヤスキハコノ時ナリ。圖書編往復ノコトハ、老人夜話ニ見ヘタリ。

○四十年來ニ板行セル書籍ノ内ニ、大ニ行ハレタルコト唐詩選ニ及ブモノナシ。原板享保九年甲辰正月、再板寛保三年癸亥正月、三板延享二年乙丑五月、四板寶暦三年癸酉九月、五板寶暦十一年辛巳五月、六板明和二年乙酉三月、此ノ如ク度々改刻セリ。姑ク歳月ヲ書シテ、此後ヲ試ント欲ス。

○大阪ニ五井藤九郎トイヘル儒士アリキ。宋學ニテ書ヲモ善セリ。非物論一百卷ヲ作ル。徂徠ガ一言隻句悉ク看破セリトゾ。是モ亦大業ナリ。

○足利ノ初メ、明ノ成祖ヨリ封號ヲ受テ交リ親シカリシ頃、此方ノ紙ヲ送リテ、彼方ノ板ニテ書籍ヲ磨（スッ）セタルコトアリ。予曾テ顧野王玉篇ヲ見ル。即コノ物ナリ。コノ外ニモ尙アルベシ。竊ニ願クハ今モ華舶ニ託シテ磨セタキコトナリ。

○景山、予ニ語テ曰ク、吾弱冠ノ時、書ヲ讀ムニ夜ヲ以テ日ニ繼ギ。日夜ニ刻苦セルニ非ズ。書ヲ讀ニ當テ晝トイヘドモ倦メバ即休シ、睡リヲ催セバ即寢ヌ。夜深テ寐タリトイヘドモ、目覺レバ即起テ讀ム。此ノ如クシテ勞セズシテ數千ノ書ヲ讀リトゾ。カノ篝燈炯々トシテ高聲ニ讀ムモノハ陋シ。

○徂徠ノ門下ニ書ヲ能セシ人ハ、東野、平子和、守秀緯ナリ。南郭文集ナドニ、西臺侯ノ書ヲ甚ホメタレドモ、實ハ然ラズ。貴人ノ書ナレバナリ。

○平子和、才ヲ特テ放蕩ナリ。屢酒肆娼家ニ遊ブ。徂徠一再コレヲ責ム。責レバ過ヲ謝シ罪ニ服ス。シカ

レドモ其行跡モトノゴトシ。徂徠コレヲ見テ恬然トシテトガメズ。人或ハ徂徠ニ言テ曰、先生何ゾ又子和ヲ責メザルヤ。徂徠答テ曰、カレハ千里ノ駒ナリ。度々コレヲセメバ、恐ラクハ逸セン。尋常ノ御者ニテハ維ギ難シトゾ。後ヤヽ節ヲ折ル。然レドモ天性狂者ノ風アリト見ユ。

〔一〕半子和初メ醫ヲ以テ三浦侯〔割註〕ソノ頃ハ參州刈屋ニアリ。後參州西尾ニアリ。今封ヲ作州ニ移ス。〕ニ仕フ。醫ヲ業トスルコトヲ屑トセズ。強テ仕ヲ致シ、後儒ヲ以テ守山侯ニ仕フ。時ニ月俸甚微ナリ。アル時、五月五日ノ前ニ官長ノ曰、五日ニハ新シキ葛衣ヲ着テ朝セラレヨト、ソノ日ニ至テ婦人ノ服ヲ著テ出ヅ。官長コレヲトガム。子和曰、臣ガ如キ微祿ノモノハ、新衣ヲ貯ルコトヲ得ス。然リトイヘドモ官長ノ令ニ違ヒガタシ。細君ガ藏ル所ヤヽ新シ。故ヲ以テコレヲ著タリト、侯聞テ即日ニ月俸ヲ増加セラレシトナン。

〇東野、春臺ノ兩人、初メハ中野撝謙ノ門人ナリ。故ニ徂徠モ東野ヲ稱シテ、或ハ門人トイヒ、或ハ友人トイヘリ。

〇石川丈山六十ノ時ニ京ニ出ヅ。ソノ時鴨川ニテ和歌アリ。曰ク、渡ラジナ蟬ノ小川ノアサクトモ老ノ浪ソフ影モ恥カシ。是ヨリ誓テ京ニ出ルコトナカリシトナリ。蟬ノ小川ハ鴨川ノ一名ナリ。

〇深草ノ元政上人ハ、法華律ニテ傍ラ詩ヲ好ミ、袁中郎ガ風ヲ能ク學ベリ。草山集、谷口集アリ。又和歌ヲ巧ニセリ。和歌集ハ寫本ニテ行ハル。母ニ事ヘテ純孝ナリシトナン。青木東菴ナルモノ、其風ヲ學ブ。竹雨齋詩集ヲ著ス。詩ハ大ニ劣レリ。

〇元政ハ俗姓菅原氏ニテ、彦根ノ大夫石井半平ノ弟ナリ。射藝ヲ能クス。十九歳ノトキ出家ス。深草ニテ歌アリ。曰ク、スマデヤハ霞モ霧モ折々ノアハレコメタル深草ノ里、元政集中ノ秀逸ナリ。

〇參州吉良ノ荘一色トイヘル邑ハ、皆參河萬歳ニ出ヅ。其中ニ年々徂徠ノ家ニ之ケルアリ。アル年徂徠ノ學者ナルコトヲ聞テ、寫字ヲ乞フ。徂徠即チ萬歳樂ノ三字ヲ書テ與フ。今モ表裝シテ家珍トストナ

ン。

○長崎ニ雪山トイヘル人アリ。書ヲ善セリ。華僑雪機ノ弟子ニテ、廣澤ナドノ師ナリ。初メ貧ナルコト甚シ、屋壞レテ雨漏ル。沐浴盤ヲ高ク釣リ、其下ニ坐シテ書ヲ學ベリトナン。後暫ク江戸ニ之テ寓居セリ。アル時島津侯ニ見ヘテ金五片ヲ求ム。侯人ヲシテ施ニ雪山ガ行ク所ニ從ヒ之シム。海邊ニ至リ硯ヲ積メル船五六艘アリ。雪山曰、吾悉ク此硯ヲ買ントテ價ヲ成シ金ヲ與フ。然フシテ其身モ共ニ船ニ乘リテ中流ニ至リ、カノ硯ヲ殘ラズ海中ニ放タシメテ歸ル。人ニ言テ曰ク、吾今日仁ヲ行ヘリト、其人物、大ムネ此類ナリ。西歸ノ後物故セリ。廣澤ガ紫薇字様ニ肖像アリ。

○廣澤ハ京西嵯峨ノ産ナリ。廣澤トイヘル號モ其地名ナリ。關防ノ印ニ、千代古道トイヘルアリ。コレモ嵯峨ノ名所ナリ。弓藝ニ達シ、町間ノ算術ニ精シ。多能ナル人ナリ。今ハ書名ノミ高シ。

○昭代文運大ニ闡ケ、經學詩文ノミナラズ、凡百ノ技藝ニ至ルマデ、皆ソノ妙處ニ至ラザルハナシ。中ニ就テ篆書ナドハ、今ニ在テハ屠龍ノ技ニシテ修シ得ルモ、ソノ益寡キコトナレドモ、亦其人ニ乏シカラズ。且書ニ名アル人ハ、兼テ篆書ヲモ善セリ。其輩ハ姑ク置ク。只篆書三昧ヲ以テ名ヲナセル人アリ。サキニ江戸ニ池永道雲〔割註〕初メ有右衞門ト稱ス。後ニ隱居シテ道雲トイヘリ。」ナルモノ篆書ノ癖アリ。尤篆印ニ巧ナリ。日光大王就テ見ヘ、印譜ヲ求メタマヒシコトアリトナン。今ニ好事ノ家ニハ。ソノ篆刻ノ印ヲ藏ル人アリ。徂徠文集及ビ廣澤ガ篆體異同歌ニ、道雲ノ事見ヘタリ。ソノ篆法說文ノミニカ、ワラズ、古今諸家ノ篆體ヲマジヘ取レリト見ユ。雪山一源ナルモノアリ。長崎ニテ幼ヨリ篆ヲ學ビ、長ジテ益甚シ。筆法ハ嶧山碑ヲ師トシ、篆體ハ說文ヲ則トス。老後ニハ秦篆ノミナラズ。自運ヲモ雜ヘタリ。說文ニ刻意セルコトハ自若タリ。又默隱佚山ナルモノ、浪華ノ産ナリ。篆ヲ能シ、明ノ趙宦光ガ說文長箋ヲ專學ベリ。論語ヲ篆書シテ東都ニ獻ゼシコトアリ。二子ノ篆ヲミルニ、一源ハ正ニシテ巧ナラズ。佚山ハ巧ニシテ變アリ。篆書ノミヲ以テ名ヲナセルハコノ三人ナリ。廣澤

モ篆ヲ好ム。勅命ヲ奉リテ不載酒トイヘル書ヲ撰シテ獻ル。古今篆書ノ集大成ナリトナン。著ス所ノ撰篆百譜ニ、近年編修ノ勅命ニ傾ブケリトイフハコノ事ナリ。然レドモ廣澤ヲ初メ書家ノ篆ニハ雜篆多シ。タトヘバ大篆ニ篆闕ノ字アレバ、小篆ヲ以テ補ヒ、只書法ヲ大篆ノ體ニ寫シ、或ハ小篆ノ中ニ大篆ノ字ヲマジヘ寫セル類ナリ。又楷書ノ偏旁ヲ以テ篆書ヲ作レルアリ。源ノ字、求ノ字ノ類ナリ。近年江戸ノ親和篆ニ名アリ。大篆ニ尤巧ナリト見ユ。五車韻瑞ノ篆ハ、カノ楷書ニ因テ篆ヲ作レルモノナリ。取テ證トシガタシ。

○井河勘介ガ曰、日本ノ儒者ハ醫ヲ兼ヌベシ。然ラザレバ衣食ニ乏シクシテ困窮ニ至ルトゾ。ソレ故門人ニ渡邊新藏、松原才次、淸水源五、藤田左太夫、イヅレモ儒ニシテ醫ヲ善セリ。ソノ子モ亦然リ。

○大坂ノ留守退藏ハ、初メ仙臺侯ノ臣遊佐木齋ガ養子ナリ。成長シテ京都ニ遊學シ、三宅丹治ニ従テ學ブ。歸國ノ後、本姓ヲ脱シテ他姓ヲ嗣コトノ義ニ於テ安カラザルコトヲ知リ、亡名シテ再ビ京ニ入リ、終ニ大坂ニ住セリ。コレモ儒ヲ本業トシ、旁ラ醫ヲ能セリ。恒ニイヘルハ、儒ヲ業トスルバカリニテ口ヲ餬シガタシ。故ニヤヽモスレバ、道ヲ枉ルニ至ルモノ多シ。醫ヲ兼レバ衣食ニ乏シカラズ。故ニ道ヲ枉ルニ至ラズトゾ。

○織田梅笑トイヘル士アリキ。美作ノ津山櫻井治部右衞門トイヘル人ノ子ニテ、世々森美作侯ノ臣ナリ。森侯家絶テ後、松平越後侯ニ仕フ。浪人シテ京師堀河ノ邊ニ寓居ス。人トナリ篤實方正ニシテ、スコシモ諛ヒユガメルコトナシ。諸々ノ技藝ニ達シ、尤軍學ニ長ゼリ。龍子明、三浦瓶山ナド、此人ニ従テ軍學及ビ町間ノ術ヲ學べリトナリ。七十二ニシテ死ス。碑文ハ子明先生コレヲ撰セリ。梅笑名ハ茂倫、字ハ子錐トイフ。軍學ハ加地遠江流ニテ武藤吉左衞門弟子ナリ。武藤ガ師ハ澤崎主水トイフ。主水ガ弟子ノ中ニ木工源右衞門トイフモノアリ。加地流ノ學ヲ斟酌シテ勝早祕傳トイフ書ヲ著ス。徂徠ノ軍學ハコノ源右衞門ニ學ビタルナリ。

○中島正佐ハ仁齋ノ門人ナリ。教授舌耕ヲ業トス。四書ヲ講ズルニ集註ヲ以テス。家ノ說ニハ箇樣々々トイヘルハ古義ノ說ナリ。中島點ノ四書トテ今ニ傳レリ。正佐カツテイヘルハ、昔善導大師ハ念佛ノ功德ニ因テ、口中ヨリ阿彌陀ヲ吹出サレタリトイフ。吾ハ講釋ノ德ニ因テ、借宅ヲ三軒吹出シタリトナン。今ノ論語ノ古義ハ此人ノ校正ナリシトイフ。文字誤寫多シ。惜ムベシ。一人ノ女子アリ。幼ヨリ父ノ講釋ヲキクコト耳ニ熟シ、終ニ能ク書ヲ講ズ。父ノ辨ト片辭ヲ違ヘズトナン。今ノ良佐ハソノ養子ナリ。

○伊藤宗恕ハ伊藤丹後守孫ナリ。丹後守ハ豐臣氏ニ仕ヘ、大坂役ヨリ以前ニ卒ス。ソノ子ヲ伊藤宗淳ト云フ。是ヨリ京都新在家ニ住セリ。宗恕初メテ越前侯ニ仕ヘ、祿千石ヲ賜ヒ在京セリ。コレ越前侯五十萬石ノ時ナリ。宗恕ノ妻ハ東都ノ醫官曲直瀨（マナセ）養安院ノ女ナリ。徂徠ノ時名高カリシ越雲夢ノ祖ナリ。此時養安院寵遇アリ。又宗恕聲名籍甚ナリシ。是ニヨリ宗恕ヲ越前侯ヘ讒スル者アリ。養安院推擧ニテ東都ノ學職ニ擢デラレンコトヲ謀ルト、此時ノ越前侯ハ、今世ニ稱スル前兵部公ニテ、心剛ナル人ナリシカバ、大ニ震怒シ、宗恕ヲ越前ヘヨビテ蟄居セシムルコト三年ナリ。然レドモ跡カタモナキコトナレバ、三年ノ後何事モナク職ニ復セシム。宗恕京ニ歸リ、門人ニ語テ曰、學文ハ人ノナサデ叶ハヌコトナリ。余三年禁錮セラレテ、イヨ〱學文ノ有難キコトヲ知ル。尋常ノ俗輩ナラバ、三年ノ長キ憂悶シ熱中シテ病死モスベシ。余ハ其間書ヲヨミ詩ヲ賦シテ、其身ノ禁錮ヲ忘レ居タリトゾ。宗恕、坦庵ト號ス。仁齋村上友佺ナド、其比ノ耆宿ニテ、三人交リ尤篤シ。ソノコトハ東涯文集ニマヽ見ヘタリ。宗恕ノ子孫相嗣テ越前ノ儒職ニテ京ニ住セリ。家ニ定祿アリテ、舌耕教授ヲ事トセズ。故ニ書生輩ハ、ソノ名家ナルコトヲ知ラヌ人多シ。

○江村宗具、專齋ト號ス。世々京都新在家中町ノ人ナリ。其先ハ江村備前守トイフ。備前三石（ミツイシ）ノ城主ニテ、播州三木ノ城主別所小三郎族ナリ。豐臣氏三木ノ城ヲ攻ルコト前後三年、三木落城ノ後備前守城

ヲアケ退ク。初メテ京都新在家ニ住シテ江村榮基トイフ。榮基ノ子ヲ既在トイフ。和歌連歌ヲ能シ、特ニ聞香ノ技ニテ世ニ名アリ。既在ノ子ヲ宗具トイフ。始メテ學業ニ志シ、兼テ醫ヲ學ブ。加藤肥後侯ニ仕ヘ、在京ナガラ五百石ヲ給フ。肥後侯嗣ナク、封絶テ後、作州ノ森美作侯ニ仕フ。又五百石ヲ給フ。齡百(コハヒ)殿ニ滿テ歿ス。後水尾帝在院ノ時、希代ノ長壽ナルコトヲ聞タマヒテ、召テ修養ノ法ヲ問ヒ、鳩頭杖黄金壹枚、ソノ外茶酒ナドヲ賜ル。ソノ年九月、宗具住宅セル新在家ノ庭ニ松十餘株アリシガ、其邊ニ松蕈數莖ヲ生ズ。奇異ノコトナリ。寛文四年甲辰壽一百歳ニ滿ツ。其年元日ニ詠ゼル和歌三首アリ。其歌ニ曰ク、

百歳(モヽトセ)ニナルマデ飢ズ寒カラズ道アル御代ノ道ニヒカレテ

何モセデ身ノイタヅラニ過シユヘ今日百歳ノ春ニアフカナ

百歳モ猶アキタラズ行末ヲ思フ心ゾ物笑ヒナル

詩作モアリケルトナリ。信長ノ比ヨリ太閤ノ世ヲ經テ、昭代マデ存シタル人ナリ。コノ翁ノ幼年ヨリ見聞ノ事ドモノ話ヲ、坦庵先生記錄シテ二卷トス。老人雜話ト名ヅク。異書ヲ好メル人ハ適寫得テ珍藏ス。予モ亦一本ヲ寫シ藏ム。其比ノ治亂世態歴々トシテ尤實錄ナリ。

○宗具ノ子ヲ宗珉トイフ。剛齋ト號ス。少年ニテ青山侯ノ文學トナル。青山侯ハ今ノ郡上侯ノ先ニテ、此時攝州尼ケ崎ニ在城アリ。數年ノ後故アリテ病告シ、京都ニアリテ教授ス。其後、紀藩ヨリ五百石ヲ以テ聘セラル。辭シテ仕ヘズ。是青山侯ヘノ義ヲ思フナルベシ。慶安四年庚寅近衛公ヨリ詔ヲ傳ヘ玉ヒ、禁裏ノ侍講タルベシト、然レドモ疾ニ託シテ固ク辭シテ、勅ニ應ゼズ。是紀藩ヘノ義ヲ思フナルベシ。因テ宸藻ヲシバ〳〵下シ玉ヒテ、是正シテ獻リシトナリ。是ニ因テ勅ニ賜壽杖ヲ潤ニ色スルノ聖製ニ之家トイヘル印ヲ、今ノ北海先生ニ至リテ用ユ。宗具元日ノ和歌モ自筆セルガ、今ニ殘リテ北海ノ家寶トナレリトナス。是等ノコト、宗具ノコトモ、剛齋殘稿ノ首ニ、江戸ノ醫官細川桃菴ノ撰セル剛齋年

譜、又ハ東涯ノ盍簪錄ニ委シ。世系ハ北海詩抄ノ序ニ詳ナリ。慶安ハ後光明帝ノ年號ナリ。光明帝ハ近時帝王中ノ好學ノ主ナリ。

○服仲英ハ本姓西村氏、モト攝州西宮ノ祠職ナリ。獄訟ノ事アリテ江戸ニ之ク。將ニ縛ヲ發セントシテ誓テ曰、ワレモシ勝ツコトヲ得ズンバ、再ビ鄕ニ歸ラジト、果シ負ケタリ。因テ江戸ニ寄寓シ、鬱々トシテ日ヲ送ル。アル時人アリ、勸メテ曰、子ガ才ヲ以テ書ヲ讀ミ詩ヲ作ラバ大業ヲナスベシト。仲英曰、ワレモ亦幼ニシテ詩作リシコトアリ。サラバ詩作ラント云テ、コレヨリ南郭ノ門ニ入リ、終ニ作家ノ名ヲ得タリトゾ。

○蘭亭曰ク、ワレ俳諧ヲ見ルコトヲ喜バズ。然レドモ、萍ヤ今日ハムカフノ岸ニ咲ト、此句ノ如キハ詩モ俳諧モ同情ニテ、實ニ絕唱トイフベシト、コノ句ハ伊勢ノ乙由トイヘルモノヽ作ナリ。麥林集アリ。世ニ行ハル。

○近世諸儒ノ中著述ノ多キハ、東涯ニ如クハナカルベシ。靜齋公子深ク仁齋、東涯ヲ信ズ。因テ二先生ノ書ノ既ニ刊行セルモノハ、コレヲ購求シ、ソノイマダ上木セザルモノハ命ジテ繕寫セシム。幸ニ洞津ノ奧田先生東涯ノ高弟ナルヲ以テ、ソノ著述ノ書蓄ヘザルハナシ。因テ乞假ルコトヲ得タリ。凡既ニ刊セルトイマダ刊セザルト合セテ四十餘部百六十餘卷アリ。中ニ就テ經義ノ純粹ナルハ辨疑錄、古學指要ナリ。名物六帖ハ簡便ナル書ナレドモ、僅ニ人品器財二箋ノミ刊行シテ、餘ハイマダ行レズ。但親族箋ハ釋親考ノ附錄ニ合刻ス。其イマダ刊行セザルモノニハ、易ニハ通解十八卷、幷ニ私說、圖例、考異等ノ書アリ。ソノ餘帝王譜略、盍簪錄、東涯漫筆、春秋胡傳辨疑、コレラノ書イヅレモ經義ヲ發明シ、名敎ヲ維持ス。コノ外一卷二卷ノ冊子マデ、生徒ノ業ヲ助ケ學者ノ簡便ヲナサヾルハナシ。徂徠ノ著述ハ南郭文集、及學庸解ノ卷後ニ書目一篇アリ。コレ亦其書家ニ滿リ。然レドモ唐後詩四大家雋ノ類ハ選ニシテ著ニアラズ。或ハ一時ノ戲作ニシテ不朽ニ垂ルヽニ意ナキモノ多シ。コレガ純粹ヲ

擇ブトキハ、三ガ一ト見ヘタリ。徂徠門下ニ著述ノ多キハ、春臺ナリ。白石、鳩巣モ述作寡キニアラズ。東涯、徂徠ニ次デ書目ノ多キハ、貝原篤信ナリ。皆世ニ行ハル。中村惕齋書頗多シ。五經ノ筆記ナド浩博ニシテ刊行頗シ。惜ムベシ。闇齋モ亦書日少シトセズ。文會錄ノ如キハ抄書ナリ。著作ニアラズ。ソノ門人ニ至テモ亦多シ。中ニ就テ淺見ノ靖獻遺言、氏族辨正ナド尤純正ト云ベシ。三宅丹治筆記甚多シトナン。宇都宮由的ハ頭書數十卷アリ。若夫レ水戸ニハ中納言光圀公ノ時ヨリ彰考館ヲ設ケ、諸儒ヲ聘召シテ撰著編選ヲ掌ラシム。鎌倉志、扶桑鐘銘集、草露貫珠、參考太平記、花押藪ノ類、枚擧ニ暇アラズ。皆是國家無ンバアルベカラザル書ナリ。又日本史數百卷アリ。余カツテソノ內贊叢、及ビ菅公列傳ヲ見ル。議論平正引據精嚴。謂ツベシ、良ニシテ正ナリト。國初ニハ文敏、文穆二公、撰述大ニ富リ。余常ニ昭代ノ藝文ヲ誌シテ、他日太史ノ采擇ニ供セント欲ス。志有テイマダ果サズ。

○吾薦野ハ百五十年來多ク學者ヲ出セル鄕ナリ。サキニ三宅玄珠ナルモノアリ。老子會元ヲ著ス。世ニ行ハル。其後宇佐美直助ナルモノ、林家ノ門人ニテ、年甫十七ニシテ先侯ノ前ニ出テ大學ヲ講ズ。且射ヲ善ス。ソノ頃江戸ニテ一寸二分ノ弓ヲ彎ルモノ三人アリ。ソノ一人ナリ。弊師致齋翁モ幼ニシテ其人ニ學ヲ受ク、後東涯ノ門ニ入レリ。東涯文集ニ致齋ノ記アリ、コレナリ。ソノ後或ハ翁ノ門ヨリ出、或ハ東涯、蘭嵎ニ從ヒ、或ハ他ノ人ニ學ビテ學術ニ富ルモノ寡カラズ。其餘書畫ニ名アルモノ綿々トシテ絕ズ。都會ノ地ナラバ、人材ヲ出セルモ奇事ニアラザレドモ、カヽル僻邑ニハ盛ナルコトニ非ズヤ。

○吾鄕ニ小澤詢五トイヘル士アリ。今ハ物故セリ。家世農ヲ業トス。詢五ニ至テ幼ヨリ學ヲ好ム。寬延三年庚午京ニアリ。古義堂ニ寓ス。七月大雷アリ。四十餘處ニ震ス。二條ノ城モソノ雷火ニ災セリ。ソノ夜古義堂ニ寄宿ノ門人數輩、皆樓ヨリ下リ一室ニ蜜坐シテ大ニ驚怖ス。詢五一人ハ、通宵書ヲ樓

中ニ讀テ神色閑正ナリ。伊藤東所毎ニコレヲ以テ美談トセラル。ソノ後吾先侯大岑公召テ教授トス。コレニ因テ江戸ノ邸ニアルコト數年、疾ニ因テ請テ鄕ニ歸リ、何クモナクシテ歿セリ。ソノ死日子弟ヲ召テ永訣シ、且詩ヲ賦シ弟成美ヲシテ筆受セシム。其詩ニ曰ク、十年蹤跡徧ニ中州ニ。伏枕歸レ家過ニ暮秋ヲ。他日人如問ニ遺稿ヲ。絕無ニ一紙ニ一風流。ト誠ニ惜ムベシ。

閑散餘錄 終

曾聞。足下盛名於希鄉。以詩與足下相問久矣。常歎抱袂無期。今秋巾車偶入敝藩。辱枉過。接芝眉。何喜如之。因承閑散餘錄刻成。頃附驛使寄示。領到謝々。日晡登案。丙夜畢業。只恨編之不長。條々正確。質而不俗。孔子深與先進。固有以哉。凡人生於一天地間。華夷萬國。兄也弟也。而共在日域之中。更有一層可暱。今足下與不佞。同居一州之內。亦復加一層可暱。夫以多年知音之故。覩其一美事。聞一盛擧。曷得談笑道越人之射邪。試閱序文。余所欲言者。北海已言之。余亦何贅焉。嗚呼足下能鳩前輩之遺事以告來世。異日若有無徵州之文獻者。必以足下爲稱首。但莫安小成。要礪遷喬之志。不佞頹齡今如此。而尙不捐伏櫪之慨。況足下少於不佞數年。奈何々々。

高文再拜

金溪賢契

仲冬十三日

於歐加旅比

於路加於比目錄

於路加於比巻之一

柳亭種秀述

○削花

古今和歌集〔割註〕十巻、物名部。」に、二條后春宮のみやすむ所と申ける時に、めどにけづり花させりけるをよませ給ひける。

花の木にあらざらめども咲にけりふりみしこのみなる時もがな　　文屋やすひで

めどはめどはぎといふ草にて、一本より六十餘も莖の生出るものにて、占の具の蓍はすなはちこれなり。〔頭書〕明の周王橚が救荒本草に、鐵掃箒といへる物スナハチめとはぎにて、雍州府志六巻土産門上に、卜筮家嵯峨龜山の產を專ら用ゐるよししるされたり。按ふるに、史記蓍千載一本百莖。有ニ神龜一守レ之。とあるによりて、山の名の龜にちなみて、此所にとるならはしか。」削花は延喜の圖書式に、金銅ノ花瓶二口。削花二枝としるされ、朝忠家集に、朱雀天皇讓位の後御佛名の朝、削花をさして御遊ありし事。小大君家集に、御佛名の次夜、削花を庭にさしたる事等見え、又續古今和歌集に、比叡山に削花を競合せし事も見ゆ。〔割註〕原は木を削りかけて造りたるが、後は絹又紙にて作りたるをも、總て削花といふなるべし。」古は佛供の花に高貴御あたりにても、削花を用ひたまひし其質素を見るべきなり。今出羽國米澤笹野村にて、春秋の彼岸中に賣あるく造花、またく昔の削花なり。予先年師の家にて一見し、摸し置きたるを左にあらはす。〔割註〕〔圖略す〕柳のやうの木をけづりて造る。けづり燒せる根のところを木の枝にさす。」此物のさま今江戸にて、正月十四日軒に釣下る削懸二種ある、其の一種花の如く様したるものに侶たり。醒齋翁の骨董集〔上篇下巻〕に、年中故事要言にいへる削掛の枝、〔割註〕美濃國

詠宮村、正月十五日の俗習。」又北越の祝木と云物と削掛とも呼、いづれも昔貴門にも行はれし、粥杖の遺風なる事說ありて、寫出されたる祝木ほいたけ棒等の圖を見るに、江戸の削掛今一種の采配の若きさましたる物に似たり。是によりて思へば、江戸もいまだ千代田寶田などと田舍たりし往古は、美濃、北越などのやうに、祝木にて新婦の腰をうつ俗習なりしが、早くこの事は廢れ作の削懸のみ殘り、咒禁の意にて門などに釣けるか、北越にては正月十四日、十五日、十六日を小正月と稱へ、かの祝棒の事あるよし、醒翁もしるされたるを見るにも、江戸にて削懸を用ゐる日並も同じく、かた〳〵よしあり。〔割註〕醒翁も既に此祝木につけ、江戸の削懸の考あるよし、同書にいはれたるは、如何なる說にか知るべからねば、我も試にかくしるす。」又花のさましたる削懸は、初春持佛の花瓶に削花を挿たる事ありて、其餘波にて名稱の大かた等しきにより、二物のひとつになりけるにや。是等すべて明證なければ、徒思ひよれるまゝをしるすにこそ。又上にいへる米澤の笹野村に、小兒ある家にて初春に飾るもてあそび有、是亦師翁の所藏ありしを摸出す。〔割註〕〔圖略す〕お鷹、お龜、お猿、いづれも木にて造り、麁相に彩色たり、此畫具は笹野觀音山より出るよし、宰府なるうそと同じ製作なるものなり。鶴龜といはで、お鷹お龜といへるもめづらし。

〇壺々

茶人又玄齋〔割註〕千ノ宗室、號一燈、寶曆中歿、年五十三と、茶人系傳全集に見えたり。」所好の煙草盆に、つぼ〳〵を透彫にしたるあり。壺々は山城國伏見燒の手遊にて、原稻荷神社の神饌に用ゐし窪坏〔割註〕汁のある物を盛る料にて碗のごとき土器なり。」の造餘を鬻ぎしにはじまり、後には其形勢も稍轉變り、小兒の翫具にもなりしなるべし。俳諧毛吹草〔割註〕寛永十五年重賴撰、四卷諸國名物部。」に、山城國稻荷染團子、山黄土、〔割註〕會具に用也。」又土、〔諸國に行〕壺々、火桶〔下略〕と有て、專ら初午祭の家苞にしたるなり。黑川道祐翁の日次紀事〔割註〕二月初午の條。」に云、今日農民參詣特多。門前家々

賣ニ百穀種幷雜菜種一。又賣ニ大小陶器一。其大者謂ニ轉法一。言始ニ於攝州轉法海濱一製レ之。故謂ニ轉法燒一。以レ是炒レ物。又盛ニ烟草粉一。其小者謂ニ都保々々一。此土器於ニ兩手掌內一運ニ轉之一。則有ニ都保々々之音一。故名レ之。參詣之男女買レ之。賺ニ兒童一。大人亦滿ニ鹽於其物一。入レ火而燒。資ニ膳食一。今日民家多食ニ茶葉一。（下略）此物古く見えたるは、山崎宗鑑の犬筑波集（割註）永正十一年撰。」に、

童部のゑんにて狂ふ藥師堂もこあそびぬるるりのつぼ／＼

（割註）此句に稻荷土產の事はいはざれど、つぼ／＼の名目あれば抄錄す。」

上に引ける毛吹草（五卷）董の句に、

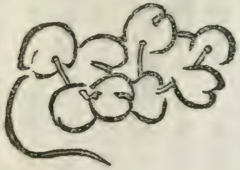
置露の玉やつぼ／＼壺すみれ　　山田光明

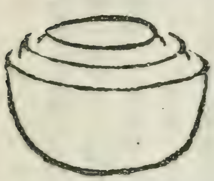
此句、壺々の形を想像するに足れり。又俳諧洛陽集（割註）延寶八年刊。」初午の句に、

つぼ／＼から初午の出る事もあり　　白悅

松の落葉（割註）寶永七年刊行。」一卷京わらんべの唱歌に、はつ午祭のみやげとて、すゞやつぼ／＼かざぐるま。（下略）などともうたひ、おつぼにま〻入てころ／＼といふ童謠あり。（割註）何にありしか忘れつ。おつぼとあれば食器つぼ、平のつぼかともいはどいふべけれど、ころ／＼とあれば、このつぼ／＼なる事論なし。」此物伏見に今亡きやうに覺ゆ。予近年上京のついで、土器販ぐるそこ〻にてたづねもとめけるに、さるものなしとて名だに知らぬさまなるはいかなる事にか、安永の末頃まで初午に賣し證は、都名所圖會三卷に其圖あり。珍らしからねばこ〻にもらしつ。


壺々


土鈴


傳法

本文には土器、黍、栗等を土產とするなりとのみあれど、でんばふつぼ〳〵などを賣りしは、箱の上にてあきらかなり。〔割註〕此書、安永九年出來なり。」

しかるに、「文化三年刊成りたる諸國年中行事大成〔割註〕速水春曉齋畫作。」初午條に、古は是日參詣の諸人、神籬の杉の枝を折歸て家に納しといふ。(中略)此杉を折こと今は絕たり。此邊の家々に土細工の狐鈴、或は布袋、西行、遊冶郎、倡婦、其外鳥獸の類ひ、今樣風流の偶人を作り賣る。これを稻荷人形と稱し名だたる產物なり。またもろ〳〵の種物、地黃煎など賣家あり。或はこの日の賣物とて烏帽子小き俵、升など童の翫器とす。思ひ〳〵に是を求めて家土產とす。是みな此御神衣食を守せたまふに因るなり。かく種々のものを巨細に書載たるにすゞもでんばふもつぼ〳〵もなきはいぶかし。是を證として文化初年の頃は、既く壺々を販ざりしなりと決めたけれど、鈴傳法などは今も現に常にも何の店にても製し賣るたれば、此文に書漏たりとも思はれて慥にはいひ難し。是は或人つぼ〳〵の形を見て、菓子を入る筥かと問し人のあるに答へたるにて、誰々も知れる說どもになむ。

〇地黃煎

壺々の條に引たる諸國年中行事大成に、地黃煎をも土產に買しは、彼の洛陽集つぼ〳〵の句の並びに、

初午のしるしの箱や地黃煎　琴風

とも載て、其濫觴は考へ得ねど、昨今の事にはあらず。人倫訓蒙圖彙〔割註〕元祿三年刊行。」職の部に、〔地黃煎〕東福寺前菊一文字や其名高しと注して、飴師の次に出せり。毛吹草にも東福寺門前とあり。伏見なる朝倉屋といへる地黃煎を販し事、當時の物に見ゆ。〔割註〕此事末にくはしく記せり。」されば道のついでゆゑに、詣の人々の家苞にしたりしにこそ。さて此物はもと補劑の製藥にて、甘味を專になして小兒に與へたるなるべし。勸人聖職人歌合〔割註〕卅二番職人歌合とも云。」に載て、地黃煎賣、竹樽粽賣と書いたり。其歌題花、

花をとふよしのもやまと地黄煎草にも木にも心ひかれて

判詞云。前陣糖茅粽。慰二三輪山之露宿一。後陣地黄煎。助二大和路之風飧一。各於二其境界之土産一。共在二其時節之風味一也。有レ興有レ感無二優劣一乎。

按ずるに、こゝに大和路といへるは、大和大路といへるにはあらじか。大和大路は伏見街道の事なれば、當時より此邊にて地黄煎を製しけるか。さらば彌いと古き土産なり。

述懐の歌は、

うなゐ子が乳房に似てもすふものはちのみち思ふ地黄煎かな

判詞云。（上略）右うなゐ子が母の乳味にもおとるまじくすひしは、ふくむ口つき見る心地して、いたいげにぞ侍る。地黄は血の道最上の良薬なるに、骨肉同胞の契をも、血の道かよふなど申せば、うなゐ子にたよりもありてかた／＼よろし。これもおなじ程の甘味にこそ侍らめ。〔割註〕同じなどとは、糖粽と同じといへるなり。」



さて當時の製法はいかなりけん、未知らざれども、薬種を加へたる糖やうのものならんとは推量らる。〔割註〕下に引たる雍州府志の文にて、大かたはしらる。」今江戸にて下りと稱ぶ飴、便ち此地黄煎にて、尾張人はげうせんと訛りてとなふ。〔割註〕凝煎の意かと思ふ人あれど、大なるひがごとなり。」下りとは元上方より下したる者なるよりの稱な

るべく、今はかつて藥味を加へず。急火にて煎たる飴なり。江戸にても古くは地黃煎といひし事は、師も延寶年間の物ならんといはれし。いとなみ六法に地黃煎あり。

〔ぢうをせんうり〕△のみきりにのばし〳〵、のばしたわかしゆには、まづぼうあめをねぶらせて、あまんまいとるときは、いかなる人をうらやむは、あまんまいよのこと〳〵、

こゝにのみきりとあるは鑿と錐か。昔ものみを用ひてけづりたりとおぼゆ。又按ずるに、のみきりはのびきりにてのばすといふ事か。下に引たる句にも引のばすとあり。されば今の如くかたきものにはあらざるにや。

俳諧の書に見えたるは、熱田俳諧、〔割註〕慶安三年より承應二年まで、熱田の連歌師たれかれのものしたる、百韻の俳諧二千百句を一冊とせる寫本。熱田の友人橋本盛章の所藏、其家の遠祖當時に筆記せる手澤にて、作者に盛政、盛忠等とあるは橋本の家の先人なり。先年盛章われらに於ては反故なりとて予に贈る。書名なきをもて、假に熱田俳諧と號けおきつ。」

慶安三年四月の百韻に、

蓮のいとゞ引のばすらん　言水
樂みをねがへ黃泉地黃煎　幽山
兒はおこしとなれる隱居所　一鐵

江戸八百韻〔割註〕延寶六年刊。」

一文笛の鳥の初聲
曙の闕にながるゝ地黃煎
結しがちにて通ふ岩陰

俳書其餘物の本になほいくらでもあるべし。友人萬石亭云、當時伏見朝倉屋といへるにて、地黃煎をひ

さきしは、旅がらす〔割註〕寶永三年印本。」二巻桃花宴の條下に、作右衛門がしさいらしく案内をなすを聞けば、〔中略〕こゝもとの障子に墨ぐろに書たるは、地黄煎とていとも名高く、とつと昔の浦しまは、この地黄煎の藥力にて、仙人の仲間となれば云々。

種秀按ずるに、地黄煎は箱に入て賣たるものか、〔割註〕上に出せる洛陽集にしるしの箱とよみたればなり。」さらばこゝに浦島子を引出せるも、玉手箱を含めたるものか。こは餘り牽强の說なるべけれど、試にいひおくまでなり。

圓山集〔割註〕寶永二年印本。」に、

孫をすかしにかふ地黄煎　　牛　山

桃山のもゝの日よりの定まりて　　同

商人職人懷日記〔割註〕正德三年版。」五巻に、伏見の桃の花は外になき匂ひにて、春來つてはあまねく是に集り、〔中略〕いく度通りてもにくうない階道、土燒の品々、蕃椒の安賣、いなり前の地黄煎和らかに、鈴の音もよいとや、云々。按ずるに、此後の物には更に見えねば、元祿年間より正德年間まではありて、其後此家絕たるならんか、後の考を待になん。〔割註〕以上萬石亭の說。」實(げに)に古き事なれば、此家どもも今有りやなしや、さる年彼の地を過し時、心づかざりしはいと口惜し。されど文化初年まで地黄煎を賣りしは、年中行事大成にてたしかなり。

雍州府志〔割註〕黑川道祐撰。」六巻〔土產上、〕造釀部に云、〔地黄煎〕古禁裏命ニ醫家一。令レ製ニ地黄煎一。其法穀芽末粉合ニ地黄汁一。入ニ鍋內一漫火煉レ之。而用レ之則潤ニ腸胃一益ニ氣血一。今不レ用ニ地黄汁一。以ニ清水一煎ニ錬之一。其味雖レ美。其功能爲レ劣。又東福寺門前菊一文字屋之滑飴爲ニ精品一。食レ之不レ粘ニ齒牙一。不レ帶ニ胸膈一。とあるにて、古今の沿革も知られ、滑飴(ぬるあめ)といへるからは、今の如くかたき物にはあらざりしをも知るべきなり。同書此次に飴糖を載せて、東福寺門前菊一文字屋之所レ製爲レ佳とあるを見れば、菊一文字

屋は元飴屋にて、地黄煎をも販たりしなり。

後に一時軒會合、次郎五百韻〔割註〕延寶六年催し。」を見るに、地黄煎に鑿を用る體なり。

古がねとなるかまくらのさと　　幾吾

地黄煎のみおつとつて切おとし　　保友

大工かひのあとの錢瘡　　如見

四條河原の納涼に地黄煎を賣たるは、本朝文鑑〔割註〕享保印行支考撰。」二卷、京の吾佛が涼賦に云、洛陽の東に河ありて、上を加茂川といひ、下を白川といへり。君が千とせの石川やせみの小河ともいふなるべし。されば年毎の六月七日より十八日の夜もすがら、五條の橋のこなたより、三條の橋をかぎりとして、その川水に床をならべ、櫻皮燒の煙ふん／＼として、三千坊のひえにたなびき、石藏茶の龍はさつ／＼と、八十杯の龍門にみなぎる。名も安兵衛が地黄煎をよばれて、味もよしのゝ長命をうる。

(下略)

○阿伽陀

尾張國津島にまします、牛頭天王の神祠に詣づる者、御夢想とかいひて、必家苞に買菓子あり。粳米を粗く挽き粉となし、堅く丸め油熬にしたるものにて、是をあかだと稱へ鬻ぐ家多し。就レ中近江屋彌三郎をもて根本とす。砂糖を加へず、味極めて淡薄にて、齒のつよき人は賞美して喰へり。其色赤ければあかだと云と思ふもあれど、こはもと丸藥にて菓子の類にはあらざりしが、いつの頃よりか實と名と相乖き、あらぬものになりぬるなり。張州府志〔割註〕寶暦二年、松平君山翁撰述。」に、既く其辨あり。海東郡土産門に云。油煠餌出二津島一。俗呼爲二阿伽陀一。按阿伽陀本梵語。僧玄應經音義曰。阿伽陀此云レ丸。然則津島本賣レ藥療レ病。後世換以二油煠之物一。其形如二木欒子一。詣二天王祠一者。必買レ之以歸。とあるが如し。飜譯名義集〔割註〕三卷什物篇。」に、昔去叉圓藥と譯し、華嚴云、阿伽陀藥。衆生見者衆病悉除。

とあり。尺素往來〔割註〕長享三年五月、一條禪閤御作。」合藥の條に阿伽陀あり。守武千句〔割註〕天文九年十月吟。」に、

すみだがはらはくすりなりけり

雍州府志、六卷土產門上に、阿伽陀圓。治二一切食毒霍亂腹痛一。とのみあつて、製藥する法をしるさゞるはうらみなり。

是等皆あかだといふ一種の丸藥にて、津島の油煠をいふには非ず。地黃煎とひとしく、藥劑の食料に轉ぜるなり。又菓子の一種に外郎餅といへるあり。男重寶記〔割註〕元祿六年刊行。」四卷菓子類〕のはじめに、饅頭、羊羹、外郎餅、求肥、酸漿（すはま）と出し、古今名物御前菓子秘傳抄〔割註〕享保三年刊行。」にういろうもち、柿入ういろうもちあり。外郎はもと漢土にて、藥品を調進する人の職名なるが、透頂香を外郎といひ、〔割註〕小田原のみにあらず。例の毛吹草山城名物の中に、外郎の透頂香を出せり。」其合藥の名の菓子に冠たるも、地黃煎あかだに似たり。外郎の事師〔割註〕柳亭種彥。」の百舌話に記されたれば、こゝには略す。さて猶按ふに、透頂香は丸藥なれば、外郎餅になぞらふべくもおぼへず。もし中昔の頃、外郎某皇朝に歸化して、後菓子職に敎へてかゝる物を製らせたるにより、やがて外郎餅と號けたるなどにはあらじか。こは證とてもなく倉卒に思ひよれるのみなり。

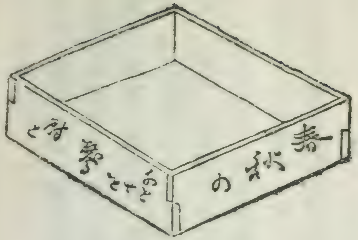
津島の油煠餅を阿伽陀といふ事、再按ふに、神前に油煠の造菓子を供へるは常の事にて、和名抄〔十六卷〕飯餠類の中に出たる、餢飳、煎餅、黏臍等、皆油もて煮たる餅なり。結菓も、古今集顯昭法師の注にあぶらものと有。八種の唐菓子の中なる梅枝も、千果考に、高橋家所レ用。但アブラアゲと注す。扨件の和名抄に、歡喜團一名團喜と載せられたるもの、其勢今（なり）の團子にて、千果考に○形如レ此。表の粉にて是を制し、内に餡を入るなりとありて、千果圖彙にも丸き形を畫き、高橋家調進、團喜黃、形團子の如く丸し、又白しと注せるのもあり。此團喜油にて煮たるよしはなきさまなれど、津島の神供には此

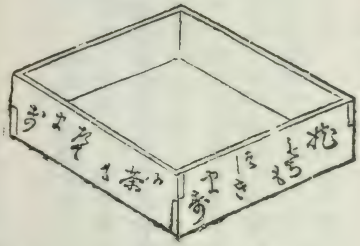
團喜の形の黄なるを、油煮にして奉る式ありて、其神供の撤したるを賜りたるが原にて、それを社家民家にても販品につくり、其頃阿伽陀薬といふが行はれて、其名を人よくしり、油餅の形の作の安伽陀に似たるより、あかだ／＼と喚ならはしたるにてもあるべし。

○姥が餅の重筥

東海道草津驛の名物、姥ケ餅にて用ふ重箱、予が若き時見たりしは此の如し。春慶塗のごとき色して、搔合せに塗て粗なるものなり。

大さ四寸八分四方、深一寸一分強、木厚さ二分强





今年より四歳以前上京の折から、寄りて見たりしに此器を用ゐず。何も／＼昔のものゝ失行ぞ味きなき世のさまなりける。

此餅往古より海道第一の名物なり。東海道名所記(了意作)に云、草津追分の北南の兩廉の家は、是かくれなき草津の姥ケ餅やなり。知貞の發句に、

豆腐よりやくさつの姥のもちつゝじ

「一目玉鉾〔割註〕元祿二年印行。」にも此名物を載たり。東海道分間繪圖〔割註〕元祿三年印行。」草津の所に茶屋あり。うばが餅とて名物なりとあり。

草津の驛につゞき矢倉町といふ在所にて、矢橋の船場へ行く追分なり。名所記を見れば、昔は兩角に此餅うる家ありしが、今は登りの右側に一家あるのみなり。

島原大和暦二巻に、正月朔日（中略）草津の餅と島原の正月とをかはねば、ゑんまはとがめつみにおとし給ふ。けいせい色三味線〔割註〕元祿十四年印行。」三巻に云、我生れてより伽羅くさいふとも〻をも知らず。（中略）ゑんまの前にして、見るめかぐはなといふ粋に出合、汝ら前生にて草津の姥の餅をくふたか、太夫と床入したかと必とはれん。（下略）男色小鑑〔割註〕刻梓年號を缺。」一五巻に、草津の姥が餅と清見寺の膏薬とは、地獄にて鬼がとふと彌五七〔割註〕幇間の名なり。」がいひしも、實其所の名物、（下略）などあるをもて、當時はことに賞翫せし事、此諺にて推量らる。〔割註〕追補下の巻の末にあり。」

○善哉餅

今も昔も京攝にて善哉餅と稱は、江戸の汁子餅にて、常も食すれど、とりわけ初春の節句とする事、〔割註〕其製造は今と同じきか異なるかはしらざれど。」一條禪閤の尺素往來に、先新年之善哉者、是修正之祝者也。と年中佳節の食品を並べたる始にか〻せ給□□□餅とはなけれど、善哉餅なる事勿論なり。是より已往の書にも出たるか管見に及ばず。四百年前より有事は慥なり。善哉はよきかなと喝采(ほめ)〔割註〕善哉の字西土佛書より出で、法華經比諭品陀羅尼にも出て、枚擧するに遑あらず。」たる稱にて事もなきを、松井晃暉が、四民童子字盡安見〔割註〕正德六年版。」飮食門に、繊細餅と出せるは此善哉のことか、さらばなきなかのさかしら文字なり。〔割註〕新粉餅をも深更餅と書たればしかおもへるなり。」

紅梅千句（貞德）に、

熱燦に氷砂糖やふさふらん　可頼
ぜんざいおほくくへどくゞらぬ　長頭丸
正月は具足の祝ひよろこびて　友仙

七百五十韻〔延寶九年〕に、

反椀みだれ鹿とよむなり　政定

秋の野は善哉餅と見ゆるかな　　春澄

小倉つゞきの在所立して　　常之

こゝに小倉とあるは、小倉餡の事にや。

因に云、汁子餅も、崑山集（明暦二年）名月の句に出づ。

あま望になるやしるこの望月夜

尾張あたりの方言には、小豆餡の事をこと云へり。されば此語、昔はいづこにてもいひて、小豆粉を汁にしたるをもて汁子といふか、湯の子、茶の子など、ことはいへど各異なり。

猶云、小豆あんをことといふ事、尾張にてもあまねくいふにあらず。ふるき人まれ〳〵にいへり。

○可（べく）盃

可盃は底を尖らして、酒を酌て後は下に措事のならぬやうにしたるものにて、酒好む人の一息に飲乾べくかまへたるものたり。可字は何々すべしと書に、必可ㇾ某ㇾ上に書下には書ぬより、號たるなぞ〳〵なり。雛形篤井童草（割註）寶永二年、井上茶全堂新七選の横本。」に、盃の圖種々載たる中に其形あり。



可形（かなり）

下におかぬと云ふ心がべくといふなり。

西鶴俗つれ〴〵（割註）元祿八年印行。」一巻に、永代堀のほとりに、町人の若いもの集り、夜まで燗鍋たへず、可盃の後みな〳〵氣強くなりてとあるは、互に手より手へうけ、酒を頻りに飲で盃も下に置かぬを云。古渡集（割註）享保十八年刻。」下巻に、菊の發句に、

我尻も可盃よきくの頃　　素英

これもところ〴〵に酒宴有て、尻のすわらぬといふ意なり。俳諧雑巾（割註）延寶九年刻。」五巻、月の發句に、

影なれややどりもはせぬ可の月　　瞎所一葉

此雜巾の句は、盃の事も決がたけれど、月のひさしくとまられぬを、盃になぞらへて讀たるとおぼし。
小町躍（割註）寛文五年立圃撰。」春の下、花の句に、

つけざしは可さかづきか花の友　　重　頼

此所に餘白あれば、上の雛形に出たる形の、手元なる抄錄にて見當りたる物の本、幷に發句によみたるを、二ツ三ツこゝに摸す。


大原形、
大原椀の朱を見たてたる物也。

崑山集（割註）明曆二年版。」

影おしき月のおかたや大原椀　　（江戸）勝　重


御所形
織部形トモ云。

崑山集（割註）第十一、九月九日の句。」

心あてやおりべに九盃菊の酒　　西　臣

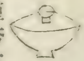
世話重寶記（割註）元祿八年刻。」今のちひさくうすき盃は、織部殿ものずきなれば、すぐに盃の名として織部といふなり。


アツモリ


本熊谷
さかづき

西鶴置土產（割註）元祿初年印行。」九卷に、熊谷の大ぶりなる金の盃と、さんごじゆの盃とかさねて、太夫にとらせければ云々。

是も崑山集、月の句に、


むさしの
大盃なり

むさし野は大さか月のひかり哉

種秀云、この武藏野に小盃をそへたるは、未考へず。
猶盃の發句追て見出づるをこゝにしるす。
○織部盃、懷子（割註）萬治三年版。」

ぬれつゝぞしゐておりべにきくの酒

〔割註〕こは古今集春下、在原業平の、やよひのつもごりの日雨の降けるに、藤の花を折て人につかはしける、ぬれつゝぞしゐておりつる年のうちに春はいくらもあらじとおもへば、といふ歌をとりたるなり。」

西鶴大矢數（延寶八年）三卷に、

こたんかあたまや千々の秋風

下紅葉一ぱい過す織部殿

〔割註〕こは盃をさしてはいはねど、名に因みたるは論なし。」

○武藏野、懷子（十卷に）

逢うれしさは富士の山ほど

つけざしのなさけをいはゞ武藏野に　保友

同（六卷に）

酒宴大盃を

かこたれぬ武藏野といへばはる月夜

〔割註〕こは古今六帖に、しらねどもむさしのといへばかこたれぬよしやさこそはむしさきのゆゑ、といふ歌をとりたるなり。」

同（九卷下に）

はら廣し武藏野で呑菊の酒

同（同卷に）

上下にいたる鳫字や可と候　良任

〔割註〕此發句は、可盃の解に參考すべき句なりと、師のいはれしことあれば、筆のついでに錄しおき

つ。」

○油　筒

髪に油をつくる事、練油こそいと後のものなれ。梅花白絞りなどいふ水油は、やゝ古くより有て、〔割註〕猪の油を女の髪にぬりしこと靈異記に見えたり。こは桓武天皇の御代に記したる書にて、女の髪に油をつくること、千年已往すでにあり。」この水油を納おくには竹の筒を用ゐ、其形は今もある丸竹の水滴のごとくしたる物に似たり。〔割註〕酒をいるゝ吸筒にも似たり。」其圖は例の、いとなみ六法に出で、右に摸したるがごとし。（◎圖略す）古き俳諧の本にこれかれ見ゆ。狗猧集〔割註〕寛文十年重頼撰。」雜下に、

竹の筒も數寄道具とてこうりまはり．

髪のあぶらや櫛のいろ〳〵　正信

望一前千句〔割註〕慶安二年刊行。」第二に、

竹の筒ふりふたれぬる中はうし

髪のあぶらに涙たりそふ

新撰犬筑波集〔割註〕永正十一年撰。」

やくしのまへでつゝをこそふれ

みあかしの油やみなになりぬらん

寛文九年梅盛の、便船集六に、油の付合に竹とあるも竹筒のことなるべし。こは髪にぬる油の事ならねど、油筒ありし事はたしかなり。さればいと古き調度なり。かく記す時萬石亭來り此稿本を見て、わが藏書に、いなも美知と外題して、桑名屋甚兵衛〔割註〕桑名屋は此書の板元にて、文言堂義辰とて、卷頭に自詠の歌を載たり。」といふ者當時の狂歌を集めて、享保十四年刊行の本あ

り。此書の卷首に、油筒の考證尤おもしろきが有とて、見せらるゝをいと嬉しくて披閲るに左の如し。〔割註〕狂歌の集に俳諧師の祖をはじめに出せるこゝろいまだ考へず。」

讃ニ山崎宗鑑像一

此人山崎長南軒に閑居して、平生竹を伐て油筒を作りて、市にひさぎ薪水の助とせられける。今俳諧の祖なり。常に三條實隆へ□□されて、和歌の事にもくわし。

はいかいの道をてらせる油筒つゝのとまりも此人にしる　椎本舊德

宗鑑師の一夜菴の事は諸書に見えたれど、油筒を作られし事師の物語にも聞かず。山崎は往昔より油を製造すれば、油筒ゑた〴〵よしあり。

○伊勢踊

伊勢躍は、寛文七年伊勢の加友が撰める俳書の外題にも號け、古き俳諧發句にはいと多く詠たれば珍しげもなし。こは伊勢人の盆中にをどることとのみ心得てゐたりしはおろかなりき。尾陽聞書と題せる寫本あり。奥書に、右於ニ武州旅亭一寫レ之畢。延寶八年申十一月。孫雲堂判。覓ニ或家藏一寫レ之。誤字脱落之處有レ之。寶永二年酉十月朔日、間津□□印あり。〔割註〕慶長以來尾張國にあり來る事共、何くれとなくあら〳〵しるせる日次の記なり。」其書に、慶長十九年五月、梅雨頻降、諸國洪水田園を浸す。(中略)廿八日、去廿六日以來大雨洪水石を流し堤を破る。寅下剋巳來北風強く吹き木を拔き家を倒す。名古屋本丸之殿主、東北之石垣八十間餘崩る。畿內關東未曾有の大風云々。是より先伊勢外宮の大神、同國野上山へ飛遷り給ふ。又山田へ還座有べしと俗說多し。是より伊勢踊と稱し、諸國狂せるが如し。實に希有の珍事歟。清洲町中近邊より民躍りを興行して、御園神明にて群集をなす事市の如し。(中略)慶長廿年(乙卯)此年十一月廿七日元和と改る。(中略)二月十四日、伊勢踊于レ今盛にて關東興ニ行之一。書言字考〔割註〕八卷、言辭門。」に、伊勢踊、慶長十九年秋自ニ伊勢一始故名。見ニ江源武鑑一とあるとよく合へり。

慶長談海一巻に、慶長十九年九月より十月に至て、畿内近國人致神踊躍。とあるは此事なり。然れば原盆踊にはあらで、お鍬祭、豐年躍などの類にて、一時の流行の後にはその振を傳へて、一種のをどりとはなりけるなるべし。しかるに河原崎權之助著したる、舞曲扇林に、伊勢踊始とて記せるは、當時伊勢の山田に人あり、桂甚內といふ美男なり。もとは京都に在て隨分色めき、男の五歌仙といはれ、歌にうたはれし人なり。其五歌仙の五人は、六字南無右衛門、本名は淺山長藏、などや三左、(伏見三左ともいへり。)佐賀大六、若山見事桂甚內なり。好色身にあまり一門不通になり。京都の住居ならず。山田に所緣ありてしばし居けるが、折々は父が心を窺はん爲京都へくだりしに、其時分關の地藏はふうりうの地にて、遊女あまたあり。中にも光山吹とて名にあふ色女あり。おり〳〵は光がもとに旅寐しけるが、みつはさそひ行人ありていづち行けん、後には山吹がもとにとまりける。山吹は海道一の小歌の上手にてありけるとかや。甚內も惡所の瀧にうたれてしやれたる男なりけれど、山吹が姿顏無にはや心もくれ竹の、よに一ふしのたぐひなき身にあまり思ひければ、山田より關迄は其間十六里、隣よりなほ近ふおぼへけるにや。人目も關もわざくれとは思ひながら、京都のきこえを憚りて、身のかきつばたとなぞらへ、かほよ□あふぎをあて、其みちのくを忍ぶ折もおほかりし。山吹も不ㇾ淺おもひ、いつの曉も袖をしら〳〵する心のいろ、いふよりまさる事にぞみえける。折ふしのかひて籬をふさぐ雲男、障もしらぬ漂敵、其內山吹が和氣をそねみて歌にうたひける。

松坂こゑてゑいこの、さいた桂男のながゝたな、おほいつかいな。

おりふしあて〳〵しくうたひけるとなり。専ら此歌、道中にて流行けるを、山田にて遊眠の徒、此歌に又甚內山吹が事をくどきに作り踊りける。今のいせおどりなり。夫より次第に歌もくどきも出來てはやりけるに、關にても遊女どもあつまりて、夜にさへなればおどりけるゆへ、關にてもはやりぬといひつたへ、道中あまねく踊りけるとなり。旅人も日は高けれども、此おどりがめづらしさに、此しゆくにとま

りけるゆへ、いよ／＼此しゆく繁昌しけるとなり。其後甚内は父のゆるし有けるにより、京都へ上りければ、山吹つとめ身にそまず、明暮物おもふあまりにや、終にみまかりける。此宿の名とり光山吹なりし故、宿も寂れけるとなり。其時はやりうたに、

水はでゝ行山吹しよげる、よるのねざめにや鹿のこへ、

とうたひあやまりけるとなり。已上件の話虚實はしらず。よしありげに聞ゆれど、其時代をもいつといはず。前に出す諸本の說とは、いたく異なるつたへにて、始終もしどけなき話なれど、伊勢踊の始と題目をも出したれば、全文を錄して其眼の人の是正を請ふ。中にも六字南無右衞門を男としたる。又名古屋三左衞門とあるも、例のとは別人にや。

ト養狂歌集(下卷)に、いせおどりはやりければ、

我君をこゝで松崎いせおどりそこらでしめろまかせはら帶

此腹帶は孕婦のにはあらず。躍る時腹部をかためん爲にしむる腹帶なり。

さて伊勢踊のうたとて、糸竹初心集〔割註〕寛文四年印行。〕に載たるは、

あのきみさまァはァ、いせのはまァそだち、めもとにしほがやれ、こぼれかゝるゑ。

猶伊勢踊の事は、これかれいはまほしき事あれど、引證の書手元になければ、追てかきつぎ侍るべし。

○十二人藝

今の八人藝といふ技、昔は八人座頭といひけるよし、師の用捨箱にしるされたるが如し。近頃十五人藝など看板に出すもあるは、事を大きくする後の代の癖と思ひ居りしに、木やり大全といふ者を見るに、剞梓の年は詳ならねど、山川內記、坊主小兵衞等の像を載たれば、元祿以往のものなるべし。此書に十二人藝の唱歌あり。

十二人藝なり物揃　　　坂田林之介

一いつもともし火かきたてゝ、人はごをうちかるたうつ、月になりてはさんざきぬたうつ、まゝ事にそれはゑい、さよふけてしのぶ〳〵つまどの、かきがねはちんからころりとはやなりぬ。

一(ちらし)たいふたいふ、かつこにとひやうしをそろへうち、おさまりたつ御代ぞめでたき。

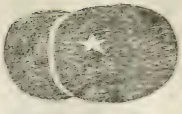
○虎が石

東海道名所記、大磯の宿の條に、「虎が石とて丸き石あり。よき男のあぐればあがり。あしき男のもつにはあがらずといふ。色ごのみの石也と旅人をあざむきかたる。又諸國安見廻文之繪圖(割註)貞享三年版。」に、しゆくがはらとらが石あり。此石はよき男あぐれば上ると云。あしき男にはすこしもあがらず。色ごのみのとらが石と、旅人口ずさむなり。或人の發句に、

大いそにちぎらば虎が美人草

大磯の松風さむしとらのとき

一目玉鉾に、此町はづれに虎が石とて、紫だちてなめらかなるが、旅人〳〵たぶれし片手に力持をしけるに、大かたの人はあげがたし。土佐掾の浄瑠璃正本の中、博多霧右衛門色傳授にも、此虎が石の事を作りたり。座右にあらざれば重て書加ふべし。いかるに一目玉鉾と同じ畫工、菱川吉兵衛がゑがきたる、東海道分間繪圖(割註)元祿三年刊行。」大磯の所には、じふくじ、虎が石此寺にありと記せり。安見圖を刊たる貞享三年より、この元祿三年にて僅に五年をへだてたり。道傍に轉りありける虎が石は、其頃寺に納めしか、寺には往古よりあるやうにいへり。路側にありしはおぼつかなき事なり。若くば外にさるものありしか、さにはあらじ。さて此石今彼宿中なる法華寺にありて、住僧に請へば容易く見らるゝ物なれば、其圖說など記さんも不用なる所爲なれど、近年青山の雲州亭橘萬といふ人、東雲草とて箱根に湯治せし時の紀行二卷あり。(割註)印行したるものなれば、いさゝか珍しくはなけれど。」虎が石の事も委しく記されたれば、こゝに抄録す。(割註)文政十三年の著述なり。」



宮経山延臺寺日蓮派鬼子母神社に秘め置とらが石、長さ二尺三四寸、廻り三尺餘、重さ十四五貫匁有べきが青石なり。縁起に曰、此石鬼子母神社の岩窟にはさまりありしに、石なるが其座をはなれ成長し、或時曾我十郎か大磯へ來る時、怨敵の人矢を放つ。此石來り更留し矢疵なり。かけ來り斬付し太刀疵なり。仍身代石とも云ふといへり。愚看に陰陽石なり。又岩より石を産る事も珍らしからず。眼前房州秋谷の濱傳ひ、岩より青石を産な。夫石は氣の核なり。人の齒爪骨に異ならず。尤育つ事有るべし。肉眼にて見る事かたし。又とら石虎が石と呼べるの意味、書まほしき愚按あれど、古く傳ふる□□をはゞかり、筆を止るものならし。

種秀も先年一見したるに、右の圖にたがはず。色よき蒲團重ね敷て石をのせ、紫の絹を覆ひたり。予たはむれに、

　とらごぜの名を負ふ石もみつぶとんおも〳〵したるお職なりけり

とよみて笑ひき。分間圖にじふくじとあるは、此延臺寺の舊名か、未考へず。

元祿初年より寺の寶物なる事は論もなきを、寶永二年の笠句付俄雨に、

　皺面であがりますまいとらが石　　　　風外

明和六年印本短句吾妻錦に、

　ためし虎が石（◎原本落字）　　　　乙鶯

などあるは實説を諱ねず、古き諺によりて作意せるなるべし。猶上に引たる東雲草に、大磯の三石の事をしるせるを、餘白あればこゝに贅す。もろこしの原のつゞきに、

松原番の石のかた、山にちかき畑の中、榎の古木鞍懸石あり。高さ五尺も有べきか。誠に希代の石といふべし。昔頼朝馬の鞍を懸られしよりさいふといへり。又一人の村老曰く、誠此石鞍懸石にはあら

ざるなり。猫塚石といふ事にて、昔或人秘藏の猫の尸を此所に埋しといふ。誠鞍懸石といふは、向ふ山中に有といふ。尋んとするに草しげり、所の人にも定かにしれず。其近邊に立石といひけるあり、一丈計も直に立程の如き名石有し。はなみづ橋普請の頃、此石を伐出し橋柱とす。諸人に祟り靈驗を示せしとなり。仍□らず。此二石にとらが石を加へてこそ、大磯の三石とは云なりけり。

と已上。

○西行腰懸石

こはいと無下にきのふけふの事なるが、尾張の岡田松園翁の著、小治田眞清水〔割註〕尾張名所圖會の拾遺なり。故ありて刊行延引せり。」三卷に云、こゝに一奇事あり。熱田宿の東の出はなれ八町繩手に、濱の明神といふ祠あり。其祠を支配する社人の許に、去年嘉永(壬子)の八月十八日の夜、一人の男來りて申やう。大石一つ神明の境内に獻りたし、苦しからずば御許しあれかしと賴みければ、社人其石の模様をたづね聞き定め、さてはさしつかへなし、奉納あるべしと諾しけり。其男悦びて歸りけるが、其夜のうちに彼境内に大石一ツ立居たり。長さ三尺八寸餘、横巾一尺三寸、廣狹定まらず。高さ一尺二寸ばかりの石なり。中程の端に前といふ文字を彫り、其左右に兩手を突たるさまに指形つき、其傍に西行法師御腰かけ石とあざやかに彫付たり。其石三人にては中々持運びがたき程なるを、夜の間に音もなく引居へ置しは、何者の所爲にやいとあやしく、天よりや降りけん地よりやわき出けんなど、人々評議して見物にはせ來るもの甚多かりしなり。

余さる頃一度故國に歸りし時、したしく見るに、其圖左の如し。(◎圖略す)人の手しておし凹たる如き痕ある石奇なりといへども、馬蹄石の類にて、所々に有ものなり。井澤長秀の俗說辨に、漢籍どもを引て辨論せられたれば往て見るべし。

按ずるに、西行法師尾張國熱田わたりに遊ばれし事、正しき書には曾て見ず。彼地にて寒念佛とて、寒

中に小兒鐘打ながら、唱ひあるく童謠數首ある中に、

歸命頂禮西行が、初て熱田に參られて、二十五丁橋に腰掛て、湊を遙に見渡せば、出船、入船、懸り船、帆かけて走るが桑名船、保多へつくのがお江戸船、南無阿彌陀。

二十五丁橋は、本宮海藏門前の石橋の俚名にて、石數二十五枚有といふよりしたる稱なり。此等は論もなき童謠なれど、石に腰をかくるといふにより、先しるし。さて近昔より木遣り歌にうたふ唱歌を、例の物の本より抄出す。さびしき坐の蹟〔割註〕延寶四年の寫本。」とて、近世の雜唱を集たる書に、西行くどき木やり、

やれ西行が〳〵、諸國執行に出るとて、尾張の國に聞へたる、熱田の宮にやすらひて、かほどすゞしき宮立を、誰があつたとつけつらん、そこで明神御返歌に、やれ西行よ〳〵、御身の名をば西へ行とかきつるに、東へ行はこれも西行が僞か、をいかけ中のつなからこんゑをかけやれ、なかのつなよへ。

十二人藝の條に引たる木遣大全にも、此唱歌を載て一字も異らず。こは小治田眞淸水に、古事記といふものを引て、此問答を書載られたり。西行歌は、

かくばかり木かげすゞしき宮立を誰かあつたと名づけそめけん

神の返歌に、

やよ法師東の方にゆきながらなど西行と名のりそめけん

件の如し。彼腰懸石を何の爲、大道なる祠前にもて來りて納けん。こは何も知らぬえせ好事の者、件の木やり寒念佛の唱歌などを實事と思ひ、かゝる石をすゑおき、後には西行上人の舊蹟なりと、人々の心得べきやうにしなしたるにこそ、實に由なきいたづら事なり。此法師は遁世と風雅において、古來世に高名なる事雙なければ、人々諺にいふ贔負の引倒にて、漫に拙なき歌を作り、法師の詠ぜしといひな

し、神と問答ありし物語など造出し、その上いつも法師の負されたるさまになしたるは、いと心うきわざなり。あこぎの妄談は、源平盛衰記にはじまり、慈元抄に藍畑を荒し、縄にかゝりて藍を口へおし入られ、

西行は鵜といふ鳥に似たるかななはにかゝりてあゐをくらへばとよまれしなどしるせるは、實に寃罪なり。

於路加於比卷之二

○右近源左衛門

昔の優伶右近源左衛門の事は、奇跡考に、古圖を出し、已往物語を引て人形に造りし事をもしるされ、歌舞伎年代記、聲曲類纂等にも粗書載せられて、今新にいふべき事もあらざれど、たゞそれに脱たる事どもを、いさゝかこゝに出す。さばれ骨折がひなき二の舞なるべし。

まづ此優人を女形の始とは、故郷帰の江戸咄〔割註〕貞享四年印本。」六卷〔割註〕狂言盡の條」に云、女形と云は、もと右近源左衛門よりぞ始りける。(下略)とある是なり。さて寛永廿年にかける色音論〔割註〕一名あづまめぐり。」下に、ゆけば程なくねぎ町に右近がかぶきまひ、とあるは、此源左衛門の事なるべく、譚海九卷、慶安四年のつゞきに、上野に立たる落書の内に、似女男勿見損右近源左衛門、是は狂言づくし役者海道下りの女方の隨一なり。尾張戲場事始〔割註〕天明二年の寫本、西邑田樂記。」一卷云、明暦三酉年あらたに御免を蒙りて、八月廿四日より熱田龜井の道場にて、鎌井若衆歌舞妓といふものを興行せり。太夫右近源左衛門、〔割註〕海道下りといふ事久しくいたせしとなり。今の□□十六番ふりつけは、此源左衛門はじむる。從二是年一處々芝居左の如し。」同四年戊戌、此明暦四年は七月廿三日改元有て萬治元年なり。春日井郡兒玉村大日如來開帳によつて、歌舞妓芝居興行、太夫右近源左衛門、右大當り。大日の開帳夥敷繁昌、此節源左衛門年卅七才のよし、〔割註〕かくあるが正しき程ならば、寛永二十年は十九才の若衆ざかりなり。」しかるに歌舞妓年代記〔初編〕一卷に、寛文元辛丑年市村座へ右近源左衛門といふ女形下る。これ女形といふ始なり。奇跡考に、按ずるに寛文二年市村座にて、源左衛門海道下りの狂言をす、と記されたるは何書に據られたるか。色音論一本には、左近がかぶきとも有れば、右近源左衛門の事にはあらずとすとも、譚海の落書は、未來

記ともいひ難かるべし。

按ふに、寛永、慶安の頃、多年江戸にてはやらせ、後尾張にうつりて、明曆、萬治にかしこにて長く興行せしと見れば、其次第さもあるべくおぼゆ。猶按ずるに、寛文のはじめに再江戸へ下り興行せしぞ、はじめてと傳へあやまりけるか。

その書像は、奇跡考なるは出所を記されざれば、本意なく、年代記の上層なる四場居色競の像は、縮圖くにていと小く眞面目を見るに足らず。こゝに萬石亭所藏題考ふべからざる狂歌畫本〔割註〕延寶七年開版。」に、「舞まふさまを出し、卜養翁の狂歌を並出せり。其狂歌は卜養狂歌集下に、一女かと見ればおとこなりける、なりひらのおもかげはむかしおとこなれば、「今みる事は更になし。當世はやりの源左衞門、おもしろの海道下りや、なにとかたるもつきせじとおもへば、うたによみてかきつけゝる。

又と世に有ものでない過去未來源左衞門がまひのふりなり

按ずるに、此歌は右近の書讃なるべし。この次々の歌皆書讃なり。又よみてかきつけゝるとあるも、書讃の證なり。半井卜養翁は、延寶七年七十二歲にて歿せらるれば、右近源左衞門江戸にて歌舞妓せしころは、五十餘歳なれば、卜養同時を經し人なり。

とあり。此歌をしるし〔割註〕詞書はなし。」初五字このたぐひとあり、次にその畫をうつす。〔割註〕末に載する、むかし〳〵物語の文に引合せ見給ふべし。」猶古今役者物語に、こまやかなる圖あれど、本も抄本も座右になければ、追て摸して見せ參らすべし。かのむかし〳〵物語は寫本にて傳はり、〔割註〕近年八十翁物語と外題をかへて印行したれど、校合おろそかなりけるか、誤脱少なからず。」寫す人の心にまかせて用捨したるにや。本毎に精粗ありて、奇跡考、聲曲類纂に引れたる上に異同多く、または□好がちなれば、うるさけれど予がもてるは、今少し宜しく覺ゆる本なれば、彼段の全文を左に擧げたり。

長歌の始は、歌舞妓師右近源左衞門と云もの、隱れなき美男にて諸人見物す。見ぬ人の爲にもやと、

木人形張貫き人形にも作り、彩敷賣りめいよ成有しが、此源左衛門長歌に海道下りといふ事を作りてうたふ。殊の外時花、後にはしかたにして海道下りを舞、たとへば振舞の時亭主が客へ所望し、海道下りを舞す。又其次に直りたる人に所望して舞せ、段々客の方より亭主の方へ所望する。後には辭退も叶はず亭主も舞。かくの如き同じ歌同じ舞を繰返し舞、我等幼少の時分數々見れば三十七篇〔割註〕返の誤字なるべし。」有て、其後山崎下りといふ長歌、是も時花て舞に舞ふ。

又同書に、

昔は右近源左衛門といふ若もの、京都より一人下り、三味線ひき一人、地うたひ一人にて、右近源左衛門藝する時、今のかづらなどいふものなく、うこんのふくさ物にほそき糸を付額にかぶり、其和巾物をさかやきに打かくるにより、此ふくさにて月代をかくす。面體きれいの若ものなれば、女のごとくに見ゆる。扨藝とては海道下り、山崎下りなどいふ道行の歌地うたひ、夫を小舞にまふ。又は業平餅をかひ給ふ所を、獨狂言舞ひ、是を諸人おもしろがり見物する。其後は七十五六年の頃、此源左衛門を人形に木にても作り、紙にて張ぬきにも作り、うこんのふくさものかぶりたる體なり。〔割註〕業平餅をかひ給ふとは、能の狂言なり。平餅をまねびたるなるべし。又七十五六年後は、寛永の末よりかぞふれば、享保年初なり。」

按ずるに、こゝには小舞にまふとあり。前に錄せるには、後にはしかたにして舞ふと有て、右近存世の時は歌のみうたひしを、後に舞の手をつけたるやうに聞ゆ。こは本文に脫字などありて、文意の解しがたきにや。

殁年をかけるもの未見ざれば、壽夭の事はつまびらかならず。

めづらしくはあらねど、東海道名所記一卷、江戸木挽町芝居の條に、諸寺の僧達は孌生男子の利やくはこゝなりとよろこび、布施のまめいたは鼠木戸の札せんとさだめ、祠堂の丁銀は、しなせこと葉の

まいらせ物になす。（中略）もぢの衣は新發意太鼓の狂言師にゆづり、末ひろの扇は、海道下りの太夫様に奉る。とあるも右近が事なり。

さて海道下りの歌大にはやりしは、古き俳諧にこれかれ見ゆるにていちじるし。望一後千句（割註）慶安三年。」に、

ばんばとふくや月の下風
更行ば目もさめが井のひやゝかに

（割註）この海道下りの歌の中の詞もてつらねたるなり。」

俳諧埋木（割註）延寶元刻季吟撰。」に、

おもしろや龜にかいだうくだり目

守武千句（割註）天文九年吟。」に、

しづかゞ旅はつゞくともなし
から衣かいだうくだりやぶれあひ

是ははるかの往昔なれば、源左衛門海道下りをいへるにはあらざるは勿論にて、うたにもの（マヽ）ゝ事とも慥には決めがたし。此海道下りの唱歌に、既に聲曲類纂五巻（二十一オ）、隆達が月草とて其文を出され、世に少からぬ糸竹初心集に、尺八の手三味線の手さへつけたるが、珍らしくもあらねば、こゝにしるすも不用なるわざなれど、初心集、もし見ぬ人の爲にもと抄錄す。

糸竹初心集（割註）寬文四年印行。」下巻に、

▲かいだうくだり
おもしいろのかいどくだりやあ、なにとかたあるとつらきいせじかもかわしらかわうゝちわあたりい、おもふひとにはああわたくちとよを、しのをみやあかはあらあやあ、じうぜゑんじせきやまさん

りをうふちわあたりい、ひとをまあつうもをゝとをにいつうくうとの。

これよりさきはさみせんおなじごとくに引也。

みわたせばせたのからはし、のぢしの原やかすむらん、雨はふらねどもり山をうちすぎて、をのゝしゆくとよ、すりばりとうげのほそみち、こよひはこゝに草まくら、かりねの夢はやがてさめが井、ばんばとふげは袖さむき、いぶきおろしにふわのせきもり、とざゝぬ御代ぞめでたき。

此海道下りといふ謡ひものは、この時はじめてあるにあらず。お伽草紙〔割註〕天文頃の物語をあつめたるものなり。」の唐糸のさうし、頼朝卿鶴ケ岡の神前にて、舞曲法樂の段にいはく。

手越の長者がむすめせんじゆの前ときこえける。きせんぐんじゆのことのはに、かいだうくだりをつゞけたり。あふさか山のよるの月、くもらぬかげをやながむらん。せたのからはしのぢの里、かすみにくもるかゞみ山、ふわのせきやのいたびさし、かりねの夢はやがてさめが井のしゆくむかしのいせいや、をはりの國みかはなる、三河にかけしやつはしの、くもでに物やおもふらん。しるもしらぬも遠江の、はまなの橋のいるしほに、さゝねど上るあまをぶね、こがれて物やおもふらん。まゆみつきゆみひきまのしゆく、さよの中山せとをすぎ、うつの山べのつたのみち、手ごしをすぎて行ほどに、月をきよみが關の戸を、をしあけがたの空みれば、ふじのけぶりやなびくらむ。ゆめにもみやこ人こそめでたや、御代にはいづの國うらしまがたまてばこ、あけてくやしきはこね山、かまくら山をきてみれば、つるがをかとや申らん、つるは千年かめいでる、松は千とせのめいぼくめでたし。（下略）

これ京より鎌倉までの地名をつらねて、海道下り入□□、是にくらぶればおもしろの海道下りやの歌は、たゞ其初一段のやうなるものなり。かゝれば海道下りといふ諷物は、やゝふるくよりあるものなるを。後の人の聞傳へて、擬へ作りしなるべし。又山崎下りといふ唱歌は、未見あたらず。舞曲扇林なか十六番に、舞の第十一、山崎かよひおもしろの山崎と、發語をしるせるがあれど、山崎下りとなきから

は異ものにこそ。

〇水木辰之助

元祿年間に、上手の名世に轟きし辰之助が猫の所作事は、これも奇跡考に圖說あり。當時の發句など載られて、今更いふべくもあらざれど、予が戯作其由緣鄙俳、十五編の自序にも粗しるせる如く、御所櫻の狂言の外に、其しぐみは同じけれど、今源氏六十帖といふ外題にて、京都にて猫の所作事をしたる事、其時の狂言本、たま〳〵予が所藏の中にあれば、それを畫の所半張次に摸し出し、かつ元祿十年の評判記に、猫の事、鎗踊の事、師の戯作歌舞妓物語、二日目に出されたる錢振舞の藝評など、こまやかにしるしたれば、それも寫し出し、猶聊遺れるを拾ふことと左の如し。

役者大鑑(割註)元祿十丑年評判にて、横本三冊あり。の一に、丑の年女形追評と題したる首に、

上々吉女形　水木辰之助

丑の年追評していはく、江戸にくふ事寒の内のふぐ汁よりはおびたゞし、いかさま此人のげい、何をさしてもとゞらにくいほど上手なれば、くふも斷り。とりわけやりおどりにほまれたかく、土佐□兵衞が板行して、江戸中へひろめけるが、町中はいふに及ず。おやしきがたの奥さまがたまで、草紙ひかへてやりおどりの御けいこ、其外此者の名をうりてかねもふくるものおゝし。淺草くわんおんの前、水木辰の介京土産源氏玉手箱とかんばんを打、やきすぎのたばこ箱、そのたばことてさのみかわつた味もなけれど、大分うれて銀もふけたるも、水木どのゝおかげにあらずや。げい評おくに手をつくしてほめぬれば別にかく追評もなし。とかく今の世の名人と心へ給へ。

同書三卷の首に、

今の上々(若女形)　水木辰之助

評していわく、諸げい上手のなかに、取わけけいせい事がゑもの、とかく伯父甥二人よれば、いろ里

の諸わけよく、さばけるといふ人あり。いかさま袖のうみのけいせい事、死んだ伊藤小太夫をみつゝして、なみだをながす人おほし。とかくけいせいになつては、谷じま主水と雨王の太夫、ひき舟て七十六匁にはおしからじ。○諸げい死んだ上村吉彌が仕出しに似て、もの事りゝしく見えやつよき事が名人、ひつじの年娘おやのかたきうちに、ありまのふじと云湯女になつて、［割註］種秀云、これたち振舞の狂言なり。」あく人がかねとりにきた時、こま〳〵とわがる身ぶり、つゐにはきりころされ、死りやうとなつてあだちがつまにつきし身のはたらき、そのほかあく人をせめるいきほひ、さても上手とほうびせぬ人はなかりけり。しかし此狂言に難あり。いかにきやうげんなればとて、あまり死りやうがたしかすぎてまことしからず。うらみがしぐまふなら、死りやうにさま〳〵をかされてのち、ぶたいにてべつたりと氣をとりうしなふとき、ゆふれいもひとまづきえさせ、さてかづま本氣になつていふべきは、いまゝでわれはありまにゐて、さま〳〵ふじがうらみをうけ、［］かわはをれがやしきゑやとまくらもとをみれば、まことやふじに別れしとき、又あふまでのかたみとかいてつかはせし、短尺がこゝにあるがふしぎなり。さてはふじは惡人にあへなくもたばかられ、われをうらみてまよひきたり、まぼろしにみえけるか、このうへはふじが物語にまかせ、みのゝ國にゆくべしと、甚八と二人ばかりがゆき、美濃にて惡人にたづねあひ、色々とせんぎする折から、又ゆふれいがあらはれいで、今はうらみがはれたり。此うへはちんじてもちんじさせはせぬと、あくにんをせめるやうにしかけたらばしほらしかるべし。どこのくにゝかゆふれいがつれだち、はる〳〵みのゝくにまでこるばなしでゆくやうなしぐみがあるものか、しかしこれはきやうげんづくりの難にして、甚どのゝ難にあらねば、まづはありまのふじはできものなり。○愛許に云、千萬別にほめつくしたれば、もはやほむる筆のさきはまはらねども、源氏六十帖の狂言猫をうつしての身ぶり、江戸にいる狄野氏でも及事でなし。所詮舞の手びやうし事、其外身をこなしておもいれをうつすに妙あり。しかしぬれ事あまり

うつり過る故にや、こにくい所有て色めかず、とかくぬれ事は江戸の荻野氏、さてはかりうがぬれかはゆらし。［割註］同書に荻野澤之丞一兩年水木にけをとされる事、また袖崎かりうと水木荻野を、江戸の三幅對といふ事一の巻に見えたり。」

女中野良結［割註］印行の年は未考ざれど、元祿年間のものなり。」に、攝に結ぶ下女が魂、霜月朔日延る事はない江戸の顏見世と標題ありて、

往昔水木大坂より京へのぼられけるに、いかにしても藝が上手じやと、京の目すいしやうどもがほめはじめしより、日々夜々のはんじやう、さあ京の水木が顏見世より、竹之丞へ來るはづじやといひそめしより、一文錢もしまつして札錢をこしらへける。（中略）もたいなやわづらいもせぬ在所の母をわづらはし、そのためといつわるはにくけれども、それほどの事はくはんおんも、氣を通してゆるし給ひ、こんがふに露打てたのしむべしと、ありありとした御つげ、おしゝにそむかねば諸願成就して、こんがうがもとへつぼ入。（下略）

とは下女どもさへ深く慕ひて、知音となれるなり。野良關角力［割註］元祿六年、鶴屋喜左衛門板。」に、

（岡田さまの助
（水木辰之助　　如レ是組合せて、辰之助が許に云、戀はくせ物さあら〱、いらさふり來る露（マヽ）につめたらぬ、きから〱傘のしづくのこぼれ梅、さつても〱いろ〱に、さふりまよふたな水木の色に名はたつの介、當世誰か此君にたち並ぶ人あらんや。舞の手しよさの上品、上々おりひめの玉、はやく糸もてつなぐ風情もかくこそとおもはれ、ほむるに詞なし。さらば藝は次にやあるかと見るに、地狂言猶よし。奥様、家老の女房、賤の女、けいせい、こんくわい、一から十まで見おとす所なし。（下略）

元祿十年の後、程なく京攝に登りけるが、元祿十二年の、役者口三味線［割註］評判記なり。」江戸の分には辰之介見えず。同十五年作書、役者二挺三味線に、大坂のに上々吉水木辰之助と出て、此書に七變化

の元祖のよし記せり。此優人寶永のはじめの年ごろは、やゝ年も闌たるか、寶永元年遠江國にて□たりとおぼしき。

小倉附、俄雨に、

あひ見ての歳に我を折屋之助　（三州田原）梅　叟

猶此優人の事跡、記さまほしき事なきにしもあらねど、たしかなる證を得ざれば、追て補ふべし。

○澤村長十郎が定紋

役者論花美と題せる狂言畫本、あまたの優伶を評せる中に、初代宗十郎の歿日、又定紋丸にいの字の由來をしるす。京難波にての事なれば、歌舞妓年代記にももれたるをもて、こゝに載すること左の如し。

爲御回向　　澤村長十郎

櫻もちりがた無常の風にさそはれ、火宅の門を出舟の、ひがん櫻の彼岸へ廿五の菩薩、三味やたいこで極樂のれんげ座へむかい取、寂光淨土□□□、役者長十郎の名も替り、燒香のけぶりに見ゆる改名は、澄心院貞譽宗慶禪定門、寅の正月廿四日往生、茶湯好ゆへ古狂言をねぢなをして當る名人、卅四年以前元祿十四巳の三月、山下座新嫁鏡に始て出られたいこの當り、其時紋は丸より(い)、替りしはいきと云かねゆへと難波人のうはさ、お年聞ば五十九の夢、

此本、もと南畝翁の藏書にて、翁頭書に、按に享保十九年甲寅也。〔割註〕此書刊行の年を云。」距。元祿十四年辛巳三十四年としるされつ。

○親はないかといふ褒詞

歌舞の妙なるを見て、親はないかとほむる事、尾張あたりにては今もいへり。こはかゝる藝道に堪能なるを親の見たらましかば、いかばかり嬉しからんと察したる意なり。古くもいふ語にて、かぶき役者の評書に一つ二つあり。剥野老〔割註〕寛文二年野良評書。」に、伊藤小太夫と云女形の評の末に、

おやはなひかたがこだゆふの花の色あらき風をもいとふなりけり

誰が子といふを小太夫へいひかけ、いとふに伊藤をふくませたり。垣下徒然草〔割註〕寛文十一年野良評書。」に、山川田村の畫讃の上に、

山谷野原戀。川流増水濱。田疇勿レ不レ靡。村中是無レ親〔割註〕次に歌もあれど用なければしるさず。」猶ほかにもあるべし。又ちよい〳〵といひてほめしは、一よい〳〵の約語にて、久しにますころすかなど云しも、感に堪かねたるあまりの賞語なり。譚海八巻慶安の時代の狂歌どもとある中に、

當世のはやりことばはちよい〳〵に運慶丹慶安阿彌の作

野良虫〔割註〕四月上旬とのみある本は、後に年號を削りしなり。西鶴が男色大鑑にも引用して、明暦年間の印行なり。」に、

されば〔マヽ〕とよ、そのかぶき子といふもの、去年ことし就中はびこりて、いやしきぶつた乞食の子供の、はなけたからうまれつきたるをとりあげて、かほに白粉をたへさず、羅綾の衣を身にまとはせて、舞臺に出してまひうたはすれば、老若男女こしをぬかし、御作ちよい〳〵しにますると、聲々によばはる。(下略)

〔割註〕按ずるに、御作は安阿彌の御作の略語なるべし。〇しぬはたすけよ堪がたや、又ちよい〳〵抔のゝしりてと江戸咄にもかけり。」

淋敷座の慰〔割註〕延寶四年寫本。」野良まんざいに、

とくわかに御まん太夫とよ、君もさかい町にましますかもんめでたや、田村の君の御子のふりのけつからさよ、名代の味じやこきんの前に至りて、狂言をぞめされける。(中略)見に來る人は布引の瀧井山三の御姿、ころすか〳〵ぶつころすか。(下略)

自餘猶あるべし。

○そろま人形

聲曲類纂(二卷)に、京大坂のあやつり芝居に、野呂間、鹿呂間、鹿呂七麥間など名を付、道外たるこはいろをなし、上るり段物の間の狂言をなしたりとあるは、何の書にあるか後に問あきらむべし。江戸に今も存せる野呂間狂言と同じものなるべし。野良間相撲(元祿六年)三國彥作が許に常磐の松の色かへぬこそ、めでたくかしくそろべくそろ間か人形したての衣裝づけ、やめにしてもらひたしおがむ〳〵とあるそろ間の外、鹿呂七麥間などは、物の本にて未見あたらず。此そろ間の狂言の正本予數種所藏せり。畫のやうをもて考ふれば、享保以降寶曆頃のものと覺ゆ。當時まで猶此人形ありけるか今は絕て聞かず。のろま人形の圖は、十二人藝の座頭を載せたる雜劇畫本にありて、類纂に摸出たれば再いだするに及ばず。按ずるに、のろまは鈍なるを表し、のろしぬるしなど云ふ意の稱、そろまは粗忽者の意にて、そらろまの略語なるべし。まは松の下略、松は嬰兒の生さまを千代と祝ひて松とつくる。(割註)忠臣藏のよし松、仙臺萩の千松のごとき皆同じ。(其兒名をつけて卑む方に用ゆるなり。

そろま料理獻立　　京松原西洞院東へ入
　本おろし所美濃屋平兵衞板

罷出るものは此あたりにすまゐするものでござる。今日はてんきもよし、てんじんへさんけいいたしそろが、宅へも立よろふと存る。イヤ何かといふ内そろがたくへまいつた。なんとそろ内にゐるか、是は又けふはひよりもよいにどうぐをとりちらけてなにをするぞ。ムヽよふごんしたの、うちにゐるけれどまあすじや、もふいなんせけふはちつと心ざしのすゝはきを仕る所で、まづいがしいおまへの所へ此中からいかふとおもふた。おどれやれけふはひるめしを內でくふて、出立をおまへの所でくふやうにしていかふと思ふた。マァせつかく見へた事じや。

自餘に音曲けいこ、大坂登り舟、やど替、大津戾り等所藏す。

追云、上にいへる松は兒名の下につくるその松をとりて、人を卑しめ稱ふとは、上方の方言に人を罵る意にてえら松といふ。黠智もの猿松といへり。輕口大矢數五巻に、或人次郎まといへるふつゝかものをめしつかひしが、（下略）畳仇撃、淨瑠璃餞別の場にけんの虎ま、是等松のつを略き、愚いやしき者の名稱とする事、野呂間そろまと同意なり。

〇十團子

駿河國宇津山名物十團子、今は全く小兒の手あそび物なれど、往昔は今よりは大きくて、必食ふべきものなりけむ。宗長紀行（寫本）大永四年六月十六日の條に云、（上略）宇津の山に雨やどりし、此茶屋むかしよりの名物十團子と云一杓子に十ヅ、かならずめ「らななどにす。くはせ興じて夜に入着府。かくあれば今の如く糸につらぬきたるはやゝ後の事なるべし。（割註）今あるもの必十を貫て一連とす。」紹巴富士見道記云、

島田といふ所にまだくれやらぬ空ながら、宗長出世の地ときゝてとまり、宇津山にいたりぬ。我いらんとする道といへるは、右の谷に見おろして、今は峯について登りぬ。誠に蔦楓は茂り木の下くらき五月雨の餘波に、袖もすゞろにしほれ心ぼそくして里につきぬ。關の戸近き鳥の子を十づゝ重ねあぐる術よりもあやしき名物なり。俗言に團子と云々。忘がたきまゝに口内に吟じつゝ行、ほどもなく丸子といふ里につきぬ。むかしはこゝにや有けん。團子を和して此所の名とやしけんとぞ。獨ごとにおもひける。

此文、俗ならぬやうにとかすめて書たれば、たしかに聞分がたし。あやしき名物とは十づゝ一把にするをいふか。しかるに既く德永種久の江戸下り。（割註）元和三年寫本。」に、

さかりと見えしふぢゑだをたをりて、手にもたずしておかべうつのやとをだごは、つらぬくたまのごとくなり。

とあれば、當時は今のさまになりぬるなり。崑山集(明曆二年)二卷に、〔割註〕◎原本崑山集の句を脫せり。」

續猿蓑に、

十團子も小粒になりぬ秋の風　許六

かくよめるは幾許ちいさかりけむ。例の東海道名所記の宇津谷の條に、

坂のあがり口に茅屋四五十家あり、家每に十團子をうる。其大さ赤小豆ばかりにして、麻の緒につなぎ、いにしへは十粒を一連ねしける故に、十團子などいふならし。(下略)

此時赤大豆の大きさといへるを、許六の句はそれより後なれば、今一きは小くなりぬるならば、稗粒ばかりなるべきか。こは猶ふるき昔よりはとの意にて、おほよそをいへるにこそ。今賣る所も赤豆よりは大きなり。〔割註〕其次は數も多くつらぬきたるが、今はかへつてしからず。十ヅヽ一連とせり。」同書右の文のつゞきに、

小粒なるうつの山べの十團子しかもかたくて齒にあはぬなり

と有、一目玉鉾には、

さゝのや立いできて、しづのてわざにはやさしくも、十團子をうるこゑもおかし。

とあり。高野幽山撰、俳枕(寬文年間)上卷に、

東國よりのぼりて

見たらしやきのふは東の十團子　梅翁

此句は京にての吟なるべし。見たらしは鴨川の名物なり。〔割註〕みたらしの事次にくわし。」

因に云、わが故鄉熱田にても、古くよりとうだんごとて賣る物あり。神宮に詣づる者宮笥とて買ふ。こは圖〔割註〕◎原本圖を脫せり。」の如く米粉にて作り、蘇芳梔子鴨頭草等にて染たるものなり。今は

漸に廢れて販る家一兩家に過ぎず。是亦かたくて喰べきものに非ず。或云、藤團子にて藤花を枝ながら結ねたる形なり。原は形木ありて團子に藤花のもやうをおしたり。其形木舊家某にもてりといへど、實に藏するかおぼつかなし。こはあかだの條にも論ると同じ趣なれど、神供に調進する環餅の變態にて、例の神供のおろしを戴き宮笥とせしが、後には社家にて造りて販品となし、それが民家に轉り、油煠にするもむづかしきに、そのまゝにて賣り、目を悅せん料に丹青にて染などしたるなるべく、其形宇津谷の十團子の數珠の如きに似たるところあれば、東路を往返する旅客の、これも十團子ならんとおし當に呼びしが、自然と名になりたるにてやあらん。かの環餅の形は、千果考に種々載られたる中、みたらしも圖にあり。

雍州府志六卷土產門に、

團子。粉團。或謂二團子一。所々製レ之。每年六月晦日。社司於二御手洗河一修レ祓。其前日自二廿九日一。京師男女參詣。掬二社外之井水一而祓二暑穢一。又林間設二茶店一賣二飲食一。其中小粉團每二五箇一以二青竹串一貫レ之。五十枚或百枚。社家敷二篠葉於臺一。盛二其上一獻二高貴家一。又於二茶店一而賣レ之。良賤買レ之。以二生竹葉一裹レ之。携レ家賺二兒女一。又贈二朋友一。是謂二御手洗團子（みたらしだんご）一。（下略）

こゝに御手洗河とのみあれど、こは下鴨の神社のごとし。みたらし川は謠曲拾葉抄賀茂の條に、神中抄を引て、

神の御前の川を云ふなり。いづれの社にも河あらば讀べしと云々。〔割註〕よむべしとは歌によむべしといふことなり。」

又河海抄に、

みたらし川は神山より流れ出て、賀茂の社貴布禰片岡の杜の中より、流れとほる川なり云々。

又注進略記に云。

加毛神日向襲峯に天降坐て、漸山背の岡田に移り給ひ、石川を狭見の小川を見廻らし、其清き流れに御手を洗せ給ふ故に、御手洗川と號す云々。〔割註〕以上拾葉抄。」

毛吹草、山城國名物にも、御手洗團子あり。正章千句〔割註〕慶安元年刻。」

　ゆりわの團子蒸ぞおぼゆる

　御手洗や浪間の月に茶をくみて

　踊のかへさ松が崎まで

崑山集六下、御祓の題に、

　御手洗やだんごにぬるもみそぎ哉

〔割註〕種彦云、此句、犬子集にも出て重頼の句なり。」

　みたらしにまうでゝ

　神やすかせ給ふ團子のくしばらへ　（大坂）久　勝

江戸にていふ串團子なり。尾張にては今も串團子を盛暑の折むぬと賣りて、みたらしといふは、京師の方言の轉りしなるべし。

但醤油をつけて焼たるを夏はおほく賣る。いづれもみたらしといひて、串團子とはいはず。

○南方錄

諸國より出る産物名高き佳品、古今のかはり多からねど、人工製造の名品には興廢常なくして、昔あり今失たるが少からず。名のみ残りて形勢だに知られず、なり行もあんなるは惜むべき事なり。都會の地は流行最速にて、舊を疎み新に親しむは人情の常なれば、昨まで有し物今日は見えず。今日見えざりし物の明日出現るゝも亦常なり。芝のてれめんていこ、淺草の團十郎艾等、何れの年頃絶しにか、且團十郎煎餅、喜八團子等、淺草にては古き商物なりしが、近年あだし賈人の店となり、並木の龜屋奈良茶飯、特

に兩國の幾世餅は、寶永五年刊行しける、關東名殘袂といふ草紙にも書き出し、いと久しく相續せし小松屋も、老樹となりて終に朽果。纔に萬年の壽盡て、共に去年今年と烏有なりしは、惜しといふも餘あり。田舍は質朴にて時勢に趨らざる如くなれども、東海道の名物に、百五六十年來道中のこと記せる物の本に載たる品の、今絶つるがいとおほし。〔割註〕近年新版の道中記の類はよくも訂正せず、舊版のまゝに寫したるが多ければ、名物の興廢などおろそかにて徴としがたし。」庄野に燒米の小俵、三州芋川のうどんそばも今は亡し。瀨戸の染飯は忠臣藏道行の文句にも出、近頃まで賣る家ありしが、この程は見えずなりぬ。〔割註〕予染飯を入たる紙袋を所藏す。次編に摸して共古雅を示すべし。」水口の葛細工、西坂の蕨餅の類はうる家多く、宇津谷の十團子の如きは、奇特に久しく商來りていと愛たし。東海道往還の路傍ならねば、諸の道中記には漏たれど、尾張宮宿の南方鑷は、古來只一家にてあまた賣るものもあらねば、贋物を造る人もなく、分家などいふもあることなし。寛永十五年重頼の編輯しける、毛吹草四卷諸國名物にも載レ之。尾陽句發帳〔割註〕撰集の年月をしるさゞれど、明暦頃の古調なり。」上卷にも、

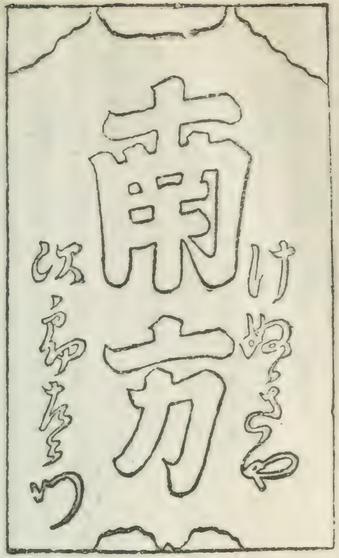
御　南方のかぜは鑷の御かみ　　　何　人

と詠り、新撰挍抄〔割註〕寛文九年寫本。」に、

なんぽうがひゆる書院の内ならん
日にくさめをする□毛ぬき

鹽尻一卷に云、名古屋鑷を製する鍛冶に、南方といふものあり。傳へいふ義教將軍富士御覽の時、熱田圓福寺に御止宿ありし、鑷鍛冶けぬきを奉りしかば、なんぽうよき鑷なりと仰ありしより家號とせしとなむ。〔割註〕此事、尾張名所圖會には、白華隨筆といふ書より引てしるせり。鹽尻の一名なり。白華は信景の別號なり。」此說信がたきやうなれば、もしは南方につきての稱號かと思ひしに、此鍛冶通稱次郎左

衞門は、世々中山と名のれるよし自らいへり。此家の招牌極て古朴なるものなれば、先年摺おきつるをこゝに縮寫す。文字は皆彫上りたるものなり。横巾九寸、縦一尺三寸五分。



義教將軍の頃より有無は何ともいひがたけれど、いと古き名物なる事は論なく、今も他物は造らず。鑷のみ製して世を渡れば、めづらしき家なりといふべし。

熱田の社人鏡味清記の近年かきたる文に、南方の名は近衞殿の付させ給ひしなりと云。孔明が出師表に、深く不毛に入る南方既に定甲兵たれりの心なりと云。清少納言が、枕草紙に有がたきものゝ部に、主そしらぬずさとよくぬける毛貫とかけり。南方と云わけをあらまし、他にしらせまほしく爰にしるす。嘉永四年辛亥歳孟春吉日醫官閒六十八齢書。

とあるを次郎左衞門所持す。近衞殿とは何れの君を指奉るにや。南方不毛はいはゆる鑿說にて、芝の生姜市の由來をいふとて、江府神略記に、姜は穢惡を去て神明に通ずると、本朝醫方傳に見えたれば、故なきにあらずと書たると伯仲の辨にて、猶なんぼうの方穩なるべし。

○千代が蚊帳の發句

加賀の千代が、

起て見つ寐て見つ蚊帳の廣さ哉

〔割註〕續畸人傳三卷に、二十五にて夫にわかると詞書あり。」といふ句は、狗うつわらんべもしる名吟な

り、しかるに雜巾〔割註〕延寶九年刊〕上の卷蚊の題の中に、定治妻追善と詞書ありて、

扨も夢蚊屋廣くなる世也なり　　常矩

俳諧塗笠〔割註〕元祿十年刊。〕岸紫點の句に、

妻死で蚊屋廣き[]の浮思ひ

先達の句にかくあるからは、千代が偷みたるにはあらで、闇合したるは勿論なれど、いと本意なし。されど先の發句は世に知る人まれにて、千代の句のみ人口に膾炙するは、千代が女にて此道に秀たる故なり。

の句、奇跡考には、

時鳥々々とて明にけり

ほとゝぎす〳〵とて寐入けり

といふ伊勢の涼鬼の句あれば、千代のといふは訛ならんといはれつれど、これも乙矢集〔割註〕元祿十四年刊。〕に、

ほとゝぎす〳〵とて腹ゐたり　　幕柚

といふ句あれば、涼鬼の句も亦等類の難はのがれず。既に芭蕉翁の古池やの句だに、連歌の書後普光園院攝政〔良基公〕のかゝせたまへる筑波問答のはじめに、

過にし春の頃かとよ。舊池の亂草を拂て蛙樂を愛する事ありき。彼孔珪をまなばざれども、折にふれては讃みすだく霞がくれの水の面、實兩部の鼓吹とも聞なしつべし。

とある其意は、飛こむ水の音に妙所あれ共、蛙に古池のとりあはせは、此筑波問答より出たりとこそ思はるれ。さばれ、これは和歌の本歌取に用しともいふべく、蚊帳と郭公はあまりに似よりの作といふべし。但し和歌にも發句にも等類を咎むるときは、いかばかりか際限はあらざるべし。

○晝夜帶



俳諧時津風〔割註〕延享二年印行。」に兩面帶と題して左の圖あり。當時の流行は延享廿歌仙の、紀逸が句にあるにても知るべし。

師の戯作、鯨帶博多合三國〔割註〕文政五年刊行。」の□に、題林一句夏部に、鯨帶の句延享の廿歌仙に、飛鳥川げにも今はうら表の句をひかれたり。

尾張にてははらあはせとも、くぢら帶ともいはず。晝夜の帶といへり。江戸にてもしかもとなへたるか。又此發句の新案か、女用訓蒙圖彙〔割註〕貞享四年刊。」の圖に、此腹合せの帶あれば、天和の題林一句を證すべし。

○追分繪

大津繪の事を古くは追分繪とも稱り。其證元祿十五年刊行の〔冠付若夷の句〕、山東醒翁の骨董集に引れし俳諧日本國〔割註〕これも元祿十六年の印本にて同時なり。」の句、寶永七年の松の落葉四卷、古來中興踊歌第七の題目に、追分繪とあるを見るべし。此繪を鬻ぐ家は大津の宿を離れ、字池の川と稱へ、此邊すべて追分繪村〔割註〕京と伏見との岐路なり。」といへばなり。されば大津にはあらねど宿近き地故、遠境の人は此邊をおしなべて大津といへば、此繪をも大津繪と稱なるべし。〔割註〕尾張國有松村にて染る絞布を鳴海しぼりといふとおなじ。」こゝにて佛畫を描き販し由は、其說其畫とも彼の骨董集〔上編中卷〕に出されたれば再いはず。さてその文中に筆のはじめは、何佛の發句により、古は佛像を畫くを專とせしを知るべしとて、元祿三年印本、東海道分間繪圖に、此へん佛繪いろ〳〵と有と注せるをも、證とせられたれど、それより九年昔の印本、西鶴の一代男に、吉野參りの人形、鼠の嫁入、鎌倉團右衛門、多門庄右

衞門の俳優繪なども、大津繪に畫し事あり。〔割註〕これも既に骨董集に引れ、同時の刊行とおぼしき、五ヶ濃津の草紙をもひかれ、奴の畫あるよし其文中にあり。」元祿三四年の後は上にもいへる、若夷にも、

ロス井點

いとふ程鬼の和ぐ追分繪

〔割註〕これ子供の手遊にして、紙のもめしわみて和らかくなるをいへるなり。

又近松作の淨瑠璃、傾城反魂香、吃又平家に銀杏の前を隱しおきしを、伴右衞門、雲谷等の惡者捕へに來るところ、大津繪の精あらはれ多勢の兵をこらす條に、

内を見ればふしぎやな、いひしにちがいもあらやつこの、かぜともわかずまぼろしとも、まだほのぐらきあかつきの、鳥げのやりさきそろへしは、とさがたましゐうつしゑの、精靈なりともしらばこそ、（中略）討どもつけども手にとられぬ、露の命を君にくれべいと、そめしだいなしきらひなし、相手ゑらばずふせぎたり。〔割註〕五ヶ濃津の草紙にも、露の命を君にくれべいと、赤き丹にてかきたるよしあり。をどり歌にも、のぼりくだりの目につくすがた、露の命を君にくれべいと有。今も奴の畫はかき出せど、露の命云々の文字かきたるはなし。」はだぬいだる立髮男、大盃をひらり／＼とひたゐかし、三けんにふつたるとろがらし、（中略）やさしやさものゝ女わざ、にんきとゝつきんふぢのしなへをおつとりのべ、ひんまとふてはたと打を、（中略）あさ衣のたすきかい／＼しきわかき法師のあらはれ出、いさみかゝれる有さまは、なみそ鯰のへうたん／＼もつてひらいてはちたゝき、〔割註〕瓢簞鯰の畫今もあれど、法師にあらで猿なり。」そこのき給へ人々と、打て出るやうつゝのやみの座頭人、とぼ／＼ととぼつく杖をふり上／＼、めくら打にうつてんげり、（中略）二八計の小人まくらがへしのきよく枕、おつ取／＼はらり／＼はら／＼、うつなみ枕かず枕重ねに打みだれ、〔割註〕この若衆畫たえて見ず。」あらすさまじやこはいかに、形はしゆもんかしらは鬼神、鬼の念佛かみざく、（中略）

はやぶさあらたかわしくまだか、一どにさつと飛來り、むらがるせいを八方へ、おつ立けたてつゝき立々。(下略)

又梓の落葉なる踊歌、〔割註〕こは師の遠山鹿子二編の序文に、全文を出されたれば、ふたゝび錄すべきにもあらぬやうなれど、件の遠山鹿子は版木烏有て世に甚まれなれば、めづらしくはあらねどまたこゝにだす。」

のぼりくだり日につく妾、露の命をきみにくれべい、追わけのだるまゑ心はおにゝ衣はそげたもおかし、ざたうはしりゐに犬がほへつくねこがしやみひく、酒のむやつこあたごまいりにそでをひかれた、だてな若衆がたか手にすへて、ふれやれふれやれ犬とりげ〳〵、うきよのんせいふんらんらんしんらんどんらん、十三佛、〔割註〕以上は追分繪をいふ。以下は其地自餘の名物也。」かけばりくけばりたゝみばり、いゝいけのかはすげかさよりほにそろばんつふ、せきの清水はうき名所。

又正德二年刊行好色入子枕〔割註〕二卷、名物お染のものがたり。」に、

いつか大津の八丁め、愛の名物若衆繪も、元が佛かごの内にはらせ、氣違のごとくはなしすやらなくだやら。(下略)

抑かくの如く元祿三年頃の前後に、佛畫のみにあらず。種々の鳴呼畫あれば、分間圖に佛畫ありとのみ注せるは詳ならず。佛畫のみ專かきしとは強ていはれまじくや。さてこゝに引たる入子枕の若衆繪は、お染が懸想せる久松に似たりとて、轎裡に貼氣違の如くなりしは、其繪様精妙にて人心を動すばかりの物もありしにや。さるものゝ大津繪にありし事を見聞せねば、こは文の虛飾なるべし　前句附へらず口〔割註〕享保十九年刊行。」に、

今では〳〵　馬と鹿大津繪でさへ書わける

と作るも、かの畫風の磊落なるを證すべし。其後明和二年刊行せし絮燕老左舟の文集、反古文庫〔割註〕

刊行せしは明和なれど、文は皆往年のものなり。」一卷に、

越路紀行にまづとらはれの名物には、下戸の魂をうごかすやらん。又平が名畫の流居風呂入りの鬼は今にぬるいが好と見えたり。褌の下りを犬のくわへし座頭は、ぶせうものゆへやらん。いろ〳〵の圖の中にも、鴈金組の五人男は當世なるか、古圖のくすみとは筆せいよほどぬかるべし。たゞ古こそしたはしけれ。藤の花のおやま饅の横飛傾城に打込んでは、池の川の針を花につゝむとも、一里塚幸露盤の當も違成べし。(下略)

とある鬼の居風呂は、諸書に其さたもなく、今も又ある事なし。今にぬるいが好と見えたりとあれば、當時も古來より有りて、五人男の繪などは、其ころの新圖なるべきが、これも亦今は見ず。此反古文庫に、鬼も瞽者の畫二枚寫し出したるを、瞽者は今あるものと同じければ、鬼の畫のみ左に出す。(○圖略す)あまり異やうに過たれば、人もゝてはやさゞれば、後には寫出さゞるや。今も歌ふ大津繪の本歌、外方階子剃以下矢根五郎以上十種は、畫やうとほゝに可咲しく興あり。されば今悉存して缺たるものなし。但し今は筆いと拙くなり。或は粗鑄たる摺畫を彩りなどして、翫弄するに堪へぬものになりぬ。新意を出したる圖どもありて彌沒興なり。

○三島暦日

文字細密に書を三島暦日に譬たる諺は、いと古きことなり。仁和寺尊海僧正の天文二年、あづまの道の記に云、一如院よりにら山居陣のうちに、

陣衆のこきかなふみはいづのくにみしまごよみとひらきてぞみる

かへし、

やるふみの月日をしらゞ大小のあるをみしまのこよみにはしく

貞德叟の紅梅千句(第九)に、

仇めくはらなぎのやうにぬめりすぎ　季吟

三島ごよみか書くどく文　可頼

關東名殘袂〔割註〕寶永五年刊行、中村七三郎追善よみ本。〕一卷に、三七郎起請文かくところ、さほどの事はやすい御用と、中村三枚みしまごよみをもどきつゝ、黑々としたゝめわたす。けつぱんをかたじけなうとおしいたゞき。〔下略〕

此等細かしとはいはねど、細字の文なる事論なし。暦手とよぶ陶器の文様も、三島暦より出たる名にて、三島とのみ稱べり。細字を連ねたる如き文様なり。重頼の懐子〔十卷〕に、

暦をば今日は三島の里間て　重頼

遊女を思ひ染つけ茶碗　徳元

とあるこれなり。今暦のやうになどいへば、細字の事と心得るは三島暦より移れるなり。古來禁廷へ獻る暦日を見るに、大字といふにはあらねど、あら〳〵と書たるものなり。さるころ後伏見天皇宸翰の御歌集を拜見せしに、御料紙古暦の裏を用させ給へり。こは七曜暦と稱するものなり。少しばかり影寫し置るを次に出して一證とす。さて伊勢暦といふ物は、三島より後に出來たるか。同時よりあらば、必三島のよりは文字の大きかりけん。今古き伊勢暦を見るに猶細字なり。こは早くより三島の體裁に習へるか、そはともかくもあれ、三島暦の古きもの、尙古の人は必ず所藏あるべけれど、余未一度も見ず。昨今のは伊勢も三島も聊かはる差別なし。

因に云、萬年暦といふもの、其名やゝ古く見えて、雜書三世相などの俗書の事なり。紀子大矢數〔割註〕延寶五年吟第七。〕に、

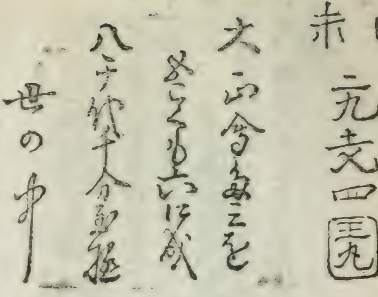
萬年暦もあはぬ夕ぐれ

はじめよし心かはれば後わろし

又大小の文字を兩面に書たる、丸き板を柱にかけ置、月々大小に隨ひ懸かふる事も物に見えたり。風俗文選、支考が宴柳後園序に、

されば柳後園の何がし三四の友達ありて、あそぶ事日あらず。額には閑の一字を題して、しづかならぬ時は横になし、やかましき時はさかさまに置て、その時の心に隨ひ行は、大小の額見る心にや侍りけむ。

又大小を知る歌を古くよりする事か、元文四年小摺物、今猶あやしくも板木の傳れるがあるを、芳蘭翁見つけ出して、去年の睦月古げに見ゆる紙に摺らせ、人々に頒與せられしを次に摸て、當時の滑稽且巧なるを示す。

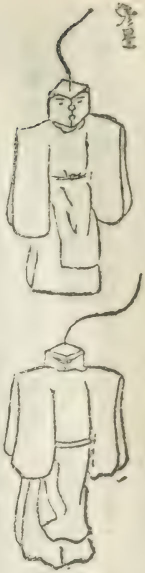


大正會は大嘗會の秀句なり。櫻町天皇元文三年十一月十九日、後土御門天皇文正元年に行はれし後、中絶せし大嘗會を御再興ありしかば、それを祝奉りてかく作れるなり。小の月二九十一九四のもじにて元文四とよませ、王九を印章の如くしたるは、其丸といへる作者の名なるべし。

○牽牛織女二星の神形

天野白華翁の鹽尻〔割註〕わが見たるは卅三卷なり。〕に云、信州松本の人云、〔中略〕又初秋七夕町に繩を以て家と〳〵の軒にかけ路をよこぎり、それに木にて人形をいとなろ(ママ)たかに作り紙衣をきせ、いくつとなく彼繩につりをく事城下皆同じとあり。こは諸國の村落にて正月道祖神を祭るとて、街道の並木に件の如く注連引はへ、大なる籠を釣下げ、また夏は疫神祭に蘇民將來の札、麥藁にて作りたる蛇形などと、同じさまなるべくおもはるゝにつけ、其人形のさま、例の癖にて見まほしく覺て、年頃を經たるに、さる年かの人形を得たりとて、友人松坡翁の贈與せられけるが、今猶手筥の隅に埋れゐたれば、さばかり遠き國のものにもあらで、珍らしとするに足らずといへども、かゝるはかなきものは、心もとめぬ

長サかしらとも五寸七八分、横四寸五分ほど





木にて造り胴かしらとも二寸九分足も木にて胴にさしこむ長二寸程



人の多くて、思ひしよりは知らぬ人の少からねば、枯木も山のにぎはかしにと、左にうつし出おきつ。

彦星は紙衣いくつもかさねてきするなり。肌着白にて同じ色の帯あり。次に赤衣、次に白衣に青のこしまき、黄色の帯をうしろにて結び、次に黄の衣をきせ、上衣は青にて袖長く大きく、青き帯を前にて結ぶ。すべて紙衣の裁かた習あるべくおぼゆ。

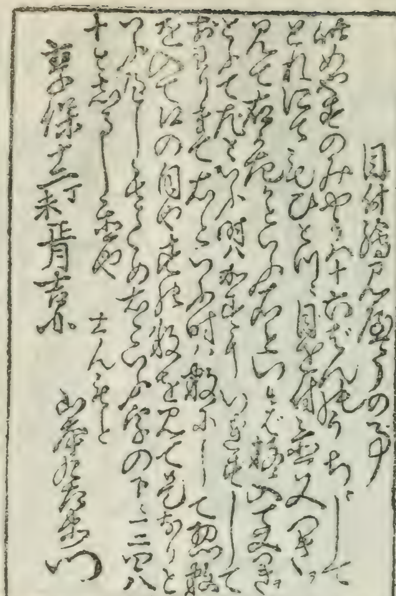
牽牛及織女、かしら長一寸一分ほど、横六寸強、かしらも胴もつゞけてうすき木なり。つけ木の如し。黄色の着物に赤帯をのりにてつくる。こは帯一重なり。彦星にくらぶれば、織女はいとさゝやかなり。故ある事にや。

按ふに、二星を祭るとて、其神形をあらはに外に出し釣おくは、簑蛇の類とはかはり、原無禮わざにて、田舍の古風といへどいかにぞやおもはるゝ。ことには六月□の形代と混じて、已々が雛形にはあらじか、雛遊の事など考あはすべし。

於路加於比 巻之三

○目附繪

目附繪といふ物未だ見得ず。物の本の中にも未だ其さたをきかず。たゞ享保年中の古版一冊を先年購得て所藏す。落丁もあり、表紙も破れ、外題剝落して書名知れがたけれど、幸に奥書全ければ、先こゝに摸出す。



此所に摸し出せるは三丁目なるべし。初丁目やすのところ失たるは口惜し。六丁の裏に畫工近藤助五郎清春筆とあり。此畫工當時の物の本の繪あまたかけり。さてこゝに集めたるは、當時江戸に流行りし往來商人にて、手遊賣ことに多し。悉考證をそへまほしく思ひ、座右の備忘記をくりかへすに、十に二つ三つは筆を下すべきもあれど、つぎ〳〵考得て一つらに記さんとて略す。

又二重の丸を畫き、別に丸き紙を綴つけめぐるやうにして、諸品を畫きたる目附繪昔もあり。新撰何曾遊びと云ふ。享保十三年に京めど木屋勘兵衛の刊たるさうしに、替り目付紋とて出せり。圖は今のと替りなければ寫さず。古くは目付字といふものあり。崑山集第九。





鴈　こなたかなに行や目付字天津鴈

毛吹草五巻にも此句を載せ、作者不レ知とあり。かくあれどいかにしたるものか、未だ見あたらず。

○影　繪

極彩色うつしゑと云物とは異り、指頭を伸屈め紙片些ばかり補などし、燈火の影を假りて障子越に人物鳥獸の像を現し、指を動して人の舞踊り、鳥の羽たゝく態を見する技を影繪といふ。余が故友壽貞尼〔割註〕東海宮宿、鯛屋前の與右衞門の妻仲女。」は、女にして豪飲の一酒徒なり。醉後興に乘じて、誰に學びたるか鳥さしの影繪を能つかふ。三角の紙を手中に貼て圖の如し。其うたふ唱歌、

むこのきしへ走りよつて、葦原の中を押分見たれば、やんまがら、とんがら〔割註〕とんがらはこがらの訛なるべし。ひは、ぬかめじろ、十内雀〔割註〕美濃邊にてせきれいの事をかくいふ。」にほツとゝぎす、チユクチユツチユクチユツとゆてさいづるを、ふるきもちをしごいてとつて、あゝたらしきもちをこしから出して、くる〳〵とまきつけて、くる〳〵とまきつけて、子どもやかましいふな、子どもやかましいふな、あの鳥をさいてみしよ、あの鳥をさいて見しよ、ちよいとさいて ひつとつ

た、シヤンリ〳〵。

此唱歌無下に昨今作りたる物とも見へず。山東翁の新造圖彙〔割註〕天明九年刊行。」禽獸門に出たる兎と同じ類なり。しかるに是も先年、舊友落栗庵後の木網が歿後、反故堆中より草紙有。先師の遺墨にてこゝに的當の用さへあれば、摸出して一證とす。

左の文は翁のかきそへて木網に贈られしなり。

寶暦九年印本、撰者百合舍芝在、暗夜訓蒙圖彙に此圖あり。此俳諧集は吉原を訓蒙圖に見たてしものなり。天文の朔月なり。巻中に慶子〔割註〕中むら富十郎。」路考等の句あり。路長も役者か、印の内に東籬とあり、菊之丞書なるべし。

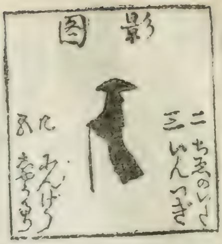


これは先夜御見せの鳥さしの扇に似て見え候間うつしてあげ申候　　種

山東翁のしんざう圖彙はこれより出たるか、又暗合か、

文中に扇とあるは、何の事にか知るべからざれど、もしくは前件の鳥さしの影繪など當る扇にはあらさるか。

諸藝雙六〔割註〕寶暦十三年大坂文粹堂版行。」に此書あり。是も手してするなるべし。さて是等を影繪といふはいかゞなり。書にはあらず。古くはかげ人形といへりとおぼゆ。そは西鶴置土産〔割註〕元祿、大



坂刊行。」五卷〔割註〕道頓堀の茶屋の處。」に云、時に亭主がいづれもをよび立、ひとり〳〵見ゑまでもなし。好々に埒の明く事がござると、內證の納戸の口をみせけるに、よろづのはり紙有。まづ今宮の十日戎、日待山ぶしのお札、やみ目の妙藥、はしら暦、その次に地芝居子供の品さだめ、それより陰子の事をかやう〳〵の宿々へ、それに付たる若いものが書付をつかわし置、か丶る折ふし物好によばすためとておかし。〔割註〕とありて、串重の面白き伎藝等を一つがきにしたる中に。」

一松風琴之丞年十七、影人形よくつかひ申候。此外口から水を吹出し、壁に文字を移し申候。品玉鹽の長次まさりに候。

蛍夜用心記一卷〔割註〕寶永四年刊行。」に、宵は淨留利三味線に睡りを覺し、公平もつゞけ聞ば退屈し、あちらにも出羽播磨ぶし、こなたには加賀椽角太夫ぶし、說經は小栗判官林清節に淚をこぼし、襖一重へだて丶物眞似歌舞伎芝居の立役若女形の聲色、顏を見ねば直にそれなり、一間には腕おし枕引、こゝには寶引、かしこには影人形の手づま、住吉の茶釜、思ひ〳〵の慰、〔下略〕此等件の影畫なるべし。

〔香　物

香物は室町殿の頃より、專ら湯漬の膳につくる今の如し。祇園會御見物御成記〔割註〕大永二年義晴將軍。」の獻立に、〔下略〕御ゆづけ、

たこ　やき物〔おけ金だひ膾あり、このわた〕
あへまぜ　御ゆづけ
丶丶丶
かうの物　かまぼこ　ふくめ鯛

三好筑前守義長朝臣亭へ御成記〔割註〕永祿四年三月卅日義輝將軍。」に、〔上下略〕一惣菜へ參獻立、小面

仕分、御湯漬二百膳。
しほ引　あわびしほ　やきもの
あへまぜ　めし
かうのもの　ふくめ鯛　かまぼこ
からすみ　うづら　あつめ汁

自餘朝倉亭御成記〔割註〕永祿十一年五月。」文祿四年御成記（秀吉公）等の獻立皆同じ。猶古は四條流庖丁書〔割註〕長慶三年二月、多治見備後守貞賢記。」云、めしの大汁にびぶつ（美物歟）をする事不レ可レ難。當流には有レ之。次にさばさら〔割註〕散飯皿也、さば皿の事別に錄す。」に香物以下の物どもを盛事は、廿餘年此方の事也。古は自然やきしほ山椒など少々置たる歟。勿論やきしほなど不レ入とも。只さは皿をば可レ置也と云々（上下略）などあり。故友染川元儁云、香物は大根の味噌漬に限る事也と、按ふに瓦礫雜考にもいわれし如く、新猿樂記の香疾(かうばやき)大根とあるが、香の物と女詞にいへるが原なるべく、香を賞したる名なんめるを。同人又云、薩摩の女詞に味噌汁をかうの水といひ、おかうをたてるなどいふを思へば、かうは羹の音にて香は借字なるべしといへり。こは大上﨟御名之事と目を題たる室町殿時代の書に、〔割註〕女房言葉の條。」一しる、しるのしたりのみそをかうの水といふとあると同じく、實羹の字音にやとも思わるれど、味噌を指てたゞにかうとは稱ふべからねば、かうは香々の音便として可し。〔割註〕女詞に一語を重ていふは小兒語と同じく、からさけをから〳〵、あへものをみそ〳〵など上に□たる女房詞に出たるを見るべし。」猶薩摩人は大根漬をのみ、かうの物と今も稱よし元儁いへりき。但延喜式に、漬菜、蕪根漬、末醬茄子、醬瓜、漬糟冬瓜、漬蒜、漬蜀椒の種類々見ゆれども、だいこんの漬たるは載られざれば、上代にはせざりし事にや。件の女房語に、一からの物をかうのふるとある。ふるは瓜にや。又尾張國〔割註〕海東郡萱津村。」阿波手杜なる藪の香物は、今も毎年熱田神宮二月〔割註〕巳午祈

年祭。」十一月〔割註〕寅卯祈年祭。」十二月〔割註〕正月供御の料。」彼處より貢獻して、此香物といふは瓜、茄子の鹽漬也。此事上代はしらず。後に引たる舊記どもを證とすれば、近昔の事にあらず。さればあながちに大根の味醤漬のみ香の物といふとは決がたくなん。藪香物は所歴日記、近くは簑笠翁の市謡にも出。尾張名所圖會は殊に委しく書述たれば、今更に記すべきにもあらねど、彼神事は前日件の里より貢獻する人のさまの古雅なれば、猿猴庵の矢立墨に出されたる圖を、聊か潤色して左に出す。矢立墨に云、粟殿の森の香の物、熱田へ獻ずる道すがらのさまを一見したく思ひしに、是は夜深く出たち、未明に熱田へ到着し、社家へ渡す由聞及しが、文化十四年丑二月四日、いかなる故有て歟巳刻過る頃、本町通りにて行逢て見侍り、珍らしければ爰に寫す。是を持行に夜更て通行する事は、道にて不淨の者に不レ逢樣のためなりとぞ。(下略)以上(◎圖略す)

熱田祭奠年中行事故實考云。粟手香物髭籠入瓜、茄子、蓼、柳枝、榊、竹、納米、右萱津村円ニ正法寺ニ貢進。厨家方、二月、十一月十六籠、柳十六本、榊、竹二本宛、粟田春太夫方、二月、十一月卅二籠、柳廿四本、榊廿二本、納米三斗五升、磯部藏人方、十一月、(以下文闕)又同書に、永祿二年厨家筆記といふを引て云、萱津禰宜より春ひがんより二日め香物持來り、八籠柳八本、榊二本、竹壹本、此内四籠馬場殿へ遣す。壹籠卿頭へ遣す。三籠田神祭に用、柳は御箸とあるを見れば、中昔は粟殿社の神職より貢獻せしなり。さもあるべき事也。扨やぶに香のものといふ諺は、こゝより始りけるとかたりきかすと所暦日記にも記し、土人も今は然いへど、こは附會の僻説にて、司馬懿が表文なる野夫有ニ功者ニの語なる事論なし。重賴の狗猧集に、

宮居をもあがめ置けん藪の中からうのものなりかものさぶらひ　親重

是等の附合も兩聞ならでは何案の詮なし。

因に云、やぶ醫者も守武千句〔割註〕天文九年吟。」に、

いつまでもくすしや質を置ぬらんやぶのすみまで思やりにき

とあれば、古くいふ名目なり。これは野夫醫にはあらで、草澤深き僻地の醫師といふ事也。〔割註〕やぶを竹林の事とするは轉語也。假寧をやぶ入といふも、都下に宮仕するものゝ、村野の草宅に下るの意也。竹村の事としてはかなわず。」極□郎の木訥なる人をさして、やぼと卑しむるは件の野夫にて、谷保天神は谷俗村の聖廟にて、此谷保は草澤の轉言なるべし。〔割註〕尾張知多郡に藪村あり。」

○楪子(ちやつ)

芭蕉袖草紙に、續虚栗十月十一日餞別會の〔割註〕旅人と我名よばれん初時雨の發句有る。」四十四の俳諧の次に、三河吉田驛、

ごを焚て手拭あぶる寒さかな

此ごといへるものは松葉なり。尾張三河邊の方言なり。或人の云には、原三河人のいひ初て、ごは御なり。〔割註〕語釋くわしくいわんは憚ある事なれば筆には載せず。」といへり。當否は決めがたし。されば此句のみ讀で、松葉を焚る也と他邦の人は知りがたし。はしりがねといふ物有。伊勢、尾張の人は當地の方言故知らぬ物はなけれど、こは船饅頭の事也と遠國の人いかでか解すべき。矢立墨〔割註〕猿猴庵の筆記。」に、船にて客をつける賣女をはしりかねと呼で、志州鳥羽を初とする由、此はしりがねの名義は、件の海邊にかねといへる女あり。縫針の手利なれば親船へ小舟して通ひ、船頭の着物などをぬいて渡世の爲にせしか、後には賣女を兼たりしを、異名をつけて針知かねと呼初しとぞ。〔下略〕遊女辨〔割註〕中山美石作。」に、はしりかね伊勢、鳥羽の言なり。鳥羽は湊なる故にはしりは舟の祝詞也といへる說、さもあるべくおもはるれど、又船客是に契りをむすびて、出船しても猶心ひかれて、はしりかぬるといふ義にはあらざらんか。又或人の曰、海客を見かけて奔走するさまを、走蟹に見たてゝいふかともいへり。是もをかしき考也とある等を讀て後ぞ。かくいふは是なりとも會得せられける。抑諸國の方言

は無量にて、其方は學問なくては普くしるべきやうもなく、知らずしても耻辱にもあらず。こゝに楪子といふ器字書にもこれかれ出。塵添壒囊抄十卷に、豆子楪子と云字は何ぞ。楪子大に淺し豆子小し深しと書り。楪子は宋音歟。楪餘渉の反なれば楪子と云は吳漢の兩音に非ず。(下略)醒睡笑平家の部に、橋のゆきけたをさら〳〵と走りわたるを、やゝもすればわするゝそちは鈍なり。膳にすはる皿にておぼへよといわれ、ある時又橋のゆきけたをちやつ〳〵とはしりわたるとかたりごとは、北草紙上卷、淺きものゝしな〳〵の中に、すいせん鉢、ちやつ、くりはちと並記せり。されば此器あさくして皿の如き物ならんとは推量られ、鵲尾冠といへる俳書(割註)負山纂むとありて撰出の時代詳ならず。されど越人の句多く、賀茂祭の再興を賀したる山下憲章の作あり。御再興は元祿□□なれば、時代推して知べし。」二卷に、夕泉が獻立の句有て、刺身汁飯煮物の句等ありて、さて引而と題して、

　初鰹も茶津に相宿や燒荒布

とも有、引物を盛る料にて後々もあるもの也。この楪子といふ物は今江戸にて稱菓子盆の事也。故國にては今もちやつとなへ引菓子をも盛り、茶津引など稱名目もあり。上方にてもちやつと稱か未問合せず。古今の書を併考ても又其物眼前に在ても、稱呼變りて原名を失ふ時は、屨を隔て痒きを搔こゝちのする事まゝあるものなり。古學者の常にいふ事ながら、田舍には古言殘りゐるものなれば、偏鄙の人の俗諺によく心をつけてこそ、年來の不審有し名義などの覺得らるゝものなりけり。

○猿屋の楊枝

猿屋の楊枝は洛東粟田口が根本也。東海道名所記(六卷)粟田口の條に云、町の右のかたに猿屋の楊枝とて名物也。楊枝はみな柳なれども、ことさらに河內國玉越の里の楊枝は、いたりてやはらかなる。此さるやはたきこしのものとかや。人倫訓蒙圖彙(元祿三刊)細工人の部に、楊枝師打楊枝平楊枝品々あり。木は豐前國立石、又河內國玉串村名物なり。粟田口の猿屋は玉串村の者なるによつて其名高し。加賀國

越前國よりいづるはこぶある木なり。猿屋楊枝といふいわれ、からの猿は齒は赤くかほ白し。日本の猿は齒白きゆへに楊枝の簡板たりと記せり。〔割註〕河内志、河内郡土産門製造の部、刷毛棒一名楊枝玉串の莊より出とあれば、玉越は訛れるなり。」紀子の大矢數〔割註〕延寶五年九月、南都極樂院にての當座。」

　楊枝みがき立たる向齒に打わらすこしさるやが看板

同書第十二

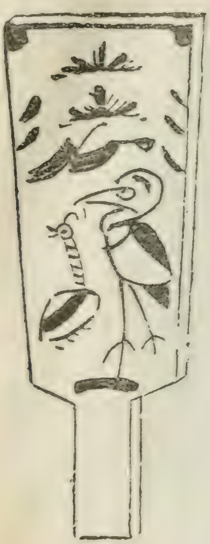
　紋楊枝十雙倍にうりぬらん人をぬいたるさるやが眼

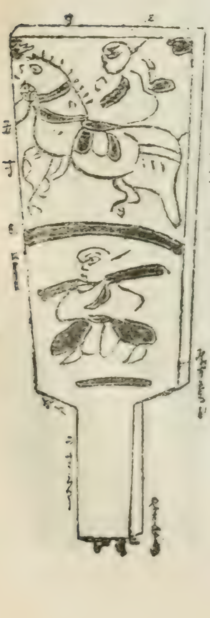
此等奈良にての吟なれば、粟田口の猿屋を作りしなるべし。

次に云、人倫訓蒙圖彙にからの猿はかほ白し云々といへるは、無稽說（ねもなきこと）なれど近昔の俗諺にや。十二段草子〔第五〕笛の段〔割註〕義經の衣服の文様をいへる處。」に、（上略）けんもんしやのひたゝれのしたのは、めいよの花むすびたるとおぼしくて、（中略）うしろのぬひ物には、たうどのさると日本のさるとぬはせたり。たうどのさるは大こくなれば、せいも大きにおもてもしろく見へて有。日本のさるは小國なれば、せいもちひさくおもてもあかく見へたりける。（下略）

　〇出羽國梅澤村羽子板　　厚二分三厘

梅澤は山本郡に屬して、秋田久保田より西北十七里にあり、江戸より百六十里へだゝる。





製裁至て粗也。兩面とも鉋目あり。凸凹あるに柄を殘して胡粉を淡く壁り、べんがら黄汁藍蠟の三色にて彩り墨にて流し、女子の衽具たるものに騎馬の人を畫るも奇也。極て質朴なる處に雅味あり。今も毎春に鬻ぐものなれば珍敷にはあらず。

因に云、邊境には今盛に華美を恣にする世の中にも、かゝる粗品も新年の翫好として悦ぶめり。都會の地は是に反し、古來無益の金銀を浪費して奢れりとも思はず。寶永八年刊行自笑作、傾城禁短氣五卷に云、白人といふは專しろと風をして、衆生をすゝむるにはあらず。然るに(中略)傾城問答に近年正月買といふ事をはじめ、先元三三箇日晝夜の花代飯代、白人への祝儀に銀五兩、しかも打の出に細がねにて宿へ銀子五兩、下の者へ銀貳兩、(中略)手鞠代七分五りん、羽子板代が壹匁と、さま〴〵のかゝりものを書立、(下略)前條目付繪に松魚節一本十三文の位に准じて、猶それより已往の貨價、羽子板壹匁は遊里の相場とはいへど卑(やす)しとはいひ難し。其品も花麗なりし事察すべし。

諸國にて製造する古今の羽子板、芳蘭翁の數十種藏せらる。都鄙節物圖說に悉く載て近刻すべし。

(車輪の轉る樣を畫ける事

或人草雙紙の繪に、月夜に人の立る貌を畫き、其脚底につゞけて地上に影法師をかき添たるを見て云、近頃は日本人も蕃畫の眞に逼りたるを常に多く見る事を得て、それに習ひ畫樣いと精密なりぬ。後世畏るべしと云り。余おもへらく、事物古は淳朴にて今は浮薄なり。古粗にして今細なるは勿論なれど、一向にさも定めがたく、前世畏るべしともいはまほしき事もあり。餘事はさしをき畫事唯一ついふべし。中昔の繪卷物といふものは、いづれも其事狀眼前見る如く畫くを專要とし、兒女子をも慰むべく、もとめて逸興をも添たる畫樣なれば、今人の思ひも寄らぬ圖ども少からず。直幹申文草紙に、天德四年內裏炎上の處を描きたるに、車を繫たる牛の駈行さまあり、其車輪に淡墨もて渦卷の如き物を書添たり。車輪の急に轉ぶ時は、必さやうに見ゆるもの也。(割註)自餘の古畫にもかやうに畫きたるもありしと覺ゆ

れど、何の畫か忘れつ。」近代の畫にかく密なることにまで、心をこめて畫きたるもの、余が見る處に未覺へず。此畫は土佐權守光顯の筆也。光顯は養德錦顯文抄に地下傳を引、按貞和頃姓藤原土佐氏從五位下越前守と錄されたり。貞和は光明天皇の年號にて、安政の今に至り六百年餘の往古なり。眞を寫すは畫道專務なるべけれど、寫眞のみこる時は風致も氣韻もなく、卑俗にのみ陥りて、品格といふもの絕てあらずなりぬべし。影法師抔は所謂蛇足なれば、心はつきても畫がく人のなかりしにこそ。

此論とは事異なれど、余が高祖母の挿れし木櫛今も傳へ藏したり。此人享保十年の頃二十歳餘なれば、共ころ用ひられしと見る則は、今より百三十餘年の昔なり。余が家當時とても富有なりといふ程にもあらず。又奢侈たりしとも聞ざるに、此櫛齒にさへ蒔繪したるは好事に過たり。但し當時の習俗か、今はかゝるものを見ず。其長く大なるも今より見れば甚異樣なり。

蒔繪の精密なるにくらべては、峯に文樣なく金泥のみを漆たるも解がたし。猶おもふに、今世の驕奢と往昔の華美とは大にたがふ所あり。二枚五兩の小脇差とこと〲しげに唱しも、侍女をも從へぬ女房の、一枚廿兩もすべき鼈甲の櫛を額に載たるを、奇しとて顧もせぬとの異りなり。西鶴の著述草紙などに、女の粧飾佳麗を極め、精巧を竭したるを寫出せる文章によりて、今より昔は却て甚奢たりしとのみ思わんも、亦錯なるべし。

この序に、昔はさもあらざりけんと思るゝ事どもの、案外昔咄俳諧などに殘りて、いと古くより有けるを、二つ三つ見出せるまゝ、左にしるして笑草に備ふ。

○酒を喫むに昔は漆器のみ用て、さかづきちよこ抔は近年の物のやうに思へど、二百四五十年の已往既に盃猪口の名目あり。安樂庵の笑話を集たる、醒睡笑(廣本七卷)舞の部に云、人あまた朝食によりあひぬ中に、ひとり夕の大酒にいまだ頭がをもひとかたる。盃は何にてありつらん。だゝ盃ではなかりつるかとたづぬる。奇特やさやうの名をも始てきいた、五度入、七度入、湯盃、可盃、芙蓉盃、今□盃、銀

盃、鸚鵡盃、藥玉船、七寶の、やれびいどろのさかづきちよくなどといふこそあれといへば、判官殿、〔割註〕源義經なり。」最後に高館にて酒もりのありしとき、いでたる盃にてある物をえしられぬよなどわらふ。そちほど物しりはあるまい、吾妻鏡のやうなるあるかや、いや高館、〔割註〕舞の題目也。」に、驪山がのうだる盃を武藏殿へおもひざし、これよと。（已上）

○是びいどろの盃ちよくと二種並べ擧たるが、ともかくも猪口にて酒喫しは慥なり。〔割註〕上代の盃はおしなべて土器也。磁器を用ゆるを後の事といへるなり。」

○衣類にもあれ、嚢物にもあれ、端と端と綴合するに、千鳥掛といふことをするもや丶古き事也。崑山集〔割註〕慶安四年刊。」第十一、

おの足の脚半をぬふか千どりがけ　（高瀨）元　親

崑山土塵集〔割註〕本編の拾遺にて所々誤りを訂す。承應頃撰るもの歟。」

飛行やとよ手おほひも千鳥掛　（伊賀上の）松本一以

また俳諧犬子集〔割註〕寛文十年重賴撰。」に、

淡路がた通ふや須磨の千鳥がけ　德　元

〔割註〕此句小町踊にも、崑山集にも入れ、作者を缺く。」

此句は隅といふことを訛にすまといひ、須磨の秀句にしたる也。さやうに聞ざれば、一句の中千鳥掛すべき物なし。隅をすまと俳言するは古き事にて、小兒育草と云むかしの教訓の書の五卷に、姑息の愛にてそだてられたる少人の風俗を算へたて丶云、物をいへども片言ばかりにて、官の宰相をさんせうどのといひ、刑部をべうぶととなへ、（中略）人のしかるをひかると云、物のすみをばすまといふ。よき人聞て、すまとはいわぬ、ひかるとはいわぬものなり。しかると云、すみといへと教れば、重ねて謠をおしゆる時、光源氏をしかるといゝ、須磨の浦かけてといふ所を、すみの浦かけてとうたふ。それをしかれ

ばすまといへばすみといへといふ。すみといへばすまといへとしかる。何ともせんかたなきなどとちひさき子の申、これ地下がかりの風俗なりとある。

綴糸を左右々々とぬひゆくを、千鳥の沖の礒とを往返するに譬へたるなり。芭蕉袖草紙に、千鳥掛と號たる俳諧幾折もあり。こは芭蕉翁尾張鳴海邊遊歷の頃、彼地の俳諧人業言、知足、安信、又桐葉、叩端、自笑等と、彼亭此亭と同處を往還して興行ありし故をもて、しか名付しなるべし。〔割註〕同書に丸まろげといふ俳諧の、四折ばかり引つゞきてあるも、丸き雪をかなたこなたへころがすに譬へたるが、其意千鳥がけに似たり。」

○黑文字の楊枝も、江戸八百韵〔割註〕延寶六年刊。」にあり。

神垣や五匁膳の花の鳥　　如流
黑木の楊枝夕ぐれの春　　青雲

○扇を年玉に用ゐるは、大坂雪千句〔割註〕寛文五年刊。」第十に、

年玉はむかしながらの禮扇

また牛刀毎□編〔割註〕寛文十一年忍山人獨吟。」に、扇饋獻㆓年琮㆒とも作て、物柄とても新春の賀品に相應して、古來さもあるべき事なれど、麁悪の物を用ひしも亦久しき事なり。新續獨吟集〔割註〕大村可全の句に。」

そさうな扇もろふても何
初春の禮者あしらふそこ／＼に

今の情景に露たがわず。

○稚遊び、鳥さし、十六むさし等に、負たる兒の額に紙をつくるも亦古し。但し昔は鼻に付たる歟、七百五十韵〔割註〕延寶九年刊。」第一に、

天狗の鼻に付紙の露　信徳
火ましに比良の山風月澄て　如風

また續山の井（割註）湖春撰、寛文七年板。」に、

短冊は紙付合か花のさき

といふ丹波捨の句有。これも上と同じ戯れを寄たる句案なるべき歟。猶考べし。

因に云、喜多村筠居翁の嬉遊笑覽（六巻）兒戯部に、すみたふれ、安布らかすに、拭ふべき紙を手に持泣ばかり、（付句）すみたふれにや負て腹たつ、今戯に負たるものは墨をぬるこれにやあらんとあり。今按ふに、句様をもて考れば、こは互に墨をつけ合ひ、多く付たるものを勝とする戯れなるべし。

○山雀の水を汲といふも、七百五十韻（第七）に出たり。

小姓よべ天鵝毛杖鳥老て　如泉
おそば山陵(やまから)手水汲らむ　信徳

○直し釘も、同書に、

風にひゞきのなをし釘やり　春澄

○古き板木を用ゐて箱を造るも、近頃の事にあらず。俳諧塗笠といふ（元祿十刻）冠付の集に、

圖水點
ものずきにたばこぼんさす古板木

○側座するをきの字形といふも、女大名丹前能（割註）元祿末西澤一風作。」に、椽にきノ字なりとかきたり、闕記なれば、前後の文皆忘れたり。

○其角も初堅魚に貴價を惜まざりき。錦繡緞下專吟沾德との三吟の歌仙に、

初鰹壹兩までは買ふ氣なり　其角
世にはかくるゝ木置場の家　專吟

○竹管もて綴たる肌着も、虚栗集に、

竹婦はなれて抱よけれどもこと人や
ねたまん涼しくてひとりねんには
汗に朽は風すゝぐべし竹襦袢

○唇もて鼻紙をとるも昔よりする事なり。其角の雜談集（下卷）に、

唇で鼻紙とるは遊女めく　　嵐雪

といふ仙化の句あり。

○琉球薯を八里半といへるも、寶永元年刊行せる心中大鑑（二卷）に云、紫は江戸、茜は山科、八里半といふ芋、栗に似たる風味とて、四國にあるとかやと書たるをおもへば、世上一般普く弘まらざるほどよりの異名なり。

○鼠鳴して消かゝる燈を挑ぐる習俗も、元祿、寶永の頃の好色本年男に出たり。油燈かゝぐるふりにもてなし、つぼんとけして打たふし、鼠鳴やら何やらしらぬくらがりのうちぞゆかしきとあり。

○獅子舞にお染の懐胎したるを憂ふる謡を唱ひ、其身振する事あり。近年の新意にていとうたてく、似つかはしからぬことゝ誹笑ひしを、中古風俗志（割註）明和元年寫本。」大神樂の條に、元此獅子舞の濫觴は太平樂の學びにて、「尾州熱田に久しく傳來したる也。此おそめといふ事は鈿女の命の御事にて、決して油屋お染の事にてはなし。（上下略）と有。こは天磐戸の前にて、神樂を奏せし鈿女の遺風にて、うすおそめ稱呼の相近きより誤りて、あらぬ事に轉ぜしとの事也。既に貞享、元祿の頃より、獅子舞の徒かぶき風の所作に移りたり。新見政友入道の著、昔々物語（割註）元祿二年寫本。」太神樂の條にも、扨近年の江戸中徘徊する太神樂といふは、人柄至極うわきに見へたるかぶき者、其裝束の事は扨置、大白衣大廣袖木綿布子幅廣帶して、（中略）尤大太鼓小太鼓笛はふけども、笛の唱歌小唄ぶしに合せて吹、獅子頭は

持ども是をかぶりて、色々の好色の興に小歌狂言のみにて、獅子を馬にして惡所通ひの狂言など移し、男女の氣をそゝり立る樣に道化、下女下男に面白がらするのみをし、みたる事、不道の言葉を盡す、(下略)としるされしを見るべし。今は却てさもあらず。

○小兒語

嬰兒の語に父をとゝと云は、ちゝよりてゝと轉り、てゝよりとゝと轉りたるのみ。奧羽の邊地にはだゝあともいふ歟。皆多行のタチツテトと轉り來なり。〔割註〕つゝとのみいはざる由はいまだ考へず。」母をかゝと云は、はか同韵の言の横通して轉ぜるなるべし。〔割註〕五十音圖にて言の反切を見るに、父字は同行を縱に行、母字は同韵を横に行也。今父母の言轉ずるも、又父は縱に轉り、母は横に通ふも一奇といふべし。」

○飯をまゝといふは、うま〳〵の上言の省かれたるにて、美味の意也。乳母をまゝと稱も飯と同語にて、乳をも美味(うま〳〵)といへる也。吾嬬鏡に、卿の乳母の名に間々とあるより始りて、乳母の通稱になれるよしは、誰々もいふ事なれど、この間々も美味(うま〳〵)の意にて、當時旣に乳母をまゝとも云事のあるにより、まゝ〳〵と召れしが、その乳母の呼名のやうになりしにもあるべし。

○小兒の事をねんね、ねゝさまなどいふは、小兒を眠らせんとてねん〳〵ころ〳〵など歌ふ詞の、ねんねんは寢い〳〵に轉り、又ねんと訛れるにて、能寢よ能寢よとすかす嬰兒といへる意より、便(すなはち)ねんねと稱へるなり。尾張三河邊にて、江戸にて紙の姉樣といふ翫具を、ねんね子といふも同じ。例の俳諧懐子(二卷)に、

　胡蝶もやねんねよ眠る花の影

と弘永の句あり。ねんね子も子守うたにて、假名本の太子傳に出、風流つれ〴〵草にも其事をいへり。嬉遊笑覽(六卷)兒戲之部に委し。

○かぶり〳〵あはゝも、件の笑覺に云、佐夜中山集〔割註〕寛文四年重頼撰。」に、

撫子は風にふかれてかぶり〳〵河原によする水のあは〳〵

鷹筑波集〔割註〕寛永十五西武撰。」に、

わらび手はあはゝをするか山の口　（鶏冠井）良次

隣女晤言に、嬰兒の頭をふるを、かぶ〳〵といふこと古き詞也。神代記に頗傾也を加夫志と訓じ、天智紀に垂頴而熟をかぶしてあからめりと訓ず。此こゝろ也。散木集に稲のかたぶくを見て、

おぼつかなたゞ袖の子にひきかさねほうしこのいねかぶしそめけむ

節信云、ほうしこは小兒をいふ。ほうしこのいねとは稲に實入よくて、頭のおもきを小兒にたとへ、かぶすると作りしなるべし。（已上）

種秀按ふに、あははあわにて、此は嬰兒に語言の開合を敎ゆる方なるべし。あと喉より音の出るば便開音にて、その開たる口を掌にて打てば、喉の合音出でわとなる也。○かぶり〳〵は頭振也。日本書紀神代卷下皇孫天降の條の書に、于レ時大伴連遠祖天忍日命。（中略）帯ニ頭槌劒一而立ニ天孫之前一。（中略）頭槌此を云ニ箇歩豆智一。（下略）同（三卷）神武天皇八十梟帥の餘黨を伐たせ給ふ條に、拔ニ其頭椎劒一一時殺レ虜。同時道臣命の歌にも、勾鶖都々伊とよみ、傍注に頭槌劒名也。其頭曲と有て、柄頭の槌の如くなるを稱ふなり。是等上古より頭をかぶといへる明證にて、かうべといふもかぶべなるべし。

樹木の株も、野蔬の菁根も、其形勢より稱へて、ともに頭と同語にこそ。隣女晤言にいへる頗傾也は、これも神代卷下〔割註〕中國平定の段の一書。」に、彼地未平矣不須也。頗傾凶目杵之國歟。（中略）頗傾也。此書歌矛志とありて、かふしは側向伏なり。醜惡國なれば不須な事と、面を側け頭を伏するなれば、自然頭振の事にはおつれども、かふは頭の事とだに知覺る上は、耳遠き頗傾の詁を引にも及ばず。

古事記（上卷）八千矛神御歌にも、夜麻登比母登須々岐宇那加夫斯とある加夫斯も同語にて、宇那は項の

うなにて、薄の穗のうつぶけるさまにて、頂といひ、又加ふしといへるにて、かふしは頭の意なきを知べし。天武天皇紀の垂頴(かぶし)は頴伏にて、頴は稻穗の事にて、かひのかもかぶのかと同じ加なれど、頴はかひ頭はかぶ也。又散木集のほうし子は稻草の方言也。〔割註〕稻草多種ありて方言有事は、河内國枚岡の神社の御粥之記、穀類五十四品の中に、あげ山田、分蘘笠餅、しゝ、くわす、おくて餅云々、あけの中田分すくばる、たんば、とはのちもとき、き、ござれ餅、はつて餅云々などあり。是稻草の方言なり。」唐金惣左衞門傳來覺書〔寫本〕といへる物に、稻草の名其中に、坊主いが〔割註〕いがなし上米。」とあるが、昔の法師なるべく、麥種に坊主あら麥坊主小麥あり。いがは穗のさきの鬚にて、件の髭なき稻を法師にいふ也。〔割註〕袖のこも稻の名なるべし。」されば稻草の名を小兒にたとへたるにて、〔割註〕かな法師などの法師なり。」頭のおもき稻を小兒に比べたるのみにては、此歌逸興すくなし。

○ちようち〳〵は手打々々也。〔割註〕尾張にてしつたら〳〵といふは、拍掌の音を象りだる也。」かいぐりは搔潸也。しほのめは萎(しほ)るゝ目にて、ほはをを書べきなり。又しほの目にて、目をしぼりて見るなど〔割註〕聲をしぼる、又歌の曲節にしほのなきなど同じ。」云る意か。鹽垂るゝと萎るゝとは似たるやうにて別語也。衣類に鹽の染入て垂たるさまやがて萎れたるなれど、鹽とのみ書て萎るゝ事には成べからず。正章獨吟千句〔正保四年〕

にらむ目もとにまじる鹽の目

雨の膝にまゝ子ほんの子すへ雙べ

○髮をめんめといふは、いかにも解しがたし。強て試にいふべくは、尾張邊の小兒は蟲をめんめといへり。むしを約(つむ)ればみにて、のみ、しらみ、紙虫(しみ)のみ〔割註〕せみ、のみ、へみのみも同じかるべし。」にて虫の事也。其みといふ言の・轉してめ〔割註〕まみむめ相通也。」となり。めを重てめんめといへるが原にて、江戸あたりにても虫をめんめといひしが、嬰を負ふて傳する女の、髮をむしらるゝを厭ひて、虫な

るぞと欺きたるより轉りて、髮をもめんめといふ歟。

○乳汁をおつぱいとは、をゝうまいの約りたる語なるべく、腹をぽつぽといふも、ふところのころを省き訛りて、ほとゝいへるが又語聲入て、ぽつぽと成ける歟。

○脚をあんによとは、歩行よと教導る語の約りて、歩を運事にもなり。直に脚をも指て稱やうになりぬるにこそ。○たい〳〵は給べ〳〵か。戴々の字音歟。（魚をとゝといふは骨董集に出て、今更論べきにもあらねど、芝峯類說といふ漢籍、四書、五經、史記、文選等の耳近きものにもあらねば、節用集の說正しく的れりともいひがたくや。されど魚をとゝといふはいと古し。按ふに鳥をもとゝといへり。〔割註〕とはどりのとなり。」今江戶にては虫をもちい〳〵といひ、とゝともいひかぬる程の兒には、魚をも鳥をも共にちいちといひて敎ふるを按へば、原は鳥も虫もなべてちゝともとゝとも稱へしかとも覺ゆ。〔割註〕鳥をちいちといふ事あらば、その鳴聲を象れる也。」こは必僻說ならめども、思よるまに〳〵記しつ。

○告別の詞にあらばよと云も心得がたし。然有よを片語に轉じたる歟。

○小兒を怕す語もモヽングハアは、もみが咬うといへる也。もみは和名抄（十八卷）毛群類に、鼯鼠。本草云鼺鼠。和名毛美。俗云無佐々比。兼名苑注に云。狀如レ猨而肉翼似二蝙蝠一。能從レ高而下。不レ能二從レ下而上一。常食二火烟一。聲如二小兒一者也。本草啓蒙に、鼺鼠の方言もゝ、（土州）モマ、（同州薩州）つばをしき、（西國）のぶすま、（畿內）ばんどり、ぬれで、（飛州）城州山中には產せず。他國深山には多し。古歌には春日山、高圓山、攝州の三國山等に詠ぜり。今も春日山に多し。形は猫に似て瘠、紫褐色、大尾身より長し、腹下黃色、啄頷雜白色、四脚肉翅尾に連る、翅を開けば傘を張るが如し。常に梢に棲居す。夜出て能飛、然れども只飛下るのみ。高に上る事能わず。是蝙蝠の大なる如き物にて、所謂不禽不獸の徒、怪物にこそあらねど、其形勢怕ろしきものなり。此物折々出る地方にては、小兒の懼るべき事

理りなり。嬉遊笑覽に擧たるを補訂してしるせるなり。筠居翁云、もゝんぢいと云物は物に見えず。今毛の生じたるものをすべていふ。百歳の老父といふ事にや。又はもゝがのかをとゝかゝになずらへ、それに對へてもゝぢゝとは、一きは勝りて怕（おそろ）しきをいふにやとあるは、少あかぬ說と覺ゆ。もゝんぢいは小兒をおどす語ならばこそ、鼯鼠の父ともいはめ。又もゝんぢいは、毛群の通稱にもあらず。猪、鹿の充食（くふべき）を指名目、若くは股肉といへるをもゝんぢいと訛言にはあらじか。獸は股肉を賞美するものなり。〔割註〕バアといふ語、骨董集に著聞集を引れて明らか也。〇余いとけなき頃、八角眼鏡を見する辻稼が、眼鏡みせ果ておぼめやあと云て、可笑しき顏せしを、おもへば產女（うぶめ）やあなりき。（遼來（れろ）〳〵かごしのるい今もいふ事にや、余は聞たることなし。」

〇月に對してお月さまいくつ十三七つ云々といふ童謠は、俳諧其餘にもたま〳〵見ゆ。崑山集（第十秋）ば、九月十三夜深更に、

お月さまやいくつ十三七つ時　　吉時

題柑子

乳のみ子に意味ぞ付てや十三夜　　沾洲

綾錦（沾洲撰）

艶に船よぶ場所を思出し

山からよつと十三七つ

蓮眞菰垢離の音頭の鼻へ來る

野良握こぶし〔割註〕江戶役者評判記、年號缺て詳ならず。元祿末のものなるべし。」袖崎奇流といふ若女形の評に、これをおもへば諸藝はなを中におよばず、お月さまいくつ十三七つやら、まだわかひかたのみじやもの（上下略）など有。松落葉〔割註〕三卷、中興當流丹前古今ぶし。」難波津壺論〔割註〕大和屋甚兵

衞。」に、こゝなとのごはおいくつ、十三七つあらまだわかや、さても〳〵わごりよは、たれ人の子なればしほらしや、おどれ〳〵愛な子、(中略)月のゑがほのてつたりや紅葉笠(上下略)是は月に比していへる也。按ふに十三七つは、廿歳なるをたゞ直に廿歳といふ則は、少しともいひがたけれど、十三七つと答ふれば、いと若きやうに聞ゆるをもて、其許は廿歳許かと思しに十三七つか、それは未だいと若しといへる意なり。此童謠、京にて唱ふるに小異あり。

お月さんいくつ、十三七つ、七つなりきせて、おまんはどこいた、油買に酢買に、油屋の門で、油一升こぼして、其油どうした、犬が甜て候。其犬どうした、太鼓に張て候。その太鼓どうした、餘り敲てやぶれ候。

近松作院本、會我扇八景(大磯場)に、その又女房は太鼓にはつて、あんまりうつとて打破て候。(下略)

○鴈行を見て鴈々三つ口云々は、北峯子の三養雜記に出たればいはず。崑山集(第九)

月の舟の棹になれなれ天津鴈　名缺

さほになる鴈や雲井のはねつるべ　新川

玄口、棹になれ鏈になれともいへるを作るなり。自餘童語の數多けれど、解を待ずして明かなると、未考得ざるとはこゝに省きて、後集を撰む時にこそと、大かたにして筆を擱く。

於路加於比　終

只今の御笑草

自序

大木の伐口ふとひの根と來た鱗形屋が新板、ふりにける哉五十年の昔噺、乳の母に抱かれ片覺なるもあれど、竹馬に鞭うつ比よりは、流石に西なる東なるをわいだめたゞしく、見覺聞覺たる種々品多き中に、寳曆の末明和のはじめなるを先とし、安永天明の比迄思ひ出るまゝを拾ひて、猶寳永正德の比なるも古人の物がたりに耳なれ、繪双帋なんどに見及べる、目馴ぬものゝ異やうなるさま〴〵、畫工に乞ひて形を摸寫し、好士に因て狂語もて讃し、實にまことに嗚呼がましけれど、笑ふ門には福來る諺に縋りて、昔氣質の偏屈なる當世にあはぬをわらひ〱。己が若い時にはと今戸張の煙管よこくわへな糞どろ爺が咄聞玉へと、しかつべらしき自序とやらんものめかしく、只今の御笑ひ草にこそ。

みづのへさるの尻笑ふ春の日、長閑なるに背中ぬくみ居て書

只今御笑草目錄

只今御笑草

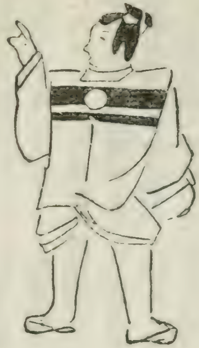
瀬川如皐編

○とぞ申ける

寶永正德の比にやありけん。前髪かづらの紙にてはりぬきたるをかむり、麻の古き肩衣、かちんに子持

〔朱書〕豐芥藏繪本千歲ニ此圖アリ

かつは〱
それに
さきたつ時鳥
先陣也とそ
申ける哉



筋染たるを引かけ、尻からげいと高く、七の髄までおらはにかいはせおりて、破り三味線彈がたりにせるおのこ、其比の土佐ぶし、外記節にてもやありけん、聲おかしく語りて、はてには「とぞ申ける」といへるを曲にて、門々にもの乞ひけるよし、古き人の物がたりせしを、この比或人の所藏に古き繪双六の中に圖したりしを見出て、爰に摸して出しぬ。

〔補〕地藏を念ずる二僧

我人云、天和二年比、本郷八百屋ニ娘於七ト云モノアリ。寺小性小野川吉三郎ト密通シ、親家ニ火付火罪トナル。其吉三郎出家シテ地藏名號トナヘアリクト。此人ニヤ別人カ不レ知也。
拾山湊海話ニ出。

〔補〕地藏を念ずる二僧

正德年中の比、江戸町屋に一人の僧、やぶれ頭巾衣を著し、糸をこしにまとひて童をあつめ。これを引かせ、口に南無地藏菩薩の名號をとなへ往來す。あながち人の合力を專一にするにもあらず。志次第にこれをうく、かへつて菓子を求て子どもにあたふ。月を越て行方しれず。時に又往來す。或人云、此者は一子のやめるに水を禁ず。夜中子水のみに起る盜人にあやまつて殺さる。夫婦ともにこれにより入道すと云。又外に一僧あり。石を背に負ふて毎日往來す。これ地藏の蓋石を寄進の爲也と云。口に地藏の名號又南無阿彌陀佛と云。或は狂言の詞を以て夜も晝も南無阿彌陀佛と唱ふ。聲なまりいとおかしき言葉也。或は車に石をのせて引、これも子ども取まとへり。但右の僧へ談じて地藏へ寄進のためとも云。可守之〔割註〕乙未丙申年までの事也。」撿山湊海話に出。

〔豐芥補〕　八百屋お七の寺は駒込竹丁より白山の方へ下る坂の中途〔割註〕此坂淨心寺坂と云。」南縁山圓乘寺に墓二つ有。一墓は地藏菩薩、一墓は妙榮禪尼と戒名切付て有。是は二つにかけて上の方はなし。寛政年中に岩井半四郎〔今杜若〕、お七にて度々大當りせし故、其報恩の爲に古碑の前へ新に一墓を建立せり。



○こん〳〵坊

享保の末正德のころ、こん〳〵坊とて修行者ありける。つらがまへ反歯にて、口のとがりたるが狐に似



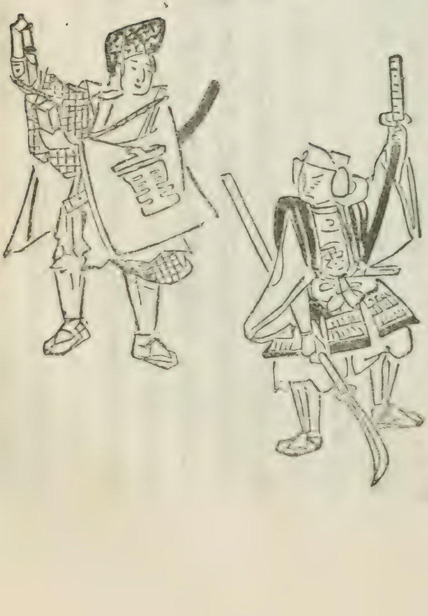
「いなり　大名人なれや　花の町　青雪

たりとて。人々こん〱坊也と呼びはやすを、己かでにもおどりものして、これや王子の稲荷也。或は妻乞九郎助稲荷なんど數多いひならべ。みめぐりいなりのおとをりなんどゝてものこひあるきけるよし。古き人のものがたれけるが。俳諧名物鹿子にも出て圖しありしをそのまゝにうつす。

○二人乞食

寛保の末より寶暦の初まで、江戸町々をあるきものせし、今云乞食しばゐ也。その出立、景清、重忠大佛供養の様にて、二人かわり〲、一日は景清、或日は重忠になり、一人は片眼しゐたるおのこにて、目くされまで目くさらばといふを辯として、町々評判のものなる由、老父母の物がたりせしを覺へし。又或老人の物語て言、もと此二人の乞食は、山の手邊にて或大商賣の惣領にてありしが、人事の交わりものむつかしく、人情有無のものうき事に覺へ、只その日をおくる迄の乞食こそいさぎよく心やすかれと

志堅二月餅
鳳與レ雀迭
號縱令豫讓
咍増賀聖可
レ獲



て、玄賓僧都の名利を厭はれし如く家出して、かゝる事を樂しみくらせしに、彼商家の長なる重手代某、度々にいさめこしらへしかども。名利のうるさきに、わが身病けがちにて家の業心元なければ。弟なるものに家ゆづりてよ、されど人知れる邊りへは立ちよらじ、下町の邊を遊行して、こゝろざしを受けば一日の糧に足れり。しひていさめば遠國へやゆかん。山深くやのがれん。淵河へも身を投ぜんなんど思ひ切たる樣に、かの手代も心を得て、まち給へ、さあらば我も共に、名利をはなれたる境界に樂まんとて、もとの商家に立かへり。事の由を家の弟なる者に物がたりして。假初の調度、夜るのものなんど、少し計をもて來り●主從二人共に乞食てふものゝ交をなして、かくたはれあるきしよし。後々にはかの手代のまめなる志を人も知りて。例の二人乞食よとてあはれみもふかく、米錢多くとらせて、目餘の物もらひの如くあらずしてありしが。程なくて主人の方は死去せし也。目くされ追善とてかれがかたちの大佛供養を、ひとりして物眞似して來りしが。只一トわたりにて、その後は來らず。諸國行脚にや出し、ともに殉死せし也など、其比の美談にてありしと物がたられき。實にや主家の爲に仇を報ひし豫讓はありとも、主たる者の意を守りて、倶に乞食てふものに身を果すの忠は難かるべし。



西行の富士のながめを
のこしては
いまも今戸に
けむり
立なり

○大坊

同じ比にやありけん。江戸町々の門によつて、狂歌よみて物乞ふ大の法師。背の高サ五尺餘りにて。世には大坊主と呼びける也、その狂歌一ツ二ツ人の語りしは

多葉粉賣る店に立て、

たばこやはいかなる武士の果やらん
駒をはやめて切のはやさよ

また或所にて洗濯するを見て

　　せんたくは沖漕舟に似たりける棹さゝぬ方にのり付にけり

箇樣に口にまかせ物乞あるきける程に、よも即興の吟にはあらじ、よふなべてふものにこしらへ、たくみおく成べしとて、ある所の自身番所にて、人多くあつまり居て、此大坊を呼かけ、酒のませんに引歌よむかといへば。玉はらばよむべしといふ。さらばとて茶椀に酒くみとらせ、のみほさぬ中に　首とせちにせめければ、

　　能登殿大や居らるゝ自身番それはつぎのぶこれはたゞのむ

とこそ興じける。いかなるものゝ果にやありけむかし。

○ありやりんと

寶曆の中ごろにや覺ゆ。半身は女、半身は男の出たちにて、紙にてくねたる島田髷と、いと剃り下げたる奴のかづらひとつにかむり。白きもの片頰にこと〴〵しくぬりたて、頰べにさして、何の物眞似にやありけん、茜染のまへだれ半身かけ、團扇をもちて拍子とり。門々に立ていへることは、「アリヤリントよい子め〳〵、品もの〳〵」とはやして、團扇手うち腰をよじらせる身ぶりありて、一興なるものなりき。されど乳の母の懐に遊びし比にてよく覺へず

佛五不成佛說云
黑月者女白月男
從來非人半身態
餅與レ酒可レ爲ニ
價錢一

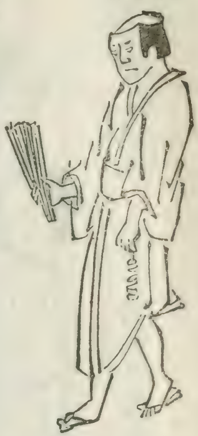


○立石熊之丞

同じ比より、明和の初迄と覺へし、年の比五十歳餘りのすこやかなる男、半白髮にはあれど、其比の五たい附□やに髮月代みぐるしからず。身のまはり垢つかぬ襟こにはきもの著て、おしよぼからげに三尺帶

をとめ。古扇かた手に手まさぐりて、貰ひ受たる錢貫さしに通したるを提げ。門にていとねんごろに會

くりかへす
お久しぶりや
花の客



釋なし。乙聲にて立石熊之丞お久しぶり、關東の名人明石志賀之助殿。何とやらかとやら、その跡は角力の故實にてもあらん歟。微音にいひて所々はり上ていふは、右の立石熊之丞お久しぶりをくりかへし〳〵いふにぞありける。これも竹馬の比にてくわしくもおぼへず。

○伊勢大神宮

同じ比にてありける。きたなげなる盲人、破れ笠竹の杖をつき。古き木綿の幟に伊勢天照皇大神宮としるしたるを高々とさゝげ、腰に柄杓さして何事かつぶやき、町々を修行しあるけり。志しの者ありて一二錢をとらすれば、誠によろこばしげに受けて、かの幟いと高々とさゝげ、のぼりの棹を杖もてたゝきながら、

鳩の目は伊勢の内外の
おまき錢
まめそくさいた
いのるしるしに



只今のお心ざし、伊勢天照皇大神宮様へあげ〳〵〳〵奉るでござりまする。まめ〳〵〳〵〳〵〳〵息災お守り被レ成て下さりませ。

とておどりもてあるくにありける。

○おちよ舟〔朱書〕船まんぢう、寛政の頃迄はありしと云、今は絶てなし。」



同じ比にてありける。舟まんぢうてうものゝ眞似なるべし。三十餘りの男、いと麁末に紙にて張立たる笘舟、今見る腰付馬の如にして半身を出し、艫の方にはこれもきたなげに拵へたるお福女の人形、手拭をきせたるを立せ。おのれはともの方にやれ手拭かぶり。船頭の如く艫をおすまねして、

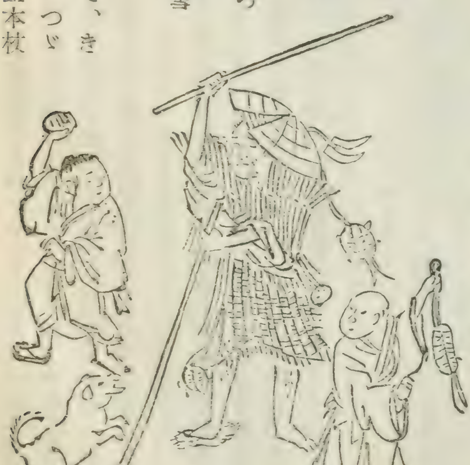
鼻於千世一時夢（ハカチヨ）
三十二文水上泡

エ、おちよ引よつていきねいなァコウぼちやくのおちよ引だによ引コウそこに立てゐるとの辻番からぼうが出るによ引コウ雨がふるか風がふけばの永久橋の下へ付るはナアコウよつていきねいナアコウぼちやくのおちよ引

〇長太郎坊主

同じ比に、長太郎坊主とて、江戸町々のはやりものにて、きたなげなる盲目、しかも片目飛出たるにてありけるが。つゞれ引まとひ、腰に破れ薦まきて、古笠打かむり、竹の二本杖

ないて見つ
腹立て見つ
除夜の雪



つきて、子供を相手に何事をかつぶやき、町中をのゝしりあるくゐせものにてありける。今見るめく／＼めくらにて、明くれ子供たちのためになぶりものさるゝを、おのれがわざとなせり。子供またこれになれて、古わらじ、馬の沓やうのものうち付。或はあらなはもて破れ笠のはしにくゝりそへなどして。はて／＼はむさきものなんど鼻にぬり手足にぬり、引こかされて打倒れなんどして、泣わめきのゝしる折もありけり。

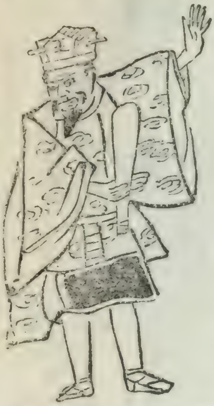
て、目も見へぬものを、なさけないがきめらだ。此よふにいたづらをする、がきめらを産んだ親のつらが見たい。アレまた杖をひつたくらァよとしやァがれ／＼。いかに目くらだといつてむごい事をするがきめらだ。なんぼ目は見へなゐでも、みんなつらは覺へて居るぞよ。

なんどいとはさけたる物にて、時折にはおとなしく、叶ひませぬめくらに御ほうしやとて、二本杖にすがりあるきけるが、おのれ獨りさみしき折なんどは、

こゝらの町にはがきどもはないか、いたづらをするがきめらはおらぬか、などよびあつめ、西へおひ東へはしり、ひとへに狂人の如くありける。

○摺子木閻魔

閻魔紋日盆ト
正月
マチ／＼
廻ニ府内ヲ足
是擂木



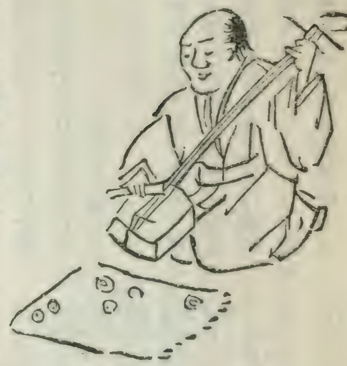
其出立地獄繪の閻王の如く、帋にてこしらへたる直垂様の物をうちかけ。納豆箱にかざり付たる冠を著し、顔より手足かけて紅粉がらにかあらん。ゐもいわず赤くぬりて、眉事々しく作りて古きすりこぎを笏の如くもち、

十王が勸進も九王が爲、鼻の下の建立クワツ、といふて眼むき出し、大口明きてにらまへ、嬰兒をおどすものにこそありける。

○黑座頭

蜀山

(補) 原本には顏の色を黑く塗たり。



寶暦の末より明和の初まで、色くろき盲の聲しはがれたるが土佐節をかたり、三線ひきていづくの宮寺の緣日にても出て、かたらざる事なし。今は土佐節をかたるものたえてなし。牛込御納戸町柄巻師紀國屋半四郎、此ふしをよくかたりて、内匠半四郎といひしが。其後此節たえぬ一曲の廣陵。

(蜀山)わが少年の耳にのこれり。半四郎が事は、此傳に附置たし、猶御補ひ可レ有レ之歟。三線を引し殿樣も名失念。

○與吾連太夫



これぞ其むかし、今見る豆藏てふもの丶名代ものにて、近き比のこび八三藏なんどいへる物の如く、若き昔より人の笑をとるもの丶由、古き人の物語られき。愚が見し比は古稀の年比にて、木挽町うねめが原に、葭簀張の小家かけて、日和よき日には爰に出て、昔物語落咄しなんどして興をとりける。其形股引に尻からげ、淺黃の木綿頭巾かむり、古扇子持て、時折節、山中平九郎、大谷龍左衞門、市川海老藏なんどの、身ぶり聲色なんどうつしものせしかど、愚は未生前のもの丶眞似なれば、能く似

此頃にや或遊女の零落して采女が原に物乞ひけるを、人の群り來る事ありき。

木枯の鼻

紫によごれけり

たりしや否しらず。

○はりがね賣〔朱書〕是はわづかの商人といへ共乞食と同じにすべからず。是にて父母妻子をやしなひしと云々。」



是も寶暦の末明和の初の比まで、江戸中をうりありくはりがねうりあり。日々同じ所をうらず、口をきはめてうりあるく。〔蜀山〕予がをさなき比、牛込にすみしが、そのあたりは毎月十九日に來れり。そのうり聲「はりがねはりがねの安うり、二尺一文はりがねはりがね。」

蜀山
（補）はりがね賣

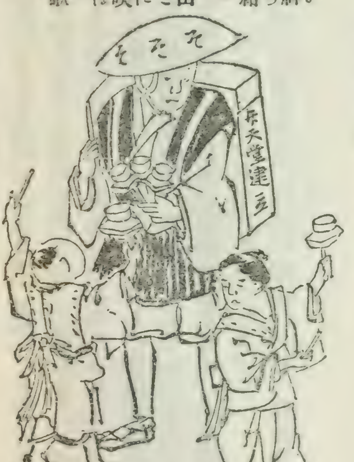
此頃赤城明神地内に、山猫の茶屋ありて此所の倡妓の方言ばかの事を十九日と隱語にいへり。むまの字十九日に似たればなり。

其比の前後に潮來節はやり出る。

一さまよかしまに神あるならば逢せ給へや今一度
一いたこ出島のまこもの中にあやめ咲さはしほらしやなご歌へり

○そゝそ

これも寶暦の末明和の比にてありける。堺町の邊、新吉原町、深川仲町なんど、繁華なる場を辨天堂建立とてあるきし修行者、淨衣の墨衣のつゆとり股引、てつこう、草鞋はきて、勸化箱背おひ、菅笠にその字三

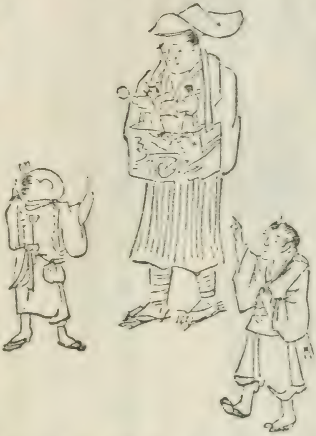


三つのそは、その身、その儘、其時のはやり言なるふりをうつし繪

つ書たるをかむり。ちいさき打ならしのりんに小蒲團しき、柄を付たる數多持て、何事かいひて子供あつまれば此りんを借しあたへ、數十人の子供修行者をとり卷、辨天經とやらんを口うつしにとなへさせ、間々にそそといへるを口癖にて、其身もおどり、子供もりん打ならして、はやしものすることにてありける。左りの五指をのべ、右の手に白蛇形の印をむすび、條文の樣成事唱へて、ウカヤ白蛇キヤウシンタマニヒンテンウンソワカと唱へ。そそそを口癖にて、りん打ならし躍れば、子供不レ殘トントク如意寶珠そそそと同音に唱へて、りんうちならしはやしけり。はてはてはゆくりなく町々にはやりて、其頃の名人嵐音八なる者、歌舞妓の舞臺にてこの藝を勤め。其外遊所の町々にて、藝者たいこ持なんどさわぎ唱につどり、そそそといへる拍子にて、二上り三下りの手事にうつし、一枚繪書草紙なんどにももてはやらし、江戸中もつぱらにて、誠に一時の興なるものにてありける。

○山猫まわし〔本名傀儡師〕

傀儡往音稱二遊女一、木偶坊唱レ名二愚一、嘘一茶武々坊無二理一、風一山猫爲レ號二賣一婦一歟、



寶暦齋の句に、「春雨や樂屋をかふるくわいらいし。」其出立は能人の知れる者、英一蝶の畫に見へて寸分違はぬもの也。明和の末の頃迄は、折節に町々を修行せしを見受けし。多くは山猫廻しと唱へ、呼び入れて舞すれば、古へより攝津國西の宮に傳へし伊吹山おろし抔云唱歌に、時のはやり事をまじへ、鹿末なるおやま奴などの人形を廻し、果にはいつとてもちやん／＼坊主とて手袋の如きものに人形の頭を付け、ちやんきりてふもの持たるを、おのが左右の手に

一ツづゝはめ、中指に頭大指と小指に、右のちやんきりを付て、こつちの子向ふの子隣の子もござれ、中よしこよし中よく遊べといへるを辯にして、人形二ツおもしろくつかひ。扨例の山猫てふものは、いたちやらんむじなやらん、毛皮にてこしらへたる、小猫程の異物を箱の底より出し、ヤンマンネツコにカンマンショと子供を追ひあるき、興ずる事にぞ有ける。

蜀山云、予が稚き時まで傀儡師あり。小金の野邊の一本薄といふ歌をうたへり。又五郎といへる棒つかひをもつかひし也。

○長松小僧

長まつ小僧といふ物貰ひは、人もよく知りて。其比抱守りなんどの嬰兒をすかしものするとて、長まつ

長松が親の名で來る御慶哉　　荷兮

此句によりてさつ樣に生れまさつた果報もの寐ん寐こせいさまうおふせたか



小僧はねんねこなんどいひしを。いと近き安永天明の比までもありけるよと覺へし。こは中ぜい成男の四十計りなるが、片手には三升入とかいへるぬり樽の古きに、帋にてこしらへたるじようごロにさし、もらひたる米錢これに入るゝの料とせり。左り手には二尺許りにて、いと淸げにて新たにしたてたる禿人形の髪なんどうつくしく、その比の鷹口本田とやらんに結立、衣裝ちりめんにてむらさきの時もあり。鶯ちやはな色なんどの折もありけり。いづれも羽折ことに金絲にてぬいをよふきれいにして小脇差さゝせ。ある時は團扇、ある時に日黒の餅花、九月なんどには神明のちぎ箱、夏の程は黒絽の羽折、紫絽の帷子なんどにて、きり／＼すほたる籠なんど手遊びを爲拆。此人形をまは

しながら長まつ小僧がまいりました、ハイおじやうさんおぼうさんおなじみの長まつもこのようにおとなしく成りました、アレ〳〵源兵衛おぢいかあかゝをのませうといふは、ソレ甚兵衛おぢいかくわんのん様へおんぶしてゆかふとおみやをねだれ、ソリヤ長八おぢいだおじぎをしろなんど。口まかせにしやべりながら、合イ〳〵には長まつ小ぞうは、ねんねこよ引といふが口癖にて、右の袂にて鈴をならし、ひやうしとり〳〵物こひける。また或時は長松が弟なりとて、少し小ぶりなる芥子坊主の人形をもちそへて來る事もありける。

○すた〳〵坊主

今も折ふしには見受る者ながら、明和の初迄は數多ありて、町々をあるきものせる。そのさまあか裸にて、しでさげたる注連の如き者を腰の程に卷、大注連の如く拵たる藁の鉢卷しめ、やれ扇錫杖を持、さもいさましくおどりものして、すた〳〵や〳〵すた〳〵坊主の來る時は、世の中よいと申ます、とこまかせてよひとこなり、お見世も繁昌でよひとこ也、旦那もおまめでよひとこ也、とこまかせでよいとこ也其外にもよいとこ盡しをしやべりものして、門々をおどりあるけり。

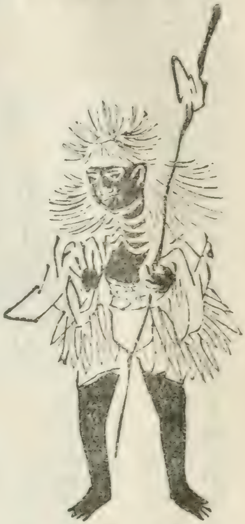


かせげたゞ
暮惜む年や
藁の蓮

○仙　人

明和の末天明のはじめ、乞食僊人と門々に立て呼者ありける。灰墨にやあらん、已が面よりはじめて手足背中までも眞黒に染なし。しゆろの毛をかぶり、しゆろの葉を肩腰にまとひ、異樣なる木の枝を杖に

開レ口放レ手且喜業、效レ汝哉否藏六法、不レ知生涯酒家直、無二兎角者一飲。孔方一、



つき、大手をひろげて人々をにらまへ、

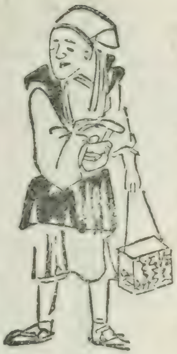
あらゝ仙人とはちごう仙人、あらはる仙人にぞ目にも見へず、ほうどう仙人くめの仙人パア、、引

何やらいふて、しかもちんばひきてあるきしは、誠の仙人なりけらし。

○赤坂龜〔附〕源坊

此は道心者の至ておろか成にて、解箱首にかけて鉦皷打ならし、念佛高らかに唱へて、鐵炮の玉に帆を掛たといふを癖にて、撞木をおかしげに廻しながら、門々にもの乞ひける。赤坂の邊何やらんの生れにて、四ツ谷、市ケ谷、糀町の邊、下町は新橋、櫻田久保町の邊にての名代物にて。愚の者のくせ、人々のはやし立れば、まへ引まくりてきたなき物見せて、おどりくるひしゑせ者にてありけるが、明和の末の年病死せしを、憐む人々ありて葬禮事々しく、あまつさへ紙にて作りたる幢なんど先に立て、その幢にしるせし狂歌とて人のかたられし、

鐵炮の跡に　遺言や　時鳥



往生は鐵炮の玉に帆をかけて彌陀の淨土へたつた一ト飛

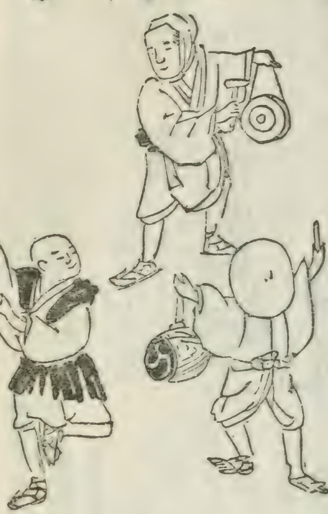
（蜀山補）　赤坂黒鍬谷の龜治といへるもの也と、亡友菊地衡岳先生にきけり。

此後文化五年戊辰の秋、四谷の乞食源坊といへるもの死せし時も、葬禮おびたゞしき人數にて、大きなる旗に源坊入極樂といふ五大字を書き、棺の前後にも赤旗二本を立つ。工匠數百人鐘をうち、念佛

をとなへ、或は白帯を額につけ、白きかたびらをきて、幽霊のまなびをなし、簫鼓を以て送るもの数十人。强飯樽酒を携へてしたがふものもあり。源坊もとは大工なりしが、愚にして産業をなす事あたはず。初名を源といひしが、頭を剃しゆへ源坊とはよべる也。四ツ谷のものども月掛をして錢をあつめ、此者の衣食をあたへしといふ。性無欲にして人の施すものをもうくる時あり、うけざる時あり。或はうけて外の乞食におくるもあり。四文錢をあたふれば必うけず。新しき服新しき履なども、外の乞食これをこへば即あたへてをしまず。此事中村子寅〔割註〕名文藏田安藩。〕の源坊傳に詳なり。

〇方齋念佛〔葛西念佛とも云〕

これなん享保の比にもつぱらはやりし。寳暦の末迄も在家にても修行せし、今の百萬遍の異様なる者にて、一人踊りながら音頭とりて念佛を唱へるを、集りし講中、太鼓にてはやし、鉦にて拍子とり、觀喜踊躍を表せしものなるべし。されどひとへに入亂れて踊るは、物狂ひの様にて氣違ひよ方齋よと呼べるも、此をどりに起りしなるべし。元祿の比にや、方齋といへる發心者の始めし由、今も京都には六齋念佛とて、月毎に六齋京の町に出る。鉦たいこにて囃子おどるあり。是も方齋念佛のよし或ものに見へたり。在宿にて修行するも、一兩度幼稚き比に見及びつ。其後下總の近き葛西より來れるよしにて、三四人打連れ町々を修行しあるきし様、



おなまみだん佛ド、ドンチヤ〱チヤン、南無阿彌だん佛ド、ドンチヤ〱チン、鉦太鼓打ならし、いかにも鄙の拍子にもありける。

○松川鶴市

琵琶の湖七度まで蘆原となりしはしらず。三股の中洲埋立て、〔割註〕蜀山云、六年程也。しばらくのほど

似て非なるもの
さま〲なるが中に
大蟇の
茂れる中や
すゝみ臺



納凉の地たりしころ、びいどろ細工京之助が輕業さま〲なる中に、身ぶりもの眞似眞を寫して、歌舞妓の舞臺そのまゝなりし。さかゐやの秀鶴、丸屋の十町闇掛合の□□大當り、古今稀なりしも此ごろと覺ゆ。

（補）蜀山按、此もの後に足をあらひて素人となり。出家して蓮乘と號し、四谷內藤新宿の末成子村常圓寺七面堂の堂守となれり。新宿の倡家などに、齋非時によばれても、女どもその技をしりて、何にても身ぶり聲色せよといふに、古き役者の聲色身振なれば、たれもしるものなし。よりて近比は新らしき役者の聲色などを學ぶと、六樹園のかたりしもおかし。常圓寺は枝垂櫻の大きなる木ある寺なり。

○歌比丘尼〔朱書〕今は絶てなし

往古紫の一本などにも見へし、いづみ町、八官町びくになぞの餘流にて、天明の比まで新大橋の東詰、淺草みしま門前などに、葭簀立よせし花賣、江口の宿にてありしが、勸進にていづるは春のころ、飛鳥山、日ぐらしの邊、目黑の不動、雜司ケ谷なんど、人群集の所へ十六七廿許の比丘尼、薄化粧して無紋

に淺黄ねづみ、紬よふの小袖うち著て、幅ひろき帯前にむすび、つむりは納豆ゑぼしとかいへるものゝ如く、黒木綿にて折たるぼうしをかむり。牛王箱にやあらん、たい箱とはいへる黑ぬりの文庫様のもの



小わきにかいこみ、小唄うたふてもの乞ふ事にありける。これにも小比丘尼二人り三人りつれたり。また小比丘尼はそまつなる木めん布子にてきやはんはき、手おひかけて、うしろへ垂れのある常の角頭巾黑もめんにてつくりたるをかむり、五合程も入るべき柄杓の柄

浪花にびやんせうとよび、江都に丸太ぶれといふ、其譯は知らず、

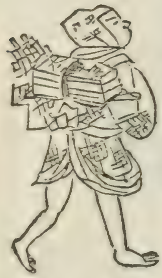
花淸し
いわしや是も
芥子畑

のみじかきを持たるが、年のころ六ツばかりなるより、十一二比迄の小びくに三人り四人りうちつれ、これには御寮比丘尼とて、四十有餘にていとにくさげなるが、同じ出たちにて牛王箱かゝへてつきそひ、町々門々へ來てうたひける。唱歌よくも覺へねど、

鳥羽のみなとに船がつく、今朝のおゐてにたからの舟が、大こくとゑびすとにつこりと、チトくわんおやんなん、

とて、愛々敷こわねにて物こひける。

○御祓納



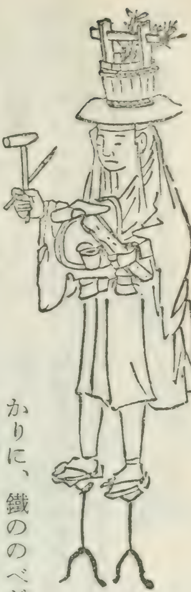
擔來四里四方煤
拂納神釋和光塵

これも古くよりありし事にて、安永の比までは、年毎の極月十日頃より煤拂ひて後、在家にある處の諸神社佛閣の古札、或は伊勢太神宮の古御祓なんど納んとて、きたなげなる今の木拾ひ、帋くづひろいてふ様したる非人町々へ出て、おはらひ納めよとよびあるくに、わづかに四五錢を與ふれば、右御祓なんど受取

て、何方へもち行にかあらん。かのものどもの得分にてありけるも、いつ比よりか絶へて今になし。その頃の四ツ五ツ六ツ七ツばかりなる小兒の遊び事にいふをきけば、おはらひ納めよあづき餅にさとうつけて、おはらへおさめよとて、いつも極月になれば、下ざまの小どもすかす諺にてありける。

○高野行人

明和のころ天明のはじめ迄。高野行人なる由にて、淨衣に白股引てつこう、頭は白木綿にて寶冠につゝみ、〔割註〕今のまかしよと云もの、ごとし。其上に菅笠を著て、笠のうへゝ少さき手桶に水を入れ、しきみの花をさへて載き、鉦皷の大きなるを千日參りの如く、竪樣にはさみてうちならし。高さ一尺二三寸ばかりに、鐵ののべがねにてこしらへたる一本齒の足駄はき、町々を遊行するに、心ざすものありてものとらするに、地に落たる一錢をも腰かゞめてむざうさにとりあげ、また立あがりて頭なる桶の水を、樒にて兩三度手をのべてそゝぎ、腰に持そへたる經木へ矢立もて何やらしるし、ねんごろに回向する樣、立居行道水一滴もこぼさず。誠にれんまの業にぞありける。



流石に鶴の餅もあれば
のび〳〵さ春の日影や足駄行

むかし〳〵あつた
噺しの歌念佛
しはがれ聲で
祖父の山の手



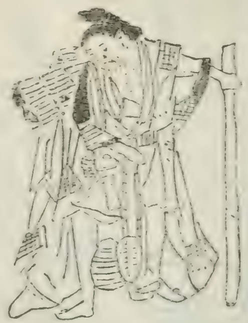
○お七が菩提

明和の中比にてありける。年の程六十餘りなる老人、田舍人の樣にて、股引わらじはきて尻高くからげ。笠うち著てかの葛西念佛の如く、鉦皷に紐付たるを提て打ならし。お七がぼだい南無あみだ、吉

めが菩提南無あみだ、長兵衞が菩提南無あみだ。其外俗名にて男女の名數多くいひて、南無あみだと唱へあるきし。我人の云、こは大海のる船長にてありしが、難船して一人危きを助りける也。俗名にて唱へしは、乘組の水主なるべし。お七が菩提といへは娘にやありけんと、其頃の人々本鄕の八百屋の娘のほだいなんど、あらぬ事を附會して米錢多くとらせけり。

○大八

安永、天明の比にてありける。金杉橋より北中橋より南の下タ町、或は久保町、木挽町の邊にさまよひあるきし、大八といへる狂人の如きものにて、身にはつゞれ引まとひ、竹杖つきならし、門々に立にてもなく、己が氣儘に歩行しける。いつにてもにこ〳〵笑ひて、にくげなきものなれど、狂人のくせにて時折は腹たつ事のありけん、顏色こわげなりけれど、只ものいはぬ計りにて、のゝしり惡言するにもなかりき。人のとらするもの何にても受けずといふ事なく、たとへ馬の古沓、猫の死たるにても、人のあたへものすれば、心よくもらひ受て。その日一日はかゝへあるく事にてあれど、はて〳〵は打捨しや知らず。錢とらすれば、おのがつゞれの合へがんしがらみにいく重ともなくくゝり付、夫にて物買ふていも見へず。いつも百錢ほどはところ〴〵にくゝり付てもありけり。おのれまたほしく思ふものは、それたまわれとて人々に乞ひ、跡にて己がでにあつかましひのといひける。されどあたへぬとてはら立るにもあらず。例のにこ〳〵してあつかましひをいひながら、他所へ行て念の殘る樣なかりき。只あけくれ多葉粉は何よりも好きにて、人ありてあたゆれには、その所にすわりてつぎかへ〳〵何ぶくとなく日半日ものみける。去るゆへたばこ入きせるは古けれども、貰ひた

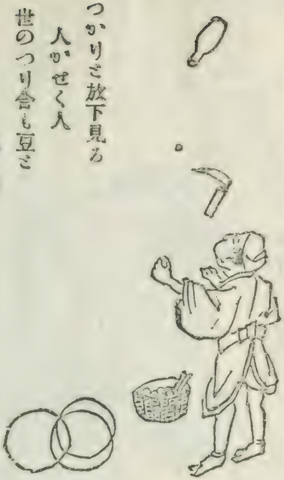


向レ西而千年
向レ東而千年
下町亦千年
錢枌や花見凪に
あす多葉粉

めしまゝに數多く持ける。あまりにたばこのみて立さらねば、人々火あやうしとて追立るに、アイ〳〵とのみ返事しながらとみにも立さらで、はてには水うちかけなどして追立るに、例の腹立るよしもなく、にこ〳〵して立歸る樣、誠にたばこを好けるにてありける。されども火打よふの者はもたず、日暮に人の意にまかするすなをなるものゝ異人にてありけるが、行末いがゝ果しや知らず。

○芥子之助

これもまた觀音の奥山に出て人を集め、豆と德利を手玉にとりて、合には鎌をなげて空中にて豆切るのれんまん。其外かな輪まくらの曲放下手づまのしな〴〵、今もその跡のこりて淺草寺の境内に見る事のあれば、くわしくいふにおよばず。



〽手つかりさ放下見る
人かせく人
世のつり合も豆さ
德利

〔豐芥補〕芥子之介弟子に東德藏と云者に、此業を傳へたり。此德藏と云者は、房州磯村の生れにて江戸へ來り、けしの介の弟子と成り。中頃に師匠の金輪を盜て上方へ上り、修行して又江戸へ歸り、淺草觀音境内にて東竹藏、〔割註〕手妻名人。」きも八、〔割註〕めだかの身ぶりの名人なり。」三人にて大當り、其後湯しま天神へ德藏一人り出たり。

○角力とろん

神靈矢口渡にもつゞり入たる、天明の頃迄江戸町々をあるきし四十計りの男、うしろより見れば坊主にて、只額髮の所少し計角み入たる形りに剃り殘したるが、大縞の破れたる廣袖の物著て、片はしよりといふものに見つまげ、白木綿の長きふくろ手に提、門々に立て大き成る聲して、角力とろんナコウボウタ

豎爲レ山頓的狂濤
邊リ八間寒三弦チ留
乳母ハ怒晝寢月額
狆犬吼レ闔女門口



とて片手ひろげ、何やらんつぶやきけるが、いかにも田舍角力人の零落やならん、左右の耳なんども打ひしがれ、片手は叶はぬ様にて、自由せる右の手も大指と次指とは打ひしがれたる儘にのびずぞ有ける。さればこそ角力と云物はこわひ者だと、微音にいひけるは聞べし。

○泥　鰌

これも碁太平記白石噺につゞり入られたる。異名をどぢやうと呼びて。淺草寺觀音の奥山うしろ堂の邊

どぢようの假名なさ
ぜうと書も世間通用
にならふ歟
觀音の誓ひ違はぬ錢
　もふけ
すくひさられに
　さぜう浮けり



りに出て、浮世ものまね落し咄しゝて興あるもの也けるが、實には前に出せしよこれ太夫の二代目ともいふべき出たちにて、なりわひの様かわる事なし。

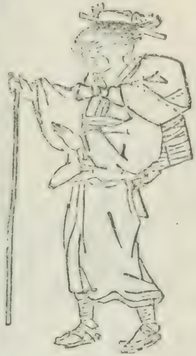
（補）淺草の奥山、藤棚の下に水茶屋あり。これにてつねにみせを出して落し咄をなす。しはがれたる聲なり。聯をかけて燕知社日泥鰌知穴とかけり。時時發句など黒きぬり板に胡粉にて書をけり。これ得意の句なるべし。吉原かし編笠の事をはなせしに、これは編笠茶屋にてあみ笠を錢百銅にてかりて大門にいり、素見物して出て、かへり

に茶屋へかへせば、茶屋より六十四銅かへすといへり。しかればかり價は三十二錢とみへたり。今の人しる事なし。禮失ふて野に求むといへる如く、この泥鰌の話にてこの事をしれり。近き比迄大門口の外に、かし編笠さげてありしが今はなし。すべて武士の編笠をきずして、大門に入しは原富〔割註〕名盛和稱ニ武太夫。」をはじめとすといへり。原富は三線の名人なり。

○可愛がつて

寛政より末は、いと近きころにて、人の知れるも多く、現に今も見及ぶものにはあれど。六十餘りの目しひたる嫗女、なかばしろみたる髮うつくしく結立、赤うるしの櫛からがいなんどきよげに、平元結かけたるつむりふりにて。何やらん小風呂に背おひ、二本杖つきて、かわひがつてやつて下さんせ、貰らはにや宿へは歸られぬ、とて、小唄のごとくうたひ町々を物こひける。果には何やらんまじなひてふ事もなすよしに、或人の語りしが眞僞はしらず。

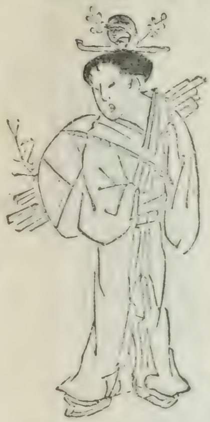
檜垣女のむかし小
野氏のいにしへ姿
にくらぶろもいか
がなれど
みつわくむさま歟
すゝきの莉殘し



○仙臺おばア

これも近き頃よく人の知れる四十計の狂女にてやあらん。頭にはきせるよりはじめ、破扇木の枝花たぐひゑもいわずさしかざり、身には夏冬おなじ様に、解わけ衣のつどりたるを、幾重ともなく衣紋よく褄さき揃へて打重ね、辻々に立て何やらんいふ様あつて、物乞ふ躰

雪女白熊女黑
南瓜(カボチヤ)似ニ不倒翁一ニ
琉球薯八里半(クリニチカシ)



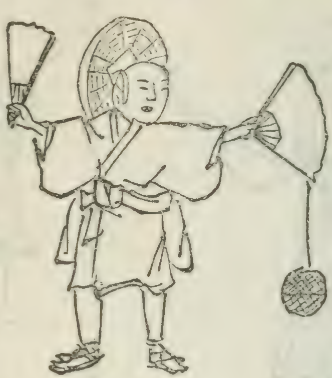
にも見へざりけり。なれど物いふ様を聞ば、關東のものにあらざめり。都にて島原なる全盛の闌なるなんどいへど、實にはあらじ。たゞに男の手より物とらぬと、一二錢もあれ打投てとらすれば、腹立ていきまきつぶやきて手にもとらず、打捨て異方に行ぬるぞ、乞食てふものにあらずと、己がまけわざ成べし。

○よいやなァ

今もおりふしには、門に立て物乞ふ老女のすこやかならば、よく人もしれる古扇二本もちて、手鞠てふ物糸にて扇のはしにくゝり、古笠あみだてふ形にうちかむり。己が生れたる國ぶしうたふて、おどりありくさま、

親は子ゆへにくわんのすれど、親を尋る子
はまれな、ハアヨンヤサア〳〵、親のひか
りは七ひかり、ハアヨンヤナァ〳〵、若衆
どふらくさつしやるな、ヨンヤナは、ァ助
けて下さい、

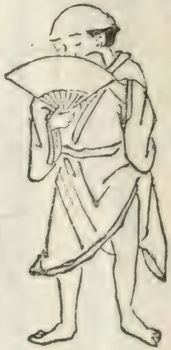
と云ひて物乞ひぬ。ゆへよしをとへば、越後なる新潟に近き邊りのものなるが、去る年疫病(えやみ)の多く流行てうからやから死うせ、せんかたなくて五才なる娘ひとり背におひ、大江戸に出しは五十年昔しのほどにて、今はその娘人に嫁してありなんどいふ、年を問へば、されば我も覺へねど、八十のうへいくつにや知らずと答ふ。



よい年で踊り
わすれぬ雀祖母
しうしやの錢の
百になるまで

○金作小僧

唐の李白がもふし子にてやあらん、腰に鋤鍬はつけねど、いづくにまれ息たゆる所にうづめといわぬ



辻に立て寒風酒人をのむ歟

顔見せや雪に
かじけぬ
女あり

計、一年三百六十の日、かつあしたよりゆふべまで、酒の臭せぬ折こそなかりける。一錢にかへて歌舞妓役者のもの眞似するぞ、已が世わたるのたつきにて、中にも山下金作てふ女形の物まね能くうつしける故、この異名付たるにぞありける。

○二十三夜



三尺唖流ニ鼻下一
甲乙頭探絲筋
廻ニ拔裏一至ニ新
道一
得レ賛御馴染門

イヨ紀伊國やありがたひと、似もせぬ物眞似已がてにほめて、或時は義太夫、ある時は長唄のかたはし、わけもなき三味線にあわせ、今も町々をあるくゐせもの、おろかものゝくせとして。そしればはら立ほむれば笑ふ。おのが氣まゝの身一生、遊び事しても世はおくらるゝ、實に國恩の難有哉。

（豐芥補）此二十三夜は、和國橋の櫛屋の悴なるよし、生れつき愚なる故商賣も出來ず。終にかゝる身の上とはなりしと、或人の物語なりき。

○小僧と盲目

どふぞ御ねがひ小僧とめくら、門々に五十計りの盲人竹杖にすがり、木の切れひやうし木にうちならして、十二三なる小坊主、おなまみだんぶつとひやうしとれば、ひつこふいふな、おりよぐわいするな、ヲナマミダンブツ、たつた一もん、御近所様のやつかひもの

よ、ヲナマミダンブツ、おじやまにならはこん度の事よ、



按摩すれば世を
ひねろさて
すなをもの
おもひついたる
杖すぐなみち

とて、隣の門へうつり行ぞすなをなる、世のおきてにして太平の恵み、幾萬年も初春の壽き、目出度〳〵〳〵。

只今御笑草　終

跋

往昔者有而今無者。三浦高尾市川柏莚歟。雖レ然後生恐感心之名妓達人之產而出藍之美可レ觀矣哉。不レ知唯手丈夫者野暮與二化物一。從二函根一此方雖二金草鞋探一無二氣遣一焉耳。嗟夫當世之洒落。滑稽之穿。苟日新日日新。與二湯之盤一。畵双帋之新板。補二於月一增二於年一。充棟汗牛不レ可レ謂也。既而先レ是浪華之人。所レ行二于世一之痴人傳類者。書肆間日懷而來。褒二貶函一請二閲定一。其躰如二宵祭行燈一。似二今朝進二判事物一。聊不レ及レ加二批評一也。可三好醜任二大道需一哂而亦可也。由素禮者有レ益哉。御慶之歲玉非レ可レ棄。因爲二口上一者而云爾。

陳芬閑人題

此一帖。狂言作者瀨川如皐所レ書也。如皐初代稱二七藏一若女形也。後爲二狂言作者一是二代目如皐也。

文政五年壬午四月三日　七十四翁蜀山人

夏山雜談

夏山雜談序

過し元文戊午の年の春、鶴の林に薪つきし日、難波の御寺の御法の舞樂を聽聞せんと、心のおなじきを二三人誘引てまかりぬ。一舍利の坊に知人ありて、かくと云ひいれければ、よくぞや此方へとて座席をまうけてよびいれられたり。舞樂もなかば過し比傍へを見れば、年のほど八十にもおよびぬらんとおぼしき老翁の、小童ひとり具して、あまたの人の中に押やられて、いとくるしげに見へたり。何となくいたはしくて、此方へとまねきければ、老翁よろこびて、さらばゆるし給へやとて、たがひに膝をゆづりあはせて、心しづかに聽聞したり。老翁の云ふ。年よりたる身の、かゝる群集のにはへきたりし事、片腹いたくおぼしてんや。我としわかきころは、ひちりきをふきて音樂の席にもまじはれり。まことや六時堂の前の鐘の音は、黄鐘調の最中なれば、此頭をもて、よろづのものゝ音を此かねの調子にあはす事なりと聞及びしかば、それをこゝろみんためにまかりしなりといふ。口もすげみておそろしげなれども、物いひ立振舞、普通の人とも見えざりければ、いかなる御人ぞや。いづくよりぞとゝへば、翁の云、我もとは都のものにて、何某の大臣の御家に恪勤して、名を穐山の色樹とめされ、侍ぶのつかさをも賜りしものなり。二十年ばかりさきに、身のいとま申して、名を噎樂麿とあらため、城南の鳥羽の片ほとりに隱れ居て侍りしが、子にて候者は、をさなき時より人にあたへて、藥師の業をなして、今此難波にて人にも知られたる者なり。彼が介抱にて、七年ばかりさきより此難波へ下り、福島と云所に庵

をむすび、かたの如く住居して侍る也。そこ／＼のほどなれば、野田の藤見給はんをりは、かならずとぶらひ給へかしと云ふ。舞樂もいまだ終らざれども、日も西にかたぶけば、人々誘引ひて歸りぬ。老翁もともに座摩の宮のほとりまでともなひしが、予の方へとてわかれぬ。彼翁のことばの端したはしく、公事などきかまほしく、彌生の初めつかた、彼やどりをたづねしに、そこ／＼のほどとは聞しかども、もとめわづらひたるに、竹の籬に片折戸したるところに、鵜殿の芦のほのかにもひちりきの音すめり。爰にやと思ひ案内すれば、翁よろこびてわざとならぬ饗應し、さすがに都方の人とは見へし。日比名目はきゝながら、其事のおぼつかなき公事どもを尋ね問ひしに、初めの程は、公事は何ごともしり侍らずとていはれざりしが、其のちたがひにゆきゝして、心を隔てぬなからひとなりぬれば、公事をはじめてよろづの事を打とけて語られたり。おもしろくおぼえしことのみ多かりき。我もとよりうまれつきにぶくして聞事の忘れやすければ、其物語をふところ紙に書しるし置たるが、年月つもりて一の筥にみてり。いたづらにむしの巣となりなんも本意なくて、もしほぐさかき集めたれば數多の書とはなりぬ。夏山のことぐさしげき物語なれば、しばらく古ことをかりもちゐて夏山雜談とは名づけたるなり。

寛保辛酉八月上澣

夏山雜談 卷之一

平直方 述

〇神國

神國とは、天神七代地神五代より受傳へて、神統さらに疑なく、天照太神の御國と云ふことなり。夫木集に、

我國は天てる神のすゑなれば日の本としもいふにぞありける

續千載集に、

かたぶかぬはや日のみねに天降るあめのみまごの國ぞ我國

後水尾の院の御製に、

ためしなや他の國にも我國の神のさづけしあまつ日つぎは

〇神祇

神祇とは、神は天津神、祇は國津社と訓ずるなり。後宇多院の御製に、

あまつ神國津やしろをいはひてぞ我あしはらのくにはおさまる

〇天神地祇

天神地祇は天神は淸音、地祇は濁音也、神代卷に、淸陽者薄靡而爲レ天。重濁者淹滯爲レ地云々。是故に天神はすみ、地祇はにごるなり。

天子至尊の靈、日月星辰の靈を天神と云ふ。諸臣の靈、山川地靈を地祇と云ふ。倒令香椎宮、八幡宮は天神、天滿宮、東照宮は地祇なり。然りといへども、何れも神にて何の差別はなきことなり。

〇神祇官代

神祇官の八神殿を神樂岡（吉田山なり）へ遷されてより以來は、彼所の神祇官代に川ひらるゝなり。

〇高津神の災、高津鳥の災

中臣祓に、高津神の災とは雷霆の災、日月の食、客星の類なり。高津鳥の災とは天狗の類の災なりといへり。

〇行事の姓

中臣は祓を行ひ、齋部は齋藏を掌り、卜部は龜卜を掌る。是故に三姓を行事の姓と云ふなり。

〇倭姫命

倭姫の命の七百歳の壽をたもち給ひしと云ふことは、疑はしきことなり。伊勢に倭姫命の御墓三箇所あり。疑ふらくは上世齋宮に立給ひし皇女は、代々倭姫命と申せしにやとおもはる。

〇神　宮

神宮とは伊勢にかぎりて申すことなり。其外は加茂神宮などゝ申すなり。

〇上加茂下鴨

上加茂下鴨の社を上下の社とは云はず。下上の社と倒に申すがならひなり。

〇伊勢や日向の物語

伊勢や日向の物語と云諺は、天孫降臨の時、天の鈿女の命猿田彦の命の問答よりいひたる故事なりと。

〇山城國山科諸羽の神社

山城國山科に諸羽の神社あり。此社は天兒屋根の命、天太玉の命の二神を祀りたる社なり。此二神は皇孫の左右の扶翼として輔佐し給ひたるにより、諸羽と申し奉るなるべし。

〇初　穗

初穗とは、大嘗會の時、稻の初穗を神へ奉らるゝより起りて、稻にかぎらず何にても神へ奉るをはつほと云なり。三代實錄に、錢を鑄られて其初穗を神々へ進ぜられしこと見へたり。

○齋王別れの櫛

齋宮の皇女都へかへり給ふは不吉のことなり。是故に天子御自齋王の額に櫛をさし進ぜられ、都の方へ向き給ふなと仰らるゝとなり。是を別れの櫛と云ふ。櫛にて髮をけづるにあとへはかへらぬものなり。わかれと云訓も我と彼なり。是故に旅に出て歸るべき人に、櫛を馬のはなむけにはせぬことなりと。

○さはらぬ神にたゝりなし

さはらぬ神にたゝりなしと云諺は、鬼神を敬して遠くといへるによりしなるべし。

○神璽

神璽とは天子の御印を申なり。方三寸の內印のことなり。今五位以上の位記に捺るゝ御印なり。三種の神器の神璽とは各別也。

○山のたうげは手向の轉訓なり

山のたうげは手向の轉訓なり。手向をたうげと訓ずるは、日向(ひむけ)をひうがといへるが如し。たうげは上り下りの山のさかひにて、國も多はこゝにてさかへば、旅行の人、道のほとりをいのりて、國津神に手向をする故の名なり。道祖神の手向の神とも申すなり。萬葉集に、祈の字をたむけとよみ、祭禮もたむけとよめり。

○京の東西南北なる岩倉のこと

京の東西南北に岩倉(いはくら)と云所あり。遷都の時、左青龍、右白虎、前朱雀、後玄武の四神をまつられし所なり。

○目黑目白目赤目靑

江戸の地名に目黒、目白、目赤、目青〔割註〕或人云、今江戸に此地名なし。」と云所有。御草創の時、慈眼大師（南光坊）台命を奉はりて、鎭護のため四方に不動の像を造立し、彼不動の目を赤黑青白の四色になし給ひたるより、其地名となりたりと或人のいひし。左青龍、右白虎、前朱雀、後玄武の四神のこゝろなるべし。〔割註〕賴囶云、淺草寺々中勝藏院に目黄不動あり。然れども微々として聞ゆることなし。」

○ぬ　さ

麻もぬさ、幣もぬさと訓ず。いにしへは幣帛をあさにて製りたる故、伊勢の祓に大麻と書くも、此故事なり。

○物の初をしよはんといふこと

物の初をしよはんと云人あり。いかなる詞にやと思ひしに、神代の巻をみるに、一書(あるふみ)の説に、天地初判の四字をあめつちはじまると讀なり。されば物のはじめを初判と云こと宜(むべ)なるかな。

○風雨をあめかぜとよむこと

神代の巻に、風雨と云字にかぜあめとかなつけたるは、文字につきてのかななり。風雨とありてもあめかぜとよむべし。我國の語にかぜあめとはいはず。あめかぜと云ふなり。漢字を借用らるゝによりて、あめかぜに風雨と連綿字を用られたり。神代の卷にかぎらず。和書にはかゝる類多きことなり。風波もなみかぜ、山海もうみやま、晝夜もよるひる、夫婦もめをとなり。

○攝津國西生郡曾根崎村菅神の社

攝津國西生郡曾根崎村菅神の社を露(つゆ)の天神と云ふ。又近比は賤き輩は、あらぬ名をつけていふ。さもある人も是にならふは無念なり。

○山(やま)藍(あゐ)

山藍は紀伊國熊野の山中に多ありと云へり。

○蘿

蘿は女蘿とも、又は下苔ともいへり。俗に狐のをがせといふ。山中濕地に生ずるものなり。稻荷山にも多くありと云へり。

○神　位

神に位を授けらるゝは、位田を其神社へ附らるゝためなり。

○太宰御貢

毎年十二月晦日、東坊城家より米二俵、北野の宮へ進らせらる。是を太宰御貢と云ふよしなり。古きことなりと聞し。

○八坂瓊

八坂瓊の坂は尺なり。尺の訓さかなり。必ず尺の玉にあらざれども、大玉といはんがためなりと聞し。

○天乃御蔭日乃御蔭登隱坐天

中臣祓に天乃御蔭日乃御蔭登隱坐天とは、皇居深嚴にして、人の輙く拜することならざるの儀なり。穆々文王の意なるべし。

○經津主神の祖を星とすること

經津主の神の祖を星とし、菅公は梅樹のもとに出現し給ひたりと云ふは、靈異にいはんがため史書のつねなり。なんぞ星降り神となり。又梅樹に出現の理あらんや。異邦にも申呂は降レ自レ岳類なるべし。

○忌　言

忌言に寺を瓦葺と云は、佛舍は必ず瓦をもつて覆ふ故なり。上古は人家に瓦やねなし。崇峻紀に云、元年三月百濟國獻ニ瓦博士一云々。

○ほざく

下賤の言に、人のものいふをほざくと云は、いやしき言葉にあらず。倭姫命世記に、神賀吉と云こと見へたり。或神吉詞、神壽詞、神壽宣の類、皆ほざくなり。

○內膳司の三の釜

往古內膳司に平野、庭火、忌火とて三の釜あり。各神靈を祈らる。三所の皇神と云是なり。民家も竈神を祭るは此餘風なり。俗に荒神と云は皇神なるにや。文德實錄云、天安元年四月。有レ勅內膳司忌火庭火皇神授二從五位下一云々。

○殿門に額を揭ること

殿門に額を揭るは、我國中比より異國の法に倣たるなり。神社鳥居にも額をかくることになりたり。鳥居に額柱と云は、額をかくる柱なり。後世は額を揭ぬ鳥居にも、額柱をまうけるやうになりたり。伊勢兩宮の鳥居に額柱のなきは新儀を用ひざるとなり。

○葱花輿

葱花輿は御神事行幸の時召さるゝ御輿なり。葱の花の形を金にて作り、御輿の上へ付るなり。葱花はねぎの花なり。葱の花は神事に用る古例なり。葱の花は寶珠に似たる故に、寶珠形と云。又葱寶珠と云となり。

○石の鳥居に題銘及寄進の人名を彫付る事

石の鳥居に題銘及寄進の人名を彫付ること、近頃の俗なり。然るべからざることか。此ことを得ずんば別に碑を建べし。

○なほらひ

世俗に物のあまりたることをなほらひと云は、直會なるにや。神供の御飯を至尊へ至るを直會と云へり。

神社にても神職の人、神供のあまりをいたゞくことをもいへり。俗諺も是によるなるべし。

○新嘗會

新嘗會は霜月中の卯の日なり。是は今年の新穀を神へ供せらる御神事なり。天子も此御神事すみて以後新米をめすなり。昔は庶人も此御祭の後、新米を喰ひたるとなり。志のあらん人は、此御神事すぎて新米を喰ふべし。

○しかくする

世俗に物を儲け置くことをしかくするといふは、試樂と云ことなるにや。加茂、八幡の臨時の祭に試樂と云ことあり。是は神事の時あるべき樂を、預めこゝろみらるゝ公事なり。俗の諺も是によるにや。

○いぶり

神代卷に、安忍をいぶりと訓ず。物每に心强の情なく惡事をすると云へり。俗にいぶりと云ふは意違へり。

○穢氣ある所より來りたる書狀

穢氣ある所より來りたる書狀など箱に入らざるは、神事の時といへどもはゞからずとなり。

○靑和幣白和幣

靑和幣は麻、白和幣は木綿（楮のことなり。）にて作りたるものなり。

○しで

垂るゝことを古語にしでと云。幣をしでと云も、たれたる故なり。

○すが

淸淨なることを古語にすがと云。神代の卷に、到₂出雲之淸地₁（割註）淸地、此云₂素鵝₁。」乃言曰。吾心淸淸之。（割註）今此呼₂此地₁曰₂淸₁。」云々。練らざる糸をすがと云ふも淸き故なり。菅をすがと云も潔白

なる故なり。

○麻と木綿

麻と木綿（和名由布）は神事に用るものなり。上古より木綿と云は楮の皮なり。紙にすくものなり。楮と麻とは通用するなり。是故に神宮にてゆふだすきは麻にてするなり。ゆふとは近代のもめんのことに心得て、もめんのかなにて木綿襷をするは誤なり。近代の木綿は、延暦年中崑崙人、實を持來りて、參河國にはじめて植へ、其後絕て久しく、文祿年中蕃國より種來りて、是より天下にはびこりたりと云へり。

○淸まず濁らず出ず入ず

淸まず濁らず出ず入らずと云俗諺あり。中庸を用る意なり。中臣祓に、天津金木乎本打伐氐とあるも、本末をきりすてゝ中を用ることなり。過たるは及ばざるにしかじと云こともあり、萬の事に過不及のなきこそよけれ。

○神　馬

往古は神社へ馬を獻る是を神馬と云。神馬を獻ること、力の及ばざる人は木にて馬を造りて獻る。是又及ばざるものは馬を畫て獻る。是故に繪馬といふ。後世は馬にあらず。種々のものを畫て獻る事になりぬ。此外詩歌連歌及俳諧の連歌を奉納するも又可なり。遊女男娼の類、或大黑と淫女の首曳をする體などを畫て掲るやからもあり。かゝることは不敬の甚だしき者なり。

○攝津國生玉の社の繪馬

攝津國生玉の社の繪馬に、八島の大臣を伊勢三郎が熊手にかけて海よりひきかくる繪あり。大臣たる人の惡名を繪馬に畫て掲ることゝは斟酌すべし。かゝる類を書かずとも、事の缺たることあるべからず。此外、怪力亂神の事を畫て神社に掲ることなかれ。又射人、金の的（是を星と云。）を射揚て、是に矢一双をそ

へて、其生土の神社へ奉納すること近世の風俗なり。祈願の人、願書に上指の矢を添て奉納するは、武門の舊例あることなり。或砲術の人、其體を畫てかけ、劍術鎗術の族、竹刀木刀を神社へ掲るもあり、何の故もなく妄に社頭に掲るは、其名を世上に流布せしめんためなるべし。又數字をする人、算術の難問を作りて神社へ掲る、是を開解する人も又神社へかくる、是等の人は神を尊敬して奉納するにはあらず。其藝術に侈りて社頭を借つて筆戰をなすものなり。

○諸社の宮號及大明神天王權現號

諸社の宮號及大明神、天王權現號は勅許の號なり。私に勸請の、何の神とも知れぬ神社をかく稱するとは僻事なり。又神職とは大宮司、社務、神主、禰宜、祝などなり。是又勅許の職なり。私にかく云こと非なりと。

○赤心黒心

赤心、黒心、神代の卷にみへたり。心は火に屬し、赤に配す。故に赤心を丹府と云ふ。丹心、丹誠の類なり。黒心は丹心に對して惡心を云ふ。腹黒とも云なり。

○廣島へゆくといふ俗諺

西國邊にて卑俗の諺に、死することを廣島へゆくと云ふは、安藝國嚴島は神地にて穢をいむ故に、人死する時は、其死體を片時もおかず。息たへぬればいまだ死せざるよしにて、廣島の地へ渡し、彼所にて喪を發し葬ることとなり。是故に死と云ことをいみて、廣島へゆくといひならはせしなり。是嚴島の土俗の忌言なり。然るを國々にいひ傳て、西國邊は專らかくいふ事になりぬ。近年は大坂にても、卑賤の人は多くかく云ふなり。

○式內外の神

式內の神、式外の神とは、延喜神名式に載られたるを式內の神と云ふ。式になきを式外の神と云ふな

り。式外の中にも、上古よりありたる神社にても、式撰定の時もれたる神社もあり。古語拾遺に見へたり。

○九重の都

九重の都とは、玉篇に云、天子之門有レ九。謂關門、遠—、郊—、城—、皐—、庫—、雉—、應—、路—なり。象ニ天有ニ九重ニ云々。是故にこゝのへと云なり。

○硯の面に物かゝぬこと

硯の面に物はかゝぬことなり。節のある楊枝もつかはぬものなり。菅家の御哥に、

見る石のおもてにものはかゝざりきふし（節）の楊枝もつかはざりけり

○向腹（むかふはら）

異母の兄弟は、互に向腹（むかふはら）と云ふなり。

○石灰の壇

石灰の壇は清涼殿のうちにあるなり。毎朝御神事御遥拜などを行なはせ給ふ御座なり。御座敷の中に石灰にて壇を築き砂をまきあるよしなり。

○弘徽殿

弘徽殿名目こきでんなり。こうきでんと云ふはわろしとなり。

○ぬりこめ

ぬりこめと云は、俗に云ふ納戸（なんど）の如し。源氏の花鳥餘情に、ぬりこめは寢殿（しんでん）の廂（ひさし）壁を塗まはし妻戸をして、自然の調度を置く所なりと見へたり。

○はしかくし

はしかくし（ひがたれともいへり。）は、南階の間に柱二つ立て上をつき出す。鳳輦を東向にするゑて左の

腋より乗御の爲なりと云々。入道前右府〔實定公〕の仰に、階にやねのあるは、御輿をよせんがためなりと。

○萩の戸

萩の戸は常の御所にあり。萩にかぎらず。いろ〳〵の秋の草をうゑらるゝなり。

○宇津保柱

宇津保柱と云は殿上前にあり。御殿のやねのつま〳〵の行あひにて、雨水のもるゝ所なき故に、柱を空にして、其中より雨水の落るやうにしたる柱なり。夫木集、

しのびをつるうつぼはしらにかくる樋はもるてふ水のくちやなからん

○馬道

馬道とは禁庭にて人の通ふ道也。源氏物語にも見へたり。但馬道は馳道の記錄書のよしなり。

○禁中の燈火

古へより禁中には紙燭、燈籠、切燈臺、結燈臺（以上油火なり。）を用らる。庭上は庭燎、松明なり。今世も禁中はすべて油火なり。御内々にては品によりて蠟燭を用らるゝこともありとなり。燭臺、行燈、挑灯等は近世出來たるものなりと。

○直廬

禁中にて皇太子、關白など御參内の時ましますす所を直廬といふ。諸官舍にて官人の居所をも直廬と云ふなり。俗に云ふ部屋の如し。

○大歌所と東西市司

大歌所は今樣、朗詠、神樂、催馬樂、其外、國々の歌をあつめてならふ所なり。諸國の歌をあつめらるゝは國々の風俗を知しめさんためなり。又東西の二京に市の司を置かれて、商賣交易を正さしめ給ふも、民の好惡を知しめさろべきためなり。禮記王制云。命二大師一陳レ詩以觀二民風一。命レ市納レ賈以觀二民之所一レ好

思」志淫好辟」とあるなり。

○勸學院

勸學院は藤原氏の學文所なり。大學寮の南にありたる故に南曹とも云ふ。拾芥抄に、三條の北壬生の西にありとみへたり。其跡は今若狹の酒井家の亭地となれり。古老の云く、勸學院荒廢の後、春日の社猶殘れり。其傍に或僧草庵をむすび居住す。寛永年中、此地を酒井家に賜はりて亭宅を造らる。此時に庵室を四條の北大宮の西にうつし、院號も勸學院として、春日の社も共に遷しまつりて、彼院の鎭守の神とせしとなり。

○淳和院(じゆんなゐん)

淳和院は源氏の學文所なり。今西院(さゐ)村東の傍、四條の北西、大宮の東に舊跡猶殘れり。古人、是を御由と云よしなり。

○武者所(むしやどころ)

武者所は院の御所にあり。此所に候する侍を武者と云。遠藤武行、近藤――、安藤――、などゝ古き物語の書にみへたるは是なり。平山の武者所季重と云も、此所に候したる侍なり。

○女房のさぶらひ

女房のさぶらひとは臺盤所を云と、源氏の花鳥餘情にみへたり。女房の侍所のことゝなり。

○御倚子(ごいし)

御倚子は天子の御腰をかけ給ふものなり。是をひるのおましと云。今も小朝拜(こてうはい)の時、六位の藏人、殿上の御倚子を立つるなり。是を釋家にてはいすと云なり。

○昆明池の障子

昆明池の障子は名目こめいちなり、こんめいちと云ふはわろしとなり。

○障　子

障子と云は、絹にてはり繪などを書きたるをいふなり。賢聖の障子の類なり。今云からかみふすまの如し。俗に障子と云ふは、あかり障子のことなり。

○白澤王

白澤王は李將軍のことなり。名目はくた王なり。假名讀にははかた王と云なり。

○屏　風

屏風は風をへだつるなり。釋名に障風也とあり。裏形の鳥は風鳥と云ふて風を喰ふ鳥なりと、本式の屏風は、表は絹にてはり裏は織物なり。大宗の御屏風〔割註〕此外、色々名目あり。」など云是なり。御儀式に用らるゝ屏風はきぬはりなり。近代蕃客來聘のとき、關東にて賜る屏風もきぬはりなりと聞し。

○母　屋

母屋を身屋とも書く。本屋と云の略なり。子廂、孫廂など對したる名目なり。

○室　禮

御殿のしつらいと云は室禮なり。

○長　押

長押は鴨柄の上、又は閾の下にもあるもの也。高貴の家は勿論佛寺堂などに、緣と閾の間に長押を作るなり。平人の家には長押造はせぬことなり。

○御厩の別當

御厩の別當は、禁中名目抄云、西園寺代々補レ之。當流又補レ之云々。當流とは三條西殿なり。

○宿　直

宿直をとのゐと訓ず。殿居と云ことなり。夜仕るを宿といひ、晝仕るを直といふなり。

○宸筆の宸

宸筆の宸は宇宙の下の辰なり。震筆と書は誤りなり。

○先驅を露拂と云ふこと

先駈を露拂と云。源氏蓬生卷に、御先の露を馬鞭してはらひつゝとあり。又禁中御鞠の時、加茂人參て鞠を蹴初むるを露拂と云ふ。かゝりの露をおとす義なり。すべて物のはじまりを露拂と云は是等の故なりと、

○龜 居

龜居とは左右の足のゆび外へなるやうに居るなり。是本式の着座なり。かく座すれば足しびれず。民間の人も幼少の時より習ふがよしと、葉室一位は仰られしとなり。

○殿上人を男といふこと

天子は殿上人を男とめさるよしなり。業平朝臣は殿上人なれば、伊勢物語にむかし男と書けり。むかしさる殿上人のありたると云ふこと也。此ことをしらざれば、此物語は見にくき事なり。

○官家、公家、武家

官家とは天子を中奉る也。事物紀原云、付二天子一爲二官家一。白氏文集に、官家をおほやけとよむ也。公家と云も天子の御事なり。公家衆と云ふ時は堂上諸家のことなり。武家とは將軍家の御事なり。武家衆といへば諸士のことなり。是等は文書によりて分別すべし。

○家門に樹を植うること

周の世に外朝に槐を三本植て、三公其下に班列せしと也。是故に我國にても三公を槐門と云ひ、大臣に任ずることを任槐と云なり、異國は朝廷に限らず諸侯卿大夫も家門に樹を植しなり。諸侯は槐、卿大夫は枳なり。我國神代に門前に樹をうゑたるにや。天稚彦の門の前、海神の門の前に湯津杜木ありし事、

神代の巻にみへたり。

○御歯固の餅

御歯固の餅は、近江國火切の里より貢するを用らるゝなり。

あふみのや鏡の山をたてたればかねてぞ見ゆる君が千年は

〔割註〕古今集黒主のうたなり。」歯固の時、此歌を吟ずるとなり。鏡餅と云も是故なりと、

○九五の尊

九五の尊とは天子を申奉る也。周易に、九五飛龍在レ天。利レ見ニ大人一。とある故なり。上九は太上皇の御事なり。

○朝廷、朝政等の朝

朝廷朝政等の朝は濁音なり。朝夕の朝は清音なり。然れども日本には、古へより清ていひならしたり。朝政を直にあさまつりごとゝ訓じ來れり。夫木集に、

さばかりのあさまつりごとしげけれど世々にすてぬは敷島の道

とよめり。我國にはよくみせ、よみならはしあり。是を名目といふなり。字義清濁を専にする時は、日本の法に違ふこと多し。名目においては學者心を用ひずんばあるべからず。

○禁中食焼の女の名

禁中食焼の女の名を初音と云ふ也。水無瀬卿氏孝俳諧の發句に、

ほとゝぎすはつねもいそげ御幸なり

○七月七日

七月七日、陽明の御家より草花を獻ぜらる。其御使は女なり。名を匂と云ふ。人は替れども代々其名はかはらず。

○菖蒲の御輿

端午に菖蒲の御輿を、昔は六府〔割註〕左右近衛、左右衛門、左右兵衛。」より調進せしこと古記にみへたり。近代は東坊城家より獻ぜらる。故あることとならんかし。

○瀧　口

瀧口に候する侍を瀧口と云。競瀧口などゝ云ふ是なり。院中に候するを下北面と云。東宮に候するを帯刀と云ふ。

○帯刀先生

帯刀先生とは帯刀の長なり。

○丁

丁はよぼろと訓ず、下部の者のことなり。使丁、仕丁の類なり。火丁と云ふは一隊の飯をかしぐものなり。俗にいふ食焼なり。又厨の下部を庖丁と云ふ。是か魚類をきる刀を庖丁刀と云を、俗には庖丁とのみ云へり。又魚鳥を料理することも古くより庖丁と云ふ。古き物語の書に見へたり。

○内昇殿を聽りたる人

内の昇殿を聽りたる人〔割註〕殿上人と云、又雲客と云。」は、院の御所其外、女院、中宮、春宮へ参りても昇殿すること理運也。院御所以下にて昇殿をゆるされたるは、其所ばかりの殿上人にて、禁中においては地下なり。院中、中宮、春宮等の殿上人を簡衆と云ふ。殿上の御簡につく故なりと、

○侍

侍と云ふは多くは五位六位なり。功によりて四位にもなるなり。諸大夫より一等下りて下劣の人にはあらざるなり。今の世俗に大小の刀をさへ帯すれば侍と云ふは、古法にはあらざるなり。

〔禁中に獻ずる者

十二月晦日水無瀨家よりわらしべにて作たる箒(はゝき)を二つ禁裏へ獻ぜらる。元朝御殿の御箒(はゝき)初の料なりと、正月六日には若菜を獻り、七月七日には草花を獻ぜらる。各ふるきことなりと云へり。

〇大樹御書初に書く一番二番の文字

大樹、歲旦の御書初に一番二番と云ふ文字をかゝしめ給ふ。此御書初二枚、京都へ來り、祇園會の山鉾前後の鬮に用ひらるゝなり。是を取當りたるは一番二番に渡るなり。會式すみて右の御書初を所司代へ返上するなり。室町家の時より始りたることなり。

〇八朔に大樹より禁中に献る御馬御太刀

八朔に禁中へ大樹より御馬太刀を進ぜらる。此時の御太刀は禁裏の御物を借用ひらる。其次の日、御太刀代として鳥目を納らるゝ也。是又室町家の時よりの事なりと、公物の御太刀を借用ひらるゝことも、古例にて祕藏のことなり。

〇着　到

木を丸く細く削り頭をきりこ形にして、是を軸にして接たる紙を卷きたる着到と云り。今も禁中にはありとなり。往古征行の時、將に軍勢の從ひつくを着到に名字をしるせしなり。仍て着到につくといふ。今の帳などゝ云ふものゝ如し。

〇鳴(なり)高(たか)

鳴高と云事は、公事政事に諸人群集してかしましければ、それをしづむることなり。公事根源、建武年中行事に、なりたかなどいましめをとあるは是なり。

〇鎌倉二位の禪尼

鎌倉二位の禪尼を世に尼將軍と云ふは俗說なり。將軍に補せられたることなし。

〇名謁(なだいめん)、見參

名謁と云は、公事政事に出仕すべき人の出たるや出ざるやをしらんために人を改る事にて、各名を名乘なり。出仕の人の名を記したる文を見參といへり。高野山にて法事の時衆僧群集するに、預ふれ示したる僧の名を高くよびたつるなり。其人候ふと答ふ。人の代りに出たる人は代候と答ふ。是を見參を取と云ふなり。法中にかゝることのある殊勝なり。

〇御朝物

御朝物は、餅粽菓子の類を、年中毎朝河端（道喜）といふ御菓子師より調進するとなり。民間にても朝風より前に何にても喰ふことをあさふさと云は、此餘風なるべし。

〇端午に菖蒲を家屋にふくこと

端午に菖蒲を家屋にふくは家のかざりにはあらず。火災を除く術なり。是故に諒陰御喪のうちといへども、內裏にふかるゝためしあり、と或記に見たり。

〇四十七代の帝

四十七代の帝は御位を廢せられて淡路國へ遷り給ひしかば、淡路の廢帝と申奉る。此帝を俗に廢帝天皇と申すは僻事なり。廢帝は謚號にあらず。廢たる帝なり。廢帝とばかり申てよし、或廢天皇とも申すべし。廢帝天皇と申は重言なり。

〇三箇の重事、三改元

三箇の重事とは御即位、御禊、（河原の祓なり）大嘗會也。三改元とは御代始、（御即位翌年）革命（辛酉年）革令（甲子年）なり。此三度は定りたることなり。此外臨時の改元は、吉事（賀事、祥瑞）凶事（天變、疾疫、兵革、地災、怪異）に依つて其例多し。

〇女房奉書

勅旨を受て、勾當の內侍より書出さる文を女房奉書と云ふ也。是を內侍宣と覺へたる人もあり。僻事

也。藏人所より出る宣旨に別當宣、内侍宣の差別あり。委く侍中群要にみへたり。

○管　絃

管絃とは吹物、打物等の揃たるを云なり。文撰註に、吹云レ管。撥云レ絃。とあり。

○付物（つけもの）

付物とは催馬樂に笙、篳篥などを合することを云也。

○ふ　え

ふえとは吹物の總名なり。笙、篳篥、尺八の類皆ふえなり。禁中の笛筥と云には、いろ〳〵の吹物入事なりと聞けり。

○胡飲酒

胡飲酒こんしゆといふべし。こいんしゆと云ふはあしゝとなり。

○音曲などをほむるにやう〳〵と云ふこと

音曲などをほむるにやう〳〵と云ふは、洋々の字なるべし。論語に洋々乎盈レ耳哉とあり。孔子の樂をほめ給ひしことばなり。

○琵琶を歌にこと或四つのをともよめり

琵琶を歌にことゝよみ、或四つのをともよめり。堀川後百首に王照君をよめる歌、

道すがら馬の上にてひくことの緒ごとに玉をぬく涙哉

六帖に、

よつのをにおもふこゝろをしらべつゝひきあかせどもとる人もなし

○和琴を六つのをともあづま琴ともいふこと

和琴を六つのをともよめり。六帖に、

六のをのよりめことにぞ香はにほふひく少女子(をとめこ)が袖やふれつる

あづまごとゝもよめり。衣笠内府、

夏くればあづまの琴のあしつをによりてかけてけり藤なみの花

○あづま、むらさき

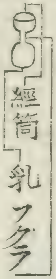
源氏花鳥餘情の序に、あづまをもろ〳〵の器の上におき、むらさきをよろづの色のなかに尊ぶとあり。あづまとばかりいふにや。

○琴　箏

琴箏ともにことゝ訓ずる故に、きんのこと、さうのことゝいひつくるなり。

○鼓の胴の名所

鼓の胴の名所



如弧と云なり。

○めつたやたら

めつたやたらと云俗語は、樂には八多(やた)羅拍子と云ことのあれば、是よりいひ出せしことなるにや。

○舞の手

舞の手に入綾といふことあり。綾の手にたとへたるなり。取つてかへしおもしろくまふ事なりと聞し。ほとゝぎす入綾の聲と詠ぜし歌もあり。

○あやつり、からくり

あやつりもからくりも、綾の手を取に譬へて名付たるなり。あやは綾也。漢也。あやつりはあやとりなり。つとゝ五音通るなり。からくりは漢繰(からくり)なり。糸をくるにたとへたるなるべし。

○禁　色

禁色とは制禁ありて着用をゆるさゞる染色也。織物も又おのづから禁色なり。近世棠に雹の紋の表袴を禁色といひならはせり。

○冠の纓のためやう

冠の纓のためやうは、家々のならひありて一様ならずとなり。しかれども臣下は巾子より高くはせぬことなりと聞及しなり。

○平禮、梨子打

ゑぼしの前へなびきたるは平禮、後へなびきたるを梨子打と云なり。

○侍烏帽子

今俗に侍烏帽子と云ふは、本名は折と云ふなり。又風折烏帽子を只折ゑぼしとはいはず。

○風折烏帽子等の額の形

風折烏帽子等の額の形に合はぬは見ぐるしきものなり。烏帽子師にひたひの形をとらすべし。遠國の人ならは額の形をとりてつかはすべし。形のとりやうは、□かくのごとくなる薄き板を、（一かくのごとく額にあはせ削りとりてつかはすべし。

○異文の袍

異文の袍とは、うへのきぬに異風の大きなる紋を織つけたるを云なり。西園寺家丁子唐草、三條家は龜甲、久我の千金菱の類なり。久しき御家には異文も家風になりたるなり。異文袍は文臣に任じてのち用ひらるゝなり。

○奴袴の色

奴袴の色の年齢にしたがひて次第に薄くなるは、年を經て揩はがしたると云意のよし也。

○下襲のしり

下襲のしり〔割註〕裾のことなり。」を板引にするは、砂のつかぬためなり。

素襖の袖をしどめて長上下とし、袴をきりて半上下となりぬ。何の比よりかくなりしにや。たしかに記錄せしものも見へず。應仁より後のことなるべし。

○熨斗目小袖

熨斗目小袖は官家に用らるゝことなし。是元來武家の製作のよしなり。〔割註〕武君の御冠師、熨斗目小袖を着事、關東より御免を蒙るとなり。」

○女中の衣服にいふかたすそ

女中の衣服にいふかたすそと云ふものあり。肩とすそとは黒紅染にて腰は白くあけて縫箔等のもやうあり。熨斗目小袖も肩と裾は同色にて、腰をあけたるは、かたすそより起りたることにや。

○小袖の紅裏

武家において小袖の紅裏は老人などには御免なさるゝなり。紫裏の小袖は大樹玄猪の御祝儀に着御し給ふなり。此時尾張、紀伊、水戸の三家も御免ありて着し給ふとなり。其外の家々は御免なし。斯る制禁をもしらず、不賴の輩は紅裏は勿論紫裏の小袖を着したるを見しこともあり。

○鼠色

鼠色は褻服の色なり。鶴の黒羽色と名目をかへて常に用ひらるゝよしなり。かすみのころもと云も、ねずみいろの事なり。東山院崩御の時、中院前内府の歳暮の歌に、

けふといへど今年もやみにくれにけりかすみのころも春はきぬらし

○目結

目結と云は俗に鹿子のことなり。四目結は目を四つあけ、繁目結（しげめゆひ）は目をしげく結びたるものなり。

○襁褓

襁褓は小兒のふすまなり。我國式法のむつきは、ふとんの如くなるもの丶よしなり。むつきはむつきぬなり。かにとり小紋をつくるとなり。今民間にも少兒のうぶきぬにかにとり小紋をつくるは是故なり。かにとりこもんとは、寶づくしのことなり。

○貴人に裝束をきせ奉る時のこと

貴人に裝束をきせ奉るに、北に向けざる樣に方角をわきまへ知るべし。軍中に鎧着用の時も又同じ。

○惡ニ紫之奪ヲ朱

論語に惡ニ紫之奪ヲ朱也とあり。紫と紅はたがひに色をうばはれてあしく見ゆるなり。此外の色々も奪はるゝ色あり。男女の裝束にいろ〳〵の衣をかさぬるに、色を奪はれぬやうにかさぬることは衣紋者の故實なり。鎧をおどすにも色々の糸を交て段がはりにする時も此意へあるべし。又立花なども色々の花を多くたてるときは、色をうばはれぬ意へあるべきことなり。又相生相剋の色をわきまふべし。

○窠

窠は〔割註〕音くわと訓ず。」鳥のすなり。天子の御服の御紋につくる窠は八つなり。鳳凰の窠なり。五は鷲の窠なり。臣下に用るなり。今俗に四つ五つの窠は木瓜の切口にて木瓜といふと云へり。僻事なり。鳥は軒などに窠をかけるものなれば、帽額の紋に窠を付るなり。是故にもつかうと云なるにや。

○纐纈

纐纈は絹の地を括りて染るなり。雌纈雄纈ありて纐と纈とは別なりと、延喜縫殿寮式にみへたり。女中の裝、唐衣などにすることなり。昔は鎧直垂にもせしにや。古き物語に見へたり。又目結も〔割註〕今云かのこなり。」括染にするなり。されども後世のものにて晴たゝぬものなり。高貴の女中は褻の服といへども鹿子は用ひられずとなり。

○禁色を聽りざる四位五の束帶

禁色を聽りざる四位五位の束帶は、堂上地下見分がたし。路頭にては召具にて知らるべし。

○狩衣、布衣始、巡方、丸鞆

狩衣も布衣も同物にて裁縫替ることなし。御讓位の後、院中にてはじめて狩衣を召さるゝを布衣始と云ふなり。有紋を狩衣と云ひ、靑侍の著する無紋を布衣といひて、尊卑をわかつことのやうに見へたり。革帶「割註」石の帶とも云ふ。」の石の方なるを巡方といひ、圓なるを丸鞆といふ。巡方を假名よみには、すんはうと云ふなり。

○石の帶

石の帶に四種あり。有文巡方、無文巡方、有文丸鞆、無文丸鞆あり。公事によつて各用る所差別あり。方圓を交て拵へたるを巡方丸鞆通用の帶といふ。是を用るは頗る略儀なり。武家方には公事に出仕のことなし。是故に通用の帶を用らるとなり。

○馬上の時は半靴をはく

馬上の時は半靴をはくなり。俗謠に馬よりおりて沓をぬぎとあるは、半靴のことをいひたるべし。

○衣服をぬふことを祈ともいふ

衣服をぬふことを祈ともいふ。源氏物語にみへたり。

○笏にする木

笏にする木は、いちひ、さくらなり。多は櫟を用る也。一位は極位なれば、共訓のきこへの同じきを祝して櫟を用るなり。就レ中信濃國位山の櫟をよしとするなり。是亦くらゐ山と云ふを祝すればなり。

○扇のかなめ

扇のかなめは蟹目なり。

○あこめあふぎ、檜あふぎ

あこめあふぎ、檜あふぎの如くなるものは、唐土にはなしとなり。唐の扇といふは、ふちは木にてまれ。金にてまれ。中は羅(うすもの)の類にてはりたるものゝよしなり。丈山の富士の詩を唐人が意得ざりしとなり。

○笏は板目を用ふ

笏は板目を用るなり。滿佐目を用ること僻事なり。古の寶物の笏は皆板番なりと云々。

○僧中の書札の脇付

僧中の書札の脇付に玉床下と書きたる多し。俗人も是にならふて書くもあり。玉床は臣下の上には用がたし。

○北面始

北面始とは御讓位の後、院中に始て北面輩を置かるゝことを申すなり。

○御脱屣(だつし)

御脱屣とは天子御位を讓り給ふことを申すなり。萬乘の重き御寶位を蔽(やぶれ)たる屣(くつ)を脱(ぬぎ)すつるごとくに思召の儀なり。虞舜の故事なり。

○地下の人

地下の人、常に禁中にて御座舖のうちへは上る事ならず。庭上まで參上するなり。事を知らぬ人は強(あながち)に思へり。夫御殿と云ふは清涼殿のことなり。清涼殿に殿上と云所あり。天子出御ある所なり。此所へ參ることを聽されたるを殿上人といふ。此所へ參ることのならぬを地下といへり。地下と云へばとて庭上に居るにもあらず。地下の人の參上の間のあるなり。關東の御使侍從以上は殿上へ參上、八朔御馬進獻の御使は二條在番の大番頭なり。地下の人故に諸大夫の間まで參上せらるゝなり。

夏山雜談　巻之二

○百　辟

百辟とは五官の事なり。論語に辟公とあるは諸侯の事なり。

○國名を和州、河州と書こと

國名を和州河州と書ことは、本式にはなき事なり。史類の所見もなし。然れども詩文章に昔より多く用ひ來れば、官名に唐名を用る意なるべし。官名國名ともに、我國の正しき制法を唐名に換て書くことは本意なきわざなり。如何なる人の始めたるにや。其事古し。延喜以來粗所見あり。されども今の書樣とはかはりたるものあり。今は但州と書を、むかしは馬州と書たるにや。文朝文粹に、山の井中納言（水無瀨家の祖）但馬國に流されておはせしが、歸京を赦されんと請ひ給ひし狀に云、嗚呼昔侍二鳳闕一。已爲二羽翼之臣一。今在二馬州一長作二芻蕘之士一云々。又今は濃州と書を、美州と書たるにや。大江の匡衡朝臣の美濃守源の賴光朝臣に報ずるの書の宛所に、謹上美州の判使の硯下と見たり。

○國名を何州とかくこと

大和を和州、近江を江州と書く類は、文字の義理の重きかたを用るはさもあるべし。攝津を攝州、上野を上州、遠江を遠州と書く類は、こゝろを得ざることなり。

○國名に陽の字を用ふること

甲陽、尾陽などゝ國名に陽の字を用ゐ、或は大阪を阪陽、長崎を崎陽と云こと、近世流俗のやうになりぬ。如何なる人の云ひはじめたるにや。皆是奇異なることを好む人のなすわざなり。或書に、異國にて陽の字を地名とするは、山の南、河の北に在所を云なり。咸陽、漢―、丹―の類なり。此等のことを辨へずして、我國の國名に陽の字をもちうることは笑ふべしとみへたり。官職、國名等に唐名を用ひらるゝ

ことは、古へより公事政事においてはなきことなり。詩文章には粗所見あり。詩文章は異國の法なればなり。

○贈官贈位の時の心得

贈官贈位の時は、其宣命を墓にてよみて燒すつるなり。近比崇賢門院御贈官の時、盧山寺に於てかくの如しと聞し。

○贈官贈位

贈官贈位は死したる人に官位を贈り賜はることなり。其官位の職田位田を賜はらんためなり。是を其家に領するなり。年限ありて其かぎり過ぬれば返上するなり。續日本紀天平九年十月の紀に云、贈ニ民部卿正三位藤原朝臣房前正一位左大臣一。幷贈ニ食封二千戸於其家一。限以ニ二十年一云々。

○義仲朝臣を世に朝日將軍といふこと

義仲朝臣を世に朝日將軍と云しは、朝日の如くすこしの間と云ことのよしなり。壽永三年正月十日、將軍の宣旨を蒙り、同月二十日近江の國粟津にて亡びられし故なり。

○謚號、院號

不比等公薨じ給ひて文忠公と謚を賜ひ、淡海國（改ニ近江一）を封ぜらる。淡海公と申す。是異邦の太公望の故事によりてなり。此例をもつて、良房（忠仁公、美濃）基經（昭宣公、越前）忠平（貞信公、信濃）實頼（清愼公、尾張）伊尹（謙德公、三河）兼通（忠義公、遠江）賴忠（廉義公、駿河）爲光（恒德公、相摸）公季（仁義公、甲斐）等ハ、なり。是を十公と云ふなり。東三條攝政入道し給ひ法興院と號を賜ふ。是人臣、院號を賜はるはじめなり。是よりのち佛道の法を以て院號を賜はり、謚號の沙汰はなくなりたり。

凡院號はもと勅許ありたるなり。今の世は法名とて、妄に院號を用ることになりぬ。

○位署

官位姓名を書連ることを位署と云ふ。和漢ともに書法のあることなり。豐臣太閤朝鮮を伐給ひし時、異國と書札の贈答あり。日本國攝津州前司小西祕書少監豐臣行長と書ておくられたりとなり。我國の正しき官名は用ひずして、唐名をかきたるは、日本は唐の管國のごとく聞ゆるなり。此時、五山の僧を渡海させて書簡の事をつかさどらせたり。いかんぞ、我國の書法を知りたる人をも用ひられざるや、惜哉。

○署の法

位署書、宣旨書、和歌の懷紙、此外、文書によりて署の法あり。又位署に臣の字を書入ることは奏聞の署なり。奏聞せざる文書には臣の字はかゝぬことなりと。

○平親王

平の將門叛逆して自平親王と僭號せしと世に云傳ふ。姓のある親王、其例をきかず。將門も是を辨へざるにや。

○藤原實盛

藤原實盛は小松の內府の家人となり、彼內府の所領武藏國長井の莊の別當に補したる故に、長井齋藤別當と云しとなり。

○寺院坊

寺院坊ともに官舍の號也。佛法漢土へ來し時、鴻臚寺に淸き白馬寺の號ありてより、佛像を置所を寺と云へり。其後、佛法日本へ來り、はじめて佛寺といふ事出來たり。院も坊も又其後の事なり。寺主、院主、坊主とは其所々のぬしなり。今はかしらを剃りたるは皆坊主と俗に云ひならはしたり。

○大夫とは五位の異名

大夫とは五位の異名なり。源大夫、判官大夫の尉と云も、皆五位の判官なり。千葉介の六男東六郞胤頼

も從五位下に叙したるに依つて六郎大夫と云。三浦平大夫、足利の藤大夫古き物語にあるも、皆無官の五位の侍也。又五位鷺を大夫鷺といふも是なり。

〇無官の大夫敦盛

無官の大夫敦盛といふは、いまだ任官せず。從五位下の爵を賜はりたる故に無官の大夫といひしなり。今の世にも堂上方の御息、幼少無官にて叙爵し給ひたる多し。是皆無官の大夫なり。

〇內舍人の呼名

內舍人は數多くて紛るゝ故に、其姓をつけて源內、藤內、平內、善內、伴內と云なり。天野藤內は藤原氏の內舍人なり。紀內行景は紀氏の內舍人なり。伊賀の平內左衞門は平氏にて內舍人と左衞門の尉を兼帶したる人なり。今世源內、平內、藤內などゝ呼名につくは僻事なり。

〇在五中將その他のこと

業平朝臣を在五中將と云しは、在原氏の五男なり。平家物語に重衡卿を本三位の中將、惟盛卿を三位の中將、資盛卿を新三位の中將と書しはまぎれぬためなり。

〇大納言

大納言は人數多く、名字を書かざる時は混ずる故に、權大納言、新……、藤……、平……、或兼官を稱し、又は稱號を加へて三條の大納言などゝ文書に記す事也。是私に云ことにあらず。宮中にて定めらるゝことなり。譬へば安德の御世、平氏に大納言多けれども、平大納言といひしは時忠卿のことなり。然るに藤原氏の人を、いづれも藤大納言と云やうに覺へたる人もあり。僻事なり。中納言も又是に同じ。

〇上達部の次將

上達部の次將とは中納言中將、宰相中將、二位三位中少將等を云なり。

〇階級、位

階級は人の尊卑を分つしな也。位の訓は座居の意也。

〇工　匠

工匠は諸器を造るもの丶惣名なり。番匠とは、むかし飛驒國より毎年交替して、都へ勤番せし故の名なり。是を飛驒の匠といふ。飛驒の匠と云ふは一人の事にあらず。彼國の工匠は皆飛驒の匠と云ふ。此中に大工少工と云ふ職あり。今は世俗におしなべて大工と云なり。

〇大臣は名を稱せず

大臣は名を稱せずと云ことあり。大臣たる人の名字（名乘のこと）は妄に書籍にもかゝぬことなり。たとへば仁義公、法性寺殿、常盤井殿など丶書て、御名字はかゝぬことなり。然れども事に依つて混る事あれば、かゝねばならぬこともあり。其時は三條大臣公親、或太政大臣基具、或公相大臣など丶書くべし。是止事を得ざる時のことなり。天下施行の文書、或位記にも大臣は名字をかゝぬ。右大臣正二位朝臣などゝあり。大納言以下は各名字を書なり。百人一首其外歌書にも、大臣の名字は書のせず。三條右大臣、河原左大臣、或貞信公、謙德公とあり。就レ中聖廟の御名字は、制ありて假にも申さぬことなり。記錄にも右大臣菅原、百人一首にも菅家とばかりあるなり。近比印行の書物に、菅家の御名字を妄に書記すことゝ然るべからず。

〇御諱、御謚號

御諱御謚號は後世かりにも用ひざる事は論ずるに及ばず。御在所の號などは制のかぎりにあらず。一條、醍醐、四條、土御門の類、堂上方の稱處にもある也。

〇三浦の介

三浦の介と云は、相模國三浦の住人にて其國の介に任じたるなり。其比までは武士に高官なく、在國の介に任じたるは規摸のことなり。仍つて時の人、是を稱美して三浦の介といひしなり。是他人より云ふこ

とにて、自身には相模の介と云ふべし。自身に三浦の介といへば僣號になるなり。千葉の介、狩野の介等の類も是に同じ。鎌倉殿將軍に補せられし時、院宣を三浦の介義澄是を請取、時に三浦の荒二郎義澄と名乘たるは謙退の詞也。平家物語に、右兵衞の佐のすけの字にやおそれけん。三浦の介とは名のらずして、三浦の荒二郎よしずみと名乘たり。とあるは、例の物語の一體なるべし。

○叙留判官

叙留判官を左近大夫、右衞門大夫と云ふも、他人より稱美して云ことなり。自身は左近將監、右衞門の尉と云ふべし、と古記にもみへたり。

○靱負佐

靱負佐は多は左右の衞門の權の佐にて、檢非違使の宣旨を蒙りたるを、他人是を稱美して靱負の佐と云ふなり。自身は只右衞門の權の佐などゝ書札にも書べし。自身に靱負の佐といへば僣號なり。近代靱負の佐、右近大夫、左右衞門の大夫等を稱するは、正しき官名にあらざるなり。

○內藏の助、縫殿の助

內藏の助、縫殿の助を呼名につくこと僣號なり。或人、是等は助の字を書換て、內藏の介とはくるしかるまじきやと云へり。さらば左京の介、常陸の亮とも書て、無官の呼名とすべきや。

○外記、內記、主鈴、將監、將曹、市の正

外記、內記、主鈴、將監、將曹、市の正等を呼名に用ること然るべからず。或人是等の官名は、大少左右の字を略きては呼名につきて難なかるべしと云へり。さらば中將、少將とも呼名につくべきや。

○呼名に用うまじき名

呼名に用うまじき名は藏人、大貳、少貳、奉膳、典膳、帶刀、郡司、兵衞、隼人、舍人、掃部、衞士等也。

○山々寺々の私官

法中には山々寺々にての私官あり。新義眞言宗の僧、智積院に住して學德年臈にもよらず、大覺寺の門跡より法印僧都の官位を申受る其許狀に、「其僧可ㇾ爲二法印權大僧都一之由御氣色候者也」とありて、坊官の署あり。是法印僧都に准ずるの儀にて晴たゝぬ事也。勅授の法印僧都などゝは同日にも談るべからず。

○四世無位

四世無位と云ことは、一位の子孫といへども、代々非器無才にては、四世に至りては無位になる也。

○蔭位

蔭位と云ことは、一位以下五位以上の人の子孫は、非器無才と雖も、父祖の蔭によりて其々の位に叙するなり。是を蔭位と云ふ。六位より以下の子孫は、父祖の蔭たへて無位になるなり。

○右筆

右筆とは文筆の才を云なり。平家物語、殿上のやみうちの段に、忠盛朝臣のいはく、我右筆の身に非ず。武勇の家に生れて云々、書役の人を右筆と云ふも、昔よりいひたるにや。東鑑に見へたり。又手書ともいひしにや。平家物語木曾願書の段に、手書に具せられたりける大夫坊覺明と云々。

○旌

旌は周禮に析ㇾ羽爲ㇾ旌とあり。鳥の羽を旌のさきにつけたるなり。釋名に、熊虎爲ㇾ旗ともみへたり。くまとらなどをつくりてつけしなり。又冑の上にも羽をつけたるなり。是故にかぶとの數に、一はね二はねと云ふ名目あるとぞ。

○天文を候て時變を知ること

天文を候て時變を知ると云ことは意得がたき事なり。時變を知ことは別にに一術あるべしと思はる。

○ひたもの

ひたものと云詞も、ひた〳〵と云詞も、混の字なるべし。混は水流のまじはる儀なり。混冑三百騎などゝ軍物語に書たるも、水流の如くあなたこなたより集りたる兵士なるべし。

○弓のこと

はりたる弓を一張二張といふ。はらぬ弓を一枝二枝と云ふ。的矢も一手二手といへど、延喜式には一雙二雙とも見へたり。

○籙に矢をさすこと

曉築鷹が幼時、或人のいひしは、籙に矢をさすに必的矢をさし加ふるもの也と、共後、年をへて平家物語を見るに、競が三井寺へまいりしとき、瀧口の骨法わすれじと鷹の羽にてはいだりける的矢一手ざさしそへたりとあり。或人のいひしも此等のことにや。

○的を射にゆくときのこと

的を射にゆかんに矢籠にてまれ、矢筒にてまれ。紙作の矢二手、漆作の矢一手、矢代一ツ、征矢二すぢ、都合九ツ必ず持つべしと、竹林流の弓法者のいひし。

○戰を見て矢をはぐ

戰見て矢をはぐと云諺は、素問四氣大論ニ云。夫病已成後藥レ之。亂已成而後治レ之。譬猶ニ渴而穿レ井闘而鑄ル兵。不ニ亦晩ニ乎云々。是諺の意なり。

○鯨波

軍中にて鯨波をあぐるは雜兵のわざなり。士分は聲をたてざるなり。狩の時、勢子の聲をたつるも又是に同じ。

○はやぶさ

はやぶさは鷹の中に下品のものなり。是故に侍ほどのものは居ゑざるのよしなり。

○鎧直垂

鎧直垂と云は、よろひを着する時に用るひたゝれなり。常の直垂とは裁縫替るべし。むかしは侍ほどのものは皆是を着せしなり。尊卑によりて地と色は替るべし。中比よりかうやうの服もおとろへて知る人もなきやうになりたり。

○鎧の毛色

鎧の毛色に紫匂、萠黄にほひと云はゞ、上を紫糸にて威し、下も二三段も薄紫にておどしたるを紫匂と云ふなり。萠黄にほひとは、上は萠黄、下はうす萠黄なり。此名目は装束の衣の色目より起りたることなり。上むらさきに薄紫をかさねたるを紫匂の衣と云へり。自餘の色も深色に同色の淺きをかさねたるを匂ひといふなり。山吹匂。紅匂、みな同事なり。又弓などに匂藤と云も此意にて、あつく卷たる藤にうすくまきそへたるをいふなり。

○他人の鎧を見る時の心得

他人の鎧を見る時は射向の方を見るべし。おしつけの方は見ざるものなり。

○他人の鎧をほむるときの心得

他人のよろひをほむるに見事なりといはぬものなり。軍中にて手を負たる人を見事といふ故なり。

○他人の䘸を見る時の心得

他人の䘸を見るに、表ばかりを見て裏はみることなかれ。裏をも見よとあらば辭せずして見るべし。

○ほたれ首

ほたれ首とは、首のきり口より腸など出て見ぐるしきを云ふ。かゝる首は将の實檢にも備へざる故實なり。薄の穗などの如くわたのさがりたる故に穗垂首と云にや。

○矢束をさだむること

矢束をさだむるは、筈を己が左の乳にあて、左の手をのばし、指のさきのあたるところにて定むべし。

○淺野家四十餘士に無藝の者なし

武人は文武の道は勿論、雜藝にても一事に通達すれば、義理を能くわきまふ故に自然の全きものなり。近代淺野家の四十餘人、無藝の者はなかりしとなり。

○ひをどしの鎧

ひをどしの鎧と云ことは氷魚威なり。さしぬきのくゝりにも氷魚くゝりあり。うすき水色のよしなり。

○打　飼

打飼と云ふ物は、狩の時、犬の食物を入れて犬牽の腰につくる袋なり。飢たる犬に手して食物をあたふれば手にくひつくものなり。是を地にうちつくれば、食物の出るやうにしたるものなり。是故に打飼といふ。裁縫は鷹犬家に祕するとなり。今商家に錢などを入れて腰につくる袋をうちかいと云は、犬の打飼に似たる故なり。

○弓法の故實

今の世に吉良、伊勢流などゝて弓法の故實を云ふものあり。これらの所作をみるに、古禮にてはあるまじきとおもふこともあり。近世こざかしきものいできて、其流儀の禮と稱して僞作したる事多しと見へたり。譜第連綿の家にさへ古法のおとろへたる多し。況應仁よりのち盛衰幾かへりとも知ぬ家などに、古禮を傳へたるといふことうたがはしきことなり。犬追物などは島津家の傳ならでは證としがたし。

○獄門首

むかし朝敵の首を獄舍の門の楝の樹にかけられたり。記錄に、梟二首ヲ獄門之樹一とみへたり。後世は獄門にあらず。他所にかくるも獄門首と俗にいひならはせり。又首の字を省きて獄門とばかり云ふやうにおぼ

へたる人もあれば、文字につきてあたらぬことになりぬ。

○鎗の中心と鎗袋

鎗の中心の短きは通ること鈍く、長きは鋭し、又袋鎗は就レ中鈍きものなりと古老のいひし。其理もつともさもあるべし。

○馬の毛色

馬の毛色は連錢を最上とす。黒月毛を極下品とす。此中間に青黄赤白黒の五色につけて、一色毎に五種あり。青（極黒、白鮫加、鴨頭毛、青鷺）黄（芦毛、糟毛、柑子、河原毛）赤（栗毛、雲雀毛、額白、鹿毛）白（極白、粕毛、澁月毛、白芦毛）黒（烏黒、雲蹄、蒼鷺、黒月毛）以上各四色に駮をくはへて五種なり。すべて二十五種是大體なり。

○馬の長

馬の長は四尺を常とす。四尺に滿たざるを駒と云ふ。四尺一寸を一きと云、二寸を二きと云ふ。八寸に超たるをたけにあまると云ふ。

○馬を求めたる時の心得、杵の長さ

馬をもとめてはじめて來りたる時は、臼に豆を入れて飼ふなり。古より風俗なりと聞し。又常の槽の深さも臼の深さにして、槽の下に何にても敷て臼の高さに等しくしたるがよしとなり。又杵の長さは馬の頭の長とひとしくするものなりと云へり。是等はみな故あることとなるべし。

○玄旨法印と織部

玄旨法印は其家の武備を全ふして、歌道も又世に聞へたり。織部とかやいひししは、我家の武を忘れて茶道を專に好て、其好む道よりして家も亡びたり。されば貴賤ともに家業を專にして餘力あらば他の藝術を學ぶべし。

○相　撲

むかしの武士は組討を好みたるゆへに相撲を武藝とせしなり。近世戰法そなはりて組討を好まず。故に武藝とせざるなり。是故に今は下賤の業となりぬ。

○同裝束

むかし相撲の節を行はれ、諸國より相撲の者をめして叡覽ありしなり。此時、相撲裝束とて別に裝束ありたるなり。鎌倉將軍家の時、歷々の武士の侍、相撲をとりしは皆裝束せしなり。近代下賤の業となりてより素肌(すはだ)になりたるとなり。

○弓　法

弓法おとろへて知る人希なるゆへに、今京的〔割註〕勸進的とも云、辻的と云。〕などを禮射のやうに覺へたる人もあるにや。

○奉射(ぶしや)的、京的

奉射的を常に興行せざる故に、知る人、希に成て傳授することになりぬ。京的なども後には祕傳するやうになりなんと思はる。

○賭(かけ)的(まと)

世間の賭的(かけまと)をみるに、京的さへ知らぬ人は其詞のつたなさ、根振(ねぶり)を眠と覺へ、所務を勝負と云やうなるたぐひ、あげてかぞへがたし。

○竹刀木刀しなへにて目をつきうたれし時の心得

竹刀木刀しなへなどにて目をつきうたれたる時は、鳴瀧紙の粉を眼に入れてよし。又砂糖水にて洗ひてよし。

竹刀にて目をつかれ、或强き弓の肩入などする時は、目玉ぬけ出て四五寸も下ることあり。其時は目の

玉を掌に請て、冷水をそろ〳〵とかくれば、もとのごとくをさまるものなり。
さし尖なず射て腕いたみ、或劍術をならふ木刀しなへなど當り痛まば、松脂と胡麻の油を煉合て、あたたまりのあるうちに痛所に厚くぬるべし。暫時に痛止むなり。又常に是を煉て紙につけ置て用る時は火にてあたゝめ付くべし。此膏藥すべて打身を治すること妙なり。

○熊の皮の障泥の制

熊の皮の障泥は、古制は五位以上の人用ふる也。六位以下の人は用ひざるなり。況無位の人においてをや。

○鐵炮筒中の瑕

鐵炮の筒中に瑕のあるは見へ難きものなり。銯金のさきを磨き、鏡の如くにしてねぢかねをさして、火皿の口より明をうけて、筒口より見るべし。よく見ゆるものなり。

○敵の首一級二級といふこと

敵の首一級二級と云ことは、もろこし秦の時の法に敵の首を一つ取たるものには位一級を授け、二つとりたるものには位二級を授けしより、此名目ありとぞ。

○刀劍及茶器其外諸道具を好むもの

刀劍及茶器其外諸道具を好み、自然と目利になり、後には價の賤に買ひ貴に賣るの癖いできて、心さしの拙くなりたる人を、嘯樂廬が若年の時より多く見たるなり。

○戰場にての首牒

戰場にて首牒は、其奥に員數を牒直に書記す也。軍勢着到は人數の高を假に短冊に書て捺也。着到に直には書ぬもの也と、曾我丹波守の說也と或人の語りし。

○制札の法

制札は式正の物也。三箇條より外にはかゝぬ法也。もし四箇條ある時は、一字低て附たりと云字を書て其事を書載べし。掟書、法度書は何箇條也とも其品によるべし。是又曾我氏の說也と聞し。

〇硯箱の蓋の置き樣

硯箱の蓋などは、假初にもあふのけてはをかぬもの也ときゝし。

〇貴人の文書を燒くこと

貴人、文書などを火にくべよと仰あらば、御前にて細にさきやぶり持つてたつべし。

〇歌嚢の歌

歌嚢の歌、

いたづらになくやかはづのうたぶくろおろかなるにもおもひいればや

〇栞の歌

栞の歌、

よしの山去年の枝折の道かへてまだ見ぬおくの花をたづねん

〇銚子にて酌をとること

銚子にて酌をとること後代のことなり。昔は瓶子にて酌をとりしなり。今も公事の時は瓶子なり。銚子に諸口、片口あり。各用るところ差別あり。片口の銚子を用うべき時に片口の銚子なくば、諸口の銚子の一方を紙にてつゝみ水引にて結ぶべし。是故實なりと聞し。

〇吳服尺

吳服尺は曲尺を五段にして、其一段を曲尺に加へたるものなり。曲尺にて一尺二寸に當るなり。又海鯨尺は曲尺を四段にして、其一段を曲尺に加へたるものなり。曲尺にて一尺二寸五分にあたるなり。

〇周　尺

周尺は黄鐘の長を五段にし、其一段を黄鐘の長より減じたるものなり。凡曲尺にて六寸四分許なり。又曲尺は黄鐘の長を四段にし、其一段を黄鐘の長を加へたるものなりと聞けり。是をもつてみれば、黄鐘の長は曲尺にて八寸なるにや。黄鐘の長は十一月の律の寸なり。管によりて長短あるべきことなり。音律の聖ならでは眞の寸は得がたかるべし。

○遠鏡にて日を見るべからず

遠鏡にて日を見れば、たちまち目つぶるゝことあり。必ず見ることなかれ。噠樂齋が若年の時、盲になりし人をみたるなり。又是を久しく見れば氣力の衰ふるものなり。

○對馬より遠鏡にて朝鮮を見る

對馬より朝鮮を遠鏡にて見れば、湊に船の出入の見ゆると云人あり。天地圓形なれば見ゆべき理なし。噠樂齋西國へ下りし時、海上を見るに、七八里程までは船のかたちみゆるなり。十里程に及べば、船は海にかくれて帆ばかり見ゆるなり。是天地圓體の證なり。

○武藏七黨

武藏七黨とは私市、丹、兒玉、金子、村山、海老名、須貝云々。

○坂東八平氏

坂東の八平氏とは、平山、稻毛、長井、榛澤、榛谷、都筑、足立、豐島、或兒玉云々。

○紀伊國熊野の八莊司

紀井國熊野の八莊司といふは、玉置、湯淺、秋津、芋瀨、眞砂、山本、日出、湯川なり。

○女は夫の官位の紋を以て進退す

女は其夫の官位の紋を以て進退するさだめなり。衣服も夫の服色をきるなり。公卿は勿論殿上人にても、禁色を聽りたる人の妻は、禁色綾織物をきるなり。殿上人といへども、色ゆるされざる人の妻女は

おやをりものば着ざるなり。地下は勿論なり。是則式のさだめなり。むかし豐前といひし采女、一日晴の儀にて蒲萄染〔割註〕むらさきいろのことなり、禁色也。」の奴袴を着て馬に乘て行幸の供奉したり。此豐前は醫師重正と云ふ人の相知りたるものなり。豐前が紫のさしぬきをきたるを、山井大納言の重正は禁色をゆるされたるかと戯ていひ給ひたると、清女の枕草紙に書かれたり。是女は夫の服色を着る故なり。今の世凡下にいたりても女は制禁の外なりとて、織物の類を妄に着ること大なる零落なり。

○裳　著

裳著と云は、女子の成長して始て裳を着ることなり。

○こくび

衣服のこくびと云は、ゑりのことなり。おほくびに對して云ふなり。

○腰　着

腰着とは卷絹のことなり。

○柳　筥

柳筥は名日やないばなり。やなぎこりのことなり。覽筥ともいへり。

○まないた

まないたは魚板なり。まなばしも魚箸なり。まなとは魚の事なり。高貴の上は眞名始〔割註〕俗に云喰初也。」と云は、誕生の若君にはじめて魚味を奉ることなり。

○火　所

火所は凸くどこなり。さかさまにして凹ごとくなり。

○撞木杖

俗に云撞木杖と云ふは鹿杖のことなり。山のかせきと云ふも是なり。

○鑑

鑑、唐書云。以レ銅爲レ鑑。可レ正ニ衣冠一。以レ古爲レ鑑。可レ知ニ興替一。以レ人爲レ鑑。可レ明ニ得失一云々。かゞみの訓は、かんがへみるなり。

○宿紙

宿紙はもと熟紙と書く。熟の字を清(す)みてよむなり。熟の字を清みてよますべきために文字を書かへたるなり。縮線綾ももとは熟線綾なり。是又清みて名目すべきために文字をかきかへたるなり。

○燧袋(ひうちぶくろ)

燧袋は三角にぬふものなり。三角は火のかたちなり。昔より火うちは、旅行には必ず持しものなり。陽氣をもとむるものなり。神事には人を改るによりてなくてはならぬものなり。穢れたる火なりとも、燧をもつて火をうちけて清淨にすることもあり。陣中などにては專用のものなり。又昔旅立の人に、ひうちを馬のはなむけにしたること古書にみへたり。

○紙服につくる火うち

紙服(かみこ)に火うちと云ものを付る。火打袋の形に三角にするゆへの名なり。

○粉

粉、順の和名抄に、しきもの今云白粉也。古き物語などに、しろいものと見へたり。さればおしろいと書は御白粉(おしろい)なり。御おしろいとかくはあしゝ。

○深草の土器

深草の土器とは今伏見の深草にあらず。嵯峨に深草と云へる所あり。此所のことなり。今に至てかわらけを出すとなり。

○南方といへる鍛冶

尾張國名古屋に南方といへる鍛冶あり、彼を南方といへるは、源敬卿、かれが作りし毛拔にて御髭をぬき給へば、よくぬけて少ものこらず。南方不毛之地と云ふことのあれば、常にかれを南方と仰せられしより名となりたるとなり。

○秤の目をしること

秤の目をしることは賤きことのやうに覺へたるもあり。僻事なり。高貴のうへにても秤目をしり給はねばならぬこともあり。其家法の薫物をたゝみ、或藥を調合するに分量を知り給はずしてはかなはぬなり。是故にや。高貴の御厨子に秤を入れおくこと、雅すけ裝束抄にみへたり。

○ものを略していふこと

庖丁刀を庖丁と云、熨斗鮑をのしと云ふ。奉書紙、杉原紙も略してかみをいはざれども、人々互に意得ることになりぬ。是等の類あげてかぞふべからず。杉原紙を杉原とばかりいふこと、久しきことなるにや。海人の藻芥、康富の記にも、杉原とばかり見へたり。

○鑄ると云ふこと

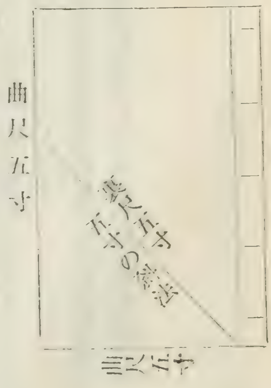
鏡、鐘、鍋、釜の類は鑄るといひ、劍刀の類はいるとはいはず。うつと云とのみ覺へたる人もあり。古へより劍を鑄ると云なり。其證は侍中群要、鑄飾刀使、雲井の春につるぎやいてまつりしと仰ありけると見へたり。又職原鈔に、鑄㆓改鏡劍㆒とあり。異國の例は左傳云、莒子庚輿虐而好㆑劍。苟鑄㆑劍必試㆓諸人㆒。庾肩吾云、鑄㆓三尺劍㆒示㆓威光㆒。又杜常詩、木梅磨㆑玉白。水仙鑄㆑劍青。かく和漢共に劍を鑄ると云なり。

○砧の訓

砧の訓はきぬいたの略なり。

○書籍の寸法

書籍の寸法は、横曲尺にて六寸ならば縦は曲尺の裏の尺にて六寸にすべし。縦横ともにうらおもての尺にて同寸にすべし。外題は縦は書物の三分の二、横は六分の一なり。書物にかぎらず、縦横ある箱などもうらおもての尺にて同寸にすれば格好よし。



方五寸の斜弦は裏尺五寸なり。則書物の縦なり。刀の大小の尺は、人々の好によることなれども、是も裏の尺にて同寸にすれば格好よし。

○貫玉造玉見知りやうの事

貫玉、造玉見知りやうの事は、眞の玉はうちあはせて聞に音に響なし。造玉は響あり。又貫玉は火にもやけずわれざるものなり。と或書に見へたり。又目がねの玉の眞僞を知るには、眞玉は舌にあつるにひやゝかなり。造玉はひやゝかならず。

○潤達にて清淨なる僧

潤達にて清淨なる僧は色めきたる戯をいふものなり。是れ其身に疵なきゆへなり。花山の僧正の戀の歌は、普通の僧のよみ難かるべき詞多し。

○君上の判物私家の系圖などを入れたる箱の鍵

君上の判物、私家の系圖、此外、大切なる文書等の入たる箱の鍵は、常に脇差の栗形などに付置て然るべきや。

○鷹狩の詞

鷹狩の詞に、鷹鴨を田物といひ、鶴鴻鷺其外水鳥をおん鳥と云ふとなり。

○武庫、兵庫

むかし諸國に便宜にしたがひ、兵器を納め置かる。是を武庫とも兵庫とも云ふ。攝津國の武庫といふ是なり。兵庫の浦も是故なり。

○辻々の門柵を釘貫といふ

辻々の門柵を釘貫と云ふこと、今は都がたの人もいはぬやうになりたり。西國邊にては今もくぎぬきと云ふ所もあり。更級日記に、「清見が關はかたつ方は海なるに、關屋どもあまたありて海までくぎぬきしたり。」又康富の記に、「三條東洞院釘貫と見へたり。〔割註〕康富の比までは、一條通に東洞院ありたり。內裏は今の所よりはるか西にありたり。」

○河內國の王仁墓

河內國交野郡藤坂と云所に王仁の墓あり。土俗に鬼の塚と云。わうにんをおにとあやまりたると云へり。嘘樂麿按ずるに、王仁の和訓わにになり。古事記に、和邇吉師とあり。日本の人となりたる上はわにと訓ずること勿論なり。さればわにのつかと云ふべきを、わとをと五音通ずるゆへに、おにのつかといひつけたりとおもはる。又同國に和爾の池と云あり。是も王仁の古き名の殘りたるにや。

○紙屋川

北野の宮の後を流るゝ川を紙屋川と云、又かひ川とも云ふ。昔此川のほとりに、圖書寮の別院に紙屋の院あり。紙をすきし所なり。此所にてすきし紙をかみや紙と云ふ。是故に紙屋川といふなりと云へり。北野と平野との間をながるゝ故に、神谷川と云ふなりとの說は附會したるなり。又かひ川といふは、北野と平野との間をながるゝ川なれば、あひ川と云ふべきを、あとかと同音通ずるゆへにかひ川といふにや。甲斐國も富士と淺間の間にあれば、あひの國なるを、あか同音通ずればかひの國といふよしなり。山の間の狹き所を峽と云ふ。山のあひなれども、あか同音通じてかひと云ふ。

○同追考

追考、大嘗會の時、荒見川祓と云は、此川の邊にてあり。されば此川を荒見川といふにや。加比川と云は荒見川の訓の轉ぜるにや。あらのかへしあなり。此あを同音かに通じ、みも同音ひに通じて加比川といふか。獨識者に正すべし。

○うつぼ

攝津國大阪の町の名にうつぼ（今云本靭）と云所あり。鹽魚を商ふ所なり。市の詞にやす／＼と云を、豐臣太閤聞召て矢符々々は空穗を責るにやと、たはふれてのたまひしよりの名なりと云へり。

○をぐらのみね

拾遺集に、

白雲の春はかさねて立田山をぐらの峰に花にほふらん

とよめり。をぐらのみねは、今俗にくらがりといふ所なりといへり。

○千本念佛

京都の北千本通の上に蓮臺寺といふ寺あり。毎年の春、普賢像といふ櫻の咲く比念佛會を執行す。是を千本念佛と云ふ。此時彼寺より櫻花を諸司代へ献ず。翌日此花を獄舍へ下さる、此日、獄舍の戸を開き、囚人を中園へ出し花を見せしめ酒肴を賜るとなり。古例なりと聞けり。

○山城國井手の蛙

山城國井手の蛙は名物なり。歌にもよめり。彼蛙を他所の蛙の多き所へ放てば、衆蛙音を止むといひ傳へたり。或貴家に井手より蛙を多く取よせて池にはなされたるに、或時、他の蛙を一つ入れられたれば、皆々音をとゞめて二三日すぎてのち又音を出したり。其後、他所の蛙の多き所へ井手の蛙をはなされたれば、是又二三日音をとゞめしかば、度々ためし見給ひたるに、みなしかありとありしとなり。されば井手

の蛙のみにかぎりたるにあらざるべし。

〇山城國宇治川

山城國宇治川は南巳より北亥に流れ、橋は東寅西申に渡れり。されば宇治川の南北の岸といふは誤れり。

〇美河國矢作市

美河國矢作市(やはぎいち)は、今の岡崎といふ所なりと云へり。

〇道の口

道の口とは越前國を云ふなり。

〇葦の葉書

葦の葉書といふは、文章に繪を交て書ことなり。たとへば今日は日よりもよく候へば[illegible]にて[illegible]つりにまかるべく候などゝ書類也。日蓮上人の歌に、

あしの葉のかたちはふねに似たれどもなにはの人はえこそわたさじ

是あしの葉かきの歌なり。

〇記錄書

記錄書とは大納言を大糸言、中將を中爿、應永を応永、元和を元禾、嵯峨を山山、醍醐を酉酉と書を云ふなり。禪家にても讀誦を言言、瓔珞を王王、菩薩を卄と書類なり。片假名の半體も記錄書のごとし

〇豐臣太閤の近士和久何某

豐臣太閤の近士に和久何某とかやいひし人は、陽明家の御流をまなびて手書の上手なり。謠の本を書たるを世の人もてあそびけるとなり。濁る假名、濁むかなをまぎれぬやうに書き、假名づかひも改め正したり。かゝるわけをも知りわきまへず、後々の人、かなのかきやうをもあやまりたるとなり。

○大定通寶

大定通寶と云錢は唐錢なり。日本へも多く來りて今にある錢なり。此錢の文は、弘法大師唐土へゆき給ひし時、彼土の帝王の勅をうけて書給ひしとなり。異國にて能書の譽を殘されたる也。

○蚯蚓書

わらはべの手習はじめに、見わけがたき文字を書を蚯蚓書と云ふは、昔よりいひしことにや。榮花物語に見へたり。

○同字意別

同字意別と云ふことは、同字にても名目に依て意の違ふことを云ふ。假令一人と云字を、いちじんといへば天子の御事になり、いちにんと云へば庶人のうへの官なり。又人形を音にてにんぎやうといへば偶具になり、訓にてひとがたと云へば祓の具になるなり。是等の類を同字意別とはいふなり。

○同文古來

同文古來と云ことあり。是は古書に出たる文言を、一字も違へず其儘にかくことを云ふなり。職原鈔に、帝皇編年記の文を其儘に用ひられたる所もあり、又公家諸法度に禁祕鈔の文を用ひられたる類なり。

○要略後見

要略後見と云ことは、文章の專要の文を最初に略め、文章のをはりにしかと書あらはすことを云なり。職原鈔神祇官の下に、以二當局一置二諸官之上一。是神國之風儀。重二天神地祇一故也。とありて、其文章の終に、神國之故に以二當官一置二太政官之上一。とかゝせ給ひたる類なり。

○守付

軍中にて敵ありて討死を思ひさだめたる者は、小き簡に姓名を記し、髻に結付るを守付と云ふ。此首を取たるは一廉賞翫のことなり。雜兵の首といへども、守付あらば士分の首に准ずべしと、曾我丹波守右

祐の記されし書にみへたりと聞けり。治承四年七月廿日、安房國長狹六郎が郎等左中太常澄、髻に札を付たること、東鑑に見へたり。

○守付の首

守守の首はよく洗ひ、桶〔割註〕首桶寸法故實あり。」に入れて、其蓋に首の姓名と討取たる人の姓名を書記して、敵の方へ贈りかへす故實なりと聞り。

○往昔は船軍に甲冑を着す

船軍は往昔は甲冑を着せしなり。近代に至りて能島（久留島、因の島）一流には一向甲冑を用ひず。鉢金をいれたる冑、頭巾、鎖帷子を用るなり。鎗なども随分手輕く柄の短きを用るなり。足輕の鐵砲は玉目十目以上を用るなり。すべて軍法、陸軍とは大きに違ひたること多し。

○籙にさす矢の數

籙にさす矢の數は多くは二十四なり。此うち一つは、矢がらみの緒にて鎧にからみ付るなり。二十三は射はらひて、あとに一つのこさねばゑびらがくづるゝなり。是故に是非に一つは殘すなり。平家物語橋合戰の段に、二十四さしたる矢にて敵十二人射落し、十一人に手を負せたれば、籙にひとつぞのこりたりとあるは是なり。其後、ゑびらもといて捨てけりとは、殘りし矢も射はらひてゑびらがくづれて働のさはりになる故にといて捨たるなり。梶原のゑびらの梅はまたく風流にあらず。矢を皆射はらひて梅枝をさしてゑびらをかためたるなるべし。

夏山雜談 卷之三

○諱

諱と云は、我國の故實にて天子に限り申こと也。天子の御名字はいみさけて用ぬことなり。是故にいみなと訓ずるなり。神野(かみの)(嵯峨帝御諱)郡を新居と改められたる類、國史に見えたり。異國にては天子より庶人に至りて、すべて諱と云ふなり。異國にても晉僖侯の名を司徒といひたる故に、司徒の官を中軍と改め、宋武公を司空と云ふ。故に司空の官を司城と改め、呂后を雉といひし故に、きじを野雞といひたるなり。山川土地の名、藥種の名までもあらためたる事あり。

○國人

國人と云字を、くにたみとよむことは、後嵯峨院の御諱の邦仁と申奉りし故に是をさけたる也。又世人といふ文字をよのひとゝよみ、或只ひとゝばかりよむ事も、後宇多院の御諱を世仁と申奉りし故なり。

○攝津國栢梨莊

攝津國栢梨莊をかへなしと云ふ。榧(かや)をかへと云事も、むかし賀陽(かやの)親王の御名をさけたるとなり。

○字

異國には字あり。我國にはあざなつくことなし。今世よび名を字の如く思ふは僻ごとなり。しかれども詩文章家には字をつくなり。詩文章は異國の法なればなり。日本の詩文章家の字の法は、姓に一字を加てつくなり。菅三、(聖廟ノ御字)善耀、(三善ノ淸行)文琳、(文室ノ康秀)の類なり。

○麿、太郎、次郎

古人の名に、麿の字をつけたるは男子の美稱なり。麻呂と書は假名書なり。かなまろといふ麿は丸なり。彥は男子の美稱、姬は女子の美稱なり。日子日女(ひめひこ)なり。往昔は呼名に父の官をつけてよびしなり。相模

太郎は相模守の一男、越中二郎は越中守の二男、備後三郎は備後守の三男なり。

○僧官の呼名

僧官にも父の官をつけてよぶこともあり。大納言の律師と云は大納言の子、中納言の僧都と云も中納言の子なり。

○殿中納言、殿中將

殿中納言、殿中將と云ふも、攝政關白などの御子なり。攝關を殿と申す故なり。殿法印良忠は執政の御子なり。

○女官の呼名

女官にも父の官をつけよぶこともあり。大納言の典侍は大納言の女なり。伊勢の御息所と云しは伊勢守の女なり。又夫の官をつくることもあり。和泉式部は和泉守の妻、大貳三位は太宰の大貳の妻なり。

○餘　一

餘一（與一とも）と云呼名は、十男よりあまりたる子なり。那須の與一は資高が十一男なればなり。餘五將軍維茂も十五男なり。

○六孫王、六代

六孫王と云は、第六の孫王と云ことなり。經基は淸和第六の皇子挑園親王の御子なれば六孫王と云ふなり。平高棟卿を五孫王といひしは、桓武第五の皇子葛原親王の御子なればなり。六代は正盛より六代目と云ふことなり。正盛―忠盛―淸盛―重盛―維盛―六代肖栢を牡丹花と云ふは、春さかぬはなやこゝろのふかみ草。と云秀句ありたるよりかくいふよしなり。

○一世の源氏

一世の源氏とは、皇子の源姓を賜はりて臣下に列なり給ひたるを云ふ也。河原左大臣〔割註〕嵯峨帝の

御子なり。」等の類なり。一世の源氏とは、天子の御孫なり。六孫王經基の類をいふ。子孫の末にいたりて代と世とのかはりあり。賴光朝臣を清和天皇五代ともいひ、四世とも云ふなり。其圖、左の如し。

一代清和天皇―二代一世貞純親王―三代二世經基―四代三世滿仲―五代四世賴光

唐土にてもかく云ふにや。孟子離婁篇の註に云、父子相繼爲二一世一云々。

○重　姓

藤原惠美、中臣酒人、平郡文室などの類を重ね姓といふなり。稱號にも重ねたるもあり。三浦の和田、佐々木の黑田などの類なり。

○上姓下姓

上姓下姓と云は、日本の姓を上姓といひ、異國の人、日本に來りて姓を賜はりたるを下姓と云ふなり。

○和上臈（わじやうらふ）、和御前（わごぜ）、和殿（わどの）

和上臈、和御前、和殿と云ふ事は、其人を敬ひて云ふことなり。和は日本の號なり。人の貴賤は姓氏によることとなり。往古は異國の人多く日本に來り姓を賜はりしなり。されば上姓の人を日本の氏なりとうやまひて、和上臈、和殿、和主といひしより起りたることなり。われは私の略といへども和氏なり。をらも和等なり。わどのも和御料なり。西國にて人をして和次郎といへるも和氏郎なるべし。

○名　字

名字と云ふべきを俗に名乘と云ふ。又稱號といふべきを俗に名字と云。（或苗字）百三十年計以前までは、武家方にても稱號といひけるにや。平岩主計頭親吉の記されたる書には稱號とあるなり。

○兄弟の次序

唐には兄弟の次序を伯仲叔季といへり。我國にて太郎、二郎より十郎まで、或與一、與次、與三、又は氏をそへて源太、平次、藤二などと呼名に次第ありたるなり。後世はかゝることも零落したり。

○西國邊にていふ女の名

西國邊には女の名袈裟千代(けさちよ)、袈裟龜(けさかめ)、龜菊(かめぎく)、乙鶴(をとつる)などといふあり。古きことは邊土にのこりたり。

○御諱謚號年號大臣名を名字に用ることなかれ

御諱謚號年號の文字、大臣名を名字〔割註〕名乘のこと也。」に用ることなかれ。是古へよりの法なり。是にかぎらず。公任、定家、藤房、武家においては賴朝、尊氏、義貞等の武將の名は勿論、正成、元就、藤孝等の名を用ることなかれ。女の名にも輕と云文字をつくべからず。文德帝の御諱なり。常、信、光などの文字も除べし。大臣の名なり。

○いろふ

いろふと云は、物をとりあつかふこと也。百寮訓要に、天下の大事をいろふべきなどと外記の條に書せ給ひしなり。西國の人物にかまはぬことをいろふてされと云ふは此ことなり。

○御前(ごぜ)

御前とは女の美稱なり。姫御前(ひめごぜ)、嫁御前(よめごぜ)の類也。西國邊にてよせある人の妻女をおまへと云ふ。音訓のかはりなり。

○犬

犬は和名惠沼なり。いぬともいふ。犬の子を西國方の人は、ゑのこと云ふなり。都方にてはゑのころといふなり。

○樵夫

樵夫をきこりと訓ずるは木切なり。萬葉集に切をこと讀なり。

○尿をしとゝいふこと

尿をしとゝ云ふ。女子の詞に、しゝと云もしとのことなり。昔は車の中にも尿筒と云ふものを入れ、或下

部に持たしめたり。西國邊にては男女ともに今にしとゝいふなり。上方の人のきゝては、耳おどろかすことなり。

○ろさう

西國邊にて下賤の詞に、人のかたにて食物を喰ふことをろさうと云。又小兒の母に乳汁なくてもらひ乳にて育るを、ろさい乳と云ふなり。按ずるに、佛氏の外に出て食を乞を邏齋と云ふ。貰ひ喰をろさいといふは是なるべし。

○やへ〳〵

西國邊にて人の弟をやへ〳〵と云。大鏡、西三條の右大臣の段に、かくばかりするさかえ給ひける中納言殿をやへ〳〵のおとゝにて、こゑたてまつりたまへりと云。

○西國邊土の年始、婚儀の禮

西國邊土にては年始其外祝儀には、瓶子にて酌をとり、或婚儀に酒肴を贈答するに、指樽を用る所もあり。古風なることなり。

○西國邊の賤女の風俗

西國邊にて賤女は物詣などする時は、白布もめんの類にて長きはちまきをして前にて結びさぐるなり。いにしへの賤女はかくせしにや。能の狂言の女ははちまきをするなり。

○桓武天皇以往の御謚號

桓武天皇以往は皆御徳の號なり。平城天皇以後は或御徳の號、或御在所の號是不同なり。御徳號とは仁明、文徳、光孝の類なり。御在所の號とは宇多、醍醐、村上の類なり。後の字をそへ奉ることは、先皇の御蹤を追ふてのことなり。後一條院〔割註〕一條の院の御子。」是始めなり。後の字をそへ奉るに御徳號にはそへず。御在所の號にはそへ奉る例なる、仁明（深草の帝）光孝（小松の帝）に後の字をそへて、

後深草院、後小松院是也。後花園院をはじめは後文德院と諡を奉られしかども、後日に御沙汰ありて後花園院と改られたりとなり。是御德號に後の字をそへ奉らぬ故なり。

○天皇、院

いにしへの神道の葬を天皇と稱し、佛道の葬を院と申奉ると云ふ人あれども意を得ぬことなり。持統天皇は佛道の法を以て火葬し奉る。是天子火葬の始なり。淳和天皇は御遺詔にて火葬し、御骨を粉に碎き、大原山にまきすてたりといへども、天皇と稱し奉るなり。

○天皇號、院號のこと

先代天皇號にて文德天皇、村上天皇と申奉るをば、後世より文德、村上院などと申さぬこと也。又院號にて鳥羽院、白河院と申奉るは、後世より鳥羽天皇、白河天皇と申事無きことなり。如何となれば、太上天皇の尊號ある故なり。扶桑略記の所見も又かくのごとし。

○海神、海上、和田原等のたの假字

海神、海上、和田原等のたの假名は清音なるべし。萬葉集に綿の底とあればなり。

○東の詞に濁音多し

東の詞には濁音多し。さやの中山をさやの長山と聞ゆるやうにいへり。

○衣　手

衣手とは袖のことなり。衣をそと云ふ。衣の手なればそでなり。

○めのこむすび、めのこざん

めのこむすびとは女子結なり。めのこざんと云ふも女子算なり。

○床に花を生る時の心得

床に花を生るに掛物の繪梅ならば、梅の花はいけぬもの也。正花を生れば繪の賞翫うすくなるなり。

○平張

平張とは假屋のことなり。

○虎子箱

虎子箱とは小厠のことなり。

○つめたき

つめたきは爪痛なり。

○いくつ

いくつは幾つ、なんぼは何程なり。

○へらへいとう

いやしき詞にへらへいとうと云は、文選讀の如く平等平等なるべし。

○五の數をげんことといふ

五の數をげんことといへるば、五は阮古切なればなり。

○古き菊の名に用ふるわつぱ

古き菊の名にわつぱと云もの色々あり。能登守教經のわつぱ菊王といふより名付たるもの也。

○むゆか

六日はむゆかなり。源氏物語にもみへたり。むいかと云ふはあしゝとなり。

○領家

領家も武家にては地頭と云ふなり。

○御料人

御料人とは俗に女子をいへども、男子もかくいふなり。康富の記など考へ見べし。

○茶のはじめ

茶は栂尾の明惠上人より始まりたりと、世にいひならはしたれども、上古よりありたるものなり。江家次第、年中行事歌合など考へみるべし。

○紙をもみてうちあふ戯

紙をもみてうちあふたはぶれは、昔よりあることなり。紫式部日記に、攤うち給ふ紙のあらそひとあるなり。

○普　通

普通とは常なみ／＼の事をいふなり。

○一日あはねば百日もあはぬ

一日あはねば百日もあはぬと云諺は、毛詩に、一日不レ見如二三月一。とあり。

○盛唐、中唐、晩唐

盛唐とは第一代高祖の武德年中より第七代玄宗の天寶の頃までを云ふ。中唐とは天寶の末より十二代憲宗の元和の頃までを云ふ。晩唐とは元和の末よりをいふなり。

○氏　神

氏神とは姓氏の祖神なり。春日は藤原、梅の宮は橘、藤森は清原等なり。八幡宮を清和源氏の氏神と云ふは、義家朝臣神前にて首服を加へ八幡太郎と稱せしより、義家朝臣の一流は氏神に准ぜられしなるべし。清和の御末にても、別流源氏は氏神とは云ひ難し。〔割註〕甲斐源氏の氏神は新羅明神なるべし。」

○麥索（むぎなは）

麥索とはそうめんのことなり。長眞法師の歌に、

いかなれば世にはおほかるむぎなはの一房にだにたらぬなりけり

○他　界

他界と云は清華等の死をいふなり。昔は高貴にかぎらず他界といひけるにや。東鑑建久三年八月廿二日の記に、雜色成里去ル夏頃他界云々。此外凡人を他界と云こと多くみへたり。

○敗　北

敗北、資治通鑑第三註に、人好レ陽而惡レ陰。北方幽陰地也。故軍敗曰レ北云々。北と云字に、にぐると訓をつけたるもこれなり。

○霖　雨

霖雨とは、爾雅に三日以上云レ霖。小町の歌に、

花の色はうつりにけりないたづらに我身よにふるながめせしまに

ながめは霖雨なり。

○勘　當

勘當とは、其罪を勘へて輕重の法に當つると云意なり。唐書に軍中不レ暇ニ勘當一云々。

○すばる星

昴星をすばる星と云は統星なり。一所に統あつまりたる故にかく云ふなり。統の字をすばると訓ず。すまると云も同音に通ずる也。神代の巻に、八坂瓊五百箇御統とあるなり。

○よなべ

よなべと云ことは夜綯なり。詩國風云、晝爾于レ茅。宵爾索レ綯云々。詩の意もあながち索ばかりに限らず。

○拜趨の禮

拜趨の禮上中下三段あり。事林廣記等に詳に見えたり。趨ははしるなり。我より上輩の人に路頭にて逢

ふ時は、する〱と走りよりて禮をすることなり。曲禮云、遭二先生於道一趨而進。正立拱レ手云々。

○嫡　子

漢書注師古云、適讀云レ嫡云々。嫡とは本妻のことなり。其生たる子を嫡と云ふなり。

○外　戚

外戚をはゝかたとよむなり。母方と云ことなり。母方に貴賤の差別あり。西宮左大臣は延喜帝の第一の御子なれども、更衣腹にて位につき給はず。朱雀、村上は帝位につき給ふ。二帝の御母は中宮にて昭宣公の御女なり。如何なる親王執柄の御女にても、后に立給はねば劣腹と申なり。

○轉

下賤の人の詞多きを轉と云。紫式部日記に、あやしき賤のをのさへずりとあり。源氏物語にも、あまのさへづりとあるなり。

○名　目

名目と云ふものならひなくして讀むときは、必ず事理を失ふこと多し。漢學の一力をもつて書をよむ時は、故實を誤ること多かるべしと、古人もいひ給ひしことなり。すべて名目はならはねばならぬことあり。たとへば京にて平野（上聲）大坂にて平野（去聲）とたづねたらばをしふる人もあるまじ。

○當　今

近頃の人、まさにいまと云語に當今と書多し。當今とは今上の御事の上を申奉る也。文書によりて斟酌し用ふべし。神代卷などには今當と見えたり。

○金　山

金山はかねまんざん、徑山はこみちきんさん、秦ははだしん、晋はすゝむしんと云ふなり。稱德、聖德、正德、藤氏長者、東寺長者、安房、阿波もいひわけねば、それと知れぬなり。

○人の身の行

人の身の行ひ悪ければ、我子といへども下知はならぬものなり。今川といへる書物、今世に行はれてあり。了俊の質おして知るべし。

○僞作の書物

僞作の書物は、其書の全體と文章と意の揃はぬものなり。僞作する者は盗に准じて罪すると、律と云書に見えたるとなり。甲陽軍鑑といへる書物は、高坂彈正が筆作にあらず。僞作の書なり。と或人のいひしはさもあるべし。

○爭訟刑罪を判斷する人の心得

爭訟刑罪を判斷すべき人は、我國の律令格式の書を見て、それを斟酌して新法に用ふべし。いかに才智勝れたりとも、古法をしらずしては誤ることあるべし。と古人の詞なり。

○古今集の假名序

古今集の假名序は奏聞の序なるべし。眞名序は奏聞の序にてはあらざるべし。如何となれば花山僧正、在原中將、文琳、野宰相、在納言などとあればなり。

○淺上淺下の假名

假名の上を略したるを淺上の假名といふ。下を略したるを淺下のかなと云ふなり。出雲をいづも、河内をかはちと云類は淺上のかななり。文殿をふどの、烏丸をからすまと云は淺下のかなゝり。

○鎌倉二位禪尼の骨

鎌倉二位禪尼を火葬し、其骨を藥師佛の像の中に納て高野山金剛三昧院へ送られたり。此藥師佛並に此時義時、泰時兩朝臣の添狀、今に彼院に現在せり。

○火　葬

異國のむかし火葬することなし。大罪あるものは屍をやきすてたりとなり。我國の上代火葬の沙汰なし。文武天皇の四年道昭和尚を火葬せしより起りたり。と續日本紀に見えたり。

○芻靈

もろこしのいにしへの人を葬るに、草をつかねて人のかたちをつくりて從衞とす。是を芻靈と云ふ。略人のかたちに似たるのみ。其後、俑と云ものに換たり。其かたち面目あり。太人に似たり。故に聖人其不仁をにくみ給ひたること、孟子の梁惠王の篇俑の註に委くみへたり。我國の上代野見の宿禰の作り給ひし埴輪は、異國の俑の如きものにはあらず。

○中臣

中臣は名目なかとみ也。なかつおみなれども、つおの反となれば、つおを約めてなかとみと名目するなり。近世の豐臣も、とよつおみなれども、とよとみと名目するなり。

○どこの牛の骨やら馬の骨やら知れぬといふ諺

どこの牛の骨やら馬の骨やら知れぬと云ふ諺は、氏のほね、生れのほねと云ふあやまり、骨は尸なり。姓尸と書てうぢかばねといふなり。

○豐臣太閤、朝鮮征伐の時富士を見しといふ話

豐臣太閤朝鮮を伐給ひし時、彼國より日本の富士山見えたる由記したる書物あり。地理をわきまへざる人のいふことなるべし。

○人の子を敎ふべきこと

鶯のひなに笛をきかして三光を囀り、猿にをしふれば舞をまふ。人の子に敎へざるの理あらんや。

○嵯峨大覺寺の後の山の仙人水

嵯峨大覺寺の後の山に仙人水といへる泉あり。さがの人家、此水を元朝の若水に汲むとなり。古き風俗な

りと云へり。

○琉球國

琉球國には一年に二度米をおさむるとなり。正月に種蒔て五月に刈、六月にうゑて十月に刈といへり。

○雷鳴の時、桑原といふこと

桑原といふ所は、むかし菅家のしろしめしたる處なり。延長の霹靂、其後度々雷の墮たりし時、此桑原には一度もおちず。雷の災のなかりしとかや。これによつて京中の兒女子、いかづちの鳴時は桑原々々といひて咒しけるとなり。今にいたりてかくいふ事なり。

○雪にて色々の物を作る

雪にて佛を作り、達磨をつくり、此外、色々のけだものゝかたちを作ること、昔よりのことなり。異國にてもかゝることのあるにや。張文潛が雪獅子の詩あり。

○鷄を喚ぶに登々と云ふ

今俗に鷄を喚ぶに登々と云ふ。古へは都々(つゝ)といひけるにや。萬葉集に、都々と云詞を義訓して喚鷄(つゝ)と書く。都々登々は五音通ずるなり。上古はすべて諸鳥をよぶに都々(つゝ)といひけるにや。古事記の歌の詞に、都々とあるは千鳥(ちどり)をよぶ聲なり。萬の事、今を知つて古へを知らざるは盲者の類なり。と古人のいへり。

○たそがれ

日の暮にかゝるをたそがれとは、誰彼(たそかれ)と見わけがたき故なり。

○轉語

葦をよしと云、梨子をありのみと云は轉語なり。ないものはないと云も轉語にて、あるものはあると云ことなり。

○一樹の陰一河の流と云ふ諺

一樹の陰一河の流と云諺は、古文類談の詩に、汲ニ流一河ー接彌深。屏ニ雨一樹ー思殊親。と是諺の意なり。

○井に二品あり

井に二品あり。榬井(わく)、筒井なり。石にてまれ木にてまれ。底より四角に組みあげたるを榬井と云ふ。圓くしたるを筒井と云。今の世はたやすき故に筒井にするなり。榬井は住吉の社内にあり。

○さいとり

さいとりはさし鳥なり。俗にさいとりさしと云ふは重言なり。

○らつしもない

らつしもないと云詞は、臈次(らつし)もないと書べし。年は臈なり。次は次第なり。上臈は下座につき、下臈は上座につくことなどは臈次もないことなり。

○おしなべて

おしなべてと云詞は押並而なり。

○をぞ

きたなきことを、古語にをぞといひしとなり。高野山にをぞ川と云あり。不淨を流す川なり。

○猶子

猶子とは異國にて甥のことを云なり。禮記に、兄弟の子は猶ㇾ子とあり。日本には猶子とは子分にすることを云ふなり。是にかぎらず。異國とは各別のことあり。我國古の制法をしらず。漫りに難ずることあるべからず。

○反閇

反閇(へんばい)とは陰陽家(をんやうけ)に地をふみしづむることなり。行幸の時など此事あり。行幸に陰陽寮御先へ參るも是故なり。今の能の翁三番、三は反閇なり。舞臺をふめしづむることのよしなり。もと陰陽家より傳を得た

るものなりといへり。あしどりにならひありと云は是故なり。俗にへんばがほ、或へんばふむと云も、反閇のかぼのごとく、反閇の足どりのやうにする事を云へり。

○めんどうなることゝいふ諺

めんどうなることゝ云諺は、蓍と云ふことなるにや。田舍にて蓍をめんとうと云、筮をとるに三反して一爻をなし、十八反して卦をなすなり。其仕樣の周備なれば、めんどうなることゝ云ふ俗言の出たるなるべし。

○淀川を登る船をてんとうと云ふ

淀川を登る船にてんとうと云あり。淀登船と云ことなり。淀は徒練の切音殿なり。

○流　罪

流罪は堯舜の時よりありたる也。尚書に、流二共工于幽州一。蔡氏註、流遣而遠去。如二水之流一也。放二置之於レ此。不レ得二他適一云々。

○平家物語

平家物語は、古き詞ありて耳遠き樣なれども、幾かへりみてもあかず。太平記は、文勢もはなやかに聞ゆれども數反みにくし。況それよりのちの軍物語は二反とは見られず。何にてもふるき文おもしろき。

○おぼろげ

おぼろげとは聊爾なり。

○屈產の乘

屈產の乘とは名馬のこと也。左傳註云、屈地生二良馬一。史記世家註云、屈產出二名馬一之地備レ駟也云々。屈支國のことゝなり。丘茲とも龜茲ともいふ。孔雀も屈地より多くいづるとなり。

○風儀風俗

風儀風俗ともにならはしと訓ずれども意はたがふなり。風儀は上より教へて民をならはすのことなり。通鑑綱目云、無レ勅者不レ言ニ風儀ニ云々。風俗とは民俗のならはしなり。山槐記に、風儀竟爲ニ風俗ニと見えたり。

○古老の話

古老の云、我仕官せし時、公私に就て人の追捕を見たること度々あり。其家に書籍などを貯へたるは心にくし。一巻の文書もなきは無下に淺間敷みゆるものなり。器財も常に目なれたるはよし。唐めきたる異様なるもの、或分限に應ぜぬ器を多くたくはへたるは見ぐるしといへり。

○年の始の門松

年の始の門松は官家にはなきことなり。古書に賤が門松とみへたれば、往古より賤き民の風俗なるべし。

○永樂錢知行

永樂錢知行のこと、畿內近國は百貫を千石に充。遠國は百貫を八百石、七百石、六百石、五百石にあてたる所もあり。畿內近國其外寶邑は運送たやすき故に、八木の價賤し。遠國僻地は運送艱難にして價やゝ貴し。是故に國々價同じからず。陸奥などは昔は十貫を以て百石に充、今世は五貫を以て百石に充る也。嚶樂翁往年高野山に數日はりしことあり。此時に彼山に成就院と云寺あり。此寺は伊達中納言卿の時より、十二貫の地を寄進せらると聞し故、委くたづねしに、十二貫の米高凡九十六石にて、四ツ物成にして二百四十石に當るとなり。是則五貫を百石に充るなり。永祿の頃、三河國は百石は百貫に當りしにや。東照宮三河國住人鈴木八右衛門と云人に十貫の地を賜はりしは十石に當るなり、委く深溝家の日記にみへたり。

○上代の通貨

上代は金錢、銀錢、鋼錢の三を通用せしなり。此時、金錢一文は銀錢十文にあたり、又銅錢百文にあたりたるとなり。

○人の家居に門を四ツあけぬものなり

人の家居に門を四つあけぬものなり。四つあけずして叶はぬことあらば、一方は必ず常にふさぎておくなり。然れども攝家には四門を吉事とし給ふとなり。其故は藤氏の四門とて、南家、北家、式家、京家と別れて榮へ給ふ故に、是を吉事とし給ふなりと云へり。

○伊勢國桑名の七里の渡より淺間嶽の煙見ゆ

伊勢國桑名の七里の渡海の中より、信濃國淺間嶽のけぶり見ゆる所ありといへり。伊勢物語伊勢や尾張の海づらを見てと云ふ次に、淺間嶽にたつけぶりの歌あり。次に三河國八橋にての歌あるは此故にや。

○戀すてふ、ころもほすてふ

戀すてふ、ころもほすてふなどといふ歌の詞は、戀すといふ、衣ほすと云ふとのことなり。といの反しちなれども、ちとてと二四のかな通じててふと云ふなり。吉野なる、なにはなると云ふ詞も、吉野にある、難波にあると云ふことなり。萬葉集に吉野在（よしのなる）とあり。是もあの反しなり。是等をかな反しと云ふなり。

○平家物語に實盛がいひし詞

平家物語に實盛がいひし詞に、あつぱれおのれは日本一の剛のものとくむでうずよのふれとて、鞍の前輪におしつけて首かきゝつてすてゝけりとあり。此意は、我が如き日本一の兵と組と云ふかとて組たりしことなり。てふと云ことばは、今も越路に云ふとなり。又のふれとはさねもりが生國越前の國のことばなり。今も越前にては詞のあとにのれと云ふ詞ありとなり。俗歌に、加賀のがに越前のれに都のゑ東男ののそのおかしき、と云こともあるなり。作者（信濃前司行長）の心をつけて書きたるをしらずして、

實盛と云謠曲に、くんてうずよと云は謠のあやまりなり。くむてうずようたふによりて、いろ〳〵の說をつけて云は皆僻ごとなり。組てふずよといへば能くきこへてすむことなり。心不レ在レ焉視而不レ見。聽而不レ聞云々。明らかなる目利き耳のありながら、見聞たることを誤るは、盲のものを見ず。聾の聞かざるにはおとるべし。めくらのともし火を提へて夜行するは、目のあらきかなる人の行あたらざるためなりと云へり。されば萬のことに心を用ひざるはあやうかるべし。

○調合、合す

藥は調合するとも合すともいふ。香具はたゝむと云べしとある貴人の仰られしとなり。薰物などはあはすともいふにや。紫式部日記、源氏物語等に御たきものあはせとみへたり。

○獵師

獵師は和名かりびとなり。獸をとる人なり。されども音にてれふしといへば、魚をとる人にもなるなり。昔より通用して云ふなるべし。西行上人の歌にれふせんとよみ給ひしなり。又漁は和名すなどりなり。萬葉集の所見すな鳥、なは魚のこと也。されば魚をとることばかりをすなどりと云は、いかなることにや。

○物部の八十氏

物部の八十氏と云は、武士に氏多き事を云といひ、或物部の姓に支別多くて八十姓ありと云事也と云。此二說共に非なるべし。倭姬命世記を考るに、一役宛事を掌る人の種類の多きを物部の八十氏と見えたり。

○えと

えとは兄弟なり。干支の二字をえとゝよみ、或甲子、庚申などをえとゝ云人あり。皆非なり。甲丙戊庚壬は兄なり。乙丁己辛癸は弟なり。甲は木の兄、乙は木の弟なり。丙は火の兄、丁は火の弟なり。

○圓

古は圓きことをつぶらといふ。人の名につぶらと云ふもありたるなり。粒の字をつぶと訓ずるもつぶらな下略なり。人の頭をつぶりと云も是なり。

○誤をいひ傳へても事によりて妨なきこと

誤をいひ傳へても事によりて妨なきこともあり。梟首を獄門と云やうなることは誤ても妨なし。禁制と法度とを世俗に同事のやうに覺へたる人もあり。是等はことによりて妨あるべし。假令禁制は濫妨狼藉することと御禁制也と書、法度は濫妨狼藉ざることと御法度也とかゝれば、義理に背きたることもありぬべし。往來の人たばこ呑ことと御法度也としては、たばこのめよと聞ゆるなり。

○書籍の朱引

書籍の朱引は、所の名、人の名、官名、書名、年號などの紛れやすきを分つためなり。紛れざることに朱引するは無用のことなり。今書肆にある古き日本紀などに天照太神、素盞雄尊、大己貴命等の神名、或主會の諱諡號などに朱引したるもあり。是等を人名に比して朱引する謂れなきことなり。

○葱の異名

葱の異名の一文字と云ふ。根の深ければ根深とも云ふ。根葱、別葱みな種類なり。

○文章の法

文章の法は平出、闕字の二品あり。平出は上へあげて本行と平等に書く。欠字とは一字欠を云なり。委く公式令に見えたり。明の法などとは違ひあり。近頃印行の書物をみるに、異國の法の樣に書て日本の法に違たる多し。書札通用の俗文章には、却て平出闕字はそむかぬなり。明の文章の法に五字擡頭までありとなり。一字擡頭は本行より一字高くかき、二字擡頭は二字高く書なり。

○標幟繝絆の法

むかし畜産の人を觸ものは兩角をきり、人をふむものは絆をつけ、人をかむものは兩耳をきりて其しるしとす。是を標幟羈絆の法と云ふ。或は狂犬を其ぬし殺さず、及標幟羈絆法の如くせざる人は罪せらるゝと、律にみへたるとなり。

○鷄犬猫は畜はずともよし

鷄犬猫は他所へゆきて花壇などを損ずるものなり。是を畜ふ人は豫其用意すべし。是等の畜類は畜はずともありぬべし。

○藝術の師を撰ぶべし

よろづの藝術いかに手練したりとも、習ひもなくしては進退賤く見ゆるものなり。師を撰んで學ぶべし。

○入道、新發意

髮をそりて佛道に入りたるを入道と云ふ。東三條殿入道し給ひ、其御子御堂殿も入道し給ひたる故、東三條殿を大入道殿と云ふ。天下是をいみはゞかりて入道の人を新發意といへり。滿仲朝臣を多田の新發意といひたるも其頃のことなり。

○むかしの僧尼に關する法令

むかしは僧尼天文を學び、軍書を讀習ひ、或吉凶を占し、巫術をなし、人の病を醫療し、金銀米錢を人に借して利子を求め、又は音樂などする時は、其輕重の罪に行はれたり。又僧尼私事の訴訟に依つて官司に來る時は法衣を着せず。かりに俗體になり、俗の姓名を名乘べしと令に見えたるとなり。

○まどゐ

まどゐは圓居なり。俗に車座に居ると云ふは是なり。

○貴賤ともに幼時より異なる

よき人の子は幼少の時は頑(にぶ)くみへても、よき事を見ならひて次第によくなり、下賤の人の子は幼き時は發明に見えても、次第にいやしく惡くなるなり。諺に云ふ、龍の子の蛙になるごとし。其ほど〴〵より能くはなりがたきものなり。

○書を學ぶ者は紙を費し、醫を學ぶ者は人を費す

書を學ぶ者は紙を費し、醫を學ぶ者は人を費すと、宋の東坡と云人のいひたると也。私欲の深きものは心の明を費し、淫酒に溺るれば壽を費すなるべし。

○往古よくて今あしく、昔あしくて今よきこと

往古よくて今あしきことあり。昔あしくて今能きこともあり。世のうつりもてゆくまゝに萬のことにかはりあり。軍陣の法も昔は未熟にして備立もしかと定まらず、一騎戰を好み、熊谷、平山の類を武功とせしなり。後世戰法備はりてより、ぬけがけ先がけ等をする人は、大將是を罪せらるゝ也。鎌倉殿の熊谷小次郎を日本無双の兵といひ給ひしは、一の谷の戰功故也。後世より是を論ずる時は、熊谷如きの人あらば、大將たる人は、日本無双の馬鹿物といひ給ふべきにや。

○老翁道人などのこと

一條禪閤の桃花老人と書かせ給ひ、此外有德の人、何の老翁、何の道人、或野叟などとかゝれたる類をならひて、德もなき凡下の人、或俳諧連歌をする輩、かく妄に自書すること然るべからず。玄旨法印の愚老、愚翁などと書給ひしも、其人なれば世の人これをとがめず。又和歌のことばにも、我身の事を賤とよむは、高貴の上にての詞也。西行上人の、心なき身にもあはれはしられけりとよみ給ひしも、其人なればなり。普通の人の心なきなどとは言ぬことなり。元來心なき身なればなり。平常の詞にもあまり謙退しすぎたるは、却つて無禮になることもあり。書札通用の俗文章にも、我身のことを拙者、或愚拙、或愚意、愚按などと書ことも斟酌して用うべし。

○高　靹

高靹は高ともなり。八雲御鈔にも高ともあり。今印本の神代の卷に、高からと點じたるは、靹を柄にまがへるにや。

○はいる

或人云、はいると云ふは這入なり。されば客來る時、主人の御はいりあれと云は禮の詞なり。己が家のひきくせばくて身もいれがたければはひいり給へと云ことゝなり。客の方よりはいるべしといふは無禮の詞なるべしとなり。嘘樂厯按ずるに、論語云、入ニ公門一鞠躬如也。如レ不レ容。注ニ云、鞠躬曲レ身也、公門高大而若レ不レ容。敬之至也云々。是を以て見れば、門戸廣しといへども、敬屈してせばきがごとくはひ入るべし。と客の方よりいふも禮の詞なるべし。

○勅　答

君の西に答へ給ふを勅答といひ、臣下の君へ答へ奉るも勅答といへり。是君臣に通用する詞なるにや。

○日本に女多く男少きこと

或人曰、日本に女は多く男の少きは、天照太神の陰神の御國なれば、かくあること神國のしるしなりと云へり。嘘樂厯按ずるに、是太ダ僻說なるべし。凡天地の際に生ずるもの皆、陰陽の氣を受て生ずるなり。日本は北極地を出ること三十餘箇度の地なれば、陰氣多く陽氣少し。是故に女は多く男の少きは理の當然なるべし。廣く萬國を以て論ずる時は、赤道に近き國は、是に反して男は多く女は少かるべし。されば男女の多少は日道の遠近によるべしと思はる。山野の鳥獸に雄多く、海川の魚鼈に雌の多は、是も陰陽の地に生ずる故なるべし。

○土地によりて鳥けだものゝ音もかはること

土地によりて鳥けだものゝ音もかはると云へり。嘘樂厯一年、肥後國球痲郡にありし時、是をきゝ考る

に、うぐひす、ほとゝぎすは畿内には劣れり、蛙の聲ははるかまさりたり、まつむし、すゞむしの聲ことにおもしろし。

○新羅源氏

甲斐源氏を新羅源氏ともいふは、新羅三郎の苗裔なればなり。

○驛　馬

驛馬をはいまと訓ずるなり。はいふも驛符なるべし。

○軍中にて冑首をとりたるをもぎつけといふ

軍中にて冑首をとりたるをもぎつけといふ。果などを枝折にしたる意なりと云へり。

○入子首

入子首とは、素首を取て拾ひ冑を着せたるを云ふなり。士たるものゝなすべきことにあらず。

○九國松浦のひれふる山

九國松浦のひれふる山は、佐世姫が領巾を振りて夫の船をまねきたる山なりと云へり。領巾は女の首のかざりにするものなり。今の世にありとも聞へず。

○奉勅の書籍その他の書物の書き樣

奉勅の書籍、此外晴の書物は八行十六字に書くものなりと、晴ならぬものはいかやうともあるべしと聞けり。

○父をてゝ母をかゝ

父をてゝといふは五音通ずればなり。とゝといふも通ずるなるべし。母をかゝといふも同音通ずるにや。田舍にては父をとゝおや、母をかゝおやといふ所もあり。

○阿　保

阿保とは乳母の事を云ふなり。是を古よりあこと訓ずるなり。ほとこと同音通ずるにや。西國邊にて母をあぼうといふ所もあり。是によるなるべし。

○牂牁

船を繫杙をかせと云ふは牂牁なり。順和名鈔云、唐韻云牂牁〔割註〕臧柯二音、漢語抄云加之。」所以繫レ舟と見えたり。かせとかしは五音通ず。

○家づと

家づとはみやげなり。山家のみやげを山づとゝもいふ。

○千葉大介、新介

千葉大介は前の下總介なり。千葉新介は大介が子にて當任の下總介をり。三浦の大介、大内の新介等の類是に同じ。

○上手下手の着せたる裝束

上手の着せたる裝束は進退たやすく、下手の着せたるは究屈なるものなり。就中下手の搔たる袖は重きものなり。

○裝束の袖にひだをとるを搔といふこと

裝束の袖にひだをとるを搔と云なり。物語書に袖の搔合とあるは是なり。

○鎌倉將軍家の屋形造

鎌倉將軍家の屋形造に寢殿あり。母屋、廂、中門廊、中門侍、遠侍などと云所ありたると見えたり。此等のことも室町家の時より一變したり。書院と云ふものも古き書物にはみへず。玄關といふもはるかにくだりての世にいできたりとなり。今玄關といへるは、古の中門のことにやとおもはる。

○往昔の武士の持ち物

往昔の武士は、常に弓箭を持たせしとなり。室町家の頃より弓箭をやめて長刀を持たせしとなり。鎗をもたすことは、應仁戰國より後のことなりと聞し。慶長以後大樹御上京御參內の時は、長刀を持たさしめ給ひ、供奉の諸士も長刀を持たせしとなり。

○赤間關の魚賣る女

嘻樂麿西國へ下りし時、長門國赤間關を一見せしに、此所にて魚を賣るものは女なり。平なる桶に魚を入て首にいたゞき、さかなめされよと云ふなり。其體都の柴賣の女のごとし。土人云、往昔此所にて平家亡し時、貴賤となく平家方の女は、此邊の漁人などに身をよせて魚をうりたるより、今に至りて此風俗なりと云へり。

○旅行の時假宿へ着し時の心得

旅行の時假宿へ着たらば、先方角をわきまへ、所々の案內及關所の在所をよく見屆、さて休息すべし。かくせざれば不時の騷動失火等の時うろたへるものなり。

○非藏人

或人問云、上古の非藏人は諸大夫なり。侍臣の子は勿論、公卿の子も非藏人に補して、六位の藏人になり、其後、器量によりて出身せしこと古記にみへたり。今世の非藏人は、無位無官にて出身せざることは如何なる故ぞや。嘻樂麿答云、後世朝廷の衰にて諸の官員多く欠て、昔の非藏人は一向なくなりたり。むかしは女嬬と云ふもの表向の雜役をつとめ、宿直の公家衆にもみやつかへしたり。然るに近世男女の差別ありて、女嬬を常に表向へつかはれず。是に依て加茂、稻荷、松尾の社家、其外筋目よき人を召出され、表向の雜役をつとめさせられしとなり。是を女嬬代といひしとなり。此女嬬代と云ふ名目を、彼人々いやがりしことなり。是故に女嬬代を非藏人と改られしなり。名目は同じといへども、往古の非藏人とは大きにかはりたるものなりと聞及しなり。

○攝津國天滿

攝津國天滿は往古の長柄の内なり。豐崎宮は今難波橋筋より西にあたり、寺町より南の邊なるべし。今に北野と云所あるは古き名にて、皇居より北にあたりたる故なるにや。曾根崎と云所は豐崎の音の轉じたる故にやと思はる。〔割註〕昔は曾根崎と書て、名目はそのさきと云へり。のとねは五音通ずる故なり。寶永年中、新地町屋出來の頃より、文字のまゝ曾根崎と云へり。是等を以て按ずるに、そのさきはとよさきの轉じたるにや。とよその同音通ずるなるべし。」又天滿と云は、後世天滿宮御鎭座以後のことなり。今の本庄村の森の中に社を建て、長柄豐崎の宮の舊跡なりと云は、四五十年前に好事の人のこしらへたることとなり。と光立寺村に住む人の云へり。

○十五夜の時、官家の女中の作法

官家の女中は、八月十五日夜に芋を箸に貫き、其穴より月を見て、

月々に月見る月は多けれど月見る月は此月の月

と云ふ歌を吟ぜらるとなり。

夏山雜談　卷之四

○上代の裝束は柔にして後世のは剛し

上代の裝束は柔なるものなりと、烏帽子も柔にて、立てたりすぼめたり自由になりたるよしなり。鳥羽院、華美を好み給ひ、花園の大臣と仰合され、君臣ともに裝束も剛くなり、烏帽子に額も出來、漆にこはりかため剛くなりたるとなり。しかれども花美を好まぬ人は、さのみ剛くもせざりしにや。近江國錦織寺に小松內府の烏帽子あり。額もなく小き烏帽子にて柔なるものなり。

○むかしの裝束

昔はゑぼしの上に冑を着したり。保元物語に、安藝判官基盛は宇治路へむかふに、しらあをのかりぎぬに淺黃糸のよろひに、うはをりしたる烏帽子の上に白星のかぶとを着とあり。又昔は烏帽子の上に笠をも着したるとなり。後世の剛きゑぼしの上には、冑や笠は着られぬなり。又女も笠を着時は、髮を取上て市女笠を着たるなり。

○同

むかしは鎧を着る時も、裝束ゑぼしを着せしなり。禮儀の正しきことおしてしるべし。

○襪

襪は束帶の時は、堂上地下老若おし並て用ひらるゝなり。衣冠以下の時は用ひられぬことなり。然ども公卿侍臣の老人などには御免ありて常に用ひらるゝなり。

○衣冠

衣冠は宿直裝束とて雜袍のうちなり。上古は常の參內にも衣冠は用ひられざるとなり。中比より公事の外、常の參內には衣冠を用らるゝ事になりぬ。然ども今に至りても、職事〔割註〕藏人頭及五位六位藏人

の事也。」は常に束帶なり。

○直衣を聽りたる人

直衣を聽りたる人、ゐぼし直衣にて院參などは定りたること也。參內の時は冠直衣なり。參內ばかりにもゐぼしは用られぬことなり。然ども急なることには、ゐぼし直衣にて參內の例もあり。北邊の大臣、虛名を蒙り左遷に定りたる時、忠仁公是を聞給ひ、大きに周章さわぎて、白川より晝中に騎馬にてゐぼし直衣にて參內、左遷の罪を申なだめられたる事、古記にみへたり。此外、失火など非常の時は、ゐぼし直衣にて參內の例もありとぞ。

○奴　袴

奴袴は上古は賤者の服なり。後世は地文色等を以て尊卑をわかつなり。

○筑前國綱輪天神の畫影

筑前國綱輪天神の畫影を、享保年中大阪御靈社にて御帳を開く。是を拜し奉るに綱を圓座の如く敷て、其上に束帶の御裝束にて座せしめ給ふ。社家の說に、菅公太宰府へ左遷の時、筑紫の海上にて波風あらく、御船よりあがり給ふに、俄に御座とするものなく、船の綱を敷て其上に座し給ふ神影なりと云。噓樂麿按ずるに、凡裝束は晴褻尋常の差別あり。かゝる時、晴の御裝束をめされたることいぶかしきことなり。

○聖廟御自畫の神影

或寺に聖廟御自畫の神影とて祕藏するあり。是を拜し奉るに、黑き御束帶にて彩色の神影なり。噓樂麿按ずるに、是必御自畫にはあらざるべし。如何となれば、上古の袍は一位深紫、二位〔割註〕中古より大臣は二位といへども深紫の袍を聽る。」三位は淺紫、四位は深緋、五位は淺緋、六位以下階每に色目あり、是令條の定めにて、染式は延喜縫殿寮式に見えたり。然るに一條院の比より混ずることありて、寬

弘以來は、四位より以上は、皆一色の五倍子鐵染の黒袍になりぬと聞し。聖廟神退まして一百年のちに黒き袍になりたり。されば聖廟の御裝束紫なるべき事勿論なり。是を以てみれば、彼神影は後人故實を知らずして畫たるものなりとおもはる。

○禁　色

女官も男官も同く尊卑官位によりて、禁色を聽るもあり聽りぬもあり。近頃の繪師の書たるものを見るに、式子內親王、儀同三司母、女藏人左近、小野小町などの繪、尊卑わからざるもの多し。又壬生忠岑に、糞に竜の紋の表袴など畫こと僻ごとなり。

○裝束の色目、織物の紋

裝束の色目、織物の紋、代々改革增減ありて、古今一例ならざること多し。近代の繪師三十六人歌仙の繪などに、多は今の體を畫て、古のすがたにはあらずとおもはるゝこと多し。近頃土佐家には是等の事をあらため正すよしなり。

○小袖に紋をつくること

小袖に紋をつくることは本儀にはなきことなれども、素襖を着ざるより起りしことなりとぞ。

○布をしづといふ

上代は布を倭文〔和名志津、〕といひしなり。賤者をしづと云も、布の衣服を着する故なるべし。唐土にて賤者を布衣といへるも此意なるべし。

○書札の禮節

書札は尊卑通用の定たる禮節ありといへども、禮節よりは敬ひて書きたるがよし。假令同輩なりといへども、文章は少し敬ひて書べし。下輩へ贈る書狀など、あまりおしくだして書べからず。文章によりて人のいきどほりも發ること古今例多し。貴人父母或尊長へ奉る常に通用の書札に故事古語などを用、又

はよめがたき文字、至極の略字などを用るは不敬の甚しきものなり。いかにも文字を全くよみよきやうに書べし。

〇同

書札の禮節は、弘安禮節といへる書にみへたり。然ども此書は師傳を得ざれば知れぬことあり。名字判に合とて祕說あり。明師を得て學ぶべし。貴人父母より書を賜はりたる時は、先其身の威儀を正し、書をいたゞきてさゝげて見るべし。同輩の書なりといへども、卒度いたゞきてみるべし。粗略にみるべからず。返書を贈るに拜見とかけばなり。

〇むかしの手習讀書の師

むかしは兒童を寺院へつかはし、僧を賴みて手習物讀などをさせしなり。今も邊土はかくの如し。今世商家にて手習の師をする所を寺といひ、子どもを寺子と云ふも此風なり。

〇乎古止點、假名點

讀書の點に乎古止點と云ふものは、古代のものにて、不便利なるやうなれども學者に益あるべし。後世の假名の點は便利なれども學者に損あり。

〇物の上手は弟子の力にあり

武道、卜道諸の雜藝にいたりても、師となるほどの人は、其藝術を普く弟子に傳へんとすれども、弟子の修行薄ければ、其道を受得ざるなり。されば物の上手下手になるは、全く師のすることにあらず。弟子のちからにも上手にも下手にもなるなり。假令孔門の三千も聖人の弟子なれば、皆々賢人君子ともなるべきに、纔に七十士中にも顏子九哲の如き、是皆弟子のちからなり。

〇南極、北極

南極、北極「割註」北辰是なり。」は天地を貫きて不動の兩點なり。假令車の轂のごとく、磨の臍の如し。周

天、是によりて環轉の樞たるものなり。北辰と云は星にあらず。形もなければ目にも見えず。其極に近き星を假に名づけて北極星と云ふなり。此北極星は動かざるにあらず。正極を去ること二度半にして、衆星と同じく十二時に一周するなり。假令北極出地三十六度の國なれば、極星は三十三度半、或三十八度半に見ゆる時あり。此五度の差を折半して二度半を增減して、北極出地三十度と定るなり。

○あやめもしらぬ

あやめもしらぬと云ことは、文目(あやめ)も不レ知(しらぬ)と云ことなり。萬の織物に、あや(文)とめ(目)のあるなり。そのわかちも知らぬとのことなり。

○瞿麥の異名

瞿麥(なでしこ)の異名をとこなつと云は、夏より咲初て秋冬までも咲くなれば常夏と云ことなり。

○小櫻威鎧

小櫻威鎧(こざくらおどし)は深櫻(こざくら)なるべし。

○我國上古の行程

我國上古の行程は、五尺〔割註〕古の大尺なり。古尺の考、別にしるす。」を一歩〔割註〕今云一間。」とし、三百歩を一里とす。令にみへたり。三百歩は凡今世の五町にあたるべし。後世改革にて六尺〔曲尺なり。〕一間とし、六間を一段とし、六十間を一町とし、三十六町を一里とす。或四十二町、或四十八町、或五十町を一里とせし國もありしとなり。土地の理によりて諸國一同ならずといへども、近代は多分三十六町を一里とするなり。或云、三十六町を一里とすることは、鯉鱗は首より尾にいたりて三十六あり。鯉は里なれば、是を象りて三十六町を一里とすといへり。嘘樂暦按ずるに、是必正説に非ず。附會の説なるべし。夫天に二十八宿あり。地に三十六禽あり。地靈の數を表して三十六町を一里とするにや。又周易に、一三五七九を天の陽數とし、二四六八十を地の陰數とす。六は地數の最中なれば地數に用、六尺

を一間とし、六間を一段とし、六十間を一町とし、六六の因數三十六町を一里とするにや。猶識者に正すべし。

○攝津國天滿東照宮

攝津國天滿東照宮は、侍從源忠明朝臣〔割註〕兼下總守、稱號松平。〕勸請なり。此御宮地は織田內府入道の御宅の跡なり。今に御宮の後に假山水石のあと殘れり。

○同國津村御靈

同所津村御靈の社の前を龜井町と云ふ。龜井武藏守玆經の宅地の跡なり、御靈の社は彼地の鎭守の神にてありしとかや。

○同國座摩宮旅所の大石

同所八軒家の東、座摩の宮の旅所に大石あり。神功皇后三韓御平定の時、此石上にて座摩の神を祭り給ひしとなり。爾來此所に座摩の社あり。豐臣太閤、城地を築き給ひし時、彼社を今の渡邊町へ遷さる。今座摩宮是なり。此時、彼の石は大石故に遷すこと叶はず。其まゝに置しとなり。每年六月廿二日の祭禮の時、此所を旅所とする也。此邊を御石町といひしを、今は石町と書て古久町といふ由なり。又一說に、此所は豐崎の宮の時の神祇官のあとなりと云へり。

○同國眞田山

同所玉造に、俗に眞田山と云所あり。眞田丸の跡にはあらず。伊木七郎右衞門遠雄出張せし所なり。眞田丸の跡は今餌差町の少し北の方なりと云へり。

○攝津國天王寺の西勝曼院のうしろなる古塚

攝津國天王寺の西勝曼院の後は、壬生二位卿の山莊の跡なり。二位卿、此所にて薨じ給ひて、すなはち此所に葬りし古塚あり。土人、家隆塚をあやまりて狩塚といひしとなり。近頃此塚に碑をたてたり。碑の銘

は安井御門跡道恕の御作なり。

○狩場にての故實

狩場にて肴をきるに折敷の裏にてきるものなり。然れども生海鼠などは、折敷の表にて切なり。是故實なりと聞し。

○同

狩場にて菓子肴などは綾笠にかいしきをして盛ものなり。是亦故實なりと、

○父母死して十三月過ざれば嫁娶せず

父母死して十三月過ざるに嫁娶するは八虐罪の其一なり。上世律の行はれたる世には、此罪を犯すものは、徒罪とて二年〔割註〕一年は三百六十日。」の間禁獄し、枷杻をさして公役につかはれ、其後離別せられたり。又夫死して十三月過ざるに改緣する女も又、是に同じ。後世はかゝる罪人のあることをきかず。當時行はるゝ所の服忌令は、父母の服十三月忌五十日也。然るに凡下の輩、五十日を待ずして吉服にしたがひ、世上をつとむるもの多し。是を往古を以て論ずれば、八虐の其一にて一年半の徒罪にあたるべし。今を以て論ずること法度を背く罪人なり。

○冠者

冠者と云ふは、諸大夫家などの元服していまだ任官せざる人を云ふにや。蒲冠者、九郎冠者、清水冠者の類なり。侍の五位六位になる家の人などは、冠者とはいひがたきやうに古記にみへたり。況や無位無官の凡下においてをや。又冠者とは他人より敬ひて云ことなり。自身にはいはぬことなりと、蒲御曹子九郎御曹子と云ふは、敬ひて他人の云ふことなり。御曹子は俗に御部屋と云ふがごとし。

○青侍、靑女房

靑侍と云は六位の侍の事也。六位は綠の袍を着する故也。靑女房とは六位侍の妻室女子等を云由也。

○老黨、若黨

老黨若黨といふ名目は、往昔武士の黨〔割註〕紀清兩黨のるい也。〕の者の中に、然るべき者を老黨といひ、其次を若黨といひしとなり。今世武家方の凡下にいたりても、刀を帶する者を若黨と云ふは此餘風也。

○家の子

家の子とは其家の一族にて、家人同列の者をいへり。

○諱を避くべきこと

伊呂波假名にて國をくに、〔割註〕正の字久仁。〕錢をぜに、〔割註〕正字世仁。〕蘭をらに〔割註〕正字良仁。〕と書時は諱になるなり。是等のこと常に心を用ふべし。

○あがほとけ

あが（我）ほとけ（佛）と云ことは、俗に我等の佛たふとしといふに同じ。

○黑犬にかまれたるもの灰の滓におそると云諺

黑犬にかまれたるものは灰の滓におそると云諺あり。李德裕が詩に、愁レ衝二毒霧一逢二蛇草一畏レ落二沙蟲一避二燕泥一。又離騷云。懲二熱羹一而吹レ韲とあり。此意なり。

○つゞしる

西國邊の人、菓子肴などを少しづゝむしり喰ふことをつゞしると云ふ。今昔物語に、鮭鯛、鹽鯖などをつゞしると見へたり。

○膳

膳と云ふは料理調菜の具りたる惣名なり。今俗に膳といふは折敷のことなり。

○酒の古訓

酒の古訓きなり。白酒はしろき、黒酒はくろき、甘酒はあまき、御酒はみきなり。後世さけと訓ずるは、本式の酒獻は三獻なり。是故に三獻を和訓にして、さけといひしより古訓の變じたるとなり。又文和の頃より獻數加增して、五獻七獻、或九獻迄めされたる故に、其頃より酒を九獻と云ふ名目も起りたり。と古書に見えたり。

○ほてる

山上海上の夜光をほてるといふは火照なるべし。

○牡丹の睡猫と云ふ諺

牡丹の睡猫と云諺あり。猫は性のひがみたるものにて佞人にたとへたるなり。是を飼て愛するは多くは女人なり。同氣相もとむる故なり。

○末摘花

末摘花は紅花の事なり。紅の花はすゑより咲なれば、やがて末より摘む故にかくいふなり。

○檀紙

檀紙は陸奥紙といふ。又まゆみの紙ともいふなり。

○仕官の人、我身を私にすることを身をぬすむといふ

仕官の人、我身を私にすることを、身をぬすむといふは古き詞にて、源氏物語にも見えたり。上方の人はいはぬやうなれども、西國方の人は專かくいふなり。

○鐘打といふ諺

何にても仕馴たる業をふつとやむることを鐘打と云ふ諺あり。御八講などの論議の時、講義師、鐘といへば、威儀師、磬を打ならせば、はたと論義を止るなり。此意なるべし。源氏花鳥餘情にも此意見えたり。

○大唐、大明、中華などいふべからず

異國を大唐、大明、或中華などと云人多し。是等は我國を唐の菅國にしたる詞なり。

○醫師の訓言

或醫者のいはく、陶器の類は破れやすきものなれども、能く持なせばいつまでもそこねず。金石の器も持なしわろければ早く損ずるなり。人も又かくのごとし。生得弱き人も常に養性すれば長命なり。強剛の人も養性悪ければ短命なり。小家にても法度のちときびしきまでは奴婢のくるしむやうなれども、却つて奴婢に益あり。法度のゆるやか過たるは、奴婢の身に損あるものなり。假令火はきびしきもの故に人よりつかず。水はやはらかなるもの故、川へ入りて死する人あるがごとし。

○熨斗蚫

熨斗蚫を俗にのしとのみいへり。熨斗とは今云火のしのことなり。順和名鈔にみえたり。

○他人の悪行よく見え、己が悪事はみへずといふは俳言なり

他人の悪行はよくみへて、己が悪事はみへず。假令碁をうつに傍よりは其得失よくみゆるがごとし。と昔人の云ふことなれども意得がたきことなり。

○同

自己の悪事は見え易きものなり。如何となれば、他人の悪事は發して後に知らるゝなり。己が悪事は露顯せざれども其身にはよく知るなり。悪事と思へばこそ人に隱すなり。又大酒を呑人、失のあることは知りながらのむなり。盗もよきことゝは思はねどもするなり。秦の始皇の書をやき、儒を穴に埋たるも、其身の悪事を知られたる故なり。されば己が身の悪ことは知りよきものなりとおもはる。然れども其悪事をよく知りながら、改ることのならぬは一心なり。心を以て心を制する術を工夫すべきことなり。聖賢の萬卷の書といへども、一心を治るより外の教はなきなりと先達のいへり。

○稱號名字に氏を添ふること

略儀の書に稱號に氏と云字をそへて、和田氏、梶原氏と書き、或名字〔割註〕名乘といふ。」に添へて義盛氏、景時氏などゝ書ことは、氏の正き人なりと云ふ意にて、此方より敬て書ことなり。自身にはかくのごとくは書ざることなり。

○從本立名

從本立名と云ことあり。假令菓子とは元來栗、柿、椎、榛の類を云ふなるを、五穀などにて菓の形を甘美に作りたる類を菓子といへるがごとし。

○同

元服〔割註〕首服ともいふ。」と云は。童形の髮を理て男になり、はじめて冠或烏帽子を着する禮を云へり。首に服をかうぶる故なり。今凡下にても男になることを元服と云ふも從本立名なり。

○同

往古は私に僧になる事はならざりしなり。僧にならで叶はぬ道理を、治部省玄蕃寮へ申せば、太政官より御免の證文を下さるゝなり。是を度緣と云ふ。度緣を得たると云ことにて僧になるを得度と云ふなり。後世は此事なけれども、兒などの僧になるを得度すると云ふ。是も從本立名なり。

○有職者

朝廷の故實、或宮職の道を學ぶ人を有職者と云ふことは、古しはいはざりけるにや。古き文書に、有職の一道ありしことと見えず。往古有職といひしは、和漢の才學を兼備したるをいひけるにや。古人の學文の道をみるに、和漢の才を宗として有職にあらずと云ことなし。孔孟の敎へ、程朱の道、何れか有職にあらざるはなし。杜子美、李太伯以下の詩文章を見るに、皆唐土の有職者なり。我國大學寮廢し、應仁大亂の後、學文の道我意に任せ、近世地下の凡儒にいたりては漢學をのみ專にし、我國の故實は學ばぬやうになりたり。されば今の世にいたりては、四邊の儒の外に有職と云ふ一道、新に出來たるやうにおもは

る丶なり。

○式正の文書には姓名を用ふ

往古は式正の文書には、無位無官の人も姓名を用たり。姓名とは源盛綱、平景時と書く類なり。後世凡俗にいたりては、姓を用ず稱號を用ひて、佐々木盛綱、梶原景時などゝ書ことになりぬ。是皆後世の流俗なり。然りといへども、今にいたりても、高貴へ奉る文書、詩文章、和歌、懐紙等には、梶原景時などとは書ぬなり。

○同

俗書は論ずるに及ばず。すべて古き文書に、三浦義澄、畠山重忠などゝあることなし。今世に行はるゝ印本の神皇正統記に、唯一所楠正成とあり。橘正成とあるを後、人傳寫に誤りたること必せり。如何となれば、藤原親光、源長年とあるに、正成ばかりを楠と書き給ふべき理なければなり。寶永の頃とかや。重遠と云人、書物の序文を作り、後洞院殿下へ奉りけるに、淺井重遠とかきたるを御覽じて、重遠は自己の名の書様は知らざるにや。すべて古の凡俗は何事も儒者の風をならひたるなり。今世の儒者は多くは風俗にならふなりと宣ひけるとなり。

○同

史記、左氏傳等を引て、日本の姓と云は源、平、藤、橘なり。氏とは細川、北條、小山、楠等なりと記せし書物あり。是據なき説なり。異國はともあれかくもあれ。我國には此差別は、姓氏錄是外記錄にも見えぬことなり。姓氏は天子より賜はりたるものにて私にはあらず。細川、小山、楠等は稱號と云ものにて私の號なり。是故に式正のことには稱號は用ひざるなり。又源朝臣義助、平朝臣高時とは書けとも、脇屋朝臣義助、北條朝臣高時などゝはかゝぬにて知るべし。

○昭宣公基經、謙德公伊尹と書くまじきこと

昭宣公基經、謙德公伊尹と書たる書物あり。是等も昭宣公、謙德公とばかり書てすむことなり。

〇自身に序文などを書く時の心得

著作の書物に自身に序文などを書に、後君子正レ之。或後識者正レ之と書ては、謙退の意なるべけれども、其身も君子識者と聞ゆるやうに思はるゝなり。後の字を省きて識者正レ之などゝかきては難なかるべきにや。有德高才にて世上にゆるしたる人ならば如何樣ともありぬべし。普通の人はこゝろあるべきことなりとおもはるゝなり。

〇凡人の死後に諡號をつくまじきこと

今世普通の儒者、妄に凡人の死後に諡(おくりな)のごとき名をつけてよぶ人もあり。禮記に、古者生無レ爵。死無レ諡。と云こともあるをや。

〇石碑に官位と法名とは別行に書くべきこと

石碑に官位を唐名にし、法名を混じて書くことは、古へより法式のなきことなり。是等は近世の浮屠や腐儒のするわざなり。止むことを得ずして書くならば、官と法名は別行に書て混合すべからず。

〇洛陽、洛中

延曆遷都の時、東西の二京を定られ、朱雀大路より東を左京とし、唐土の洛陽に比し、西を右京とし、長安に比せられたり。然るに京の地を世俗に洛陽といひ、書籍にも洛陽、洛中、花落などと書たるあり。是皆奇異を好む人の云ことにて、官職國名にも唐名を用ると同意なるべし。

帝都を洛陽に比せられたるまでにて、洛陽と名付られたるには非ず。國史及律令格式の書などに、洛中、洛陽などゝあること總てなし。印板の法曹至要鈔に、只一所洛中とあり。俗にならひたるにや。或印板の誤りならんか。

〇雍州府志

雍州府志といふ書物を人のもてるを借受て見るに、山城國の事を記したる書物にておもしろきものなり。雍州府志と云ふ題名は、はやくより聞しことなれども、異邦の書とおもひて今までみざることのおかしき。

○和漢の學に志あらん人は律令格式の書を見るべし

和漢の學に志あらん人は、律令格式の書を先第一にみるべし。近世普通の儒者は、異國の律令等は見ることを好みて、我國の令式はみざる人もあるにや。近頃印行の書物に令に違ひたることも多く見えたり。違令違式の罪は、笞罪に行はるゝと律に見えたるよしなり。

○攝津國渡邊

攝津國渡邊と云所は、今の八軒家の邊なり。豐臣太閤、城を築き給たる時に、津村の南へ移され、其儘古名を用ふ。今の渡邊町是なり。享保九年八軒家の邊川中より古き橋柱五六本ほり出したり。是渡邊の橋柱なるべし。

○詩集に見えたる家康の文字

或詩家の正德壬辰の年除元の詩集に、門弟子の詩に、賴是渾家康且健と云ふ句あり。此句中の文字に心のつかざるや。又故實を知らざるや。詩文章を作る人、是等のことを忽かせにすべからず。近世印行の書物に此類多し。

○大阪座摩宮の祭禮の時の旗の字

大阪座摩宮の祭禮の時、天下泰平國家安康と書きたるのぼりを神輿の先へ立る。此國家安康の四字を國土安穩なりともかへたくぞおもはる。

○諱の文字を憚るべき話

或人、淸水寺へ繪馬を揭るに、此書付を藤木甲斐守〔割註〕書博士加茂の人。にへ賴みけるに、寄進人の名字

に諱の文字あり。是故に辭退して書かれず。强て賴みければ、奉揭御寶前年號月日の文字は甲斐守かゝれたり。寄進人の名字は他人書きしとなり。

○攝津國安倍野の北畠中納言卿の碑文

攝津國安倍野〔割註〕天王寺と住吉の間。」に、土人大名塚といひならはせし古塚あり。是は北畠中納言卿、建武の頃此處にて戰死し給ひたる眞塚なり。享保年中何人やらん。此塚に石碑を建たり。碑の表に、

別當鎭守府將軍從二位行權中納言兼右
衞門督陸奧權守源朝臣顯家卿之墓

かくのごとく位署の體にして二行に書たり。嘩樂庵按ずるに、別當は相當なき官なれば、捧物〔割註〕相當なき官は最初に是を書を捧物と云。」勿論のことなり。鎭守府將軍は左位相當の官なれば下にあるべき事なり。然れども北畠殿大の字を申加へて鎭守府大將軍に補せられたること、職原鈔及神皇正統記にみえたり。此時、大の字を加へらる上は、相當の差別なく捧物になるべきなり。されば此位署に誤つて大の字を書おとせしと見えたり。大の字を加へたらば何の難もあるまじきなり。又此位署を二行に書たることと意得がたし。我いまだ此證文を見ず。上下つまりたらば割書にして、〔割〕鎭守府大將軍從二位行權中納言兼陸奧權守源朝臣顯家卿之墓とつゞめても書かるべし。但此石碑すべて位署の體也。碑の銘を位署の體に書ことも意得難し。喪葬令云、凡墓皆立レ碑。記ニ其官姓名墓一とあれば、位署の體には書ざることの樣にみへたり。猶識者に尋ぬべし。是等の思ひよる趣を傍友に談りしかば、大阪にて官職道を學ぶ人は談り傳へて多く人の知りたることとなり。其後二三年も過て、彼の碑銘に文字を彫加へしと聞きし故に行きて見れば。鎭守府の片脇に大の字を彫加へて鎭守府大將軍としたり。建立せし人ら大の字を落たるを漸く知りたるにや。

○河内國若江の木村重成の墓碑文

河内國若江と云所に近頃石碑を建て、其銘に長門守木村重成之墓と書たり。是も木村長門守重成之墓と書きたらば、俗にして却て何の難もあるまじ。

○攝津國生玉の社の繪馬の文

攝津國生玉の社の繪馬の文に、從四位下笠間侍從本庄兼因幡守藤原朝臣宗資家臣源□□（割註）二字消てみへず。」と書たり。是等も本庄因幡守家人何某と書たらば一向難ずる所なし。法式を知らずして奇異を好む人のなす事、多くはかくのごとし。

○式正のものには稱號をかゝず

堂上方內々の書札、其外略儀には品によりて稱號を用ひらることもあり。和歌の懐紙位署等の式正のものには、稱號を用ひらること古今其例なき事なり。其證文諸書に多しといへども、先武家の位署は、太平記足利新田兩家の奏狀に、參議從二位行武藏守源朝臣尊氏、從四位上行左兵衛督兼播磨守源朝臣義貞とあり。是稱號を用ひざる證なり。又當時も京內外の神社佛寺の制札に丹後守源朝臣などゝあり。是又式正のものに稱號をかゝざる證なり。

○武家方の繪馬石燈籠は本式に書きたるものなし

八幡、春日、高野山、天王寺、此外河內、攝津兩國の神社佛寺にある武家方の繪馬石燈籠のかき樣を見るに、本式に書きたるはなし。攝津國天滿東照宮の神前の石燈籠に、從四位下行侍從兼下總守源朝臣忠明とあり。是より外に正しく書きたるは見あたらず。或人忠明朝臣の位署に松平と云稱號を書おとされたるなるべしと笑へり。かく云ふ人は、千頭の鼻虧猿が一頭の鼻の直なる猿を見て笑ふと云諺なるべし。

○武法中には氏稱號をかゝず

よき人の誤りたることは、世人ならふて察せず。其誤直に流俗になること多し。近代の書物にも、備前

中納言宇喜田秀家、大崎少將伊達政宗とかき、式法中には氏稱號もあるまじきに、前田徳善院、巳和安國寺、又藤原惺窩などゝ書きたるもあり。位署には從四位下信濃守大江姓永井氏某、從五位下修理亮多多良姓山口氏某とかきたる類を見習ひて、今の世此書樣を用ふること多し。是等はならふて察せざる也。

○誤れる繪馬の銘

或神社の繪馬に朝散大夫豫州刺史平某と書たるあり。是全く異國の人にて我國の人とは思はれず。

○誤れる傍訓

近頃印行の俗書に鳥銃と云字に、てつぱう（鐵炮）、と假名をつけ、梟首にごくもんとかなつけたるあり。意を得ぬことなり。

○官名に唐名を用ひたる誤

近頃印行の俗書に、大番頭を藩君、大目付を大監察、町奉行所を布政所、或市司局、鐵炮奉行を鳥銃史、藏奉行を穀倉吏とあり。是等は官名に唐名を用る意なるにや。是皆俗儒の奇を好む仕業にて、上の制法を下として改るに似たり。恐愼ざらんや。かくのごとく奇異を好む人は、寺社奉行をば如何書べきや。神釋尙書とも書べきか。法師神子（みこ）にたづぬべし。

○古書題號は妄に改むまじきこと

古書の題號はあしきことありとも改めず。其儘に用ること故實なり。假令江家次第は江帥の書給ひたる書にて、後人江家次第と題號をつけたり。是江帥の家の次第にはあらず。全書と題號と齟齬したるやうなれども、古くよりある題號を妄に改る事なし。さるに依つて江家次第の四字を江次第と三字によむことならひなり。猶是等の類多かるべし。近頃印行の書物に榮花物語、大和物語などを引用る所に、榮花談、大和談と書きたるあり。然るべからざることとか。

○文　集

常に文集とばかり云ふは、白氏文集のことなり。

○津少將藤堂和泉守とはかくべからざること

近頃の書物に津少將藤堂和泉守と書たる類多し。津の少將と云人と藤堂和泉守と云人と二人のやうに思はるゝ也。古き書物にかく紛はしき事はすべてなし。

○山城みやこ、和州南都とかくべからず

豐前國みやことは書べし。山城國みやことは書べからず。又他國に南都と云所あらば、某國南都と書べし。和州南都と書たる書物あり。然る可らざる事か。

○雁書の由來

雁書は蘇武が故事より云ふにあらず。雁行の列の正しきを文書にたとへたるなり。其證古詩多し。

○往昔の雛遊

往昔は雛遊は三月節供にかぎりたることにはあらず。常にも女子のせしことなり。古物語の書にみへたり。

○伊勢の尾上山

伊勢の尾上山は內外宮の堺なれば、俗に間の山と云ふとなり。

○近世國郡主を諸侯といふは誤れること

近世國郡主の大家を牧、伯、諸侯などと書たる書物あり。異國に准じて奇異を好む人の云こと也。國郡主を諸侯と云ふことは我國にはなきことなり。

○官仕の醫者

官仕の醫者を世俗に典藥といひ、是等の人自ら侍醫と覺へたる人もあり。侍醫も官人なり。職員令に、侍

醫四人。掌ニ供奉診候醫藥事一。と見えたり。

〇醫家の何々院といふは佛法の院號なるべし

醫家の人僧形にて法印僧都に叙任し、通仙院、延壽院などゝ云は、佛法の院號なるべし。施藥院といふは其意違ふべし。又弘文院は法名の院號にあらず。

〇醫師、針師、陰陽師、學生、書生、天文生のこと

醫師、針師、陰陽師、學生、書生、天文生などを、其道々を學ぶ人の通稱のやうに覺へたる人もあるにや。近頃印行の書物に、是等の類多くみへたり。是は各其道々の官人にて員數も定りてあるものなり。委く職員令にみへたり。

〇江戸を武城、武府といふこと

近世の俗に江戸を武城といひ、武府と云ふは武藏の武にてはあらざるべし。武君の御座所なればかく云ふなるべし。東都東武と云ふも意得ぬことなり。又南紀北越などゝ云ふことも意へがたし。相對するものなければなり。

〇我國人の著書の唐人の著書めきたること

近頃印行の書物あり。題號はわすれたり。此書をみしに眞字に片假名を交へて、慥に我國の人の作りたる書とはみへたり。然れども其書の自叙に記せし名は、東都後學信陽太宰純德夫とあり。是餘り唐人にて我國の人とはみへず。

近比儒者の書れる物に、自己の名の書様に難なきは物部茂卿なり。

〇近代の書物には我古法を知らざる書法多し

近代地下の儒者高貴の命を奉て作りたる書、或自分の著作の書に、序文を書添て進覽せし書物印板して今世に行るゝ物多し。是をみるに、多くは我國の文法に背き、或流俗卑賤の奇異なる文章、或官職等に

も唐名を用ひ、自己の名も唐人のごとく書たるもあり。是等は俗儒の奇異を好て、何事も唐流をまねびて日本の古法を知らざる故なり。かゝる書物は高貴の御前へ出すべき物にあらず。と或識者のいへり。

○今世に行はるゝ伊呂波音の誤れること

今世に行はるゝ伊呂波音と云書をみるに、伊爲の假名を同部に入れ、江恵乎於を混雜し、此外一部の中多く誤りたり。三重韻も又是に同じ。玉篇、字彙等も名の誤少なからず。是等は童蒙の便利にはならずして、却て大きなる惑なるなり。かうやうの書を見て、童蒙いよ／＼文盲になるなり。近世の印板の書物に假名を誤らざるは希なり。近代地下の儒は假名づかひは一向沙汰せぬやうにみゆるなり。一筆かきたる文章も假名遣のあしきは、無下にいやしく見ゆるものなり。近頃印行の書物に假名の誤りすくなきは、貝原、荻生の兩儒士なり。

○轉語

人を譽るに却て誹るやうにいひなし、誹るとては譽るやうに云なす詞あり。是等を轉語と云なり。齊信卿の清少納言をいみじき盗人かなと云給ひしは、學才をほめたる詞なり。

○日本の本名和國のこと

或人云、日本を和國と云ふ事は、元來磤馭盧島といへるは日本の本名なり。をのこは丈夫なり。ろは助語なり。山鳥のをろの鏡、神ろぎ神漏美のろのごとし。武勇の尚ぶ國なるゆへ、自ら丈夫島と號す。中華の人文字を作りて倭奴國といへり。唐音にてをのころ也。これを略して倭と云へり。その後日本にて美名に改めて和と云。倭和音同じければ也。〔割註〕以上本書の儘に書レ之。」嘻樂庵按ずるに、日本紀疏云。磤馭盧島者云ニ自凝一。猶レ言ニ自然凝成一云々。此外古人の說自凝の義也。磤馭盧島の於は字書に音隱也とあり。隱は呉音おんなるが故に、隱を古來於の假名に用ゐるなり。隱岐國等のごとし。自は己づからの略詞なり。己のおも、日本紀、萬葉集等に於のかな也。男のをは、神代卷、萬葉等に乎の假名なり。す

べて神代の巻などにかくのごとく假名違はなきことなり。是等を以てみれば、礙馭盧島は自凝の義なるべし。丈夫島の說用るにたらざれば、或人の說是に似たる非なるべきにや。猶識者に正すべし。

○ほうゐき、けつてき

或書縫腋はほうゐまとよみ、闕腋はけつてきとよむ事ならひなりとかき、其外所々に假名にてけつてきと書きたり。嘽樂曆按ずるに、けつゐきをけつてきとよむことはならひにてはなし。連聲といふものなり。上に入聲のつかなありて、下にわゐうゑを等の假名あれば、たちつてとゝよまねばならぬなり。譬ば越王をゑつたう、八音をはつちん、舌音をせつとんとよむがごとし。かくよめばとて越王をゑつたう、舌音をせつとんと假名には書かず。闕腋もけつゐきと書きてけつてきとよむなり。此外連聲は元和もげんわ、寛永もくわんゑいと書きて、げんな、くわんねいと訓なり。名目のならひと云は還昇をけんしよ、施藥院をせやくいんといふやうなることをいへり。されば彼の書を著せし人は高名の人なれども、韻學うとく、假名づかひは不沙汰にありけるにや。此外著作の書物にかなの誤りすくなからず。

○也と云字

也と云字は助語の字にて、元來なりとよむ字にあらず。也と字句末にあれば上の句になりとよまねば聞へぬことあり。其故に上の句になりとよみつくるなり。是也非也。可也不可也の類なり。されば假名文章に假名の下に、これ也、せざる也などゝはかゝぬことなり。これなり、せざるなりと書べし。なりと云詞は何々にありといふこと、なりにあの反しなゝれば、にあをつゞめてなりと云なり。されば也の字にありと云意はなきなり。

○上の好む事を下是にならふは古今の通準なり

上の好む事を下是にならふは古今の通準なり。近頃のことにや、或大名家象戯を好て世に指を屈てかぞふるほどの上手にてありければ、其家中上下となく是を好て天下無双の名人も出來たると也。或俳諧の

連歌を好まれたる人の家人に俳諧の上手多く、亂舞を好たる人の家には其藝者に名人ありたる事、其例すくなからず。西山公は文學を好み給ひければ、其家に名高き學才の人多かりしは百世の鑑なるべし。

○上古と今世との比較

上古は尊卑ともに學才なき人は登用せられず。常に人の交りもならざりし故に、上下押並て學文せしとなり。後世以下にいたりて我が如き類も、先祖の功勞によりて、自己過分に主人の恩祿を食み役儀にあづかり、人の上にも立、假名書一卷よまぬものも人の交りもなるなり。されば今の世ほど心やすき能きことは非じとぞ思はる。と或人いへり。

○萬乘之國

萬乘之國、前漢書云。六尺爲レ步。步百爲レ畝。畝百爲レ夫。夫三爲レ屋。屋三爲レ井。井方一里。是爲二九夫一。馬融云。井十爲レ通。通十爲レ成。成出二革車一乘一云々。是を算するに、井は方一里、〔割註〕三百步を一里とす。九百萬步なり。通は九十萬步方三里四十八步有奇。成は九百萬步方十里。是車一乘の地なり。十乘の地は九千萬步方三十一里百八十一步有奇。百乘の家は九億萬步方百里。千乘の國は九十億萬步方三百十六里六十八步有奇。萬乘の國は九百億萬步方千里也。方千里の內には方百里の地百あり。然るに孟子梁惠王篇萬乘之國の朱註云。千乘之家者。天子公卿采地方百里出二車千乘一なりとあるは、恐くはあやまりならんか。

○袞龍の御衣

太平記第二、師賢法性寺の前より袞龍の御衣を着て瑤輿に乘り替て、山門の西塔院へ登り給ふ。又同卷に、折節深山おろし烈しく御簾を吹上ぐるより龍顏を拜し奉りたれば、主上にてはおはしまさず。尹の大納言師賢の天子の袞衣を着し給へるにてぞありけるとみへたり。夫袞龍の御衣とは、天子の禮服なり。御即位或朝賀等の時に召るゝ御衣なり。此外は黃櫨染青色等を公事によりて着御せしめ給ふなり。

尋常には御引直衣なり。然るに袞龍の御衣と書たるは、師賢卿勅命を蒙り天子の御眞似して山門へ登り給ひし故に、天子と云んがための文勢なるべし。かゝる時に袞龍の御衣を召さるべき謂れなし。されば實に師賢卿袞衣を着し給ひしにてはなし、定て直衣なんどにてこそありつらめ。

○時鳥の初音を厠にて聞けば禍あり、芋畑にて聞けば福あり

まことや時鳥の初音を厠にてきけば禍あり。芋畑にてきけば福あり。是故に時鳥のなく頃は、高貴は御厠には芋を鉢に植ていれおくとなり。

○韻塞篇衝

往昔は韻塞篇衝など〻云ふ遊びを男女ともにせしこと、古き物語の書に見えたり。後世は凡下にてはか〻るあそびのあることをきかず。

○讀みがたき文字略字を書札に用ふべからず

貴人父母或尊長へ奉る常に通用の書札に、故事古語などを用ひ、又はよみがたき文字至極の略字などを用ゐるは不敬の甚しきものなり。いかにも文字を全くよみよきやうに書べし。

夏山雜談 巻之五

○親王宣下、御母代

上古は、天子の御子御兄弟ならでは親王にはなり給はぬ事なり。是令條の定なり。然るに後嵯峨、後深草、龜山、後二條の御末、二世三世にいたりて、親王宣下あり。爾來數代の御末も親王になり給なり。然どもいづれも、天子御猶子の儀にて宣下あるなり。御猶子の號なくしては、親王の宣下はなき事なり。是故に高貴の上臈女房を御母代になし給ふなり。御母代にたのみ給ひたる御方をば、御實母のごとく御したしみあることなりと承り及し。

順德の三世、凡親王あり。御猶子の親王、御母代のさたなし。伏見殿代々如レ此。當時、四家の親王二世、三世とも御母代なし。俗親王御猶子の分在存の一品なし。御違例危急にて御在世の一品近來有レ之。伏見邦永、〔割註〕これは實御存命中。〕又正仁、晉仁、邦忠、家仁等親王これなり。一世の親王は勿論超越あり。法中方大概近世御養子なり。御母代あり。法中一列、一世、並御養子、座列親王宣下次第、御猶子の法中は、親王宣下早くなるも下座也。近世、勸門兩代無品如レ此。法中御猶子歟。何の貴共なく、一品は仁門主一代有レ之。一世並御養子法中依二時勢一。一品叙レ之なり。

○諸道の博士

四道の博士、此外天文、陰陽、醫道等に博士あれども、打まかせてはかせとばかり云へば、明經博士の事也。是を大博士といへり。中頃より清中兩家を任ぜらるなり。清原氏の大博士になりたるを、傳博士と云へり。左傳を宗とせる故なり。中原氏の大博士になりたるを禮博士といへり。禮記を宗とする故なり。

○平氏の人守平連續をさくること及び諱の連續を避くること

平氏の人位署に守平連續をさくること、拾芥鈔にみへたり。〔割註〕今爰に略す。〕按ずるに、諸氏の人も國守及諸司正たる時、略儀の書物に氏を用ひず、官と名字ばかりを書こともあり。其時は諱の連續になる名字もあり。譬ば主水正良清、陸奥守成政などは諱の連續なり。正良は仁明天皇、守成は順德院の諱なり。是等のことに心をつけて、然るべきことにやとおもはる。

一 天皇をも皇子をも神とよめり

天皇をも皇子をも、萬葉集に神とよみたる歌あり。

一 千利休、二條院の御墓の石塔を毀つ

二條院の御墓舟岡の麓にあり。御墓に五重の石塔ありしが、千與四郎入道利休此御石塔の九輪を取、已塔とし、及手水鉢にせしとかや。かゝる大悪のつのりて次第に奢り、後には私曲をせしを、豐臣太閤大に怒り給ひ、一條のもどり橋にはりつけにかけられたり。誠に天罰恐るべし〳〵、加藤肥後守も花山僧正の石塔を取て、中をうがち石燈籠にし、茶亭の庭におかれしとなり。〔割註〕此灯籠、今に本國寺にあり。〕かゝることはつゝしむべきことなり。

一 光明院の墓所勝尾寺のこと

光明院御脱履の後、攝津國勝尾寺の山中に御庵室をむすびて住せ給ひ。彼所にて崩御あり。御遺詔にて御庵室のあとに葬奉り、日頃の御庵號を改ず、光明院と稱し奉るとなり。委く紹運錄にみへたり。其後御墓所も荒廢れたり。延寶年中の頃かとよ、勝尾寺と茅野村と、山中堺目を論じ、大阪町奉行へ訟へ對論度々に及び、決定せざる所に、奉行の屬士古屋新十郎、彼僧に光明院の御庵室、御墓所のことを問ふ。僧是をしらず。寺にかへり、衆僧に問ふ。衆皆しらず。山中及近隣の郷民にとへども、知りたるものもなし。爰に山中一人の老比丘あり。彼云、我先年、此山に庵をむすびたる時、其地に一の石塔あり。光明陵と銘す。凡人の石塔とおもひ、とりのけて其跡に草庵をむすびたり。彼石塔今に傍にあり、もし是な

るやと云ふ。衆僧大におどろき且悦び、彼石塔を本の所に安置し奉る。是に依て爭論の地も、勝尾寺の境內に紛れなく利運になりしとかや。彼古屋常に和漢の書をみることを好み、或時紹運錄を見て、このことを僧に問たる故に。御墓所ふたゝびあらはれたり。是誠に古屋氏の大功といひつべし。

○くにのおや

紫式部日記に、くにのおやとあるは國母にて、天子の御母を云へり。源氏桐壺卷に、くにのおやとあるは、天子の御事なり。天子は民の父母なればなり。

○青ざし

青ざしと云ふ物は、青麥にて製したる菓子なり。古へは高貴もめされたる物なり。今民間に用る青ざしもこれなりや。

○一條院は猫を御寵愛し給へり

一條院は猫を御寵愛にて、此猫に五位の爵を賜り、子をうみたるときめのとを付られ、女院、左右大臣等より產養（うぶやしなひ）をし給ひたること、小右記、及淸女の枕草紙にもみへたり。此御宇執政以下、三公各御外戚なり。かゝるまさなきことをなし給ひたるは、いはれなきことなり。もろこしの書に、人君は愚なるがよし、さま〴〵のまさなき御あそびをすゝめて、愚になり給ふやうにすべし。人君賢ならば、我がともがらは、誅に伏すべしと。盜跖とかやがいひたりとみへたり。はるか後にいたりても、時政、義時の類も、盜跖が金言ならずや。

○歌に六義あり

古今集序云、そも〳〵歌のさまむつなり。からの歌も、かくぞあるべき云々。此文章に心をつけてみるべし。日本の歌には六義あることをいひ、次に唐の詩にも、日本の如く六義あるべしと、をもはるゝと云ふ文章なり。是我國の文章の法なり。今世凡下の人などは、抑詩に六義あり。日本の歌も是になぞらふ

などゝ書べきにやとおもはる。

○木　曾

木曾は、信濃國にあらず。美濃國なり。古より誤り來れるにや。三代實錄、元慶三年九月四日の記に、美濃國なることあきらかなり。

○位　山

位山は飛騨國にあらず。信濃國なり。六帖に、

衣手の色まさりけり信濃なる位の山は君がまに〳〵

此歌を證とすべし。

○あづま

あづまは日本紀によらば、上野國碓日山より東なり。古事記によらば、足柄山より東をあづまと云ふべきにや。

○硯の水に我影をうつさぬものなり

硯の水に我が影はうつさぬものなり。左遷の時、其人のをも影を硯の水にうつして、定文(さだめぶみ)を書故なり。

○杉の魚板は常に用ふべからず

杉の魚板(まないた)を常に用ひぬものなり。是又左遷の時、鰶(このしろ)の鮓を、杉の魚板、杉の魚箸(まなばし)にてきりて、其人に居(すゆ)る故なりと。

○奢侈をいましむべし

不義の武士は大小にかぎらず、己が志を得て次第に出身すれば、驕奢おごりて、後には家を亡し、身をも亡したるもの、古今共例少なからず。商人なども小商をして、秤(はかり)にて銀子をとりやりする時は、家内も富榮へ、大商となりて、天秤にて銀子を出納する樣になり、家のほろびたるもの多し。されば士農工

商ともに、常に奢侈の用心なくんばあるべからず。

○人は生れながらにして大逆不道人にあらず

人は生れながら大逆不道人はなきものなり。小悪を忍びされば、後には大悪人となるなり。小盗人もぬすみの功つもりて大盗人となるにや。

白木の書案、衣服などに墨のつきたるも、其儘洗へば落るなり。久しくおけばしみいりておちず。人も小悪に氣のつきたらば、はやく改めなほすべし。しみこめばなほらぬなり。

○嘘樂麿の外祖母の云はれしこと

嘘樂麿が外祖母は、尾張國名古屋の生れにて、村瀬を稱號する家の女たり。四十年以前八十四歳にて世を辭せられたり。常にいはれしは、輕き武士といへども、常に上下袴を着せぬは無禮なれども、常にみつけたる故にや、さのみ見苦ともみへず。女の小袖ばかり着て、幅廣き帶を前にして結びたる姿ほど、見苦きものはあらじ。されば女は貴賤を論ぜず、常に羽織はかまをきせたきものなり。といはれしは、おかしくも又をもしろく覺へ侍る。

○三百年以來武術の進歩

三百年以來、鎗術、劍術、砲術、柔術あり。世は次第に事多くなりもてゆくなり。後には又いかなる武術か起りやせん。

○野干

野干はきつねのことなりといへども、曾我物語をみれば、鹿、野猪、狐、狸、兎、狼、すべて獸の惣名を云ふやうにみへたり。狐狼野干ともいへば、惣名をいふにや。

○風ひく

風邪の煩を風ひくといふことは、むかしよりの詞なり。うつぼ物語に、風ひき給ひてんとて、さはぎふ

せたてまつり給ひつ。源氏明石巻に、はま風をひきありく入道とみへたり。

○雲蜘蛛同聲

古事記に土雲、日本紀に土蜘蛛とあり。むかしは雲と蜘蛛は、同聲にいひしにや。雲は平聲、蜘蛛は去聲にいふは、のちのさだめなるにやと、或人の云へり。

○鶺鴒

鶺鴒を庭たゝきと歌によめり。西國の人は、石たゝきと云なり。

○百千鳥

百千鳥(もゝちどり)は鶯にはあらず。すべて諸鳥のことなりとおもはる、古今集、後拾遺集にも、うぐひすの題をはなれて、別に入りたれば、鶯にてはなきこと知られたりと、或人のいへり。

○みつがひとつ

源氏葵の巻に、みつがひとつと云ことは、三(みつ)が一(ひとつ)にて、三分一のことにやと、或人のいはれしなり。

○めどにけづり花さす

古今集に、めどにけづり花さすとは、蓍(めど)に造花をつけたることにやと、或人の云へり。けづり花とは、つくり花の事なり。延喜式に見へ、今も西國邊にては、蓍につくり花をつけて、神佛へさゝぐる所もありときけり。

○物の秘傳をいふは世の衰たる故なり

布の帽額(もかう)、宿直物のふくろ、放免のつけものなどを秘說なりと云ことは、何人のいひ出せしにや。是皆朝廷の故實にうときものゝ說なるべし。すべて物の秘傳などゝいふは、世衰へたる故なりと、或人のいへり。

○信夫摺の石

信夫摺の石は大石にて、昔は高き所にありしが、いつの頃か霖雨の時、岸くづれて石も下へまろびおち、文のある面のかたは下になり、土にうづもれたり。と陸奥國福島の人の云へり。

○花

花といへば櫻の花にかぎりたるやうにいへど、むかしはさならぬにや。花とばかりよみて櫻にあらざる古歌多し。

○のどか

のどかといふ詞は、いつにかぎらぬなり。萬葉集に、和の字をのどゝよめり、秋冬にものどかとよみたる古歌多し。今連歌にのどかは、春の詞とするは意へぬことなりと。或人の云はれし。

○廿日草

牡丹を廿日草と云は、白氏文集に、花開花落二十日、一城之人如レ狂とあり。此故にや。

○百木王

梓の異名を百木王と云ふ。弓の良林なる故にや。

○鹿のしがらみ

萩を鹿のしがらみと歌によめり。鹿ははぎを折て、川のしがらみの如くしてふす故なりと。又鹿の花妻ともよめり。

○榊を玉串といふ

伊勢にては、榊を玉串と云ふとなり。

○花染

花染とは、露草にて染たるを云なり。

○もろかつら

あふひを、かつらの枝につけたるを、もろかつらと云なり。

○ゆふつげ鳥

ゆふつげ鳥とはにはとりの事なり。世の中さわがしき時、四境の祭とて都の西方にて行はる。此時に鶏に木綿(ゆふ)をつけて放さるゝ故に、かくいへりとなり。

○うつろふといふこと

萬花の色の變るをうつろうと云へど、ちるをもうつろうとよみたる古歌多し。神代の卷にも、故其生子必如二木花之移落一とあり。此移と云字ちるとよむなり。されば花のうつろうと云ことは、歌の體によりて分別すべきにや。

○濃色薄色は紫に限りていふこと

濃色薄色とは、紫にかぎりていふことなり。自餘の色は、紅のこきうすき、山吹のこうすきなどと云ふなり。

○尾　花

尾花はすゝきの異名なり。獸の尾に似たればかく云ふにや。

○月の異名

月の異名を玉桂と云ふ。菅家萬葉集にみへたり。

○方　違

方違(かたゝがひ)とは、天一神の方をさくる事なり。

○夏引の糸

夏引の糸といふは麻のことなり。萬葉集にみへたり。

○卜　法

神代には、鹿のかたほねをぬきてうらなひたるなり。龜卜は、又後のことなり。

○さがのゝ廣澤の池

さがのゝ廣澤の池を、古へは大澤と歌によめり。

○をみなめし

をみなめしを萬葉集に、女郎花又美妾ともみへたり。

○さきたゝぬ云々の歌

さきたゝぬくいのやちたびかなしきはながるゝ水のかへりこぬなり

と云ふ歌は、諺に、後悔さきにたゝずといふこゝろなり。

○常盤なる云々の歌

常盤なる松のみどりも春くれば今ひとしほの色まさりけり

と云ふ歌は、貧して諂はぬが上にたのしみ、富て驕らざるが上に禮を好むこゝろなるべし。

○茶の子 菓子

餅菓子の類をちやのこと云ことは、おゆどのゝ記に見へたり。

○後蒔（のちまき）

後蒔とはおくてにあらず。苗のはへ損じてふたゝびまくを云ふなり。古歌に、

のちまきのおくれておふるなへなれどあだにはならぬたのみとぞきく

此歌は、晩年の人に學問をすゝむるこゝろなり。道をありきさへすれば、遲き牛もはやき牛も、ともに淀へつくなるべし。論語云。子曰。苗而不レ秀者有矣。夫秀而不レ實者有矣夫云々。これらを考へあはすべし。

○しかまのかち

しかまのかちは藍染なり。古歌に、

たのまずばしかまのかちの色をみよあひそめてこそふかくなるなれ

「割註」藍はあゐ、逢はあひの假名なり。古人もかなをあやまられたるなるべし。」

○ふせご

ふせごは伏籠なり。もとは竹にて作りたる籠なり。源氏若紫の巻に、ふせごに雀の子をいれをきたることと見へたり。

○腰折歌

こしをれ歌は、よからぬ歌なり。詩文章にもこしをれあり。源氏物語にみへたり。

○みさを

みさをとは、物のかはらぬときはなることを云へり。松をみさをといふも、霜雪に色の變らぬことなり。

○後世の髪切尼

後世の髪切尼は、髪をつかねて本を結ひ末をきるなり。昔は額髪をきりて、かほにかゝるほどにして、うしろは衣のゑりのあたる所にてふつとそぎて、本結はかけざるとなり。是を垂尼といひしとなり。

○都にてほとゝぎす

都にてほとゝぎすは、寶永の頃までは四五月は多くなきたるなり。雨しげき年はことに多かりしなり。其後すくなくなりて、近頃は、一聲もきゝたる人もなしとなり。あがりての世にもなきことありしにや。上東門院の女房達、加茂のおくたづねゆきたりしこと、清女枕草紙にみへたり。又鶯も、其頃は内裏のあたりにはなかず。北野などには、希になきたること、枕草紙に見へたり。

○天竺に天を蘇羅といふ

天竺に、天を蘇維と云。我國にそらと云ふは、遠く天竺に通へりとなり。

○高　砂

高砂は山の惣名をいへり。播磨の國の高砂は地名なり。

○御遊敵

御遊敵(あそびがたき)とは、高貴の學問、詩歌、管絃、其外御遊の御相手友を云ふなり、兒童の戯遊の友達をもあそび敵といへり。相敵對する故なり。

○食のさいのことをあはせといふ

俗にいふ食のさいのことをあはせといふなり。うつぼ物語、淸女の枕草紙にも見へたり。

○文書を封ずるをふんするといふ

文書を封ずることを、嗜樂麿が祖母の、常にふんするとのみいはれしなり。古き物語に、文をふんすると云ことみへたり。

○ごたち

ごたちとは、後漢書註に、鄭玄云禮記云。后之言後也。言レ在二天之後一。故以レ女謂二後達(ゴタチ)一。

○あせる

あせるとは盛なりしものゝおとろへ、物の色のかはりてあしくなりたることをいへり。源氏桐壺巻歌に、

むすびつる心もふかきもとゆひにこきむらさきのいろしあせずば

○悴　士

近世の軍物語などに、悴士「割註」こせさふらひ、又かせさふらひ、ことかとは五音通ず」と云ふ名目あり。苗字をもちたるばかりにて、輕き武人をいふやうに見へたり。按ずるに、こせ侍は、侍の官ありて

五位衛府などを云ふなり。衣冠する程のものなりと、雅亮裝束抄にみへたり。されば無位無官の凡人などを、こせ侍とはいふまじきにや。

○西國邊土には古き詞遺れり

薩摩國、肥後國球麻の郡などの人の言語は、上方の人のきゝては、耳をどろかすことのみ多けれども、多くは、うつぼ、竹取、源氏物語、淸女枕草紙、四の鏡、〔割註〕水鏡、大鏡、今鏡、增鏡。」大和物語等にある詞なり。彼所は五百年來うごかぬ地にて、他國の人も多くいりこまぬ所なれば、古きことば猶のこりたり。

○水野日向守の竹釘軍

寛永、肥前國有馬攻城を、水野日向守勝成朝臣の竹釘軍と云ひ給ひしとかや。

○馬代の目錄

馬代の目錄などに黃金十兩と書は、小判の十兩にはあらず。金一枚のことなり。黃金百兩は金十枚、黃金千兩は金百枚なり。餘は是に准ずべし。式正の書物に、小判の數は用ひぬことなりと。

○刀劍代のこと

刀劍代金千貫は金五十枚に充るなり。百貫を五枚に充たるものなり。此兩樣の代付に何の差別もなきことにて、時によりて二百貫ともかき、十枚とも書ことなりといへり。又二枚五兩などゝ云時の五兩は、小判の五兩にあらず。金一枚を假に十兩に充たる數なり。

○日本紀の中臣鎌子連

大織冠公を、日本紀に中臣鎌子連と有は、鎌足を鎌子と後に誤記せしにや。欽明の朝、中臣連鎌子と云人は別人にて時代も違へりと、或人の云へり。

○梓弓、眞弓

梓弓は梓の木にて作り、眞弓は檀の木にて作れる弓なり。さればまゆみの弓と云ふべきを、弓の訓の中にゆみと云ことのあれば、かさねてゆみと云はず。是古訓なりと、先達のいへり。

○美作國は名所の古歌多し

美作の國は邊土なれども、名所の古歌おほきは、古へ大嘗會の主基の國に用ひられし故なり。

○葵祭の勅使、神前にての作法

葵祭の勅使は、下鴨の神前にては解劔、上加茂にては帯劔し給ふとなり。下鴨は女神なるが故なりと、或人の云へり。

○清涼殿、紫宸殿

清涼殿は中殿とも云ふ。常に御殿とのみいふも、清涼殿の事なり。此御殿へは、至尊出御なき時といへども、地下の人はまいることはならぬなり。紫宸殿へは出御なき時は、地下の人も憚りなしと聞けり。

○左近の櫻、右近の橘

左近の櫻は、近衛殿〔割註〕于レ時左大將。」より献ぜらる。右近の橘は、關東の仰を奉りて、小堀二右衛門是を植、此時大樹右大將たるによつてなりと承る。

○ふさはぬ

何にても物の相應せざる事を、ふさはぬと云ふは古語なり。古事記八千矛神の御歌にみへたり。

○石むら

石の多きを石むらと云ふ。家の多きを家むらといふ。むらはむらがるにて群の字なり。村をむらと訓ずるも、民家のおほきなり。

○裳着

童女の裳着して、をとなしき姿になるを、をなごになると云なり。男子元服してをとこになると云と同じ。皇女の御裳着の腰結は、大臣などの御作なり。高貴の御家にても、一族などの宿老の人をたのみ給ふことなりと、男子元服の加冠に同じ。

○薫物を土中に埋むる古例

薫物をあはせて土中にうづみをくに、梅花は梅の樹のもと、菊花は菊のもとに埋む古例なりと。

○薫物をかぐといふこと

薫物などをかぐと云ふは、いやしきことばのやうにいへども、源氏物語に、薫物の香のふかさあさゝをかきあはせ給ふとみへたり。

○節分

節分とは、もはら立春の前日をいへども、四季にも節分と云こと、古書に見へたり。

○放出

放出とは、本殿より別に造り出したる所なり。俗に小書院、小座敷など云がごとし。村の名に、放出と云所あり。中古莊園などより割出したる地名なるにや。今云新家、新在家などゝ云ふごときか。

○國府

國府は國司の居所にて、國政をとりをこなふ所なり。駿河の府中、豐後の府内などは、其國府のうちといふことにや。又別府とは國府の地をわけたる所なるにや。別府と云ふ地名西國に多し。

○太平記山門攻の一節

太平記山門攻の段に、本間孫四郎が强弓をいはんとて、白木の弓のほこ短にはみへけれども、尋常の弓に立双べたりければ、今二尺あまりほこ長にてありけると書けり。いかにふとき弓も、常の弓より二尺

あまりも長くば、弓の力はつよかるまじきとをもはる。

○近代のさし矢弓の製

自己の手にあまりて、握(にぎり)のふとき弓は、手の中(うち)あしくて射られぬものなり。是故に近代のさし矢弓は、ほこを切つゞめて、弓の力をまし、矢のよく飛やうにするなり。少にても短き弓は、力強きものなり。軍川の弓も、弱き弓のほこをつゞめたるがよしとなり。

○己自恣

己自恣(をのがじゝ)と云詞は、己が心まかせにすることを云なり。我がまゝと云がごとし。自恣の二字は音なれども、古へより歌の詞書に用ひ、歌にも、

秋風の四方の山よりをのがじゝ吹てちりくるもみぢかなしも

とよめり。物語の書にも、おほくみへたる詞なり。心まかせなる事を、和語にしゝといふ故に、後に自恣の假名を用るにや。

○爪じるし

書物をみるに、忘るまじき所などに爪にて印をつくるを、つまじるしと云ふ。古き物語にみへたり。

○放島の試

放島(はなれじま)の試(こゝろみ)と云ふは、學生を試るに池の中島などにをきて、詩文章を作らすことなり。人に談合させまじきためなり。うつぼ物語に、ふゑふさ試の題を賜はりて、ひとり船にのせられていでたりとあり。是放島のこゝろみなり。

○進　士

進士と云は、非儒の人大學寮へ入つて及第したるをいふなりと。

○二位法印玄旨、三位法印一路

近頃印行の書物に、二位法印玄旨、三位法印一路などゝ書たるあり。是はもとは二位、三位にてありし法印ぞといふ事なるにや。二位、三位は俗位、法印は僧位なり。往古より俗位僧位を兼帯せし人もあるにや、いまだかんがへず。

○姓氏を失したる人は藤原を稱すべし

民間凡卑に至りても、神別、皇別、諸蕃の三姓にもるゝ人はあらざる也。世におちぶれて、先祖の氏をしらざるは多し。かゝる人もし氏を稱せずして叶はぬ事あらば、藤原氏をおして稱して難なかるべきにや。如何となれば、今世故ありて官位を賜はる時に、其姓氏を失してしらざる人には、宣旨に藤原の某と書下さるゝこと也と。されば氏をしらざる人は、藤原を稱して難なかるべしと思はる。と或人云へり。

○神職の人にして姓氏を失つて知らざるには大神朝臣を稱すべし

神職の人、官位叙任の時、姓氏を失つて知らざるには、宣旨に大神(みわの)朝臣と書下さるゝことなりと。

○出家には姓氏なし

出家すれば、貫屬をはなるゝ故に姓氏はなきなり。此故に出家は皆釋氏を稱する也。明雲座主は、村上源氏の槐門より出たる御人なれども、流罪のとき藤井の松枝と姓名をつけられたり。

○非人といふ姓

いにしへは、非人と云ふ姓さへありたるなり。橘逸勢を伊豆へ流されたる時、橘氏を改て、非人の姓となし給ひ、數年の後、其子を召歸されて、非人の姓を改て、本姓に復されたること、續日本紀に見へたり。

○着弃鎧

古へ着弃(きすて)の鎧(よろひ)といひしは、今俗に番具足と云ふ是なり。

〇葬家の門戸の閾に薦をかけ玄關及間毎の長押に氈をかけおくことと

葬家の門戸の閾に薦をかけ、玄關及間毎の長押に氈をかけをくことは、內外の地を隔てぬといふこゝろにて、出入の人に穢をうけさせまじきためなり。

堂上方は常に神事多き故に、格勤の人は藁のしべを一寸ばかりに切て、懷紙の間に入置き、葬家へ入る時は、倜闔入、長押などに、此藁しべを一つさしをきて出入するなり。是も閾に薦をかけるこゝろにて穢をうけざらんがためなりと。

〇旅行の具

往昔旅行の時は、簏、〔割註〕和名須利。」篼、〔割註〕和名波太古、俗用二旅籠一字。」と云ふ物を持せしなり。共に、竹器にて、旅の具、饗、笠、人馬の食物などを入て持せしとなり。後世に至りては、萬の事、花美になりて、挾箱、簑箱、合羽箱、沓籠樣の物に變りて、常に行列の備への具になりたるなり。旅行の餉をいれる籠を、旅籠〔本字篼〕といひしより、轉じて旅の餉をもはたごといひしとかや。後世驛路にて、旅人を宿せしむる所を、旅籠屋といふは此故なりと。盜賊をすりといふは、簏やうのものをもてきて、盜たる物をいれていぬれば、かく云ふなるにやと、古人も云へり。古歌に、

旅人はすり（簏）もはたご（篼）もむなしき（空）をはやく（早）いま（去）しめ山のとねたち（刀禰達）

此歌は、山賊にあひて、詫言したる歌なり。山の刀禰とは、山賊を貴びたる詞なり。

〇はなしろにつきあひたり

古き軍物語に、はなしろにつきあひたりとあるは、敵味方思もよらず出合て、互にびつくりして臆したることをいふにや。鼻白は臆したることなり。臆すれば鼻の白くなるなり。源氏物語、おくれがちにはなしろめる人おほかりとみへたり。

〇雜袍を聽る

雑袍を聴とは、宿衣、〔割註〕衣冠のことなり。」直衣を着して、御前へまいることを御免あることを云へり。

〇冠

冠は、束帯、衣冠、直衣の時用らるなり。其外、直垂装の時は、官位により、或家により、或年齢によりて、立烏帽子、風折ゑぼし等を着用せらるゝなり。古代は狩衣の時にも、冠を用られし例もありとぞ。

〇紫の組懸

束帯の時、冠の懸緒は、堂上地下をしなべて、紙捻を用ひらる。衣冠、直衣以下の時、或ゑぼし着用の時、紫の組懸を聴て用ひらるゝなり。紫の組懸は、元来蹴鞠の装束につきたるものにて、飛鳥井家の執奏にて御聴あるなり。地下は一向聴かぎりにあらず。武家方も侍従以上の御人は、奏聞を歴て、勅許の上にて、飛鳥井家より私に免さるゝことのやうに思へり。

〇紫の奴袴

堂上方、紫の奴袴も、年齢のかさなるにしたがひて、次第に色の薄くなるなり。壮年に及て浅黄を用ひらるゝ。是も次第に薄くなりて、後には白きがごとくなり。極老にいたりては、一向白き奴袴を用ひらるゝとなり。

紫の奴袴は、武家方にはたやすく用ゐられざる所に、近頃朝鮮人来聘の時より、御沙汰ありて四位以上は、薄色奴袴を着用せらるゝとなり。

〇奴袴等の紫色

奴袴等の紫色は、経緯ともに紫に染たる糸にて織るなり。薄色は経紫緯白糸にて織るなり。是ををり色と云なり。浅黄も又かくのごとし。すべて何色にても、織色はすぐれてうるはしく、色もかはらず、付色は

早くあせるなり。

○衣服に白裏つくること

萬の衣服に白裏をつくることは古事なきことなり。直衣、狩衣の白裏は、極老人の用るものなり。上達部といへども、年若き時は、白裏を用ひられぬ故實なりとぞ。

○直　垂

直垂は、元來武家の製作のよしなれども、堂上方にも內々是を用ひらるゝよしなり。堂上は練精好を用ひらる。地下の諸大夫は、布の直垂(俗云大紋)なり。武家方にても四位、五位の侍從以下は、練精好のひたゞれを着用せらる。五位の諸大夫は、布直垂を用ひらるとなり。

○帶劍のこと

武官の帶劍は勿論のことなり。武官にあらずといへども、侍衛〔割註〕中務侍從。內舍人等なり。」の官は帶劍なり。其外、文官は大臣以下帶劍し給はず。然れども東帶の時は、威儀のため申て聽して帶劍せらるなり、是を勅授帶劍と云なり。

○劍の刄の長短

武官の劍の刄は、長短其人の意まかせなり。文官の勅授帶劍は、刄の長五寸以上は制禁なり。是式の定めなり。

○堂上方の帶劍

堂上方は、直衣、衣冠以下の時は帶劍し給はず。然ども品によりて、帶劍あること古代例もあり。希有のことなり。武家方は衣冠の時といへども、帶劍常例せらるとなり。關東の御使侍從以上の人、及諸司代等參內の時は、無刀にて野劍、或鞘卷劍を携さへられ、是も殿上の口にさしをかるゝよしなり。

○劍の裝束

往古は劍の裝束は、大臣の時は金裝束、大納言までは銀裝束にてあるべけれども、近頃はあるにまかせて用らるによりて、金銀の沙汰に及ばざると、桃華御記に見へたり。其頃よりみだりがはしくなりたるとみへたり。

○球麻郡を球麻國といふこと

肥後國球麻郡を、彼所の卑賤の人、多くは球麻の國といへり。他國の人是を笑ふなり。嘻樂齋按ずるに、是必誤りにあらず。如何となれば、郡の音ぐんなり。ぐんをくにと訓ずるは和集たり。丹波をたには、難波をなには、蘭をらに、紫苑をしをにと訓ずるがごとし。又萬葉集に、吉野の國、泊瀨國、其外名高き所を國とよみたる歌多し。されば球麻の國といへるは誤りにはあらざるなり。

○男軍女軍

神武紀に、男軍女軍とあるは、正兵奇兵にて、追手搦手のことにや。

○往昔の刀

往昔の刀といひしは、今の小刀のことなり。大きなるが出來てより、小刀の名を得たりとなり。脇指は又後に出來たるものなりと云へり。

○小刀を帶する場合

布直垂、布衣、素袍、袴等を着する時、小刀を帶する古來の例なり。路頭などは、野劍、或鞘卷の太刀を携ることなりと、常の刀を指添ることは、頗る略儀なりと云へり。

○後世出來たるものには名と文字とあたらぬもの多し

後世出來たるものは、名と文字とあたらぬもの多し。上下、羽織、大小の類なり。今云脇指は小刀にて、小刀は脇指なるべしと、或人いへり。

○紙鳶の季節

紙鳶(いかのぼり)は春のものにて、俳諧、連歌にても、二月の季に用うるなれども、大阪などにては五六月、西國邊は七八月に兒童のもてあそぶなり。

○守　山

近江國守山は、今はもり山といへども、古はもる山といひけるにや。もる山とよめる古歌多し。

○渡唐天神畫影の說

渡唐の天神の畫影の說は信用しがたきものなり。是必ず菅神にはあらざるべし。

　難波津にさくや此花冬ごもり今を春べとさくや此花

と詠ぜし百濟の王仁の像なるべしと、或人のいへり。

○猿舞の起原

東鑑寛元三年四月廿一日の記云。左馬頭入道正義自ニ美作國領所一稱ニ將來由一。獻ニ猿於御所一。彼猿舞蹈如ニ人倫一。大殿並將軍家召ニ覽于御前一。爲ニ希有事一之旨及ニ御沙汰一。教隆云。是匪ニ直之事一歟云々。是を以てみれば、猿舞は寛元以後に出來たるものなるべし。

○文　字

文字とは、元來、一字をいふにあらず。獨體を文といひ、合體を字といふ。譬ば中心人言は各獨體にて文なり。忠と信とは合體にて字なり。然ども、獨體、合體ともに、文字といひ、字とばかり云こと、古來の通例なり。

○宇留麻の島

宇留麻の島とは琉球のことなり。彼所は、素盞雄尊の神幸ありたる所故にや。我國へ通ずる詞多となり。少童の名にも、太郞兼、(たるかね)松二郞、(まつしる)眞三郞、(まさふる)などゝいふ名もありと云へり。

○ゑとり

屠兒はゑとりと訓ず。畜類を屠るものなり。鷹の餌などをとる故に、ゑとりといふとなり。ゑとりを訛りて、ゑたといひしより、穢多の字を用うることになりたりと、或人のいへり。

○非人の小屋地に瓦葺の長屋ある所以

大猷院將軍家、寛永御上京の度、二條の西に、瓦葺の廐を建られ、其後京內外に居所なき非人に、小屋地を賜りたる時、彼廐も續賜りたるとなり。今に所々の非人の小屋地に、瓦葺の長屋あるは是なり。

○南無阿彌陀佛の稱名

南無阿彌陀佛の稱名を、なもうた、或なまいだといひ、せめふせる時は、ないた／＼と云ふは、稱名にはあたらざることゝ思ひしに、能々考れば、皆音義に叶ひたる名號なりと、或人の云へり。

○手なし

禁中にて月水ある女中を手なしと云ふなり。御調度に手をふるゝことゝならざれば、手ありてもなきがごときなれば、かく云ふにや。

○百　官

百官と云ふは內外の諸官なり。必百の員數にはあらず。數の多き儀なりと、古書にもみへたり。あなたにても、周世一年の日數に配して、三百六十官を立られたれども、是も百官といふなり。論語に、宗廟之美。百官之富。とあるも是なり。

○內官外官

內官とは京官をいふ。外官とは諸國の官を云なり。

○百　敷

內裏を百敷といふも、百官の座を敷るゝゆへなりと、古書にみへたり。

○からな

諸官の唐名は、訓にてからなと云ふなり。必音にて云べからず。是唐名は異國歷代の官號にて、唐一朝にかぎらざるがゆへなり。

○顯官顯職と閑官閑職

顯官顯職は、よき役義にて、さしあらはれて目立たる勢のある官職を云ふなり。閑官閑職は、掌もすくなく、常にひまありて威勢もなき官職を云なり。

○太　閤

太閤とは、攝政關白などの御父を申すなり。往昔攝關の御父ならずといへども、高貴宿德の御人は、太閤と申したることあれども、今においては、攝關の御父ならでは申さぬやうになりたりとなり。

○指を屈て物を數ふる時のこと

指を屈て物をかぞふるに、一より五までは、將指、食指、中指、無名指、小指と順に屈め、六にいたりて、將指を伸べ、七に食指、八に中指、九に無名指、十に小指を伸すべし。六に小指を伸せば、自然に四と六とまぎるゝことあり。

○叢に居る鳥を能く臭ぎつく犬

牙の四ある犬は、叢にいる鳥を能臭ぎしるものなりと、古書にみへたり。

○犬をいれて叢の鳥をかること

犬をいれて、叢の鳥をかるに、風立たる日は、鳥の居所を犬のよく臭しるなり。天氣和にして煖なる日はしれがたきものなり。かゝる時は、からんと思ふ叢のあたりに、犬をたてをきて、三四五間ばかりもこなたより、十人ばかり扇をもてあふげば、自然と其氣につれて、犬の方へ鳥のにほひのするものなりと、或人云へり。

○六日の菖蒲と云諺

六日の菖蒲と云諺は、菖蒲は端午の節に用ひらるゝなり。つとめて、六日の後宴にも又用ひらるれば、何によらず、一先すぎたることの、又はなやかに勝れたることとあれば、九日の菖蒲にたとへたるなるべし。

○草薙の劍についての說

草薙の劍のみづからぬけ出て、草をなぎたると云事は、劍を靈に云はんために書たることにて、史書の常なりと、度會淸在のいへり。噓樂廥戲ていふ。劍のみづからぬけ出て草を薙よりは、賊徒の首をきらんにはしかじ。

○伊勢と三輪の神とは一體分身と云こと

伊勢と三輪の神は、一體分身にてましますと、世人のいふ事なり。三輪の神は大己貴命にて、素盞雄尊の御子なり。天照大神の御姪なり。しかれば一體分身とは申がたし。御伯父姪を、一體分身といはゞ、神代の神達は、多く一體分身なるべし。

○最手、助手、掖手

相撲に最手、助手、掖手と云ものあり。最手は今俗に云關取、助手は關脇、掖手は小結のことなりと、或人の云へり。

○上北面、下北面

上北面は諸大夫、下北面は侍なり。上は淸音、下は濁音にいふがならひなり。

○呼名のこと

左衞門、右衞門、左兵衞、右兵衞を呼名に用るなれば、奇異を好む人は、左近衞、右近衞とも、呼名につくべき事にやとおもはる。

〇帯刀を呼名につくこと

帯刀は春宮坊ある時是を補せらる。坊なき時は補せられず。然るに帯刀を呼名につく人多し。あるべうもなき事なり。帯刀を呼名に用るからは、文盲にて奇異なる名を好む人は、瀧口など丶云呼名も用べきにやと思はる。

〇罪人をはりつけにかくる事の起

罪人をはりつけにかくる事は、古へはなき事なり。是元來耶蘇宗の法にて、永祿、元龜の頃より起りたりと、或書に見へたれど、平家物語に、はりつけのことみへたれば、往昔もありしことにや。〔割註〕今昔物語にも、はりつけにて射殺すとみへたり。」

〇垸下座

垸下座とは、舞樂等の時、舞人、樂人などの着座する所也。此外公事の時もあることなり。地下の座にて、饗などにつく所なり。此所にて舞などある時は、堂上へはみへず。此故に晴た丶ぬことを、垸下舞といひけるにや。後世の俗諺に、緣の下の舞と云ふは、垸下の舞をあやまりたるなるべしと、或人云へり。

〇湊紙のこと

和泉國堺より出る湊紙〔割註〕みなと丶云所にて、是をすく。」は、もと宿紙〔割註〕紙屋紙とも云。」よりやつしすきたるものなりといへり。或俗書に、後醍醐の御時、南朝に居たる紙工堺へうつり、宿紙をすきしより、此湊の紙も彼所の名産となりたると云へり。嘘樂居按ずるに、兵範記仁安三年九月七日の記に、堺紙、又堺紙屋紙とみへたり。是によれば堺より宿紙を出したることは、南朝の時よりははるかに古きこと丶みへたり。

〇行　事

相撲の節を行はれし時、是を奉行する人を行事といひしなり。後世は相撲の勝負をみわくる人を行事と云ふは、ひがめることなり。見證といふべきにや。

○歌の詞書について

伴の嘉次といひし人は、和歌を好み、冷泉家の御門弟にてありし、或時難波へ下り、壬生卿の古塚にて、手向の歌をよみて、冷泉卿の御覧に入しに、其詞書に、家隆卿の塚にまうでゝと書たるを御覧じて、彼卿は公卿といひ、歌道の高名世に重んずる人なり。かゝる人の名字などを書ことは、あるべうもなきことゝなり。壬生卿となりとも、壬生の二位卿となりとも書べしと、大きに御いましめありたると、嘉次のちにかたりし。

○伏見の里

難波の伏見の里は、今の三津八幡の社の邊なりとぞ。平城都の伏見は菅原なり。平安城の伏見は、今の伏見なり。伏見の和訓は、ふしをがみの略訓なりとぞ。伏見と云は、古へ旅行の人、遙に都の方を拜して通りたる所なり。神社の遙拜所のごとし。八幡の伏拜などゝ、古書にみへたるも、山下を通る人の、遙拜して通りたる所なりと云へり。

○石塔といはず石碑といふべきこと

世俗に墓に立る石を、すべて石塔と云は僻事なり。石碑といふべきなり。喪葬令に、凡墓皆立レ碑とある是なり。石塔とは、塔婆の形を石にて造りたるを云ふなり。北野石鳥居の傍及大佛の耳塚にある類を石塔と云なり。

○麻笥

麻を績て納る器を麻笥と云ふ。俗にをごけと云是なり。萬葉集には、績笥とあり。桶ををけと訓ずるも、麻笥に似たればなるべし。

○蠛蠓

順和抄に云、爾雅集註云。蠛蠓。小虫。亂飛也。磑則天風。舂則天雨云々。蚊が餅をつくと云諺は是なるべし。

○鏃

鏃は、古來矢佐岐(やさき)と訓ず。夜之利(やじり)と云ふは俗言なりと、順の和名抄にみへたり。矢印に姓名を書付るに、鏃の方へ文字の首を向ふやうにかくべし。

○漢字に假名を付ること

漢字に假名を付ることは、なづめることとなれども、童蒙に便せんには然るべし。和語の文字には、假名付けざれば、よみがたきこともあり。漢音の假名は、音書を見てかへしの音にてつくべし。和語の假名は、日本紀以下の史類、和名抄、萬葉集、新撰萬葉集等をみて證とすべし。今の世に行はる印板の歌書、物語の類は、傳寫の誤り多くて證據になりがたし。すべて假名は五十韻を學て音義を知べし。和漢の音義は五十音をよく合點すれば、誤りはすくなきものなり。詩文章の法式あるものは、さしおきて論ぜず。物語の類を漢字にてかけば、助語字をすこしわきまへぬれば、さのみ誤も見へがたきものなり。和語の假名書は、てにをは或正訓、變訓の添字を能々辨へざれば、あらぬことに聞ゆること多し。文才の淺深は、かな書にてよくみゆるものなり。又和語文章は、人の言なれば、かなを誤れば人の片言をいふがごとし。學者なんぞ是耻ざらんや。されば粉身碎身しても、しるべきものはかなゝりと、先達のいはれしなり。

○蝙蝠扇子を隨身する時の心得

蝙蝠、或扇子を隨身するには、常に手に持つなり。懷中の時は、柄の方を懷にさしいるゝなり。右の方を腰にさす時は。笛指(ふえさし)と云ふ。後ろにさすを矢笈指(やなぐひさし)と云ふ。左の腰にさすはなきことなりと、或人のい

へり。

○蹴鞠の時、扇子の持方

蹴鞠の時、扇子は笛指、矢筈指、或は左の手に持なり。右の手にはもたぬものなりと云へり。

○天照大神を女神と申奉ること

天照大神を女神と申奉ることは、正史の説なり。世説に、陽神、或陰神、合體の神靈などゝ申奉ることは無用の贅説勿體なきことなり。

○揚名介

揚名介は、古來祕說のよし云傳へたれば、今妄りには云ひがたし。揚名の二字は、國司にかぎらず、諸官にもあるべきことなりと思はる。清愼公の御記に、揚名關白と云ことも見へたるよしなり。

○姓氏

姓氏は神武天皇の御宇より始りたりといへども、神代よりありたること明かなり。神代下卷一書云、皇孫勅二天鈿女命一。汝宜下以二所レ顯神名一爲中姓氏上焉。因賜二猿女君之號一。故猿女君等。男女皆呼爲レ君。

○香

往古香といひしは、あはせ香にて薫き物のことなり。中古より伽羅をもてあそび、薫物の賞翫うすくなりたり。後世は香といへば、伽羅にかぎりていふ事のやうになりたり。

○香の式のこと

香の式は、十炷香を本として、さま〲の法は、皆のちにいできたるなり。其中に公の制あり。或高貴の御人の定められたるもあり。往々好事の人種々の法をこしらへたること、勝レ計がたし。其名目記すにいとまなし。

○源氏香の圖

源氏香の圖は、最初より其圖あるにあらず。五炷の香を試みおぼえたる次第をかきしるすに、自然と其圖いでたるなり。圖のつくりやう、大概左のごとし。

源氏香は香五炷なり。五炷の内、一の香五包、二の香五包、三の香五包、四の香五包、五の香五包、合二十五包を打交て、何れなりとも其内五包とり出し、香本より一包づゝたき出す。譬ば一二三四五皆かはりたる香ときけば、如レ此圖を名乘紙に書き、一四かはり二三五同香ときけば、如レ此書き、一三同香にて、二四五かはりたる香ときけば、如レ此書、一三同香二四同香、五はかはりたるときけば、如レ此かき、一三同香にて二四五同香ときけば、如レ此書なり。餘は是にならふべし。如レ此きゝたるおぼへ次第に圖をつくれば、自然と五十二の圖出來るなり。

〔割註〕系圖香は四炷なり。一炷を四包づゝにして、合十六包を打交て其内四包を次第にたき出す。きゝやう圖のつくりやう、源氏十五の圖出來るなり。

○弦　袋

往古は、宿衛の官人は、弓箭を帶し、大刀に弦袋をつけたり。弦袋とは、弓の弦を入る袋なり。革にて製り、革緒をつくるなり。製樣祕便ありとぞ。近代は軍陣などに、弦卷と云ものを、刀の鞘につらぬきて持たりとなり。弦卷は藤葛にて製るなり。今近江國水口にて是をつくりてひさぐ。

○地理を知ること

戰國の時敵地の圖を得て、地理をよくわきまへて、其所を攻取たること多し。異國には此例勝計がたし。されば民部省圖帳、風土記などの亡びたるは、をしきことなれども、諸國の地理を普く人のしらんも、時によつてよからぬことなり、と先達のいへり。

○人丸の畫影をかけらるゝこと

堂上方、歌の會席に、古より人丸の畫影をかけられたり。享保年中、正一位の神階を授けられてより、

神靈の憚りあれば、彼神影をかけられず。其代に、京極中納言卿の畫影をかけらる也。是よりこの方京極卿の御名字などは、妄りに書物にも書れず。況常の詞にも、御名字は稱し給はぬことなりと承りし。

○公卿の名字は凡下の人妄に書にもかゝぬこと
大臣はいふに及ばず。大中納言、參議、散三位以上の公卿の名字は、凡下の人は妄に書物にもかゝぬことなり。然れども紛らはしきことありて、かゝざれば叶はぬこともあり。時宜によるべし。清女枕草紙にも、上達部の御名、かくべきにあらずとみへたり。

○舞樂
舞樂を、れんじのまひと云ことは、片言のやうに覺しか、慶長三年七月二十九日、おゆどのゝ記に、れんじのまひと見へたり。伶人舞の略言なるべし。

夏山雜談 終

昭和四年二月十五日印刷
昭和四年二月廿五日發行

日本隨筆大成第二期第十卷

不許複製

編纂者 日本隨筆大成編輯部
代表者 早川純三郎

東京市本郷區森川町一番地
發行兼印刷者 櫻井庄吉

發行所 東京市本郷區森川町一番地
日本隨筆大成刊行會
振替貯金東京七九九四四番
電話小石川三〇二二番

發賣所
東京市日本橋區數寄屋町 六合館
名古屋市西區下長者町四丁目 合資會社川瀨書店
大阪市東區北久太郎町四丁目 合資會社柳原書店
東京市京橋區鈴木町 日用書房
東京市牛込區早稻田鶴卷町 國際美術社



